

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和6年12月13日

【事業年度】

自 2023年10月1日 至 2024年9月30日

【会社名】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション
(Westpac Banking Corporation)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター兼最高経営責任者
(Managing Director & Chief Executive Officer)

ピーター・キング

(Peter King)

会社秘書役

(Company Secretary)

ティモシー・ハーティン

(Timothy Hartin)

グループ・ファイナンス部門ゼネラル・マネジャー

(General Manager, Group Finance)

バーラット・アナンド

(Bharat Anand)

【本店の所在の場所】

オーストラリア連邦 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー市セントストリート275番地

ウエストパック・プレイス18階

(Westpac Place, Level 18, 275 Kent Street, Sydney, NSW
2000, Australia)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 森 下 国 彦

弁護士 近 藤 純 一

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区大手町1丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】

03-6775-1000

【事務連絡者氏名】

弁護士 新 城 友 哉

弁護士 小 松 侑 太

弁護士 佐 野 美 由 香

弁護士 田 村 允

弁護士 高 野 聖 也

弁護士 完 山 聖 奈

【連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

本報告書（以下「本書」という。）において、「ウエストパック」、「WBC」、「ウエストパック・グループ」、「当行グループ」、「当行」とは、ウエストパック・バンキング・コーポレーション（オーストラリア事業番号（「ABN」） 33 007 457 141）及びその被支配事業体を指す（ただし、これらが明確にウエストパック・バンキング・コーポレーションのみを指している場合を除く。）。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載のすべての数値は、2024年9月30日に終了した12か月間に係るものである。また、別段の記載がある場合を除き、すべての比較は2023年9月30日に終了した12か月間の成績に対するものである。

別段の記載がある場合を除き、「ドル」建ての数値はすべて、オーストラリア・ドル（本書では豪ドルと記す。）建ての数値である。別段の記載がある場合を除き、本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル＝98.2359円の換算率（2024年9月30日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることにより算出した値）により計算されている。

本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

また、本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。将来予想に関する記述及びこれに影響を及ぼすリスク、不確定要素及び仮定の説明については、後述の「将来予想に関する記述の開示」を参照のこと。

本書において言及されるウェブサイトに含まれるか又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。本書におけるウェブサイトへの言及は、そのすべてが文脈上の言及であり、あくまで参考情報に過ぎない。

将来予想に関する記述の開示

本書には、米国1934年証券取引所法の第21条Eの意味における「将来予想に関する記述」が含まれている。

将来予想に関する記述とは過去に起こった事実ではない記述を意味する。かかる将来予想に関する記述は、本書のあらゆる箇所に見られ、当行の事業及び経営、マクロ経済及びミクロ経済の状況、市況、経営成績及び財政状態及び業績、自己資本比率及び流動性並びにリスク管理に対する当行の現時点の意図、意見、又は予測に関する記述が含まれている（将来的な貸倒引当金に関する記述及び特定の債務者向けの財政支援、予測された経済指標及び性能測定基準の結果、指標となる要因、気候及びその他の持続可能性に関連した記述、約束、目標、予測及び測定基準並びにその他の推計データ及びプロキシデータを含むがこれに限定されない。）。

将来予想に関する記述を明示するため、「予定である」、「なり得る」、「期待する」、「意図する」、「求める」、「であろう」、「するべきである」、「可能性がある」、「継続する」、「計画する」、「見込む」、「推定する」、「考える」、「可能性」、「指標となる」、「リスク」、「目的とする」、「見通し」、「予想する」、「仮定」、「予測」、「目標」、「目的」、「指導」、「課題」及び「野心」といった用語又はこれらに類似する表現が使用されている。当該記述は、将来的な出来事に対する当行の現在の見解を反映しており、これらは、当行（並びに当行の役員、従業員、代理人及び顧問）にとって多くの場合制御不能である、変更、特定の既知及び未知のリスク、不確定要素及び仮定並びにその他の要因の対象であり、経営陣が将来的な発展及びそれらの当行に対する潜在的な影響に関する現時点の期待又は意見に基づき形成したものである。

当行の経営陣又は取締役会のメンバーは、本書に関連する将来予想に関する記述を口頭又は書面で行うことも可能である。当該記述には、本書に記載されているものと同じ制限、不確実性、仮定及び免責事項が適用される。

将来における発展又は業績が当行の期待どおりである保証はなく、また、かかる将来的な発展の影響が予想されたものであるとは限らない。実際の成績は、以下のあらゆる要素（ただし、これらを含むがこれらに限定されない。）によって当行の期待又は将来予想に関する記述において明示的若しくは黙示的に示されるものと大幅に異なる可能性がある。

- ・サイバー攻撃事象を含む情報セキュリティの侵害
- ・法律、規制、規制方針、課税、又は会計基準若しくは会計慣行、並びに、流動性、レバレッジ及び資本要件を含む政府及び中央銀行による金融政策の影響及び変更
- ・監督機関による捜査、レビュー（業界レビューを含む。）及びその他の行為、調査、訴訟、罰金、刑罰、規制又はその他の監督機関により課せられる条件（当行による法律、規制又は規制政策の実際の不遵守又は不遵守の疑いによるものを含む。）
- ・当行の枠組み、方針、処理、システム及び従業員を含む、当行のリスク管理実務方針の有効性
- ・当行の技術の信頼性及び安全性、並びに技術システムの変化に関連するリスク
- ・当行又はその顧客若しくは取引先が事業を行う国における地政学的事象又はその他の変化
- ・気候パターンの変化から生じる可能性のある気候関連リスク（物理的リスク、移行リスク及び流動性リスクを含む。）、並びに低炭素経済への移行に関連するリスク（ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の野心も含む。）又は法的措置及び規制当局の措置によるリスク又は人権及び自然資本等のその他の持続可能性要因によるリスク
- ・当行の事業及びレピュテーションに悪影響を与え、今後も悪影響を与える可能性がある金融犯罪防止義務（マネーロンダリング防止法及びテロ資金対策法、贈収賄及び汚職防止法、制裁法並びに税金の透明性に関する法律を含む。）の不遵守
- ・当行のレピュテーションの悪化をもたらす可能性のある内部及び外部事象
- ・訴訟等の法的手続、規制当局による調査及び執行措置（紛争を解決するために多額の和解金及び訴訟費用を支払う当行の責任を含む。）
- ・資金調達、株式及び資産市場における不安定な状況を含む市場ボラティリティー及び市場の混乱、並びに当行又はその顧客若しくは取引先が被る損失又は事業への影響
- ・不十分な資本水準の発生
- ・オーストラリア、ニュージーランド及び当行又はその顧客若しくは取引先が事業を展開するその他の国における経済状況、消費者の消費又は事業支出、貯蓄及び借入れ動向の変化、並びに当行の市場シェア、利鞘及び手数料を維持又は拡大し、費用を抑制する能力
- ・資産、クレジット若しくは資本市場における不利な市況又は経済状況の悪化による債務不履行、減損及び引当金の増加
- ・政府がその債務について不履行となる、契約上の債務を履行できない又は借換えができないリスクを含むソブリン・リスク
- ・当行の信用格付け又は信用格付機関が使用するメソドロジーの変更
- ・当行が事業を行う地域に影響を与える市場競争及び競争規制方針の影響
- ・無効なプロセス及び統制に起因するオペレーショナル・リスク
- ・インフレの水準、金利の変更、為替レート、市場及び金融の変動、並びにボラティリティー
- ・低品質のデータ、不適切なデータ利用又は不適切なデータ保持
- ・多様化、イノベーション、維持、投資の引上げ、買収、拡大、統合及び一部業務の停止決定等の戦略的意思決定
- ・主要な業務執行役員、従業員及び取締役の採用及び維持の失敗
- ・当行の重要な会計上の前提及び見積りの変更、並びに当行の無形資産の価値の変動
- ・当行にとって制御不能な要素を含むその他様々な要素

上記のリストは網羅的ではない。当行の将来予想に関する記述に影響するその他の特定の要素については、本書の第一部 第3章「ii. リスク管理」及び第一部 第3章「i. リスク要因」を参照のこと。当行に関する判断を行う際に、将来予想に関する記述に依拠する場合、投資家及び本有価証券報告書の情報に依拠するその他の者は、前述の要素、並びにその他の不確定要素及び事象につき慎重に検討すべきである。

当行は、法律上要求される場合を除き、本書提出後において、新たな情報、将来的な出来事、状況又はその他により、本書に記載されるいかなる将来予想に関する記述をも訂正又は更新する義務を負わない。

気候変動及び持続可能性に関する記述に関するさらなる重要な情報

本有価証券報告書には、気候変動、ネットゼロ、気候変動に対する強靱性、自然資本、厳しい排出量、人権及びその他の持続可能性に関する記述、コミットメント、目標、予測、シナリオ、リスク及び機会の評価、経路、予測並びにその他のプロキシデータを含むがこれらに限定されない、ESGのトピックに関する将来予想に関する記述及びその他の表明が含まれる。

これらは既知及び未知のリスクに左右され、これらの記述が依拠する指標及びモデリングには、重大な不確実性、制限、リスク及び仮定が存在する。

特に、排出量の推定及び計算におけるアプローチ及び共通基準の変化並びに将来の気候及び持続可能性に関連する政策及び法律に関する不確実性を含む、気候及び持続可能性に関連する指標、メソドロジー及びデータは、急速に進化し成熟している。気候変動及びその影響に関する現在の科学的理解には、固有の限界がある。本有価証券報告書に記載した資料には、一般に入手可能な情報源又は政府若しくは業界の情報源から得られた独自に検証されていない情報（メソドロジー、モデル、シナリオ、報告書、ベンチマーク、ツール及びデータを含むがこれらに限定されない。）が含まれる場合がある。当該情報の正確性、完全性又は信頼性については、一切の表明又は保証は行われず。当行が使用する見積り、判断、仮定、見解、モデル、シナリオ又は予測が誤っていることが判明するというリスクが存在する。これらのリスクは、コミットメント及び目標を達成する能力を含む実際の成果が、第一部 第3 3「i. リスク要因」において明示又は黙示されたものと著しく異なることを引き起こす可能性がある。本有価証券報告書及び第一部 第3 3「i. リスク要因」に記載されている気候及び持続可能性に関する将来予想に関する記述は、将来の業績を保証又は予測するものではなく、また当行は、表明、保証又は確約（これらの記述の質、正確性又は完全性に関するものを含む。）を一切行わず、また将来予想に関する記述において明示又は黙示されている事象の発生を保証しない。事象及び実際の状況が予測どおりに発生しないことも多く、これらの違いが重大である可能性があるため、通常、予測と実際の結果には違いが存在する。当行は今後も、この分野が成熟するにつれ、ESGへの取組みを検討し、発展させていく。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

(a) 一般条項

当行は、連邦制度の中で営業する企業としてオーストラリア連邦法（「連邦法」）及び当行が営業している州及び特別地域の法律（「州法」）の適用を受ける。オーストラリアの会社法の大部分は、2001年会社法（コモンウェルス）（Corporations Act 2001 (Cth)）（「会社法」）に規定されている。

連邦法は、直接・間接を問わず当行の営業の諸相に影響を及ぼしている。当行にとって当面、最も重要性の高い連邦法の主要分野の一つは、銀行業務に関する連邦議会法である（同法については、「オーストラリアの銀行制度とその法的基盤」の項で詳述する。）。

(b) オーストラリアの会社制度

(イ) 一般事項

会社法に基づき、オーストラリア国内で設立された会社は、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（「ASIC」）に登録すること（さらに、公開会社であればその設立関係の文書を預託すること）を要する。

会社法の主要規定の概略は下記のとおりである。かかる規定の一部は一定の種類の管理会社には適用されていない。

会社の内部運営は、会社に適用される会社法の規定（代替規則として知られている。）、定款、又はその両方を組み合わせることによって規定される。代替規則は、かかる規則が会社の定款の規定によって代替又は修正されない限り、会社に適用される。会社は、代替規則の一部又は全部を採用するか、会社の特定のニーズを満たす規則を独自に設定するかのいずれかを選ぶことができる。ただし、一部の規則は会社法の通常規定として「公開会社」に適用され、会社の規約によって代替又は修正することはできない。

会社の定款は、会社の経営及び会社の取締役と株主の関係を規定するものである。通常、定款において規定される事項には、株主総会の統治、株式、株式の種類及び株主の権利、議決権行使手続、会社文書の締結、並びに会社の取締役の任命、権限及び解任が含まれる。会社は、特別決議を行うことにより、定款を変更又は廃止することができる（下記(ハ)を参照のこと。）。

会社法は、特定の場合を除き、会社と取引関係を有する者は、かかる会社が設立に関する文書に規定される権限の範囲内で行動しているとみなしてよい旨定めている。さらに、会社の役員若しくは代理人と取引をする者は、かかる役員若しくは代理人が行使した権限及び果たした役割は、その権限及び役割をかか
る役員及び代理人が有しているとみなしてよい旨定めている。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法によって、取引内容及び財務状況並びに業績を正確に記録し説明する会計帳簿を作成することを義務づけられている。また、会計年度ごとに以下を構成内容とする年次財務報告書を作成しなければならない。

- (a) 財務書類（損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）
- (b) 財務書類注記
- (c) 連結対象事業体に関する開示書類（公開企業のみ）
- (d) 取締役会の財務書類及び注記に関する宣言

財務報告書は監査を受け、その会計年度の財務報告書について監査報告書を取得しなければならない。

大多数の会社及びその他の事業体（当行を含む。）は、会社法に明記された様々な一般事項及び特定事項を記載した取締役会の報告書も作成しなければならない。この報告書には、特に、会社の主な事業活動の内容及び事業活動の性質の著しい変動、その会計年度中に支払われた配当額及びその会計年度中に宣言された又は推奨された未払いの配当額、会社の事業の概況及びかかる事業の会計年度の業績、会計年度末以降に発生した事象で、会社の事業、かかる事業の業績又は状況に著しく影響し又は著しく影響しうるもの、並びに将来の会計年度において予想される事業の展開、及びかかる事業について予想される業績をすべて記載しなければならない。

会社は、株主に以下を入手可能にすることにより報告しなければならない。

- (a) その会計年度の財務報告書、取締役会の報告書及び財務報告書に関する監査報告書の写し
 - (b) 一定の条件に従い、会社法の要件に準拠した書式で作成したその会計年度の要約書類
- 会社法に基づき、当行は、以下の報告を行わなければならない。

- (a) ASICに対しては会計年度末より3か月以内。
- (b) 株主に対しては
 - (i) 会計年度末後の次回の定時株主総会より21日前又は
 - (ii) 会計年度末より4か月後

のいずれか早い方まで。

取締役は、定時株主総会の前に終了した最終会計年度の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書を定時株主総会にて提出しなければならない。

(ロ) 株主総会

会社法に基づき、公開会社は、少なくとも各暦年に1回、会計年度末より5か月以内に年次株主総会を開催しなければならない。これを定時株主総会という。定時株主総会の議事には、当行の年次財務報告書、取締役会の報告書及び監査報告書の検証、取締役の選任、並びに（該当する場合には）監査人の選任及び監査人の報酬の決定が含まれることがある。

(ハ) 運営及び経営

取締役の会社を経営する権能（及びその権能に対する制限事項）は、通常、規約に定められている。かかる権能は、取締役会の取締役に与えられている。個々の取締役の場合は取締役会決議により同取締役に付与された範囲内、マネージング・ディレクターの場合は規約により同取締役に付与された範囲内で会社のために行為する権限を有する。

通常は規約によって、取締役に對し、会社の経営についての独占的な権限が与えられているが、次の事項については、株主が最終的な承認を行うことができる。

- ・取締役に對し権能を付与している規約を、特別決議（決議について投票を行う資格を有し、会社法に基づいて通知が送付されている株主の75パーセント以上の議決権を得た決議）によって変更すること
- ・株主がその承認しかねる行為を行った退任取締役を再選しないこと、又は、公開会社の場合かかる取締役の解任を株主総会において決議すること

(c) オーストラリアの銀行制度とその法的基盤

オーストラリアの銀行制度は、現在、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）、当行を含む全国規模で営業を展開している主要銀行4行、多数の小規模な銀行、専門開発銀行数行、子会社及び支店の形態で営業を展開している多数の外国銀行並びに物理的に存在することなくオンラインで又はモバイル・アプリを通じてバンキング・サービスを提供する「デジタル・バンク」で構成されている。当行は、その銀行及び金融サービス事業を主に連邦法、とりわけ1959年銀行法（コモンウェルス）（Banking Act 1959 (Commonwealth)）（「銀行法」）に基づいて行っている。

多数の非銀行系金融機関も金融サービスを提供している。これらの機関は短期金融会社及び金融会社、農業・牧畜金融会社、開発金融会社、信用組合及び建築組合（住宅用貸付及び消費者金融を行う。）、生命保険会社、退職（年金）基金、抵当権付住宅ローン融資金融機関、並びに金融サービス・セクターに最近参入した者（テクノロジー企業を含む。）を含んでいる。

(d) 監督及び規制

(イ) オーストラリア

当行は、オーストラリアにおいて、オーストラリア金融監督局（Australian Prudential Regulation Authority）（APRA）、オーストラリア準備銀行（Reserve Bank of Australia）（RBA）、オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）（ASIC）、オーストラリア証券取引所（Australian Securities Exchange Limited）（ASX）、オーストラリア競争・消費者委員会（Australian Competition and Consumer Commission）（ACCC）、オーストラリア取引報告分析センター（Australian Transaction Reports and Analysis Centre）（AUSTRAC）及びオーストラリア情報コミッショナー事務局（Office of the Australian Information Commissioner）（OAIC）の7つの主要機関及び組織の監督及び規制を受けている。

APRAは、オーストラリアの金融サービス業界の健全性規制機関である。当行は、ADIとして、自己資本比率、大型エクスポージャー、信用度及び流動性に係る健全性に関する情報をAPRAに対して報告する。

RBAは、金融政策、金融システムの安定維持並びに支払システムの安全性及び有効性の強化に責任を負っている。RBAは、金融市場に積極的に関与しており、オーストラリアの外貨準備高の管理、オーストラリア紙幣の発行を行い、またオーストラリア政府の政府銀行としての役割を果たしている。

ASICは、オーストラリアの企業、市場、金融サービス及び消費者信用に関する監督機関である。ASICは、金融セクター内のオーストラリア企業の規制及び消費者保護に関する責任を負う。ASICは、独立したオーストラリア政府機関であり、2001年オーストラリア証券投資委員会法（コモンウェルス）（Australian Securities and Investments Commission Act 2001 (Cth)）に基づき設立された。ASICは、その規制及び監督の役割の大部分を、会社法に基づき実行する。

ASXは、上場企業により発行される証券の取引を行うためのオーストラリア国内第一市場を運営する。当行の証券の一部（当行の普通株式を含む。）はASXに上場しているため、当行は、会社法に基づく法的根拠を有するASX上場規則を遵守する義務を負う。

ACCCは、オーストラリアにおける反競争的行為及び不公平な市場慣行並びにM&Aの規制及び禁止を行う連邦政府の監督機関である。ACCCの広範な目標は、競争力、公正取引、消費者保護及び商品の安全性の強化をオーストラリアの経済にもたすために、2010年競争・消費者法（コモンウェルス）（Competition and Consumer Act 2010 (Cth)）及び関連する法律を統括することである。

AUSTRACは、会計報告主体（当行を含む。）が、2006年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策法（コモンウェルス）（Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing Act 2006 (Cth)）、並びに1988年金融取引報告法（コモンウェルス）（Financial Transaction Reports Act 1988 (Cth)）の要件を遵守するよう監督を行っている。これらの要件には以下のものが含まれる。

- ・顧客の特定及び監視を行うためのプログラム及びマネーロンダリング及びテロ資金対策に関するリスクを管理するためのプログラムを実施すること
- ・不審事項、一定の値以上の取引（threshold transactions）及び国際的な資金振替に関する指示について報告を行うこと
- ・年次コンプライアンス報告書を提出すること

OAICは、1988年プライバシー法（コモンウェルス）（Privacy Act 1988 (Cth)）（「プライバシー法」）に基づくものを含め、プライバシー及び情報に関する権利を規制する責任を負っている。その機能には、個人情報取扱に関する苦情に対処すること、プライバシー法違反の可能性について調査を実施すること及び執行措置を執ることが含まれる。

（ロ） ニュージーランド

ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は、ニュージーランドの登録銀行を監督する責任を負い、最小限の健全性義務の適用を通じてニュージーランドの金融の安定性を保護している。ニュージーランドの健全性監督制度では、登録銀行は、財務業績及びリスク・ポジションに関する情報、並びに銀行が登録条件及びその他の事項を遵守していることについての取締役による証明を含む開示書類を公表することが求められている。

金融市場局（FMA）及びニュージーランド商業委員会（NZCC）は、調査及び執行に関する二つの主要な監督機関である。FMA及びNZCCは、市場が公正かつ透明であり、自信に満ち、情報に通じた投資家及び消費者によって支持されることを確保する責任がある。市場及びその参加者の規制は、市場監督、コーポレート・ガバナンス及び許認可の組み合わせを通じて行われる。

ニュージーランドでは、その他の該当する監督機関の権能には、課税、プライバシー、外交及び貿易に関するものが含まれる。

ニュージーランドの銀行も、多くの自主規制制度の対象となっている。例としては、ペイメントズNZ（Payments NZ）、ニュージーランド銀行協会（New Zealand Bankers' Association）（「NZBA」）及び金融サービス評議会（Financial Services Council）（「FSC」）等がある。業界で合意された規範の例としては、NZBAの銀行実務規範及びFSCの行動規範等がある。

（ハ） 米国

当行のニューヨーク支店は、米国連邦政府の認可を受けた支店であるため、1978年米国国際銀行法（IBA）及び関連規則に基づき、米国連邦通貨監督局（US Office of the Comptroller of the Currency）及び連邦準備制度理事会（Board of Governors of the Federal Reserve System）（「米国連邦準備制度（US Federal Reserve）」）による監督、審査及び規制の対象となっている。

米国連邦支店は、米国連邦準備制度の加盟銀行において、米国連邦通貨監督局が規定する自己資本相当額を維持しなければならない。当該金額は、その総負債の5パーセント以上とする（手形引受を含むが、外国銀行のその他の支店、代理店及び子会社に対する未払費用並びに未払金及びその他の負債を除く。）。

また、米国連邦支店は、米国連邦通貨監督局による定期的な現地調査の対象となる。当該調査では、リスク管理、業務、資産の質、記録保持及び報告の遵守、並びに米国連邦通貨監督局が随時定める追加要件を取り扱う可能性がある。

外国銀行の米国連邦支店は、IBAにより、米国連邦通貨監督局が行使可能な管財権限に服する。

2016年6月22日現在、当行は、1956年銀行持株会社法（Bank Holding Company Act of 1956）及び連邦準備制度理事会のレギュレーションY（Federal Reserve Board Regulation Y）に基づき、米国の金融持株会社として取り扱われることを選択した。当行の選択は、米国連邦準備制度により定められた一定の資本及び経営基準を当行が満たす限り依然として有効である。

当行及びその一部の関連会社は、米国証券取引委員会（US Securities and Exchange Commission）、米国金融業規制庁（US Financial Industry Regulatory Authority）、米国商品先物取引委員会（US Commodity Futures Trading Commission）及び米国先物協会（National Futures Association）を含む米国のその他の連邦監督機関による規制の対象となる様々な活動に従事している。

2012年イラン脅威削減及びシリア人権法（Iran Threat Reduction and Syria Human Rights Act of 2012）の第219条により、1934年米国証券取引法（U.S. Securities Exchange Act of 1934）（その後の改正を含む。）の第13条（r）が追加され、各SECの報告義務を負う発行体は、その年次報告書及び（該当する場合には）四半期報告書において、当該発行体又はその関連会社が、報告書の対象期間中に、イラン、イラン政府又はテロ若しくは大量破壊兵器の拡散に関与する特定の者若しくは事業体に関連する特定の活動又は取引に故意に関与したかどうかを開示することが義務付けられた。第219条は、米国又はその他の法律によって禁止されていない特定の活動についても、また当該活動が非米国の関連会社によって、米国外で、現地の法律に従って行われたものであっても、開示することを要求している。

当行及びWNZLは、この目的に関連する活動に従事している。WBC及びWNZLは（完全子会社として）、適用されるすべての経済制裁法及び規則を遵守するためのコンプライアンス方針及び手順を維持している。これに関連して、当該取引が米国又はその他の経済制裁の下で禁止されている又は制裁対象となる活動に関与していないことを確認した後に限り、米国外の上記当行グループの事業体は、本有価証券報告書の対象となる期間中に、下記のとおり、第219条に基づき報告すべき限られた数の活動に従事した。米国の個人若しくは事業体、又は米国の個人により所有若しくは支配されている事業体は、これらの活動に一切関与しなかった。

当報告期間（2023年10月1日から2024年9月30日まで）において開示が義務付けられる事項は以下の二点である。

1. 在オーストラライアン大使館への支払

2023年10月1日から2024年9月30日までの間、WBCの小売顧客及び企業顧客は、WBCの口座からオーストラリアの非関連銀行の在オーストラライアン大使館の口座に豪ドルを送金した。これらの取引の目的は、イランへの旅行のための旅行ビザの取得又は強制加入の旅行保険の取得等、大使館の領事目的に一般的に関連していることが観察された。WBCは米国人ではなく、又は米国人によって所有若しくは支配されておらず、したがって、米国の法域の要素を含まないWBCの取引は、米国財務省外国資産管理局（U.S. Department of the Treasury's Office of Foreign Assets Control）によって発行された、連邦行政命令集（Code of Federal Regulations）のタイトル31のパート560に記載されるイラン取引制裁規則（Iranian Transactions and Sanctions Regulations）（「ITSR」）の適用を受けない。さらに、イランへの「通常の旅行に付随する」取引は、ITSRから除外される（連邦行政命令集第560.210（d）条の31）。すべての支払は、NPPの国内支払プラットフォームを通じて促進された。この活動による当行グループの総収益及び純利益は微増にとどまった。

2. 在ニュージーランドイラン大使館への支払

2023年10月1日から2024年9月30日までの間に、WNZLのニュージーランドベースの顧客は、WNZLのその口座から、ニュージーランドの非関連銀行の在ニュージーランドイラン大使館の口座にニュージーランド・ドルを国内送金した。これらの取引の目的は、概ね大使館の外交及び領事業務に関連していることが確認された。すべての支払は、WNZLの国内ニュージーランド・ドル支払プラットフォームを通じて促進された。この活動による当行グループの総収益及び純利益は微増にとどまった。

WNZLは米国人ではなく、又は米国人によって所有若しくは支配されておらず、したがって、米国の法域の要素を含まないWNZLの取引は、米国財務省外国資産管理局によって発行された、連邦行政命令集のタイトル31のパート560に記載されるITSRの適用を受けない。さらに、イランへの「通常の旅行に付随する」取引は、ITSRから除外される（連邦行政命令集第560.210（d）条の31）。。

当行及びWNZLは、在オーストラリアイラン大使館及び在ニュージーランドイラン大使館への支払を継続する予定であるが、送金がそのコンプライアンス方針、手続及び適用されるすべての制裁法令等に適合していると当行グループが判断する限られた状況においてのみとする。

(e) 当行の証券保有者に影響を与える制限事項

下記のオーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者又は非市民が当行の株式を保有、所有又は選択する権利に制限を課す。

1975年外資による資産買収・企業買収法 (Foreign Acquisitions and Takeovers Act 1975)

一定の基準を満たす外国人によるオーストラリア企業の株式の買収は、1975年外資による資産買収・企業買収法（コモンウェルス）に基づき、（外国投資審査委員会を通じて）オーストラリア財務大臣に通知されなければならない。また、同法に基づき異議がない旨の通知を取得しなければならない。本法は、外国人（相互に関係する外国人により組織される企業又はグループを含む。）による、オーストラリア企業の発行済株式の20パーセント以上の保有、又は総議決権の20パーセント以上を支配する能力をもたらしあらゆる買収に適用される。加えて、本法は、外国政府投資家がオーストラリア企業について総議決権又は所有権の10パーセント以上（又は外国政府投資家が取締役の任命権等の支配権要素を取得する場合は当該持分）を買収する場合に適用される。さらに、この10パーセント未満又は支配権及び／若しくは影響力の基準は、当行が2018年重要インフラ保安法（コモンウェルス）（Security of Critical Infrastructure Act 2018 (Cth)）で定義されている重要な銀行資産を所有又は運営している限りにおいて、外国人（相互に関係する外国人により組織される企業又はグループを含む。）によるあらゆる買収にも適用される。本法は、上記の買収を行うことを計画するすべての個人に対して、まず初めに財務大臣にかかる計画について報告を行うことを義務付けている。異議がない旨の通知が行われていないにもかかわらず上記の買収が既に発生しており、財務大臣が、当該買収がオーストラリアの国益に反すると考える場合、資本の引上げを命じる権限を有する。

1998年金融セクター（株式保有）法 (Financial Sector (Shareholdings) Act 1998)

1998年金融セクター（株式保有）法（コモンウェルス）は、当行を含むオーストラリアの金融セクター企業における株式保有に対して制限を課している。

本法により、個人又は法人は、オーストラリア財務大臣による事前の承認を取得することなく、金融セクター企業一社において20パーセントを超える「株式持分」を保有してはならない。金融セクター企業における一人の個人又は一社の株式持分は、当該企業におけるその者の議決権及びその者の連携者の議決権の総計により算定される。

議決権の概念は広く定義されている。財務大臣は、国益に資すると判断する場合には、上記よりも高い株式持分の比率を承認する場合もある。

また、金融セクター企業一社における個人の株式持分が、20パーセントの制限を超えない場合であっても、財務大臣は、当該の者が金融セクター企業の「事実上の支配力」を保有すると認定し、その者に対して当該支配力の放棄又は当該企業における株式持分の減少を要求する権限を有する。

会社法

会社法は、個人又は法人による当行の議決権株式における関連持分の取得によって、当該個人又はその他の者が当行の株式のうち20パーセントを超える議決権を行使する権限を有することになる場合、そのような取得を禁止しているが、かかる規制には一定の例外も存する。さらに、会社法に基づき、当行株式の大量保有を開始又は終了する者、あるいは既に当行株式の大量保有を行い、かかる保有持分の少なくとも1パーセントを移動させる者は、当行及びASXに対して通知を行い、所定の特定情報（氏名又は名称、住所及び当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を提供する義務を負う。かかる通知は、その者がかかる特定情報を認識してから通常2営業日以内に行わなければならない。

ある者又はその者の連携者が関連持分を保有する当行の議決権株式に属する総議決権が、当行のすべての議決権株式に属する議決権総数の5パーセント以上である場合、その者は、株式の大量保有を行っているといみなされる。「連携者」及び「関連持分」の概念は、会社法において非常に広く定義されており、投資家はこれらの範囲につき自ら検討することが要求される。一般的には、下記の場合に関連持分を保有しているとみなされる。

- (a) その者が当該株式の保有者である場合
- (b) その者が当該株式に属する議決権を行使する権限又はその行使を支配する権限を有する場合
- (c) その者が当該株式の処分権限又は処分権限の行使を支配する権限を有する場合

関連持分が僅少であるか、あるいはどのように生じたかは問題とはならない。2名以上の者が上記権限のいずれかを共同で行使することができる場合、各人が当該権限を有しているとみなされる。権限又は支配力が明示であるか黙示であるか、公式であるか非公式であるか、単独行使可能か他者との共同により行使可能かという点は問題とならない。

オーストラリアにおける外国判決の執行可能性

当行は、オーストラリアの有限責任公開株式会社である。当行のすべての取締役及び執行役員は、米国外に居住している。かかる人物のすべて又は多数の資産の実質的に全部又は大部分は、米国外に所在している。このため投資家は、当該者に対して米国国内で訴訟手続きを行うこと、又は米国の連邦証券法の民事責任条項に基づき米国の裁判所で得られた判決を当該者に対して執行することができない可能性がある。オーストラリアにおける、米国の連邦証券法に基づく民事責任に関する原審又は米国の裁判所による判決の執行を目的とする訴訟の執行可能性については、疑いが残る可能性がある。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

(a) ウエストパック・バンキング・コーポレーション：法人格の変更

当行は、一般的な会社法がオーストラリアにはなかった当時、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により特別法案として可決された1850年ザ・バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（The Bank of New South Wales Act, 1850）（「NSW」）に基づいて1850年に設立された。2002年8月23日、当行は、会社法に基づく株式公開会社として登録された。

当行の法人格を会社法に基づく会社に変更する手続の一環として、株主は、2000年12月15日に開催された当行の定時総会（「AGM」）において新たな定款を採択し、定款は2002年8月23日から施行された。当該定款はその後、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び直近では2021年12月15日に株主により改正された。

(b) 当行定款

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法に基づく会社として当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、株式の発行及び消却、社債の発行、株主への財産分配（現物支給又はその他の方法による）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への企業担保の設定及び法律により許可される範囲でその他の行為を行う権限を含め法人としてのすべての権限を有する。

会社法に基づき、種類株式の発行条件に別段の規定がない限り、当行の種類株式の発行条件は、当行の特別決議によって、かつ、当該種類株式における議決権の75パーセント以上を保有する株主の書面による同意か、当該種類株式の保有者による別個の会議において可決された特別決議をもってのみ変更し又は取消することができる。

オーストラリアのすべての企業には、各々にオーストラリア会社番号（「ACN」）という9桁のID番号が割り当てられており、公開文書、適格流通証券及び社印にこれを記載しなければならない。さらに、事業体は、オーストラリア事業登録簿（Australian Business Register）への登録を申請し、オーストラリア事業番号（「ABN」）という11桁の識別番号を取得することもできる。オーストラリアの企業については、ABNの最後の9桁がそのACNと同一となる。ABNは、ACNの代わりに文書に引用される場合がある。

当行のACNは、007 457 141で、ABNは、33 007 457 141である。

以下は、当行定款の重要な条項をまとめたものである。

(イ) 株式の発行

定款では、株式の発行について、以下の取締役の管理下で行うよう定められている。

- (a) いかなる者に対しても随時かついかなる条件でも株式を発行又は処分することができ、かつかかる株式に対して、配当受領権、議決権、払戻資本受領権等を問わず取締役会が適当と判断する優先権、劣後権又はその他の特別権若しくは制限を付することができる取締役会
- (b) いかなる者に対してもストック・オプション又は新株予約権を随時かつ適当と判断する対価と引換えに付与することができる取締役会
- (c) 端株が発生した場合にその取扱い方法について決定権を有する取締役会

ただし、いずれの場合も会社法、ASX上場規則及び株式又は種類株式の株主に付与されている特別権による規制を受けるものとする。

当行は、非全額払込株式を発行することができる。

当行は現在、ウエストパック業績連動型制度（「WPP」）、ウエストパック長期変動報酬制度（「LTVR制度」）及び株式インセンティブ制度（「EIP」）を含む各種の従業員持株制度に基づく全額払込済普通株式に関する新株引受権を発行している。WPP、LTVR制度及びEIPの下で、適格従業員は、サービス及び／又は業績条件が満たされることを条件として、株式を取得する新株引受権を受けることができる。

新株引受権の行使価格はゼロである。LTVR制度の下で発行される業績連動型新株引受権並びにEIPの下で発行される業績連動型新株引受権及び制限新株引受権は、その権利が確定し権利行使可能となる前に充足しなければならない業績要件に服する。WPP及びEIPの下で発行される業績要件を課さない新株引受権は、サービスを基準とした権利確定条件のみに服する¹。

- 1 取締役会は、重大な不正行為を含む特定の状況、取締役会の見解において、当該判断の全部若しくは一部が適切ではなかったことを意味する重大な状況若しくは新たな情報が判明した場合、又は法律若しくは健全性基準により要求される場合には、株式数を下方修正する（ゼロにすることを含む。）裁量を有する。クロウバックは、法律上許容されかつ実行可能な範囲で、株式の権利に適用される。

（ロ） 株式の払込請求

取締役は、

- （a） 未払込金が指定期日になっても支払われない場合、株主に対しその払込みを請求することができる。
- （b） 株式の分割払込みを請求することができる。
- （c） 払込請求を解除又は延期することができる。

当行定款に基づいて、非全額払込株式を保有する株主は、払込みの期日及び場所が記載された通知を30営業日前までに受領した場合、その株式に対して払込請求がなされた金額を所定の期日及び場所で当行に支払わなければならない。株式に関して支払請求がなされた金銭の支払期日までの払込みがない場合、支払義務者は、支払が履行されるまでの期間について取締役会が当行定款に基づいて決定する利率（又はかかる決定がなされない場合は、年率10パーセント）による利息を支払わなければならない。取締役会は、かかる利息の全部又は一部の支払を免除することができる。株主が、支払請求された払込金又は分割払込金の支払を支払期日に行わなかった場合、取締役会は、その後いつでも、払込請求分又は分割払込金の一部が未払いの間、当該株主に対してかかる未払込金及びこれに対する利息がある場合にはその金額、また株主からの支払がなかったことにより生じたすべての費用の支払を請求する通知を行うことができる。かかる払込請求通知に基づいて払込がなされていない株式は、通知により請求された払込がなされる前であれば、取締役会決議によりいつでも失権させることができる。会社法に従って、これにより失権した株式は、取締役会が適当と判断する者にかつ、取締役会が適当と判断する条件で売却、再発行又は処分することができる。

払込請求の対象となっており払込期日を経過しているが、払込みを行っていない株式を有する株主は、株主総会において議決権を有さない。当行が解散する場合において当行の資産が負債の返済額に満たないときには、株主は、各々が保有する株式につき未払込金があればこれを限度として責任を負うものとする。

(ハ) 株主の配当等受領権等

普通株式の株主は、その株式について当行の取締役により決定された配当を随時受ける権利を有する。未請求の配当は、請求がなされる又は未請求金に関する法律に従って処理すべきことが要請されるまで、当行の利益のために当行の取締役会がその適切な判断により投資することができる。

会社法に従って、配当が宣言される直前において、当行の資産がその債務を上回っており、かつかかる超過額が配当の支払に十分である場合でなければ、当行は配当金を支払ってはならない。また、当該支払は、総じて当行の株主に対して公正かつ合理的なものでなければならず、当行の債権者に対して支払を行う能力を大幅に損なうものであってはならない。

会社法、当行定款、配当について特別権を付された株式を有する株主（もしあれば）の権利及び株式への異なる発行条件又は申込条件に従い、当行の取締役は、配当の支払の有無を決定し、金額及び支払時期を設定し、また当行からの、場合によっては配当受領権を有する株主の指示により、当該株主に対する支払又は振込を決定することができる。

配当が未請求のまま返還された場合、当行は、通常、1959年銀行法（コモンウェルス）（「銀行法」）に基づいてかかる金額を未請求金として7年間保管しなければならない。当該期間が終了しても当該株主からの請求がない場合は、当行は、各年の3月31日までに、ASICに対し、前年の12月31日現在の未請求金を含む年次未請求金を返還しなければならない。かかる支払を行った時点で、当行は、かかる金額に関する債務を弁済したものとみなされる。

当行の取締役は、配当支払前に、当行の取締役会の裁量で利益の適正な利用という目的に充当するため準備金として妥当と判断する金額を当行の利益から積み立てることができる。当行の取締役は、配当として分配すべきでないと判断する利益の残高を準備金に移管せずに繰越利益とすることができる。

下記の追加的制約が、当行の配当の宣言・支払権限について適用される。

- (i) 配当の支払が、当行に適用される自己資本比率規制又はその他APRAの規制（当行の普通株等Tier 1資本比率がAPRAの資本保全バッファの範囲（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファが加えられたため、現在はリスク加重資産の5.75パーセント）に該当する場合を含む。）に違反する又は違反の原因となる場合。現在、かかる規制の一つとして、連続した前12か月間において分配された当行の株式に関するその他のすべての配当（もしあれば）及びより上級の資本商品に関する支払を考慮した結果、当該配当の支払により、配当総額が、その連続した前12か月間の当行の監査済連結財務書類に反映される当行の税引後利益を超えることが明らかになった場合には、APRAの事前の同意なく配当の支払を行ってはならないとされている。
- (ii) 銀行法に基づいて当行に対してAPRAから配当不払の指示がある場合
- (iii) 配当の宣言又は支払を行うことにより当行が支払不能になる状態を招く場合
- (iv) 利息の支払、配当又は当行が発行する特定のその他Tier 1証券に係る分配が、かかる証券の条件に従って支払われなかった場合、当行は、普通株式に係る配当を宣言及び／又は支払うことを制限される可能性がある。当該制限は、複数の例外に服する。

(二) 株式の譲渡

当行の株式は、ASX上場規則及び当行定款に従って以下の場合に譲渡することができる。

- (a) CHESSの名称で知られる電子株式登録・譲渡システムにより承認された株式については、当該システムに適用される規則に従って譲渡が可能である。
- (b) 通常の様式又は当行の取締役会が許可したその他の様式による証書によって譲渡可能である。
- (c) 市場性のある有価証券については、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則及びASX決済が認めており、かつ当行の取締役が承認したその他の譲渡方法によって譲渡可能である。

当行の取締役会は、ASX上場規則により認められた場合、当行の株式の譲渡を防ぐため又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して拒絶する旨を書面にて通知しなければならない。取締役会は、譲渡又はそれに関連する取引に不正行為の疑いがない限り、登録することを拒絶する通知を送付してから12か月以内に要求がある場合には、差し入れられている株式を当該預託人に返還しなければならない。

(ホ) 株主名簿

主たる株主名簿はオーストラリアのシドニー市に備置かれ、別の株主名簿はニュージーランドのオークランドに備置かれている。

(ヘ) 株主総会

当行定款によれば、当行の取締役会は、適当と判断する時にはいつでも当行の株主総会を招集し開催手続を行うことができ、また、会社法及びASX上場規則によりその旨要求されている場合はその義務を有する。会社法によれば、当行の取締役会は、株主総会において投じることができる議決権のうち5パーセント以上を有する株主によって要求された場合には当行の株主総会を招集し、開催手続を行わなければならない。株主総会において議決権の5パーセント以上を有する株主は、自費で当行の株主総会を招集し、開催手続を行うこともできる。

当行の株主総会に関する招集通知は、総会の28日前までにこれを行わなくてはならない。また、書面による通知は、株主総会に出席し、議決を行う権利を有するすべての株主に対して発送しなければならない。すべての普通株主は、株主総会に出席する権利を有し、当行定款及び会社法に従って当行の株主総会で議決を行うことができる。

当行の全額払込済普通株式を保有する株主は、株主総会（特別株主総会を含む。）において、挙手投票の場合においては1個の議決権を、投票による場合においてはその保有する全額払込済普通株式1株につき1個の議決権を有する。

(ト) 取締役

当行定款の第9.11条(a)に基づき、重大な個人的利害関係に係る事項の開示及びこれに対する投票に関して会社法を遵守することを条件に、当行の取締役は、

- (a) 監査人を除く当行の役職を務めることができる。
- (b) 当行が発起した又は当行が何らかの利益を有するその他の企業、会社、信託又は事業体の役職を務めることができる。
- (c) 当行と契約又は約定を締結することができる。
- (d) 当行の過去又は現在の従業員又は取締役、若しくはこれらの扶養家族若しくは関係者のための協会、団体、基金、信託又は組織に参加することができる。
- (e) 監査人を除く当行のための専門職（又は専門業務を提供する会社の構成員）として役割を果たすことができる。
- (f) 取締役会のいかなる会議、決議又は決定にも参加、投票できるとともに定足数の人数として計算され、取締役会が議事を審議する会議に出席することができる。

当行定款の第9.11条(b)に基づき、取締役は、取締役としての信認関係にかかわらず上記事項を行うことができ、これにより

- (a) 取締役が利得する直接又は間接的な利益につき当行に対して説明責任を負わず、かつ
- (b) 契約又は約定の有効性に影響しない。

ただし、取締役会で審議される議案について重大な個人的利害関係を有する取締役は、会社法に基づき、その他の取締役により当該取締役が出席し、投票できることを決議しない限り、又はASICにより当該取締役の出席及び投票について許可することが宣言されない限り、当該議事が審議されている間当該取締役会に出席することができず、当該議事に関して投票を行うこともできない。これらの制約は、取締役の利害関係が、会社法第191条(2)に定められている限られた以下の事項に関する場合には適用されない。

- (a) 取締役が当行の株主であるという理由で発生しており、他の株主と同じようにこれを有する場合
- (b) 当行の取締役として支給される取締役の報酬に関連して発生する場合
- (c) 当行が締結しようとして提案している契約で、株主の承認を必要とし、株主により承認されなかった場合でも当行に義務を負わせない契約に関係する場合
- (d) 単に取締役が保証人である、又は当行からの借入（又は申し入れのあった借入）の全部又は一部について補償又は担保を提供しているという理由で発生する場合
- (e) 単に取締役が上記（d）で言及される保証又は補償に関連して代位権を有するという理由で発生する場合
- (f) 当行の役員としての職務につき負担する取締役の債務を保証している又は保証する契約に関連する場合。ただし、当該契約により、当行あるいは関連企業が保証人とならない場合に限る。
- (g) 会社法により許可される一定の補償又は当該補償に関する契約について、当行又は関連企業からの支払に関連する場合
- (h) 関連企業との契約、又は関連企業のために若しくはその代理で締結した契約があり又は契約が提案されており、単に取締役が当該関連企業の実務取締役であるという理由で発生する場合

ある特定の議事について、取締役の利害関係の理由により取締役会が定足数に達しない場合は、当該議事を検討するために株主総会を招集することができ、利害関係のある取締役はかかる取締役会の議決の必要性により議案について投票する資格を与えられる。

当行定款の第9.7条に基づき、当行の非業務執行取締役に支給される年間報酬総額の上限額は、株主により承認されなければならない。当該年間報酬総額は、取締役会が随時決定する方法により各非業務執行取締役に支給される。取締役が個人的に重要な利害関係を有している事項について、出席及び投票することは禁止されているが、取締役の報酬は、会社法第191条に規定されるその例外の一つに当たる。

(チ) 取締役、秘書役及び従業員に対する補償

当行定款によれば、当行は、法令により禁止されているか無効とされる場合を除き、当行及び当行の各関連会社（認可を受けた証券取引所に上場している関連会社を除く。）の実務取締役若しくは会社秘書役又はこれらであった者、当行及び当行の子会社（認可を受けた証券取引所に上場している子会社を除く。）の従業員又は従業員であった者、並びにオーストラリア金融サービス免許の条件に基づいて当行の完全子会社の担当マネジャーを務める又は勤めていた個人に対して、（場合によって）取締役、会社秘書役、従業員又は担当マネジャーとして各人がその職責において負担したすべての債務（法務費用に係る債務を除く。）、及び上記の者がその職責のために当事者として法的手続（民事、刑事、行政又は調査目的であるかを問わない。）に対して防御又は抵抗するために（あるいはそれ以外で当該手続に関連して）負担したすべての法務費用を補償する。

取締役会の報告書に記載の各取締役及び当行の会社秘書役は、上記の補償を受ける権利を有する。

2000年度定時株主総会において株主による承認を得て、当行は、各取締役との間で、当行の定款において定められるのと同じ条件での補償を含む、アクセス及び補償に関する証書（Deed of Access and Indemnity）を締結した。

当行は、2009年9月、当行定款に定める補償と同一の補償を下記の役職を担う又は担っていた個人に対して提供する捺印証書を作成した。

- ・法定役員（当行の取締役を除く。）
- ・当行の完全子会社の取締役及びその他の法定役員
- ・当行が捺印証書に記載の条件及び契約上の補償方針に基づき承認した、その他の会社の取締役及び法定役員

当行の関連法人の従業員の一部、並びに当行及び関連法人の経営陣もまた、現在、2009年9月付けの捺印証書と同様の条件を有する2004年11月に締結された捺印証書の対象となっている。

さらに、当行定款では、以下の場合を除き、法令で認められる範囲において、その職務につき負担する法務費用を含むすべての債務について、当行又は関連法人の現在又は過去の実務取締役又は会社秘書役を被保険者とする契約の保険料を支払うこと又は支払に合意することが認められている。

- ・当行が法令により保険料を支払う又は支払に合意することが禁じられている場合
- ・当行が保険料を支払うことによって契約が法令により無効とされる場合

2009年9月付けの捺印証書に基づき、当行は、当行の実務取締役及び当行の完全子会社（認可を受けた証券取引所に上場している完全子会社を除く。）の実務取締役に対し、取締役・役員向け賠償責任保険を提供することにつき合意した。

当行グループは、2024年9月30日に終了する年度において、当行が上記に定める補償に基づいて支払わなければならない金額を特定の場合において賠償する保険を付保した。かかる付保は、当該保険によって提供される補償の限度を含むがこれに限定されない、当該保険において規定される条件に服している。保険証券では、支払われる保険料及び被保険債務の内容の開示が禁じられている。

（リ） 当行の外部監査人

会社法に従って、当行は、その定時株主総会において、個人、法人又は会社を監査人として任命しなければならない。当該監査人は、死亡、解任若しくは退任するまで、又は会社法に基づく監査人として行為できなくなるまで監査人を務める。当行の監査人が不在の場合、当行はこれを補完する個人、法人又は会社を任命しなければならない。

(ヌ) 当行の会計

会社法に基づき、当行は、

- (a) 正確にその取引内容、財務状態及び業績について記録、説明し、
- (b) 真実かつ公正な財務書類を作成及び監査ができる

会計帳簿を作成しなければならない。

当行は、会計年度ごとに財務報告書及び取締役会の報告書を作成することを義務づけられている。財務報告書には、とりわけ損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書が含まなければならない。財務報告書は会計年度ごとに会社法に基づく監査を受け、監査報告書を取得しなければならない。

当行の会計方針については、第一部 第6 1「財務書類」を参照のこと。

2 【外国為替管理制度】

オーストラリアの法律は、オーストラリアの非居住者を当事者とする様々な支払及び取引を管理・規制し、又はかかる管理・規制を行う権限を与えている。数々の免除、許可及び認可に基づき、オーストラリアから非居住者への送金又は投資に対する一般的な規制はない。ただし、オーストラリアの外国為替管理は所定の国、法人及び個人について随時実施されており、現時点では以下のものが含まれる。

- (a) 送金又は配当（フランキング前である場合）若しくは利息の支払に係る源泉徴収税
- (b) 2011年自主制裁法（コモンウェルス）（Autonomous Sanctions Act 2011 (Cth)）及び2011年自主制裁に関する規則（Autonomous Sanctions Regulations 2011）に基づきオーストラリア外務貿易省（DFAT）が課す金融制裁で、とりわけ、DFATの制裁に関するホームページ（<https://www.dfat.gov.au/international-relations/security/sanctions/sanctions>）に掲載されるものとして外務大臣が指定する個人又は法人に対して行われ、それらの者の指図によって行われ、又はそれらの者を代理して行われる送金又は支払に関連する取引に対する制裁
- (c) 以下を含むDFATが履行する、国際連合安全保障理事会（国連安保理）の経済制裁
 - ・テロリスト資産凍結体制

1945年国連憲章法（コモンウェルス）（Charter of the United Nations Act 1945 (Cth)）及び2008年国連憲章（資産取引）規則（Charter of the United Nations (Dealings with Assets) Regulations 2008）に従って、外務大臣がオーストラリア連邦の官報においてテロリストとして指定した個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

・国別の制裁措置

1945年国連憲章法及び関連規則に基づき、国連安保理の経済制裁が導入されている。国連安保理が指定する国家との関係を有する特定の個人又は法人の資金、金融資産又は経済的資源を利用又は取引することは禁じられている。また、かかる個人又は法人に対して資産を利用可能とすることも犯罪行為である。

3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析又は当行株式の日本の実質保有者に対するオーストラリア及び日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。かかる検討は、現在有効な法律、規則及び決定に基づいており、オーストラリア及び日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当行の株式の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

(1) オーストラリアの課税

以下の議論は、資本勘定に株式を保有する株主に対する、普通株式の所有及び処分に関するオーストラリアの税務上の取扱いについての概要である。かかる議論は、本書の日付現在において施行されている法律及び所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のためのオーストラリア政府と米国政府との間の条約（Convention between the Government of Australia and the Government of the United States of America for the Avoidance of Double Taxation and the Prevention of Fiscal Evasion with respect to Taxes on Income）（「租税条約」）に基づいており、同日以後におけるオーストラリア法の改正及び租税条約の変更に服する。

かかる議論は、概要を説明することのみを目的としており、普通株式の保有及び処分に関してオーストラリアの税務上の取扱いを受ける可能性のすべてを完全に分析したものではない。各投資家の具体的な税務ポジションにより、その投資家に適用されるオーストラリアの所得税上の取扱いが決定されるため、投資家は普通株式の保有及び処分の税務上の取扱いに関して各々の税務顧問に相談することが望まれる。

(a) 配当に対する課税

オーストラリアの配当金帰属課税制度に基づき、法人段階で支払われるオーストラリアの税金は、当該法人が株主に対して支払った配当に対する株式帰属方式税額控除（インピュテーション・クレジット（フランキング・クレジットという場合もある。））によって株主に帰属（あるいは配分）される。かかる配当は、「フランキング済配当（franked dividend）」と称される。

オーストラリアの居住者である個人株主がフランキング済配当を受領する場合には、当該株主は、その特別な状況に応じて、その納付すべきオーストラリアの所得税と相殺する可能性があるフランキング・クレジットを限度として、税額の相殺を受けることができる場合がある。オーストラリアの居住者である株主は、一定の場合においては、税額の相殺による超過分の還付を受けることができる場合がある。

配当のフランキングの程度は、一般に会社が配当実施時に利用可能なフランキング・クレジットに左右される。したがって、株主に支払われる配当は、全部又は一部がフランキングされているか、あるいは全部フランキングされていない場合がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当については、オーストラリアの配当に係る源泉所得税が免除される。

非居住者である株主に支払われる配当のうち、全額のフランキングが済んでいないものについては、（二重課税条約により軽減されない限り）フランキングされていない部分につき30パーセントの税率で配当に係る源泉徴収税が課せられる。租税条約の恩恵を受けることができ、配当を有利に受領することができる米国の居住者の場合、適用される租税条約に基づき税率は15パーセントまで引き下げられる。ただし、当該株式が、非居住者がオーストラリアで事業を行ううえでの媒体となっている又は個人的にサービス提供を行っているオーストラリアの恒久的施設又は非居住者の固定の拠点との間に実質的な関連を有するものでない場合に限る。オーストラリアにおいて恒久的施設又は固定の拠点を有する米国の居住者で、支払われる配当がかかる恒久的施設又は固定の拠点到属する場合、配当に係る源泉徴収税が課されることはない。当該配当は純額ベースで課税され、フランキングが行われる場合、税控除の対象となる可能性がある。

非居住者である株主に支払われる全額フランキング済配当及び配当に係る源泉徴収税が適用されている配当については、更なるオーストラリアの所得税は課せられない。

株主は、フランキング・クレジットの恩恵を受けることができない可能性がある。こうした規則の適用は、株式保有期間及び当該株主がその株式保有につき「リスクに晒される」程度等、株主自身の状況に左右される。

(b) 株式譲渡損益

一般的に、オーストラリア居住の株主が当該株式を処分する際に獲得するキャピタル・ゲインは、キャピタル・ゲイン税の課税の対象となる。しかしながら、株主がトレーダー若しくは投機家とみなされた場合、又は営利目的で投資業務を行っているときとみなされた場合、利益が経常利益として課税される可能性がある。

オーストラリア居住の個人、トラスト又は年金基金が12か月以上保有する株式に係るキャピタル・ゲインに対しては税率の引き下げが適用される可能性がある。税率の引き下げは、個人又はトラストについては二分の一、年金基金については三分の一である。会社はキャピタル・ゲイン税の税率引き下げの対象とはならない。1999年9月21日以前に取得した株式については、異なる基準のキャピタル・ゲイン算定方法が適用され、定数方式が使用可能である。

このように算出されたキャピタル・ゲインには、通常の所得税率が適用される。キャピタル・ロス^①はキャピタル・ゲインとのみ相殺することができる。キャピタル・ロスの超過分は、将来のキャピタル・ゲインと相殺するために繰り越すことができる場合がある。

一般的に、オーストラリアの公開会社の株式を譲渡する、当該株式を資本勘定に保有する非居住者は2つの例外を除き、オーストラリアの所得税が免除される。主な例外は、以下のとおりである。

- ・オーストラリアの恒久的施設を介して行われる取引又は事業の一環として保有されている株式。この場合は、譲渡益に対して通常の税金が課せられる。損失は、キャピタル・ロスをもたらすか、その他控除可能となる可能性がある。
- ・株式会社に関して株主及びその関係者が当該会社の株式の10パーセント以上及びオーストラリアの不動産権で構成される当該会社の資産の50パーセント超を譲渡時に（又は譲渡前24か月のうち少なくとも12か月間）保有するもの（当行に該当する可能性は低い。）。この場合は、キャピタル・ゲイン税が課せられる。

(2) 日本の課税

支払われた配当についてオーストラリアの源泉徴収税が課される日本の実質株主は、租税条約第25条第1項に基づく租税控除を受けることができる。

日本における当行株式に関する日本の課税の詳細については、第一部 第8 2 (4)「配当等に関する課税上の取扱い」を参照のこと。

4 【法律意見】

当行のグループ法務・戦略投資部長カミール・プリチャードより、以下を確認する法律意見が提出されている。

- ・当行は、オーストラリア連邦法に基づく株式公開会社として適法に設立されかつ有効に存続し、かつニュー・サウス・ウェールズ州において登記されており、有価証券報告書（第八号様式）に記載されている資産を保有し、その業務を遂行するための完全な権限を有していること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載の当行普通株式について、2024年9月30日現在で、普通株式3,441,411,361株は、適法に授権され有効に発行済かつ全額払込済であること。
- ・有価証券報告書（第八号様式）に記載のオーストラリア連邦法及びニュー・サウス・ウェールズ州法に関する記述は、すべての重要事項につき真実かつ正確なものであること。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

下表は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に準拠して作成された、最近5会計年度に係る主要な経営指標等の推移を示したものである¹。

9月30日に終了した年度	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年
純業務収益（百万豪ドル） ^a	21,588	21,645	19,606	21,222	20,183
税引前利益（百万豪ドル） ^a	10,107	10,305	8,469	8,501	4,266
ウエストパック・バンキング・コーポレーション所有者に帰属する当期純利益（百万豪ドル） ^a	6,990	7,195	5,694	5,458	2,290
株主持分及び非支配株主持分合計（百万豪ドル） ^a	72,052	72,539	70,509	72,092	68,074
発行済かつ全額払込済普通株式数（百万株） ^a	3,441	3,509	3,501	3,669	3,612
純資産額（百万豪ドル） ^a	72,052	72,539	70,509	72,092	68,074
資産合計（百万豪ドル） ^a	1,077,544	1,029,774	1,014,198	935,877	911,946
普通株式等Tier 1 資本比率（%）	12.49	12.38	11.29	12.32	11.13
Tier 1 資本比率（%）	14.82	14.59	13.39	14.65	13.23
規制上の自己資本比率合計（%）	21.38	20.45	18.40	18.86	16.38
1株当たり全額フランキング済普通株式配当金（豪セント）	151	142	125	118	31
1株当たり全額フランキング済普通株式中間配当金（豪セント） （1株当たり全額フランキング済普通株式配当金に含まれる）	75	70	61	58	-
1株当たり全額フランキング済特別配当金（豪セント） ^b	15	-	-	-	-
基本的普通株式1株当たり利益（豪セント）	200.9	205.3	159.9	149.4	63.7
希薄化後普通株式1株当たり利益（豪セント） ^c	191.7	195.2	152.4	137.8	63.7
配当性向（%） ^d	74.62	69.20	76.79	79.25	48.87
従業員合計 （フルタイム相当）（人） ^e	35,240	36,146	37,476	40,143	36,849

a 上記の2024年度、2023年度及び2022年度の損益計算書からの抜粋、並びに2024年度及び2023年度の貸借対照表からの抜粋は、本書の連結財務書類に基づいたものである。上記の2021年度及び2020年度の損益計算書からの抜粋、並びに2022年度、2021年度及び2020年度の貸借対照表からの抜粋は、以前公表された財務書類に基づいたものである。

b 2024年度上半期に関連する。

c 全額払込済みの発行済普通株式の加重平均株式数が、対価なしに発行される希薄化効果のある潜在的普通株式の転換により調整され、希薄化効果のある潜在的普通株式の配当に関する利益が調整された後の、基本的1株当たり利益に基づき算出されている。

d 自己株式につき調整されている。

e フルタイム社員及びパートタイム社員が通常の業務の一環として労働した時間数に基づいて計算されている。例えば、フルタイム相当従業員1人のフルタイム換算は、2週間当たり76時間の有給労働である。

1 会計上の分類が変更された場合、又は会計方針の変更が遡及的に適用された場合、比較数値が修正再表示され、従前に報告された実績と異なることがある。

2 【沿革】

当行は、オーストラリアに一般的な会社法が存在しなかった1850年に、ニュー・サウス・ウェールズ州議会により可決された特別法である1850年バンク・オブ・ニュー・サウス・ウェールズ法（ニュー・サウス・ウェールズ）（Bank of New South Wales Act, 1850 (NSW)）に基づき法人化された。2002年8月23日には、当行は、会社法に基づき、株式公開会社として登録された。

会社法の規制を受ける会社となるための手続の一環として、新たな定款が2000年12月15日の定時総会において株主により採択され、2002年8月23日に運用開始された。その後、当行の定款は、2005年12月15日、2007年12月13日、2012年12月13日及び2021年12月15日に株主により変更されている。

3 【事業の内容】

（i）会社の目的

当行の定款には、当行の事業目的が記載されていない。会社法の規制を受ける会社として、当行は、オーストラリア国内外において独立の法的能力及び権限を有し、また、株式の発行及び消却、社債の発行、株主間での財産分配（現物支給又はその他の方法による。）、未払込資本の請求による担保の提供、当行の財産への浮動担保の設定、並びに法律により許可される範囲におけるその他の行為を行う権限を含め、法人としてのすべての権限を有している。

（ii）事業の内容

（a）概要

当行は1817年に設立され、オーストラリア及びニュージーランドで銀行業務及びその他の金融サービスを提供している。

オーストラリア最大規模の企業及び雇用主として、当行は、オーストラリア及びニュージーランドの人々の社会、環境及び経済的アウトカムを向上させる上で重要な役割を担っていることを自覚している。当行は、13百万人の顧客にサービスを提供することにより、顧客が安定した経済的未来を築き、変化の時期を乗り切る支えとなることに専心している。

当行は長年にわたって地域社会に貢献しており、ウエストパック・ライフセーバー・レスキュー・ヘリコプター・サービスとの51年にわたる提携もその一例である。当行は、ウエストパック及びセント・ジョージの各ファウンデーション及びトラストの設立に携わったことを誇りに思っている。これらの個別の非営利団体は、人々の生活に有意義な変化をもたらすために、過去10年間で90百万豪ドルを拠出してきた。

当行は、ネットゼロ・気候変動適応銀行を目指して取り組んでいる。当行の2024年度気候変動報告書（2024 Climate Report）には、排出削減、顧客のネットゼロ移行の支援及び前向きな変化の提唱のための取組みについて詳しく記載している。

当行は、59億豪ドルの給与、57億豪ドルの株主配当金、35億豪ドルの税金及び課徴金、並びにオーストラリア国内のサプライヤーに対する44億豪ドルの支払を通じて、国の繁栄に貢献していることを誇りに思っている¹。

当行は、顧客、顧客のニーズ、及び当行の事業目的からインスピレーションを得ながら進化している。当行の価値観は、より良い未来を創造するための当行の行動の指針となっている。

1 2024年持続可能性指標・データシート（2024 Sustainability Index and Datasheet）を参照のこと。

2024年9月30日現在の市場シェア

	シェア
オーストラリア^a	
個人預金	21%
抵当権付住宅ローン	21%
法人向け貸付	16%
ニュージーランド^b	
消費者向け貸付	18%
預金	17%
法人向け貸付	16%

a APRA銀行業統計、2024年9月

b RBNZ、2024年9月

当行の価値観：

- ・役に立つこと－素晴らしい顧客満足度を提供することに情熱を注ぐ
- ・倫理的であること－正しい行動を取ると信頼されている
- ・変化を牽引すること－より良くし、より良くある意思を持っている
- ・実行すること－実行する責任を負う
- ・簡易的であること－簡易的かつ簡単であることを目指す

当行の4つの事業セグメント：

- ・ **コンシューマー**－ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンのブランドの下で銀行業務に関する様々な商品を提供し、より多くのオーストラリア人が住宅購入、将来のための貯蓄及び資産管理を行えるよう支援している。
- ・ **ビジネス・アンド・ウェルス**－オーストラリア全土の中小企業並びに商業及びアグリビジネス顧客のニーズに答えている。このセグメントには、個人向け資産管理業務、BTファイナンシャル・グループ並びに当行のフィジー及びパプアニューギニアにおける事業も含まれる。
- ・ **ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）**－オーストラリア及びニュージーランドで事業を展開する、又は両国と関係を有する法人、機関投資家及び政府顧客向けに幅広い金融サービスを提供している。
- ・ **ウエストパック・ニュージーランド**－ニュージーランドの消費者、企業及び機関投資家向けに銀行業務及び資産管理サービスを提供している。

当行の基盤：

- ・変化をもたらす熱意ある人材
- ・データに基づくインサイト及び意思決定
- ・積極的なリスク管理及びリスク文化
- ・強固なバランスシート

当行が創出する価値：

- ・株主－585,000人を超える株主に対して持続可能な利益を還元する。
- ・顧客－13百万人の顧客にとってより良い未来を創造する。
- ・当行の人材－35,000人を超える従業員が潜在能力を発揮できるよう支援する。
- ・地域社会－より強固で、より包括的な地域社会の創造に投資する。
- ・環境－2050年までにネットゼロを目指すグローバルな取組みを支援する。

(b) 主な変更事項

ウエストパックの主な変更事項－オーストラリア

議長、取締役及び経営陣の変更

2023年12月14日、定時総会終結をもって退任したマクファーレン氏の後任として、スティーブン・グレッグ氏が取締役会議長に就任した。

2024年9月9日、当行は、CEO兼マネージング・ディレクターを退任するピーター・キング氏の後任として、2024年12月16日付けでアンソニー・ミラー氏がCEO兼マネージング・ディレクターに就任することを発表した。

独立非業務執行取締役のクリス・リンチ氏は、2023年12月14日の定時総会終結をもって取締役を退任した。

2024年7月15日、アンディー・マグワイア氏が独立非業務執行取締役に就任した。

2024年11月6日、独立非業務執行取締役のノラ・シャインケステル氏は、取締役を退任した。

2024年11月6日、当行は、2024年12月13日付けで独立非業務執行取締役のオーデット・エクセル氏（A0）が退任することを発表した。

2024年11月5日、当行は、人事担当グループ業務執行役員のクリスティーン・パーカー氏が退任することを発表した。パーカー氏は、後任者が決定するまで現職に留まる予定である。

市場での株式の買戻し

2024年9月30日現在、当行は、過去に発表した25億豪ドル相当の当行株式の市場での買戻しのうち、67.7百万株の当行株式を平均価格26.78豪ドルで購入し、18億豪ドル相当の買戻しを完了している。買い戻された株式は、その後消却された。2024年11月4日、当行は、予定する当行株式の買戻しの上限額をさらに最大で10億豪ドル引き上げ、最大で総額35億豪ドルとすることを発表した。当行は、この買戻しをいつでも変更、保留又は終了する権利を留保している。

外部監査人の交代

2024年3月8日、当行は、当行の2024年10月1日に開始する2025会計年度の外部監査人としてKPMGを選任することが望ましいと発表した。この選任は、2024年度定時総会において当行株主の承認を得ることを条件としている。

技術の簡素化

2024年3月27日及び2024年11月4日に、当行は、2024年度に開始された技術簡素化作業計画であるUNITEに関する最新情報を公表した。

RAMSの新規受付終了

2024年8月6日、当行は、RAMSファイナンシャル・グループ・ピーティーワイ・リミテッド（「RAMS」）の戦略的レビューが完了し、RAMSの新規住宅ローン申請の受付を終了する予定であることを発表した。RAMSの既存顧客に対するサービスは継続され、当該顧客のローンも維持される。

監督機関及びリスクに関する変更事項

リスク・ガバナンスの是正、包括的プラン及びCOREプログラムに関する法的強制力のある合意

2023年12月、当行は、当行のリスク・ガバナンスの是正に関して2020年12月にAPRAと締結した法的強制力のある合意（「EU」）により義務付けられ、当行のリスク・ガバナンス、説明責任及びカルチャーの強化を支える包括的プラン（「IP」）を完了した。独立レビュー担当者（プロモントリー・オーストラリア）は、2024年4月30日に交付された最終報告書において、当行がIPを成功裏に完了したことを確認した。プロモントリー・オーストラリアの最終報告書は、過去の報告書とともに、当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）において入手可能である。当行は、IPにより実現された改善の持続可能性及び有効性について、移行段階を通じて引き続き注視している。

APRAの最終版健全性基準CPS 230：オペレーショナル・リスクの管理の公表

2023年7月17日、APRAは、2025年7月1日に施行される予定の、健全性基準CPS 230：オペレーショナル・リスクの管理の最終版を公表した。CPS 230は、当行のオペレーショナル・リスクの管理、重要なサービス・プロバイダーの管理及び事業継続計画に関する要件を新たに追加し、また強化するものであり、当行は、当該要件を履行するための作業計画を実施している。オペレーショナル・リスク、及び規制上の要件の不遵守に伴う影響の詳細については、本書の第一部 第3 3「(i)リスク要因」に記載されている。

金融犯罪

当行は、複数年作業計画（AML／CTF、制裁、賄賂及び腐敗防止、米国外国口座税務コンプライアンス法（「FATCA」）並びに共通報告基準（「CRS」）を含む。）を実施する中で、大規模な継続的作業を通じて、引き続き当行の金融犯罪リスク管理の改善を進めている。

当該作業を通じて、当行は、取引当初の、より厳格な、及び継続的な顧客デュー・ディリジェンス及びそれらに関する記録管理、顧客・支払の審査の改良、取引の監視及び関連プロセスの強化、電子資金振替に関する指示のプロセスの改善、当行の金融犯罪に関するシステムへのデータ提供の完全性を確保するためのデータの調整及び確認体制の確立、並びに監督機関への報告（国際的な資金振替に関する指示に関する報告、一定の値以上の取引の報告、不審事項の報告（「内報（tipping off）」統制等）及びFATCAやCRSに関する報告、並びにオーストラリア以外の法域における同様の報告を含む。）の改善など複数の領域において、当行の取引監視プログラムを含むAML／CTFプログラムの強化並びに金融犯罪に関する統制の是正及び改善のための活動を続けている。

2024年11月29日、オーストラリア議会は、2024年マネーロンダリング防止及びテロ資金対策改正法案（Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing Amendment Bill 2024）を可決した。同法案は、オーストラリアにおける金融犯罪の効果的な抑止、発見及び阻止を引き続き確保するために、AML／CTF制度を近代化し、全面的に見直すことを目的としている。当行は、同法案が当行のポリシー、手続、システム及び統制等に与える可能性のある影響について検討している。

金融犯罪への関心の高まりに伴い、不遵守が生じ得るコンプライアンス違反の領域が新たに特定されており、今後も引き続き特定される可能性があり、当行は、当行グループ全体での大規模な継続的作業計画により監督機関の指摘事項を是正し、その提言を採用するためのものを含め、適宜、AUSTRAC、オーストラリア税務局（Australian Taxation Office）（「ATO」）及びオーストラリア以外の法域の現地監督機関と連絡を取り続けている。金融犯罪に関する義務の不遵守に伴う影響の詳細については、本書の第一部 第3 3「(i)リスク要因」に記載されている。

詐欺

2024年11月、詐欺防止フレームワーク（「SPF」）を実施するための2024年詐欺防止フレームワーク法案（Scams Prevention Framework Bill 2024）が議会に提出され、2025年2月3日までに調査及び報告を行うために上院経済立法委員会に付託された。SPFは、オーストラリア国内における詐欺の防止、発見、報告、阻止及び対応のために指定されたセクター（当初は銀行、電気通信及びデジタル・プラットフォーム・サービス・プロバイダー）が負う責任の概要を示している。当行は、同法案が当行のポリシー、手続、システム及び統制等に与える可能性のある影響について検討している。

新たな気候関連報告基準

オーストラリア会計基準審議会（Australian Accounting Standards Board）により、新たに気候変動に関する強制的な報告基準が最終決定され、オーストラリア議会により、その遵守を義務付ける法律が可決された。当行は、2026年9月30日に終了する会計年度から、これらの新たな要件に従って報告を行う予定である。

2024年4月4日現在、2026年度から当行に適用される予定であった気候関連情報の開示に関する米国証券取引委員会（「SEC」）の新たな規則は、米国第8巡回区控訴裁判所において当該規則について異議を申し立てる訴訟の結果が出るまで延期されている。

APRAの資本要件

オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ

2019年、APRAは、当行のオペレーショナル・リスクに関する資本要件に対し、10億豪ドルの追加的な資本オーバーレイを適用した。

これらのオーバーレイは、リスク調整後資産（「RWA」）の増加を通じて適用されていた。

2024年7月19日、APRAは、当行のオペレーショナル・リスクに関する合計資本オーバーレイを10億豪ドルから500百万豪ドルに減額する決定を発表した。

500百万豪ドルのオーバーレイの減額が2024年9月30日現在における当行のレベル2 普通株式等Tier 1（「CET 1」）資本比率に与えた影響は、18ベシス・ポイントの上昇であった。

その他Tier 1 資本の置換えに関するAPRA協議文書

2024年9月10日、APRAは、「危機対応のためのより効果的な資本枠組み」と題する協議文書（「APRA協議文書」）を公表し、APRAの健全性に関する規制枠組みの改正案の概要を示すとともに、銀行を対象に、その他Tier 1（「AT 1」）資本を段階的に廃止し、より高額のTier 2 資本及びCET 1 資本に置き換えるという提案に対するフィードバックを求めた。APRA協議文書は、AT 1 資本商品の有効性向上に関するAPRAの2023年9月の協議文書に続くものである。

2024年12月9日、APRAは、銀行の健全性に関する規制枠組みからAT 1 資本商品を段階的に削除する案を進めることを確認した。これにより現行の1.5パーセントのAT 1 資本が0.25パーセントのCET 1 資本及び1.25パーセントのTier 2 資本に置き換えられ、その結果、CET 1 最低要件（規制資本バッファを含む。）が合計10.25パーセントから10.50パーセント（当行のような国際的に活動する大手銀行に適用される。）に引き上げられることになる。これには、CET 1 の最低要件を4.5パーセントから6.0パーセントに引き上げることも含まれるが、かかる引上げは、バーゼル最低基準に沿って最低Tier 1 資本比率を6.0パーセント、資本保全バッファ（「CCB」）を最低2.5パーセントに維持するために、CCBのアドバンスド部分である1.25パーセントを撤廃することで相殺される。

かかる変更は2027年1月1日に施行される予定である。また、同日以降、既存のAT 1 商品は、その初回の繰上償還予定日までTier 2 資本として計上されることが認められる。すべての既存のAT 1 商品（オーストラリアの銀行により発行されるもの）は、遅くとも2032年までに初回の繰上償還予定日を迎えることとなる。

APRAは、当該枠組みからのAT 1 資本商品の削除を実施することに伴う関連健全性基準及び報告基準の具体的な変更について2025年半ばに正式に協議し、新たな枠組みの施行日である2027年1月1日に先立って、2025年末までに改定後の健全性基準及び報告基準を最終決定する予定である。

ウエストパックの主な変更事項－ニュージーランド

RBNZによる海外銀行支店の見直し

2024年8月21日、RBNZは、海外銀行の支店に関する方針の見直しの一環として決定された内容を実施する、2023年預金受入業者法（Deposit Takers Act 2023）に基づく支店基準の草案を公表した。この支店基準案では、海外銀行の支店はホールセール顧客のみと取引を行うこと、海外銀行の支店の資産合計は150億ニュージーランド・ドルを超えてはならないこと、並びに（当行のニュージーランド支店のように）二重登録された支店は「大口」の法人及び機関投資家顧客のみと取引を行うことが求められている。「大口」とは、連結年間取引高が50百万ニュージーランド・ドルを超えるか、資産合計が75百万ニュージーランド・ドルを超えるか、又は運用資産合計が10億ニュージーランド・ドルを超える（ファンド管理会社の場合に限られる。）の企業を指すものとするのが提案されている。施行日は2028年7月となる見込みである。

当行のニュージーランド支店は現在、金融市場、貿易金融及び国際決済に関する商品及びサービスを、WNZLが紹介する顧客に提供している。RBNZの支店基準により、当行のニュージーランド支店の業務内容を変更する必要が生じる見込みであり、その結果、WNZLも業務範囲を変更することとなる可能性がある。

当行の事業に影響を与える全般的な規制変更

サイバー・セキュリティ

2024年11月、オーストラリア議会は、サイバー・セキュリティ法案（Cyber Security Bill）、2024年情報機関法等改正（サイバー・セキュリティ）法案（Intelligence Services and Other Legislation Amendment (Cyber Security) Bill 2024）、及び2024年重要インフラ・セキュリティ法等改正（対応及び防止策の強化）法案（Security of Critical Infrastructure and Other Legislation Amendment (Enhanced Response and Prevention) Bill 2024）を可決した。これらは、2023年－2030年オーストラリア・サイバー・セキュリティ戦略で政府が提案した特定の措置を実行するものである。

監督機関は、サイバー関連のインシデントが注目を集めていることを受けて、サイバー・セキュリティを引き続き重視している。APRAは、規制対象会社によるサイバー・セキュリティの実務慣行の向上を確保することを目指し、健全性基準CPS 234：情報セキュリティの継続的な遵守の効果的な実施に重点を置いている。APRAは、2024年6月及び8月に2通のレターを規制対象会社に発出し、データのバックアップ、構成管理におけるセキュリティ、アクセス権限の管理及びセキュリティ・テストを含むサイバー統制の効果的な実施に関する期待事項を明確にするなど、サイバー・レジリエンスの重要性を強調するために、企業と積極的にコミュニケーションを行っている。ASICも同様に、規制対象会社のサイバー・セキュリティ向上を重視しており、提案されているテスト戦略を通じてサイバー・セキュリティの向上に重点的に取り組む方針を示している。オーストラリア通信電子局（Australian Signals Directorate）及びオーストラリア・サイバー・セキュリティ・センター（Australian Cyber Security Centre）は、組織における情報セキュリティ対策の強化を支えるため、脅威インテリジェンスや個々の必要性に応じたガイダンスの提供を増やしている。当行は、サイバー関連の規制、法律及び政策に関し、監督機関及び政府とより幅広い対話を続ける予定である。

当行は、第三者に関するものを含め、サイバー・セキュリティに関するリスクを軽減し、規制の変更に対応するためのシステム及びプロセスの強化を続けている。サイバー攻撃を含むオペレーショナル・リスク及び情報セキュリティ・リスクの詳細については、第一部 第3 3「(i)リスク要因」に記載されている。

人工知能

2024年9月5日、オーストラリア政府は、以下を発表した。

- ・オーストラリアの組織がAIを安全に、かつ責任を持って使用する上で取るべき方法についてリスクベースのガードレールを導入する、自主的なAI安全基準
- ・オーストラリアにおいて高リスクな環境でAIを開発及び展開する際にAIを安全に、かつ責任を持って使用する方法について義務的なガードレールを導入するための協議（協議のための意見提出は2024年10月4日に締め切られた。）

当行は、AIにより増幅される可能性のあるリスクを軽減するためのシステム及びプロセスの強化に引き続き取り組むとともに、協議の一環として意見を提出することなどを通じて、AIに対する規制の策定に向けて業界及び政府と協力している。AIを含むオペレーショナル・リスク及び情報セキュリティ・リスクの詳細については、本書の第一部 第3 3「(i)リスク要因」に記載されている。

プライバシー法の改正

2024年11月29日、議会は、オーストラリア政府のプライバシー法評価により合意された提言の第1弾を実行する2024年プライバシー法等改正法案（コモンウェルス）（Privacy and Other Legislation Amendment Bill 2024 (Cth)）を可決した。

第1弾で導入される主な変更点は、以下のとおりである。

- ・重大なプライバシー侵害に関する新たな法定不法行為責任
- ・個人に影響を与える自動化された意思決定における個人情報の利用に関する透明性の向上
- ・個人データの悪意ある開示（いわゆるドッキング）に関する新たな刑事犯罪
- ・執行権限の強化及びプライバシー侵害の重大性に応じて量定することが可能な新たな民事罰

プライバシー法評価により提案された改革案の多くが延期されており、第2弾の協議のための草案はさらに後の段階で作成される見込みである。

銀行取引準則の改定

2024年6月27日、ASICは、オーストラリア銀行協会（「ABA」）の銀行取引準則（「準則」）の改定版を承認し、準則を採択している各銀行（当行を含む。）を対象に、2025年2月28日からこれを施行することとした。

この強化された準則は、ABA及びASICがステークホルダー、消費者代表及び銀行準則コンプライアンス委員会（「BCCC」）と協議した結果を反映したもので、既存の規定の改善と、小企業顧客、保証人、脆弱な顧客及び追加支援を必要とする顧客に対する追加的な保護措置が盛り込まれている。変更点には、以下が含まれる。

- ・借入限度額を3百万豪ドルから5百万豪ドルに引き上げる形での小企業の定義の拡大。これにより、最大で10,000社の小企業が新たに準則に基づく保護を受けられるようになる見込みである。
- ・保証契約の締結前に、借り手の立会いなしに保証人との面談が行われることを確保する新たな義務
- ・脆弱性のカテゴリーを拡大し、顧客はいつでも脆弱な状況に陥る可能性があることを認識する形での脆弱性の定義の更新
- ・故人の財産管理に関する規定の更新
- ・LGBTQIA+の人々を明示的に含める形での包括性及びアクセシビリティに関する規定の改善、並びに無料支援サービスを組織し、又はそのようなサービスを顧客に紹介する新たな取り組み

法的手続

当行の事業体は、当行の事業の遂行に起因する法的手続の当事者となることがある。特定の訴訟（監督機関による法的手続を含む。）及び集団訴訟については、本書の第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25に記載されている。

(c) 事業内容の変更

2024年9月30日に終了した会計年度における当行グループの主な事業は、貸付、預金受入、決済サービス、投資プラットフォーム、リース金融、一般金融、金利リスク管理並びに外国為替サービスを含む金融サービスの提供であった。

2024年度において、当行グループの主要な事業の内容に大きな変更はなかった。

(d) その他情報

当行の事業環境¹

1 別段の記載がない限り、年次はすべて暦年を指す。

オーストラリアの経済成長は低迷

オーストラリアの経済成長は、特に民間部門において、長期にわたりトレンドを下回っている。政府支出は、労働市場の逼迫や貿易条件の改善とともに、一定程度支えになっている。しかしながら、力強い人口増加の陰で、1人当たりの成長率は過去数十年間で最も低い水準にある。オーストラリアの経済成長は、2024年の1.5パーセントから2025年には2.5パーセントに回復すると予測されている。

所得への圧迫が家計に影響

実質家計所得は、高金利、生活費の上昇及び増税により負のショックを受けた。これにより悲観的なムードが生じ、消費は低迷した。影響は不均一で、若年層や低所得層が特に大きな影響を受けた。抵当権付住宅ローンのストレスは、当年度に入って上昇しているものの、依然として低水準にある。インフレ率の低下と減税により、一定程度の緩和が生じた。住宅供給が不足し、住宅価格の上昇が続いたことにより、住宅融資の増加率は、当年度を通じて、年間ベースで4パーセントを下回る最低値から5パーセントを超えるまでに回復した。2025年のシステム・クレジット増加率は、約5パーセントと予想される。

予想を上回る力強い事業成長

オーストラリアの企業は、需要の低下とコスト圧力という厳しい事業条件に対応してきた。収益性は、COVID-19前の10年間と同等の水準に落ち着いた。小企業は、特に一般消費財セクターの企業を中心として、より厳しい取引環境を経験した。強固な財務状況、高い設備稼働率及び人口増加により、とりわけインフラ、医療、教育及び技術投資における借入需要が増加した。全体的な事業投資は減速しているものの、2025年には借入需要は約6パーセント増加すると予想されている。

ニュージーランド経済は減速

インフレ圧力に対抗するための大幅な金融引締めにより、ニュージーランド経済は停滞した。経済活動の減速、失業率の上昇及びインフレ率の低下を受け、ニュージーランド準備銀行は、2024年8月に金利の引下げに踏み切った。金融状況の緩和により、2025年には経済活動の改善が見込まれる。

世界経済はソフトランディングへ

主要先進国経済全体でインフレが抑制され、2022年の8パーセント超から2024年半ばには3パーセントを下回るまでに低下したことで、世界経済の見通しは改善した。その結果、日本を除くG7各国の中央銀行は金融政策を緩和している。中国経済の低迷による下振れリスクは、大規模な景気刺激策の発表により緩和される見通しである。中国が中期的に取り組む必要のある構造的な課題は存在するものの、その経済活動は短期的には下支えされることとなる。世界経済の成長率は、2025年には3パーセントを超えると予想される。

当行は、変化、新たなリスク及び機会を特定するために、定期的に当行の事業環境の評価を行っている。これは、現在及び将来の主要なリスクに対する当行の戦略及びアプローチを進化させることに役立っている。以下は、当行の価値創造能力に短期的、中期的又は長期的に影響を及ぼす可能性のある要因¹の一部である。当行の主要なリスク・カテゴリー、緩和戦略及び注力分野については、第一部 第3 3「(ii)リスク管理」に詳述されている。さらなる情報については、第一部 第3 3「(i)リスク要因」を参照のこと。

1 網羅的なものではない。本書の第一部 第3 3「(ii)リスク管理」を参照のこと。

脅威の高まり：詐欺及び不正行為の巧妙化

不正行為及び詐欺は、より巧妙な手法で、より幅広い個人や企業を標的として増加している。過去2年間、当行は、Westpac SaferPayやWestpac Verifyなど、顧客をサポートするための新たな防止策や検知策に100百万豪ドル超を投資してきた。当行は、防御策をさらに強化し、オーストラリアを詐欺師にとって標的としにくい国にするために、政府や業界と緊密に協力している。

財務安定性のサポート：慎重な貸付及び顧客支援

慎重な貸付慣行及び方針の維持は、当行の財務安定性と収益性を確保する上で極めて重要である。

当行のオーストラリアにおけるカスタマー・アシスト・チーム及びビジネス・アシスト・チームは、47,500件の財務的困難・災害支援パッケージを提供した。生活費の圧迫、金利の上昇等の要因が、支援の増加につながった。当行は、顧客が再び軌道に乗ることができるよう、様々な支援を継続的に提供している。

課題への対応：気候変動への取組みに対する期待

気候変動は引き続き世界に重大な影響を与えている。銀行は、移行を支援し、顧客が気候変動により良く適応できるよう手助けする上で重要な役割を担っている。新たな気候変動関連の報告要件の義務化により、企業は、そのバリューチェーン全体にわたる気候変動に関するリスク、機会及び排出量の開示を求められることになる。当行は、当行の2024年度気候変動報告書に記載されるとおり、気候変動に対応するためのアプローチを強化している。

競争を勝ち抜く：戦略的な顧客重視の重要性

現在、多くの外国銀行を含め、100行に近い銀行がオーストラリアで営業している。当行は、4大銀行の1行であり、200年超にわたって顧客にサービスを提供している。外部環境は変化しており、特に抵当権付住宅ローンでは競争が激化している。当行は、大手銀行としての利点と規模を活用し、顧客に優れたサービスと利益を提供するために、テクノロジーと人材に投資している。

レピュテーションの保護：より良い結果を得るための強固なリスク管理

監督機関や地域社会からの期待事項に対処し、それらに応えるためには、強固なリスク管理が必要となる。不適切な行為、顧客満足度の低下、又は詐欺等のリスクへの適切な対応の欠如は、当行の誠実性やステークホルダーからの信頼に影響を与える可能性がある。より良い顧客アウトカムを推進するため、当行は、COREプログラムの包括的プランを通じて、リスク・ガバナンス、説明責任及びリスク文化を強化してきた。

4 【関係会社の状況】

ウエストパック・バンキング・コーポレーション（「当銀行」）は、当行各グループ会社の親会社である。当銀行には、親会社は存在しない。当銀行の主要な子会社の一覧は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記29に記載されている。

2024年9月30日現在及び同日に終了した年度において、当銀行の特定子会社は、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド、ウエストパック・ニュージーランド・グループ・リミテッド及びウエストパック・オーバーシーズ・ホールディングス・No. 2・プロプライエタリー・リミテッドであった。

5 【従業員の状況】

9月30日現在の各事業分野のFTE従業員数

FTE数	2024年	2023年	2022年	2023年から 2024年の 増減率(%)
コンシューマー	12,042	12,534	13,189	(4)
ビジネス・アンド・ウェルス	6,851	6,954	7,118	(1)
ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	2,870	2,776	2,689	3
ウエストパック・ニュージーランド	5,221	5,288	5,070	(1)
当行グループ事業	8,256	8,594	9,410	(4)
当行グループ合計	35,240	36,146	37,476	(3)

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(i) 経営方針

当行の戦略

当行の成長及びリターンに関する戦略は、当行の事業目的を指針とし、顧客にとってナンバーワンの銀行かつ生涯を通じたパートナーとなるという意欲を支えている。

4つの柱に支えられたこの戦略は、顧客と強固な関係を築くことにより、ターゲット市場における成長を促進し、リターンを向上させることに重点を置いている。このことは、ひいては当行の影響力を生かして地域社会、経済及び環境を支え、前向きな変化やより良い未来を生み出すことにもつながっている。

顧客 顧客は、当行の活動の中心である。当行は、顧客との関係全体を大切にし、パーソナライズされた体験、提案及び見識の提供等を通じて、顧客のニーズを察知することに尽力している。取引口座及び決済は、当行の顧客との関係の中核をなしており、当行が早期に、より深いつながりを築くことを可能にしている。

簡便 当行は、銀行取引をより簡便、直感的かつデジタル化されたものにしようと取り組んでいる。ペイン・ポイントを解消し、手作業のプロセスをなくし、銀行取引をより安全にし、ワークフローを自動化することで、当行は、当行という銀行を簡略化している。当行は、チャンネルを超えたシームレスな顧客体験を生み出すことを目指している。

専門的 当行は、顧客をより良い意思決定へ導くための専門的なソリューション及びツールを提供している。当行の見識を共有することで、顧客における日々の資金管理のみならず、将来設計をも支援している。当行の人員は、顧客と共に、生活費の管理やネットゼロへの移行等の課題に取り組んでいる。

提唱 当行は、前向きな変化を提唱し、正しいことのために声を上げる。当行は、金融包摂、詐欺を助長するソーシャル・メディア・プラットフォームの責任の厳格化、気候変動対策及びより安全なデジタル・サービスを、当行の事業、業界及び地域社会全体に向けて提唱している。

指標：

- ・有形自己資本利益率
- ・市場における地位

持続可能性

当行の目的及び戦略の柱に沿って、当行の持続可能性に対するアプローチは、主な重要トピックをもとに、国連の持続可能な開発目標を指針として形成されている。当行の持続可能性戦略に関する詳細情報（2024年持続可能性指標・データシートを含む。）は、当行のウェブサイトに掲載されている。

グローバル・レポーティング・イニシアチブ（「GRI」）の世界基準に従い、当行は毎年、戦略の指針となる、持続可能性に関する最重要トピックを特定し、当行のステークホルダーへの影響が最も大きい分野に重点的に取り組んでいる。かかる重要トピックのプロセス及び内容についても、当行のウェブサイトに概説されている。

成長及びリターンに関する戦略：進展

顧客との関係の強さは、当行の長期的な成功にとって極めて重要である。商品とサービスを強化することで、当行は、成長の推進につながる優れた顧客満足度を生み出している。競合他行よりもコストを低下させるイニシアチブとの組み合わせにより、当行は、戦略の主な指標である市場における地位とROTEの向上を目指している。

株主―株主への利益還元の向上

ROTEはわずかに減少したものの、当行の事業は成長し、強固な財政状態が維持された。これは、全額フランキング済の普通株式配当金が増額されたことや、5億豪ドルの特別配当金と市場での買戻しによる18億豪ドル¹の株式の取得からなる23億豪ドルの株主への資本還元があったことに反映されている。

1 2024年9月30日現在。

顧客―顧客との長期的な関係の構築

当行は、デジタル・イノベーションを通じて、顧客満足度と詐欺防止策を強化した。このことは、銀行取引を顧客にとってより簡単かつ安全でパーソナライズされたものにする一助となっている。日常的な銀行サービスを一貫性のあるシンプルなものにしたことは預金の増加につながり、処理時間を短縮したことは当行の住宅ローンのシェアの安定化につながった。新規の便利な決済手段やマーチャント・テクノロジーにより、当行は、オーストラリアとニュージーランドで新たな法人顧客を獲得した。法人向け貸付は、システムを上回るペースで増加した。

人材―優秀な人材が働きたいと思う職場であること

当行の組織の健全性指標（「OHI」）は5ポイント上昇して80となり、世界の上位25パーセントに入った。当行は、研修やキャリア開発に投資するとともに福利厚生をサポートすることで、有能な人材を惹き付け、維持している。当行は、安全でインクルーシブな職場環境の醸成に尽力する、インクルーシブな雇用主であると自負している。

地域社会—地域社会のリーダーであること

当行の成功は、経済及び地域社会の成功と本質的に結び付いている。当行には、従業員寄付、ボランティア活動、地域社会に関するイニシアチブ、並びに個別のウエストパック・ファウンデーション、セント・ジョージ・ファウンデーション¹及びトラスト等を通じて、地域社会を支援してきた実績がある。当行は、社会における現金の流通の維持に貢献し、人権の向上及び和解・協調の支援に関する当行の目標に向かって前進した。

1 バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションを含む。

環境—ネットゼロへの移行に貢献すること

当行はまた、気候戦略においても進展を遂げ、顧客の移行計画をサポートすることへ焦点を移している。当行のスコップ1及び2の排出量は、2021年のベースラインから86パーセント削減され、2030年度の目標値が達成された¹。当行は、NZBAの枠組みの下、最も排出量の多い9つのセクターにわたる13の目標を設定し、顧客がより排出量の少ない実務慣行に移行する助けとなるために顧客と関わっている。

1 詳細については、2024年持続可能性指標・データシートを参照のこと。

株主価値の創出

当行は、優れた顧客サービスの提供、強固なバランスシートの維持、及び資本コストを上回る持続可能な利益還元に重点的に取り組むことで、株主に長期的な価値を提供することに尽力している。

主要ハイライト

- ・年間普通株式配当金は151豪セント
- ・株主総利回りは58パーセント
- ・特別配当金は15豪セント
- ・合計20億豪ドル¹の自社株買戻しを発表
- ・当期純利益は70億豪ドル（2023年度比3パーセント減）
- ・純利鞘は1.93パーセント（2023年度比2ベシス・ポイント低下）
- ・平均貸付金に対する減損費用は7ベシス・ポイント（2023年度比2ベシス・ポイント低下）

1 2024年5月に発表された10億豪ドル及び2024年11月に発表された10億豪ドル。

堅実な業績¹

当行の業績は、当行が事業を成長させ、強固な財政状態を維持しながら、株主への持続可能な利益還元に注力し続けていることを示している。

当期純利益は、純利鞘の規律ある管理と事業全体における成長を通じて得られた。

引当金考慮前利益は、前年度比で3パーセント減少した。重要項目を除くと、業務収益の1パーセントの増加を相殺してなお余りある業務費用の7パーセントの増加により、引当金考慮前利益は4パーセント減少した。

業務収益は、貸付金の堅調な増加が、純利鞘のわずかな減少により抑制されたことを反映していた。業務費用の増加は、ソフトウェアの償却費用及びテクノロジー費用の増加、並びにRAMSが新規事業の受付を終了したことの影響によるものであった。

1 特に記載がない限り、すべての数値は2024年9月30日に終了した年度（比較対象の数値は2023年9月30日に終了した年度）に関するものである。一部の金額、指標及び比率は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）では定義されていない。非AASベースの指標は、第一部 第3 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で明示され、説明されている。重要項目については、第一部 第3 4「(iii)重要項目の影響」に詳述されている。

純利鞘（「NIM」）

NIMの小幅な縮小は、抵当権付住宅ローンに関する競争や、高利回りの預金を好む顧客の傾向を反映しており、資本収益及びヘッジ対象預金の増加による利益、並びに財務部門からの寄与の増加を相殺してなお余りあるものであった。

減損費用及び信用度

減損費用の少なさは、当行の慎重な貸付慣行、並びに個人顧客及び法人顧客の両方の強靱性を反映している。

信用度の指標のわずかな悪化は、個人の実質可処分所得の減少、並びに法人顧客の需要減退及びコスト圧力の影響によるものであった。当行は、5,096百万豪ドルの適切な信用減損引当金を計上しており、これは当行のベース・ケースの経済シナリオで予想される損失額を15億豪ドル上回っている。

(単位: 百万豪ドル)	2024年度 通年	2023年度 通年	2023年から 2024年の 増減率(%)
純業務収益	21,588	21,645	-
業務費用	(10,944)	(10,692)	2
引当金考慮前利益	10,644	10,953	(3)
当期純利益	6,990	7,195	(3)

詳細は、第一部 第3 4の「業績評価」を参照のこと。

主要市場における堅調な成長

コンシューマー、ビジネス・アンド・ウェルス、WIB及びニュージーランドのすべてのセグメントにおける成長を反映して、貸付金は4パーセント増加した。

オーストラリア住宅ローン（RAMSを除く。）は5パーセント増加し、これはAPRAの住宅のシステムの1.2倍に相当した。これは、主に持家用抵当権付住宅ローンにおける増加であり、迅速かつより一貫した審査時間と、単一の住宅ローン・プラットフォームの強化に支えられた。オーストラリア住宅ローン全体の伸びは、4パーセントであった。第一部 第3 1の「融資判断の迅速化」を参照のこと。

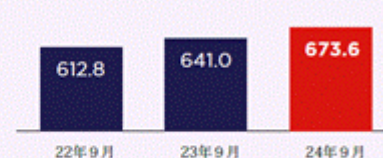
オーストラリア法人向け貸付は、8パーセント増加した。これは、既存顧客との関係を深める中でのWIBの貸付の力強い増加と、海外顧客への貸付の選択的な増加を反映している。ビジネス・セグメントの成長は、幅広く分散され、当行がターゲットとする農業、医療及び専門サービスの業界で力強い増加が見られた。

顧客預金は、5パーセント増加し、コンシューマー及びWIBのセグメントで力強い増加が見られた。個人預金の増加率は、APRAのシステムの1.1倍となり、当行の消費者フランチャイズの健全性を示している。

貸付（単位：十億豪ドル）



顧客預金（単位：十億豪ドル）



強固な財政状態

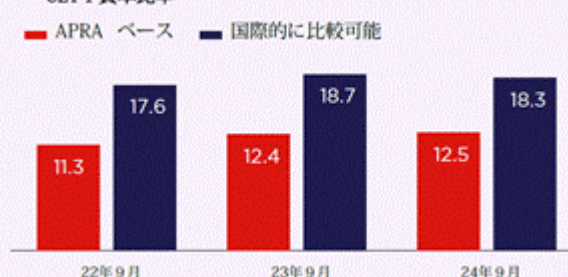
当行は、資本、資金調達及び流動性がいずれも規制上の最低要件を上回る、強固な財政状態を維持した。

資本

CET 1 資本比率は、通常の営業条件における目標営業範囲が11.0パーセントから11.5パーセントまでであるのに対し、12.5パーセントとなり、43億豪ドルの資本で目標範囲の上限を上回った。

CET 1 資本比率は、わずかに上昇した。オペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイ500百万豪ドルの戻入れに加えて、内部資源による資本創出が堅調で、リスク調整後資産（「RWA」）が減少したものの、これらは配当金の支払い及び市場での株式の買戻しによって相殺された。

CET 1 資本比率



資金調達及び流動性

9月の四半期平均流動性カバレッジ比率（「LCR」）及び安定調達比率

（「NSFR」）は、いずれも規制上の最低要件を上回った。

預貸率はわずかに上昇し、預金の増加が当年度中の貸付金の増加をほぼ賄った。

当行グループは、419億豪ドルの新規長期大口資金調達を行った。

83.5%

預貸率
2023年9月時点から
61ベース・ポイント上昇

銀行業務の簡素化

株主に長期的な価値をもたらすため、当行は優れた顧客サービスの提供に重点的に取り組んでいる。

顧客及び当行の人員にとってのアウトカムの向上

当行は、顧客満足度を向上させるためのイニシアチブを進展させた。当年度のハイライトには、法人向けに新しく、より柔軟な決済テクノロジーを提供したこと、当行の銀行アプリを改善したこと、オーストラリア初の顧客向け詐欺防止策を開発したこと等が含まれる。

当行の人員は、当行の成功の鍵であり、当行は、人員の能力開発に投資している。

当行は、ビジネス主導の、テクノロジーを駆使した変革プログラムであるUNITEを始動した。これは、当行のプロセス及びテクノロジーの簡素化を目指すことで、当行の将来の基盤を築くものである。

進捗状況の詳細については、第一部 第3 1 (i)の「顧客のための価値創出」及び「人員のための価値創出」を参照のこと。

リスク管理能力の大幅な向上

過去4年間にわたり、当行はリスク文化とリスク管理の向上に関するプログラムを実施した。CORE包括的プログラムの活動は2023年12月に完了し、2024年5月にはプロモントリーにより、プログラムは完了したと評価された。

当行は現在、これまでに実施した改善策を長期的に定着させるための移行段階を完了しつつある。その後、2024年7月には、APRAは10億豪ドルのオペレーショナル・リスクに関する資本オーバーレイを500百万豪ドルに減額した。

詳細については、第一部 第3 3「(ii)リスク管理」を参照のこと。

株主還元の改善

585,000人の株主にとっての価値を創出するため、当行は、資本コストを上回る持続可能な利益還元を目指している。

株主還元

当期純利益の減少により、ROTEは38ベシス・ポイント低下して11.0パーセントとなり、普通株式1株当たり利益は2パーセント減少して201豪セントとなった。

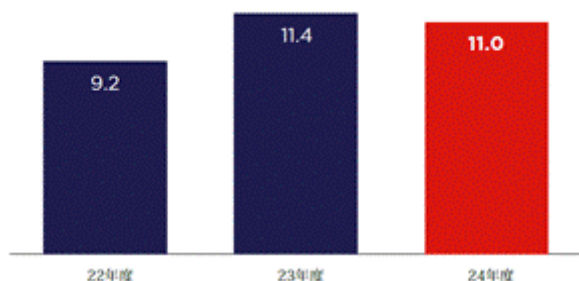
この1年で、当行の株価は50パーセント上昇し、株主総利回り（「TSR」）の58パーセント上昇につながった。S&P ASXオール・オーディナリーズ累積指数は、同期間に22パーセント上昇した。

普通株式配当金

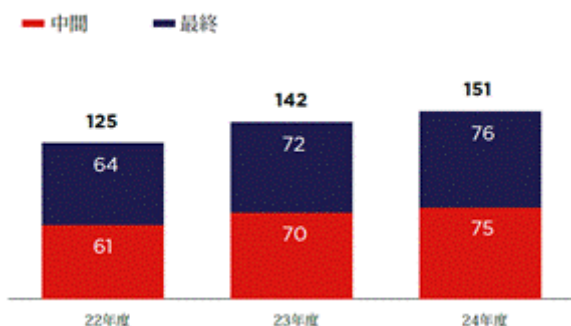
当年度、株主には52億豪ドルの全額フランキング済普通株式配当金が支払われる。普通株式配当は、1株当たり9豪セント（6パーセント）の増配となった。

当年度の配当性向は、当期純利益ベースで75パーセント、重要項目を除くと73パーセントとなる。

ROTE（単位：％）



1株当たり普通株式配当金（豪セント）



株主への剰余資本の還元

当行は、18億豪ドル相当の株式を市場で買い戻し、5億豪ドルを特別配当金として還元した。

目標営業範囲を上回る43億豪ドルの資本と中期的な経済見通しに対する信頼から、2024年11月には市場での株式買戻しをさらに10億豪ドル増額した。

合計20億豪ドルの株式
買戻しを公表¹⁾
特別配当金15豪セント

1 2024年5月に発表された10億豪ドル及び2024年11月に発表された10億豪ドル。

顧客のための価値創出

優れた顧客サービスを提供することは、当行の人員のモチベーションを高め、当行の目的を具現化することにつながる。

より優れた商品及びサービス、テクノロジー、並びに不正行為及び詐欺の防止を通じて、当行は、顧客が人生の困難を乗り越えられるようサポートし、顧客が経済的目標を達成できるよう支援している。

主要ハイライト：

- ・顧客数13.0百万人
- ・銀行アプリ第1位¹
- ・オーストラリア抵当権付住宅ローン市場シェア² 21パーセント
- ・消費者ネット・プロモーター・スコア（「NPS」）³+4、大手競合銀行中第3位

-
- 1 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイル・バンキング・アプリ、2024年第3四半期。
2 APRA銀行業統計、2024年9月。
3 出典：フィフス・ディメンションによる2024年9月の半期レビュー。MFI顧客。

ナンバーワン・バンキング・アプリ

当行の銀行アプリは、そのシンプルな設計と豊富な機能により、フォレスターのモバイルアプリ第1位¹を含む数々の賞を獲得している。顧客が好むバンキング・チャネルの1つとして、当行は、アプリをよりシンプルかつ安全でパーソナライズされたものにするために、その機能への投資を続けており、これは長期的な顧客満足度とロイヤルティに直接寄与している。

当行の銀行アプリは、日常的なバンキングや資金管理に欠かせないツールを提供している。百万人を超える顧客²が、予算管理、財務管理及び財務状況の把握のために、ネット・ワース表示やファイナンシャル・ウェルビーイング等の資金管理機能を利用している。セービングス・ファインダーは、顧客の年間のサブスクリプションに関する支出や固定費を自動的に計算する機能であり、節減又は解約できる可能性のある項目を特定するのに役立つ。その他の機能には、スマート・サーチや、デビットカード及びクレジットカードを管理するためのカード・ハブがある。

顧客は、アプリ内で個人向けバンキングと法人向けバンキングを簡単に切り替え、1か所で財務管理を行うことができる。

Westpac SaferPayとWestpac SafeCallは、顧客の詐欺被害防止を助けるための、オーストラリア初の新たなイノベーションである。デジタルカードのセキュリティーをさらに強化するため、動的CVCが24時間ごとに更新されることで、不正行為や不正アクセスを減少させている。

第一部 第3 1 (i)の「顧客保護及び犯罪防止」を参照のこと。

-
- 1 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリアのモバイル・バンキング・アプリ、2024年第3四半期。
2 2024年9月30日までの90日間。

金融リテラシーの育成

当行は、顧客及びより広いコミュニティにおける経済的な自信の醸成をサポートすることに尽力している。これは、顧客がより効果的に財務を管理することに役立ち、信頼の構築につながり、最終的には当行の事業の持続的な成長を後押しする。

資金管理機能に加えて、当行では、銀行アプリにポケット・マネー・アンド・チョアーズ機能を導入した。親又は保護者は、この機能を使って子どもの口座への定期的又は1回限りのポケット・マネーの送金を設定することで、家の手伝いを管理したり、子どもの金銭管理能力を養ったり、貯蓄を促したりすることができる。これは、子どもにお金の価値や、責任をもってお金を使い、貯蓄する方法を教えることに役立つ。貯蓄預金口座に関する機能、特に若年層向けデビットカードで利用可能な安全機能の利用も加速した。

当行は、当行のデジタル・バンキングのチャンネルに、当行のローンに関連付けられた顧客の財産ポートフォリオの概要を提示する、新たなプロパティ・ダッシュボードを導入した。これにより、顧客は財産の評価額やホーム・エクイティ等の有益なインサイトを得て、自らの財政状態の把握に役立てることができる。

経済的な自信やウェルビーイングの醸成をさらに支援するため、当行は、顧客、従業員及び地域社会に様々なリソースを提供している。当行は、ウエストパック・マスター・ユア・マネー及び若年層向けのフィンリット・プログラムを通じて、インタラクティブなウェビナー、オンライン学習モジュール、記事及びツールを提供している。

ニュージーランドでは、12,000人超がマネジング・ユア・マネー・ワークショップに参加したほか、国内の主要商工会議所との提携等を通じて、法人及び企業顧客向けのセミナーも開催された。

-
- 1 フォレスター・デジタル・エクスペリエンス・レビュー：オーストラリア・モバイルバンキング・アプリ、2024年第3四半期。
 - 2 2024年9月30日までの90日間。

顧客の声に耳を傾ける

当行は、顧客及び従業員からのフィードバックを積極的に収集し、サービスの向上につなげている。NPSや苦情から得られるインサイトは、より優れたソリューションの創出、改善効果の測定及び顧客第一の文化の推進に役立っている。

当行の消費者NPSは＋４、企業NPSは－３に改善した。支店NPSにおける当行のリーダーシップは強化され、法人向け貸付に関しても前向きな進展が見られたが、より広範な顧客満足度を反映する総合スコアは、当行が望む水準に達していない。

機関投資家顧客に関しては、当行は、機関投資家に選ばれる銀行となり、そのあらゆる銀行取引のニーズに応えることを目指している。当行を主要金融機関とする顧客は当年度に２倍を超えて増加し、当行のポジションも第３位から第２位に上昇した。

苦情の解決

苦情は、当行が顧客のために状況を是正し、不便をかけたことに対して謝罪するための、やり直しの機会である。当行は、顧客第一のアプローチを通じて、顧客からの個々の苦情を客観的、公平かつ効果的に、共感の姿勢を持って解決することを目指している。当行は、銀行員の研修を強化し、対応力を高め、分類及びエスカレーションのプロセスを改善することで、苦情対応の方法を改善している。苦情解決までの平均時間は安定しており、93パーセントの苦情がエスカレーションを要することなく解決に至っている。

当行のカスタマー・アドボケイトは、苦情処理チームに助言を行い、方針の変更を勧告し、脆弱な顧客をサポートしている。

フィードバックに耳を傾けることは、当行の商品及びサービスの継続的な改善に役立っている。その一例として、当行では、カードの再注文を行う顧客のデジタル・エクスペリエンスを改善した結果、関連する苦情が減少した。

地域社会におけるプレゼンスの維持

顧客がデジタルを好む傾向がますます強まっている一方で、当行は、オーストラリア全土に626の支店を有しており、そのうち111店舗は複数のブランドを展開する併設型支店である。当行の顧客は、国内最大の手数料無料ATMのネットワークを利用できるほか、オーストラリア・ポストのBank@Postサービスとの契約により、さらに3,400か所の拠点で当行の銀行サービスを利用することができる。

また、当行のバーチャル・バンキング・チームは、安全な通話、ビデオ及びチャットサービスを通じた追加的なサポートを提供している。オーストラリア全土の地方コミュニティをサポートする上で、当行はまだ課題を抱えていると認識している。当行は、主要都市以外に住む多くの顧客が直面する特有の課題について理解を深めるため、顧客や地域社会からのフィードバックに耳を傾けた。その後、当行は少なくとも2027年までは地方支店を閉鎖しないことを約束し、当行の顧客、人員及び地域社会により確かな安定性を提供している。

金融包摂の推進

当行は、障害、傷病又はニューロダイバーシティーを抱える顧客も利用可能な商品及びサービスを提供することに重点的に取り組んでいる。当行の「アクセス及びインクルージョン計画」は、よりインクルーシブかつアクセシブルな職場、支店、サービス及び販促資料の構築を含む当行の取組みの指針となっている。当行は、デジタル・サービスの改善も行っている。

女性起業家の支援：当行は、726人を超える女性による起業又は事業の拡大を支援し、より多くの女性主導の事業をサポートするための500百万豪ドルのコミットメント¹に基づき274百万豪ドルを拠出した。また、ニュー・サウス・ウェールズ大学の起業家10X加速プログラムと提携し、女性が仕事と個人的な責務を両立できるよう支援する3つの20,000豪ドルのスカラーシップに資金を提供した。新人研修では、女性経営者が直面する障壁について当行の人員が理解を深められるよう支援している。

1 2023年6月以来、2024年9月までに、当行は726人の女性を支援した。女性起業家への貸付に500百万豪ドルが割り当てられているものの、スタート・アップのためのビジネス・ローン及びスケール・アップのためのビジネスローンは、性別に関係なく利用可能である。

先住民顧客のサポート：当行は、通訳者が先住民の言語に対応可能な専用の先住民コールセンターを含む複数のチャンネルを通じて、先住民である顧客をサポートしている。また、すべての州及び準州の遠隔地に配置された現場チームが、地域団体との協力の下、銀行取引のニーズを抱える先住民顧客のエンパワーメントに取り組んでいる。

住宅所有を現実的なものに：住宅価格や賃貸供給の問題により、住宅所有はより困難になっている。当行は、人々が住宅所有に関する目標を早期に実現するための方策を提供しており、当行の貸付担当者は、顧客が最適なレベルのサポートを選択するのを支援している。看護師及び助産師を含む23の専門職を対象に、レンダーズ・モーゲージ・インシュアランスの免除も行っている。13,300人の顧客がその恩恵を受け、4,000人の顧客が当行のファミリー・セキュリティ保証を利用した。また、ハウジング・オーストラリア住宅保証制度の対象を当行の全ブランドへと拡大し、顧客の頭金の負担を軽減させるために同制度の下で52億豪ドルの貸付を行った。

ウエストパック・ニュージーランドは、共有持分や借地権プロジェクト等、様々な公営住宅や手頃な価格の住宅のオプションを通じてより多くの人々が住宅を確保することを支援するため、支援制度提供者や住宅購入者への貸付を通じて今後3年間で10億ニュージーランド・ドルを融資することを約束した。



顧客のサポート

財務上の困難に直面している顧客に対する当行のサポートのあり方には、当行の価値観が真に反映されている。当行は、生活費の上昇、病気、関係性の破綻、事業キャッシュ・フローの減少、自然災害等により、困難な状況は誰にでも起こりうると理解している。

そのため、当行では、カスタマー・アシスト・チーム及びビジネス・アシスト・チームに400人を超える熟練した専門家を配置し、返済猶予等、顧客を助けるための幅広いオプションを提供している。この1年で、当行は、47,500件の財務的困難・災害支援パッケージを提供し、顧客及び企業が再び軌道に乗ることができるよう支援した。年度末の時点で、19,000件の口座が依然として財務的困難に陥っていた。

当行はまた、フィードバックに基づき、顧客をサポートする他の方法も見出した。オーストラリア初の取り組みとして、当行は、日用品の購入にアルティテュード・リワードのポイントを使用する柔軟性と裁量権を顧客に与えた¹。アプリ内の貯蓄に関する追加的なプロンプトは、193,000人の顧客が平均324豪ドルの合計利息を追加的に得ることにつながった²。ウエストパック・リワードのショップバック・プログラムでは、顧客が4,000の対象小売店で購入に伴うキャッシュバックにより、24百万豪ドル超を獲得するのを支援した。ウエストパック・リワードは、金融サービス部門の最優秀総合ロイヤルティ・プログラムと評価された³。

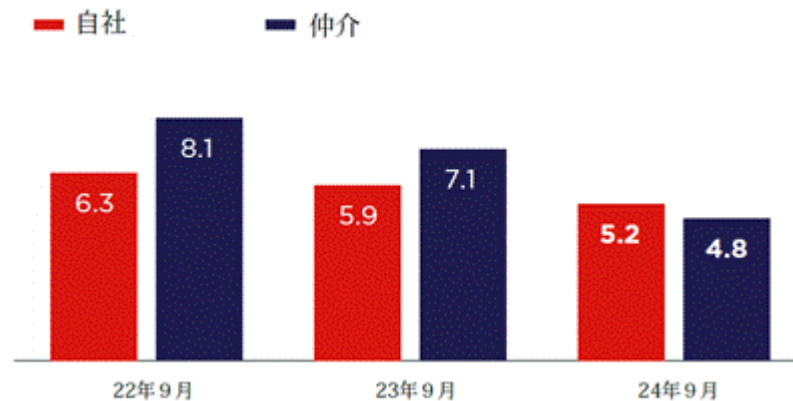
当行は、ASICの先住民消費者のための銀行業務向上プロジェクトに参加し、ABSTUDY（先住民就学手当）の受給者及びプロジェクト対象郵便番号地域の居住者である顧客をサポートした。これには、対象となる顧客に対し、2019年7月まで遡って口座維持手数料、借入利息及び当座貸越手数料を払い戻すことが含まれた。また、オーストラリア政府給付金の受給者で、コンセッション・カード又はヘルスケア・カードの保有資格のある顧客も当行の基本銀行口座を利用できるよう対象を拡大した。当行の基本銀行口座には、口座維持手数料、当座貸越手数料及び借入利息は発生しない。

- 1 ペイ・ウィズ・ポイント¹は、アルティテュード・リワード利用規約に基づき、対象となる購入をアルティテュード・リワードのポイントを使って行う方法である。
- 2 2024年1月から2024年9月まで。
- 3 ウエストパック・リワードは、2023／2024年アジア太平洋地域ロイヤルティ・アワードにおいて、金融サービス部門の最優秀総合ロイヤルティ・プログラムを受賞した。

融資判断の迅速化

当行は、業務とテクノロジーの最適化により、住宅ローンに関する顧客体験をより効率的なものにした。これにより、住宅ローンの平均審査時間は約5日に短縮され、即日決済が業界トップ水準まで増加した。その結果、過去2年間でブローカーNPS¹は41ポイントと大幅に上昇し、顧客感情にも向上が見られた。また、審査をさらに合理化するため、当行はAIを活用した新たな手法の試験運用も行っている。

住宅ローン申請の審査時間（単位：日）



法人向け貸付では、昨年4月の導入以来、10億豪ドル超の申請が当行の簡素化された経路を通じて承認されている。これにより、企業が最大で3百万豪ドルを借り入れることや、顧客が事業活動報告書から最新の財務情報に迅速にアクセスすることが可能となった。法人向け貸付の処理時間は9日であるが、これは、今後数年間にわたり引き続きプロセス全体のデジタル化を進める中で、さらに短縮される見込みである。

- 1 9月24日付け社内ブローカーNPS調査－統合ブランドに関するスポット・ブランドNPS。過去6か月以内に当行グループでローンを決済したブローカーに対して回答を依頼（10,459件の依頼を送付し、回答数は1,399件／回答率は13パーセントであった。）。

持続可能な未来の構築

よりエネルギー効率がが高く、気候変動に強い住宅に対する消費者需要の高まりを受けて、当行は、住宅ローン及び投資家向けローン商品であるサステナブル・アップグレードを売り出し、銀行としては初めてクリーン・エネルギー・ファイナンス・コーポレーションの支援を受けた。

このローンは、既存の顧客を対象に、顧客の不動産のエネルギー効率及び自然災害への耐性を高める改修工事のために、50,000豪ドルを上限とするローンの金利優遇を提供するものである。

企業のための効率化推進

小企業は、オーストラリアの全事業の97パーセント¹を占め、オーストラリア経済に多大な貢献をしている。当行は、顧客が自信を持って事業を立ち上げたり、事業の拡大を目指したりできるよう、運転資本に関する様々なソリューションを提供している。顧客のフィードバックに応じて、当行は、専門の銀行保証スペシャリスト・チームを新設し、顧客が24時間以内に銀行保証を取得できるようにした。

40年前にオーストラリア初のEFTPOS端末を発売して以来、当行は、企業向けのマーチャント・テクノロジーの強化を続けてきた。当行の最新の、高速かつ費用対効果の高いマーチャント・ターミナルであるEFTPOS Flexは、550を超えるPOSシステムと統合されている。当行はEFTPOS Airをより多くの顧客に提供し、企業がスマートフォンやタブレットを通じて即時の支払を受けることを可能にした。

当行は、企業が定期的な支払をより安全に管理できるよう、リアルタイムで支払契約を管理し、エラーや詐欺のリスクを低減する取り組みを行っている。当行は、商業顧客及び機関投資家顧客がその恩恵を受けられるようにした。小企業及び商業顧客向けに即時の電子健康保健請求サービスを提供するヘルスポイントの買収は、高齢化に伴うヘルスケア分野の成長を踏まえたものである。

大企業における従業員の支出をより簡単かつ安全にするため、出張する従業員に新たなダイナミック・バーチャル・カードを発行することが可能となった。これにより、物理的なカードや現金の支給が不要になるとともに、支出の管理と透明化を実現することができる。

当行は、機関投資家向け銀行業務を再びナンバーワンにするという目標に向けて、新規及び既存の顧客により充実したサポートを提供できるよう銀行員を増員した。当行の金融市場フランチャイズは引き続き好調で、債券市場でトップの地位²、豪ドル建債券のリーグ・テーブルで第1位³を維持している。また、オーストラリア債務管理庁（Australian Office of Financial Management）（「AOFM」）による初のグリーン・ボンドの発行では、共同主幹事を務めた。詳細については、第一部 第3 2の「影響に対する協力」を参照のこと。

- 1 出典：オーストラリア統計局（Australian Bureau of Statistics）。従業員20名未満の企業が小企業と定義されている。
- 2 債券及び準政府債市場シェア第1位、投資適格社債市場シェア第1位、金利スワップ市場シェア第1位、OIS市場シェア第1位、資産担保証券市場シェア第1位—2023年ピーター・リー・アソシエイツ債券調査の全銀行を対象としたランキング。
- 3 ブルームバーグ・オーストラリア債券リーグ・テーブル（自己主導の発行を除く。）。2024年9月27日までの年初来の実績。

金銭的虐待の撲滅

当行は金銭的虐待に反対する姿勢を取っており、当行のスペシャリスト・チームは、ドメスティック及びファミリー・バイオレンス、金銭的虐待、問題のあるギャンブル等、脆弱性を抱える顧客を支えるための訓練を受けている。当行は引き続き、商品設計に「設計による安全」の原則を組み込み、新たに1,200人の従業員を対象に、顧客の安全に関する研修を行った。詳細については、第一部 第3 1 (i)の「人権の尊重と推進」を参照のこと。

当行は、以下を取り入れることで保護対策を強化した。

- ・ **教育及び意識向上**：当行は、リーガル・エイド・ニュー・サウス・ウェールズ及びアワーウォッチと提携し、金銭的虐待、高齢者に対する金銭的虐待及びギャンブルに関する当行ウェブサイト上での教育を強化した。
- ・ **ギャンブルのブロック**：顧客は、当行のモバイル又はオンライン・バンキングを通じて、特定のギャンブル関連取引の即時ブロックを適用することができる。
- ・ **ペアレンタル・コントロール及び子供への教育**：若年層が安全な金銭管理の方法を学ぶのを支援すると同時に、保護者に銀行取引の「セーフティネット」となる機会を提供するため、当行のチョイス・ユース普通口座及びバンプ・セービングス口座に、14歳未満を対象とするプッシュ通知機能、オンライン決済の制限及び1日当たり50豪ドルの支払限度額を追加した。
- ・ **代理人指定口座のモニタリング**：大多数の代理人は口座保有者の最善の利益のために行動しているものの、残念ながら、これはすべての代理人には当てはまらない。当行は、対象口座からの異常な取引を検知するための取引モニタリングのレイヤーを追加した。これにより、当行のスペシャリスト・チームが介入し、顧客とその代理人の権利義務に関してサポートを行うことが可能となる。
- ・ **貯蓄預金、取引、個人向け貸付及びクレジットカード商品に関する最新の利用規約**では、金銭的虐待のために商品を不正に利用することを一切容認しないという当行の方針を顧客に対して明示している。

顧客保護及び犯罪防止

当行は、不正行為、詐欺、サイバー脅威及び金融犯罪から顧客を守る上で重要な役割を担っている。当行は、過去2年間で詐欺防止に関するイニシアチブに100百万豪ドル超を投資し、これは当年度に顧客からの詐欺被害の報告件数が29パーセント減少したことにつながった。

当行の不正検知システムは、人工知能（「AI」）と人の知能を組み合わせることで1日当たり約30百万件の銀行取引をスクリーニングし、異常なアクティビティを検知して、毎日24時間体制で顧客に警告を発している。当行は、報告された詐欺・不正口座への支払を阻止するとともに、フィッシングサイトや顧客を標的とした脅威を検知し、排除することに24時間体制で取り組んでいる。



顧客の意識向上

顧客を守る取組みを強化する中で、当行は、顧客に対して常に最新の情報や、自らを守るための備えを提供することに重点を置いている。当行のサイバー・レスポンス・プレイブックは、最新の詐欺に関する情報や動画を提供している。当行の銀行アプリには、セキュリティー・ウェルビーイング・チェック、ウエストパック・プロテクトSMSコード、生体認証等の高度なセキュリティー機能が搭載されている。当行は、新たな詐欺に関するデジタル及びソーシャル・アラートを発信し、スキーム・スポット動画シリーズを通じて意識向上を図り、詐欺啓蒙週間にも積極的に参加している。

被害に遭った顧客のサポート

不正行為や詐欺は、顧客や企業に深刻な影響を及ぼすおそれがある。当行のオンライン・バンキング・セキュリティー保証¹及び不正行為返金保証¹は、特定の状況において安心を提供している。当行は詐欺犯に送金された金銭の回収に全力を尽くしているものの、残念ながら回収ができないケースもある。当行は、被害に遭った顧客と緊密に連携し、オーストラリア及びニュージーランドの全国的な個人情報及びサイバー・サポート・サービスであるIDCAREとの提携による無料サポートや、オンライン・プロテクションの強化のためのマカフィー無料トライアルを提供している。

1 オンライン・バンキング利用規約（Online Banking Terms and Conditions）及び関連するカード利用規約（Card Terms and Conditions）を参照のこと。

変化の提唱

詐欺や不正行為を撲滅するには、複数のステークホルダーによる一体的なアプローチが必要である。当行は、オーストラリアを詐欺師にとってより標的としにくい国にするために、業界、監督機関、政府及び法執行機関と連携し、脅威を特定している。また、詐欺の多くがソーシャル・メディア・プラットフォーム上で発生しているとの認識の下、より厳格な規制を通じて、これらのプラットフォームの運営者に説明責任を課すことを提唱している。

人員のための価値創出

当行の成功の鍵は、当行の人員にある。当行は、人員のキャリアや、力強いリーダーシップと成長の機会を備えたインクルーシブかつ多様な職場環境の構築のために投資している。

主要ハイライト：

- ・組織の健全性指標は80
- ・給与支払額は59億豪ドル
- ・上級指導職¹の49パーセントが女性
- ・従業員²数35,240人
- ・3,000人に上る指導職がリーダー・フォーラムに参加
- ・11,200人が従業員アドボカシー・グループに参加
- ・138人の新卒者が当行に入学

-
- 1 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。
2 2024年9月30日現在のフルタイム相当従業員数。

文化的変化の定着

当行は、当行の文化とリスク管理方法の改善において大きな進展を遂げた。この進展は、当行のCOREプログラムの最終独立報告書の内容と、年次従業員調査であるVoice+における良好なエンゲージメント結果の両方に反映されている。

当行の指導職は、ロール・モデルとして、前向きな変化を定着させる上で引き続き重要な役割を担っている。当行の上級指導職は、以下を重視した行動を奨励している。

- ・一貫した、質の高い顧客体験
- ・優れたパフォーマンス
- ・自信を持ってリスクを管理すること

リーダー・フォーラムでは、業務執行役員が約3,000人の指導職と関わり、良好な顧客アウトカム及びリスク・アウトカムを推進するための実務的な方法について見解を共有した。第3期目のゼネラル・マネジャーらがホライズン・リーダーシップ・プログラムを修了し、当行は、より広範なリーダーシップ・グループを対象としたベター・リーダーズ・プログラムを開始した。

当行では、定期的な「スキル・ブースト」学習モジュールを通じて、望ましいリスク行動を強化している。また、200人の有志の文化擁護者（カルチャー・チャンピオン）が社内アンバサダーとなり、同僚に対して積極的なリスク及び顧客重視の文化を推進している。

当行の業績管理の枠組みは、従業員が何を期待されているかを理解することを確保するものである。また、この枠組みは、明確な目標設定と定期的なフィードバックを通じて従業員のモチベーションを高めている。すべての従業員にはリスク目標が設定されており、優れたリスク・アウトカムを達成した621人の従業員に追加の変動報酬が支払われた。また、当行の表彰プラットフォームを通じて、個人やチームが同僚や指導職によって表彰され、積極的なリスク管理やリスク行動を表彰するアクションは115,000件近くに上った。

Voice+従業員調査は、従業員エンゲージメントの全体像を提供するものであり、OHIのグローバル・ベンチマーク測定を含んでいる。当年度の調査結果では、80（+5）という大幅な改善が見られ、当行は世界の上位25パーセントに入った。

また、リスク文化の改善も示された。これらの結果は、当行の組織戦略の方向性や、年間を通じて実施された顧客、文化及び従業員に関するイニシアチブがもたらしたポジティブな影響を反映している。

将来のためのスキル構築

当行の人員に、現在と将来の両方に必要なスキルや能力を備えさせることは、当行の学習及び人材戦略の中心である。当行は、データ、デジタル及びAI等の重要なスキル領域における当行の組織としてのスキル・アップに重点的に取り組んでいる。

2,300人の従業員が新たにデータ及びデジタル能力プログラムを修了し、過去2年間に外部の認定バッジを取得した従業員の総数は6,200人を超えた。参加者の98パーセントが、このプログラムによって今後3年間で役立つであろうスキル、知識及びツールを習得できたと報告している。

当行のスキル・ベースの戦略は、当行が労働力需要を満たすために必要なスキルを定義し、関係管理、持続可能性、サイバー・セキュリティ及びデータ管理等の重要な領域における具体的な道筋を特定するのに役立っている。すべての従業員は、サイバー意識、データ保護及びサイバー脅威に関する必須の研修を修了している。また、生成AIに関する新たな学習モジュールが、当行の人員が新興テクノロジーについて学び、自信を得るのに役立っている。

キャリアへの投資

当行は、キャリアをサポートし、顧客サービスを向上させるために、当行の人員に対して将来においても通用するスキルを備えさせる取組みを行っている。ホールセール及び機関投資家向け銀行業務に従事する1,155人の従業員を対象に、気候移行計画、サステナブル・ファイナンス及びサステナビリティ報告に関するオンラインのサステナビリティ研修を実施した。

人員の確保と評価

当行は、当行の人員が成長し、自らの仕事にベストを尽くす意欲を持ち、キャリア・アップの機会を得られるようにすることで、人員にとってより良い未来を作ること尽力している。当行の刷新されたエンプロイヤー・ブランド「変化をもたらす熱意ある人材」は、当行を働きやすい職場として位置づけている。

当行は、業界で認められた¹新卒者向けプログラムを通じて、138人の優秀な人材を獲得したことを誇りに思っている。そのうち40パーセント超が、STEM分野の学位を取得している。当年度の採用者には当行の多様性及びインクルージョンに関する取組みが反映されており、新卒採用者の57パーセントが女性である。

当行は、引き続きエンジニアリング及びデータの専門家を雇用することに投資しており、350人を超えるエンジニアと130人を超えるデータ・スペシャリストを組織に迎え入れている。当行の受賞歴のある²モブ・テック・プログラムは、ファースト・ネーションの人々がクラウド・コンピューティング、セキュリティー、データ分析及びウェブ開発の包括的なトレーニングを受けるための代替的な道筋を提供している。このプログラムは非常に成功しており、パイロット・グループの28名の参加者全員が、当行におけるテクノロジー関連の継続的な職務へ移行している。

当行は、当行の人員がキャリアや学習に関する目標を達成できるようにするための投資を続けている。キャリア・プランニングのリソースを拡充し、現在では11,600人に対して次なる役職の候補や成功への道筋に関するガイダンスを提供している。また、384人の常勤のフルタイム及びパートタイム従業員が、学習休暇及び卒業休暇のオプションを利用している。採用方針の更新により、社内の昇進機会の可視性が28パーセント増加し、優秀な人材の定着やキャリア・アップにつながった。

1 2024年オーストラリアHRアワードー最優秀新卒者向け開発プログラム。

2 2024年ウィメン・イン・バンキング・アンド・ファイナンス・アワードーインクルーシブ・ワークプレイス・オブ・ザ・イヤー受賞。

従業員のウェルビーイングの推進

柔軟、安全かつ健康的な職場環境の醸成は、当行の人材戦略の中核をなしている。当行は、従業員の職場体験を向上させ、健全なメンタルヘルスの維持を支えることが、誰もが成長できる環境を創出する上で不可欠であると理解している。

当行の首席メンタルヘルス担当役員は、予防、早期介入及びコネクテッド・ケアに重点を置き、当行の人材のメンタルヘルスをサポートする戦略を主導している。当行は従業員のウェルビーイングを推進するため、職場評価を実施し、対象を絞ったリソース、サポート及び教育を提供している。

当年度、当行はウェルビーイングに影響を与えうる要因に関する包括的なレビューを完了した。これにより、当行の人員のメンタルヘルス及びウェルビーイング、並びに職場におけるより広範な経験をサポートするための、カスタマイズされたソリューションを提供することが可能となった。それが首尾よく実施されることを確保するため、当行は、心理学者や安全のスペシャリストの知識を活用した。

従業員は、私生活と仕事の両方に関するサポートのために、24時間体制の秘密厳守のカウンセリング・サポートやその他のリソースを利用することができる。当行の柔軟な職場環境、幅広い休暇のオプション、銀行取引に関する福利厚生及び民間医療割引も、従業員のウェルビーイングをさらに支えている。例えば、当行では、育児休暇（流産を経験した人員へのサポートを含む。）、文化、ウェルビーイング及びライフスタイル休暇、上限なしのドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者支援休暇、ジェンダー肯定休暇、ソーリー・ビジネス休暇等を提供している。

女性のエンパワーメント

EmPOWERUPテック・リターンシップ・プログラムは、女性がテクノロジー分野でのキャリアを再開させるための道筋を提供している。当行は、37人の有能な女性を当行に迎え入れ、最初の24週間にわたって幅広いサポートと研修を提供した。1,000人を超える応募者があったこのプログラムは、当行の女性人材のパイプラインを強化し続けている。EmPOWERUPは、個人の成長、柔軟な働き方及びネットワーキングの機会を促進しながら、多様な視点とスキルで当行の職場を豊かにしている。



多様性、公平性及びインクルージョンの強化

当行は、バックグラウンド、ジェンダー又はアイデンティティに関わらず、すべての人にとって安全でインクルーシブな職場づくりに尽力する、インクルーシブな雇用主であると自負している。当行は、当行の人員に、職場において評価され、尊重され、安心して自分らしく過ごせると感じてほしいと望んでいる。当行には10の従業員アドボカシー・グループがあり、従業員が関心を抱いているテーマに関し、11,200人を超える人員を結び付けている。

いかなる形態の差別及びハラスメントも一切許容しないという当行のアプローチは、当行の行動規範並びに差別、いじめ及びハラスメントに関する方針によって補強されている。当行の取組みは、指導職及び従業員に対する研修、専用の報告チャネル、調査、並びに支援プロセスによって支えられている。当年度には、5,000人を超える従業員が、不適切な行動に対して声を上げることを奨励するアップスタンダー・イニシアチブに参加した。

当行の業界で認められた¹プログラム及びイニシアチブには、毎年のインクルージョン及び多様性調査で収集された当行の人員の意見が反映されている。以下はその一例である。



周縁化されたグループをサポートするための学習及び能力開発 当行は、多様な意見、経験及びバックグラウンドを持つ人々をサポートするために必要なツール及び能力を指導職に備えさせるための必須の研修を導入した。



文化の多様性を優先し、文化的に多様な指導職を増やすこと アジア・リーダーシップ・プロジェクト及びジョン・ユ博士のフェローシップとの提携により、将来の指導職にネットワーキング、メンターシップ及びキャリア開発の機会を提供している。



ファースト・ネーションズの人々の有意義なキャリア構築を支援すること 当行は、協調行動計画（Reconciliation Action Plan）（「RAP」）に記載されるとおり、ファースト・ネーションズの人々が有意義なキャリアを築けるよう支援することに尽力している。当年度には、ファースト・ネーションズの人々の比率を1.08パーセントに上昇させており、来年度にはこれを1.5パーセントまで引き上げることを目指している。詳細については、第一部 第3 1（i）の「地域社会のための価値創出」を参照のこと。



障害を持つ候補者にインクルーシブなキャリア機会を提供すること 当行は、オーストラリアで初めて障害者雇用に積極的なリクルーターとして認定を受けた金融機関として、ニューロダイバーシティを持つ候補者を含む障害のある人々に対して、公平な採用プロセスを確保している。また、当行はまた、当行初の取組みとして、障害のある女性の地位向上を目指すプログラムを立ち上げるため、ピープル・ウィズ・ディサビリティ・オーストラリアと提携した。



女性のキャリア・アップをサポートするための行動 当行は、40：40ビジョンを支持しており、上級指導職^aの49パーセントが女性であることを誇りに思っている。イルミネイト・プログラムでは、ゼネラル・マネジャーのスポンサーシップを通じて、オーストラリア、フィジー、パプアニューギニア、シンガポール及びニュージーランドの82人の意欲ある女性指導職をサポートしている。また、銀行として初めて、多様な文化的背景を持つ女性指導職のキャリア・アップを支援するダイバーシティ・カウンスル・オーストラリアのRISEプロジェクトに参画している。当行のEmPOWERUPプログラムでは、長期休暇後の女性がキャリアを再開するための道筋を作っている（第一部 第3 1（i）の「女性のエンパワーメント」を参照のこと。）。

当行は、人員に対して公正かつ公平な報酬を支払うよう尽力している。しかしながら、当行はまだ課題を抱えていると認識している。男女平等雇用機関に報告したとおり、当行の中央値男女格差は29.3パーセントである。かかる格差、及び主要な役職における女性の比率を高めるための当行の戦略の詳細については、当行のウェブサイトの男女賃金声明（Gender Pay Statement）を参照のこと。

a 上級指導職には、経営陣、ゼネラル・マネジャー及びその直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

詳細は、2024年持続可能性指標・データシートに記載されている。

1 当行の多様性、インクルージョン及び公平性に関する慣行に対する国際的な評価には、エクイリープの2024年の報告書、オーストラリアの職場における平等指標（「AWEI」）、オーストラリア障害者ネットワークINDEX、及びオーストラリア国防軍予備役雇用者支援アワードが含まれる。

地域社会のための価値創出

当行は、オーストラリアの人々にとってより良い未来を築く人々、地域団体及び社会的企業へのサポートを通じて有意義な影響を生み出すことを決意している。

主要ハイライト：

- ・企業寄付は銀行第1位¹
- ・当行従業員によるボランティア活動時間は73,000時間
- ・地域社会への投資は177百万豪ドル²
- ・多様なサプライヤーに対する支出は37.9百万豪ドル³

-
- 1 当行は、2024年にオーストラリア版フォーブス誌により企業寄付第1位の銀行に選出された。
 - 2 かかる金額には、商業スポンサーシップ及び放棄された手数料収入が含まれる。
 - 3 定義については、2024年持続可能性指標・データシートを参照のこと。

社会貢献は当行のDNAに組み込まれている

オーストラリア最大規模の組織として、当行は、重要な変化をもたらすための投資により地域社会をサポートしてきた実績がある。1879年に最初の慈善事業を設立して以来、当行は、当行の従業員寄付プログラム、ウエストパック・ファウンデーション、セント・ジョージ・ファウンデーション及びウエストパック・スカラーズ・トラスト¹を通じて、オーストラリア企業の中でも特に有力な地域貢献プログラムを築いてきた²。

当行の人員は、自らが関心を抱いているテーマに対するサポートに時間と労力を注いでいる。当年度、当行の人員は、地域社会にポジティブな変化と価値をもたらすために、73,000時間を超えるボランティア活動を行った。また、当行の人員は、コミュニティ・アンバサダー、ウエストパック取締役会オブザーバー及びジャウン・プログラム等のプログラムに参加した。

当行は、従業員寄付イニシアチブを再活性化し、従業員参加率を16パーセント上昇させた。当行の人員は、非営利団体に2.4百万豪ドル超を寄付し、当行も同額を寄付した。

当行の2024年ファウンデーション・インパクト・レポート（2024 Foundations Impact Report）を参照のこと。

-
- 1 当行は、2024年にオーストラリア版フォーブス誌により企業寄付第1位の銀行に選出された。
 - 2 当行グループは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト、ウエストパック・バックランド・ファンド（ウエストパック・ファウンデーションとして知られている。）、ウエストパック・スカラーズ・トラスト及びセント・ジョージ・ファウンデーション・トラスト（セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションとして知られている。）にサポートを提供している。これらの財団の設立には当行が関与したものの、各財団は、当行グループとは別個の非営利団体である。セント・ジョージ・ファウンデーション・トラストの受託者（セント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッド）は、当行の関連法人である。

地域社会との強固な提携

ウエストパック・ライフセーバー・レスキュー・ヘリコプター・サービスとの51年にわたる提携により、これまでには搜索、救助及び病院への緊急搬送を含む、100,000件を超えるコミュニティ・ミッションが実施された。当行はまた、地方の重病の子どもが都市部で生命維持に必要な医療サービスを受けられるよう、無料送迎サービスを提供する子ども向け慈善事業であるリトル・ウィングスも支援している。当行のラグビー・リーグ・プログラムでは、ナショナル・ラグビー・リーグ及び女子ナショナル・ラグビー・リーグの両大会を支援し、奨励しており、これには若い女性の進路及び育成に関するプログラムも含まれている。当行はまた、ニュー・サウス・ウェールズ州及びクイーンズランド州の男子及び女子州選抜チームの主要スポンサーを務めている。

ウエストパック・ファウンデーション¹

雇用創出と社会的企業への投資を通じて、より強固かつインクルーシブなオーストラリアの構築を支援。

当年度、ウエストパック・ファウンデーションは、45の社会的企業パートナーに2.8百万豪ドルを授与した。また、2015年以来、雇用に関する障壁に直面しているオーストラリア人に対してパートナー企業が10,141件の雇用を創出することを支援し、2030年までに10,000件の雇用創出という目標を上回る重要なマイルストーンを達成した。

-
- 1 当行グループは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト、ウエストパック・バックランド・ファンド（ウエストパック・ファウンデーションとして知られている。）、ウエストパック・スカラーズ・トラスト及びセント・ジョージ・ファウンデーション・トラスト（セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションとして知られている。）にサポートを提供している。これらの財団の設立には当行が関与したものの、各財団は、当行グループとは別個の非営利団体である。セント・ジョージ・ファウンデーション・トラストの受託者（セント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッド）は、当行の関連法人である。

ウエストパック・スカラーズ・トラスト¹

より持続可能な、インクルーシブな、又は世界とつながった国にすることに重点的に取り組むオーストラリアの次世代リーダーへの投資。

毎年100人に対するスカラシップを通じて、ウエストパック・スカラーズ・トラストは、大学生、研究者及び社会起業家をサポートしている。当年度、同トラストは、多様かつ有意義な活動に取り組む100人の奨学生に4.9百万豪ドルを提供し、2015年以来、提供した総額は45百万豪ドルを超え、受給者は824人に上っている。

-
- 1 当行グループは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト、ウエストパック・バックランド・ファンド（ウエストパック・ファウンデーションとして知られている。）、ウエストパック・スカラーズ・トラスト及びセント・ジョージ・ファウンデーション・トラスト（セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションとして知られている。）にサポートを提供している。これらの財団の設立には当行が関与したものの、各財団は、当行グループとは別個の非営利団体である。セント・ジョージ・ファウンデーション・トラストの受託者（セント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッド）は、当行の関連法人である。

セント・ジョージ・ファウンデーション¹

地域の小規模な慈善事業に投資し、子どもや若者に教育及びウェルビーイングに関するイニシアチブへのアクセスを提供。

オーストラリア全土の51の慈善事業に3百万豪ドル超を提供し、若者の人生に実質的な変化をもたらすイニシアチブをサポートしている。

-
- 1 当行グループは、ウエストパック・コミュニティ・トラスト、ウエストパック・バックランド・ファンド（ウエストパック・ファウンデーションとして知られている。）、ウエストパック・スカラーズ・トラスト及びセント・ジョージ・ファウンデーション・トラスト（セント・ジョージ・ファウンデーション、バンク・エスエー・ファウンデーション及びバンク・オブ・メルボルン・ファウンデーションとして知られている。）にサポートを提供している。これらの財団の設立には当行が関与したものの、各財団は、当行グループとは別個の非営利団体である。セント・ジョージ・ファウンデーション・トラストの受託者（セント・ジョージ・ファウンデーション・リミテッド）は、当行の関連法人である。

テ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラスト¹

一般企業、銀行及び金融業界におけるマオリ族の教育及び進出への投資。

毎年、アオテアロア全土のマオリ族の受給者を対象に、高等教育の学費の補助として、1人当たり5,000豪ドルの奨学金が提供されている。

当行グループがサポートするファウンデーション及びトラストは、2024年度、200人を超える新規及び継続的助成金パートナー及び受給者に対して11百万豪ドルを提供した。

-
- 1 ウエストパック・ニュージーランドは、慈善トラストであり当行グループには属していないテ・ワイウ・オ・アオテアロア・トラストに、事務管理のサポート及び技能者ボランティアを提供している。

人権の尊重と推進

当行は人権の尊重に尽力している。当行の人権に関するポジション・ステートメント（Human Rights Position Statement）（「HRPS」）及び行動計画には、当行のコミットメント、アプローチ、重点分野、及び国連ビジネスと人権に関する指導原則（UN Guiding Principles on Business and Human Rights）に対する支持が記載されている。当行の目標は、人権デュー・ディリジェンスを実施し、当行の取引関係から生じるものも含め、人権に関するリスク及び影響を特定、防止及び緩和し、それらに対処することである。当行のプロセスには、ESGリスクの評価、取引のモニタリング、責任ある調達に関する評価、従業員及び第三者のデュー・ディリジェンス、並びにカスタマー・ケアの手順等が含まれる。

当行ではESGツールの強化を行い、その結果、人権及び現代奴隷のリスクに関するさらなる調査を要する顧客のエスカレーションが164件あった。当行は、サプライヤーと連携し、現代奴隷に対するアプローチにおける潜在的なギャップに対処するための100件を超える優先行動計画を完了させた。当行は、苦情処理メカニズムの評価を行い、人権に関する苦情への対応について改善点を特定した。また、現代奴隷に関する14の指標に焦点を当て、当行の人権に関する取組みの影響を追跡し、報告するためのモニタリングの枠組みの試験運用を行った。詳細については、当行の現代奴隷声明（Modern Slavery Statement）を参照のこと。

子供や若者にとってより安全なコミュニティの構築

当行のより安全な子どもたち、より安全なコミュニティ（「SCSC」）プログラムは、開始以来、順調に進展している。2020年以来、当行は、オーストラリア及びアジアの50を超える児童保護団体に77百万豪ドル超を提供している。当年度、この助成金は、当行のパートナーが様々なプログラムを通じて69,000人を超える¹子ども、若者及び成人を支援するのに役立てられた。3つの州の7つの地域団体をサポートし、子どもの安全に関する結果の改善に取り組んでいるザ・ベネヴォレント・ソサエティは、その一例である。また、当行の子どもの保護に関する補足（Child Safeguarding Supplement）におけるコミットメントについても進展があった。詳細については、SCSCインパクト・レポート（SCSC Impact Report）に記載されている。

-
- 1 2023年10月1日から2024年3月31日までの期間に関するデータであり、オーストラリア、フィリピン、タイ及びカンボジアで、当行が資金を提供したプログラムを通じて直接・間接的に支援を受けた子ども、若者及び成人が含まれる。

リスク管理の強化

当行の人権リスク評価（「HRRA」）の第一段階では、当行の貸付及びサプライチェーン全体における顕著な人権問題に関するインサイトが得られた。顕著な問題とは、当行の活動に関わる人々に対して最も深刻な影響を及ぼす問題である。今後の評価は、当行の金融商品、サービス、雇用慣行及び地域社会との連携を対象に行われる予定である。当行は、すべての問題をコントロールすることはできないものの、好ましくない結果を減らすことを目指しており、対応を強化し、改善の機会を探るために取るべき行動を特定している。

顕著な人権問題

当行の銀行としての役割



企業、法人及び機関投資家に対する貸し手として



個人に対する貸し手として



商品及びサービスの購入者として

顕著な問題	当行の役割	内容
健康、安全及びウェルビーイング	 	当行及びその顧客の事業及びサプライチェーンにおける労働者、消費者及び地域社会の健康、安全及びウェルビーイングへの影響。
現代奴隷及び労働搾取	 	当行及びその顧客の事業又はサプライチェーンにおける現代奴隷及び労働搾取に関する慣行。これには、奴隷制、隷属状態、人身売買、強制労働、債務による拘束、詐欺的な求人、児童労働及び強制結婚等が含まれる。
紛争及び安全保障に関する慣行		地域紛争若しくはその悪化、及び／又は地域社会又は労働者に対する安全保障の慣行の有害な行使への顧客の関与。
土地権及び生計		土地権の侵害、自由意志に基づく事前のインフォームド・コンセント（「FPIC」）、又は土地利用及び補償の慣行に関連するコミュニティ及びその生計への悪影響への顧客の関与。
気候変動に対する脆弱性及び耐性	 	気候変動の影響を受けやすい、又は影響を受けた顧客及び地域社会のサポート、気候変動への耐性を備えるための支援、並びに気候変動の緩和及び適応に関するプロジェクトへの資金提供を行う当行の役割。
顧客の財務的困難及び搾取		財務的困難、脆弱性、搾取又は虐待（不正行為、詐欺、金銭的虐待、強要行為又はドメスティック及びファミリー・バイオレンス等の状況を含む。）が生じた際に顧客をサポートし、顧客への影響を回避する当行の役割。
住宅の取得能力及び包括性		顧客及び地域社会における手頃、インクルーシブかつ十分な住宅の入手可能性の確保をサポートする当行の役割。
金融包摂及び経済的ウェルビーイング		多様な顧客をサポートし、金融への公平なアクセスを促進し、顧客及び地域社会が基本的なニーズを満たせるよう経済的ウェルビーイングを推進する当行の役割。
プライバシー及びデータ保護		顧客及びそのデータのプライバシーを保護し、尊重すること。

地域社会における現金の流通の維持

現金は、多くの顧客にとって重要である。当行は、今後、地域社会における現金サービスを維持するための持続可能かつ長期的なソリューションを開発するため、業界や政府と協力することに尽力していく。当行は、他の大手銀行や企業と連携し、地域社会における現金の入手可能性を維持するためのアルマガードの支援に約50百万豪ドルを拠出した。この資金拠出により、当行がオーストラリア人に現金サービスを提供するために今年度拠出した資金は、約330百万豪ドルとなった。

多様なサプライヤー

当行は、前向きな変化を推進する事業を支援することで、より強固かつインクルーシブな社会を構築することを目指している。当行は、サプライヤー・インクルージョン及び多様性プログラムを通じて、先住民が所有する企業、社会的企業、オーストラリア障害企業、女性が所有する企業、B-Corp認証を受けた企業（社会及び環境に関する実績、透明性及び説明責任の水準の高さを認められた企業）と協力している。当年度、多様なサプライヤー¹に支出した金額は37.9百万豪ドルで、これは昨年度から10百万豪ドルの増加であった。この中には、先住民が所有する企業に支出した21.1百万豪ドルが含まれる。

1 定義については、2024年持続可能性指標・データシートを参照のこと。

和解・協調の支援

和解・協調に関する当行のビジョンは、アボリジニ及びトレス海峡諸島民が公平に経済に参加し、経済的ウェルビーイングを得られるオーストラリアである。2022年度－2025年度RAPは、当行の貸し手、雇用主、購入者、地域社会の支援者、そして企業の代弁者としての役割を通じて当行のビジョンを達成するためのコミットメント及び行動を定めている。RAPの最終年度が近づく中、当行は、4つの重点分野における取組みを順調に進めている。

自己決定の尊重及びFPICに対するより深い理解

当行のRAPは、当行のFPICに関する理解をさらに深め、ステークホルダーと協働し、当行の能力を向上させ、当行の学びをできる限り広く共有することを目指すFPICプロジェクトについて定めている。詳細については、当行のRAPを参照のこと。

当年度、当行は、銀行及び貸し手としての役割について理解を深めるために地域社会との協議を続けるとともに、当行の機関投資家顧客向けリスク評価ツールを改良した。

RAP重点分野	2024年度通年における進展 ^a
文化を大切にすること：信頼と尊敬に基づく関係の構築、文化や歴史を大切にすること、及び自己決定の重要性の認識	・ナショナル・リコンシリエーション・ウィーク及びNAIDOCウィークに関連して社内外で30を超えるイベントを開催することにより、先住民文化を祝福し、サポートした。 ・30人の人員がジャウンに出向し、8つの地域の地域団体に対して6,800時間を超える貢献をした。 ・100パーセントの従業員が必須の研修を修了し、文化理解を維持した。
有意義なキャリア：アボリジニ及びトレス海峡諸島民を採用、保持及び育成するための専用プログラムを通じて、先住民のキャリアに投資	・従業員におけるアボリジニ及びトレス海峡諸島民の比率を、2024年の目標であった0.9パーセントを上回る1.08パーセントまで引き上げた。 ・モブ・テック・プログラムを通じて28人の研修生を採用し、全員が当行で常勤の職務を得た。詳細については、第一部 第31 (i)の「将来のためのスキル構築」を参照のこと。 ・リーダーシップ及びコーチングのプログラムであるエコーや先住民従業員サミットであるバヤラ・ジュラリを通じて、リーダーシップ開発の機会を拡大した。
銀行業務体験の改善：先住民の顧客がより容易に当行との取引を行えるようにし、金融包摂と経済参加を改善	・2022年度以来、先住民コールセンターを通じて12,867人を超える一意な^a顧客を支援した。 ・顧客オンボーディング・プロセスを簡素化し、遠隔地の顧客が支店を訪問することなく銀行取引を開始できるようにした。 ・詐欺及び不正行為への対応専用の電話回線を新設し、被害に遭った顧客へのサポートを改善した。
先住民企業の支援：より多くのアボリジニ及びトレス海峡諸島民が、当行の顧客、サプライヤー及び取引先として事業を拡大できるよう支援	・当年度、先住民が所有するサプライヤーに21.1百万豪ドルを支出し、2022年4月1日からの総支出額は32.6百万豪ドルとなった。これは、2022年4月1日から2025年9月30日までの期間に、先住民が所有するサプライヤーに累計8百万豪ドルを支出するというRAPの目標を上回っている。 ・技能者ボランティア・ネットワークを通じて、11の先住民所有の組織をサポートした。

a 定義については、2024年持続可能性指標・データシートを参照のこと。

(ii) 経営環境

第一部 第2 3 (ii) (d) 「その他情報」を参照のこと。

(iii) 対処すべき課題

第一部 第2 3 (ii) (d) 「その他情報」及び第一部 第3 3 「事業等のリスク」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

環境のための価値の創出

当行は事業を通して顧客の移行を支援し、影響に対して協力することにより、2050年度までのネットゼロ達成に向けたグローバルな取組みにコミットしている。

主なハイライト¹：

- ・ NZBAの排出原単位の大きい全9つのセクターに及ぶ13の目標²
- ・ 2021年度以降、スコープ1及び2の排出量を86パーセント削減
- ・ 290億豪ドルのサステナブルファイナンス融資（コミットッド・エクスポージャー合計）
- ・ 2022年度期首以降137億豪ドルの債券円滑化

より良い未来を共に創るという当行の目的に従い、ネットゼロ・気候変動適応銀行を目指すという野心をもって気候移行計画を進めている。

気候変動報告書に詳述されている当行の気候変動へのアプローチは、カーボンフットプリントを削減するという当行の取組みに関する組織全体の指針となっている。

当行は、3つの行動分野に向けて引き続き進展を見せた。当行の目標及び計画の詳細については、2024年度気候変動報告書を参照のこと。

1. ネットゼロ・気候変動適応事業

当行は、そのスコープ1、2及び3の上流部門における排出量削減を通じて、当行の事業による気候変動への影響を削減することに取り組んでいる。

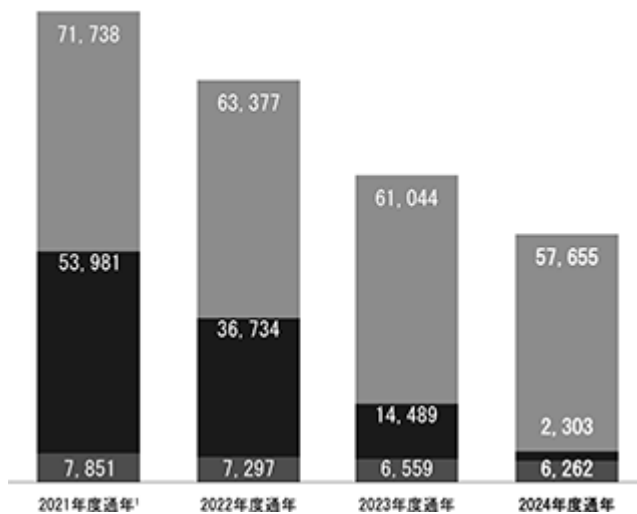
当年度、当行は主に再生可能エネルギーの目標を前倒して達成したことにより、事業からの総排出量（スコープ1、2及び3の上流部門）をさらに19パーセント削減した。当行のスコープ1及び2の排出量は、現在、2021年度のベースライン³よりも86パーセント低く、これは予定より6年前倒しで2030年度の削減目標である76パーセントを上回っている。スコープ1の排出量をさらに削減するために、当行は電気自動車（EV）充電ステーションをさらに多くの事業所に設置し、当行の車両にEVを導入し始めた。

スコープ3の上流部門の排出量は、現在、2021年度のベースライン³よりも41パーセント低く、2030年度の目標である50パーセント削減に向けて順調に進行している。また、従業員が小売業者との契約を再生可能電力に切り替えることで、家庭からの排出量削減を支援する新しいプログラムを展開した。

当行の業務上の排出量

(CO2換算トン)

■ スコープ1 排出量 ■ スコープ2 排出量
■ スコープ3 上流部門の排出量



- 1 定義及び詳細については、当行の2024年度気候変動報告書を参照のこと
- 2 当行は2022年度にネットゼロ・バンキング・アライアンス（「NZBA」）に加盟
- 3 これらの目標の2021年度のベースラインは、COVID-19のパンデミック及びその他の影響を考慮して調整されているため、ここに記載されている数値とは異なる。

2. 顧客のネットゼロへの移行と気候変動への耐性の構築をサポート

当行のカーボンフットプリントの99パーセント超は、ファイナンスド・エミッション、すなわち当行の融資先顧客の活動に伴う排出に由来している。銀行として当行が果たすことのできる最も重要な役割の1つは、顧客の移行をサポートするために資本を動員し、融資ポートフォリオの排出原単位を削減することである。この取組みはネットゼロ経済への移行を支援し、当行のファイナンスド・エミッションを削減することにもつながる。

当行は、その取組みの指針とするためにNZBAに加盟し、当行の融資の中でも最も排出原単位の大きい複数のセクターについて2030年度の目標を設定した。

当行は昨年度、目標を設定している12のセクターのうち11のセクターで排出量プロファイルを改善する進展を見た。当年度、当行は新たにアルミニウムのセクターで目標を導入し、当行のNZBAのコミットメントの中で排出原単位の大きいセクター全体から合計13の目標を設定した。2023年度の当行のグループレベルでの顧客のスコープ1及び2の排出量から推定される当行のスコープ3のファイナンスド・エミッションの最大54パーセントは、当行がNZBAのセクター目標で掲げた顧客と産業に関連している。

当行が150社を超える法人顧客のために気候移行計画を策定したところ、顧客の84パーセントが移行計画を公表していることがわかった。当行の取組みの一環として、業界のベストプラクティス、気候戦略及びESGトレンドに関する知見を提供した。

上記の他に、以下の分野も進展を見せている。

- ・クリーンエネルギー・ファイナンス・コーポレーションによる10億豪ドルのハウスホールド・エネルギー・アップグレード・ファンドの支援を受け、顧客が不動産のエネルギー効率や気候変動への耐性を改善する機能や技術を新規導入するための住宅及び投資家向けサステナブル・アップグレード・ローンを開始した。
- ・昨年度に開始したニュージーランドにおけるサステナブル・ファーム・ローン及びサステナブルファイナンス・ビジネス・ローンの成功を基に、新たにサステナブル・エクイップメント・ファイナンス・ローンを導入した。この取組みは、より多くの事業体が、電気自動車をはじめとする幅広い持続可能な資産を通じて、気候変動への影響を削減することをサポートしている。
- ・当行のローン及び債券円滑化活動をサステナブルファイナンス・フレームワークに沿って見直した。2024年9月30日現在、当行は290億豪ドルを融資する一方、2022年度期首以降の債券円滑化活動の累計は137億豪ドルであり、当行の2030年度の目標である各550億豪ドル及び400億豪ドルの達成に向けて順調に進捗している。

▶産業レベルでのファイナンスド・エミッションについての詳細は、2024年度気候変動報告書を参照のこと

当行グループのファイナンスド・エミッション及びNZBAのセクター目標の進捗

ファイナンスド・エミッションは、顧客のスコープ1、2及び一部のセクターについてはスコープ3の排出量に対する当行の推定シェアであり、これらを総称して当行のスコープ3ファイナンスド・エミッションという。2023年度の当行のポートフォリオにおけるファイナンスド・エミッションは26.2 MtCO₂-e（顧客のスコープ1及び2）と推定され、コミテッド・エクスポージャー合計が前年比3パーセント増加したこともあり、2022年度比で6パーセント増加した。

NZBAのセクター目標は、当行のポートフォリオのセクター内のサブセットに設定されている。これらの目標の進捗指標は、当行グループのファイナンスド・エミッションの計算に用いられる方法とは異なる方法を用いて計算される。計算は通常、顧客又は関連資産の排出量を含む、より詳細なデータに依拠する。計算の複雑性及び顧客情報の収集に要する時間に鑑みて、当行グループのポートフォリオにおける推定ファイナンスド・エミッション及びNZBAのセクター目標の進捗状況は、別段の記載がある場合を除き、2023年9月30日に終了した期間について1年遅れて報告される。

下表は、NZBAのセクター目標に関する当行の進捗をまとめたものである。詳細は、2024年度気候変動報告書を参照のこと。

当行のNZBAのセクター目標の進捗					
NZBAのセクター	当行のセクター	目標の種別	ベースライン年度からの排出量の累積変化(%) ^a		
			2022年度の進捗	2023年度の進捗	2030年度の目標 (二次目標)
発電	発電	原単位	-12	-23	-62
セメント	セメント生産	原単位	0	-5	-14
石油・ガス	上流部門石油・ガス	総量	-18	-45	-23
石炭	一般炭鉱	総量	-23	-81	-100
輸送	航空（旅客機運航会社）	原単位	-18	-45	-60
鉄鋼	鉄鋼生産	原単位	2023年度は2030年度の目標達成に向けて順調に進捗しており、依然として当行の排出量パスウェイを下回っている。顧客数が少ないため、この情報は公表していない。		
アルミニウム	アルミニウム ^a	原単位	この目標のベースライン年度は2023年度である。顧客数が少ないため、この情報は公表していない。		
商業用及び住宅用不動産	商業用不動産（オフィス） ^a	原単位	該当なし ベースライン年度は2022年度	-18	-59
	住宅用不動産（オーストラリア） ^a	原単位	該当なし ベースライン年度は2022年度	-11	-56
農業	オーストラリアの肉牛及び綿羊	原単位	+4	+4	-9
	オーストラリアの酪農	原単位	-7	-8	-10
	ニュージーランドの肉牛及び綿羊	原単位	-1	-4	-9
	ニュージーランドの酪農	原単位	+4	-7	-10

a 商業用不動産及び住宅用不動産の目標のベースライン年度は2022年度。アルミニウムのベースライン年度は2023年度。その他のNZBAのセクター目標のベースライン年度は2021年度。住宅用不動産の目標のベースライン及び進捗指標は、8月31日現在。

3．影響に対する協力

ネットゼロへの移行には、グローバル経済の全セクターに亘る協力が必要である。当行は、以下を含む、政府、業界団体、NGO、地域社会及び国際機関と協同し、また、複数の基準設定団体のイニシアチブに参加している。

- ・オーストラリア・バンキング・アソシエーションの会員として、AASB気候関連開示基準の協議及びクライメート・アクティブのプログラムに参加
- ・オーストラリア・サステナブルファイナンス・インスティテュートの会員として、オーストラリア・サステナブルファイナンス・タクソノミーの策定に参加
- ・責任銀行原則を監督する国連環境計画・金融イニシアチブの銀行委員会の共同議長を務め、NZBAを管理するステアリング・グループ及びプリンシパル・グループに関与

当行は、初期段階の気候技術に焦点を当てたヴァイアセント・ベンチャーズによる新しいファンドへの投資を表明した。この投資は、クリーンエネルギー・ファイナンス・コーポレーションと共に新興技術に対する洞察を提供し、特に、削減が困難なセクターの顧客が移行計画を進める上でのサポートをする手助けとなる。

持続可能な未来への移行支援

当行は、オーストラリア債務管理庁による初の70億豪ドルの10年グリーン国債の発行にあたり、共同主幹事としてオーストラリア債務管理庁を支援した。オーストラリア債務管理庁はオーストラリア政府の債券ポートフォリオを管理している。

グリーン債の収益は、オーストラリアを2050年までにネットゼロに移行させ、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギー生産の増加、並びに、生物多様性の保全、回復及び気候変動への適応の強化を目指すプロジェクトに割り当てられる。

自然資本

天然資源が減少し、重要生息地が圧迫される中、世界の自然資本は脅威にさらされている。気候変動と同様に、当行は、顧客が自然を保護し、自然資本の喪失を減らすサポートをする役割を担っている。

昨年度、当行は自然資本に関するポジション・ステートメントを発表し、自然関連の依存、影響、リスク及び機会についての理解をさらに深めることに取り組んでいる。自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の参照セクターによると、当行の融資の13パーセント超が自然関連の依存及び影響が大きいセクターに対するものであると推定される。

当行は、地理空間機能の開発を推し進め、重要セクターを対象としたTNFD LEAP（発見、診断、評価、準備）評価の試験運用を実施している。これは、追加的な取組みのベースラインの設定に貢献している。

顧客や投資家が自然関連のリスクや機会の認識を高めてきたことに伴い、当行は引き続き顧客と関わり、その取組みをサポートし、当該影響についての当行の理解を深めていく。2024年度には、オーストラリア・サステナブルファイナンス・インスティテュートのナチュラル・キャピタル・アドバイザー・グループの一員として、バリューイング・ナチュラル・キャピタルをサポートした。

当行は、最前線にいる銀行員向けの基礎的な研修や、責任銀行原則によるワークショップを含む外部講習への参加を展開している。次年度は、自然関連のトピックに関する他の従業員、経営陣及び理事会の認識をさらに高めることを目指している。

TNFD参照セクターへのエクスポージャー

TNFD参照セクター ^a	2024年度における当行グループのコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合 ^b (%)
自動車及び部品	0.07
耐久消費財及び衣料品	0.34
消費者向けサービス及び生活必需品の流通及び小売	1.71
エネルギー	0.62
食品及び飲料	2.74
家庭用品及び個人向け用品	0.01
資材	1.12
医薬品及びバイオテクノロジー	0.09
不動産の管理及び開発、エクイティ不動産投資信託（REIT）、住宅建設並びに資本財	2.83
半導体及び半導体装置	0.13
輸送	2.09
公益事業、商用サービス及びプロフェッショナルサービス	1.54
合計	13.29

- a 参照セクターは、TNFDのセクター・ガイダンス、金融機関向け追加ガイダンス バージョン2.0 2024年6月の付属文書1の中に記載されている。詳細については、2024年持続可能性指標及びデータシートのグロッサリーを参照のこと。
- b 各参照セクターの顧客のコミテッド・エクスポージャー合計（流通市場の取引及び引受リスクのコミテッド部分に係るエクスポージャーを除く。）を当行のコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合で表す。

3 【事業等のリスク】

(i) リスク要因

当行の事業活動は、当行の業績、財政状態及び将来の業績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクに晒されている。本書では、当行の事業、リスク管理に対するアプローチ及び主要な注力分野に影響を及ぼす11の主要なリスク・カテゴリーについて記載している。本書の第一部 第3 3 (i) 「リスク要因」は、当行が直面する現在及び将来のリスク並びにかかるリスクが顕在化した場合にもたらされる潜在的な結果に関する更なる情報を、当行の投資家（及び潜在的投資家）に提供するものである。

本書の第一部 第3 3 (i) 「リスク要因」の内容は、提出日現在のものであり、今後の展開がリスク要因の妥当性に影響を与える可能性があることに留意することが重要である。リスク及びリスク管理の戦略は本質的に動的であり、外部環境、市場状況及び組織の優先事項の変化とともに進化する。以下に記載するリスク及び不確定要因は、以下に示す順序とは無関係な形で、同時に、又は急速に連続して出現する可能性があり、以下に記載するものに限定されない。当行が認識していないか、又は現在重要でないと考えているその他のリスク及び不確定要因も、当行に影響を及ぼす重要な要因となる可能性がある。

下記のリスクが顕在化した場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に重大な悪影響が及ぶことがあり、これにより当行の証券の取引価格や配当水準が下落する可能性があり、また、証券保有者による投資の全部又は一部が失われる可能性がある。当行の証券に対する投資又は当行の証券の保有の継続に先立ち、本書の第一部 第3 3 (i) 「リスク要因」及びその後の開示書類に（個別に又は共同で）記載のリスク及びその他情報を慎重に検討すべきである。

当行の事業に関連するリスク

	当行は、サイバー攻撃を含む情報セキュリティ・リスクに晒されており、今後も晒される可能性がある。	・サイバー・リスク ・サイバー攻撃 ・オペレーショナル・リスク ・情報セキュリティ・リスク ・データ漏洩 ・第三者リスク

当行の業務は、当行及び外部サプライヤーのシステム上の情報の安全な処理、保管及び伝達に依存している。当行は、その情報の機密性、利用可能性及び完全性を保護するために対策を実施しているが、当行の情報資産が、セキュリティの侵害、不正アクセス、マルウェア、ソーシャル・エンジニアリング、サービス拒否攻撃、ランサムウェア、破壊的な攻撃、従業員による不正行為、人為的過誤又はその他の外部的若しくは内部的脅威に直面する可能性がある。これらの脅威は、当行及びその他の者の機密情報、並びにシステムの利用可能性に悪影響を及ぼす可能性がある。

情報セキュリティ・リスクは、新規のテクノロジー、デジタル化の進展、機密データ量の増大、巧妙なサイバー犯罪、サプライチェーンの混乱、リモートワーク及びハイブリッドワーク、重要なインフラ提供者のターゲティング、地政学的緊張、テロリズム、国家支援を受けた攻撃、サイバー攻撃における（サイバー攻撃の速度、複雑さ及び効果を高めることができる）AIの利用など、様々な要因により高まり、これらの要因はそれぞれ、当行、その顧客、サプライヤー及び取引先の情報資産を侵害し、通常業務を中断させる可能性がある。

データ漏洩、サイバー攻撃、スパイ活動及びエラー（人為的なものを含む。）などの有害事象の頻度及び影響は増加している。これらは、金融の不安定化、レピュテーションの悪化、サービスの混乱、波及リスクに加えて、当行、当行の顧客、株主、サプライヤー、取引先又はその他の関係者への経済的及び非経済的損失を含む、様々な影響を引き起こす可能性がある。これらの脅威を予防し、対処する当行のシステム及びプロセスは、常に効果的であったとは限らず、また常に効果的であるとは限らないことから、人為的過誤が発生する可能性がある。

当行、当行の顧客及びその他のステークホルダーがサイバー攻撃、情報セキュリティの侵害又は無効なサイバー・レジリエンスによる損失を被る可能性がある。法律上又は規制上の義務に違反して顧客データが保有されており、当該データが情報セキュリティ・インシデントの一環として漏洩された場合、深刻な結果をもたらす可能性がある。当行は、このようなインシデントを予期及び阻止したり、効果的に対処したりすることができるとは限らず、又はその結果として生じた損失に効果的に対処し、及び／若しくは是正することができるとは限らない。当行のサプライヤー、取引先、その他当行の活動、金融プラットフォーム及びインフラに関与しているか、又はそれらを促進する関係者、並びに当行の顧客のサプライヤー及び取引先もリスクに晒されており、当行が影響を受ける可能性がある。

サイバー攻撃が世界的に増加するにつれ、情報セキュリティ上の失敗に対して監督機関による執行措置や、顧客又は株主による法的措置が講じられる可能性が増大している。これには、情報セキュリティ・リスクの管理の失敗、情報セキュリティの慣行に関する、誤解を招く宣言、又はサイバー攻撃や情報セキュリティ脅威への対応の不備（遅延した、不備のある、又は誤解を招く通知を含む。）などの問題に対する集団訴訟が含まれる場合がある。

攻撃が成功した場合の結果には、技術インフラの損傷、政府による介入、サービスの中断、顧客の損失及び市場シェアの喪失、データの消失、サイバー恐喝、顧客関係の是正及び／又は補償、法違反、詐欺行為に対する脆弱性、訴訟、罰金及び監督機関による監視やその他の執行措置の強化が含まれる可能性がある。

これらの潜在的な結果は、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性
がある。サイバー脅威が進化するにつれて、当行は、当行のシステムを強化し、脆弱性若しくはインシデント
に対処し、規制上の変更に対応するために、多額の資金を配分し、追加コストを負担する必要性が生じる可能性
がある。

	当行は、法規制の変更によって悪影響を受ける可能性 がある。	・コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・監督機関による期待 ・法規制の変更 ・罰金、刑罰、その他の費用及び資本オーバーレイ

当行は、金融サービスの提供者に対する持続的な法規制の変更及び継続的な監視がされている、高度に規制さ
れた環境下で事業を行っている。当行の事業、見通し、レピュテーション、業績及び財政状態は、国内外の法規
制、政策、監督業務、監督機関による期待及び銀行行動規範などの業界の行動規範の変更によって悪影響を受け
てきており、また今後も受ける可能性がある。

このような変更は、当行が事業を行う方法にも影響を与える可能性があり、当行の商品及びサービスの提供方
法が変更されており、また、今後も変更される可能性があり、当行による提供を変更又は中止することが求めら
れる場合があった。これには、業界全体のレビューや調査から生じる、法規制、政策又は監督機関による期待の
変更が含まれる。これらの変更やレビューの影響には、当行の柔軟性が制限されること、当行が多額の費用（例
えば、システム変更の費用、最終補償制度（Compensation Scheme of Last Resort）に関連する賦課金、又は法
規制の変更により詐欺行為に対する当行の責任や詐欺行為の管理又はその他の業界全体の問題に関連する業務費
用が増加した場合など）を負担する必要性が生じること、専門家リソースが吸収されること、当行の事業の収益
性に影響すること、当行が追加資本を保有する必要性が生じること、当行の戦略的イニシアチブを追求する能力
又はその他の変更を実施する能力に影響することが含まれており、また、今後も引き続き含まれる可能性があ
り、その結果、当行は市場シェアの増大又は維持ができなくなるか、利鞘及び手数料が圧力を受ける可能性もあ
る。

当行グループが法規制の変更を効果的に、かつ要求される期間内に管理することができなかったことにより、当行グループはそのコンプライアンス義務を果たすことができなくなったことがあり、また今後も果たすことができない可能性がある。また、執行措置、罰則、罰金、民事訴訟、資本への影響、そして最終的には営業許可の剥奪という結果を招く可能性がある。大量の規制変更を管理することは、実行リスクを生じさせる一因となる。法規制の変更に合わせて当行のテクノロジー、システム及びプロセスの更新は必ずしも成功するとは限らず、このような変更は、不具合、人為的過誤又は意図しない結果のリスクを増大させる可能性がある。このリスクは、頻繁な変更の要求によって増幅される。かかる変更を遵守するべく既存のプロセスを更新し、又は新しいプロセスを導入するためには、多大な経営上の注意、コスト及び資源が必要になる可能性がある。変更を実施するために必要なスキルを有する人材の確保が困難な場合がある。

当行グループに影響を与える監督機関に関する事項及びその他の事項（集団訴訟を含む。）に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3（ii）（b）「主な変更事項」並びに第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記1に記載の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

	当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある。	・コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・監督機関による期待 ・法規制 ・業界の行動規範 ・罰金、刑罰及び資本オーバーレイ

当行は、当行が事業又は資金調達を行っている法域における適用あるすべての法的要件及び規制要件、並びに業界の行動規範を確実に遵守する責任を有している。

当行はコンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクに服している。これらのリスクは、当行がその義務及び権利について監督機関又は裁判所、法廷若しくはその他の機関と異なる解釈をした場合、又は（異なる法域やオーストラリアの制度間）の適用法が抵触する場合を含めて、規制の複雑さ及びその量、並びに継続的な規制上の変更の度合いによって増幅される可能性がある。この可能性は、かかる規制が新しい場合、試行されていない場合若しくは広範な規制ガイダンスを伴わない場合、又は業界の協議が限定的である場合に高まるおそれがある。

当行の（顧客、その他の利害関係者及び金融市場の利益のために、当行が規制上の要件を満たし、コンプライアンス及びコンダクト・リスクを効果的に管理するという当行のコミットメントを支援することを目的としている）コンプライアンス及びコンダクトの管理体制は、常に効果的であったわけではなく、また常に効果的であるとは限らない。当行が下す決断において適切な判断ができなかったり、統制又はプロセスの設計又は実施において欠陥があったり、新たな対策が実施されたりすることにより、破綻が生じたことがあり、また今後も生じる可能性がある。これらの要因により、当行グループがそのコンプライアンス義務（監督機関への報告や情報提供の義務を含む。）を果たすことができない可能性がある。レビュー及び変更プログラムの進行に伴い、コンプライアンス上の問題が特定され、また今後も引き続き特定される可能性がある。

コンダクト・リスクは、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に対する商品及びサービスの提供が当該顧客のニーズを満たさない場合又は市場の期待に応えない場合に生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、当行の統制、プロセス、方針及び手続の回避又はその不適切な実施をもたらす、当行の従業員、業務委託者、代理人、授權代理人、信用供与取引の代理人及び／又は外部のサービス提供者の意図的な、無謀な、過失による、偶発的な若しくは意図しない行為から生じており、また、今後も引き続き生じる可能性がある。これは、特定の顧客に対する業務上の義務（受託者責任、適合性要件、責任ある貸付及び財務的困難に関する要件を含む。）の不履行、リスク文化、コーポレート・ガバナンス若しくは組織文化の脆弱性、商品の設計及び導入不良、顧客のニーズを適切に検討しないこと若しくは顧客ターゲットの市場外における商品及びサービスの販売、又は人為的過誤により生じる可能性がある。これらのリスクは、当行の流通経路の監督及び監視が不十分であった場合、又は今後不十分となる場合に高くなる。当行の従業員が、当行が期待する行動、当行の方針及び手続又は法律を遵守しない場合は、他の従業員にも悪影響を及ぼす可能性があり、訴訟や当行のレピュテーションの悪化などの結果につながる可能性がある。第三者がコンダクト・リスクの一因となっている場合（例えば、顧客が商品申込書において自身の立場を偽って申告し、当行がそれを特定できなかった場合）、当行及びその関連事業体は、これらの第三者に対して講じることができる手段が限られる可能性があり、第三者の有責性によって監督機関による措置が軽減されない可能性がある。

これらの要因は、顧客（脆弱な顧客及び困難な状況にある顧客を含む。）に好ましくない結果、当行グループによるコンプライアンス義務の不履行（又は不遵守を迅速に検出し、報告及び／又は是正することができないこと）、及びその他の結果（当行が事業を行う市場や当行が報告するデータの完全性を損なう可能性のある影響、レピュテーションの悪化、監督機関の監視又は調査の強化及び結果管理に関連する雇用紛争を含む。）をもたらしたことがあり、また、今後も引き続きもたらす可能性がある。当行は現在、複数の調査、レビュー及び業界に対する照会の対象となっており、APRA、ASIC、ATO、ACCC、AUSTRAC、BCCC、FINRA、AFCA、RBNZ及びフェアワーク・オンブズマン（Fair Work Ombudsman）、BaFin及びBPNGの財務分析・監督ユニット（Financial Analysis and Supervision Unit）を含む国内外の監督機関からのいくつかの要求に対応しており、また、今後も引き続き対応し、それには多額の資金及びコストが伴う（これにより、専門家リソースが他の作業計画から流用される可能性がある）。

監督機関によるレビュー及び調査により、監督機関が当行グループ及び／又はその代表者に対して行政・執行措置を講じたことがあり、また今後も講じる可能性がある。監督機関は、広範な権限を有しており、一定の状況において当行に対して指示を発すること（商品の設計及び配布、並びに是正措置を行うことに関する指示を含む。）ができる。また、監督機関は、多額の罰金、民事罰、コンプライアンス体制又はその他の執行結果を求める民事又は刑事手続を実施する可能性がある。違反の特定、又は違反の調査、修正若しくは是正に時間がかかった場合、同様の行為パターンがある場合、又は違反の認識があった場合は、罰金がより多額になる可能性がある（また、より多額になっている）。これらのリスクは、監督機関が特に注視している分野における当行の義務（又は監督機関の期待）を当行が履行できない場合に高まる。これには、例えば、脆弱な顧客、困難な状況にある顧客及び先住民の顧客に関連する分野、又は監督機関により問題が重大であるとみなされるか、或いは組織的な問題を指摘された分野が含まれる。また、監督機関による調査は、取締役及び経営陣に対して、資格剥奪となる可能性を含む不利な結果をもたらす可能性がある。監督機関によるレビューや調査に資金を配分することは、変更、簡素化及び是正活動を含む他の活動を妨げる可能性がある。

さらに、APRAは、資本オーバーレイ又はリスク調整後資産の増加を通じて、当行グループに追加資本を確保することを要求することができる（例えばストレス・テストや流動性管理などに関連する、健全性基準及び／又は期待を遵守できない場合に対する対応として要求する場合を含む。）。民事制裁金訴訟の開始後、APRAは、2019年に必要なオペレーショナル・リスク資本に対し、500百万豪ドルの文化、ガバナンス及び説明責任レビューのオーバーレイを課し、さらに追加で500百万豪ドルのリスク・ガバナンスのオーバーレイを課した。2024年7月19日、APRAは、当行グループのオペレーショナル・リスクの資本オーバーレイ総額を10億豪ドルから500百万豪ドルに引き下げるとを発表した。これにより、普通株式等Tier 1（CET 1）の自己資本比率が約18ベシス・ポイント増加し、これは、リスク調整後資産における6,250百万豪ドルの削減を反映している。この変更は直ちに適用された。当行グループが更なる資本オーバーレイの適用を受ける場合は、追加資本を調達する必要性が生じる可能性があり、これは、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

当行が事業を行う政治及び規制を取り巻く環境においては、法人及び金融部門による不正行為又は不遵守に対する民事制裁金及び罰金が増加されるとともに、監督機関の権限の拡大、並びに機関及び／又はその従業員若しくは代表者に対する刑事訴追の増加（過失要素がない場合を含む。）が見られた（また、今後も引き続き見られる可能性がある。）。その結果、レピュテーションが損なわれ、顧客、投資家その他のステークホルダーの当行との取引意欲が損なわれる可能性もある。当行や当行の事業活動の規模を考慮すると、当行による不遵守は、複数の違反につながる可能性があり、その結果、多額の制裁金やその他の罰則につながる可能性がある。財務説明責任制度（Financial Accountability Regime）の導入は、責任及び説明責任の枠組みを強化するものであるため、これらのリスクを高める可能性がある。

当行グループに対して開始される監督機関による調査又は措置によって、当行グループは、第三者に訴訟を提起される（集団訴訟手続によるものを含む。）更なるリスクに晒されており、また今後も晒される場合があり、これにより、当行グループは第三者に対する賠償の支払及び／又は更なる修復活動を行うことを要求される場合がある。場合によっては、請求される及び／又は支払われるべき金額が多額になる可能性がある。市場の動向から、潜在的な請求の範囲及び性質が拡大していることが示唆され、これにはサイバー・インシデント、金融犯罪、並びに環境、社会及びガバナンスの問題に関連するものが含まれる。当行は幾度も多大な正費用（補償金及び問題を是正するための費用を含む。）を支出しており、また今後も、是正を必要とする新たな問題が発生する可能性がある。当行は、是正活動を効果的にかつ確実に調査、数値化、及び実施する上で課題に直面しており、また今後も引き続き直面する可能性がある。これらには、影響を受ける当事者に対して適切、公正かつ適時に補償する方法を決定する上での課題が含まれる。是正活動は、影響を受ける顧客（又はその他の当事者）の数、調査又は訴訟（監督機関による措置又は集団訴訟手続を含む。）の開始、監督機関からの要求（是正の方法又はその期間に関するものを含む。）、影響を受ける当事者を特定又は連絡を取ることが困難である場合、及び影響を受ける当事者が連絡に応じようとししない場合を含め、多数の要因によって影響を受けたり、遅延したりする可能性がある。時間の経過、技術的なシステム上の制約、又は当行の記録が不適当であることによって、根本的な問題の調査が妨げられる可能性がある。是正プログラムは、監督機関による措置又は調査、訴訟その他の手続が実施されること、又は制裁措置が課されることを防ぐことができない可能性がある。

監督機関による調査、照会、訴訟、罰金、刑罰、権利侵害通知、規制上の許可の取消し、停止若しくは条件変更、又はその他の執行措置、行政措置若しくは合意（法的強制力のある合意等）は、個別に又は他の規制当局の措置と併せてのいずれであるかを問わず、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼし、集団訴訟のリスクを増大させる可能性があり、また今後もその可能性がある。

当行グループに影響を与える規制変更の特定の側面に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3 (ii) (b) 「主な変更事項」並びに第一部 第6 1 「財務書類」の財務書類に対する注記1の「重要な会計上の仮定及び見積り」及び「会計基準の今後の展望」に記載されている。

	効果的なリスク管理の実施ができないことにより、当行は損失を被っており、また今後被る可能性があり、かつ悪影響を受ける可能性がある。	・リスク管理 ・統制及びプロセス ・リスク文化 ・リスク・ガバナンス ・罰金、刑罰

当行のリスク管理の枠組みが、常に十分に効果的であったとはいえ、また今後も常に効果的であるとは限らない。重大なリスクを特定、測定、評価、監視、報告、及び統制又は軽減するために当行が有するリソースは常に適切であるとは限らない。これは、枠組みの設計又は主要なリスク管理の方針、統制及びプロセス、当行の報酬の構造及び被害管理プロセスの設計又は運用が不適切であること、技術的な不具合、当行の企業構造、不完全な実施若しくは埋め込み、当行の人材（業務委託者、代理人、授權代理人及び外部のサービス提供者を含む。）による当行の方針やプロセスの不遵守若しくは適切な実施ができないことによって生じる可能性がある。当行の主要な役職に、適切なスキル及び訓練を受けた適格な者が就いていない場合、又はリスクを適切に管理するための十分な能力（人材、プロセス及び技術を含む。）を有していない場合、このような事態が生じる可能性が高まる。

また、いかなるリスク管理の枠組みにも内在的限界がある。当行が想定していない若しくは特定していないリスクが存在若しくは将来発生する可能性がある。

また、リスク管理の枠組みは、リスク文化又はリスク・ガバナンス慣行及び方針の脆弱性によって効果を発揮しない可能性がある。これには、例えば、当行の方針、統制及びプロセスに対する認識の欠如がある場合や、それらが適切に遵守、監視、監査又は執行されていない場合が含まれる。これによって、不適切な意思決定をもたらすか、又はリスク及び統制の脆弱性が特定、上程若しくは対処されない可能性がある。

当行は、当行のリスク管理の枠組みを定期的に見直し、それが適切なものであるかを判断している。現在進行中の分析及びレビューは、監督機関からのフィードバックに加えて、改善された点がある一方で、リスク管理の枠組みが多く点で未だ十分に機能しておらず、引き続き重点的に取り組む必要があることを強調している。

当行のリスク管理の枠組みの一環として、当行はそのリスク選好に対するリスクを測定し、監視する。リスクがリスク選好外である場合、当行は、かかるリスクをリスク選好内に戻す手段を取るよう努めている。これには、当行のリスク管理の枠組みとそれを支える方針の設計を改善することが含まれる可能性がある。ただし、当行が常に提案された期限までにリスクを選好内に戻したり、効果的な改善策を講じたりすることができるとは限らない。その原因として、例えば、要求される変更が著しく複雑であること、又は当行が当行の情報技術システムを強化することについて遅延が生じた場合、必要な業務を行うのに十分な適切な訓練を受けたスタッフを保有していない場合、（スタッフが他の規制上の変更や是正プロジェクトに専属的に従事している場合を含む。）や業務上の不首尾があった場合が挙げられる。また、当行の力の及ばない外部要因によって、特定のリスクが一定期間にわたり本質的にリスク選好外である場合がある。

当行は、当行のリスク・ガバナンスの欠点の根本的な原因に対処するために包括的プラン（IP）を策定し、これにより、当行のリスク・ガバナンスの是正並びに当行のリスク・ガバナンス、説明責任及び文化の強化の支援に関連して、2020年12月にAPRAとの間で法的強制力のある合意（EU）が成立した。当行は、約束されたとおり、IPを2023年12月に完了した。プロモントリー・オーストラリア（独立レビュー担当者）は、2024年4月30日に、当行がIPを無事完了したことを確認する最終報告書を発行した。当該報告書及びこれまでに発行された報告書は、当行のウェブサイト（<https://www.westpac.com.au/about-westpac/media/core/>）で公開されている。当行は引き続き、2024年度に移行期を経て、IPによる改善の持続可能性及び有効性に重点を置く。

当行のガバナンス又はリスク管理プロセス及び手続のいずれかが、効果的でない若しくは不十分であると判断した場合、或いは適切に実施されていない場合、又は当行がリスクをリスク選好内に戻すことができなかった場合、当行は、予想を超えるレベルの高いリスクに晒され、また、持続的かつ強化された監督機関による監視及び措置に服することとなる可能性がある。リスク文化の改善は、コンプライアンス上の懸念の早期の、より多くの自己認識及び是正を促進する一方で、監督機関による更なる措置につながる可能性のある懸念を浮き彫りにする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある財務上の損失、資本要件の賦課、コンプライアンス義務違反、罰金及びレピュテーションの悪化並びに大幅な是正措置につながる可能性がある。

	当行は、テクノロジーの欠陥による損失を被る可能性がある。	・オペレーショナル・リスク ・情報及びテクノロジー ・変更の管理 ・テクノロジーの欠陥 ・機能停止

当行の情報及び技術の信頼性、利用可能性、完全性、機密性、安全性及びレジリエンスの維持は、当行の事業にとって非常に重要である。当行グループは、当行システムの利用可能性を保護及び監視し、回復を促進するためのプロセスを多数整備しているものの、当行が全面的に又は部分的に制御できない事象等によって当行の情報技術システムが不適切である、適切に動作しない又は機能停止状態になるリスクがある。

当行においてテクノロジーの欠陥が生じた場合、当行がコンプライアンス義務（一定の期間にわたる記録及び／若しくはデータを保持する義務、一定の期間の経過後に記録及び／若しくはデータを破棄する義務、又はその他のリスク管理、プライバシー、事業継続管理若しくは委託義務等）を果たせなくなる可能性や、当行の顧客が不利な影響を受ける可能性がある（当行の商品及びサービスにアクセスできないこと、プライバシーの侵害又は個人データの紛失によるものを含む。）。その結果、レピュテーションの悪化や改善費用が生じ、また、監督機関が調査を開始し、及び／又は当行に対し措置を講じたり、その他の者が当行に対し訴訟を開始したりする可能性がある。金融セクターにおける技術問題も、複数の機関に影響を及ぼす可能性がある。これは、当行が他の機関に影響を与えたり、他の機関から影響を受けたりする可能性があることを意味する。

当行の技術力を向上させるために進行中の取り組みに加え、旧来のシステムを使用することは、テクノロジーの欠陥リスク、変更の管理上の問題及び当行による規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカム
 のリスクを高める可能性がある。システムの簡素化／合理化を目的としたプロジェクト（UNITEプログラムを含む。）には、多大なリソース（専門家の専門知識を含む。）を投じる必要があり、コストが生じる。また、これらのプロジェクトが実施されている間、又は予期しない結果や影響が生じている場合は実施後に、テクノロジーの欠陥、規制上の義務の不遵守又は不適切な顧客アウトカムのリスクが高まる可能性がある。当行はまた、これらのプロジェクトが予定通りに完了しないリスクや、予想以上に資源や資金を必要とするリスクにも晒されている。これらのプロジェクトの成功は、強固なガバナンス体制が備えられていること、並びに取締役会及び上級管理職レベルで適切な監督がなされていることに部分的に依存しており、これらが不十分な場合に、規制上の義務の不遵守、不適切な顧客アウトカム、遅延、コストの増加又はリソースの需要増加のリスクが高まる可能性がある。

新たな商品及びサービスを提供し、規制上の義務及び継続的な規制変更を遵守し、当行のシステムや統制の自動化を改善し、並びに当行の顧客及び監督機関の期待を果たすために、定期的にテクノロジーを更新し、強化することができなかった場合、又は新規のテクノロジー・プロジェクトを効果的に実施することができなかった場合、費用超過、テクノロジーの欠陥（実施における人為的過誤によるものも含む。）、生産性の低下、機能停止、業務上の不首尾若しくは不安定性、コンプライアンスの不遵守、レピュテーションの悪化及び／又は市場シェアの喪失をもたらす可能性がある。このことにより、当行は競合会社よりも不利な立場におかれ、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

	当行は、地政学的事象による損失を被る可能性がある。	・地政学的リスク ・紛争 ・オペレーショナル・リスク ・信用リスク

当行、当行の顧客及び当行のサプライヤーは、異なる地域において事業を行っており、資産を所有している。重大なリスクは依然としてあり、これには、地政学的不安定性、紛争、貿易摩擦、関税、制裁措置、社会的混乱、社会不安、戦争、テロ活動、国際的な敵対行為、及び特定の種類の犯罪への加担又はそのような犯罪に対して措置を講じることへの抵抗から生じるものが含まれる。

かかる事象は、国内外の経済の安定性に影響を及ぼし、顧客及び投資家の信頼に影響を及ぼすことで、業界、事業、サービス提供者及びサプライチェーンに混乱をもたらし、最終的には経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。これは、材料や労働力の不足、より高額なエネルギー・コスト及びコモディティ価格、市場におけるボラティリティー並びに財産への被害をもたらす可能性がある。その結果、資産価値及び当行に対する当行の顧客の返済能力、並びに当行が貸付金額を回収する能力への影響などをもたらす可能性がある。これらはいずれも当行の事業、見通し、業績又は財政状態に不利な影響を及ぼすおそれがある。現在の世界情勢は、重大な紛争及び緊張の高まりによって特徴付けられており、これらの影響をさらに強める可能性がある。

	気候変動及び人権や自然資本などのその他の持続可能性の要因は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。	・気候及び自然リスク ・物理的リスク及び移行リスク ・社会的リスク及び人権リスク ・信用リスク ・オペレーショナル・リスク ・レピュテーション及び持続可能性に関するリスク ・コンプライアンス及びコンダクト・リスク

気候変動及びその他の持続可能性関連のリスクは、当行、その顧客、外部のサプライヤー、及び当行が事業を行う地域に悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。これらのリスクを管理することは、気候及びその他の持続可能性関連のリスク及び機会をモデル化し、その影響を評価する際に重大な不確実性があることから、困難である。

気候関連のリスクは、物理的リスク、移行リスク、並びに法的措置及び監督機関による措置に関連するリスクとして現れる可能性がある。

気候変動による物理的リスクには、事業活動、収益、ビジネスモデル、資産価値、資産の保険性（又は保険の利用可能性／価格の手頃さ）、資産への損害の頻度又は程度に混乱や変化が生じ、当行に影響を及ぼす可能性のある、当行に対する直接的なリスク、並びに当行の顧客、サプライヤー及びその他の利害関係者に対するリスクも含まれる。これらのリスクは、気温の上昇及び変動、降水の変化、海面の上昇、自然資本の損失（生物多様性の損失を含む。）、並びに火災、荒天、洪水、干ばつ等のより深刻で頻繁な気象事象から生じる可能性がある。これらの事象は、人権リスク及び／又は顧客の脆弱性を増大させる可能性もある。

移行リスクは、低炭素社会への移行が当行に影響を及ぼす可能性のあるリスクである。これは、気候変動の緩和、エネルギー転換を含む特定の事業の陳腐化、投資家の選好度の変化、顧客の嗜好の変化、技術開発、監督機関の期待・方針の変更から生じる可能性がある。移行リスクは、収益や資産価値の減少、コストの増加を経験する特定の顧客への貸付を通じて発生する可能性があり、その結果、当行の信用リスクに影響を与える。当行はまた、移行リスクの影響を直接受けるか、影響を受ける顧客、サプライヤー及びその他の第三者に対するエクスポージャーを低減できない可能性がある。

ネットゼロ・気候変動適応銀行になるという当行の目標は、当行の方針及びプロセスの変更につながっており、また、今後つながり、関連する実行リスクを伴う可能性がある。当行のコミットメント及び目標を達成するための能力は、ネットゼロに向けた経済の秩序ある移行に部分的に依存しており、これは、政府及びその他の政策、投資、電力網の能力並びに必要な変更を実施するために必要とされる技術、インフラ及び熟練労働力の開発及び供給における制約を含む（ただし、これらに限定されない。）、外的要因の影響を受ける可能性がある。当行の移行するための能力（当行の目標及びコミットメントを達成するための能力を含む。）は、顧客が自身の移行計画やコミットメントを達成する上で直面する課題によっても影響を受ける可能性がある。

経済の自然への依存度の高さは、自然資本の損失が、主に自然に実質的に依存しているか又は影響を与えている顧客へのエクスポージャーを通じて、当行にとってリスクとなる。自然資本とは、再生可能及び非再生可能な天然資源（例えば、植物、動物、空気、水、土壌、鉱物等）のストックのことを指し、これらが相まって、人々に絶え間ない利益をもたらしている。自然資本の損失及び生態系の劣化もまた、気候変動の一因となったり、気候変動によって加速されたりする可能性がある。このリスクに対する認識の高まり及び反応は、当行に対する監督機関や利害関係者からの期待の増大をもたらしている。当行の気候変動に関する野心と同様に、ネイチャー・ポジティブな銀行になるという当行の野心は、関連する実行リスクとなる可能性のある当行の方針及びプロセスの変更につながるものであり、こうした野心を達成するための当行の能力は、当行がコントロールできない外部要因によって影響を受ける可能性がある。ネイチャー・ポジティブに関する世界的な戦略及び基準は初期段階にあり、規制上のリスク及び不確実性を増大させる。

当行の事業は、当行の業務、サプライチェーン及び金融サービスの提供を通じて、社会的及び人権リスクに晒される可能性がある。これらのリスクを適切に特定し、管理しなければ、社会的及び人権的な悪影響を及ぼしたり、それらを助長したり、それらとの直接的な結び付きをもたらす可能性がある。これには、人権侵害又は犯罪活動に関与している者に金融サービスを提供したり、その者が提供するサービスを利用したりするリスクや、犯罪目的で当行のプラットフォームや商品が悪用されるリスクが含まれる。

当行は、社会的リスクを管理及び評価し、リスクを特定した場合に行動するよう努めているが、当行の評価が確実にこれらのリスクを発見及び／又は行動することを可能にするとは限らない。これは、加害者がますます巧妙になっていること及び／又は当行の監視システムや分析が変化に対応できていないことが原因である可能性がある。

気候変動リスク及びその他の持続可能性関連のリスクの評価及び管理に関連するデータは、成熟し続けている。場合によっては、当行は、当行のエクスポージャー及びリスクを予測するために第三者からのデータを必要とする。これらのデータソースが十分に利用可能でないか、信頼性がない場合は、当行の意思決定（目標設定及び報告を含む。）が影響を受けるリスクがあり、当行の目標及びコミットメントを達成できない可能性がある。関連するリスクは、報告義務によりデータの開示が要求される場合、増大する。

気候変動やその他の持続可能性に関するリスクや機会（例えば、持続可能性に関する主張、コミットメント及び／若しくは目標が虚偽の表明であると認識された場合、或いは適切な実施若しくは達成ができない場合を含む。）を積極的に管理するために当行グループの戦略、ガバナンス、手続、システム及び／又は統制が適応できない場合、又は適応できないと認識された場合、事業リスク、レピュテーション・リスク及び法律上のリスクが生じる可能性がある。これには、当行グループの収益性や見通しに影響を及ぼす可能性のある財務リスクや信用リスク、監督機関によるリスク、又は当行及び／又は当行の顧客に対して訴訟（集団訴訟を含む。）が提起されるリスクが含まれている。

当行は、アクティビスト又はその他の団体によって提起された訴訟により、法的及び事業上の課題に随時晒される可能性もある。アクティビズムや課題を誘引したセクターの例としては、気候関連の物理的リスク及び移行リスクにより、リスクがより高いと認識されている企業、並びに／又は気候若しくはその他の持続可能性に関する問題を責任を持って管理しているとは認識されていない企業に融資を行うこと、気候関連及び持続可能性関連の開示（ネットゼロや排出量削減に関する戦略、目標及び方針を含む。）が挙げられる。

気候関連のリスク管理慣行、貸付方針、目標及びコミットメント、並びにその他の持続可能な商品、持続可能性に関する主張及びマーケティング慣行について、監督機関、株主、アクティビスト、及びその他のステークホルダーからの監視が高い水準で続くと予想される。適用される法規制の体制、方針、報告及びその他の基準も進化している。例えば、オーストラリアでは、義務的な気候変動報告が導入されているほか、ASIC及びACCCによる、持続可能性、持続可能な財政運営、及び関連する主張の監視・調査に関連する幅広い問題に対するコンプライアンス及び執行措置の強化が挙げられる。これにより、コンプライス上、法律上及び規制上のリスクが高まり、コストが増加する。

これらのリスクの特定、評価及び管理に関する更なる詳細については、当行の2024年度気候変動報告書及び本書の第一部 第3 1 (i)「地域社会のための価値の創出」、第一部 第3 2「環境のための価値の創出」、第一部 第3 3 (ii)「リスク管理」、及び第一部 第5 3「持続可能性に関するガバナンス」の項目を参照のこと。

	金融犯罪に関する義務を遵守できないことにより、当行の事業及びレピュテーションは悪影響を受けており、また更なる悪影響を受ける可能性がある。	・金融犯罪リスク ・賄賂及び腐敗 ・脱税 ・マネーロンダリング及びテロ資金供与 ・経済及び貿易制裁

当行グループは、当行グループが事業を行う法域において、マネーロンダリング防止及びテロ資金対策（AML／CTF）法、賄賂及び腐敗防止法、経済及び貿易制裁関連法並びに税の透明性に関する法律（金融犯罪法）に服する。これらの法律は、複雑なものである場合があり、状況により様々な義務を課す可能性がある。その結果、規制リスク、オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクが高まっている。一部の法域（例えば太平洋領域など）では、金融犯罪リスクは、当行グループのリスク選好を超えるレベルに引き上げられており、リスクを軽減し、リスク選好内に戻すための適切な行動計画が必要である。

金融犯罪法によれば、当行は特定の事項及び取引を監督機関に報告（国際的な資金振替に関する指示、一定の値以上の取引に関する報告、不審事項に関する報告、FATCA及びCRS報告など）し、また顧客が誰であるかを把握し、適切な顧客デュー・デリジェンスが進行中であることを徹底しなければならない。これらの法律の一部を遵守できないことにより、当行グループは悪影響を受けており、また今後も受ける可能性がある。

当行グループは、特に新しい決済技術の出現、金融犯罪法に影響を与える現行の法改正、デジタル資産に対する監督機関の注目の強化及び国際的に懸念される問題を管理するための経済・貿易制裁への依存の高まりによって、絶えず変化する環境の中で事業を行っている。これらの発展は、当行グループに新たな金融犯罪リスク（並びに詐欺行為及び不正行為、様々な技術やプラットフォームを使用する犯罪活動を含むその他のリスク）をもたらし、当行グループのシステム、方針、プロセス及び統制の調整が必要となる可能性がある。

世界中の監督機関が、不遵守を特定した場合に（しばしば多額の制裁金を課すべく）、調査を開始し、執行措置を講じていることから、金融犯罪に関する法律の遵守が重視されるようになっており、また今後も継続して重視される。当行グループの事業規模から、システム、方針、プロセス又は統制に関して発覚していない不具合がある場合又はそれらの実施、監視若しくは修復が効果的でない場合（監督機関に対する報告義務を含む。）、AML／CTF又はその他の金融犯罪に関する義務の多数の違反を引き起こしており、今後も引き起こす可能性がある。これは、ひいては、多額の制裁金及びレピュテーションの悪化や訴訟リスク等の当行グループにとってのその他の悪影響をもたらす可能性がある。

当行グループは、金融犯罪に関する義務（報告義務を含む。）の管理を目的としたシステム、方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとは限らず、また今後も常に効果的であるとは限らない。これは、例えば、統制の設計の欠陥、技術的な不具合、又は金融犯罪リスク若しくは金融犯罪の類型の変化を含む、様々な理由が考えられる。監督機関からのフィードバックに加えて、当行の分析及びレビューは、当行のシステム、方針、プロセス及び統制が多くの点で常に満足のいく運用がなされているわけではなく、改善が必要であることを浮き彫りにした。当行は引き続き、金融犯罪のリスク管理をより一層重視しており、そのため、注意を要する更なる問題が特定されており、今後も引き続き特定される可能性がある。

当行グループは、様々な監督機関に対し、当行グループの是正及びその他のプログラムの更新活動に関する最新の情報を提供しているが、かかる是正及びプログラムの更新活動が当行グループのコンプライアンス・プログラムを適切又は効果的に強化するとこれらの監督機関又はその他の監督機関が認めるという保証はない。
 当行がこれらの金融犯罪防止義務を遵守しない場合、当行は、（「当行は法規制若しくは規制政策を遵守しないことによって悪影響を受けてきており、また受ける可能性がある」のリスク要因において記載している）監督機関の執行措置及びその他の結果、並びに（「レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある」のリスク要因において記載している）レピュテーションに関するリスクに直面しており、また今後も直面する可能性がある。
 金融犯罪事項に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3（ii）（b）「主な変更事項」に記載されている。

	レピュテーションの悪化は、当行の事業及び見通しに悪影響を及ぼしており、また今後も及ぼす可能性がある。	・レピュテーション及び持続可能性に関するリスク ・マイナスの顧客アウトカム

レピュテーションに関するリスクは、利害関係者の現在及び生成途中の認識、信念及び期待と、当行の過去、現在又は計画中の活動、プロセス、業績及び行動との間に不一致がある場合に発生する。
 レピュテーションの悪化の潜在的要因には、当行の行為（又は当行の業務委託者、代理人、授權代理人及び信用供与取引の代理人による行為）が顧客、株主、利害関係者若しくは地域に不利な結果を生じさせた場合又は生じさせたとみなされる場合が含まれる。レピュテーションの悪化は、有効なリスク管理の失敗、法律上及び規制上の要件の不遵守、監督機関による執行措置又は監督措置、監督機関によるレビューにおける不利な結果、地域・環境・社会・倫理の問題又は期待及びサイバー・インシデントを適切に阻止若しくは対応できないか又は適切に阻止若しくは対応できていないとみなされること、並びに当行の過去の決定がその時点において適切であったことの立証又は決定を妨げる不適切な記録管理により生じうる。当行はまた、他の金融機関及び／又は、より広く言えば金融セクターにおいて発生した（又は影響を及ぼした）インシデントによる波及リスクにも晒されている（例えば、キャッシュ・イン・トランジット（CIT）業界に影響を及ぼす問題、現金の利用可能性に混乱が生じる可能性、及びこれらに起因して発生する結果（取り付け騒動を含む。）など。）。
 環境、社会及びガバナンスに関連するリスクを適切に特定、評価及び管理することができない場合、又は進化する基準及びステークホルダーの期待に効果的に対応することができない場合、潜在的なレピュテーションへの影響（並びにその他の潜在的な商業上及び運営上の影響）がある。当行のレピュテーションは、顧客、サプライヤー、業務委託者、授權代理人、信用供与取引の代理人、合弁事業パートナー、戦略的パートナー又はその他の取引先の行為により悪影響を受ける可能性もある。

レピュテーションに関するリスクをもたらす可能性がある、又は実際にもたらす問題を処理できないか又は処理できていないとみなされたことにより、追加的な法律上のリスクが発生しており、また発生する可能性があり、当行は規制上の調査、規制上の執行措置、罰金及び刑罰を科されるか、第三者の提起する訴訟若しくはその他の措置（集団訴訟を含む。）の対象となるか、顧客（潜在顧客、投資家及び市場を含む。）を改善及び賠償するための要件を課される可能性がある。これは、顧客の喪失を招いたり、当行グループが資本市場を効率的に利用する能力を制限したりする可能性もある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

	当行は、訴訟による損失を被っており、また被る可能性がある。	・コンプライアンス及びコンダクト・リスク ・執行措置 ・訴訟 ・集団訴訟 ・多額の罰金及び課徴金

顧客、株主、従業員、サプライヤー、取引先、アクティビスト及び監督機関等、様々な原告により、訴訟が開始されたことがあり、また今後も開始される可能性があり、それらが個別に又は全体としてのいずれであるかを問わず、当行グループの事業、業務、見通し、レピュテーション又は財政状態に悪影響を与えるおそれがある。

近年ではより広範な市場において集団訴訟手続が増加しており、こうした集団訴訟手続の多くにおいて多額の和解金が支払われている。集団訴訟のリスクは、監督機関による執行措置、規制に係る調査及び照会件数の増加、監督機関による裁判手続の開始意欲の高まり、メディアによる調査の増加、このような訴訟に対する現在の障壁の一部を除去する可能性のある規制改革の見通しの高まり、並びに第三者による訴訟資金の提供及びその他の資金提供に関する取り決めの増加を含む多数の要因によって高まっている。競合会社に対し開始された集団訴訟が、当行に対する同様の手続に発展するリスクもあり、これらの訴訟に対する競合会社の対応は、当行の訴訟の相手方の姿勢に影響を及ぼす可能性がある。

金融機関を対象としたアクティビズム戦略は、特に気候変動、持続可能性及びエネルギー転換の分野において、近年世界的に増加しており、訴訟手続の開始を通じたものを含め、特定の問題を公に強調すること、法的若しくは規制上の基準を強化すること、又は金融機関にその事業運営や活動を変更するよう影響を与えることが焦点となる場合がある。当行は現在、物言う株主や組織による訴訟及び／又は戦略に晒されており、また、今後も晒される可能性がある。

訴訟には不確実な要素が多く、結果を正確に予測することができない可能性がある。さらに、当行グループが訴訟に対応し、訴訟で防御活動を行う能力は、不適切な記録の保管によって悪影響を受ける可能性がある。当行グループが合理的な条件で訴訟を解決する能力は、相手方の姿勢に影響される。

いずれの訴訟の結果によっても、当行グループは多岐にわたる裁判所命令（遵守命令及び執行命令を含む。）の遵守やその他多額の賠償金、課徴金、罰金又は訴訟費用等の支払を求められたことがあり、また今後も求められる可能性がある。法的手続に関して、和解若しくは裁判所による決定の後に実際に支払われる罰金又は賠償金に関連するいかなる引当金よりも著しく高額若しくは低額となる可能性があるリスク（該当する場合）又はかかる偶発債務が予想を上回る可能性があるリスクが存在する。また追加的な訴訟又は偶発債務が生じるリスクも存在し、かかるリスクのすべてが、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行グループに影響を及ぼす可能性のある法的手続に関する追加情報は、本書の第一部 第2 3 (ii) (b) 「主な変更事項」及び第一部 第6 1 「財務書類」の財務書類に対する注記25に記載されている。

	当行は、不利な資金調達市場の状況に晒されている。	・市場リスク ・ボラティリティー及び混乱 ・資金調達及び流動性リスク ・信用リスク

当行は、事業及び流動性の源泉に必要な資金の調達を預金及び国際金融市場・国際資本市場に依存している。当行の流動性及び資金調達を確保するための費用は、資金調達市場及び一般的な経済状況に加え、当行の信用度及びクレジット・プロファイルに関連している。

資金源は、予測不能となり、著しいボラティリティー、混乱及び流動性の低下の時期を経験する可能性がある。市場の状況及び市場参加者の行動は、非常に短期間で大きく変化する可能性がある。当行が直面している主要なリスクは、市場の信頼に対する悪影響、資金調達の機会と費用に関する変化、及び当行に対するエクスポージャーへの選好の低下に加えて、より広範なマクロ経済のテーマから生じる潜在的な影響である。さらに、投資に関する志向の変化は、預金の引出しにつながる可能性があり、これは、他の源泉から資金調達を行う必要を増加させる可能性がある。これらの他の源泉により、流動性の水準が低下し、コストが増加する可能性がある。

経済、政治、規制又はその他の理由（当行に特有なものを含む。）により市況が悪化した場合には、銀行預金への信頼が失われ、想定外の払戻しが生じるおそれがある。このような事象は、ソーシャルメディアでの情報発信により、急速に広まり、悪化する可能性がある。これにより当行の資金調達費用が増加する可能性があり、当行の流動性、資金調達及び貸付活動も抑制され、当行の支払能力が脅かされる可能性がある。その場合、たとえ強固な資本水準であっても、有害な資金調達の損失から当行を保護するのに十分でない可能性がある。

当行の現在の資金調達源が不十分であることが判明した場合、当行は、市況、当行の信用格付、レピュテーション及び信頼に関する問題、並びに市場のキャパシティといった要素に左右される代替手段を確保する必要がある可能性がある。代替手段が利用可能であっても、かかる代替手段が現在の資金調達費用よりも高コストであるか又は不利な条件である可能性があり、それが当行の業績、流動性、資本の源泉又は財政状態に悪影響を与えることも考えられる。

適切な資金調達を行うことができない場合、当行は事業活動（例えば、貸付等）又はより少額な流動性バッファで事業を運営することを強えられる可能性がある。これにより、当行の事業、流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。当行が長期間にわたり適切な資金調達を行うことができない場合、又はこれ以上現金化することができない場合、当行は、支払期限の到来した当行の負債を返済すること又はその他の契約上の義務を履行することができなくなる可能性がある。

当行が負う担保付デリバティブ債務について、当行はまた、市場に変動が生じた場合に追加担保の差入れを求められる可能性がある。その場合、当行の流動性又は当行がデリバティブを金利、為替及びその他金融リスクのヘッジに利用する当行の能力に悪影響が及ぶ可能性がある。

	当行は、資本水準が不十分となるリスクにより悪影響を受ける可能性がある。	・ 自己資本比率 ・ 資本リスク ・ 規制資本要件

当行グループは、当行の事業環境又はストレスのかかる状況下において、通常の事業活動を支え、規制資本要件を満たし、また、当行の支払能力を維持するための資本水準又は資本構成が不十分であるというリスクに晒されている。たとえ強固な資本水準であっても、銀行破綻を懸念して預金者が速やかに資金を引き出す銀行取り付け騒動が発生した場合に当行の持続可能性を確保するには十分ではない可能性がある。

当行の資本水準は規制及びリスク選好度によって決定され、ストレス・テストによって把握される。規制要件のバッファは、ストレス時の自己資本比率を維持するために構築されている。当行は、様々な要因を考慮して、管理バッファを決定している。これには、当行の貸借対照表、見通し、ポートフォリオの構成、潜在的な資本に対する逆風（不動産の評価額、インフレ及び金利の上昇を含む。）及びストレス条件下の結果が含まれる（また、モデルや仮定が特定のストレス事象の性質や規模を予測する上で正確でない場合がある）。マクロ経済の環境、ストレスのある状況及び／又は規制の枠組みは、リスク調整後資産の大幅な増加又は当行の自己資本比率に影響を与え、資本分配の制限を引き起こし、当行の財政的実行可能性を脅かす、及び／又は当行の希薄化効果の高い資本調達を行うことを要求する可能性がある。

資本分配の制限は、ADIの普通株式等Tier 1 資本比率が健全性資本バッファ（資本保全バッファにカウンターシクリカル資本バッファを加えたもの。）の範囲内にある場合に適用される。このような資本制限は、追加的Tier 1（AT 1）資本商品に係る将来的な配当及び配当支払能力に影響を及ぼす可能性がある。当行が発行したAT 1 及びTier 2 資本証券が普通株式に転換された場合（例えば、当行のCET 1 比率が一定の水準を下回った場合、又は資本商品が転換されなければ、或いはそれに相当する支援がなければ当行は存続不可能であるとAPRAが判断した場合）、既存の普通株式の価値が著しく希薄化する可能性がある。さらに、APRAは現在、AT 1 資本商品を段階的に廃止する提案について協議していることに留意すべきである（更なる情報については、本書の第一部 第2 3（ii）（b）「主な変更事項」を参照のこと。）。

	当行の事業は、オーストラリア及びニュージーランドの経済に大きく依存しており、これらの経済又は、又はその他の金融システムにおける重大な下降又はショックが、当行に悪影響を与える可能性がある。	・戦略リスク ・マクロ経済的リスク ・市場の混乱 ・国内外の経済情勢 ・地政学的リスク ・信用リスク

当行の収益及び利益は、国内外の経済活動、景気及び顧客が求める金融サービスの水準に左右される。当行の事業のほとんどは、オーストラリア及びニュージーランドで行われているため、当行の経営成績は、これらの国々における活動の水準及び循環的性質に左右される。金融サービス業界及び資本市場は、ボラティリティー、世界経済の状況（インフレ及び金利の上昇を含む。）、外部事象、地政学的な不安定、政治的变化、サイバー攻撃又は大規模なシステミック・ショックにより悪影響を受けており、また、今後も受ける可能性がある。

市場及び経済の混乱が発生した場合（又は、金利が予想よりも長期にわたり高止まりする可能性）、消費者及び企業の出費が減少し、失業率が上昇し、当行の商品及びサービスの需要が減少し、信用損失が増加し、それにより収益が減少する可能性がある。これらの事象は、金融システムに対する信用の低下、流動性の減少、資金調達へのアクセスの制限、並びに当行の顧客及び取引先へ悪影響をもたらす可能性がある。

オーストラリアの輸出が中国に依存していることを考慮すると、中国の経済成長の減速及び外国の政策（貿易保護政策又は制裁の採用を含む。）が、オーストラリアの経済に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の商品及びサービスに対する需要を減少させ、サプライチェーン、経済活動の水準及び当行の借り手のローン返済能力に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象の性質及び結果を予想することは困難であるが、これらの各要因は、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

	資産市場の低迷が当行の業務又は収益性に悪影響を与える可能性があり、減損及び引当金の増加は当行の業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。	・市場リスク ・資産価格の低下 ・減損 ・信用リスク

株式市場、債券市場、並びに居住用及び商業用不動産市場を含むオーストラリア、ニュージーランド又はその他の資産市場の低迷が、当行の業務及び収益性に悪影響を与えており、また今後も与える可能性がある。税制の変更や賃料を制限する法律の制定の可能性などによる資産価格の低下も、顧客及び取引先、並びに当行が保有する担保（居住用及び商業用不動産を含む。）の価値に影響を与える可能性がある。これにより顧客又は取引先が債務不履行に陥った場合、当行が貸付金額を回収する能力が影響を受ける可能性がある。また、これは減損費用及び引当金に影響を与え、ひいては当行の業績、財政状態及び資本水準に影響を与える可能性がある。資産価格の低下は、当行が保有又は管理する有価証券及び／又は資産の価値をベースとする手数料にその収益が部分的に依存しているため、当行の資産管理業務にも影響を及ぼす可能性がある。

当行は、最新の情報及び当行の予想を利用した会計基準に基づき、信用減損に対する引当金を積んでいる。当行の予想を超えて経済状況が悪化した場合、顧客及び／又は取引先の一部がより大きな財務上の圧力を経験する可能性があり、減損、債務不履行及び償却が増加し、引当金が増額される可能性がある。困難な状況にある顧客の扱いに関する監督機関の期待の変化は、減損の増加及び／又は引当金の増加につながる可能性がある。かかる事態は、当行の流動性、資本の源泉、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性がある。

また、信用リスクは、当行が締結する特定のデリバティブ契約、清算及び決済契約、並びにその他の機関及び政府機関が発行する債券の取引及び所有からも発生する。これらについては、国際金融市場における経済状況により、その財政状態が様々な形で影響を受ける可能性がある。

	ソブリン・リスクは、金融市場を不安定にするおそれがある。	・ソブリン・リスク ・不履行

潜在的なソブリンの契約不履行、ソブリン・デフォルト及び政府が経済の一部（（当行のような）金融機関の資産を含む。）を国有化するリスクにより、当行が保有する資産の価値に悪影響を及ぼすおそれがある。かかる事象は、国際金融市場を不安定にさせ、当行の流動性、業績又は財政状態に悪影響を与える可能性もある。

	当行の信用格付を維持できない場合、当行が悪影響を受ける可能性がある。	・ 資金調達の利用可否 ・ 資金調達のコスト ・ 信用格付の引き下げ

信用格付は、当行の信用価値についての独立第三者の意見である。当行の信用格付は、当行の資金調達のコスト及び利用の可否に影響する場合があります、また投資家、一定の機関投資家である顧客及び取引先が当行グループへの投資、当行の商品及びサービスの評価を行う際に重要となる可能性がある。

格付の引下げは、オーストラリアのソブリン信用格下げ、当行の業績の大幅な悪化又は当項目で挙げるリスクのうち一つ若しくは複数又はその他の事象により発生する可能性があり、これには格付機関が信用格付を決定する際に使用する方法の変更も含まれる。格付機関が重大な事象による主要な格付要素への影響について不確実性が非常に高いと考えた場合、信用格付又は格付見通しは引き下げられたり、修正されたりする可能性がある。

当行の信用格付の引下げが生じた場合、当行の資金調達コスト、担保要件、流動性、競争力、資本市場へのアクセス及び当行の財政的安定性が悪影響を受ける可能性がある。これらの影響の程度及び性質は、格付の変更の程度、格付機関の違い（スプリット・レーティング）、及び競合会社又は金融業界も影響を受けているか等の複数の要因に左右される。

	当行は、当行の事業のすべての側面において激しい競争に晒されている。	・ 利鞘 ・ 監督機関による監視 ・ 戦略に関するリスク ・ 新規参入者

金融サービス業界では、激しい競争が行われている。当行は、消費者向け及び商業銀行、投資銀行、その他金融サービス会社、フィンテック企業及び金融サービスに意欲的なその他の業界の企業を含む様々な企業と競争している。これには、当行と同一の資本要件及び規制要件に服していない競合他社、又は他の市場から多額の収益を得ている競合他社も含まれ、これらの競合他社は当行よりも柔軟に、より低い資金コストで業務を行うことが可能である場合がある。

既存の事業モデルを断絶させる目的で新規のビジネスモデルを採用し又は最新技術の活用を狙って、新興の競合会社は、競争環境を次々と変えつつある。

競争環境は、部門の監督機関による監視の強化（例えば、決済分野において、又はACCCのリテール預金商品の供給市場に関する照会結果に基づく勧告の結果として）並びに競争を刺激し、顧客の選択を改善し、新規及び既存の企業との競争を増大させる可能性のあるその他の法改正の結果によっても左右される可能性がある。

当行が事業を運営している様々な市場における競争は、当行の利鞘又は市場のシェアが減少しており、また減少し続ける可能性がある。

預金は、当行の貸借対照表の大部分の資金源であり、これまで比較的安定した資金源であった。当行が預金をめぐる競争で優位に立つことができない場合、当行の資金調達コストは増加し、当行がその他の種類の資金調達の利用を模索するか、又は貸付を縮小する必要性を生じさせる可能性がある。

当行の競争力は、進化する顧客の志向に合致した商品及びサービスを提供する能力に依存している。顧客の志向の変化に対応しない場合、当行は顧客を失う可能性がある。これは、当行の事業、見通し、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の競争圧力への対応に関する詳細については、本書の第一部 第2 3（d）「その他の情報」を参照のこと。

	当行は、オペレーショナル・リスクによる損失を被っており、また引き続き被る可能性がある。	・オペレーショナル・リスク ・変更の実行 ・記録管理 ・非効果的なプロセス及び統制 ・不正行為及び詐欺 ・第三者 ・AI

オペレーショナル・リスクとは、不適切な又は不備のある内部プロセス、人及びシステム又は外部事象に起因する損失のリスクをいう。これには、とりわけモデル・リスク、データ・リスク、オペレーショナル・リスク、変更の実行リスク及び第三者リスクが含まれる。当行は、これらのリスクを管理する方針、プロセス及び統制を整備しているが、これらが常に効果的であったとはいえず、また今後も常に効果的であるとは限らない。

プロセス及び統制（当行の業務委託者、代理人、授権代理人及び信用供与取引の代理人によるもの、又はそれらの活動の不適切な監督及び監視を含む。）が効果的でないため、顧客、従業員又は第三者に不利な結果が生じており、また引き続き生じる可能性がある。

外部事象に対応して迅速に対策が実施される場合、業務上の機能停止が発生するリスクは高くなる。このような種類の業務上の不首尾によって、財務上の損失となる場合、顧客関係の是正を招く場合、監督機関による監視がされる場合、及び監督機関により介入される場合や罰金、罰則及び資本オーバーレイを課される場合があり、不首尾の性質によっては、訴訟（集団訴訟手続を含む。）をもたらす可能性がある。

オペレーショナル・リスクの例として以下が含まれる。

- ・不正行為及び詐欺：当行は、詐欺的な貸付金申込み（顧客による虚偽の申告を含む。）、又は不適当若しくは詐欺的な支払及び決済などの不正行為及び詐欺により損失を被っており、また、今後もある可能性がある。このような損失（追加の顧客補償や制裁金の可能性を含む。）は、規制変更（例えば、当行グループが、近々導入される義務的かつ異業種横断的なスキャン・コード・フレームワーク（scam code framework）に定められた義務を遵守しない場合、及び／又は英国式の銀行の補償制度がオーストラリア又はニュージーランドで実施され、オーストラリア及びニュージーランドの銀行が詐欺被害者への賠償責任を負うことになった場合など）により著しく増加する可能性がある。詐欺的な行為は、当行のシステム又は顧客の口座にアクセスしようと試みる外部者、ミュール・アカウントの使用、及び第三者のサイバー・セキュリティ事象により本人確認記録が侵害された場合にも発生する可能性がある。これらのリスクは、リアルタイムの取引機能によって高まっており、また、他の機関に影響を及ぼしたインシデントによる波及リスクにも晒されている。不正行為、詐欺行為又は当行のシステムや顧客の預金口座への不正なアクセスの発生を防止し、管理するシステム、手続及びプロトコルが機能しない場合又は不適切若しくは有効でない場合、それらは、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性のある損失をもたらすおそれがある。規制上及びコンプライアンスの要件は、不正行為や詐欺行為を迅速に特定し、対応する能力、又は影響を受ける者と連絡を取る能力を妨げおそれがある。
- ・記録管理：当行は、効果的な記録管理に関する方針及びプロセスを適切に実施及び監視することができなかった場合、損失を被る可能性がある。これは、関連する記録の保護又は特定、文書作成通知及び監督機関からの通知への対応、是正の実施、並びに記録のライフサイクル管理及びコンプライアンス義務を全般的に果たす当行の能力に影響を与える可能性がある。当行のシステムに不備や複雑性が存在する場合、例えば、一定の期間にわたる記録及びデータを保持すること、一定の期間の経過後に記録を破棄すること又は記録を非識別化することなどについて、これらのリスクはさらに高まる。
- ・人工知能（AI）：当行は、顧客及び業務プロセスをサポートするためのAIの導入がより一層進むにつれて、透明性の欠如、不正確なデータ入力、無意識の偏見若しくは不正確なアウトプット、守秘義務及びプライバシー義務の違反、不正確な決定、当行の方針や価値観と矛盾する意図しない結果など、テクノロジーの利用に関連するリスクに晒される可能性がある。さらに、AIを導入することができなかつたり、導入に遅延が発生したりすることによって、競争上の不利益につながるか、又はリスク管理をより適切に支援したり、顧客アウトカムを向上させたりする能力を活用できなくなる可能性がある。これらは財務上、規制上、コンダクト、レピュテーション及び顧客に影響を与える可能性がある。

- ・第三者：当行は、当行及び当行の顧客へのサービスの提供について、オーストラリア及び海外の両方における第三者に依存している。これらの第三者（当行の授權代理人及び信用供与取引の代理人を含む。）が要求に応じた、並びに法規制及び監督機関による期待に基づくサービスを提供できない場合、当行の商品及びサービス提供能力に混乱が生じ、また、当行の顧客、業務、業績又はレピュテーションに悪影響が及ぶ可能性がある。例えば、当行は、現金輸送、現金取扱い及び現金保管サービスの提供について、第三者に依存している。現金需要の減少によりCIT業界に圧力がかかっており、当行は、当行に代わってCITプロバイダーが保有する現金の損失（又は現金へのアクセスの遅延）、システム全般における現金の利用可能性の低下（これは取り付け騒動につながる可能性がある。）、及び当行又は当行の顧客がCITサービスの途絶により損失又は損害を被った場合の関連する結果などのオペレーショナル・リスクに晒されている。
- ・変更の実行：当行はまた、テクノロジー・プログラム及びその他の変更プログラムの提供を通じて変更の実行リスクにも晒されている。変更プログラムが望ましい成果を達成できなかったり、変革の実現に関連する課題の削減、未然防止、軽減及び管理ができなかったりするリスクがある。その結果、事業の途絶及び遅延、技術的な課題、財務上の損失、又は監督機関による更なる監視につながるリスクである。当行のテクノロジー・システム又は金融インフラが正常に動作しなかった場合、当行又はその顧客が損失又は損害を被るリスクもある。これは当行のシステムの複雑性、及びそれらのシステム間の相互作用から生じる可能性もある。これには、例えば、システム上の問題によって誤った手数料や料金が顧客に適用されることや、その他の不適切な顧客アウトカムが含まれる。
- ・保険の適用範囲：当行が晒される可能性のあるリスクに対して、適切な再保険及び／又は保険に今後加入できず、現在も加入していないリスクもある。これは、利用可能な保険又は適切な保険がないこと、保険料の増加、又は保険業者の不履行が原因である可能性がある。保険証券が利用不能である場合又は損失に対応しない場合、当行は保険証券から損失を取り戻す能力を有しない。

	当行は、市場のボラティリティーによる損失を被る可能性がある。	・市場リスク ・地政学的リスク ・ボラティリティー及び混乱 ・信用リスク

市場リスクとは、外国為替相場、商品価格、株価、信用スプレッド及び金利等の市場要因の変動により、当行グループの業績、財政状態、資本及び流動性に悪影響が及ぶリスクである。市場リスクは、銀行勘定及びトレーディング勘定の両方において存在する。当行は、当行の金融市場業務、資産及び負債の管理、当行が保有する流動資産の有価証券、並びに当行の確定給付制度を要因として市場リスクに晒されている。

市場要因の変動は、経済的混乱、地政学的事象、市場流動性又は主要な市場参加者若しくはセクターに関連する懸念を含む様々な出来事によって引き起こされる。その結果生じる市場のボラティリティーは、損失につながる可能性があり、当行の業績に悪影響が及ぶことがある。

当行は、金融仲介機関として、上場及び非上場の債券及び株式の引受けを行っている。かかるリスクをその他の者に対してシンジケート又は売却により解消することができない場合、当行は損失を被る可能性がある。このリスクは、市場のボラティリティーが上昇しているときにより顕著になる。

	質の悪いデータが、当行の事業及び業務に悪影響を及ぼす可能性がある。	・オペレーショナル・リスク ・データ品質 ・不十分な顧客及びリスク成果

正確、完全かつ信頼性の高いデータを保有することは、適切なデータの管理、保持及び破壊方法、並びに内部の枠組み及びプロセスによって支えられており、当行の事業を効果的に運営するために必要不可欠である。データは、当行の顧客への商品やサービスの提供方法の決定、当行のシステム及びリスク管理の枠組みの有効性、並びに効果的な決定を行ったり戦略的計画を立案したりする当行の能力において重要な役割を果たしている。

当行の事業の一部では、質の悪いデータ及び／又は制限されたデータの利用可能性の影響を受けている。これは、システム、プロセス及び方針全体における不備、データ管理の枠組みの効果的でない導入を含め、様々な要因によるものであり、今後も発生する可能性がある。

質の悪いデータは、顧客サービスの成果の低下、リスク管理の不利な結果、並びにシステム出力及びプロセスの欠陥につながる可能性がある。これは、データの品質が不十分であると、情報に基づいたビジネス上の意思決定を支援するデータの信頼性が損なわれるためである。内部システム及びプロセスの欠陥は、顧客に対する信用供与及び信用枠の提供条件などの分野において、当行の意思決定に悪影響を及ぼす可能性がある。正確なデータの作成は、財務報告及びその他の報告（内部及び外部）など、当行グループ全体のその他の機能にとっても重要である。

データの品質及び可用性の低下は、当行の事業が、その運営を効果的に監視・管理し、文書作成通知（production notice）を遵守し、監督機関からの通知に対応し、訴訟に対して防御及び対応し、是正活動を行う能力に影響を与えている。相反するデータの保持又は破棄の義務は、そのリスクを高める可能性がある。

質の悪いデータ及び／又は質の悪いデータの保持／破棄方法、統制上の弱点や脆弱性をもたらす不十分な統制は、当行のコンプライアンス義務（監督機関に対する報告義務を含む。）を履行する能力にも悪影響を与える。過去には、これが監督機関による調査や不利な調査結果、当行に対する措置につながったことがあり、当行が保有し使用するデータについて許容範囲の品質水準を維持し、効果的な監督慣行を実施しなければ、このような措置は今後も続く可能性がある。

当行のデータ品質及びデータ管理慣行が適切で、目的に適合し、持続可能であることを確保するために当行が導入しているデータ関連の枠組み及びプロセスは、継続的に見直され、必要に応じて改善されなければならない。これは、時代遅れ又は持続不可能な慣行が、非効率的なデータ管理慣行及び／又は質の悪いデータにつながる可能性があるためである。

質の悪いデータ及び／又はデータの監督・統制が不十分であるデータを保有することによりもたらされる可能性のある結果には、当行グループが既存事業を効果的に運営する能力、第三者から有望な事業を獲得する能力、当行グループのレピュテーション、業績及び財務状態に悪影響を及ぼすことが含まれる。

	一部の戦略的な決断は、当行の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。	・戦略に関するリスク ・保証及び補償 ・売却及び買収 ・導入リスク

当行は、定期的に戦略的な決断、優先事項及び目標（簡素化、多様化、革新、投資の引上げ、投資、買収、事業の拡大又は一部の事業の閉鎖の決定に関するイニシアチブを含む。）を検討しており、それを実施している。これらの活動はそれぞれ、複雑かつ高コストであり、適時に進行しない可能性がある。例えば、当行は、特定の取引、事業の分離若しくは統合を予定された期間内に完了すること、或いは完了すること自体が困難となったり、業務が中断されたり、経営資源の流用又は予想を上回る取引費用に直面したり、第三者が影響を受けたり、戦略的な選択に関する市場の見解に相違があったりする可能性があり、その結果、当行のレピュテーションが損なわれる可能性がある。

事業や資産を売却できなかった場合、より高い業務コスト及びそれらの事業に内在するより高いリスクに晒され続ける可能性がある。事業の維持を決定することは、当行が、それらの事業に内在するより高いリスクに晒される可能性があることを意味する。例えば、当行の太平洋地域の事業は、当行の顧客、事業、見通し、レピュテーション、業績又は財務状態に悪影響を及ぼす可能性のあるオペレーショナル・リスク、ソブリン・リスク、金融犯罪及び為替管理リスクを含む多くのリスクに直面している。当行はまた、現在完了しているスペシャリスト・ビジネスの取引の一環として、特定の完了前の事項に関して相手方にいくつかの保証及び補償を提供し、その他の契約上の制約（移行サービスに関連するものを含む。）を行った。保証、補償及び制約は、当行が行うその他の売却に関連して、将来提供される可能性もある。これらの保証、補償及びその他の契約上の義務に基づく請求は、様々な契約上の責任体制が効力を有している間は、当行が当該相手方に対して多額な支払を行う責任を負う結果となる可能性がある。行動や顧客救済に関連する潜在的な事項については、APRAが公表したガイダンスに従い、当該リスクに対してオペレーショナル・リスクの追加資本を保有している。これらの偶発債務は、本書の第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記25に記載されている。

当行はまた、事業の取得やかかる事業への投資も行っている。これらの取引は、数々のリスク及びコストを伴う。投資対象の事業の業績が予想を下回る可能性があり、その結果、未知で未計上の負債や規制上のリスクを負う可能性があり、また、最終的には、取引開始時において過大評価されていたことが最終的に明らかになる可能性がある。

当行と買収した事業の間で、業務、文化、ガバナンス、コンプライアンス及びリスク選好度に違いがあるため、統合が長期化し、コストが増大する可能性がある。

当行の内部要因（例えば、不適切な資金調達、資源調達、取引能力又は経営モデルなど）により戦略を適切に実行できないリスク、又は外部の経営環境の変化（経済、地政学、規制、消費者心理、技術、環境、社会及び競争関連の要因を含む。）を特定、理解又は効果的に対応できないリスクも存在する。これは、当行の市場シェアの拡大又は維持ができなくなったり、利鞘及び手数料が圧力を受けたりするなど、当行に様々な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、当行の事業、成長見通し、レピュテーション、監督機関との約束、業績又は財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

その他のリスク

- ・当行が主要な役員、従業員及び取締役の採用及び維持ができない場合、当行の事業、見通し、レピュテーション、業績又は財政状態は悪影響を受ける可能性がある。低失業率、移住者数の制限、業務のオンショアリング及び競争の激しい人材市場などのマクロ環境要因は、当行グループの専門的なスキルを有する人材の確保に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ・（本書の第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記1に概説された）重要な会計上の仮定及び見積りに関する変更により、当行グループは予想又は認識された金額を上回る損失を被る可能性があり、これは、当行の業績、財政状態及びレピュテーションに悪影響を及ぼすおそれがある。

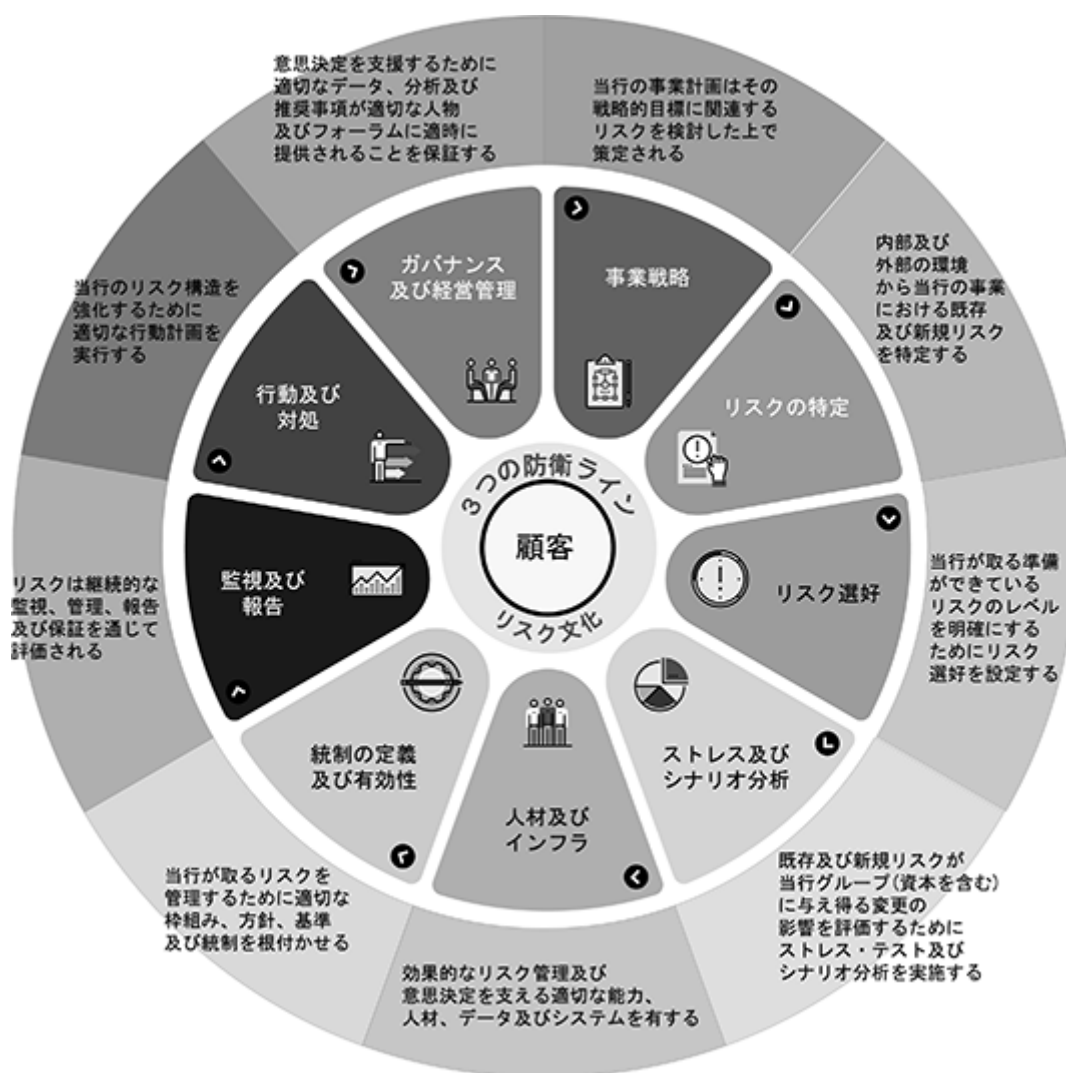
（ii）リスク管理

積極的なリスク管理及びリスク文化は、当行の基本である。それらは、当行の強固さ及びレジリエンスを支え、当行が事業を行う方法を形作り、意思決定のための明確なパラメータを提供している。当行が直面するリスクの性質が変化し進化する可能性があるため、リスク管理の強化は引き続き優先事項である。

当行は、顧客を中心としたリスク管理の枠組み（「当行枠組み」）、強固なリスク文化及び3つの防衛ライン（「3LoD」）モデルを通じてリスクを管理している。これらは、当行がどのようにリスクを管理し、公正な顧客アウトカムをもたらすかを導くために連携する9つの要素によって構成されている。当行は、当行枠組みが効果的に運用されていることを確認するために、各要素を定期的に見直している。当行枠組みは、取締役会の承認を得ており、当行のリスク・クラスの枠組み、方針及びリスク選好度ステートメントに支えられた当行のリスク管理の戦略を通じて実施されている。

当行枠組みは、持続可能性に関するリスクを管理するために、持続可能性に関するリスク管理枠組み（「SRMF」）及び関連するポリシーに支えられており、事業、貸付及びサプライチェーン全体にわたる気候変動及び人権などに関するリスクの当行の管理方法の指針となっている。当行が直面するリスクに関する更なる情報については、本書の第一部 第3 3（i）「リスク要因」を参照のこと。

リスク管理の枠組みの構成要素



リスク管理の強化

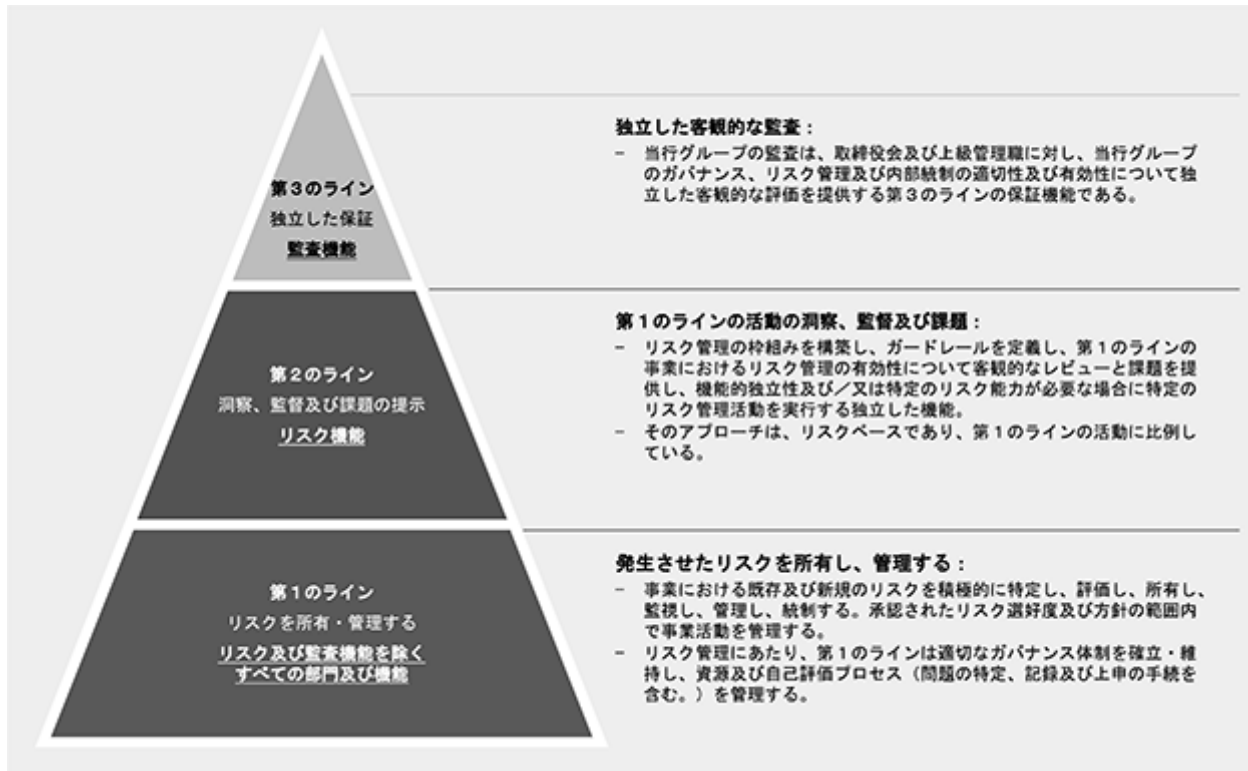
当行は、リスク管理慣行を強化するために、COREプログラムを通じて総合的なIPを実施した。2023年12月31日に3か年計画が完了したことは、当行のリスク文化、ガバナンス及び説明責任を強化する上で重要なマイルストーンとなった。当行のIPの独立レビュー担当者であるプロモントリー・オーストラリアは、その最終報告書において進捗状況に言及した。その後、APRAは、当行のオペレーショナル・リスクの資本オーバーレイの総額を10億豪ドルから500百万豪ドルに引き下げた。当行は現在、これまで行ってきた改善を長期的に定着させ、その持続可能性及び有効性を実証するための移行フェーズを完了している。

3つの防衛ライン

3 LoDは、次のように連携して、リスクに基づく健全な意思決定を行っている。

- 強固かつ積極的なエンゲージメント、コミュニケーション、信頼及び協力
- 信頼性があり、一貫性があり、透明性のある経営情報
- 不必要な重複やずれが生じないよう、3 LoD全体での活動の整合性

当行の3つの防衛ライン



持続可能性に関する慣行の組み込み

ビジネス・アンド・ウェルス、WIB及びウエストパック・ニュージーランドの各事業セグメントには、専任のESG専門家が組み込まれている。

ESGリスク・チームは、第2のラインとして、リスク及び統制の評価に当行の持続可能性に関するリスクが正確に反映されるようにするために、リスク・プロファイルの独立した監視及び監督を実施している。

気候関連のリスク及び機会の管理に対する当行のアプローチ（気候に関する物理的リスク及び移行リスクの評価を含む。）は、2024年度気候変動報告書において概説されている。

リスクの評価

当行は、当行枠組みに沿って、当行の戦略的目標に影響を及ぼす可能性のあるリスクを定期的に評価している。このプロセスでは、第1及び第2のラインのチームとワークショップを行い、潜在的なリスクを特定し、その影響を評価し、それらのリスクを実施されている統制でどのように管理し、監視し、報告するかについて概要を示す。新たなリスクや外部環境の変化も評価の一環として考慮される。当行は、重大な財務以外のリスクについては、各リスクを「低い」から「非常に高い」まで格付けできるように、リスク・プロファイルを生成している。各リスクは、財務、顧客、スタッフ、規制、レピュテーション、社会及び環境への影響についても評価される。

主要なリスク・カテゴリー

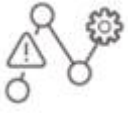
当行は、当行に影響を及ぼす可能性のある潜在的なリスクの中から、11の主要なリスク・カテゴリーを特定した。気候変動を含む持続可能性に関するリスクは、様々な方法で当行に影響を及ぼす可能性があり、その主な影響は、（財務リスクとして）信用リスク並びに（財務以外のリスクとして）レピュテーション及び持続可能性に関するリスクの重大なリスクに分類されている。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
自己資本比率	資金調達及び流動性リスク	信用リスク	市場リスク	戦略に関するリスク	リスク文化	オペレーショナル・リスク	コンプライアンス及びコンダクト・リスク	金融犯罪リスク	サイバーリスク	レピュテーション及び持続可能性に関するリスク
										

取締役会は、主要なリスク・カテゴリーごとに、リスク選好を設定しており、これは、取締役会のリスク選好度ステートメント（「RAS」）に明示されている。RASには、当行の主要なリスク並びに各リスクを監視するために用いられる指標及び許容値が記載されている。これらの指標のほとんどは、リスクが取締役会により許可されたリスク選好に接近又は超過しているかを示す「グリーン」、「アンバー」及び「レッド」の許容値によって監視されている。下表は、主要なリスク・カテゴリーについてより詳細に説明したものである。

主要なリスク・カテゴリー	
1 自己資本比率  当行が、通常の事業活動を支え、規制上の資本要件を満たすための資本の水準又は構成が不適切であるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、ストレス・シナリオにおける場合も含め、強固なバランスシートを維持することを目指している。 当行は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスを通じて自己資本管理を評価しており、その特徴は以下のとおりである。 ・ 資本管理戦略 ・ 経済的及び規制上の要件、並びにステークホルダーの視点の検討 ・ ストレス・テストの考慮事項 ・ 主要な自己資本比率の目標運転範囲 注力した分野： ・ 自己資本の見通しを継続的に監視すること ・ 資本に対する逆風を考慮すること ・ 経済見通しと、金利の上昇及び生活費の圧迫から生じる信用リスクを積極的に監視すること リスク選好指標の例： ・ CET 1 資本比率—銀行が損失を吸収する能力を示す指標
2 資金調達及び流動性リスク  当行が、その支払義務を果たせないリスク又はその資産を支える適切な金額、期間又は構成の資金及び流動性を有しないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、以下を確保できるようバランスシートを管理することを目指している。 ・ 多様で安定した費用対効果の高い資金調達基盤の維持 ・ 必要に応じた資金調達が行えること ・ 当行の資金調達及び現先取引の要件を満たすのに十分な担保可能な資産の保有 ・ 安定的な資金調達源による貸付の拡大 資金調達及び流動性リスクの管理に関する更なる情報については、第一部 第6 1「財務書類」を参照のこと。 注力した分野： ・ バランスシートの成長をサポートし、満期を迎える債務の借換えを行うために、大口資金調達計画を実行すること ・ 市場環境に沿った規制上の要件及び当行の流動性に関するニーズを満たすために、流動性リスクを管理すること リスク選好指標の例： ・ 安定調達比率（「NSFR」） ・ 流動性カバレッジ比率（「LCR」）

主要なリスク・カテゴリー	
3 信用リスク  顧客又は取引先が当行に対するその金融債務を履行できない場合の財務上の損失のリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、大量かつ同質的な信用リスクについてはプログラム管理型アプローチ、個々の顧客については取引管理型のアプローチを用いて信用リスクを管理している。 これらのアプローチには、以下が含まれる。 ・ 事業環境の変化を含め、適切かつ信用リスクを意識した戦略的選択の指針となる境界線を設定すること ・ 幅広い方針、プロセス、システム、リスク委任当局及び取締役会が承認した信用リスク限度 信用リスクの管理及び引当金に関する更なる情報については、第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記10及び注記11、並びに2024年9月Pillar 3報告書を参照のこと。 注力した分野： ・ 急速な金利引き締めサイクル、進行中の地政学的リスク、不確実な経済環境及びインフレ圧力による信用リスクの高まりに対応すること ・ 気候変動（ネットゼロへの移行を含む。）に対する当行のクレジット・ポートフォリオのストレス・テスト ・ 当行のクレジット・ポートフォリオに影響を与え得る外部事象（すなわち、地政学的事象、業界特有の事象）が、全体的な予想信用損失引当金の適切性に与える影響を評価すること リスク選好指標の例： ・ 企業及びノンバンク金融機関に対するエクスポージャーのコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合の上位10件
4 市場リスク  外国為替相場、コモディティ価格、株価、信用スプレッド及び金利等の様々な市場要因の変動により、当行の業績又は財政状態に悪影響が及ぶリスク。これには、銀行勘定内の金利リスクが含まれる。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の限度枠内で承認された商品につき、市場リスクを選好している。当行は、慎重なリスク管理の戦略を採用し、金融市場における不利な動きの潜在的なリスクを捕捉する、取締役会が承認した指標を監視することにより、市場リスクを管理している。取締役会は、バリュー・アット・リスク（「VaR」）、ストレスVaR（「SVaR」）、リスク対象の純利息収益（「NaR」）、並びに資本ヘッジの金利及び流動性の高い証券のポートフォリオの信用スプレッドに対するリスク感応度の測定を通じて、取引リスク及び非取引リスクのリスク選好を承認した。市場リスクの管理は、市場リスク管理の枠組み並びに関連する方針、制限、プロセス、システム及び委任当局によって支えられている。 市場リスクの管理に関する更なる情報については、第一部 第6 1「財務書類」の財務書類に対する注記21を参照のこと。 注力した分野： ・ 市場リスクのシステム及びそれをサポートするインフラを更新・置換えること ・ 健全な市場リスク基準に関連する規制変更を実施すること リスク選好指標の例： ・ 当行の金融市場業務から発生する可能性のある財務上の損失の程度を定量化する統計であるVaR

主要なリスク・カテゴリー	
5 戦略に関するリスク  当行が不適切な戦略に関する選択を行ったり、その戦略の実行に失敗したり、環境の変化に効果的に対応できないなどのリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の戦略及びリスク選好に沿った、熟慮されたイニシアチブを通じて成長することを目指している。当行は、当行の戦略を実行する能力に重大な影響を及ぼす可能性のある環境の変化による脅威の影響を管理できるよう努めている。当行は、計画に照らして、また変化を踏まえて当行のパフォーマンスを継続的に評価し、それらの要因に適時に対応しなければならない。 注力した分野： ・テクノロジーの簡素化及び変革アジェンダを加速させること ・適切な資金調達、リソースの提供、及び規制上のコミットメントを果たすこと ・デジタル及びデータの行路への投資を継続し、顧客体験を向上させること リスク選好指標の例： ・目標ROTEに対する実際のROTE
6 リスク文化  当行の文化が、リスクを特定し、理解し、リスクについて議論及び対処するための行動に関する期待事項や体制を促進及び強化するものでないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の目的、戦略及び価値観を支えるリスク文化並びにリスクを効果的に管理する能力を推進している。当行は、継続的に改善できるよう当行のリスク文化を定期的に評価し、イニシアチブを実施している。 注力した分野： ・リスク文化を支援するツールやプロセスを維持し、継続的に見直し・改善すること ・意思決定、オーナーシップ、挑戦及び強化を含む主要な行動変容の分野における能力向上を支援し、行動変容を推進するための行動計画を成熟させること ・あらゆるレベルで変革を推進するためのより広範な組織文化の計画との連携を継続すること リスク選好指標の例： ・社内のVoice+調査の結果ーリスク及び／又は懸念事項を安心して提起することができると感じる回答者の割合

主要なリスク・カテゴリー	
7 オペレーショナル・リスク  不十分若しくは不適切な内部処理、人材及びシステム、又は外部的事象により発生する損失に関するリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、強固なプロセス及び統制を通じて、オペレーショナル・リスクに抵抗し、リスクを最小限に抑えられるよう努めている。当行は、重大な業務上の問題や事案を迅速かつ効果的に是正することを目指している。 注力した分野： ・組織全体においてリスク管理を継続的に強化するため、オペレーショナル・リスク管理の枠組み及び慣行を成熟させること ・リスク予防及び自動化など、統制環境を強化すること ・当行のオペレーショナル・レジリエンスを強化し、根本的な問題を完全に理解するために、組織横断的な事象の見方を採用すること。注力分野には、データ、記録管理及び第三者リスクが含まれる。 リスク選好指標の例： ・「不十分」と評価された主要統制の割合
8 コンプライアンス及びコンダクト・リスク  当行に課せられたコンプライアンス義務を遵守すること、又はその他当行の顧客に適切、公正かつ明確な成果をもたらす市場の健全性を支える行動及び慣行を有することができないリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを管理するための強固な統制及びシステムを確立している。当行は、コンプライアンス違反の事案を迅速に認識、調査及び是正することを目指している。当行は、以下の事項を排除することを目指している。 ・規制要件の違反 ・不適切、不公正又は不明確な顧客アウトカムをもたらしたり、市場の健全性に悪影響を及ぼしたりする行為 ・規制要件の体系的又は重大な違反をもたらす可能性のある複雑なシステム又はプロセス 注力した分野： ・利益相反、プロダクト・ガバナンス及びプライバシー・リスクの管理を強化すること ・当行の実務慣行の、公正な顧客アウトカム及び市場の健全性確保との整合性を支援するためのツール及びプロセスを改善すること ・当行の顧客、コミュニティ及び互いのためにより適切な成果をもたらすために、「すべきか（Should We?）」のテストを含む、行動規範を適用すること リスク選好指標の例： ・すべてのコンプライアンス評価を完了するまでの平均暦日数

主要なリスク・カテゴリー	
9 金融犯罪リスク  当行グループが金融犯罪を防止し、及び／又は適用される世界的な金融犯罪に関する規制上の義務を遵守することができないリスク。 金融犯罪には、賄賂及び腐敗行為、マネーロンダリング、制裁及び輸出管理違反、脱税、不正行為及び詐欺、テロ資金供与及び拡散が含まれる。	リスク選好及び軽減 当行は、金融犯罪リスクを積極的に特定し、評価し、軽減し及び報告し、適用されるすべての世界的及び各地域の金融犯罪に関する規制上の義務を遵守することにより、金融犯罪の防止を支援している。これは、当行の金融犯罪リスクは、強固な統制及びシステムを通じて管理されなければならない、金融犯罪事案が発生した場合には迅速に認識、調査及び是正しなければならないことを意味する。 注力した分野： ・戦略的能力を簡素化し、定着させ、検知及び監視能力を向上させ、ネットワーク分析の利用を拡大させること ・金融犯罪を阻止するための官民パートナーシップやその他の情報機関への関与を通じて協力すること ・KYC開始前の顧客関係の是正、デジタル機能及び自動化された統制による顧客ライフサイクルの管理の強化など、顧客確認（Know Your Customer）（KYC）の本人確認を継続すること。KYC開始前の顧客とは、2007年12月12日にKYC要件が発効する前にオンボーディングされた顧客を指す。 リスク選好指標の例： ・当初合意された期間内に是正されていない高格付けの問題の件数
10 サイバー・リスク  当行又は第三者のデータ若しくは技術がサイバー脅威又は脆弱性により、不適切にアクセスされ、操作され、又は損害を受けるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、サイバー脅威及び脆弱性に対する回復力を確保するため、当行のサイバー・リスクに対するエクスポージャーを積極的に管理している。 当行は、サイバー・リスクを管理する際、以下を確保するよう努めている。 ・適切な規制の枠組みの中でリスクが管理されること ・当行の戦略、財務、レピュテーション又は規制に係る地位を損なわないこと ・当行が対応するサイバー脅威に見合ったサイバー統制が実施されること 当行は、サイバー事象が発生する可能性があるが、その影響及びそれが将来発生する可能性を抑えるために、かかる事象を適時かつ効果的に管理しなければならないことを認識している。 注力した分野： ・データ・セキュリティのための統制、アプリケーション保護のための統制、アイデンティティ及びアクセス管理などのサイバー・セキュリティ能力を向上させ、ネットワーク境界を強化すること ・一貫したサイバー・リスク管理の枠組みを組み込むこと リスク選好指標の例： ・外部からのサイバー脅威に対する統制の有効性 ・サプライヤーのセキュリティ評価の成果

主要なリスク・カテゴリー	
11 レピュテーションに関するリスク及び持続可能性リスク  環境・社会・ガバナンス（「ESG」）に関する問題に対する認識又は対処を怠るリスク、並びにある行為、不作為、取引、投資又は事象が当行の誠実さ及び能力への信頼を低下させるリスク。	リスク選好及び軽減 当行は、当行の誠実さ及び能力への信頼を高めることで、すべてのステークホルダーの信頼を維持することを目指している。当行のアプローチは、人々やコミュニティ、環境に対する潜在的な影響を考慮しつつ、意思決定の商業的側面とステークホルダーの期待のバランスを取るよう努めている。当行は、ESGに関する問題が複雑で相互に関連し、時には対立する考慮事項が含まれる可能性があることを認識している。 当行の貸付 ESG信用リスク方針は、SRMFを支援し、当行の信用リスクの評価プロセスの一部を構成している。ESGリスクの評価ツールは、顧客、取引及び支援されている活動に関連するESGリスクを評価するために、企業向け及び機関投資家向け銀行業務のチーム内で使用される。これらの評価は、定期的なリスク・レビューの一環として、又は融資枠に大きな変更がある場合に、新規顧客及び既存顧客に対して実施される。潜在的なESGリスクが残存する場合は、かかるリスクは顧客及び取引リスク・エスカレーション委員会に上申され、関連する事業部門における追加的なレビューを受ける。気候変動信用リスク委員会は、ポートフォリオの監督を行い、気候関連の信用リスクに関する適切な決定を行う際に説明責任を負う個人に情報を提供する。 当行のサプライチェーン 当行は、サプライヤーに対し、倫理的、社会的及び環境的な商慣行に関する当行の基準の概要を示す評価を完了することにより、当行の責任ある調達に関する行動規範を遵守することを要求している。 注力した分野： ・当行の貸付及びサプライチェーンに関連する持続可能性に関するリスクを理解するためのツール及びプロセスを改善すること ・自然資本に関するポジション・ステートメントに沿って、自然関連リスクの理解を構築すること ・リスク管理プロセスにおいて、当行の顕著な人権に関するリスク評価の結果を組み込むこと。第一部 第3 1 (i)「経営方針」を参照のこと。 リスク選好指標の例： ・レプトラック（RepTrak）（会社のレピュテーション、ブランド及びESGに関する独立した評価を提供する企業）によるレピュテーション・ランキング ・当行のNZBA目標の進捗

(iii) サイバー・セキュリティの管理及びガバナンス

首席グループ情報セキュリティ担当役員（「CISO」）は、経営陣のメンバーである首席情報担当役員（「CIO」）の直属である。CISOは、主要なサイバー・セキュリティ・ガバナンス・フォーラムのメンバーであり、サイバー・セキュリティ機能の指導及び管理、サイバー・セキュリティの戦略及び方向性の設定、並びにサイバー・セキュリティに関する方針、基準、統制及び能力（当行の情報資産の管理を委託している第三者向けのものを含む。）の導入、運用及び実行を監督する責任を負う。

当行は、そのようなリスクを評価、特定及び管理する取組みを促進するために、様々なサイバー・セキュリティのプロセス、技術及び統制を実施しており、これには、定期的なネットワーク及びエンドポイントの監視、アクセス制御、脆弱性評価、侵入テスト、従業員を対象とした毎年の情報セキュリティ研修、並びにサイバー・セキュリティ・インシデント対応の机上訓練が含まれる。

当行には、サイバー・セキュリティ・インシデントが疑われる、又は確認された場合に取りべき行動の指針となるインシデント対応計画がある。この計画には、インシデントのトリアージ、調査、抑制及び修復のプロセスが含まれている。この計画は、サイバー・セキュリティ・インシデントが顧客に与える影響を抑制し、最小限に抑えるように設計されている。当行はまた、事業継続計画を維持しており、これは、当行の業務に重大な影響を及ぼす可能性のあるサイバー・セキュリティ・インシデントによるものを含む、事業の中断が発生した場合に、重要な事業プロセスの継続性を維持するための手順を定めたものである。

当行のサイバー・セキュリティ・チームは、戦略プロセスの管理及び当該プロセスへの参加を通じて、サイバー・セキュリティに関する脅威の防止、軽減、検出及び修復に関する情報を入手し、監視している。

CISO及びサイバー・セキュリティ・チームは、戦略、ガバナンス、リスク管理、脅威インテリジェンス、インシデント対応、セキュリティ運用、アーキテクチャ、エンジニアリング、テスト、意識向上など、サイバー・セキュリティの様々な側面について、関連する専門知識や経験を有している。CISOは、情報技術及びサイバー・セキュリティの分野において幅広い経験を有している。サイバー・セキュリティ・チームは、サイバー・セキュリティに関する多様な経歴やスキルを持つ、適格で有能な専門家によって構成されている。サイバー・セキュリティ・チームは、進化するサイバー・セキュリティの状況に対応できるよう、知識及びスキルを強化するために、訓練、教育及び育成プログラムに定期的に参加している。

当行は、サイバー・セキュリティ・リスクの管理の一環として、第三者と協力して、サイバー・セキュリティに関する方針、基準、統制及び能力の独立したレビュー及び評価を行っている。これらの第三者には、外部監査人、業界団体、コンサルタント及び専門家が含まれる。これらの取組みの目的は、当行のサイバー・セキュリティの態勢及び成熟度に関する保証、検証、ベンチマーキング及び改善の推奨事項を取得することである。当行は、当行グループの各分野でISO27001、PCI-DSS及びSOC 2 タイプ2の認証を取得している。

CISOは、主要なサイバー・セキュリティ・リスク及びその統制に関する問題を、必要に応じて、テクノロジー・リスク委員会（「TRC」）又は適切な事業部門及び部門別委員会に上申する。上級役員職の委員会であるTRCは、テクノロジー機能及びテクノロジー・リスクの管理を監督している。TRCは、当行グループの戦略、業績及びリスク管理の監督を担当する業務執行経営陣附属委員会であるグループ業務執行リスク委員会（「GRISKO」）に対して報告を行う。

取締役会は、CIO及びCISOからサイバー・セキュリティに関する最新情報の報告を定期的に受ける。取締役会は、サイバー・セキュリティ・リスクの管理に関する監督の最終的な責任を負っている。取締役会は、取締役会によるサイバー・セキュリティ・リスクの管理の監督を支援している取締役会附属リスク委員会に対し、その監督責任の一部を委任している。

本書の対象期間中、当行の事業戦略、経営成績又は財務状況に重大な影響を及ぼす、又はそのおそれがあると合理的に判断されるサイバー・セキュリティ・インシデントは発生していない。しかし、近年、当行のような機関並びに当行の従業員、サービス提供者及びその他の第三者が晒される情報セキュリティ・リスク及びサイバー・セキュリティ・リスクが大幅に増加しており、今後もますます高度なサイバー関連攻撃の標的となる可能性が高い。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績評価

抜粋された連結財務データ及び営業データ

以下の2024年9月30日、2023年9月30日及び2022年9月30日現在の、並びに2024年9月30日、2023年9月30日及び2022年9月30日に終了した会計年度に係る財務情報の抜粋は、当行の連結財務書類及び関連する注記から抜粋したものである（市場シェア情報等の特定のデータ、及び規制当局への提出書類から抜粋され、かつ未監査であるその他の規制関連情報を除く。）。

当該情報は、本書に含まれる当行の監査済みの連結財務書類及びその注記と併せて読まれるべきものである。

非AAS財務指標

当行の法定業績は、オーストラリアの会計基準（「AAS」）に従って作成され、国際財務報告基準（「IFRS」）にも準拠している。

当行の業績及びオペレーティング・セグメントの業績を評価するにあたり、当行は、以下において記載するとおり、多数の財務指標（非AASベースで表示される金額、指標及び比率を含む。）を使用している。

非AAS財務指標及び比率は、AASに基づく標準化された意味を有しない。したがって、これらを他の会社が表示する類似の指標と直接比較できる可能性は低く、これらをAASの業績と切り離して、あるいはAASに基づく業績に代わるものとみなすべきではない。

当行の非AAS財務指標は、以下のカテゴリーに分類される。

指標／比率	内容	参照先
重要項目及び売却事業の影響を除く業績指標	純利息収益、利息以外の収益、業務費用及び本書におけるセグメント報告は、重要項目、売却事業及び／又は売却目的保有を除く業績指標を含む。 重要項目（notable items）は、経営陣が当行の継続事業の業績を反映していないと考える項目である。重要項目の詳細については、第一部 第3 4 (iii)「重要項目の影響」に記載される。 売却事業は、その売却前の期間における当行業績への寄与を反映している。また、売却に関連する損益も含まれるが、重要項目として特定された項目は除外される。 これらの項目の1つ以上につき調整が行われた業績指標には、以下のものが含まれる。 ・純利息収益 ・利息以外の収益（純手数料収益、資産管理及び保険業務による純収益、トレーディング収益並びにその他の収益を含む。） ・業務費用（人件費、賃借費用、テクノロジー費用及びその他の費用を含む。） ・引当金考慮前利益 ・純利益 ・WBC所有者に帰属する当期純利益 ・平均普通株主資本利益率 ・普通株主有形自己資本利益率 これらの指標は、当行の継続事業の業績を反映した見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 (i)、第一部 第3 4 (i)乃至第一部 第3 4 (vii)、第一部 第3 4 (ix)及び第一部 第3 4 (xii)参照

引当金考慮前利益	引当金考慮前利益は、信用減損（費用）／戻入れ、及び法人税等（費用）／還付を除く純利益／（損失）である。 これは、純利息収益に利息以外の収益を付加し、業務費用を差し引いて算出される。これには、予想信用損失以外の引当金及び減損に関する（費用）／戻入れが含まれる。 この指標は、当行の事業成績の影響に関する見解を読者に提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 (i)、第一部 第3 4 (i) 乃至 第一部 第3 4 (vii)、第一部 第3 4 (ix) 及び 第一部 第3 4 (xii) 参照
基本的1株当たり利益（重要項目を除く。）及び希薄化後1株当たり利益（重要項目を除く。）	基本的1株当たり利益（重要項目を除く。）は、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）を期間中の普通株式の加重平均発行株式数（自己株式調整後）で除して算出される。 希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益（重要項目を除く。）を、希薄化効果のある潜在的普通株式がすべて転換されたものと仮定して調整することにより算出される。 これらの指標は、当行の継続事業の業績に基づく基本的及び希薄化後1株当たり利益に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 4 (ii)、第一部 第3 4 (xii) 参照
コア純利息収益及びコア純利鞘（NIM）	コア純利息収益は、重要項目並びに財務部門及びマーケット部門の収益を除く純利息収益として算出される。 コア純利鞘は、コア純利息収益（該当する場合は年額換算される。）を平均利付資産で除して算出される。 これらの指標は、貸付け、預金及び大口資金調達に係る当行の純利息収益及び利鞘の基礎となる業績に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 (i)、第一部 第3 4 (ii) 及び 第一部 第3 4 (iv)(a) 参照
配当性向（重要項目を除く。）	発行済株式（自己株式控除後）に係る普通株式配当金の支払額／宣言額を、重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益で除して算出される。 この指標は、当行の継続事業の業績に基づく配当性向に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 4 (ii) 及び 第一部 第3 4 (xii) 参照
費用収益比率（重要項目を除く。）	重要項目を除く業務費用を、重要項目を除く純業務収益で除して算出される。 この指標は、当行の継続事業の業績の効率性に関する見解を提供するものであることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 (i)、第一部 第3 4 (ii)、第一部 第3 4 (iv) (g) 及び 第一部 第3 4 (xii) 参照
平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率（ROTE）	平均普通株主有形自己資本は、平均普通株主資本から平均のれん及びその他の無形資産（資産計上されたソフトウェアを除く。）を差し引いて算出される。 平均普通株主有形自己資本利益率は、WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金につき調整後）（該当する場合は年額換算される。）を平均普通株主有形自己資本で除して算出される。 これらの指標は、当行の株主持分の充当状況を評価する際に、当行、投資家、アナリスト、その他の人々によって業績の指標として一般的に使用されることから、経営陣は、当該情報が有用であると考えている。	第一部 第3 1 (i)、第一部 第3 4 (ii) 及び 第一部 第3 4 (xii) 参照

表示の変更

2024年度において、当行はセグメントの構成とセグメント業績の測定の両方を変更した。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。詳細については、本書の第一部 第3 4 (ix)の「セグメント報告」を参照のこと。

また、比較可能性を高めるべく、比較情報の一部を当期の表示の変更に一致させるために適宜修正している。

参照先のウェブサイト

本書において言及されるウェブサイトに含まれるか又は当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。ただし、当行が当該情報を参照することにより本書の一部を成す旨を明確に表明している場合を除く。

(i) 業績の概要

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増減 率 (%)
純利息収益	18,753	18,317	17,161	2
利息以外の収益	2,835	3,328	2,445	(15)
純業務収益	21,588	21,645	19,606	-
業務費用	(10,944)	(10,692)	(10,802)	2
引当金考慮前利益	10,644	10,953	8,804	(3)
減損(費用)/戻入れ	(537)	(648)	(335)	(17)
税引前利益	10,107	10,305	8,469	(2)
法人税等	(3,117)	(3,104)	(2,770)	-
税引後利益	6,990	7,201	5,699	(3)
非支配株主持分（「NCL」）に帰属する当期利益	-	(6)	(5)	(100)
WBC所有者に帰属する当期純利益	6,990	7,195	5,694	(3)
重要項目	(123)	(173)	(874)	(29)
実効税率	30.84%	30.12%	32.71%	72bps

業績の概要（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増減 率（％）
純利息収益	18,916	18,414	16,606	3
利息以外の収益	2,847	3,128	3,299	(9)
純業務収益	21,763	21,542	19,905	1
業務費用	(10,944)	(10,232)	(10,181)	7
引当金考慮前利益	10,819	11,310	9,724	(4)
減損(費用)/戻入れ	(537)	(648)	(335)	(17)
税引前利益	10,282	10,662	9,389	(4)
法人税等	(3,169)	(3,288)	(2,816)	(4)
税引後利益	7,113	7,374	6,573	(4)
非支配株主持分（「NCL」）に帰属する当期利益	-	(6)	(5)	(100)
WBC所有者に帰属する当期純利益	7,113	7,368	6,568	(3)

(ii) 主要財務情報

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%) ^a
株主価値				
基本的普通株式1株当たり利益（豪セント）	200.9	205.3	159.9	(2)
基本的普通株式1株当たり利益（重要項目を除く） （豪セント）	204.4	210.3	184.5	(3)
希薄化後普通株式1株当たり利益（豪セント）	191.7	195.2	152.4	(2)
希薄化後普通株式1株当たり利益（重要項目を除く） （豪セント）	194.8	199.6	174.9	(2)
加重平均普通株式数（百万株）	3,476	3,502	3,559	(1)
1株当たり全額フランキング済普通株式配当金 （豪セント）	151	142	125	6
1株当たり全額フランキング済特別配当金 （豪セント）	15	-	-	-
配当性向 ^b	74.62%	69.20%	76.79%	大
配当性向（重要項目を除く） ^b	73.32%	67.57%	66.57%	大
平均普通株主資本利益率	9.77%	10.09%	8.10%	(32bps)
平均普通株主資本利益率（重要項目を除く）	9.94%	10.34%	9.34%	(40bps)
平均普通株主有形自己資本利益率（「ROTE」） ^c	11.01%	11.39%	9.17%	(38bps)
ROTE（重要項目を除く）	11.21%	11.67%	10.58%	(46bps)
平均普通株主資本（百万豪ドル）	71,493	71,229	70,268	-
平均普通株主有形自己資本（百万豪ドル）	63,415	63,117	62,078	-
平均総資本（百万豪ドル）	71,549	71,274	70,323	-
普通株式1株当たり純有形資産（豪ドル）	17.75	17.58	17.18	1
業績				
当行グループ純利鞘	1.93%	1.95%	1.94%	(2bps)
コア純利鞘 ^c	1.82%	1.86%	1.76%	(4bps)
財務部門及びマーケット部門の純利鞘への影響 ^c	0.13%	0.10%	0.12%	3bps
重要項目の純利鞘への影響	(0.02%)	(0.01%)	0.06%	(1bps)
平均利付資産（百万豪ドル） ^d	970,055	940,449	886,205	3
平均資産利益率	0.66%	0.70%	0.58%	(4bps)
費用収益比率	50.69%	49.40%	55.10%	129bps
費用収益比率（重要項目を除く。）	50.29%	47.50%	51.15%	279bps
フルタイム相当従業員（「FTE」）	35,240	36,146	37,476	(3)
FTE1名当たりの収益（1,000豪ドル）	612	577	508	6

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%) ^a
資本、資金調達及び流動性				
レベル2 普通株等Tier1 資本比率				
－オーストラリア金融監督局（「APRA」）	12.49%	12.38%	11.29%	11bps
－国際比較可能	18.27%	18.73%	17.57%	(46bps)
信用リスク調整後資産（「RWA」）（百万豪ドル）	345,964	339,758	362,098	2
RWA合計（百万豪ドル）	437,430	451,418	477,620	(3)
流動性カバレッジ比率（「LCR」）	133%	134%	132%	(59bps)
安定調達比率（「NSFR」）	112%	115%	121%	(261bps)
預貸率	83.50%	82.89%	82.85%	61bps
信用度及び減損費用				
総貸付金に対する減損エクスポージャー総額	0.24%	0.17%	0.20%	7bps
減損エクスポージャー総額に対する減損エクスポージャー引当金総額	41.28%	43.47%	47.95%	(219bps)
信用RWAに対する一括評価引当金	132bps	135bps	116bps	(3bps)
信用RWAに対する引当金合計	147bps	145bps	128bps	2bps
コミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）（十億豪ドル）	1,252	1,218	1,186	3
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	1.45%	1.26%	1.07%	19bps
総貸付金に対する引当金合計	63bps	63bps	62bps	-
抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行	1.05%	0.81%	0.69%	24bps
その他の消費者向けローンの90日以上 の債務不履行	1.40%	1.28%	1.56%	12bps
平均貸付金に対する減損(費用)／戻入れ	7bps	9bps	5bps	(2bps)
貸借対照表（百万豪ドル）				
貸付金	806,767	773,254	739,647	4
資産合計	1,077,544	1,029,774	1,014,198	5
顧客預金	673,615	640,951	612,834	5

- a 本書において、「大」とは、a)前期比で200パーセントを超える金額の変動があったこと、b)前期比で400ベース・ポイントを超える割合の変動があったこと、又はc)前期比で符号がプラスからマイナスに転じたこと若しくはその反対のいずれかを意味している。
- b 2022年度の特例配当と市場外での株式の買戻しによる配当要素の影響を除く。
- c 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。
- d 住宅ローン相殺口座平均残高を控除後。

(iii)重要項目の影響

当行の業績を説明する一助として、当行は「重要項目」を報告している。重要項目は、当行の継続事業の業績を反映しているものとはみなされない特定の項目を表している。

重要項目は、大まかに以下のカテゴリーに分類される。

- ・ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益／（損失）。
- ・適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・当行の通常の事業活動を反映してない、金額的に重要な項目。個別の報告期間において、金額的に重要な項目には以下のものが含まれることがある。
 - －是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - －資産売却及び再評価の影響
 - －資産（のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む。）の評価減
 - －事業再編費用

配当金の決定にあたっては、通常、重要項目の影響は除外される。

重要項目により、2024年度の税引後純利益は123百万豪ドル減少した（2023年度：173百万豪ドル、2022年度：874百万豪ドル）。

2024年度及び2023年度の業績に影響を与えた重要項目（税引後）の詳細は以下のとおりであった。

分類	純利益への影響	詳細
2024年		
ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益／（損失）	128百万豪ドルの減少	当年度の発生主義によるターム・ファンディング取引のヘッジに係る未実現公正価値損失は、128百万豪ドルであった。これは法定業績のタイミングのずれを表すものであるが、ヘッジの有効期間中の利益には影響しない。
適格ヘッジに係る非有効部分純額	5百万豪ドルの利益	当年度の適格ヘッジに係る非有効部分純額の5百万豪ドルは、当該ヘッジの公正価値の変動によるもので、これは時間の経過とともに戻し入れられるため、利益への長期的な影響はない。
重要項目合計	123百万豪ドルの減少	
2023年		
資産の売却及び再評価の影響	256百万豪ドルの利益	アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却益243百万豪ドル。これには、取引及び分離費用に関連する税還付も含まれる。
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	176百万豪ドルの減少	純業務収益 — 103百万豪ドル。 ・ 機関投資家、法人及び退職年金顧客に対する追加の返金による収益の減少。 費用 — 132百万豪ドル ・ 顧客関係是正プログラム、規制当局による調査及び訴訟に関連する費用のための引当金の90百万豪ドルの増加。 ・ コモンウェルスの最終補償制度のための1回限りの賦課金の見積費用42百万豪ドル。
事業再編費用	140百万豪ドルの減少	組織の簡略化とスペシャリスト・ビジネスの廃止の加速に関連する費用。
資産の評価減	87百万豪ドルの減少	コーポレート・オフィス・スペースの縮小及び支店統廃合の加速に関連する資産の評価減及び費用。
ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益／（損失）	92百万豪ドルの減少	当該年度の発生主義によるターム・ファンディング取引のヘッジに係る未実現公正価値損失は、92百万豪ドルであった。これは法定業績のタイミングのずれを表すものであり、ヘッジの有効期間中の利益には影響しない。
適格ヘッジに係る非有効部分純額	66百万豪ドルの利益	当該年度の適格ヘッジに係る非有効部分純額の66百万豪ドルは、ヘッジの公正価値の変動によるもので、これは時間の経過とともに戻し入れられるため、利益への長期的な影響はない。
重要項目合計	173百万豪ドルの減少	

2024年度、2023年度及び2022年度の重要項目の要約は、以下のとおりである。

(単位：百万豪ドル)	経済的 ヘッジ	ヘッジの 非有効部分 純額	是正、訴 訟、罰金 及び罰則に 係る引当金	資産売却 及び再評価	資産の 評価減	事業再編 費用	合計
2024年							
純利息収益	(171)	8	-	-	-	-	(163)
利息以外の収益	(12)	-	-	-	-	-	(12)
純業務収益	(183)	8	-	-	-	-	(175)
業務費用	-	-	-	-	-	-	-
引当金考慮前利益	(183)	8	-	-	-	-	(175)
法人税等（費用）／還付及び NCI	55	(3)	-	-	-	-	52
純利益／（損失）	(128)	5	-	-	-	-	(123)
2023年							
純利息収益	(113)	94	(78)	-	-	-	(97)
利息以外の収益	(18)	-	(25)	243	-	-	200
純業務収益	(131)	94	(103)	243	-	-	103
業務費用	-	-	(132)	-	(126)	(202)	(460)
引当金考慮前利益	(131)	94	(235)	243	(126)	(202)	(357)
法人税等（費用）／還付及び NCI	39	(28)	59	13	39	62	184
純利益／（損失）	(92)	66	(176)	256	(87)	(140)	(173)
2022年							
純利息収益	633	(77)	(1)	-	-	-	555
利息以外の収益	39	-	(52)	(841)	-	-	(854)
純業務収益	672	(77)	(53)	(841)	-	-	(299)
業務費用	-	-	(126)	(144)	(351)	-	(621)
引当金考慮前利益	672	(77)	(179)	(985)	(351)	-	(920)
法人税等（費用）／還付及び NCI	(202)	25	46	109	68	-	46
純利益／（損失）	470	(52)	(133)	(876)	(283)	-	(874)

(iv) 収益の評価

以下(iv)乃至(vii)においては、別段の記載のない限り、2024年9月30日に終了した会計年度の当行の業績を2023年9月30日に終了した会計年度と比較して論じている。主に個別の事業セグメントに関連する要素については、(ix)「セグメント報告」で詳述する。

a. 純利息収益

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
純利息収益 (百万豪ドル)				
純利息収益	18,753	18,317	17,161	2
コア純利息収益 ^a	17,608	17,519	15,532	1
重要項目	(163)	(97)	555	68
財務部門 ^{a、b}	1,056	729	951	45
マーケット部門 ^a	252	166	123	52
平均利付資産 (百万豪ドル) ^c				
貸付金	732,660	703,832	676,469	4
住宅 ^{a、d}	500,338	484,214	469,492	3
個人向け	11,754	13,055	15,043	(10)
法人向け	220,568	206,563	191,934	7
流動性資産	206,266	210,960	191,749	(2)
その他の利付資産	31,129	25,657	17,987	21
平均利付資産	970,055	940,449	886,205	3
純利鞘 (%)				
純利鞘	1.93%	1.95%	1.94%	(2bps)
コア純利鞘 ^a	1.82%	1.86%	1.76%	(4bps)
財務部門及びマーケット部門の 純利鞘への影響 ^a	0.13%	0.10%	0.12%	3bps
重要項目の純利鞘への影響	(0.02%)	(0.01%)	0.06%	(1bps)

a 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

b 財務部門の純利息収益は、資本利益を含まない。

c 売却目的保有資産を含む。

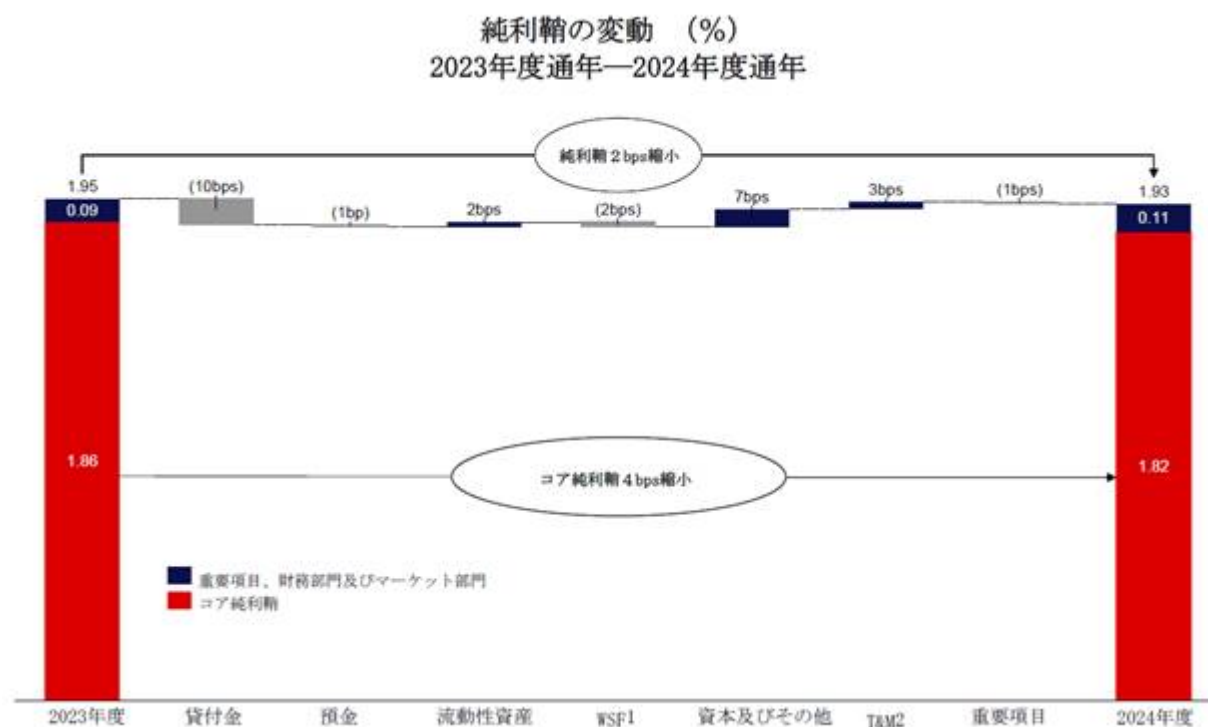
d 住宅ローン相殺口座平均残高を控除後。

純利息収益は、2パーセント増の18,753百万豪ドルであった。主な要因には、以下のものが含まれた。

- ・ バランスシートの拡大により、コア純利息収益が1パーセント増の17,608百万豪ドルであったこと。当該増加は、純利鞘の縮小によって一部相殺された。
- ・ 重要項目が収益を163百万豪ドル減少させたこと（前年度には、利益を97百万豪ドル減少させた。）。
- ・ 財務部門及びマーケット部門の収益が、金利のボラティリティーに対する有利なポジショニングによる財務部門の業績の改善により、46パーセント増の1,308百万豪ドルであったこと。

平均利付資産は3パーセント増の9,701億豪ドルであった（法人向けローンの7パーセントの増加及び住宅ローンの3パーセントの増加を含む。）。これは、オートファイナンス・ローンの廃止手続を含む個人向けローンの減少により一部相殺された。平均流動性資産は2パーセント減少したが、主に顧客との取引を円滑化するためのマーケット部門におけるリバース・レポ契約の保有に関連するトレーディング目的有価証券の保有高の増加により、その他の利付資産は21パーセント増加した。

b. 純利鞘



- 大口資金調達コスト
- 財務部門及びマーケット部門の寄与

- ・純利鞘は、2 ベーシス・ポイント縮小して1.93パーセントとなった。純利鞘は以下から構成される。
 - －コア純利鞘が、以下の主要要因により4 ベーシス・ポイント縮小して1.82パーセントとなった。
 - －財務部門及びマーケット部門による、13ベーシス・ポイントの拡大。金利ボラティリティーに対する有利なポジショニングによって財務部門の寄与が高まったことにより、3 ベーシス・ポイント拡大した。
 - －ターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する会計処理に係る未実現公正価値損失による重要項目は、2 ベーシス・ポイントの縮小であった（前年度は1 ベーシス・ポイント）。
- ・コア純利鞘の4 ベーシス・ポイントの縮小は、以下の変動によるものであった。
 - －貸付金の利幅：主に新規及び既存の顧客の獲得競争によるオーストラリアの抵当権付住宅ローンにおける利幅の縮小による、10ベーシス・ポイントの縮小。クレジットカード及び法人向け貸付の利幅も利鞘縮小の一因となった。2024年度下半期のローンの利幅の縮小は1ベーシス・ポイントであり、当年度を通じて縮小のペースは鈍化した。
 - －大口資金調達：新規の長期大口資金調達における利幅が満期を迎えた融資枠（ターム・ファンディング・ファシリティ（「TTF」）を含む。）よりも大きかったことによる、2 ベーシス・ポイントの縮小。
 - －預金の利幅：1 ベーシス・ポイントの縮小には、利幅の小さい貯蓄預金や定期預金口座への構成上の変化の影響が含まれている。ヘッジ対象預金の収益は増加した。
 - －流動性資産：流動性資産残高の減少による、2 ベーシス・ポイントの拡大。
 - －資本及びその他：金利上昇による資本残高の利益の増加を主因とする、7 ベーシス・ポイントの拡大。

c. 平均貸借対照表

	2024年			2023年			2022年		
	平均残高 (百万豪 ドル)	受取利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)	平均残高 (百万豪 ドル)	受取利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)	平均残高 (百万豪 ドル)	受取利息 (百万豪 ドル)	平均 レート (%)
資産									
利付資産									
貸付金^a	732,660	44,460	6.1	703,832	35,582	5.1	676,054	21,096	3.1
住宅 ^a	500,338	28,560	5.7	484,214	22,360	4.6	469,492	13,666	2.9
個人	11,754	1,137	9.7	13,055	1,104	8.5	15,043	1,200	8.0
法人 ^a	220,568	14,763	6.7	206,563	12,118	5.9	191,519	6,230	3.3
トレーディング目的有価証 券及びFVISで測定する金融資 産	36,350	1,600	4.4	30,086	1,143	3.8	22,836	347	1.5
投資有価証券	93,925	3,494	3.7	74,877	2,037	2.7	77,781	1,126	1.4
その他の利付資産 ^b	107,120	4,793	4.5	131,654	4,990	3.8	109,109	676	0.6
売却目的保有資産	-	-	-	-	-	-	425	6	1.4
利付資産及び受取利息合計^a	970,055	54,347	5.6	940,449	43,752	4.7	886,205	23,251	2.6
無利息資産									
金融派生商品	16,786			23,423			23,395		
売却目的保有資産	-			-			2,444		
その他すべての資産 ^{a、c}	70,468			59,356			62,719		
無利息資産合計^a	87,254			82,779			88,558		
資産合計	1,057,309			1,023,228			974,763		
負債									
利付負債									
預金及びその他の借入金^d	574,119	23,657	4.1	544,041	16,918	3.1	508,950	3,209	0.6
譲渡性預金証書	48,889	2,386	4.9	47,887	1,921	4.0	47,308	395	0.8
取引口座	131,894	4,529	3.4	139,275	3,412	2.4	141,643	709	0.5
貯蓄預金	208,866	7,667	3.7	185,211	5,182	2.8	181,918	791	0.4
定期預金	184,470	9,075	4.9	171,668	6,403	3.7	138,081	1,314	1.0
買戻契約	26,551	937	3.5	39,652	556	1.4	37,779	150	0.4
借入資本	40,212	1,848	4.6	34,384	1,448	4.2	30,708	1,026	3.3
その他の利付負債 ^e	185,809	9,152	4.9	176,699	6,513	3.7	158,251	1,705	1.1
利付負債及び支払利息合計^d	826,691	35,594	4.3	794,776	25,435	3.2	735,688	6,090	0.8
無利息負債									
預金及びその他の借入金 ^d	131,632			131,043			136,251		
金融派生商品	21,413			26,353			24,750		
売却目的保有負債	-			-			682		
その他すべての負債	6,024			(218)			7,069		
無利息負債合計^d	159,069			157,178			168,752		
負債合計	985,760			951,954			904,440		
株主持分	71,493			71,229			70,268		
非支配株主持分	56			45			55		
株主持分合計	71,549			71,274			70,323		
負債及び株主持分合計	1,057,309			1,023,228			974,763		
貸付金^a									
オーストラリア	633,772	37,865	6.0	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0
ニュージーランド	92,222	6,155	6.7	90,130	5,028	5.6	87,236	3,203	3.7
その他の海外	6,666	440	6.6	6,548	390	6.0	6,362	199	3.1
預金及びその他の借入金^d									
オーストラリア	489,693	19,413	4.0	460,149	13,544	2.9	427,097	2,249	0.5
ニュージーランド	65,070	3,220	4.9	63,760	2,464	3.9	60,678	765	1.3
その他の海外	19,356	1,024	5.3	20,132	910	4.5	21,175	195	0.9

- a 貸付金の一部は無利息であり、「その他すべての資産」において表示されている。無利息部分は、貸付金の利息を計算する際に考慮される住宅ローン相殺預金の影響を表している。2024年度において、ニュージーランドで相殺されたローンは再分類され、「その他すべての資産」に計上された。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。
- b 受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。
- c 不動産及び設備、無形資産、繰延税金資産、住宅ローン相殺口座に関連する無利息ローン、並びにその他すべての無利息資産が含まれる。住宅ローン相殺口座の残高は54,980百万豪ドルであった（2023年度：48,022百万豪ドル、2022年度：45,996百万豪ドル）。
- d 2024年度において、顧客へのマーケティング方法との整合のため、特定の預金商品を貯蓄預金と取引口座の間で再分類した。当行グループは、特定の預金商品の有利子と無利息の区分も変更した。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。
- e 支払利息には、財務部門によるバランスシート管理活動と銀行税の正味影響が含まれる。

d. 貸付金

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率（％）
オーストラリア	704,907	674,422	647,122	5
住宅	473,435	449,509	431,538	5
RAMS（廃止手続中）	29,836	35,965	35,844	(17)
個人向け	9,403	9,638	9,722	(2)
法人向け	194,138	178,965	166,402	8
オートファイナンス（廃止手続中） ^a	2,116	4,195	7,344	(50)
引当金	(4,021)	(3,850)	(3,728)	4
ニュージーランド（単位：百万豪ドル）	94,137	92,854	85,772	1
ニュージーランド （単位：百万ニュージーランド・ドル）	102,463	99,711	97,393	3
住宅	68,011	65,757	63,827	3
個人向け	1,151	1,163	1,202	(1)
法人向け	33,802	33,298	32,764	2
引当金	(501)	(507)	(400)	(1)
その他海外（単位：百万豪ドル）	7,723	5,978	6,753	29
貸付金合計	806,767	773,254	739,647	4

a 個人向け及び法人向けのオートファイナンス貸付金が含まれる。

貸付金は、4パーセント増の8,068億豪ドルであり、以下の変動から構成される。

- ・オーストラリアの住宅ローン（RAMSを除く。）は、居住用抵当権付住宅ローンの増加の加速により、5パーセント増の4,734億豪ドルであり、APRAの住宅ローン・システムの1.2倍の増加であった。顧客は引き続き変動金利型抵当権付き住宅ローンを選好しており、その抵当権付住宅ローンの合計に対する割合は2023年9月の76パーセントから上昇し、90パーセントとなった。
- ・RAMSの住宅ローンは、新規事業のポートフォリオが終了したため、17パーセント減の298億豪ドルであった。
- ・返済の増加と新規貸付の低迷により、特に個人向けローンについてオーストラリアの個人向け貸付が2パーセント減の94億豪ドルとなった。
- ・オーストラリアの法人向け貸付は8パーセント増の1,941億豪ドルであった。ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）の貸付金の堅調な増加は、主に機関投資家向け物件、工業・インフラ部門における既存顧客との関係強化によるものである。さらに、事業セグメントの貸付金の増加は、当行のターゲット業界である、農業、医療及び専門サービスにおける増加により、多岐にわたった。
- ・オートファイナンス・ローンは、ポートフォリオの廃止手続きが継続中であるため、50パーセント減の21億豪ドルであった。当該ポートフォリオの売却は、決算日後の2024年10月に発表された。
- ・ニュージーランドの貸付けは、ニュージーランド・ドル建てで3パーセント増の1,025億ニュージーランド・ドルであった。これは、抵当権付住宅ローンの3パーセントの増加及び法人向け貸付の2パーセントの増加による。
- ・その他の海外の貸付金残高は、29パーセント増の77億豪ドルであった。これは、米国顧客への貸付けの増加を反映したものである。

e. 預金及びその他の借入金

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
顧客預金				
オーストラリア	593,795	557,781	535,645	6
取引口座 ^a	110,393	114,097	137,361	(3)
貯蓄預金 ^a	197,415	179,110	148,153	10
定期預金	157,282	144,220	127,921	9
無利息 ^a	128,705	120,354	122,210	7
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	73,201	74,297	68,614	(1)
ニュージーランド (単位：百万ニュージーランド・ ドル)	79,676	79,783	77,910	-
取引口座 ^a	9,595	8,762	9,609	10
貯蓄預金 ^a	19,433	20,185	21,423	(4)
定期預金	39,451	38,472	32,273	3
無利息 ^a	11,197	12,364	14,605	(9)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	6,619	8,873	8,575	(25)
顧客預金合計	673,615	640,951	612,834	5
譲渡性預金証書	46,874	47,217	46,295	(1)
オーストラリア	33,215	32,947	30,507	1
ニュージーランド (単位：百万豪ドル)	1,711	2,247	2,588	(24)
その他の海外 (単位：百万豪ドル)	11,948	12,023	13,200	(1)
預金及びその他の借入金合計	720,489	688,168	659,129	5

a 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

顧客預金は、5パーセント増の6,736億豪ドルであり、以下の変動から構成される。

- ・オーストラリアの預金は、主にコンシューマー及びWIBセグメントにおける、より金利の高い利付商品の増加により6パーセント増の5,938億豪ドルであった。無利息預金は7パーセント増の1,287億豪ドルであった。これは、顧客が変動金利ローンを選好し、固定金利ローンから移行していることを受け、住宅ローン相殺口座の残高が増加したことによるものであった。
- ・ニュージーランドの預金は、定期預金の増加が無利息預金の減少により相殺されたため、797億ニュージーランド・ドルで安定していた。
- ・その他の海外の預金は25パーセント減の66億豪ドルであったが、これは主に、競争に起因するWIBの定期預金における減少によるものであった。

当年度において預金の増加が貸付金の増加の大部分を賄ったことから、預貸率は83.5パーセントとなり、2023年9月30日時点の預貸率を上回った。

貸付金及び預金の市場シェア及びシステム別の指標

	2024年	2023年	2022年
市場シェア			
オーストラリア			
ADIシステム（APRA）			
住宅融資	21%	21%	22%
個人向けクレジットカード	21%	21%	21%
法人向け融資 ^a	16%	15%	15%
個人預金	21%	21%	20%
法人預金 ^b	18%	18%	18%
金融システム（オーストラリア準備銀行（RBA））			
住宅融資	20%	21%	21%
法人向け融資 ^c	14%	15%	15%
リテール及び法人預金 ^d	19%	19%	20%
ニュージーランド			
（ニュージーランド準備銀行（RBNZ））^e			
消費者向け貸付	18%	18%	18%
法人向け貸付	16%	16%	16%
預金	17%	18%	18%

システム別の指標

	2024年	2023年	2022年
オーストラリア			
ADIシステム（APRA）			
住宅融資	0.8	0.8	0.5
個人向けクレジットカード ^f	該当なし	0.5	0.7
法人向け融資 ^a	1.2	0.8	0.9
個人預金	1.1	1.3	0.7
法人預金 ^{b、f}	1.5	該当なし	0.8
金融システム（RBA）			
住宅融資	0.8	0.9	0.5
法人向け融資 ^c	0.7	0.7	0.8
リテール及び法人預金 ^d	1.1	0.6	0.8
ニュージーランド（RBNZ）^e			
消費者向け貸付	0.9	0.8	1.0
法人向け貸付	0.9	1.6	0.8
預金 ^f	該当なし	0.9	0.5

- a 当行グループの法人向け融資の増加率及び指標は、APRAが月次ADI統計で公表しているADIシステムに基づいている。法人向け融資には、すべてのセグメントにおける非金融事業者及びコミュニティ・サービス組織への貸付金が含まれる。
- b 当行グループの法人預金の増加率及び指標は、APRAが月次ADI統計で公表しているADIシステムに基づいている。法人預金には、すべてのセグメントにおける非金融事業者及びコミュニティ・サービス組織からの預金が含まれる。
- c 当行グループの法人融資の増加率及び指標は、RBAの貸付・信用総計で公表されている金融システムに基づいている。法人融資には、非金融事業者、コミュニティ・サービス組織、及び特定の金融機関への貸付金が含まれる。
- d リテール預金及び企業預金には、RBAの金融総計において定義されているとおり、家計、非金融事業者、及び特定の金融機関からの預金が含まれる。
- e ニュージーランドは、ニュージーランドの銀行業務で構成されている。
- f 該当なしは、システムの増加率及び／又は当行の増加率がマイナスであることを示している。

f. 利息以外の収益

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
純手数料収益	1,672	1,645	1,671	2
資産管理及び保険業務による純収益 ^a	441	562	808	(22)
トレーディング収益	704	717	664	(2)
その他の収益	18	404	(698)	(96)
利息以外の収益合計	2,835	3,328	2,445	(15)

a 2023年度における保険事業の売却後、2024年度通年に保険収益はなかった。

利息以外の収益は、以下によって構成される。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
重要項目及び売却事業を除く利息以外の収益				
純手数料収益	1,672	1,645	1,672	2
資産管理及び保険業務による純収益 ^a	441	457	467	(4)
トレーディング収益	716	750	620	(5)
その他の収益	18	136	148	(87)
重要項目及び売却事業を除く利息以外の収益	2,847	2,988	2,907	(5)
重要項目				
純手数料収益	-	-	(1)	-
資産管理及び保険業務による純収益 ^a	-	(10)	(51)	(100)
トレーディング収益	(12)	(33)	44	(64)
その他の収益	-	243	(846)	(100)
利息以外の収益合計－重要項目	(12)	200	(854)	大
売却事業				
資産管理及び保険業務による純収益 ^a	-	115	392	(100)
その他の収益	-	25	-	(100)
利息以外の収益合計－売却事業	-	140	392	(100)
利息以外の収益合計	2,835	3,328	2,445	(15)

a 2023年度における保険事業の売却後、2024年度通年に保険収益はなかった。

利息以外の収益は、15パーセント減の2,835百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、利息以外の収益は、5パーセント減の2,847百万豪ドルであった。

純手数料収益

純手数料収益は、2パーセント増の1,672百万豪ドルであった。主な変動には、以下のものが含まれた。

- ・引受業務の増加及び貸付金の増加による、機関投資家向け貸付手数料の59百万豪ドルの増加。
- ・取引量の減少による、オーストラリアの加盟店収益の16百万豪ドルの減少。
- ・ポートフォリオの廃止手続による、オートファイナンスの収益の14百万豪ドルの減少。

資産管理による純収益

資産管理による純収益は、22パーセント減の441百万豪ドルであった。重要項目及び売却事業の影響を除くと、プラットフォームの利鞘の縮小が管理ファンドの増加を相殺してなお余りあるものであったことから、資産管理による純収益は、4パーセント減の441百万豪ドルとなった。

トレーディング収益

トレーディング収益は、2パーセント減の704百万豪ドルであった。重要項目を除くと、トレーディング収益は5パーセント減の716百万豪ドルであり、これは主に、利幅の縮小とデリバティブ評価調整（「DVA」）の減少を反映したWIBにおける外国為替（「FX」）取引の減少によるものである。この減少は、コモディティ及びFXデリバティブのヘッジの影響により一部相殺された。

その他の収益

その他の収益は、386百万豪ドル減少した。重要項目及び売却事業の影響を除くと、その他の収益は、主にコモディティ及びFXデリバティブの損失により、118百万豪ドル減少した。

売却事業

2024年度通年に売却された事業はなかった。2024年10月、当行はレジマック・グループ・リミテッドにオートファイナンス・ポートフォリオを売却する契約を締結した。売却は2025年度上半期に完了する予定で、取引額は14億豪ドル乃至16億豪ドルと見込まれている。

2023年度通年の売却事業による寄与は、合計で140百万豪ドルであった。これは、廃止前のBTの退職年金事業であるアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッド及びウエストパック・ライフ・インシュアランス・リミテッドに関連するものであった。各事業の寄与の詳細については、第一部 第3 4 (ix)「セグメント報告—売却事業の純利益への寄与」を参照のこと。

市場関連の収益¹

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
純利息収益 ^a	252	166	123	52
利息以外の収益	677	858	619	(21)
市場収益	929	1,024	742	(9)
販売及びリスク管理収益	937	968	773	(3)
デリバティブ評価調整	(8)	56	(31)	大
市場収益	929	1,024	742	(9)

a 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

市場収益は、当行の顧客に対するリスク管理商品の組成、価格設定及び販売から得られる販売及びリスク管理収益で構成される。専任の顧客関係の専門家が、金利、外国為替、コモディティ、信用、ストラクチャード商品のリスク・エクスポージャー管理を支援するための商品ソリューションを顧客に提供している。

市場収益は、9パーセント減の929百万豪ドルであった。

販売及びリスク管理収益は、3パーセント減の937百万豪ドルとなった。FXトレーディング収益の減少は、債券商品における継続的かつ堅調な顧客取引高と効果的なリスク管理による収益を相殺してなお余りあるものであった。

DVAは、前年度においては56百万豪ドルのプラス寄与であったのに対し、8百万豪ドルのマイナス影響となった。これは、前年度のカウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小が当年度においては発生しなかったことによる。

1 市場収益は、WIB、ビジネス・アンド・ウェルス及びウエストパック・ニュージーランド（債券資本市場の活動を除く。）からの金融市場収益を含む。

g. 業務費用

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
人件費	(5,899)	(6,098)	(5,866)	(3)
貸借費用	(700)	(786)	(914)	(11)
テクノロジー費用	(2,764)	(2,211)	(2,203)	25
その他の費用	(1,581)	(1,597)	(1,819)	(1)
業務費用合計	(10,944)	(10,692)	(10,802)	2
重要項目を除く				
人件費	(5,899)	(5,863)	(5,758)	1
貸借費用	(700)	(722)	(788)	(3)
テクノロジー費用	(2,764)	(2,178)	(2,106)	27
その他の費用	(1,581)	(1,469)	(1,529)	8
重要項目を除く業務費用合計	(10,944)	(10,232)	(10,181)	7
業務費用－売却事業	-	46	(127)	(100)
重要項目及び売却事業を除く業務費用	(10,944)	(10,278)	(10,054)	6

フルタイム相当（「FTE」）従業員数

(単位：FTE人数)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
常勤従業員	33,583	33,664	33,774	-
非常勤従業員	1,657	2,482	3,702	(33)
FTE	35,240	36,146	37,476	(3)
FTEの平均	35,254	37,503	38,573	(6)

業務費用合計は、2パーセント増の10,944百万豪ドルであった。

重要項目を除くと、業務費用は7パーセント増の10,944百万豪ドルであった。当該増加の主な要因は、ソフトウェアの償却の増加、第三者テクノロジー・ベンダー費用の増加、及びRAMSの新規事業の停止に関連する費用であった。コスト・リセット活動により、当該増加は一部相殺された。重要項目を除くと、費用収益比率は50.3パーセントであり、前年度の47.5パーセントから上昇した。

人件費は、3パーセント減の5,899百万豪ドルであった。重要項目を除くと、人件費は、賃金上昇の影響、退職年金負担率の継続的な上昇、及びRAMSの事業再編費用により1パーセント増加した。コスト・リセット活動の継続的な影響と効率性向上への取組みを反映し、平均FTE数が6パーセント減少したことで、当該増加は一部相殺された。

賃借費用は、11パーセント減の700百万豪ドルであった。重要項目を除くと、当行グループのオフィス及び支店の拠点数のさらなる削減（18の支店を閉鎖し、29の併設型店舗を設置したことを含む。）により、賃借費用は3パーセント減少した。

テクノロジー費用は、25パーセント増の2,764百万豪ドルであった。重要項目を除くと、テクノロジー費用は、以下によって27パーセント増加した。

- ・大型プロジェクトの完了に伴う、ソフトウェアの償却の268百万豪ドルの増加。
- ・コンシューマー及びウエストパック・ニュージーランドの両セグメントのソフトウェア費用の増加。
- ・第三者ベンダーとの契約更新及びUNITEに関連する、コストの増加。

その他の費用は、1パーセント減の1,581百万豪ドルであった。重要項目を除くと、その他の費用は、主にRAMSブランドの32百万豪ドルの直接償却額、詐欺及び不正行為防止費用の増加並びに訴訟引当金により、8パーセント増の1,581百万豪ドルであった。

投資費用

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
費用計上	992	816	883	22
資産計上されたソフトウェア、 固定資産及び前払い	764	1,106	1,104	(31)
合計	1,756	1,922	1,987	(9)
UNITE	147	-	-	-
成長・生産性	550	728	675	(24)
リスク及び規制	1,059	1,194	1,312	(11)
合計	1,756	1,922	1,987	(9)

2024年度の投資費用合計は1,756百万豪ドルで、前年度比で9パーセント減少した。この減少は、2023年度において複数の大型プログラムが完了したことを反映している。投資費用のうち、UNITEに8パーセント、成長・生産性に32パーセント、リスク及び規制関連イニシアチブに60パーセントが割り当てられた。

UNITEは、技術の簡素化を加速させるために2024年度に開始された。

成長・生産性への投資には、以下のものが含まれた。

- ・当行アプリの新機能。詳細については、第一部 第3 1(i)「経営方針」の「ナンバーワン・バンキング・アプリ」を参照のこと。
- ・トランザクション・バンキングとマーチャント・サービスの体験が向上。詳細については、第一部 第3 1(i)「経営方針」の「企業のための効率化推進」を参照のこと。
- ・顧客がクレジットカードの購入代金をポイントで支払うことを可能にする「ポイント払い」。
- ・国際送金機能の強化。固定為替レートによる国際送金の導入により、顧客は合意した為替レートで将来の日付に国際送金を行うことが可能になった。
- ・自宅のエネルギー効率を向上させるためのアップグレードを検討している顧客を対象とした、サステナブル・アップグレード住宅ローン及び投資家向けローンの提供開始。
- ・法人向け貸付組成の統合プラットフォームの開発の開始。
- ・コーポレート・キャッシュマネジメント・プラットフォームの開発を継続。

リスク及び規制関連の支出には、以下のものが含まれた。

- ・コア統合計画の全活動の完了。当行は現在、移行段階にあり、当行全体のリスク管理とリスク文化の強化を目的として行う変更の持続可能性と有効性を担保することに注力している。
- ・詐欺防止機能の拡大。詳細については、第一部 第3 1(i)「経営方針」の「顧客保護及び犯罪防止」を参照のこと。
- ・国際決済インフラの継続的な改善。
- ・オーストラリアの新決済プラットフォーム・スキーム (New Payments Platform Australia) の遵守を継続し、決済の耐障害性、安定性、リスクを改善。

- ・リスクを軽減し、高品質データを利用に供するために、データ環境の簡素化を継続。
- ・2025年度に健全性基準CPS 230「オペレーショナル・リスク管理」に準拠するための変更を実施。この新基準により、事業体はオペレーショナル・リスクの管理を強化し、事業中断に対応することを求められる。

資産計上されたソフトウェア

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
期首残高	2,797	2,264	1,840	24
増加の合計	792	1,141	1,101	(31)
償却費用	(889)	(621)	(545)	43
減損費用	(19)	(8)	(110)	138
為替相場の変動	(6)	21	(22)	大
期末残高	2,675	2,797	2,264	(4)
平均償却期間 (年)	3.1	3.6	3.2	(0.5)年

資産計上されたソフトウェアは、2023年9月30日から122百万豪ドル（4パーセント）減少した。当該減少は、ワン・バンキング・プラットフォーム、決済、投資等、RBNZのアウトソーシング・ポリシーBS11を遵守するための主要プロジェクトの完了による償却の増加を反映している。増加の鈍化は、技術簡素化プログラムである「UNITE」の重点が計画立案フェーズに移行したことによる投資費用の減少による。これにより、2023年9月以降、平均償却期間は0.5年短縮され、3.1年となった。

h. 信用減損費用

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
個別評価引当金（「IAP」）				
新規IAP	(423)	(197)	(220)	115
戻入れ	93	127	115	(27)
回収	190	191	189	(1)
IAP、戻入れ及び回収の合計	(140)	121	84	大
一括評価引当金（「CAP」）				
直接償却	(486)	(440)	(446)	10
CAPのその他の変動	89	(329)	27	大
CAP合計	(397)	(769)	(419)	(48)
減損（費用）/戻入れ合計	(537)	(648)	(335)	(17)
減損費用/（戻入れ）が平均貸付金に占める割合	7bps	9bps	5bps	(2bps)
直接償却純額が平均総貸付金に占める割合	5bps	5bps	10bps	-

信用減損費用は、537百万豪ドルであり、平均貸付金に占める割合は、前年度の9ベシス・ポイントから7ベシス・ポイントに低下した。かかる減損費用は、CAP費用が397百万豪ドルに減少したことと、IAP費用が140百万豪ドルであったことによる。前年度において、CAP費用は769百万豪ドル、IAPの戻入益は121百万豪ドルであった。

CAP費用397百万豪ドルは、486百万豪ドルの直接償却がその他のCAPの変動の恩恵89百万豪ドルによって一部相殺されたことによる。CAPのその他の変動は以下による。

- ・ 抵当権付住宅ローン関連オーバーレイの一部戻入れによる、ポートフォリオ・オーバーレイの253百万豪ドルの減少。
- ・ 2024年度上半期における、マクロ経済の不確実性の緩やかな緩和を反映した、ダウンスайдのシナリオのウェイトの2.5パーセントの引下げ。
- ・ 抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行の0.81パーセントから1.05パーセントへの増加。
- ・ 商業用不動産価格及びGDPの不利な見通し、並びに金利低下が予想されるタイミングの遅延。

140百万豪ドルのIAP費用の内訳は以下のとおりである。

- ・ 主に卸売業及び小売業部門並びに製造業部門、並びに抵当権付住宅ローン・ポートフォリオにおける、新規IAP423百万豪ドル。
- ・ 主にクレジットカード及び個人向け貸付ポートフォリオにおける、回収額190百万豪ドル。
- ・ 主にビジネス・アンド・ウェルス・セグメントにおける93百万豪ドルの戻入れ。

i. 法人税等

2024年度の実効税率は、30.84パーセント（2023年度：30.12パーセント）に上昇した。これは、2023年度には課税対象外のアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却による会計上の利益が含まれたことによる。実効税率は、いずれの年度もオーストラリアの法人税率30パーセントを上回っている。

j. 非支配株主持分

当年度中、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは375百万ニュージーランド・ドルの永久優先株式を発行し、これはウエストパック・ニュージーランド・リミテッドのその他Tier 1資本として認識されている。当該証券は、完全子会社が発行し、外部投資家によって保有され、不利な事象が発生した場合に当行が契約上の返済義務を負わない持分証券であるため、当行にとって、当該金融商品の条件はAPRAの自己資本要件を満たしておらず、非支配株主持分とみなされる。

さらに、当行はウエストパック・バンク・ピーエヌジー・リミテッドの非支配株主持分の8.74パーセントを取得し、当行の支配株主持分は98.65パーセントに増加する。

(v) 信用度

信用度の主要な指標

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合（信用度別）：				
減損	0.16%	0.11%	0.13%	5bps
不良債権（延滞期間が90日以上）	0.47%	0.39%	0.32%	8bps
不良債権（延滞期間が90日未満）	0.23%	0.22%	0.19%	1bps
監視対象及び基準以下	0.59%	0.54%	0.43%	5bps
ストレスを受けたエクスポージャー合計	1.45%	1.26%	1.07%	19bps
法人及び機関投資家の減損エクスポージャー総額がTCEに占める割合：				
オーストラリア法人	0.65%	0.44%	0.55%	21bps
ニュージーランド法人	0.32%	0.12%	0.16%	20bps
機関投資家	0.04%	0.02%	0.05%	2bps
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行：				
当行グループ	1.05%	0.81%	0.69%	24bps
オーストラリア	1.12%	0.86%	0.75%	26bps
ニュージーランド	0.49%	0.33%	0.22%	16bps
その他消費者向け貸付の90日以上の債務不履行：				
当行グループ	1.40%	1.28%	1.56%	12bps
オーストラリア	1.47%	1.32%	1.60%	15bps
ニュージーランド	0.87%	0.92%	1.03%	(5bps)
その他：				
減損エクスポージャー総額が総貸付金に占める割合	0.24%	0.17%	0.20%	7bps
減損エクスポージャー引当金総額が減損エクスポージャー総額に占める割合	41.28%	43.47%	47.95%	(219bps)
引当金合計が総貸付金に占める割合	63bps	63bps	62bps	-
一括評価引当金が信用リスク調整後資産に占める割合	132bps	135bps	116bps	(3bps)
引当金合計が信用リスク調整後資産に占める割合	147bps	145bps	128bps	2bps

減損エクスポージャー総額の推移

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
期首残高	1,302	1,514	2,142	(14)
個別の運用（新規分及び増加分）	701	367	430	91
直接償却	(620)	(601)	(934)	3
正常債権に戻ったもの又は返済済み	(288)	(449)	(436)	(36)
ポートフォリオによる運用（新規分／ 増加分／正常化／返済済み）	870	468	296	86
為替レート及びその他調整	(10)	3	16	大
期末残高	1,955	1,302	1,514	50

貸付金の質

延滞した住宅ローン及び個人向けローンは、延滞日数に基づいて以下のとおり分類される。

連結（単位：百万豪ドル）	2024年			2023年		
	30-89日	90日以上	合計	30-89日	90日以上	合計
貸付金						
貸付金－住宅	3,890	5,914	9,804	3,644	4,385	8,029
貸付金－個人	125	143	268	128	144	272
合計	4,015	6,057	10,072	3,772	4,529	8,301

ストレスを受けたエクスポージャーがコミットド・エクスポージャー合計（「TCE」）に占める割合が19ベース・ポイント上昇して1.45パーセントとなったものの、信用度は引き続き堅調であった。ストレスを受けたエクスポージャーの構成及び要因は、以下のとおりであった。

- ・減損エクスポージャーによる16ベース・ポイント：抵当権付住宅ローンのポートフォリオ、並びに卸売業及び小売業部門並びに製造業部門における減損残高の増加を反映した、5ベース・ポイントの増加。
- ・90日以上延滞し、かつ減損していない不稼働のエクスポージャーによる47ベース・ポイント：抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行の増加を反映した、8ベース・ポイントの増加。
- ・90日以上延滞しておらず、かつ減損していない不稼働のエクスポージャーによる23ベース・ポイント：1ベース・ポイントの増加
- ・監視対象及び基準以下のエクスポージャーによる59ベース・ポイント：卸売業及び小売業部門並びに製造業部門に関連する、5ベース・ポイントの増加。

減損エクスポージャー総額が総貸付金に占める割合は、抵当権付住宅ローンのポートフォリオ、並びに卸売業及び小売業部門並びに製造業部門における減損エクスポージャーの増加により、7ベース・ポイント上昇して0.24パーセントであった。減損ポートフォリオの引当金カバレッジは、2023年9月30日時点の43パーセントから低下し、41パーセントであった。減損エクスポージャーには、適切な水準の引当金が設定されている。

ポートフォリオ・セグメント

WIBにおけるストレスを受けたエクスポージャーは、貿易及び不動産部門における基準以下のエクスポージャーの増加により、18ベシス・ポイント増加して0.76パーセントとなった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、0.05パーセントと引き続き低水準であった。

卸売業及び小売業部門、並びに輸送及び貯蔵部門における監視対象への評価格下げにより、オーストラリア人のストレスを受けたエクスポージャーは、29ベシス・ポイント増加して5.24パーセントとなった。TCEに対する減損エクスポージャーの割合は、卸売業及び小売業部門、並びに農業、林業、並びに漁業部門の悪化に伴い、20ベシス・ポイント上昇して0.65パーセントとなった。

オーストラリアの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、金利の上昇と生活コストによる圧迫に伴い、26ベシス・ポイント増加して1.12パーセントとなった。顧客からの追加支援の要請により、財務的困難は、43ベシス・ポイント増の1.14パーセントとなった。

差押物件は201物件であり、住宅市場における回復と価格のモメンタムの増加を反映し、2023年9月30日から9物件の減少となった。

生活コストの高騰がカード及び個人向け貸付ポートフォリオに影響を与えていることから、オーストラリアのその他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、15ベシス・ポイント増加し、1.47パーセントであった。

ニュージーランドでは、ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、24ベシス・ポイント上昇し、1.73パーセントであった。これは、主に製造業部門における減損エクスポージャーが10ベシス・ポイント増加して0.16パーセントになったこと、並びに農業、林業及び漁業部門における監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加によるものである。

ニュージーランドの抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行は、16ベシス・ポイント増加し、0.49パーセントであった。かかる増加は、生活コストによる圧迫の影響を反映したものであった。個人向け貸付ポートフォリオにおける延滞件数の減少を反映し、その他消費者向け貸付の90日以上 の債務不履行は、5ベシス・ポイント減少し、0.87パーセントであった。財務的困難の事例の数は、当年度を通じて安定していた。

引当金

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
貸付金及び信用コミットメントの予想 信用損失（「ECL」）に対する引当金				
一括評価引当金				
モデル化された引当金	4,369	4,147	3,473	5
オーバーレイ	179	432	700	(59)
一括評価引当金合計	4,548	4,579	4,173	(1)
個別評価引当金	536	351	452	53
貸付金及び信用コミットメントのECLに 対する引当金合計	5,084	4,930	4,625	3
償却原価で測定する負債証券のECLに対 する引当金	6	6	6	-
FVOCIで測定する負債証券のECLに対す る引当金 ^a	6	5	4	20
ECLに対する引当金合計	5,096	4,941	4,635	3

a FVOCIとは、その他の包括利益を通じた公正価値をいう。

引当金合計は、3パーセント増の5,096百万豪ドルであった。当該増加は、IAPの増加によるものであった。

IAPの185百万豪ドルの増加は、抵当権付住宅ローンのポートフォリオ、並びに卸売業及び小売業部門並びに製造業部門における新規IAPによるものであった。

CAPは31百万豪ドル減となったが、これは、ポートフォリオ・オーバーレイの減少とダウンサイドのシナリオのウェイトの減少がモデル化された引当金の増加を相殺してなお余りあるものであったことを反映している。

モデル化された引当金は、以下により増加した。

- ・商業用不動産価格、GDP及び金利の不利な見通し。
- ・ポートフォリオ内のストレス、特に抵当権付住宅ローンの90日以上 の債務不履行のレベルの上昇。

これは、2024年度上半期のマクロ経済の不確実性の緩和を反映し、2024年度上半期のダウンサイドのシナリオのウェイトが2.5パーセント減の42.5パーセントとなったことにより一部相殺された。2024年度下半期のシナリオのウェイトについては変更がなかった。

予想されたリスクが実現しなかった、又は現在はモデル化された結果に反映されていることにより、ポートフォリオ・オーバーレイは、253百万豪ドル減少した。この減少は、抵当権付住宅ローンに関連するオーバーレイの一部戻入を反映している。

シナリオのウェイト (%)	2024年	2023年	2022年
アップサイド	5.0	5.0	5.0
ベース	52.5	50.0	50.0
ダウンサイド	42.5	45.0	45.0

(vi) 貸借対照表及び資金調達

a. 貸借対照表

貸借対照表の詳細な構成要素は、財務書類の注記に記載されている。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
資産				
貸付金	806,767	773,254	739,647	4
住宅	566,081	547,074	523,952	3
個人向け	11,238	12,379	13,897	(9)
法人向け	234,016	218,234	206,004	7
予想信用損失に対する引当金	(4,568)	(4,433)	(4,206)	3
流動性資産	200,682	196,720	194,058	2
売却目的保有資産	-	-	75	-
その他すべての資産	70,095	59,800	80,418	17
資産合計	1,077,544	1,029,774	1,014,198	5
負債				
顧客預金	673,615	640,951	612,834	5
取引口座 ^a	119,944	123,046	146,759	(3)
貯蓄預金 ^a	216,256	198,909	167,966	9
定期預金	197,230	185,770	161,858	6
無利息 ^a	140,185	133,226	136,251	5
譲渡性預金証書	46,874	47,217	46,295	(1)
発行済債券	169,284	156,573	144,868	8
中央銀行からのターム・ファンディング	2,777	16,586	33,277	(83)
借入資本	37,883	33,176	31,254	14
売却目的保有負債	-	-	32	-
その他すべての負債	75,059	62,732	75,129	20
負債合計	1,005,492	957,235	943,689	5
株主持分				
WBC所有者に帰属する株主持分合計	71,705	72,495	70,452	(1)
非支配株主持分 ^b	347	44	57	大
株主持分合計	72,052	72,539	70,509	(1)

a 比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

b 当行は、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドが発行した永久優先株式を非支配株主持分として認識している。

b. 資金調達及び流動性リスクの管理

流動性リスクは、銀行が資産の資金調達及び満期を迎えた債務の履行を行うことができないリスクである。このリスクは、預金者と借り手の間の仲介者として、すべての銀行に内在するものである。当行は、あらゆる市況及びシナリオにおいて、そのキャッシュ・フロー債務を履行し、LCR及びNSFRの要件を満たすことを目指した、流動性リスク管理の枠組みを有している。

流動性リスク管理の枠組みは、取締役会により承認され、資金調達及び流動性のリスク選好を定めている。また、資金調達及び流動性のリスク、リスク報告並びに管理プロセスを管理する主要な人々の役割及び責任を決定する。さらに、大口資金調達の限度、流動性リスクの限度及びストレス・テストを含む、当行の貸借対照表の管理に使用される限度及び目標を定めている。

年間を通じて、強固な流動性ポジションと保守的な資金調達プロファイルが維持され、主要な比率と指標は、引き続き規制上の最低要件を十分に上回っている。当行のリスク・プロファイルが低かったことを反映し、2024年3月と4月に主要格付機関により一部のターム・ファンディング及び資本商品の信用格付が引き上げられた。

LCR

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
質の高い流動性資（「HQLA」）	172,722	181,882	175,595	(5)
流動性供給枠（「CLF」）	-	-	15,512	-
LCR流動性資産合計	172,722	181,882	191,107	(5)
APRAが定義する30日間のモデル・ストレス・シナリオにおけるキャッシュ・アウトフロー				
顧客預金	95,133	95,008	101,271	-
大口資金調達	8,715	11,249	12,975	(23)
その他フロー ^a	26,067	29,943	31,051	(13)
合計	129,915	136,200	145,297	(5)
LCR^b	133%	134%	132%	(59bps)

a その他フローには、信用及び流動性ファシリティ、担保アウトフロー、顧客からのインフロー並びにTFFの満期が含まれる。

b 9月30日に終了した四半期の四半期平均で算出されている。

LCRは、監督機関によって定義されるストレス・シナリオの下、30暦日の間、その流動性需要に備えて保有されるHQLA（別途定義されるとおり。）のレベルを測定することにより、銀行の短期間における強靱性を高めることを目的とするものである。

2024年9月30日に終了した四半期における平均LCRは、流動性資産及び正味キャッシュ・アウトフローの両方の減少によって、2023年9月30日に終了した四半期からわずかに変動し、133パーセントであった。当該割合は、規制上の最低要件である100パーセントを十分に上回っていた。

2024年9月に終了した四半期の平均HQLAは、LCRの最低値である100パーセントを約430億豪ドル上回る1,730億豪ドルであった。HQLAのポートフォリオは、規制要件を満たすことに加え、流動性のストレス期間に対するバッファーを提供する。HQLAには、現金、中央銀行預け金、政府証券及び準政府証券が含まれており、それらは、LCRの計算上、時価で計上される。

流動性資産ポートフォリオの金利リスクをヘッジし、公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブが利用される。流動性資産の公正価値の変動は、関連する資本準備金を通じてその他の包括利益に計上される。

当行はまた、一定の条件の下で中央銀行による買戻しの対象となり、かつ追加の流動性資源を提供する非HQLA及びその他の資産を利用することができる。これらの資産には、民間証券及び自社発行AAA格付抵当権付住宅ローン担保証券が含まれる。

NSFR

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
利用可能な安定調達額	736,202	707,893	687,442	4
所要安定調達額	654,798	615,341	570,185	6
安定調達比率	112%	115%	121%	(261bps)

NSFRは、より長期にわたる銀行による資金調達の強靱性を強化することを目的とするものである。これを遵守するため、銀行は、常時100パーセント以上のNSFRを維持することを義務付けられている。当行の2024年9月30日現在のNSFRは、112パーセントであり、最低要件の100パーセントを十分に上回り、かつ、当行グループの通常運用の範囲内であった。当行の流動性リスク又は構造的な期間特性は、ほとんど変化していない。

当該比率は2023年9月30日時点の115パーセントから低下した。顧客預金の増加により、利用可能な安定調達額は増加した。抵当権付き住宅ローンを担保とする融資枠がTFFの担保として使用されなくなったため、貸付金とTFFの満期の増加による所要安定調達額の増加により、当該増加は相殺された。

資金調達

当行グループは、資金調達リスク選好並びにLCR及びNSFR双方の規制上の要件を遵守するため、その資金調達の構成及び安定性を監視している。建設的な信用市場の市況により、大口資金調達の満期に伴うリファイナンスの機会がもたらされ、バランスシートのニーズに迅速に対応することができたことから、当年度においては安定した資金調達プロファイルが維持された。

残存期間別資金調達

	2024年		2023年		2022年	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	673,615	66.9	640,951	66.0	612,834	65.1
大口資金調達						
短期	82,590	8.2	79,181	8.1	79,098	8.4
長期－残存期間1年以下	31,790	3.2	40,607	4.2	38,896	4.1
長期－残存期間1年超	140,458	13.9	133,979	13.8	136,586	14.5
証券化	5,539	0.6	4,298	0.4	4,973	0.5
大口資金調達合計	260,377	25.9	258,065	26.5	259,553	27.5
株主持分 ^a	72,052	7.2	72,543	7.5	69,967	7.4
資金調達合計	1,006,044	100.0	971,559	100.0	942,354	100.0

a 株式資本総額、株式報酬に関する積立金及び利益剰余金を含む。

長期大口資金調達

2024年9月30日現在の残存期間が12か月を超える長期資金調達が資金調達総額に占める割合は13.9パーセントであり、2023年9月30日の13.8パーセントから上昇した。証券化による資金調達は、資金調達総額の0.6パーセントを占め、2023年9月30日現在の0.4パーセントから増加した。これは、2024年2月に発行された27.5億豪ドルの取引を反映したものである。

2024年度において、長期大口資金調達として総額419億豪ドル（ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドが発行した51億豪ドルが含まれる。）が調達された。当行グループの大口資金調達フランチャイズの規模と多様性を活用し、新規発行には無担保優先社債やカバード債、RMBS、資本証券（Tier2資本証券54億豪ドル、その他Tier1資本証券21億豪ドルを含む。）が含まれた。新規長期発行証券は、さまざまな期間と通貨で発行されたが、その約半分は豪ドル建てで発行され、オーストラリアの債券市場の継続的な厚みから恩恵を受けた。

短期大口資金調達

2024年9月30日現在の短期大口資金調達が資金調達総額に占める割合は、2023年9月30日時点の8.1パーセントから上昇し、8.2パーセントとなった。2024年9月30日現在の残存期間が1年未満の長期資金調達は、主にTFFの満期の返済により、2023年9月30日時点の4.2パーセントから、3.2パーセントに低下した。短期大口資金調達のポートフォリオ（残存期間が1年未満の長期資金調達を含む。）の満期までの加重平均残存期間は、2023年9月30日時点の149日から増加し、151日であった。

預貸率

	2024年		2023年		2022年	
	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)	(百万豪ドル)	全体に占める 割合(%)
顧客預金	673,615		640,951		612,834	
貸付金	806,767	83.50	773,254	82.89	739,647	82.85

顧客預金

2024年9月30日現在の顧客預金が資金調達総額に占める割合は、2023年9月30日時点の66.0パーセントから66.9パーセントとなった。前年度比で、顧客預金は327億豪ドル増加した一方、貸付金は335億豪ドル増加した。顧客預金の5.1パーセントの増加に対し、貸付金の増加が4.3パーセントであったことから、預貸率は83.5パーセントに上昇した。

株主持分

2024年9月30日現在の株主持分による資金調達が資金調達総額に占める割合は、2023年9月30日時点の7.5パーセントに対し、7.2パーセントであった。これは、当年度中に行われた市場内での株式の買戻しの影響を反映したものである。

(vii) 資本及び配当

	2024年	2023年	2022年 ^a	2023年- 2024年の 増減率 (%)
レベル2規制資本構造				
控除後の普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本 (百万豪ドル)	54,648	55,885	53,943	(2)
リスク調整後資産 (「RWA」) (百万豪ドル)	437,430	451,418	477,620	(3)
CET 1 資本比率	12.49%	12.38%	11.29%	11bps
その他Tier 1 資本比率	2.33%	2.21%	2.10%	12bps
Tier 1 資本比率	14.82%	14.59%	13.39%	23bps
Tier 2 資本比率	6.56%	5.86%	5.01%	70bps
規制資本比率合計	21.38%	20.45%	18.40%	93bps
APRAレバレッジ比率	5.30%	5.50%	5.61%	(20bps)
レベル1規制資本構造				
控除後のCET 1 資本 (百万豪ドル)	50,454	52,273	50,722	(3)
リスク調整後資産 (百万豪ドル)	397,719	414,293	447,010	(4)
レベル1 CET 1 資本比率	12.69%	12.62%	11.35%	7bps

a APRAの改定された資本枠組み（バーゼルIII）は2023年1月1日に発効し、自己資本比率と信用リスク資本に関する最新の健全性基準を含んでいる。2022年度の比較数値については、現在の資本枠組みに整合させるための修正再表示を行っていない。

資本管理戦略

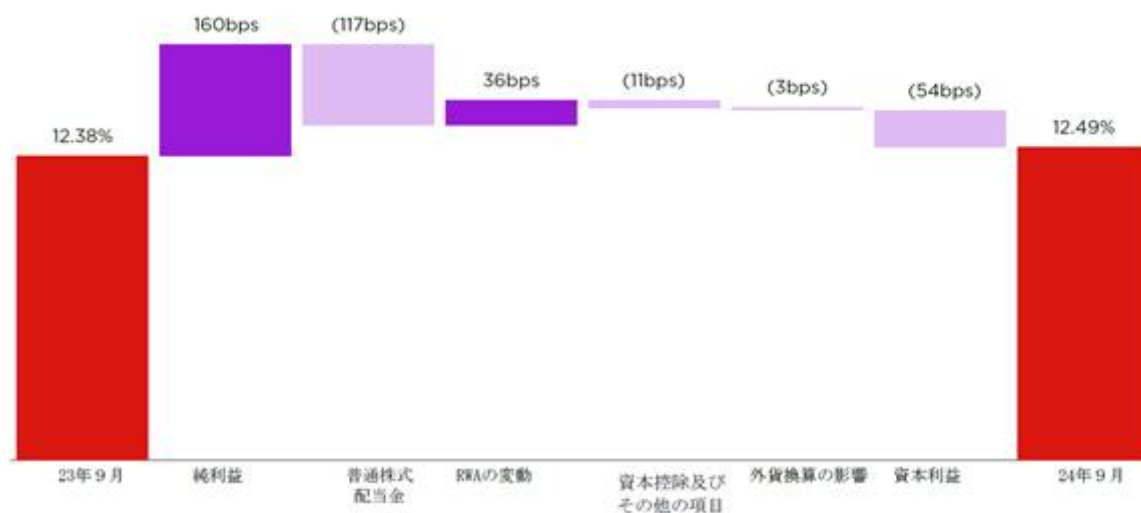
資本管理戦略は、毎年の自己資本充実度評価プロセスを通じたものを含め、継続的に見直されており、その重要な考慮事項は以下のとおりである。

- ・規制資本の最低値並びに資本保全バッファ及びカウンターシクリカル資本バッファは、CET 1 要件の合計である。国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs）（当行を含む。）に課されるCET 1 要件の合計は、10.25パーセント以上である¹。
- ・戦略、事業構成及び運営並びに不測の事態への対応計画。
- ・格付機関、株式投資家及び債券投資家等の外部の利害関係者の観点。
- ・不利な経済シナリオの範囲内の当行の強靱性を測定するストレス・テストの枠組み。

取締役会は、当行が通常の営業条件において、CET 1 の運転資本の目標を11.0パーセントから11.5パーセントの範囲とすることを決定した。

¹ APRAは、各ADIに対しより厳格なCET 1 要件を課す場合がある。

2024年度におけるレベル 2 CET 1 資本比率の変動



2024年9月30日現在のレベル 2 CET 1 資本比率は、2023年9月30日から11ベースス・ポイント上昇し、12.49パーセントであった。主な変動には、以下のものが含まれる。

- ・2024年度の純利益：160ベースス・ポイントの上昇。
- ・2023年度普通株式最終配当及び2024年度中間配当の支払（117ベースス・ポイントの低下）。
- ・RWAの変動：信用リスク以外のRWAの57ベースス・ポイントの減少により36ベースス・ポイント上昇したが、信用RWAの21ベースス・ポイントの増加により一部相殺された。
- ・資本控除及びその他の項目：主にその他の準備金の変動及び繰延税金資産の控除額の増加による、11ベースス・ポイントの低下。

- ・外貨換算の影響：主に米ドルに対する豪ドル高による、3 ベーシス・ポイントの低下。
- ・資本利益：54ベーシス・ポイントの低下は、5 億豪ドルの特別配当と約18億豪ドルの市場内での株式買戻しから構成される。

レベル1 CET1 資本比率は、主にレベル2 の動きに連動して、2024年9月30日現在、12.69パーセントであり、2023年9月30日から7 ベーシス・ポイント上昇した。

2024年度のその他Tier1 及びTier2 資本の変動

当年度中、当行はAPRAの基準に適格であるその他Tier1 資本商品17.5億豪ドルを発行し、14億豪ドルを償還した（ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドによるその他Tier1 資本証券の発行及び償還を除く。）。これらの取引の正味の影響は、Tier1 自己資本比率の約7 ベーシス・ポイントの上昇であった。

当行は、当年度を通じてTier2 資本商品54億豪ドルを発行し、13.5億豪ドルを償還した。当該取引による正味影響は、総自己資本比率の約92ベーシス・ポイントの上昇であった。

国内のシステム上重要な銀行（「D-SIBs」）（当行を含む。）は、2026年1月1日以降、18.25パーセントの総自己資本比率要件を適用される。当行の総自己資本比率は、2024年9月30日現在、21.38パーセントであった。

レバレッジ比率

レバレッジ比率は、エクスポージャーに対するTier1 資本の金額を示している¹。2024年9月30日現在のレバレッジ比率は、2023年9月30日から20ベーシス・ポイント低下し、5.30パーセントとなり、APRAの規制上の最低要件である3.5パーセントを上回った。レバレッジ比率の低下は、主に当年度中に完了した市場内での株式の買戻しによりTier1 規制資本が減少したことによるものである。

1 APS第110号別紙D「自己資本比率」の定義に基づく。

国際的に比較可能な自己資本比率

APRAの自己資本比率要件は、バーゼル銀行監督委員会のものより保守的であるため、報告ベースの自己資本比率は国際的な大手銀行のものを下回ることとなる。

国際的に比較可能な自己資本比率は、2023年3月10日に公表されたオーストラリア銀行協会の調査に概説される方法を用いて算出されている。2022年度の比較数値は修正再表示されておらず、自己資本比率は、2015年7月に公表されたAPRAの調査に基づいて報告されている。

（単位：％）	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率（％）
国際的に比較可能な自己資本比率				
CET1 資本比率	18.27%	18.73%	17.57%	(46bps)
Tier1 資本比率	21.33%	21.76%	20.57%	(43bps)
規制上の資本比率合計	29.93%	29.87%	27.75%	6bps
レバレッジ比率	5.78%	5.98%	6.00%	(20bps)

リスク調整後資産（「RWA」）

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年 ^a	2023年- 2024年の 増減率（％）
信用リスク：				
企業	25,976	24,818		5
法人向け貸付	25,033	23,860		5
不動産ファイナンス	32,196	30,416		6
大口法人	21,035	20,570		2
ソブリン	2,047	2,143		(4)
金融機関	13,694	13,457		2
住宅ローン	116,228	112,948		3
オーストラリアのクレジットカード	3,565	3,712		(4)
その他のリテール	3,995	4,607		(13)
中小事業	17,123	17,040		-
特定貸付	3,695	3,065		21
証券化	7,821	7,661		2
標準貸付	25,414	28,813		(12)
ニュージーランド ^b	48,142	46,648		3
信用リスク合計	345,964	339,758	362,098	2
市場リスク	9,555	11,538	9,290	(17)
オペレーショナル・リスク	48,196	55,175	59,063	(13)
銀行勘定内の金利リスク （「IRRBB」）	27,955	40,138	42,782	(30)
その他	5,760	4,809	4,387	20
リスク調整後資産合計	437,430	451,418	477,620	(3)

- a APRAの改定された資本枠組み（バーゼルIII）は2023年1月1日に発効し、自己資本比率と信用リスク資本に関する最新の健全性基準を含んでいる。2022年度の信用資産クラスは現在の資本の枠組みに一致していないため、本表には含まれていない。
- b RBNZの健全性要件に基づき規制される信用及び証券化のエクスポージャーを含む。

RWA合計は、主に非信用RWAの減少により、前年度比3.1パーセント減の4,374億豪ドルであった。信用RWAは1.8パーセント（62億豪ドル）増加した。主な変動には以下のものが含まれた。

- ・主に企業、大企業及び不動産金融向け貸付の増加による、69億豪ドルの増加。
- ・主に住宅ローン及びニュージーランドのエクスポージャーにおける延滞の増加による信用度の悪化による、81億豪ドルの増加。
- ・主に住宅ローン、企業及び大企業のエクスポージャーに関連するデータの精査による、72億豪ドルの減少。
- ・基礎となる外国為替レートの変動に伴うカウンターパーティー信用リスク及び時価評価関連信用リスクによる、3億豪ドルの減少。
- ・主に米ドルに対する豪ドル高による、外貨換算の影響による13億豪ドルの減少。

非信用RWAは、202億豪ドル減少した。主な変動には以下のものが含まれた。

- ・ IRRBB RWA：主に以下による、122億豪ドルの減少。
 - －金利低下とIRRBBモデルの修正による171億豪ドルの減少。その結果、2024年9月30日現在において13億豪ドルの利益が組み込まれた（2023年9月時点では159億豪ドルの損失）。
 - －リプライシングとイールドカーブ、基礎となるバンキング勘定のポジションに合致するベシス・リスク及びオプションナリティ・リスクにおける49億豪ドルの増加。
- ・ オペレーショナルRWA：主にAPRAの資本オーバーレイの削減による、70億豪ドルの減少。
- ・ 市場RWA：市場イベントが観測期間の対象から外れたことによる1年間のヒストリカルVaRウィンドウにおける市場ボラティリティーの低下、市場リスク・エクスポージャーの減少によるストレスを受けたVaR（SVaR）の減少、VaRに含まれないリスク（RNIV）のアドオンの減少による20億豪ドルの減少。

自己資本比率

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
(単位：百万豪ドル)				
Tier 1 資本				
CET 1 資本				
払込済普通株式資本	37,958	39,826	39,666	(5)
自己株式	(815)	(759)	(712)	7
株式報酬	2,028	1,929	1,843	5
外貨換算積立金	(471)	(171)	(537)	175
その他の包括利益累計額	(617)	(221)	28	179
非支配持分－その他	8	44	57	(82)
利益剰余金	32,773	31,436	29,063	4
控除：生命保険及び損害保険会社、ファンド管理会社並びに証券化会社における利益剰余金	(357)	(369)	(300)	(3)
繰延手数料	350	334	300	5
CET 1 資本合計	70,857	72,049	69,408	(2)
CET 1 資本からの控除				
のれん（ファンド管理会社を除く）	(7,922)	(7,940)	(7,914)	-
繰延税金資産	(2,377)	(2,144)	(1,746)	11
生命保険及び損害保険会社、ファンド管理会社並びに証券化会社におけるのれん	(149)	(149)	(204)	-
資産計上費用	(2,349)	(2,375)	(2,148)	(1)
資産計上されたソフトウェア	(2,668)	(2,797)	(2,263)	(5)
規制上連結されない子会社への投資	(154)	(76)	(316)	103
適格引当金を超える規制上の景気後退期の予想損失	-	-	(144)	-
証券化	(9)	(16)	-	(44)
確定給付型退職年金基金の余剰金	(215)	(217)	(219)	(1)
エクイティ投資	(235)	(228)	(187)	3
公正価値ポジションに対する規制上の調整	(131)	(222)	(324)	(41)
CET 1 資本からの控除合計	(16,209)	(16,164)	(15,465)	-
控除後のCET 1 資本合計	54,648	55,885	53,943	(2)
その他Tier 1 資本				
バーゼルIIIに準拠している金融商品	10,225	10,037	10,021	2
その他Tier 1 資本合計	10,225	10,037	10,021	2
その他Tier 1 資本からの控除				
自社及び他の金融機関のその他Tier 1 資本商品の保有	(30)	(46)	(25)	(35)
その他Tier 1 資本からの控除合計	(30)	(46)	(25)	(35)
規制上のその他Tier 1 資本純額	10,195	9,991	9,996	2
規制上のTier 1 資本純額	64,843	65,876	63,939	(2)

Tier 2 資本

バーゼルIIIに準拠している金融商品	28,293	25,740	23,791	10
信用損失に対する適格一般積立金	770	1,051	411	(27)
Tier 2 資本合計	29,063	26,791	24,202	8
Tier 2 資本からの控除				
自社及び他の金融機関のTier 2 資本商品の保有	(368)	(370)	(243)	(1)
Tier 2 資本からの控除合計	(368)	(370)	(243)	(1)
規制上のTier 2 資本純額	28,695	26,421	23,959	9
規制上の自己資本合計	93,538	92,297	87,898	1
リスク調整後資産	437,430	451,418	477,620	(3)
CET 1 資本比率	12.49%	12.38%	11.29%	11bps
その他Tier 1 資本比率	2.33%	2.21%	2.10%	12bps
Tier 1 資本比率	14.82%	14.59%	13.39%	23bps
Tier 2 資本比率	6.56%	5.86%	5.01%	70bps
規制上の自己資本比率合計	21.38%	20.45%	18.40%	93bps

配当

	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率 (%)
普通株式配当—中間 (1株当たり豪セント)	75	70	61	7
普通株式配当—最終 (1株当たり豪セント)	76	72	64	6
普通株式配当金合計 (1株当たり豪セント)	151	142	125	6
特別配当 (1株当たり豪セント)	15	-	-	-
普通株式配当性向 ^a	74.62%	69.20%	76.79%	大
普通株式配当性向 (重要項目を除く)	73.32%	67.57%	66.57%	大
調整後フランキング・クレジット残高 (百万豪ドル)	3,504	3,520	3,298	-

a 配当性向には、2022年2月14日に公表され、既に完了した市場外での株式の買戻しの配当要素は含まれない。

取締役会は、2024年11月8日を基準日とする株主名簿に記載されている株主に対し1株当たり76豪セントの全額フランキング済普通株式最終配当を2024年12月19日に支払うことを決定した。2024年度の中間配当及び普通株式最終配当の配当性向は、重要項目を除くと73.32パーセントであった。

全額フランキング済であることに加え、当該普通株式最終配当には、ニュージーランドの税法上の居住者が利用できる、0.06ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株式帰属方式税額控除（インピュテーション・クレジット）も含まれる。

取締役会は、第三者による市場における株式の購入を手配することにより、普通株式最終配当に関してDRPを満たすことを決定している。DRPの参加者に提供される株式数の決定のために使用される市場価格は、2024年11月13日に開始する15取引日の間に設定され、割引は適用されない。

取締役会は、従前において公表された25億豪ドルを上限とする市場での株式の買戻しに加え、市場での株式の買戻額をさらに10億豪ドル増額することを決定した。これにより、株式の買戻しの上限額は総額35億豪ドルとなる。

規制上の予想信用損失に係る資本控除

自己資本の適切性のため、APRAは、適格引当金を超える規制上の予想信用損失額をCET 1 資本から控除するよう求めている。下表は、当該資本控除の計算を示している。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率（%）
適格ポートフォリオ関連引当金				
予想信用損失に対する引当金合計	5,096	4,941	4,635	3
付加：一部貸倒償却に係る引当金	290	292	377	(1)
控除：不適格引当金 ^a	(201)	(192)	(143)	5
適格引当金合計	5,185	5,041	4,869	3
規制上の景気後退期の予想損失	4,486	4,078	4,690	10
規制上の景気後退期の予想損失に対する適格引当金の超過／(不足)	699	963	179	(27)
適格引当金を超える規制上の景気後退期の予想損失のためのCET 1 資本控除 ^b	-	-	(144)	-

- a 信用リスクに対するパーゼルの標準的アプローチの対象となるポートフォリオに関連する引当金は、不適格である。
- b 規制上の予想損失は、信用リスクに対するパーゼル先進資本IRBアプローチの対象となるポートフォリオについて計算される。規制上の予想損失と適格引当金の比較は、デフォルトしたエクスポージャーとデフォルトしていないエクスポージャーとで区別して行う。

[次へ](#)

(viii) コミットメント

契約債務及びコミットメント

当行は、その営業活動に関連して、特定の契約債務及びコミットメントを負担する。下表は、2024年9月30日現在の当行の重要な契約債務を示したものである。

(単位：百万豪ドル)	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
オンバランスの長期債券 ^a	27,583	51,400	43,800	14,173	136,956
リース負債	430	746	580	460	2,216
契約上の現金債務合計	28,013	52,146	44,380	14,633	139,172

a オンバランスの長期債券の詳細については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記13を参照のこと。

上記の表には、通常の銀行業務の過程における預金及びその他の債務、並びに短期及び期限の定めのない債権は含まれていない。

商業債務¹

下表は、2024年9月30日現在の当行の重要な商業債務を示したものである。

(単位：百万豪ドル)	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
信用状及び保証	5,306	4,037	618	3,157	13,118
信用供与契約	63,270	39,257	18,956	77,393	198,876
その他	-	67	-	50	117
未実行の信用コミットメント合計	68,576	43,361	19,574	80,600	212,111

1 本表の数値は、想定元本である（第一部 第6 1「財務書類」に対する注記25を参照のこと。）。

(ix) セグメント報告

報告の目的上、当行は、収益と費用に関する重要項目の影響を特定し、「引当金考慮前利益」という小計を含めている。引当金考慮前利益は、減損費用及び法人税等控除前利益を表している。

2024年度中、当行は「ビジネス・アンド・ウェルス」という新たな事業セグメントを設立し、スペシャリスト・ビジネス部門（「SBD」）を廃止した。SBDの残りの事業（プラットフォーム事業、パシフィック・バンキング、マージン・レンディング、及びオートファイナンス・ポートフォリオを含む。）は、ビジネス・アンド・ウェルス・セグメントに集約された。従前におけるSBDの売却事業からの寄与は、当行グループ事業に集約された。

さらに、業績報告と評価を強化するために、いくつかの変更を行った。

- ・資金移転価格：大口資金調達及び流動性に係る費用のセグメントへの配分方法を改善した。
- ・資本配分：2023年1月に採用されたパーゼルIIIの枠組みに整合するように資本配分を修正した。
- ・費用配分：セグメントのエンタープライズ機能の業務及び費用の再配分。

これらの変更はセグメント報告に反映されており、表示されている情報は主要な意思決定者に内部で提供された情報と整合している。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス・ア ンド・ウェル ス	ウエスト パック・ インスティ テューショナ ル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド ^a	当行 グループ 事業	当行 グループ
2024年						
純利息収益	7,632	5,338	2,240	2,388	1,318	18,916
利息以外の収益	528	798	1,265	257	(1)	2,847
重要項目	-	-	-	(8)	(167)	(175)
純業務収益	8,160	6,136	3,505	2,637	1,150	21,588
業務費用	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)
業務費用合計	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)
引当金考慮前利益	3,373	3,510	2,040	1,375	346	10,644
減損(費用)／戻入れ	(248)	(142)	(120)	(25)	(2)	(537)
法人税等(費用)／還付前 利益	3,125	3,368	1,920	1,350	344	10,107
法人税等(費用)／還付及 びNCI ^b	(941)	(1,012)	(553)	(377)	(234)	(3,117)
純利益／(損失)	2,184	2,356	1,367	973	110	6,990
重要項目(税引後) ^b の影響 を含む純利益:	-	-	-	(6)	(117)	(123)
2023年						
純利息収益	8,177	4,992	1,926	2,317	1,002	18,414
利息以外の収益	524	844	1,367	240	153	3,128
重要項目	-	(88)	-	-	191	103
純業務収益	8,701	5,748	3,293	2,557	1,346	21,645
業務費用	(4,533)	(2,459)	(1,316)	(1,186)	(738)	(10,232)
重要項目	(202)	(64)	(15)	(9)	(170)	(460)
業務費用合計	(4,735)	(2,523)	(1,331)	(1,195)	(908)	(10,692)
引当金考慮前利益	3,966	3,225	1,962	1,362	438	10,953
減損(費用)／戻入れ	(179)	(257)	(87)	(124)	(1)	(648)
法人税等(費用)／還付前 利益	3,787	2,968	1,875	1,238	437	10,305
法人税等(費用)／還付及 びNCI ^b	(1,142)	(882)	(538)	(350)	(198)	(3,110)
純利益／(損失)	2,645	2,086	1,337	888	239	7,195
以下の影響を含む純利益:						
重要項目(税引後) ^b	(148)	(107)	(10)	(7)	99	(173)
売却事業に帰属する利 益／(損失) ^c	-	-	-	-	131	131

a 詳細については、ウエストパック・ニュージールランドのニュージールランド・ドル建てのセグメント報告を参照のこと。

b 2024年度の重要項目に係る52百万豪ドルの税還付を含む(2023年度:184百万豪ドル)。

c 詳細については、下記「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス・ア ンド・ウェル ス	ウエスト パック・ インスティ テューショナ ル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージー ランド (豪ドル) ^a	当行 グループ 事業	当行 グループ
2022年						
純利息収益	8,473	3,508	1,438	2,107	1,080	16,606
利息以外の収益	557	881	1,150	279	432	3,299
重要項目	-	(1)	-	120	(418)	(299)
純業務収益	9,030	4,388	2,588	2,506	1,094	19,606
業務費用	(4,411)	(2,446)	(1,265)	(1,072)	(987)	(10,181)
重要項目	(66)	(13)	-	-	(542)	(621)
業務費用合計	(4,477)	(2,459)	(1,265)	(1,072)	(1,529)	(10,802)
引当金考慮前利益	4,553	1,929	1,323	1,434	(435)	8,804
減損(費用)／戻入れ	(187)	(97)	(85)	25	9	(335)
法人税等(費用)／還付前 利益	4,366	1,832	1,238	1,459	(426)	8,469
法人税等(費用)／還付及 びNCI ^b	(1,314)	(557)	(372)	(382)	(150)	(2,775)
純利益／(損失)	3,052	1,275	866	1,077	(576)	5,694
以下の影響を含む純利益:						
重要項目(税引後) ^b	(47)	(9)	-	119	(937)	(874)
売却事業に帰属する利益／ (損失) ^c	-	-	-	18	168	186

a 詳細については、ウエストパック・ニュージーランドのニュージーランド・ドル建てのセグメント報告を参照のこと。

b 重要項目に係る46百万豪ドルの税還付を含む。

c 詳細については、下記「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

売却事業

下表は、セグメントの売却事業に帰属する利益／（損失）を該当する期間別に示したものである。2024年度通年において売却された事業はなかった。

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス・ア ンド・ウェル ス	ウエスト パック・ インスティ テューショナ ル・ バンク	ウエスト パック・ ニュージー ランド (豪ドル)	当行 グループ 事業	当行 グループ
2023年						
純利息収益	-	-	-	-	-	-
利息以外の収益	-	-	-	-	140	140
純業務収益	-	-	-	-	140	140
業務費用	-	-	-	-	46	46
引当金考慮前利益	-	-	-	-	186	186
減損(費用)／戻入れ	-	-	-	-	-	-
法人税等（費用）／還付 前利益	-	-	-	-	186	186
法人税等（費用）／還付 及びNCI	-	-	-	-	(55)	(55)
純利益	-	-	-	-	131	131
2022年						
純利息収益	-	-	-	-	6	6
利息以外の収益	-	-	-	28	364	392
純業務収益	-	-	-	28	370	398
業務費用	-	-	-	(3)	(124)	(127)
引当金考慮前利益	-	-	-	25	246	271
減損(費用)／戻入れ	-	-	-	-	7	7
法人税等（費用）／還付 前利益	-	-	-	25	253	278
法人税等（費用）／還付 及びNCI	-	-	-	(7)	(85)	(92)
純利益	-	-	-	18	168	186

売却事業の純利益への寄与

当該事業の寄与に関する理解の一助として、下表において、売却事業体に帰属する利益（重要項目を除く。）を示す。各事業に帰属する利益は、売却日までの寄与及び当該取引のその他の利益／損失のうち、重要項目として特定されなかったものを反映している。バランスシートの日付は完了日である。2023会計年度に売却された事業によるバランスシートへの寄与は、ほとんどなかった。2024年度において売却された事業はなかった。

(単位：百万豪ドル)	アドバンス・ア セット・マネジメ ント	BT個人及び 法人退職年 金 ^a	ウエスト パック・ラ イフ・イン シュアラン ス・リミ テッド	モーター ビークル・ ファイナン ス及びノ バーテッド リース事業	ウエスト パック・ラ イフ・ ニュー ジーラン ド・リミ テッド (豪ド ル)	売却事業の 寄与	ウエスト パック・ラ イフ・ ニュージ ーランド・リ ミテッド (ニュー ジーラン ド・ドル)
2023年							
利息以外の収益	38	77	25	-	-	140	-
業務費用	(8)	26	28	-	-	46	-
法人税等及びNCI	(9)	(31)	(15)	-	-	(55)	-
純利益	21	72	38	-	-	131	-
2022年							
純利息収益	-	-	-	6	-	6	-
利息以外の収益	80	177	107	-	28	392	30
業務費用	(18)	(77)	(23)	(6)	(3)	(127)	(3)
減損費用	-	-	-	7	-	7	-
法人税等及びNCI	(19)	(30)	(34)	(2)	(7)	(92)	(8)
純利益	43	70	50	5	18	186	19

a BTファンズ・マネジメント・リミテッドの個人及び法人（プラットフォーム外）退職年金商品の加入者及び給付の、後継ファンドへの移管を通じたマーサー・スーパー・トラストへの移管。

(単位：十億豪ドル)	アドバン ス・アセッ ト・マネジ メント	BT個人及び 法人退職年 金	ウエスト パック・ラ イフ・イン シュアラン ス・リミ テッド	モーター ビークル・ ファイナン ス及びノ バーテッド リース事業	ウエスト パック・ラ イフ・ ニュージ ーランド・リ ミテッド (豪ドル)	売却事業の 寄与	ウエスト パック・ラ イフ・ ニュージ ーランド・リ ミテッド (ニュー ジーラン ド・ドル)
2022年9月30日現在							
資産合計	-	-	2.6	-	-	2.6	-

a. コンシューマー

コンシューマー・セグメントは、幅広いバンキングの商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供する。商品及びサービスは、デジタル販売網、コールセンター、モバイルバンカー、支店及び第三者ブローカーを用いてウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー及びバンク・オブ・メルボルンから成るブランド・ポートフォリオを通じて提供されている。同セグメントには、新規事業を停止したRAMS事業も含まれる。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増減 率(%)
純利息収益	7,632	8,177	8,473	(7)
利息以外の収益	528	524	557	1
純業務収益	8,160	8,701	9,030	(6)
業務費用	(4,787)	(4,533)	(4,411)	6
重要項目	-	(202)	(66)	(100)
業務費用合計	(4,787)	(4,735)	(4,477)	1
引当金考慮前利益	3,373	3,966	4,553	(15)
減損(費用)/戻入れ	(248)	(179)	(187)	39
税引前利益	3,125	3,787	4,366	(17)
法人税等及びNCI	(941)	(1,142)	(1,314)	(18)
純利益	2,184	2,645	3,052	(17)
重要項目(税引後)	-	(148)	(47)	(100)
費用収益比率(重要項目を除く)	58.66%	52.10%	48.85%	大
純利鞘(重要項目を除く)	1.70%	1.88%	2.00%	(18bps)
FTE	12,042	12,534	13,189	(4)

(単位：十億豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
顧客預金				
取引口座	46.6	49.5	61.3	(6)
貯蓄預金	159.0	138.3	103.1	15
定期預金	65.6	63.9	62.1	3
住宅ローン相殺	63.3	56.6	54.0	12
顧客預金合計	334.5	308.3	280.5	8
貸付金				
住宅ローン	473.5	449.6	431.8	5
RAMS（廃止手続中）	29.8	36.0	35.8	(17)
その他	8.8	8.9	8.8	(1)
引当金	(1.8)	(1.8)	(1.8)	-
貸付金合計	510.3	492.7	474.6	4
預貸率	65.54%	62.58%	59.11%	296bps
資産合計	521.8	504.2	486.0	3
TCE	594.2	577.7	562.3	3
リスク調整後資産	174.4	174.7	180.2	-
平均利付資産	449.9	435.3	422.7	3
平均割当資本	24.0	24.3	24.0	(1)
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／（戻入れ）	0.05%	0.04%	0.04%	1bps
抵当権付住宅ローン90日以上の債務不履行	1.12%	0.86%	0.75%	26bps
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	1.23%	1.01%	1.35%	22bps
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	1.10%	0.86%	0.67%	24bps

純利益は、17パーセント減の2,184百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、15パーセント減の3,373百万豪ドルであった。事業再編費用と支店改革プログラムに関連する2023年度通年の重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、19パーセント減少したが、これは、業務収益が6パーセント減少し、業務費用が6パーセント増加したことによる。業務収益のかかる減少は、純利鞘の継続的な縮小を反映した一方、RAMS事業の終了に伴う費用、インフレ圧力、投資費用及び償却の増加により費用が増加した。

純利息収益は7パーセント減少した。	・純利鞘は、18ベシス・ポイント縮小した。2024年度下半期には利鞘が1ベシス・ポイント拡大するも、当年度を通じて低迷した。新規の抵当権付住宅ローンをめぐる金利競争と、借換えを検討している顧客の引留めのために提示された抵当権付住宅ローンの金利引下げの影響が縮小の最大の要因となった。預金の利幅の縮小は、主に高金利商品への構成上の変化や利鞘の小さい貯蓄口座の影響によるものであるが、ヘッジ対象預金と資本の利益の増加により相殺された。 ・貸付金純額は、4パーセント増の5,103億豪ドルであった。抵当権付住宅ローンは4パーセントの増加となり、システム全体を下回ったが、これは、RAMS事業の終了の決定を反映したものである。当該影響を除くと、抵当権付住宅ローンは5パーセント増加したが、その大半は変動金利の居住用抵当権付住宅ローンであり、APRAの住宅システムの増加率の1.2倍に相当した。満期を迎えた650億豪ドルの固定金利ローンの大半が維持され、変動金利に切り替えられたことに加え、ほぼすべての新規ローンが変動金利であったことから、変動金利の抵当権付住宅ローンがポートフォリオに占める割合は、76パーセントから91パーセントに上昇した。 ・預金は8パーセント増の3,345億豪ドルとなり、APRAの個人預金システムの増加率の1.1倍に相当した。顧客が引き続きより利幅の大きい商品を選好しているため、貯蓄預金残高の207億豪ドルの増加は、取引口座残高の29億豪ドルの減少を相殺してなお余りあるものであった。固定金利の抵当権付住宅ローンの顧客が預金相殺機能付きの変動金利抵当権付住宅ローンへと移行したため、住宅ローン相殺口座の残高は、12パーセント増の633億豪ドルとなった。 ・預金の伸びが貸付けの伸びを上回り続けていることから、預貸率は296ベシス・ポイント改善して65.5パーセントとなった。
利息以外の収益は1パーセント増加した。	・顧客関係の是正費用が増加したことでクレジットカード手数料の増加が一部相殺されたことにより、利息以外の収益は、1パーセント増の528百万豪ドルであった。
費用は1パーセント増加した。	・重要項目を除く業務費用は、6パーセント増加した。当該増加は、主に以下の要因による。 －RAMSの新規事業の停止の決定による、RAMSブランド、テクノロジー及びソフトウェア資産の減損、並びに事業再編費用の発生。 －賃金及び給与並びに第三者ベンダー費用の両方によるインフレ圧力。 －償却費用の増加。 ・One Bankプラットフォームの導入による業務モデルの簡素化と、コーポレートオフィス及び支店等の占有面積の縮小（29の併設型店舗の追加による恩恵を含む。）による恩恵により、費用の増加は一部相殺された。
減損費用は248百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度から1ベシス・ポイント上昇して5ベシス・ポイントであった。当該費用は、抵当権付住宅ローンの増加及びその他の消費者向けローンの債務不履行の増加（抵当権付住宅ローンのオーバーレイの及びダウンサイドのシナリオのウェイトの減少により一部相殺された。）を反映している。 ・TCEに対するストレスを受けたエクスポージャーは、24ベシス・ポイント悪化して1.10パーセントとなった。抵当権付住宅ローンの金利の上昇及び生活コストの増加を反映して、抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行は、26ベシス・ポイント増加して1.12パーセントとなった。生活コストの圧迫が顧客に影響を及ぼしていることから、その他の消費者向けローンの90日以上債務不履行は、22ベシス・ポイント増加して1.23パーセントとなった。

b. ビジネス・アンド・ウェルス

ビジネス・アンド・ウェルス・セグメントは、ビジネス・バンキング、資産管理業務、個人向け資産管理業務、及びウエストパック・パシフィックにおいて顧客にバンキングの商品及びサービスを提供する。ビジネス・バンキングは、エクスポージャーが通常、最大で200百万豪ドルの貸付、eコマース・ソリューションとトランザクション・バンキング・サービスを利用したマーチャント・サービスを提供する。顧客は、商業企業、中小企業及びアグリビジネスに分類される。同セグメントは、富裕層の個人のニーズをサポートする個人向け資産管理業務、及び資産管理業務プラットフォーム・サービスを提供するBTファイナンシャル・グループを含む。また、同セグメントは、ウエストパック・パシフィック、及び当行のオートファイナンス・ポートフォリオ（廃止手続中）も含む。2024年10月、当行は、オートファイナンス・ポートフォリオの売却契約を締結した。規制当局の承認を条件として、売却は2025年度上半期に完了する予定である。同セグメントは、ウエストパック、セント・ジョージ、バンク・エスエー、バンク・オブ・メルボルン及びBTの各ブランドの下で事業を行っている。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
純利息収益	5,338	4,992	3,508	7
利息以外の収益	798	844	881	(5)
重要項目	-	(88)	(1)	(100)
純業務収益	6,136	5,748	4,388	7
業務費用	(2,626)	(2,459)	(2,446)	7
重要項目	-	(64)	(13)	(100)
業務費用合計	(2,626)	(2,523)	(2,459)	4
引当金考慮前利益	3,510	3,225	1,929	9
減損(費用)／戻入れ	(142)	(257)	(97)	(45)
税引前利益	3,368	2,968	1,832	13
法人税等及びNCI	(1,012)	(882)	(557)	15
純利益	2,356	2,086	1,275	13
重要項目（税引後）	-	(107)	(9)	(100)
費用収益比率（重要項目を除く）	42.80%	42.14%	55.73%	66bps
純利鞘（重要項目を除く）	5.35%	5.17%	3.70%	18bps
FTE	6,851	6,954	7,118	(1)

(単位：十億豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
顧客預金				
取引口座	65.2	64.8	76.1	1
貯蓄預金	29.1	31.3	35.1	(7)
定期預金	50.0	44.4	30.9	13
顧客預金合計	144.3	140.5	142.1	3
貸付金				
法人向け/中小企業	99.1	90.5	86.4	10
パシフィック	1.3	1.2	1.1	8
法人向け貸付	100.4	91.7	87.5	9
その他	1.4	1.5	1.8	(7)
オートファイナンス（廃止手続中) ^a	2.1	4.2	7.3	(50)
引当金	(1.9)	(1.9)	(1.8)	-
貸付金合計	102.0	95.5	94.8	7
預貸率	141.48%	147.08%	149.97%	大
資産合計	107.1	101.2	100.7	6
TCE	137.8	129.7	127.0	6
リスク調整後資産	92.9	87.1	95.8	7
平均利付資産	99.7	96.6	94.8	3
平均割当資本	11.6	11.3	11.0	3
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／（戻入れ）	0.14%	0.27%	0.10%	(13bps)
TCEに対する減損エクスポージャー	0.68%	0.52%	0.66%	16bps
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	5.56%	5.46%	5.44%	10bps

a 個人向け及び法人向け貸付金を含む。

純利益は、13パーセント増の2,356百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、9パーセント増の3,510百万豪ドルであった。2023年度通年における是正引当金及び事業再編費用に関連する重要項目を除くと、引当金考慮前利益は4パーセント増加したが、当該増加は、業務収益の5パーセントの増加が、業務費用の7パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであったことによる。純利鞘の拡大及び貸付の増加によって業務収益は増加したが、業務費用の増加は、バンカー及び賃金の増加、テクノロジー費用の増加、投資費用の増加並びに訴訟引当金の増加を反映した。

純利息収益は9パーセント増加した。	・2023年度通年における重要項目の影響を除くと、純利息収益は7パーセント増加した。 ・重要項目を除くと、純利鞘は18ベシス・ポイント拡大した。過去の金利上昇の平準的な影響により、預金利幅の拡大、並びにヘッジ対象預金及び資本の両方の利益がもたらされた。これは、より高金利で利鞘の小さい定期預金への構成上の変化、並びに競争の高まる部門における金利競争及び利幅の大きいオートファイナンス・ポートフォリオの廃止手続に伴う、貸付けの利幅の縮小を相殺してなお余りあるものであった。 ・貸付金純額は、7パーセント増の1,020億豪ドルであった。法人向け貸付の9パーセントの増加は、当行のターゲット業界である農業、医療及び専門サービスにおける堅調な増加により、多岐にわたった。当該増加は、オートファイナンス・ポートフォリオが21億豪ドルまで縮小されていることによって一部相殺された。 ・預金は、3パーセント増の1,443億豪ドルであった。顧客が引き続きより利幅の大きい商品を選好しているため、定期預金の56億豪ドルの増加が通知預金残高の18億豪ドルの減少を相殺した。ビジネス・セグメントにおいて、経済と取引の状況の低迷により、中小企業顧客における減少は、法人顧客における増加を相殺してなお余りあるものであった。
利息以外の収益は4パーセント減少した。	・重要項目を除く利息以外の収益は、マーチャント収益の減少、オートファイナンス・ポートフォリオの縮小及びプラットフォーム収益の減少により5パーセント減少した。
費用は4パーセント増加した。	・重要項目を除く業務費用は、7パーセント増加した。訴訟引当金の増加を除くと、業務費用は、以下の要因を反映して5パーセント増加した。 －賃金及び給与、並びに第三者テクノロジーベンダー費用へのインフレ圧力。 －新ビジネス創出のプラットフォームBizEdge、HealthPoint、UNITEの開始及び統合、並びに加盟店端末のアップグレードによる投資費用の増加。 －成長促進のためのビジネスバンカーへの投資。
減損費用は142百万豪ドルであった。	・減損費用は、平均貸付金の14ベシス・ポイント（前年度においては27ベシス・ポイント）に相当した。当該費用は、商業用不動産に係る不利な見通しの大部分が2024年度上半期のダウンサイドのシナリオのウェイトの減少によって相殺されたことによる、新規IAP及びCAPの若干の増加を反映している。 ・主に卸売業及び小売業部門においてストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合が10ベシス・ポイント上昇して5.56パーセントになったことから、信用度の指標は悪化した。減損貸付金がTCEに占める割合は、16ベシス・ポイント上昇して0.68パーセントとなった。

プラットフォーム及び投資

(単位：十億豪ドル)	2024年	インフロー	アウトフロー	正味フロー	その他の変動	2023年	2023年-2024年の増減率 (%)
プラットフォーム	150.8	20.5	(23.6)	(3.1)	18.2	135.7	11
パッケージ・ファンド	-	-	(1.4)	(1.4)	(0.1)	1.5	(100)
ファンド合計	150.8	20.5	(25.0)	(4.5)	18.1	137.2	10

BT及び個人向け資産管理業務のプラットフォームの管理資産は、株式市場評価額及び配当金の増加を反映し、2024年度において11パーセント増の1,508億豪ドルであった。正味フローはマイナスとなったが、これは年金の流出を反映したものであり、この影響を除くと正味フローは34億豪ドルのプラスであった。

BTパッケージ・ファンドの管理資産は、プライベート・ポートフォリオ・マネジメント事業の売却完了を反映し、2024年度に15億豪ドル減少した。

c. ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク（「WIB」）は、コーポレート・アンド・インスティテューショナル・バンク（「CIB」）、グローバル・トランザクション・サービス（「GTS」）及びファイナンシャル・マーケット（「FM」）の3つの専門分野を通じて、主に企業、機関投資家及び政府の顧客に対してサービスを提供している。CIBは、顧客の融資のニーズをサポートするにあたり、業界関係・専門家向け商品の特別チームを利用する。GTSは、WIBの顧客に対する決済及び流動性管理ソリューションの提供、並びに当行の国内外の決済インフラについて責任を負う。FMは、WIBの顧客向けのリスク管理、投資及び債券資本市場に関する幅広いソリューション、並びに消費者・法人顧客向けの金融市場商品へのアクセスを提供する。顧客は、オーストラリア全域で、またニュージーランド、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト及びシンガポールにおける支店及び子会社を通じて、サポートを受けている。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率（％）
純利息収益	2,240	1,926	1,438	16
利息以外の収益	1,265	1,367	1,150	(7)
純業務収益	3,505	3,293	2,588	6
業務費用	(1,465)	(1,316)	(1,265)	11
重要項目	-	(15)	-	(100)
業務費用合計	(1,465)	(1,331)	(1,265)	10
引当金考慮前利益	2,040	1,962	1,323	4
減損(費用)／戻入れ	(120)	(87)	(85)	38
税引前利益	1,920	1,875	1,238	2
法人税等及びNCI	(553)	(538)	(372)	3
純利益	1,367	1,337	866	2
重要項目（税引後）	-	(10)	-	(100)
費用収益比率（重要項目を除く）	41.80%	39.96%	48.88%	184bps
純利鞘（重要項目を除く）	1.83%	1.89%	1.63%	(6bps)
FTE	2,870	2,776	2,689	3

(単位：十億豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
顧客預金				
取引口座及びその他	64.2	64.2	66.1	-
貯蓄預金	10.4	10.5	11.0	(1)
定期預金	45.2	41.4	40.2	9
顧客預金合計	119.8	116.1	117.3	3
貸付金				
貸付金	101.0	92.9	85.5	9
引当金	(0.4)	(0.3)	(0.3)	33
貸付金合計	100.6	92.6	85.2	9
預貸率	119.10%	125.37%	137.65%	大
資産合計	137.2	106.3	106.2	29
TCE	216.2	207.4	199.3	4
リスク調整後資産	83.0	82.1	94.8	1
平均利付資産	122.2	101.7	88.2	20
平均割当資本	9.6	9.2	7.8	4
信用度				
平均貸付金に対する減損費用	0.13%	0.10%	0.11%	3bps
TCEに対する減損エクスポージャー	0.05%	0.04%	0.10%	1bps
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	0.76%	0.58%	0.35%	18bps

純業務収益への寄与¹

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年 増減率 (%)
貸付け及び預金収益	2,561	2,339	1,994	9
販売及びリスク管理収益	846	886	695	(5)
DVA	(8)	56	(31)	大
その他 ^a	106	12	(70)	大
純業務収益への寄与	3,505	3,293	2,588	6

a 資本からの収益と銀行税を含む。

- 1 DVAには、資金調達評価調整（FVA）及び信用評価調整（CVA）が含まれる。販売及びリスク管理収益には、顧客収益及び非顧客収益の両方が含まれる。

純利益は2パーセント増の1,367百万豪ドルであった。

引当金考慮前利益は、4パーセント増の2,040百万豪ドルであった。2023年度の重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、業務収益の6パーセントの増加及び費用の11パーセントの増加により3パーセント増加した。業務収益の増加が貸付け及び預金の増加を反映した一方、業務費用の増加は、ソフトウェアの償却の増加、並びに成長を支援するための人件費及び第三者ベンダー費用の増加によるものであった。

純利息収益は16パーセント増加した。	・マーケット部門におけるリバース・レポ契約に関連するトレーディング目的有価証券の増加を反映して、純利鞘は6ベシス・ポイント縮小した。これを除くと、純利鞘は貸付金の利幅の拡大とヘッジ対象資本に対する金利上昇の恩恵を反映して、4ベシス・ポイント拡大した。これらの影響は、利鞘の小さな定期預金への預金構成上の変化と資金調達コストの増加により一部相殺された。 ・平均利付資産は、貸付の堅調な増加（9パーセント増）と、マーケット部門の顧客向けの追加の取引資産の影響を反映して20パーセント増加した。 ・貸付金純額は、主に不動産、インフラ、産業部門における既存顧客との関係が強化されたことにより、9パーセント増の1,006億豪ドルであった。 ・顧客活動の活発化により達成された下半期における定期預金の増加により、預金は3パーセント増の1,198億豪ドルとなった。
利息以外の収益は7パーセント減少した。	・利息以外の収益は、7パーセント減の1,265百万豪ドルであった。主な要因には以下のものが含まれた。 －販売及びリスク管理収益（為替を含む）の減少。 －引受業務の増加と貸付残高の増加による手数料収益の増加。 －前年度におけるカウンターパーティー・クレジット・スプレッドの縮小が当年度においては発生しなかったことによる、DVAからの66百万豪ドルの減少。
費用は10パーセント増加した。	・重要項目を除く費用は、11パーセント増の1,465百万豪ドルであった。変動は以下を反映した。 －決済を含む大規模なテクノロジー・インフラ投資による、ソフトウェアの償却費用の増加。 －顧客との関係構築と貸付けの増加をサポートする新規の第一線スタッフの雇用を含む、賃金及び給与費用の増加。
減損費用は120百万豪ドルであった。	・減損費用が平均貸付金に占める割合は、前年度の10ベシス・ポイントに対し13ベシス・ポイントであった。当該費用は、ストレスを受けたエクスポージャーの増加と経済予測の修正による、1件の新規IAP及び若干のCAP費用によるものであった。 ・ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、卸売業及び小売業部門並びに不動産部門における監視対象及び基準以下のエクスポージャーの増加を反映し、18ベシス・ポイント低下して0.76パーセントであった。減損エクスポージャーがTCEに占める割合は、わずかに悪化して0.05パーセントであった。

d. ウエストパック・ニュージーランド

ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの消費者、法人及び機関投資家顧客に対し、バンキング及び資産管理の商品及びサービスを提供する。

別段の記載のない限り、すべての金額はニュージーランド・ドル建てで表示されている。

(単位：百万ニュージーランド・ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
純利息収益	2,590	2,514	2,280	3
利息以外の収益	279	261	306	7
重要項目	(9)	-	127	-
純業務収益	2,860	2,775	2,713	3
業務費用	(1,369)	(1,286)	(1,158)	6
重要項目	-	(10)	-	(100)
業務費用合計	(1,369)	(1,296)	(1,158)	6
引当金考慮前利益	1,491	1,479	1,555	1
減損(費用)／戻入れ	(27)	(135)	27	(80)
税引前利益	1,464	1,344	1,582	9
法人税等及びNCI	(409)	(381)	(414)	7
純利益	1,055	963	1,168	10
重要項目 (税引後)	(6)	(7)	127	(14)
売却事業に帰属する利益／(損失)	-	-	19	-
費用収益比率 (重要項目を除く)	47.72%	46.34%	44.78%	138bps
純利鞘 (重要項目を除く)	2.17%	2.13%	2.02%	4bps
FTE	5,221	5,288	5,070	(1)

(単位：十億ニュージーランド・ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率 (%)
顧客預金				
取引口座及びその他	20.8	21.1	24.2	(1)
貯蓄預金	19.4	20.2	21.4	(4)
定期預金	39.5	38.5	32.3	3
顧客預金合計	79.7	79.8	77.9	-
貸付金				
抵当権付住宅ローン	68.0	65.8	63.8	3
法人	33.4	32.8	32.2	2
その他	1.2	1.2	1.2	-
引当金	(0.5)	(0.5)	(0.4)	-
貸付金合計	102.1	99.3	96.8	3
預貸率	78.06%	80.36%	80.48%	(230bps)
資産合計	123.5	121.8	119.2	1
TCE	147.3	147.1	144.6	-
リスク調整後資産	62.0	60.3	53.6	3
流動性資産	17.8	19.2	18.4	(7)
平均利付資産	119.2	118.0	113.0	1
平均割当資本	8.2	7.9	7.2	4
ファンド合計	13.2	11.4	10.9	16
信用度				
平均貸付金に対する減損費用／（戻入れ）	0.03%	0.14%	(0.03%)	(11bps)
抵当権付住宅ローンの90日以上の債務不履行	0.49%	0.33%	0.22%	16bps
その他の消費者向けローンの90日以上の債務不履行	0.87%	0.92%	1.03%	(5bps)
TCEに対する減損エクスポージャー	0.16%	0.06%	0.06%	10bps
TCEに対するストレスを受けたエクスポージャー合計	1.73%	1.49%	0.97%	24bps

純利益は、10パーセント増の1,055百万ニュージーランド・ドルであった。

業務収益の3パーセントの増加が、業務費用の6パーセントの増加を相殺してなお余りあるものであったことを反映して、引当金考慮前利益は、1パーセント増の1,491百万ニュージーランド・ドルであった。業務収益が貸付けの増加と純利鞘の拡大を反映した一方で、業務費用は、テクノロジー及びオンショアリング費用、ソフトウェアの償却並びにインフレ圧力の増加によるものであった。

純利息収益は3パーセント増加した。	・純利鞘は4 ベーシス・ポイント拡大した。取引預金と資本残高の両方の利益の増加は、顧客がより高金利の定期預金口座を選好したことや、金利競争による貸付けの利幅の縮小により一部相殺された。 ・貸付金純額は3 パーセント増加したが、これは、厳しいマクロ経済環境により借入需要が減少したため、システム上の貸付けの増加率が鈍化したことを反映している。主な要因には、以下のものが含まれた。 － 抵当権付住宅ローンの3 パーセントの増加がRBNZの住宅システムの増加率の0.9倍に相当したこと。RBNZが金利の引下げを継続するという期待から、顧客はより短期の固定金利及び変動金利のローンを選好した。 － 法人向け貸付は、企業向け及び機関投資家向け貸付の増加により2 パーセント増加し、システムの1.7倍となった。 ・ 預金は、顧客がより利幅の大きい定期預金への選好を強めたことによる取引口座と貯蓄預金の減少を反映して、若干減少し、797億ニュージーランド・ドルとなった。定期預金は、個人定期預金口座の増加により10億ニュージーランド・ドル増加したが、機関投資家向け定期預金商品の減少により一部相殺された。
利息以外の収益は7パーセント増加した。	・ 活動の増加による投資収益及び事業手数料の増加を反映して、利息以外の収益は、7パーセント増の279百万ニュージーランド・ドルであった。
費用は6パーセント増加した。	・ 重要項目を除く業務費用は、以下を反映して6パーセント増加した。 － 貸金及び給与、並びに第三者ベンダー費用の増加。 － RBNZのアウトソーシング・ポリシーの遵守活動の完了後のテクノロジー投資及び償却費用、並びに継続的な業務支援費用の増加。
減損費用は27百万ニュージーランド・ドルであった。	・ 減損費用が平均貸付金に占める割合は、3 ベーシス・ポイントであった（前年度には、減損費用は平均貸付金の14ベーシス・ポイントを占めた。）。当該費用の減少は、CAPの減少（ビジネス・ポートフォリオ内のIAPの増加によって一部相殺された。）によるものであった。 ・ ストレスを受けたエクスポージャーがTCEに占める割合は、主に抵当権付住宅ローンの90日以上債務不履行の悪化、消費者や企業が金利上昇や厳しい経済環境によるストレスを受けていることによる減損残高の増加により、24ベーシス・ポイント上昇して1.73パーセントとなった。

ウエストパック・ニュージーランド・セグメントの業績（豪ドル換算）

業績は、各報告期間の平均為替レートで豪ドルに換算されており、2024年度については1豪ドル=1.0846ニュージーランド・ドルである（2023年度：1豪ドル=1.0846ニュージーランド・ドル、2022年度：1.0831ニュージーランド・ドル）。別段の記載がない限り、資産及び負債は、各期間の末日現在のスポットレートで換算されており、2024年9月末現在においては1豪ドル=1.0885ニュージーランド・ドルである（2023年：1豪ドル=1.0738ニュージーランド・ドル、2022年度：1.1355ニュージーランド・ドル）。

（単位：百万豪ドル）	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率（%）
純利息収益	2,388	2,317	2,107	3
利息以外の収益	257	240	279	7
重要項目	(8)	-	120	-
純業務収益	2,637	2,557	2,506	3
業務費用	(1,262)	(1,186)	(1,072)	6
重要項目	-	(9)	-	(100)
業務費用合計	(1,262)	(1,195)	(1,072)	6
引当金考慮前利益	1,375	1,362	1,434	1
減損(費用)/戻入れ	(25)	(124)	25	(80)
税引前利益	1,350	1,238	1,459	9
法人税等及びNCI	(377)	(350)	(382)	8
純利益	973	888	1,077	10
重要項目（税引後）	(6)	(7)	119	(14)
売却事業に帰属する利益／（損失）	-	-	18	-
費用収益比率（重要項目を除く） ^a	47.72%	46.34%	44.78%	138bps
純利鞘（重要項目を除く） ^a	2.17%	2.13%	2.02%	4bps

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

（単位：十億豪ドル）	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の増 減率（%）
顧客預金	73.2	74.3	68.6	(1)
貸付金	93.8	92.5	85.3	1
預貸率 ^a	78.06%	80.36%	80.48%	(230bps)
資産合計	113.5	113.5	105.0	-
TCE	135.3	136.9	127.3	(1)
リスク調整後資産	56.9	56.2	47.2	1
流動性資産	16.3	17.9	16.2	(9)
平均利付資産 ^b	110.0	108.8	104.4	1
平均割当資本 ^b	7.5	7.3	6.6	3
ファンド合計	12.1	10.6	9.6	14

a 比率は、ニュージーランド・ドルを用いて算出されている。

b 平均値は、適用される平均レートで換算される。

e. 当行グループ事業

当該セグメントは、以下から構成される。

- ・当行のバランスシートの管理（大口資金調達、資本及び流動性管理を含む。）に責任を負う財務部門。財務部門は、大口資金調達に関連する金利リスク及び為替リスクの管理も行う。
- ・セグメントに割り当てられない資本に係る利益、特定のグループ間取引、資産の売却損益、当行のフィンテック投資に関連する利益及びコストを含むエンタープライズ・サービス。
- ・その他の費用には、企業事務及びUNITEに関連する企業テクノロジー費用の一部、特定の顧客関係の是正費用並びに企業引当金等のセグメントに直接帰属しない費用が含まれる。

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率（％）
純利息収益	1,318	1,002	1,080	32
利息以外の収益	(1)	153	432	大
重要項目	(167)	191	(418)	大
純業務収益	1,150	1,346	1,094	(15)
業務費用	(804)	(738)	(987)	9
重要項目	-	(170)	(542)	(100)
業務費用合計	(804)	(908)	(1,529)	(11)
引当金考慮前利益	346	438	(435)	(21)
減損(費用)／戻入れ	(2)	(1)	9	100
税引前利益	344	437	(426)	(21)
法人税等及びNCI	(234)	(198)	(150)	18
純利益／（損失）	110	239	(576)	(54)
重要項目（税引後）	(117)	99	(937)	大
売却事業に帰属する利益／（損失）	-	131	168	(100)

財務部門

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2023年- 2024年の 増減率（％）
純利息収益	1,054	665	979	58
利息以外の収益	20	14	21	43
重要項目	(158)	(20)	553	大
純業務収益	916	659	1,553	39
純利益	484	319	960	52

純利益は、前年度の239百万豪ドルに対し、110百万豪ドルとなった。

引当金考慮前利益は、前年度の438百万豪ドルから減少し、346百万豪ドルとなった。重要項目を除くと、引当金考慮前利益は、前年度の417百万豪ドルに対し、513百万豪ドルであった。

純業務収益は15パーセント減少した。	・重要項目を除くと、収益は14パーセント増の1,317百万豪ドルであった。変動には、以下のものが含まれた。 －金利ボラティリティーに対する有利なポジショニングによる財務部門の貢献の増加。 －前年度の事業の廃止による収益の減少。 －流動性資産の売却による実現利益の減少。
費用は11パーセント減少した。	・重要項目を除くと、主に技術簡素化プログラム「UNITE」に関連する、テクノロジー投資費用の増加により、費用は9パーセント増の804百万豪ドルであった。

(x) 2023年度と2022年度の利益の評価

当行グループの業績

業績の概要

2023年度の純利益は、2022年度比で1,501百万豪ドル（26パーセント）増の7,195百万豪ドルであった。純利益の増加は、主に業務収益の増加及び業務費用の減少が信用減損費用の増加によって一部相殺されたことによる。

以下は、純利益に係る主要勘定科目の変動の要約である。

当行グループ純利鞘は、1 ベーシス・ポイント拡大し、1.95パーセントとなった。主な変動には以下のものが含まれた。

- ・コア純利鞘：10ベーシス・ポイントの拡大。上半期の預金の利幅の拡大、並びに金利上昇によるヘッジ対象預金及び資本の両方の利益の増加は、貸付の利幅の縮小と競争の激化を相殺してなお余りあるものであった。
- ・重要項目：当行のターム・ファンディングの経済的ヘッジに関連する未実現公正価値損失を反映した、7ベーシス・ポイントの縮小。

財務部門及びマーケット部門の収益の減少を相殺する純利鞘とバランスシートの拡大により、純利息収益は、2023年度を通じて1,156百万豪ドル（7パーセント）増加した。持家向け抵当権付住宅ローン、機関投資家向けの貸付け及び商業不動産の増加により、平均利付資産が6パーセント増加した。顧客預金は、前年度比で5パーセント増加し、貸付金の増加の全額が賄われたことから、顧客預金の預貸率は82.9パーセントで維持された。

利息以外の収益は、36パーセント増の3,328百万豪ドルであった。2023年度において、アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却益243百万豪ドルを反映し、重要項目及び売却事業の影響により、利息以外の収益は340百万豪ドル（10パーセント）増加した。重要項目及び売却事業を除くと、利息以外の収益は、信用スプレッドの拡大と外国為替取引によるトレーディング収益の増加により、3パーセント増の2,988百万豪ドルであった。

業務費用は、2022年度比で110百万豪ドル（1パーセント）減少した。当該減少は、主に以下による。

- ・ 88支店の閉鎖と55カ所の併設型店舗の設立を含む、本社及び支店の占有面積の縮小に伴う占有費用の削減。
- ・ 第三者サービス及びコンサルティング・サービスの利用削減。

業務費用の削減は、以下により一部相殺された。

- ・ 給与及び賃金、並びにソフトウェアのメンテナンス及びライセンスの費用に係るインフレ圧力。
- ・ 成長、生産性、規制及びリスク関連投資に関連するソフトウェアの償却の約80百万豪ドルの増加。

2022年度の335百万豪ドルの信用減損費用に対し、2023年度には648百万豪ドルの信用減損費用となった。2023年度の費用は、平均総貸付金の9ベシス・ポイントに相当し、依然として長期的な過去の平均を下回っている。2023年度の費用は、以下の影響を反映していた。

- ・ インフレ進行、金利上昇、及び経済活動の鈍化の予想。
- ・ 抵当権付住宅ローン及び機関投資家向け貸付におけるストレスを受けたエクスポージャーの増加を含む、年間を通じた信用度の指標の悪化。

控除の対象とならない一部の費用及びハイブリッド資本の分配金により、2023年度の実効税率は、オーストラリアの法人税率30パーセントをわずかに上回る30.1パーセントであった。2022年度において、控除の対象とならない一部の費用（当行のオーストラリアの生命保険事業の売却損を含む。）により、実効税率は上昇した。

2023年度において、取締役会は、普通株式1株当たり72豪セントの最終配当を決定した。2023年度通年の普通株式の配当額は、2022年度に宣言された普通株式配当額を上回る1.42豪ドルであり、配当性向は69.20パーセントであった。2023年度の普通株式最終配当は、全額ランキング済みであった。

コンシューマー

2023年度の純利益は2,645百万豪ドルであり、407百万豪ドル（13パーセント）減少した。事業再編費用及び支店変革プログラムに関連する重要項目を除くと、純利益は306百万豪ドル（10パーセント）減少した。以下は、純利益に係る主な勘定科目の変動の要約である。

- ・ 純利鞘の12ベシス・ポイントの縮小が取引量の増加を相殺してなお余りあるものであったことを反映し、純利息収益は3パーセント減少した。
- ・ 前年度に損害保険の販売契約による受取金が2023年度には計上されなかったことに加え、カード及び株式のトレーディング収益が減少したことを反映し、利息以外の収益は6パーセント減少した。
- ・ 業務費用は、賃金及びベンダーサービスに係るインフレの進行、並びに償却費用の増加により、3パーセント増加した。
- ・ 減損費用は179百万豪ドルであり、前年度より若干減少した。これは、オーバーレイの削減によるCAPの戻入益が抵当権付住宅ローンのポートフォリオの信用リスク指標の悪化を相殺してなお余りあるものだったことによる。

ビジネス・アンド・ウェルス

純利益は2,086百万豪ドルであり、2022年度比で811百万豪ドル（64パーセント）増加した。是正費用に関連する重要項目を除くと、純利益は909百万豪ドル増加した。以下は、純利益に係る主な勘定科目の変動の要約である。

- ・金利上昇により預金利幅の拡大並びにヘッジ対象預金及び資本の両方の利益の増加が後押しされたことによる、純利鞘の147ベシス・ポイントの拡大を反映し、純利息収益は42パーセント増加した。
- ・利息以外の収益は、加盟店手数料とオートファイナンス手数料の減少により、4パーセント減少した。
- ・業務費用は、外貨換算の不利な影響とインフレの進行により、1パーセント増加した。
- ・減損費用は257百万豪ドルであり、これは経済環境の悪化と信用度指標の悪化を反映したもので、ストレスを受けたエクスポージャーがコミテッド・エクスポージャー合計に占める割合は、5.46パーセントに上昇した。

オートファイナンスは廃止手続中であり、2023年9月30日時点で42億豪ドルの残高を有していた。

プラットフォームの助言対象のファンドは、株式市場の高騰と配当金の分配を反映して7パーセント増加した。

ウエストパック・インスティテューショナル・バンク

純利益は1,337百万豪ドルであり、2022年度比で471百万豪ドル増加した。事業再編費用に関連する重要項目を除くと、純利益は481百万豪ドル増加した。以下は、純利益に係る主な勘定科目の変動の要約である。

- ・純利息収益は34パーセント増加したが、これは、金利の上昇が貸付金及び預金の利幅の拡大並びに資本利益の増加を後押ししたことの恩恵を受けた、貸付金の9パーセントの増加と、純利鞘の26ベシス・ポイントの拡大によるものであった。
- ・デリバティブ評価調整のプラスの影響と信用及び外国為替取引高の増加により、利息以外の収益は19パーセント増加した。
- ・給与及び賃金、並びに第三者ベンダー費用へのインフレ圧力（コスト・リセットの結果を相殺してなお余りあるものであった。）を反映し、業務費用は4パーセント増加した。
- ・減損費用は87百万豪ドルであり、監視対象となった顧客の増加を反映したCAP費用の増加により、前年度を若干上回った。

ウエストパック・ニュージーランド

純利益は963百万ニュージーランド・ドルであり、2022年度比で205百万ニュージーランド・ドル（18パーセント）減少した。これは主に、規制、リスク、コンプライアンス関連の費用の増加、並びにポートフォリオに生じたストレス及び経済見通しの悪化による貸付金の減損費用の増加によるものであった。これは、金利上昇の恩恵を受けた純利息収益の増加により一部相殺された。

当行グループ事業

純利益は239百万豪ドルであり、2022年度比で815百万豪ドル増加した。以下は、純利益に係る主な勘定科目の変動の要約である。

- ・ 市場のボラティリティーによる財務部門の収益の減少と流動性資産の売却による実現利益の減少を反映した、純利息収益の減少。
- ・ 従業員引当金のプラスの変動、コンサルティング及び第三者コストの減少、並びにサービスとしてのバンキング（BaaS）プラットフォームのコスト削減による、業務費用の減少。

重要項目の影響

2022年度の業績に影響を与えた重要項目（税引後）の詳細は以下のとおりである。

分類	純利益への影響	内容
2022年		
資産の売却及び再評価の影響	876百万豪ドルの減少	・利息以外の収益に計上された、オーストラリアの生命保険の売却損1,112百万豪ドル（税引後1,120百万豪ドル）。 ・資産売却（アドバンス・アセット・マネジメントを含む。）及びBTの個人及び法人向け退職年金ファンドの後継ファンドへの移管に関連する費用及び再評価額125百万豪ドル（税引後101百万豪ドル）。 ・当行グループの事業売却に関連するその他の費用。以下によって一部相殺された。 ・ニュージーランドの生命保険事業の売却益。 ・当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベテッドリース事業の売却益。また、これには、当行グループのモータービークル・ディーラーファイナンス、ノベテッドリース事業及びベンダー・ファイナンス事業に関する取引・分離費用に関連する税還付も含まれる。
資産の評価減	283百万豪ドルの減少	・退職年金事業の廃止準備に関連する資産の評価減。これには、同事業に帰属するすべてののれんと、資産計上されたソフトウェアの一部に係る167百万豪ドルの費用（税引後154百万豪ドル）が含まれた。 ・必要なコーポレート・オフィス・スペースの縮小による資産の評価減。必要スペースの縮小は、事業売却、人員削減、より柔軟な働き方によるものである。当該評価減は、残存リース期間の資産計上額からサブリース収益の見込額（118百万豪ドルの費用（税引後82百万豪ドル）を控除した額を考慮したものである。 ・近年よりも急速に進展した支店統廃合に関連する費用66百万豪ドル（税引後47百万豪ドル）。
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	133百万豪ドルの減少	・顧客への返金の見積りに対する追加の引当金。 －オーストラリアの生命保険事業が発行した特定の生命保険商品の保険料引上げに関する是正。 －資産管理業務に関連する追加の是正。ウエストパック・ニュージーランドにおける顧客関係是正のための引当金の戻入れにより、一部相殺された。 ・顧客関係是正プログラムのための追加費用。 ・訴訟引当金の増加。
ヘッジ項目	418百万豪ドルの増加	・当該期間における発生主義によるターム・ファンディング取引の経済的ヘッジに係る未実現公正価値損益、及び適格ヘッジに係る非有効部分純額。当該ヘッジは戻し入れられることから、当行の利益への長期的な影響はない。
重要項目合計	874百万豪ドルの減少	

(xi) 9月30日に終了した各年度の連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年
営業活動によるキャッシュ・フロー		
利息受取額	52,515	41,970
利息支払額	(34,000)	(22,654)
配当金受取額	3	1
利息以外のその他の収益受取額	4,314	3,567
業務費用支払額	(9,679)	(9,856)
法人税等支払額	(3,369)	(2,439)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー	9,784	10,589
純（増）／減：		
支払担保金	(2,097)	1,545
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	(18,994)	(4,524)
金融派生商品	(836)	4,082
貸付金	(35,083)	(27,270)
その他の金融資産	(348)	128
その他の資産	(34)	8
純増／（減）：		
受入担保金	(318)	(2,888)
預金及びその他の借入金	35,243	24,692
その他の金融負債	(7,084)	(17,146)
その他の負債	-	(12)
営業活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	(19,767)	(10,796)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券による収入	47,624	36,480
投資有価証券の購入	(72,786)	(33,753)
被支配事業体及びその他の事業の売却による収入（処分現金控除後）	-	293
被支配事業体及びその他の事業の取得	(30)	-
関連会社の取得	(4)	(1)
不動産及び設備の売却による収入	46	72
不動産及び設備の購入	(235)	(238)
無形資産の購入	(782)	(1,141)
投資活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	(26,167)	1,712

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年
財務活動によるキャッシュ・フロー		
債券発行による収入（発行費用控除後）	80,245	70,974
発行済債券の償還	(67,100)	(62,596)
リース負債の元本部分の支払	(416)	(401)
借入資本の発行（発行費用控除後）	6,326	3,453
借入資本の償還	(1,957)	(1,171)
株式の買戻しに係る支払	(1,812)	-
永久優先株式の発行（発行費用控除後）	339	-
株式報酬制度に関連する株式の購入	(56)	(32)
自己株式の買戻し（制限株式制度（「RSP」）及びEIPの制限株式を含む）	(56)	(47)
配当金の支払	(5,652)	(4,504)
NCIに対する配当金の支払	(4)	(21)
NCIからの持分取得	(25)	-
財務活動から得た／（に使用した）現金・預金（純額）	9,832	5,655
現金・預金及び中央銀行預け金の純増／（減）額	(36,102)	(3,429)
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額	(753)	694
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高	102,522	105,257
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	65,667	102,522

キャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・アフトフローは、8,971百万豪ドル増加した。これは主に、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産からのアウトフローの14,470百万豪ドルの増加、利息支払額からのアウトフローの11,346百万豪ドルの増加、貸付金からのアウトフローの7,813百万豪ドルの増加、金融派生商品からのアウトフローの4,918百万豪ドルの改善、並びに支払担保金からのアウトフローの3,642百万豪ドルの改善によるものであった。これらは、預金及びその他の借入金からのインフローの10,551百万豪ドルの増加、利息受取額からのインフローの10,545百万豪ドルの増加、その他の金融負債からのアウトフローの10,062百万豪ドルの減少、並びに受入担保金からのアウトフローの2,570百万豪ドルの減少によって一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ・フローは、27,879百万豪ドル減少し、26,167百万豪ドルのキャッシュ・アウトフローとなった（2023年度には、1,712百万豪ドルのキャッシュ・インフロー）。これは主に、投資有価証券の購入の39,033百万豪ドルの増加によるものであったが、投資有価証券による収入の11,144百万豪ドルの増加によって一部相殺された。

財務活動によるキャッシュ・インフローは、4,177百万豪ドル増加した。これは主に、債券発行による収入の9,271百万豪ドルの増加、及び借入資本の発行による2,873百万豪ドルの増加によるものであった。これらは、発行済債券の償還によるアウトフローの4,504百万豪ドルの増加、市場内での株式の買戻しによるアウトフロー1,812百万豪ドル、配当金の支払の1,148百万豪ドルの増加及び借入資本の償還からのアウトフローの786百万豪ドルの増加によって一部相殺された。

(xii) 非AAS財務指標に関する追加情報

非AAS財務指標の算出

他で開示されていない非AAS財務指標の算出の詳細は、以下のとおりである。

費用収益比率（重要項目を除く）

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年
業務費用	10,944	10,692	10,802
差引：重要項目（業務費用）	-	(460)	(621)
重要項目を除く業務費用	10,944	10,232	10,181
純業務収益	21,588	21,645	19,606
加算／（差引）：重要項目（純利息収益）	163	97	(555)
加算／（差引）：重要項目（利息以外の収益）	12	(200)	854
重要項目を除く純業務収益	21,763	21,542	19,905
費用収益比率（重要項目を除く）	50.29%	47.50%	51.15%

平均普通株主有形自己資本及び平均普通株主有形自己資本利益率(ROTE)

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金について調整後）^a	6,983	7,190	5,691	5,456	2,288
平均普通株主資本	71,493	71,229	70,268	70,849	68,014
差引：無形資産（平均）	(10,758)	(10,664)	(10,182)	(11,310)	(11,964)
加算：コンピューター・ソフトウェア（平均）	2,680	2,552	1,992	2,361	2,371
平均普通株主有形自己資本	63,415	63,117	62,078	61,900	58,421
平均普通株主有形自己資本利益率(ROTE)	11.01%	11.39%	9.17%	8.81%	3.92%

a 当該利益の測定については、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記8を参照のこと。

重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金について調整後）

(単位：百万豪ドル)	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年
WBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金について調整後）	6,983	7,190	5,691	5,456	2,288
加算／（差引）：重要項目（税引後）	123	173	874	1,495	2,937
重要項目を除くWBC所有者に帰属する当期純利益（RSPの配当金について調整後）	7,106	7,363	6,565	6,951	5,225

ROE（重要項目を除く）及びROTE（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年
重要項目を除くWBC所有者に帰属する 当期純利益（RSPの配当金について調 整後）	7,106	7,363	6,565	6,951	5,225
平均普通株主資本	71,493	71,229	70,268	70,849	68,014
平均普通株主有形自己資本	63,415	63,117	62,078	61,900	58,421
平均普通株主資本利益率（重要項目を 除く）	9.94%	10.34%	9.34%	9.81%	7.68%
平均普通株主有形自己資本利益率（重 要項目を除く）	11.21%	11.67%	10.58%	11.23%	8.94%

引当金考慮前利益

（単位：百万豪ドル）	2024年	2023年	2022年
純利息収益	18,753	18,317	17,161
利息以外の収益	2,835	3,328	2,445
業務費用	(10,944)	(10,692)	(10,802)
引当金考慮前利益	10,644	10,953	8,804

配当性向（重要項目を除く）

（単位：百万豪ドル）	2024年	2023年	2022年
発行済株式（自己株式控除後）に係る 普通株式配当金の支払額／宣言額	5,210	4,975	4,370
除：重要項目を除くWBC所有者に帰属 する当期純利益（RSPの配当金につい て調整後）	7,106	7,363	6,565
配当性向（重要項目を除く） ^a	73.32%	67.57%	66.57%

a 計算に使用される配当金は、四捨五入の対象外である。

重要項目を除くセグメント別引当金考慮前利益

(単位：百万豪ドル)	コンシューマー	ビジネス・ アンド・ ウェルス	ウエスト パック・イ ンスティ テューショ ナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ランド(豪 ドル)	当行グル ープ事業	当行グル ープ
2024年						
引当金考慮前利益／(損失)	3,373	3,510	2,040	1,375	346	10,644
加算／(差引)：重要項目	-	-	-	8	167	175
重要項目を除く引当金考慮前利益／(損失)	3,373	3,510	2,040	1,383	513	10,819
2023年						
引当金考慮前利益／(損失)	3,966	3,225	1,962	1,362	438	10,953
加算／(差引)：重要項目	202	152	15	9	(21)	357
重要項目を除く引当金考慮前利益／(損失)	4,168	3,377	1,977	1,371	417	11,310
2022年						
引当金考慮前利益／(損失)	4,553	1,929	1,323	1,434	(435)	8,804
加算／(差引)：重要項目	66	14	-	(120)	960	920
重要項目を除く引当金考慮前利益／(損失)	4,619	1,943	1,323	1,314	525	9,724

普通株式1株当たり利益(重要項目を除く)

	2024年		2023年		2022年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益(RSPの配当金について調整後)(単位：百万豪ドル)	6,983	7,466	7,190	7,595	5,691	5,927
加算／(差引)：重要項目(単位：百万豪ドル)	123	123	173	173	874	874
WBC所有者に帰属する調整後当期純利益(RSPの配当金について調整後)(重要項目を除く)(単位：百万豪ドル)	7,106	7,589	7,363	7,768	6,565	6,801
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,476	3,895	3,502	3,891	3,559	3,889
普通株式1株当たり利益(重要項目を除く)(単位：豪セント)	204.4	194.8	210.3	199.6	184.5	174.9

5 【経営上の重要な契約等】

2024年9月30日に終了した年度中、上記において言及されたもの（第一部 第2 3 (2) (b) 「主な変更事項」において言及されたものを含む。）のほかに、

- ・当行グループの事業活動
- ・当行グループの業績
- ・当会計期間における当行グループの営業状況

に重大な影響を与えた、又はかかる影響を与えると予想される事情又は状況は発生していない。

6 【研究開発活動】

当銀行は大手金融機関であるため、研究開発活動はほとんどない。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第一部 第3 4 (viii)「コミットメント」に記載の、リース債務（契約満期までの残存期間別のもの）に係る契約上の割引前見積将来キャッシュ・フローを除き、該当なし。

2 【主要な設備の状況】

占有されている施設は、主にオーストラリア、ニュージーランド及び太平洋地域にある。2024年9月30日現在の支店数は762店（2023年度は786店）であった。これには、複数のブランドをサポートするオーストラリア国内の111店（2023年度は82店）の同一の場所にある支店が含まれる。2店の所有支店を除き、オーストラリア及びニュージーランドにおいて占有されているすべての消費者向け施設は、商用リースに基づき12か月から7年間のリース期間にわたり占有されている。当行が直接所有する法人向け及び消費者向け施設の帳簿価額は、45百万豪ドル（2023年度は61百万豪ドル）であった。

本店は、シドニー市セントストリート275番地ウエストパック・プレイスに所在し、1階から23階までのリース契約があるため、2030年度まで占有することが可能である。また、シドニーのバランガルーにあるインターナショナル・タワー2の1階から28階については、2030年度までのリース契約がある。これらの階のうち9階分は、転貸されている。これらの施設を併せると、現時点で、ハイブリッドワークで、約16,500名のスタッフを収容することができる。

シドニー都市圏では、コガラにある企業オフィスのリース契約は2034年度に満了するが、これによりハイブリッドワークで、約2,000名のスタッフを収容することができる。パラマタのパラマタ・スクエア8の8階分のリース契約により、ハイブリッドワークで、約3,000名のスタッフを収容することができる。

メルボルン市では、コリンズ・ストリート150番地の大部分について2033年度までのリース契約があり、約2,000名のスタッフを収容することができる。

ウエストパック・オン・タクタイ・スクエアは、ニュージーランドの本店であり、オークランド市のカスタムズ・ストリートに近接するブリトーマート区域東端に位置しており、3棟の建物にまたがる26,710平方メートルのオフィス・スペースを含んでいる。当該施設のリース契約は、2031年度までであるが、2棟の建物につき2回にわたる6年間の延長オプション及び3棟目の建物について1回の6年間の延長オプションが付いている。

2024年度において、ウェリントン市の本社オフィスは、ランプトン・キー318番地及びグレイ・ストリート1番地に所在していた2つのビルから、ビクトリア・ストリート1番地にある3,905平方メートルの改装された6フロアに集約された。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行は、アデレードCBDオフィスの移転を予定しており、2025年度から7年間、アデレードのフェスティバルタワーの4階分につき、新しいリース契約を締結する。これにより、ハイブリッドワークで、約1,100名のスタッフを収容することができる。

2025年度において、ウエストパック・ニュージーランドは、ブリトマート本社のワーフサイドビルの3フロア、合計4,807平方メートルを明け渡す予定である。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 普通株式の総数

(2024年9月30日現在)

授權普通株数	発行済普通株式総数	未発行普通株式数
無制限 (無額面)	3,441,411,361株	該当なし

② 発行済株式

(2024年9月30日現在)

発行 済 株 式	記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行済普通株式総数	上場金融商品取引所名	内容
	記名式無額面株式	普通株式	3,441,411,361株	オーストラリア証券取 引所、ニュージーラン ド証券取引所	普通株式は、同一の議 決権を有する。

普通株式オプション

当行の業務執行役員及び上席役員株式報酬制度において、現在は普通株式に係るオプションはない。詳細は第
一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行済普通株式総数及び資本金の推移

単位：千豪ドル(百万円)

年月日	増（減）資額	増（減）資後 資本金	摘 要
2019年9月30日		37,508,179 (2,731,608)	全額払込済普通株式数：3,489,928,773
	272,748 (20,443)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式10,836,236株）
	2,757,261 (206,663)		ウエストパック株主割当による新株発行 （普通株式110,919,861株）
	△29,128 (△2,183)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,107,481株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2019年10月1日から2020年9月30日にかけての株式の増（減）数：121,756,097
2020年9月30日		40,509,060 (3,036,239)	全額払込済普通株式数：3,611,684,870
	400,828 (32,318)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式20,213,205株）
	718,940 (57,968)		配当金株式再投資制度の引受 （普通株式36,693,733株）
	△27,513 (△2,218)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,410,440株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2020年10月1日から2021年9月30日にかけての株式の増（減）数：56,906,938
2021年9月30日		41,601,315 (3,354,281)	全額払込済普通株式数：3,668,591,808
	△1,901,687 (△178,369)		市場外での株式の買戻し（普通株式167,464,114株）。
	△33,674 (△3,158)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,471,678株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。 2021年10月1日から2022年9月30日にかけての株式の増（減）数：△167,464,114
2022年9月30日		39,665,954 (3,720,468)	全額払込済普通株式数：3,501,127,694
	192,066 (18,518)		配当金株式再投資制度（当該制度に基づき、当行の株主は、一部又は全部の配当が、更なる当行普通株式取得のために自動的に再投資されるよう選択することができる。） （普通株式7,949,266株）
	△31,530 (△3,040)		株主報酬制度を全額決済するための市場における購入（普通株式1,339,346株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。2022年10月1日から2023年9月30日にかけての株式の増（減）数：7,949,266

年月日	増（減）資額	増（減）資後 資本金	摘 要
2023年 9 月30日		39,826,490 (3,839,919)	全額払込済普通株式数：3,509,076,960
	△1,812,239 (△178,027)		市場での株式の買戻し（普通株式67,665,599株）。
	△56,210 (△5,522)		株主報酬制度を決済するための市場における購入（将来の新株引受権行使のために保有される普通株式679,694株を含む、普通株式2,291,670株）。これらの株式は、株式報酬制度の受益者に対して無償で発行された。
2024年 9 月30日		37,958,041 (3,728,842)	2023年10月 1 日から2024年 9 月30日にかけての株式の増（減）数：67,665,599 全額払込済普通株式数：3,441,411,361

（注） 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の 9 月の最終営業日時点の換算率により計算されている。
更なる詳細は、第一部 第 6 1 「財務書類」に対する注記26を参照のこと。

発行済のオプション、新株引受権及び制限株式

従業員持株制度に基づいて発行されたオプション及び新株引受権

2024年 9 月30日に終了した年度中、当行の従業員持株制度の下で、合計898,756個の業績連動型新株引受権及び334,167個の業績要件を課さない新株引受権が対価なしで付与された。権利確定条件を満たすことを条件として、新株引受権は対価なしで行使することができる。2024年 9 月30日現在、発行済新株引受権は、5,067,712個であった。

2024年 9 月30日に終了した年度中、オプションは付与されなかった。2024年 9 月30日現在、発行済株式オプションはなかった。

業績連動型新株引受権はすべて、業績査定期間の終了後に行使可能となる割合（もしあれば）を決定する業績要件に服する。業績要件を課さない新株引受権は、最低限の勤続年数要件に服する。

従業員持株制度に基づく市場における株式購入

2024年9月30日に終了した年度中、以下の普通株式が購入された。

連結及び親会社	2024年 株式数	2024年 平均株価 (単位：豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度（「ESP」）	1,294,803	21.05
制限株式制度（RSP） ^a	2,456,247	23.02
ウエストパック業績連動型制度（「WPP」） －行使された新株引受権	317,173	22.00
ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP) －行使された業績要件を課さない新株引受権	836	21.47
ウエストパック長期変動報酬制度（LTVR） －行使される新株引受権 ^b	679,694	32.54
市場で買戻された普通株式の純数	4,748,753	-

a RSP及びEIPに基づき従業員に割り当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。
b 2024年9月中に、将来の新株引受権行使のために679,694株が購入された。
(注) 株式報酬制度の更なる詳細は、第一部 第6 1「財務書類」に対する注記31を参照のこと。

(4) 普通株式の所有者別状況

(2024年9月30日現在)

区 分	株 主 数 (人)	所有普通株式数(A) (株)	普通株式総数に対する (A)の割合 (%)
個 人	505,082	962,448,527	27.97
ノミニー	17,237	31,892,757	0.93
法 人	124,028	2,447,070,077	71.10
計	646,347	3,441,411,361	100.00

(5) 普通株式の大株主の状況

(a) 普通株式の大株主の状況

(2024年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (株)	発行済普通株 式総数に対す る所有株式数 の割合 (%)
HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	866,714,876	25.18
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッド (JP Morgan Nominees Australia Pty Limited)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	512,401,798	14.89
シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド (Citicorp Nominees Pty Limited)	ビクトリア州メルボルン市	228,997,948	6.65
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド<エージェンシー・レンディングA/C> (BNP Paribas Nominees Pty Ltd <Agency Lending A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	61,463,468	1.79
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド (National Nominees Limited)	ビクトリア州メルボルン市	40,456,973	1.18
BNPパリバ・エヌオーエムエス・プロプライエタリー・リミテッド (BNP Paribas NOMS Pty Ltd)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	26,864,218	0.78
HSBCカストディー・ノミニーズ（オーストラリア）リミテッド<NTコモンウェルス・スーパー・コープ A/C> (HSBC Custody Nominees (Australia) Limited <NT-Commonwealth Super Corp A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	25,113,326	0.73
シティーコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド<コロニアル・ファースト・ステートInv A/C> (Citicorp Nominees Pty Limited <Colonial First State Inv A/C>)	ビクトリア州メルボルン市	24,642,154	0.72
パシフィック・カストディアンズ・プロプライエタリー・リミテッド<WBCプランズCtrl A/C> (Pacific Custodians Pty Limited <WBC Plans Ctrl A/C>)	ニュー・サウス・ウェールズ 州シドニー市	18,679,841	0.54
ネットウェルス・インベストメンツ・リミテッド<ラップ・サービス A/C> (Netwealth Investments Limited <WRAP Services A/C>)	ビクトリア州メルボルン市	16,586,728	0.48
合 計		1,821,921,330	52.94

2 【配当政策】

第一部 第1 1(2)(b)(ハ)「株主の配当等受領権等」を参照のこと。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のガバナンスに対するアプローチ

コーポレート・ガバナンスとは、当行が業務を行い、当行の人材に当行の事業、業務、顧客及びステークホルダーに影響のある意思決定について権限を与え、責任を課す上で用いる制度、方針及びプロセスの枠組みである。かかる枠組みは、当行の取締役会、経営陣、従業員及びサプライヤーの役割及び責任について規定しているほか、取締役会及び経営陣の業績並びに企業としての報告、開示、報酬、リスク管理及び証券保有者のエンゲージメントに関する慣行の監視及び評価のための制度、方針及びプロセスについても規定している。

当行のコーポレート・ガバナンスに対するアプローチは、当行の日常業務を支える一連の価値観及び行動を基礎としている。当行の価値観及び行動は、透明性、公正な取引、並びに当行の顧客、株主、従業員及びコミュニティを含むステークホルダーの利益の保護を推進するよう設計されている。当行は、その事業及び業績の持続性の基盤であると考え、最高基準のコーポレート・ガバナンスを目指している。

当行はオーストラリア証券取引所（「ASX」）を主たる上場証券取引所としており、オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス委員会（ASX Limited's Corporate Governance Council）（「ASXCGC」）により発行されたASXコーポレート・ガバナンスの原則及び提言（第4版）（「ASXCGC提言」）に年間を通じて従ってきた。当行の普通株式は、NZX・リミテッドが運営するメインボード株式市場であるNZX・メインボードにも上場している。

2024年度通年における取締役会の重点分野

当年度、取締役会は、（その附属委員会の補助も受けて）以下の監督に重点的に取り組んだ。

- ・当行のプロセス、制度及び技術をより簡素にし、顧客へのサービスを向上させることに重点を置いた当行のUNITEプログラム
- ・当行グループの財務及び事業成績（同業他社と比較して当行グループの財務成績を改善する上での進展を含む。）
- ・財務的困難に直面している当行の顧客を支援し、詐欺から当行の顧客を保護することを支援することを目的とした継続的なイニシアチブ
- ・顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス（「CORE」）プログラムに基づく統合計画の完了、並びにCOREプログラムにより実施された変更を持続的に組み込むことに重点を置いた移行段階・経済的・地政学的情勢及び規制・競争環境の変化に伴う現在のリスク及び新たに生じるリスクの管理
- ・当行の資本状態及び様々な資本管理イニシアチブ
- ・潜在的なサイバー・インシデント及びデータ漏洩への当行グループのシステムのレジリエンス及び対応の検討及び評価

- ・当行の持続可能性戦略に概説された優先事項及び当行の気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画
- ・取締役会及び上級業務執行役員の引継ぎ、並びに取締役会附属委員会の構成の継続的な検討

役割及び責任

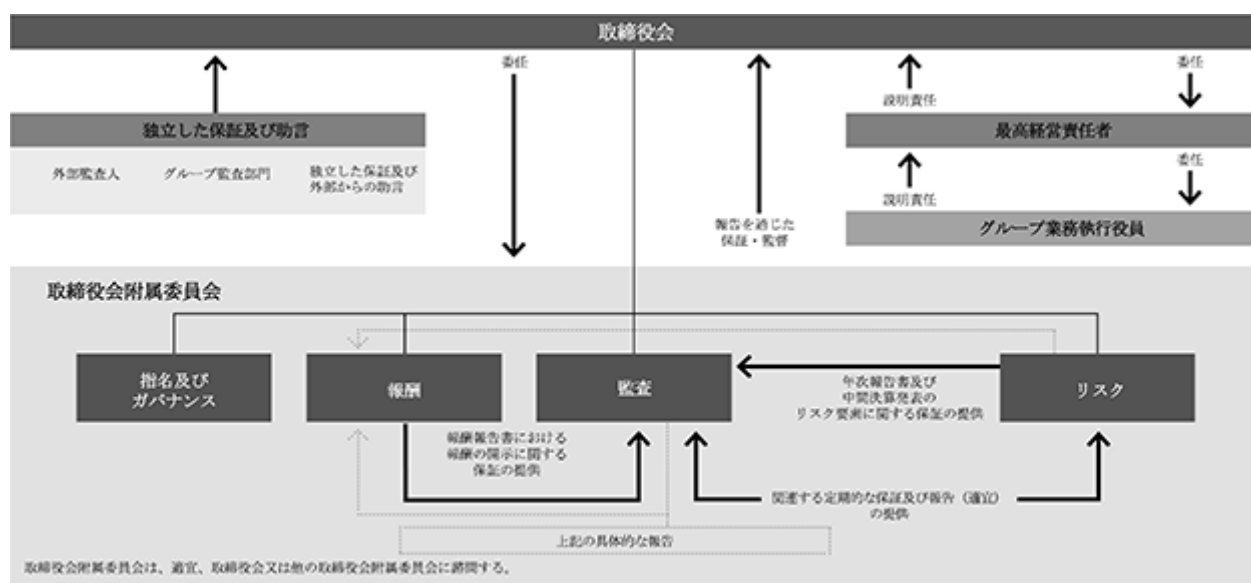
取締役会

取締役会の役割は、当行グループの堅実かつ健全な経営の監督のほか、当行及びその関連法人に対する指導及び戦略的助言の提供である。取締役会憲章に、取締役会の役割及び責任がまとめられている。主要な責任は以下のとおりである。

- ・当行グループの戦略的方針、事業計画及び重要な企業戦略イニシアチブの承認、及び経営陣によるこれらの実施の監督
- ・CEO及び首席財務担当役員（「CFO」）の任命、並びにグループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・トップダウンで方向性を定めることによる当行グループ全体の文化の監視、当行グループとしての行動規範及び価値観の承認、及び当行グループの文化に関する報告の受領
- ・取締役会、取締役会附属委員会、CEO及びグループ業務執行役員の業績の評価及び検討
- ・当行グループのテクノロジー戦略及び主要なテクノロジー・イニシアチブの実施の監督・ウエストパック取締役任命及び刷新方針の承認、並びに取締役会の人数及び構成の決定
- ・ウエストパック・グループ報酬方針の承認
- ・ウエストパック・グループ報酬方針に従い、グループ業務執行役員、財務説明責任制度（「FAR」）に基づき説明責任を有するその他の従業員（「説明責任者」）、オーストラリア金融監督局（「APRA」）により指定された役割を担う者、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の報酬の取決め、変動報酬の実績及び適切な場合における変動報酬の調整の承認
- ・年間財務目標及び財務書類の承認、並びに予測及び過年度業績に対する業績の監視
- ・当行の配当政策並びに支払われる配当の金額、性質及び時期の決定
- ・当行グループのストレス・テストの結果／シナリオの見直しを含む自己資本充実度評価プロセスの承認、並びに回復及び解決計画の承認
- ・当行の財務及び財務以外のリスクの管理に関する全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認
- ・当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略及び取締役会のリスク選好宣言の承認、並びに当行グループによるリスク管理の有効性の監視
- ・当行のリスク文化に対する見方の形成、並びにリスク文化の望ましい変更の特定及びかかる変更のための取り組みの監督
- ・当行の活動による社会的、倫理的及び環境的な影響（気候変動の影響を含む。）の検討、基準の設定、並びに当行の持続可能性に関する方針及び慣行の遵守の監視
- ・当行グループにおける職場の安全衛生（「WHS」）に関する問題の監督及び監視、並びにWHSに関する適切な報告及び情報の検討
- ・当行の主任監督機関の代表者との定期的な面会

取締役会憲章は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/）において入手可能である。

当行の取締役会及び取締役会附属委員会の構成



取締役はCEOに対し、及びCEOを通じて経営陣に対し、当行の事業の日常的な管理に対する責任を委任している。かかる委任には、委任文書に明示された制限及び制約が課されている。

取締役会は、その役割及び責任を果たす上で、4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けている。各取締役会附属委員会に関する更なる情報は、「取締役会附属委員会の役割」と題する項目に記載される。

議長

取締役会は、独立非業務執行取締役のうち1名を議長に選任する。議長は、スティーブン・グレッグ氏である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・取締役会に関するすべての事項について、取締役会に対して効果的な指導を行うこと
- ・討議、課題及び意思決定を円滑に進めるため、議案を提示し、取締役会のすべての会議を主導すること
- ・会社秘書役との協力の下、年間を通じて取締役会の定期の会議を設定すること、並びに会議の議事録に、決定事項、及び必要に応じて個々の取締役の見解が正確に記録されるよう確認すること
- ・各取締役及び取締役会全体に対する評価のプロセスを監督すること
- ・取締役会の引継ぎ（取締役会議長及び取締役会附属委員会委員長の役職に関連するものを含む。）を監督すること
- ・経営陣と取締役会を繋ぐ役割を果たし、取締役会とCEOの間のコミュニケーションの主要な窓口となること
- ・取締役会の見解を公に提示すること
- ・効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を築き、これを維持する上での主導的役割を担うこと

CEO

当行のマネージング・ディレクター兼CEOは、ピーター・キング氏¹である。同氏の役割には以下が含まれる。

- ・経営陣のリーダーシップをとり、取締役会とともに経営陣の引継ぎに関する計画を監督すること
- ・事業及び計画された成果の達成のための戦略的目標を策定すること
- ・取締役会により承認された特定の権限の委任に基づき、当行グループの業務の日常的な管理を行うこと

1 2024年9月9日に、当行は、アンソニー・ミラー氏がピーター・キング氏の後任としてCEO兼マネージング・ディレクターに就任することを発表した。ミラー氏は、キング氏がCEO兼マネージング・ディレクターを退任した後、2024年12月16日付で任命を開始することとなる。

取締役の技能、経験及び特性

当行は、当行グループの事業を主導するために必要となる金融その他に関する幅広い技能、知識及び経験を備えた取締役会を維持するよう努めている。当行取締役会は、取締役会がその全体的な構成において実現を目指している主要な技能及び経験、並びに各技能及び経験を備えた取締役の人数を、スキル・マトリックスを用いて示している。

スキル・マトリックスは、取締役の継続教育及び専門能力開発における重点分野を特定するのにも役立つ。例えば、2024年度通年の重点分野にはサイバー・リスク、技術開発、危機管理、並びに主要な環境、社会及びガバナンス関連のトピック等が含まれた。スキル・マトリックスはまた、取締役会の技能及び経験を補完するために外部専門家を雇用することが望ましい分野を特定する上でも有用である。スキル・マトリックスは図1に示すとおりである。

図1－2024年9月30日現在の取締役の技能、経験及び特性

技能及び経験		内容	取締役の人数
	顧客重視	大規模な複合的組織における強固な顧客重視文化の育成、及びその定着の監督に関する経験、並びに顧客アウトカムの実現への明確なコミットメント	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light][Light]
	戦略	戦略的目標を定め、事業計画を建設的に批評し、商業上の判断を用いて戦略の実行を監督し、グローバルな視点をもたらす能力	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light]
	金融サービス	銀行・金融サービス業への従事又は助言の経験、並びに同業界の経済推進要因に関する豊富な知識及びグローバルな事業に関する視点	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light]
	財務に関する見識	大規模な事業の会計又はこれに関連する財務管理及び報告に高度に熟練していること	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light][Light]
	リスク	財務、財務以外及び新規のリスクを含むリスクの予測、認識及び管理、並びにリスク管理の枠組み及び統制の監視に関する経験	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light]
	テクノロジー、デジタル及びデータ	大規模な複合的事业におけるテクノロジーの開発、又は応用の監督に関する経験（特にテクノロジー・イノベーション、ディストラプティブ・テクノロジー、データ、サイバーセキュリティ、デジタル・トランスフォーメーション及び顧客体験に関するもの）	[Solid][Solid][Light][Light][Light][Light][Light][Light][Light][White]
	ガバナンス	上場企業の取締役としての経験、及びガバナンスの問題に関する詳細な知識（特に上場企業及び厳しく規制された業界に適用される法律、コンプライアンス、規制及び自主規制の枠組みに関するもの）	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light]
	環境及び社会	環境的及び社会的問題に起因する潜在的なリスク及び機会の把握及び特定における経験（気候変動に強い未来への移行、生物多様性の管理、並びにサプライチェーンにおける人権及び現代奴隷に対する取組みを含む）	[Solid][Solid][Solid][Light][Light][Light][Light][Light][Light][White]
	人材及び文化	職場の衛生及び安全、文化、労働意欲、インクルージョン及び多様性、管理職育成、引継ぎ、報酬、並びに人材の確保に関するイニシアチブを含む、人材関連事項に関する経験	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light][Light][Light]
	エグゼクティブ・リーダーシップ	大規模な複合的組織のCEOその他上級指導職に就いた経験及び大きな変動期を乗り切り、期待される事業成果を達成した経験	[Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Solid][Light][Light]

深い経験及び知識
 一般的な実務経験及び知識
 限られた実務経験及び知識

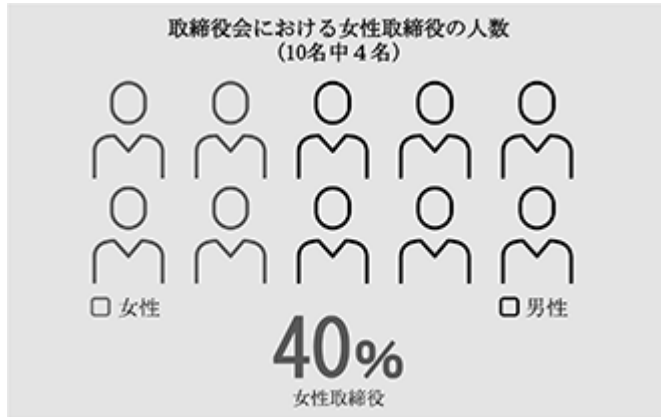
上記の技能に加えて、当行取締役会は、取締役会が当行グループを指導し、経営を監督するために様々な視点を結集し、団結力のあるチームとして機能することを確保するよう努めている。取締役会はまた、そのメンバーに対し、当行の目的を支援し、当行の価値観を守るために献身的に取り組むことを期待している。

取締役会の多様性

熟練した多様な取締役の集まりは、当行を、より良い意思決定を行うことのできる、より強力な組織にするために役立っている。性別の多様性に関して、2024年、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、当行取締役会の構成に関し、40パーセントを女性、40パーセントを男性とし、20パーセントについては性別を問わないというその目標を確認した。

当行は取締役会の性別の多様性に関する2024年の目標を達成しているが、目標の達成度は取締役会の刷新の時期や取締役会の構成の変更によって随時変動するため、目標に沿った構成を維持することが焦点となっている。

2024年9月30日現在の取締役会の性別の多様性は、以下のとおりである。



独立性

すべての非業務執行取締役が、当行の独立性の基準を満たしており、当該基準はASXCGC提言に規定される指針に則している。

取締役会は、非業務執行取締役の任命の際及び毎年、非業務執行取締役の独立性の評価を行っている。各非業務執行取締役は、毎年自身の利害関係及び独立性に関する証明書を開示する。取締役は、経営陣から独立しており、かつ以下を重要な程度に妨害する可能性のある、又は重要な程度に妨害すると合理的に予測できる取引関係又はその他の関係を有していない場合に、独立していると認められる。

- ・当該取締役による、独立した自由な判断の実施
- ・他の者の利益ではなく、当行全体の最善の利益のために行動する能力

重要性は、一般的な重要性の基準を適用するのではなく、各非業務執行取締役の個人的な状況を考慮して個別に判断される。

各非業務執行取締役は、直接、又は当行若しくは他の当行グループ会社との間に利害関係、取引関係若しくはその他の関係を有している会社若しくはその他の事業体のパートナー、株主若しくは役員として、取引関係又はその他の関係を有する場合、これを開示することを求められている。取締役会は、非業務執行取締役の独立性を評価するのに際し、かかる利害関係又はその他の関係に関する情報（関連する財務その他の詳細を含む。）を考慮する。

取締役の任命

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役に任命する候補者を検討し、取締役会に推薦する。かかる推薦においては、以下の事項が特に考慮される。

- ・ 現任の取締役の技能、経験、専門知識、多様性、独立性及びその他の資質の組合せ
- ・ 当該候補者の特性が、いかにかかる技能及び資質のバランスをとり、これらを補完し、また取締役会の現在及び将来の構成に関する潜在的な技能のギャップを解消するか

定款及びASX上場規則に従うことを条件として、取締役会は、一時的欠員を補充する目的で、又は現任の取締役に加えて取締役に任命することができる。CEOを除き、取締役会により任命された取締役の任期は、次回の定時総会終了時に満了するが、当該取締役は当該定時総会において株主により再選される資格を有する。

当行の定款では、CEOを除く取締役は（再選された場合を除き）任命又は直近の選任から3回目の定時総会まで又は3年を超える期間のいずれか長い期間を超えて在任してはならないと規定されている。退任する取締役の任期は、退任にかかる株主総会の終了時に満了するが、当該取締役は当該総会において再選される資格を有する。

また、当行の定款では、各定時総会において、少なくとも1名の取締役が選任又は再選のために立候補しなければならないと規定されている。この要件は、新取締役、一時的欠員を補充するために指名され選任を求める取締役、又は（上述した）在任期間の制限により再選を求める取締役のいずれかとして立候補する者がいれば充足される。定時総会において選任又は再選される必要のある取締役が存在せず、自ら再選のために立候補する取締役もいない場合には、前回の選任又は再選以降、最も長く在任している取締役が退任し、再選のために立候補しなければならない。CEOは、再選のために立候補する必要はない。

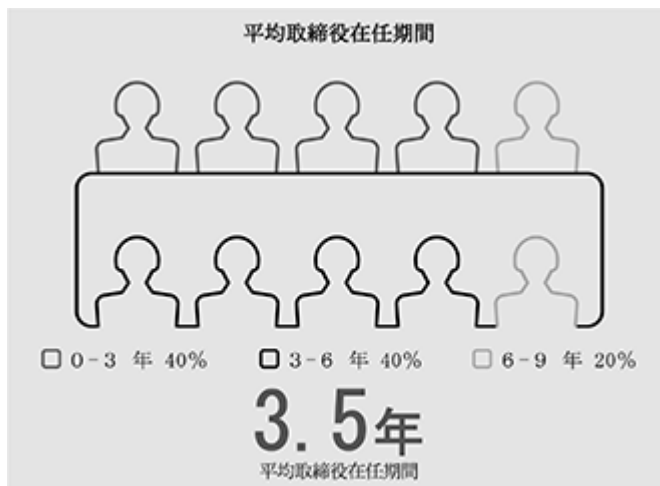
取締役の任命又は株主による選任若しくは再選の検討に先立って、取締役会は、デュー・ディリジェンスを行い、当該年度に実施された取締役会の業績評価の結果を考慮する。取締役が選任又は再選を希望する場合、当行は、取締役の選任又は再選の可否の判断に関連するあらゆる重要な情報を株主に提供している。

新取締役は、期待される役割、並びに予定される任期及び報酬を含む任命の条件が記載された任命通知を含む就任書面一式を受領する。かかる通知は、ASXCGC提言に合致する。すべての新取締役は、当行の事業、戦略、文化及び価値観、並びに取締役会又は取締役会附属委員会が現在直面している問題について理解を深めるための研修プログラムに参加する。研修プログラムには、主要文書を検討し、議長、CEO、各取締役会附属委員会の委員長及び各グループ業務執行役員を含む組織内の様々な代表者と会合する機会が含まれる。

ウエストパック取締役任命及び刷新方針は、議長を除く非業務執行取締役の最長在任期間を、最初に株主によって選任されてから9年に制限している。

議長の最長在任期間は、最初に株主によって選任されてから12年である（議長に選任される前に取締役として勤めた任期を含む。）。取締役会は、上記の最長在任期間を延長することが当行グループの利益となると認める場合、これを例外的に延長することができる。取締役会は、この裁量権を1年単位で行使することができ、該当する取締役は毎年再選のために立候補する必要がある。

2024年9月30日現在の取締役の平均在任期間は、以下に示すとおりである。各取締役の勤続年数については、
第一部 第5 3（2）「役員の状況」に記載されている。



利益相反

すべての取締役は、取締役会に対し、実際の、潜在的な、又は明白な利益相反について、同職に任命された際に開示し、かつ随時最新情報を開示することを求められている。

取締役会が検討する事項に関して個人的に重要な利害関係を有する取締役は、その利害関係を申告しなくてはならない。当該取締役は、取締役会が別段の決定をしない限り、関連する取締役会の協議に出席することができず、関連する事項について議決権を行使することもできない。

継続的教育

取締役は、その役割を効果的に果たすために必要な技能及び知識を開発し、維持するため、年間を通じて開催されるワークショップへの参加、関連する現場視察への出席、及び関連する外部教育の受講を含め、継続的な教育及び訓練を受けている。

これらの活動は毎年計画され、取締役会及び取締役会附属委員会の年間予定に組み込まれている。さらに、取締役会及び取締役会附属委員会は、毎年行われる取締役会の有効性評価の一環として、追加的な教育及び専門能力開発の機会が提供されるべきか検討している。

情報へのアクセス

すべての取締役は、その職務を履行するために必要な会社の記録及び情報に無制限にアクセスすることができ、上級役員職から詳細な財務報告及び業務報告を定期的に受け取る。

各取締役は、取締役退任後最長7年間の書類へのアクセスに関する規定を含む、アクセス及び補償に関する契約も締結している。

議長及びその他の非業務執行取締役は、定期的にCEO、CFO及びその他の上級業務執行役員と協議するほか、当行の従業員と協議し、追加情報を求めることができる。

助言へのアクセス

すべての取締役は、グループ・ゼネラル・カウンセルを含む内部の上級法律顧問に助言を求めることができる。

取締役会全体及び各取締役は、その責任の遂行に役立てるために、当行の費用で、独立した専門家に助言を求めることもできる。議長の事前の承認が必要であるものの、かかる承認は不合理に留保されてはならない。

報酬の枠組み

非業務執行取締役、CEO及びその他の上級業務執行役員の報酬に関する方針及び慣行を含む当行の報酬の枠組みに関する情報は、第一部 第5 3(4)「役員の報酬」を参照のこと。当行は、非業務執行取締役に対し、(退職年金を除き)業績連動型報酬又は退職給付を支給していない。第一部 第5 3(4)「役員の報酬」には、従業員持株制度の参加者が株式報酬に関連するリスクを軽減する取引を行うことを禁止する当行のヘッジ方針の詳細も記載されている。

業績評価

取締役会、取締役会附属委員会及び取締役

取締役会は、継続的な自己評価のほか、独立したコンサルタントによって定期的に行われる年次業績評価を受けている。

業績評価のプロセスには、取締役会、取締役会附属委員会及び各取締役の業績の査定が含まれ、その成果は収集及び分析され、取締役会に提出される。取締役会は、当該業績評価の結果について議論し、フォローアップ措置について合意する。これまでの業績評価に伴う措置は、取締役会のプロセス、継続的な引継ぎに関する計画、並びに取締役会と当行グループの事業及び業務との間のつながりを強化するための更なる機会の創出に関する事項に関連するものであった。

取締役は、業績に関するフィードバックについて話し合うために個別に議長と面談する(議長の場合は、別の取締役会附属委員会委員長との間で業績について話し合う。)。コーポレート・ガバナンスに関する当項目の日付現在、2024会計年度の評価は最終段階にあり、2024暦年末までに完了する予定である。

取締役会による経営陣の業績の評価

取締役会は、取締役会附属報酬委員会とともに、以下について責任を負う。

- ・ CEO及びCFOの選任、任命、及び任命の条件の決定
- ・ CEOの目標及び目的の決定、並びにかかる目的に照らしてのCEOの業績の評価
- ・ グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、及び取締役会が決定するその他あらゆる人員の任命の承認
- ・ CEO、首席リスク担当役員、人事担当グループ業務執行役員、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャー、並びに取締役会附属リスク委員会及び取締役会附属監査委員会の各委員長から取締役会附属報酬委員会に報告された関連事項を踏まえて行う場合を含む、グループ業務執行役員及び特定のその他の上層部の従業員の個別の報酬の取決め、及び適切な場合における変動報酬の調整の承認

新たな上級業務執行役員は全員、その雇用条件が記載された雇用契約書を受領し、そのうち説明責任者である者は、それぞれの役割に関する説明責任明細書も併せて受領する。当行の戦略及び経営、並びに取締役会及び上級役員職の役割及び責任について話し合うため、ブリーフィング・セッションが設定される。

当行の業務執行役員報酬の枠組みの下で、上級業務執行役員の業績は毎年評価される。2024年9月30日に終了した会計年度における経営陣の業績の評価は、会計年度終了後に実施された。

上級業務執行役員の業績を見直すプロセス、並びに当行の業務執行役員報酬の枠組み、2024年度通年の業績目標及び達成された業績に関する更なる情報は、第一部 第5 3 (4) 「役員の報酬」に記載されている。

取締役会附属委員会の役割

取締役会は、その4つの常設取締役会附属委員会の補助を受けており、各取締役会附属委員会の主要な役割、責任及び構成に関する要件は、それぞれの憲章に概説され、下表に要約されている。

取締役会附属委員会憲章は、当行のウェブサイト (www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/) において入手可能である。現在、すべての取締役会附属委員会は、独立非業務執行取締役で構成されている。

取締役会附属委員会の委員は、それぞれの取締役会附属委員会に貢献できる技能と経験に基づいて選任されており、その資質については第一部 第5 3（2）「役員の状況」に記載されている。

委員会	主要な責任	構成に関する 要件	委員
取締役会附属 リスク委員会 （「リスク委員会」）	以下に関して取締役会を補助すること ・財務及び財務以外のリスク並びに新規のリスクの管理のための当行グループの全体的なリスク管理の枠組みの検討及び承認 ・当行グループ全体のリスク文化の監督 ・当行グループのリスク管理の枠組み、当行グループのリスク管理戦略、及び取締役会のリスク選好宣言の検討及び承認 ・APRA健全性基準CPS 220 リスク管理に基づくAPRAへのリスク管理に関する年次申告 当該委員会は、以下についても責任を負う。 ・当行グループのリスク選好宣言との整合性について、当行グループのリスクの構造及び統制を検討及び監視 ・財務及び財務以外のリスクに関するその他のリスク管理の枠組みの見直し及び承認、並びに当該枠組みに基づく成果の監視の検討（必要な場合）・委任された信用リスク及び市場リスクの承認権限に適用される制限及び条件の検討及び承認 ・目標資本の範囲（必要な場合）を含む自己資本充実度評価プロセスの検討及び承認を得るための勧告、並びに取締役会のリスク選好宣言との整合性について、資本水準の検討及び監視 ・ストレス・テストの結果の検討、経営陣による対応の監視、及び取締役会と共に将来のシナリオに関する勧告 ・必要に応じて回復及び解決計画の検討及びそれらにつき取締役会の承認を得るための勧告 ・当行グループのサイバー・リスクの管理及び統制の監視及び実施に関する情報を含む、当行グループのサイバー・リスク及びサイバー・セキュリティ関連の報告の検討 ・当行グループによる顧客関係の是正に関する活動へのアプローチ、顧客からの苦情及び顧客の財務的困難の管理に関連するリスクの監督 ・当行グループによるその他の財務及び財務以外のリスク（金融犯罪リスク、レピュテーション、及び気候リスクを含む持続可能性リスク等）の管理の監督 ・新規のリスク及びその他の要因の検討を含め、経済環境及び事業環境に関して予想される変化の監視	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること 取締役会附属監査委員会の委員1名以上及び取締役会附属報酬委員会の委員1名以上が委員であること	・オーデット・エクセル（委員長） ・ティム・バローズ ・ピーター・ナッシュ ・ノラ・シャインケステル ・マイケル・ウルマー

取締役会附属 監査委員会 (「監査委員会」)	以下により、取締役会を補助すること ・ 当行及びその関連法人の財務書類及び財務報告制度の完全性の監督 ・ 外部監査人の任命及び解任（筆頭監査業務執行責任者のローテーションを含む。）についての取締役会への勧告を含む外部監査の委任の監督の維持、並びに外部監査人の資格、業績、独立性及び報酬の監督 ・ 内部監査機能の実施の監督 ・ 当行グループの財務報告を含む当行グループの企業報告の完全性、並びに健全性監督機関への報告及び職業会計に関する要件の遵守の監督 ・ 半期及び通年の財務書類、年次報告書における開示（持続可能性に関する開示を含む。）及び気候変動報告書（又は委員会との間で随時合意されるその他の持続可能性に関する定期的な報告書）についての経営陣及び外部監査人との検討及び協議、並びにそれらの承認について取締役会に勧告 ・ 当行グループの利益に関する情報及び主要な持続可能性指標の完全性について経営陣が保証するプロセスの検討及び協議	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること	・ ピーター・ナッシュ（委員長） ・ ネリダ・シーザー ・ オーデット・エクセル ・ マイケル・ウルマー
取締役会附属 報酬委員会 (「報酬委員会」)	以下について検討し、勧告することにより、取締役会を補助すること ・ 当行グループの報酬の枠組み（当行グループ報酬方針に明示される。）、並びに当行グループによる法令、規制及び健全性基準の遵守状況の評価 ・ CEO、グループ業務執行役員、その他の説明責任者、及び取締役会が決定するその他の人員の個別の報酬の取決め及び変動報酬の実績 ・ 当行取締役会及び子会社の取締役会の非業務執行取締役の報酬の枠組み、方針及び報酬水準（退職年金を含む。） ・ 特定の従業員に関するコホート・ベースの報酬の取決め（変動報酬の実績を含む。） ・ 取締役会議長との協力の下でのCEOの業績の評価（当行グループ業績評価に照らしてのCEOの目標及び目的の評価を含む。） ・ すべての株式ベースの報酬制度の設計及び条件	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長以外の独立非業務執行取締役であること	・ ノラ・シャインケステル（委員長） ・ ティム・バローズ ・ マーガレット・シール
取締役会附属 指名及びガバナンス委員会 (「指名及びガバナンス委員会」)	以下を含め、取締役会を補助すること ・ 当行取締役会及び主要子会社の取締役会への非業務執行取締役候補者の推薦 ・ 取締役の就任及び継続的教育に関するプロセスの検討 ・ 非業務執行取締役の引継ぎに関する計画の検討 ・ 取締役会の全体的な技能、経験、専門知識及び多様性の評価 ・ 当行グループ内の全般的な多様性に関する毎年の検討（多様性を実現するための測定可能な目標、並びに当行グループにおけるかかる目標の達成度の承認を含む。） ・ 取締役会の非業務執行取締役が要求される当行の業務へのコミットメント時間の毎年の検討（当該非業務執行取締役のその他のコミットメントの検討を含む。） ・ 当行グループのコーポレート・ガバナンスの方針の検討及び（必要に応じて）承認	3名以上が非業務執行取締役であること 委員の過半数が独立取締役であること 委員長が取締役会議長であること	・ スティーブン・グレッグ（委員長） ・ ピーター・ナッシュ ・ マーガレット・シール

2024年度通年で生じた取締役会附属委員会の構成の変更についての情報は、第一部 第5 3 (2) 「役員の状況」に記載されている。

取締役会は随時、この他に委員会を設置し、又は取締役に對して特定の追加的任務を引き受けるよう要求することができる。また、取締役会は、戦略的意思決定並びに資本及び資金調達活動に関するデュー・ディリジェンス委員会に（直接又は代表者を通じて）参加することができる。

各取締役会附属委員会は、

- ・当該取締役会附属委員会が把握した取締役会又は他の取締役会附属委員会に関連する事項を、取締役会又は当該取締役会附属委員会に報告する。
- ・必要な資源及び情報を利用する権利を有し、当行の従業員及びアドバイザーに直接連絡することができる。

取締役会及び取締役会附属委員会の会議

取締役会附属委員会の定例会議は、少なくとも四半期ごとに開催され、取締役会附属リスク委員会は少なくとも年5回会議を行う。すべての取締役会附属委員会は、必要に応じてより頻繁に会合することができる。

非業務執行取締役は、定期的に経営陣が不在の場で会議を行い、かかる場にふさわしい問題を議論する。上級業務執行役員及び指名されたその他の従業員は、適切と認められる場合、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に参加することができる。また、各会議の間に取締役がこれらの者と連絡をとることもできる。

すべての取締役は、利益相反がないことを条件として、取締役会附属委員会の全書類を受け取り、取締役会附属委員会のすべての会議に出席することができる。

CEOは、検討される事項について個人的に重要な利害関係がある場合を除いて、取締役会附属委員会のすべての会議に出席する。

取締役会附属監査委員会の財務に関する知識

取締役会附属監査委員会のすべての委員は、適切な財務経験及び金融サービス業界に関する知識を有しており、ASXCGC提言、1934年証券取引所法（米国）（その後の改正を含む。）及びその関係規則に基づく独立性の要件を満たしている。

取締役会は、ナッシュ氏が米国証券法に基づく「監査委員会の金融専門家」であり、独立していると判断した。

ナッシュ氏の監査委員会の金融専門家への指名は、同氏に取締役会附属監査委員会の委員として担う以上の職務、義務又は責任を課すものではなく、他の取締役会附属監査委員会の委員又は取締役会のメンバーの職務、義務又は責任に影響を与えるものでもない。監査委員会の金融専門家は、他の目的に関する「専門家」とはみなされない。

監督機関との面会

取締役らは、当年度中、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）及びAPRAの代表者と面会した。

会社秘書役の役割

当行の会社秘書役は、取締役会及び取締役会附属委員会の会議に出席し、ガバナンスに関して取締役会に助言すること及び経営陣と共同して取締役会の決定に実務上の効果を与えることを含む秘書役の機能に対して責任を有する。会社秘書役はまた、取締役会の適切な機能に関するあらゆる事項について、議長を通じて取締役会に対して説明責任を有する。

多様性

当行では、人々が評価され、尊重され、安全だと感じられる、多様でインクルーシブな職場を築くことに力を注いでいる。

当行は、年齢、文化的背景、障害、民族性、性別、性自認、婚姻又は家族の状況、宗教的信念、性的指向、社会経済的背景等、一人一人の個性であるアイデンティティのあらゆる要素を受け入れたいと考えている。

当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する戦略及び方針は、当行のあらゆる活動の中心に人々を据えることを目的としており、当行の人々がよりインクルーシブな職場で顧客のサポートを行うことを推奨することを目標に定めている。当行は、個人差を受け入れ、賞賛し、人々が安心して働くことのできる文化の中で多様な人材を採用し、育成し、維持することに尽力している。

2023-25年度通年の当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する優先事項

当行の経営陣は、当行グループ全体の多様性、公平性及びインクルージョンに関する戦略を監督し、進捗状況を年1回以上確認している。当行の2023-25年度通年の戦略では、以下を目標として、全従業員にとってインクルーシブな環境づくりを目指している。

- ・当行の従業員のキャリア及び私生活の両方において大事な瞬間のサポート
- ・行動を起こし、より公平でインクルーシブな社会を提唱する人材の育成、すなわち、バイスタンダーからアップスタンダーへの移行
- ・自分らしくいることが安全であり、信頼できるコミュニティ及び仲間を通じて自分のユニークなアイデンティティが賞賛される職場の構築

インクルージョンの実現

当行は、すべての従業員に、多様性を尊重し、すべての人を包摂する文化を育むことを期待する。

取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、多様性及びインクルージョンに関する目標の承認並びに当該目標の達成度の監督を含め、当行グループ内の多様性について毎年検討している。

当行は40：40ビジョンに署名しており、取締役会附属指名及びガバナンス委員会は、取締役会、経営陣、ゼネラル・マネジャー及び従業員全般の構成における性別の多様性を達成するための当行グループの測定可能な目標（当該報告期間に関して設けられたもの）を、以下のとおりとすることを確認した。

- ・当行取締役会について40：40：20を達成すること
- ・経営陣¹について40：40：20を達成すること
- ・ゼネラル・マネジャー人口の40パーセント（±2パーセント）を女性とすること
- ・当行の上級指導職²の50パーセント（±2パーセント）を女性とすること
- ・従業員全般に占める女性の割合を50パーセント以上で維持すること

詳細は、下表に記載されている。

女性の比率(%)	2023年9月	2024年9月	目標値	目標値の達成結果
当行の取締役会	40	40	40:40:20 ^a	達成
経営陣	50	50	40:40:20 ^a	達成
ゼネラル・マネジャー	40	39	40 +/- 2%	達成
上級指導職	49	49	50 +/- 2%	達成
当行の従業員全体	54	54	50	達成

a. 40% 女性、40%男性、20%は性別を問わない。

当行は、男女同一賃金の達成に取り組んでいる。当行は、男女間の賃金の公平性に関する潜在的な問題を特定するために同条件分析及びレベル別分析を行っており、必要に応じて措置を講じている。当行は、上級職並びに機関投資家向け銀行業務及びテクノロジー等の専門分野における女性の参加率を引き上げることで男女間の賃金格差を改善することに注力している。

当行は引き続き、セクシャル・ハラスメントを含むあらゆる差別、いじめ及びハラスメントを一切容認しないアプローチを支持することを目指している。当行の差別、いじめ及びハラスメント、並びにセクシャル・ハラスメントに関する方針は、www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/において入手可能である。当行の「アップスタンダー」イニシアチブは、他者に悪影響を与える言動や行為に対して、声を上げたり、行動を起こす従業員の自信及び能力を育てることを目的としている。当行はまた、すべてのピープル・リーダーが受講しなければならないオンラインのインクルーシブなリーダーシップ・モジュールを導入した。

当行は、第5次協調活動計画のコミットメントについても進展させた。当行は、当行の従業員におけるアボリジニ及びトレス海峡諸島民の比率を、当行の2024年度の目標であった0.9パーセントを上回る1.08パーセントまで引き上げた。当行は、リーダーシップ開発の機会の拡大を含め、アボリジニ及びトレス海峡諸島民の従業員を支援するための措置を導入した。これらの措置には、（リーダーシップ能力及びキャリア形成を構築することで新興リーダーを支援することを目的とした）当行のエコー・プログラム及び当行の先住民従業員サミット（バラ・ジュラリ）が含まれる。当行は、従業員向けに先住民の文化に関するオンライン学習プログラムを提供しており、対面オプションも用意している。当行は、和解を進展させ、共に前進するにあたって、やるべきことがたくさんあると考えており、時に当行が自身に期待する水準に達しないこともあるかもしれないと認識している。しかしながら、当行は失敗した場合、速やかにそれを正すことを目指している。

当行の10個の従業員擁護グループは、ジェンダー、LGBTQIA+、若年及び熟年従業員の重視、指導職の文化的多様性、アクセシビリティ、先住民の従業員、退役軍人、技能者ボランティア、並びにドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者への支援を賞賛し、提唱する信頼できるコミュニティを構築することにより、当行におけるインクルーシブな文化の強化に貢献している。

当行では、就業場所に柔軟性を持たせており、育児休暇（流産を経験した従業員への支援を含む。）、不妊治療休暇、介護・看護休暇、福利・ライフスタイル休暇、キャリア休暇、追加購入休暇、無制限のドメスティック及びファミリー・バイオレンス被害者支援休暇、ジェンダー肯定休暇、「ソーリー・ビジネス」休暇、ボランティア休暇、緊急サービス休暇等、様々な休暇のオプションも従業員に提供している。

当行のインクルージョン及び多様性に関するプログラム及び実績のほか、当行の多様性、公平性及びインクルージョンに関する方針、並びに当行の男女平等雇用機関（「WGEA」）に対する報告書の各写しは、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/inclusion-and-diversity/）に掲載されている。

1 CEOを除いた経営陣全体を指す。

2 上級指導職とは、当行グループ全体で上級指導職にある（常勤又は最長の期間雇用の）女性の比率を指す。これには、経営陣、ゼネラル・マネジャー、及びゼネラル・マネジャーの直属の部下（事務的又は補助的な役職を除く。）が含まれる。

倫理的な意思決定

当行の意思決定において、倫理的かつ責任ある意思決定は極めて重要である。当行の目的、価値観及び行動は、当行の行動規範並びに関連する方針及び枠組みとともに、当行グループ全体にわたって倫理的かつ責任ある意思決定の文化を浸透させ、強化することに重点を置いている。

目的、価値観及び行動

当行は、より良い未来を共に創ることを目的に掲げている。目的を達成するための取組みにおいて、当行は「HELPS」の価値観を指針としている。当行の目的、価値観及び行動は、何が最も尊重されるのか、当行の人材は何をすべきかを明確にし、当行の文化の方向性を定めている。

図2－目的、価値観及び行動

当行の目的	より良い未来を共に創る				
当行の価値観	役に立つこと	倫理的であること	変化を牽引すること	実行すること	簡易的であること
	素晴らしい顧客満足度を提供することに情熱を注ぐ	正しい行動を取ると信頼されている	より良くし、より良くある意志をもっている	実行する責任を負う	簡易的かつ簡単であることを目指す
当行の行動	>私は、気にかけて、耳を傾け、行動することで、顧客に常に素晴らしいサービスを提供する	> 私は常に、「すべきか(Should we?)」を問い、発言し、フィードバックを求め、判断を適用する	> 私は協力的、イノベーションの方法を模索し、新しい働き方やテクノロジーを受け入れる	>私はストレッチ目標を設定し、顧客と株主のために責任を持ち、成果を実現する権限を与えられている	>私は常に、「もっとシンプルにできるか」を問い、より簡単に、より早くできるように道をあけて問題解決を行う

当行の5つの価値観は、当行の行動ステートメント（上記の図2を参照のこと。）によって支えられている。これらのステートメントは、シンプルで行動指向的な言葉によって表現され、発言、所有権、協力及び権限付与等の重要なテーマに取り組んでいる。

当行の目的、価値観及び行動は、従業員及びリーダーシップに関するイニシアチブを通じて根付き、当行は、これらを当行の日常業務に影響を与える制度、プロセス及び方針と合致させている。

行動規範

当行グループの行動規範（「当行規範」）は、当行の人材が正しい行動をとることに關して一貫した基準を設け、期待事項を定めている。当行規範は、法令及び方針を遵守する義務を超え、顧客、コミュニティ及び相互にとって公正な結果を確保するために行動を改善する上での重要な側面となっている。

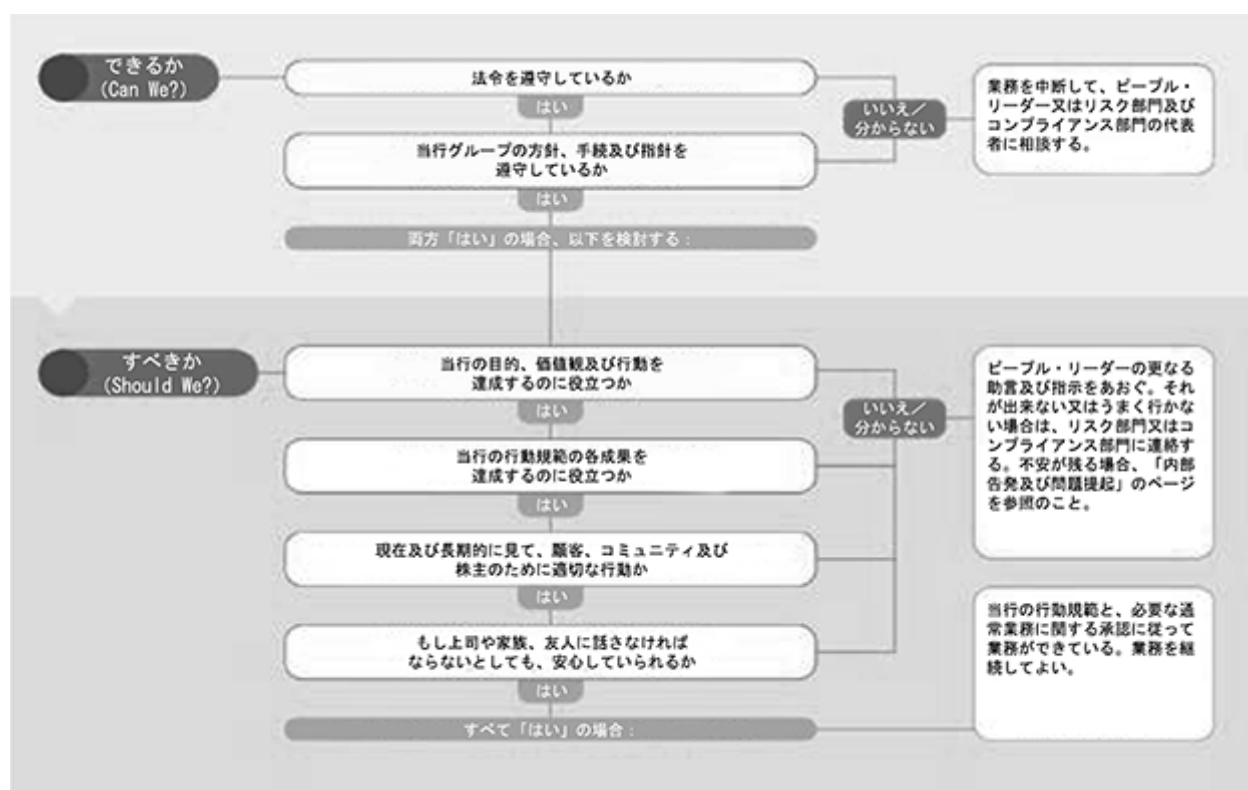
当行規範は、意思決定の際に「すべきか(Should We?)」のテスト（下記の図3を参照のこと。）を行い、基準が満たされない場合には声を上げることを当行の人材に奨励している。

当行は、当行規範の不遵守を深刻に捉えている。当行規範に対する重大な違反は、取締役会附属リスク委員会に報告される。

当行規範を支えるのは、持続可能な商慣行及び行動に対する当行のコミットメントをまとめた多数の枠組み及び方針である。これらには、当行の目的、価値観及び行動、方針、並びに人権、気候変動、及びその他の環境・社会への影響等、持続可能性に関するテーマを扱うポジション・ステートメントが含まれる。

当行規範は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

図3－「すべきか（Should We?）」テスト



重要な方針

当行は、規制のコンプライアンス及び人的資源の要件の管理を目的とした、多数の重要な方針を有している。また、当行は銀行取引準則及び電子決済に関する行動規範等、様々な外部産業規定の適用を受けている。

上級財務担当役員の倫理規定

当行の会計慣行及び財務報告規定（「COAPFR」）は、当行の行動規範を補完するものである。COAPFRは、当行のCEO、CFO及びその他の主要な財務担当役員が最高レベルの倫理基準に基づいて会計慣行及び財務報告に関する義務及び責任を果たすことを支える目的で制定されている。COAPFRは、これらの役員に以下を要求している。

- ・ 誠実かつ倫理的に行動すること（私的な関係と業務上の関係との間の実際の又は明らかな利益相反の取扱いを含む。）
- ・ 報告及びその他のコミュニケーションにおいて完全、公正、正確かつ適時な、また、理解しやすい開示を行うこと
- ・ 関係法令及び規則を遵守すること
- ・ COAPFRに対する違反を迅速に報告すること
- ・ COAPFRの遵守に対し、説明責任を負うこと

COAPFR は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

権限の委任

権限の委任に関する方針は、当行グループ内での意思決定（取締役会への上申及び報告の手段を含む。）を統制する主要な原則をまとめたものである（同方針はまた、枠組みの一部を構成する。）。

取締役会がCEOに対し、及びCEOを通じて他のグループ業務執行役員に対し委任した権限の範囲及び制限は、委任文書に明示されており、支出、資金調達及び証券化、並びに貸付等に及ぶ。当該委任は、経営陣の効果的な監督と、適切な権限付与及び説明責任との間の均衡を保つことを目的として実施されている。

経営陣が委任を受けた権限の範囲外の事項や取引については、取締役会又は関連する取締役会附属委員会に承認を求めなければならない。

証券取引

ウエストパック・グループ証券取引方針に基づき、取締役、従業員、出向者及び業務受託者は、内部情報を有する有価証券及びその他の金融商品の取引を禁止されている。これらの者は、内部情報を利用して証券取引をする可能性のある他者に当該情報を提供することや、他者に取引を行わせることも禁止されている。同方針の要件は、関係者の口座にも適用される。

また、役職の序列又は性質により、当行の重要な秘密情報に接する取締役及び従業員、出向者又は業務受託者（指定従業員と呼ばれる。）には、年次及び中間決算発表の前及び直後における取引の禁止を含む追加的な制限が適用される。これらの制限は、その関係者にも適用される。

ウエストパック・グループ証券取引方針は、当行のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

問題報告及び告発者保護

ウエストパック・グループ内部告発方針に基づき、当行は従業員、業務受託者、出向者、元従業員、ブローカー、サービス提供者及びサプライヤーに対し、当行の違法な又は倫理に反する可能性のある活動又は行動につき、問題を提起することを推奨している。当行の上級役員職は、内部告発者を支援することに尽力している。当行は、内部告発に関連して不利益を与える行為を容認しない。

問題の提起は、当行の問題報告システムであるコンサーン・オンライン（Concern Online）及び内部告発者ホットライン（Whistleblower Hotline）を含む内部告発手段を用いて行うことができる。いずれの手段においても、匿名での報告が可能である。

当行の内部告発者保護委員（Whistleblower Protection Officers）は、内部告発を行うことによって不利益を与える行為を受ける不安がある内部告発者を保護する責任を有する。内部告発者保護委員はまた、内部告発者と直接やり取りし、報復行為のリスクに対処する。内部告発者は、内部告発者保護委員に問題を直接提起することができる。

当行グループの内部告発方針に基づき、当行は、問題の調査を内密、公正かつ客観的な形で行わなければならない。かかる調査により不正行為が明らかになった場合、当行はそのプロセスを変更し、当該不正行為に関わった当事者の処分を行うことを含む措置を講じる。また、かかる問題を関係当局及び監督機関に報告する結果となる場合もある。

取締役会附属監査委員会は、取締役会附属リスク委員会とともに、当行の内部告発プログラムの監督を担っている。ウエストパック・グループ内部告発方針の下で提起された重要な内部告発の事案は、取締役会附属リスク委員会に報告される。取締役会附属リスク委員会は、定期的に内部告発に関する報告（内部告発プログラムの実績を把握するための主要な指標、評価基準及び議題を含む。）も受ける。

ウエストパック・グループ内部告発方針は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

賄賂及び腐敗防止

当行グループは、賄賂及び腐敗防止（「ABC」）方針、並びに関連する賄賂及び腐敗防止のための基準、手順及び制度を有している。ABC方針の重大な違反は、取締役会附属リスク委員会に報告される。ABC方針は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/anti-bribery-corruption-policy-procedures/）において入手可能である。

当行は、いかなる形態の賄賂及び腐敗行為も一切許容しない。これには、便宜を図るための金銭授受や秘密の手数料の要求の禁止が含まれる。

当行は、賄賂及び腐敗行為に関するリスクの管理並びに業務又は取引を行うすべての法域における関連するABC法の遵守を通じて、賄賂及び腐敗行為の防止、発見及び抑止に取り組んでいる。これには、オーストラリア1995年刑法典法（コモンウェルス）、2010年贈収賄法（英国）及び1977年海外腐敗行為防止法（米国）の遵守が含まれる。

ABC方針の下で、当行は、当行の役員、取締役、従業員、代理人、業務受託者、サービス提供者、子会社、及び当行のために又は当行に代わって行為する第三者に対し、適用あるすべてのABC法を遵守すること及び賄賂又は賄賂とみなされる可能性のある一切のものを提示、提供、承認、要求又は受領しないことを求めている。

適任かつ適切な人材評価

当行取締役会に承認された当行グループの資質規定（Fit and Proper）方針（「F&P方針」）は、当行が取締役、説明責任者、及びその他の主要な責任ある役職者の適性及び適切性をどのように評価するかをまとめたものである。

F&P方針は、当行によるAPRA健全性基準CPS 520及びSPS 520、1959年銀行法（コモンウェルス）、2023年財務説明責任制度法（コモンウェルス）、1993年退職年金業（監督）法（コモンウェルス）、関連するASICライセンス要件（オーストラリア金融サービス認可及びオーストラリア信用業務認可）並びにこれらに相当する海外の規制（適用される場合）の遵守を支えている。

取締役会議長は、当行のCEO及び非業務執行取締役の適性及び適切性の評価について責任を負っている。取締役会（全体）は、議長の適性及び適切性の評価について責任を負っている。資質規定委員会は、取締役会から委任された権限に基づき、その他すべての主要な責任ある役職者の資質規定評価について責任を負っている。いずれの場合も、資質規定評価は当初の任命前に実施されるほか、毎年再評価が行われる。これには、対象の人員による申告の提出が含まれ、適宜、素性調査（犯罪歴及び破産歴に関する調査を含む。）も実施される。

利益相反

当行の利益相反に関する枠組みは、実際の、潜在的な及び認識された利益相反を特定し、管理することを目的としている。利益相反に関する枠組みには、当行グループの利益相反に関する方針のほか、これを支える方針、基準及び手続が含まれる。

当行グループを代表して行動する者は、利益相反に関する枠組みに基づき、以下を行わなければならない。

- ・利益相反を速やかに、かつ適切に特定、申告、評価、管理及び記録すること
- ・利益相反に関する自らの義務を、誠実に、公正に、正直に、かつ然るべき技能、注意及び配慮を払って履行すること
- ・有効に管理することができない利益相反は回避すること
- ・職業上の判断に影響を与える又は影響を与えると思われる可能性のある金銭、贈答品、恩恵又は歓待の要求又は授受を行わないこと

現代奴隷

当行は、オーストラリアの2018年現代奴隷法（コモンウェルス）（Modern Slavery Act 2018 (Cth)）及び2015年現代奴隷法（英国）（Modern Slavery Act 2015 (UK)）により、当行の業務及びサプライチェーン全体における現代奴隷のリスク、並びに当該リスクについて講じている対策を記載した年次報告を義務付けられている。当行は、2023年度通年に関し、当行及び当行グループ内の特定の報告対象会社を代表して、両法の要件に対応する共同声明を発表した。

当行グループの2023年現代奴隷声明は、2024年3月に発表されており、westpac.com.au/content/dam/public/wbc/documents/pdf/aw/sustainability/wbc-2023-modern-slavery-statement.pdfに掲載されている。

カスタマー・アドボケイト

当行のカスタマー・アドボケイトは、個人向け銀行業務及び小企業に関する事項に関連して顧客から寄せられた苦情について、当行の苦情処理チームに助言及びガイダンスを提供している。また、カスタマー・アドボケイトは、顧客からの苦情に基づいて方針、手続及びプロセスの変更を勧告しており、特に、弱い立場にある顧客に対していかにして最良のサポートを提供できるかに注力している。

持続可能性

当行は、持続可能かつ責任ある商慣行が、当行の事業及びステークホルダーにとって重要であると考えている。持続可能性とは、当行の事業全体で環境及び社会に関するリスク及び機会を、当行のステークホルダー（すなわち当行の顧客、従業員、サプライヤー、投資家及び当行が事業を行っている地域）のニーズのバランスをとることができるよう管理することである。

当行は、現在及び将来において、当行の事業及びステークホルダーにとって最も重要と考えられる事項に対処することを目指している。環境及び社会に関するリスク及び機会が絶えず変化しているため、当行は、これらの展開を監視しつつ、持続可能性を当行の商慣行に組み込んでいくことを目指している。

当行は、グローバル・レポーティング・イニシアチブ（「GRI」）、国連グローバル・コンパクト、及び気候関連財務情報開示タスクフォース（「TCFD」）の勧告（これは現在、国際サステナビリティ基準審議会（「ISSB」）の基準に組み込まれている。）を含む複数の自発的なイニシアチブに参加している。当行は、当行の年次の重要性評価において特定され、GRI基準に沿った最も重要な持続可能性に関するトピックについて報告している。本書及び気候変動報告書には、持続可能性に関するガバナンス及びリスク管理について記載されており、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/2024annualreport/）において入手可能である。

持続可能性リスクに関する重要なエクスポージャー及びその他のリスクのカテゴリー

当行は、気候変動リスク等の環境・社会リスクに晒されている。当行は、これらのリスク及び当行が直面しているその他の重大なリスクに対する重要なエクスポージャーをリスク管理の戦略と枠組みに基づいて管理するよう努めている。

当行が直面するリスク、並びに当行におけるこれらのリスクの管理のための取組みの詳細については、第一部 第3 1 (i)「地域社会のための価値の創出」及び第一部 第3 2「環境のための価値の創出」、並びに第一部 第3 3「i. リスク要因」及び「ii. リスク管理」に記載されている。さらに、当行の気候変動に関するポジション・ステートメント及び行動計画、気候変動報告書、人権に関するポジション・ステートメント及び行動計画（Human Rights Position Statement and Action Plan）、並びに現代奴隷声明は、当行のウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/sustainability/）において入手可能である。

リスク管理

当行のリスク管理の枠組みは、当行の事業が直面する重大なリスク及びそれらがどのように管理されるかを示すものである。当該枠組みは、顧客をその中心に据えており、強固なリスク文化と3つの防衛ラインのモデルに裏付けられた9つの構成要素からなる。これらの構成要素は、下図によって表される。

効果的なリスク管理には、枠組みのすべての要素が独立して機能しながら相互に作用して、リスク管理及び公正な顧客アウトカムの達成のための完全なアプローチを実現することが必要である。

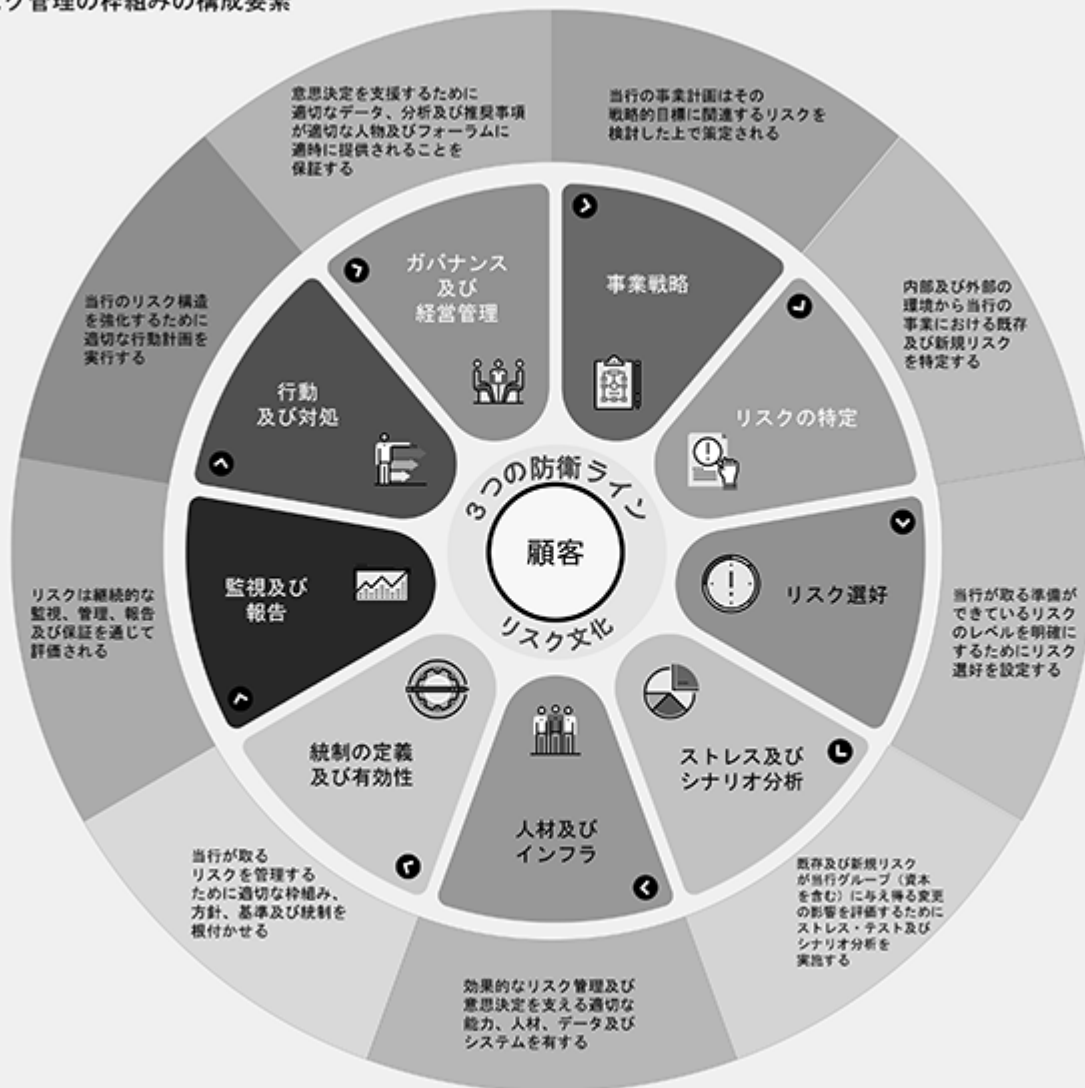
COREプログラムの移行段階の一環として、当行は、統合計画に基づき達成された改善の持続可能性及び有効性を引き続き注視している。

当行グループのリスク管理の枠組み、リスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会により毎年見直されている。取締役会附属リスク委員会は、当行がリスク選好を適切に考慮して業務を行っているかについての監督も行っている。リスク管理の枠組みの見直しには、その枠組みが健全性を維持しているかについての検討が含まれる。2024年9月30日に終了した会計年度中、リスク管理の枠組み、リスク管理の戦略、及び取締役会のリスク選好宣言は、取締役会附属リスク委員会の勧告に基づき、取締役会により承認された。

CEO及び経営陣は、当行グループのリスク管理の枠組み及びリスク管理の戦略の実施、並びに当行の活動におけるリスクを特定及び管理するための枠組み、方針、統制、プロセス及び手続の開発について責任を負う。

当行のリスク管理を支援するため、当行は、説明責任のある個人による、当行グループに関するリスクに関連する意思決定を補助する業務執行リスク委員会を設置している。業務執行リスク委員会は、重要なリスク・エクスポージャー、それらの取締役会により承認されたリスク選好との合致、及び関連する措置を監視している。また、リスク管理の枠組み及びリスク管理の戦略の実施及び実績、並びに必要な統制及び措置も監督している。業務執行リスク委員会は、複数の経営小委員会によって支えられている。業務執行リスク委員会及びこれらの小委員会は、上級役員職がリスクに関する事項についてコミュニケーションをとり、報告するための重要な手段となっている。

リスク管理の枠組みの構成要素



リスク文化

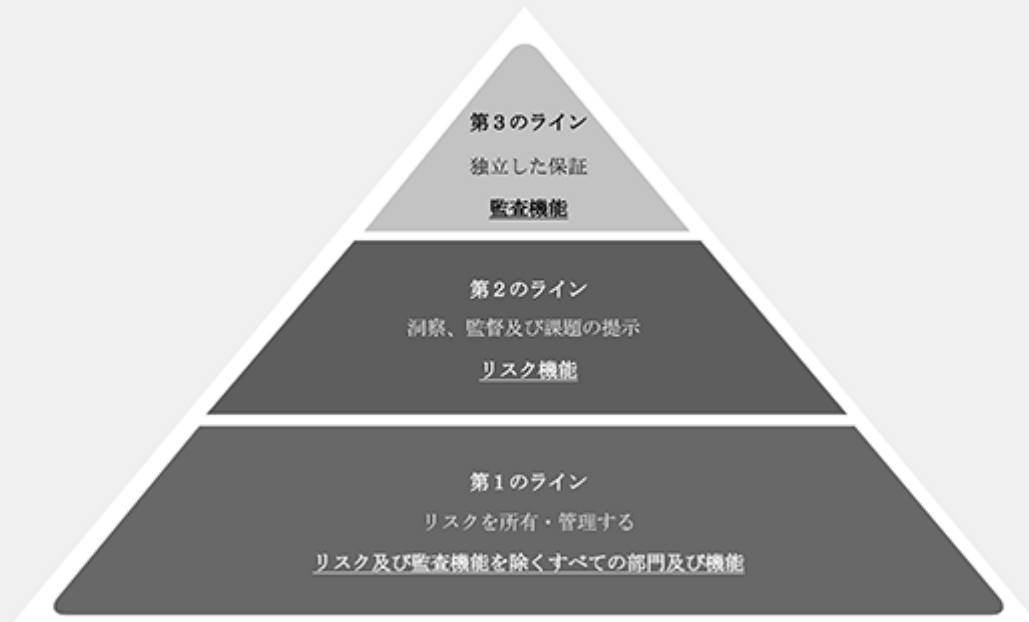
当行は、当行グループのリスク管理の枠組みが効果的に機能するためには、強固なリスク文化が不可欠であると考えている。強固なリスク文化の構築及び維持は、取締役会の継続的な注力分野であり、当行がよりシンプルかつ強固な銀行であり続ける一助となる。

COREプログラムに基づき設定された枠組みを通じて、当行は、引き続きリスク文化を改善するとともに、リスクを積極的に特定、管理及び軽減し、リスク事象から学び、新たなリスクや機会を継続的に予測するリスク文化という当行の目標に向けた進展状況を追跡するためのプロセス及びツールを根付かせている。また、従業員に対してリスク管理の具体的な議論に時間を割く機会を与える、当行グループ全体の学習プログラムも実施している。

3つの防衛ライン

当行は、リスク管理の一助として、当行のすべての人材が積極的なリスク管理における自らの役割と責任を理解できるようにするために3つの防衛ラインによるモデルを採用し、引き続き根付かせようとしている（下記の図4を参照のこと。）。

図4－当行の3つの防衛ライン



財務報告及び監査

財務報告に対するアプローチ

当行の財務報告に対するアプローチには、以下の3つの中核となる原則がある。

- ・当行の財務報告書が当行の財政状態及び業績について真実かつ公正な見解を示していること
- ・当行の会計方針が適用ある会計基準及び方針に適合していること
- ・当行の外部監査人が独立しており、証券保有者の利益にかなうこと

取締役会は、当行の慣行を検討するに当たり、取締役会附属監査委員会を通じて、当該原則に関するオーストラリア及び海外における動向を考慮に入れている。

取締役会は、財務書類及び財務報告システムの完全性に関する監督責任を、取締役会附属監査委員会に委任している。取締役会附属リスク委員会は、取締役会附属監査委員会に対し、関連する定期的な保証及び報告（必要な場合）を提供している。同様に、取締役会は、報酬に関する報告書の作成及び開示に対する監督責任を、取締役会附属報酬委員会に委任しており、同委員会は取締役会附属監査委員会を通じて、承認を得るため、取締役会に対して報酬に関する報告書及び関連する開示について勧告し、関連する保証を提供している。

CEO及びCFOによる保証

取締役会は、経営陣から、当行の財政状態及び業務成績に関する報告を定期的に受ける。CEO及びCFOは、取締役会が半期及び年次の財務書類を承認する前に、取締役会に対して、すべての重要な点について以下のとおりである旨を宣言する。

- ・当行の財務記録は、
 - 取引、財政状態及び業績を正しく記録及び説明している
 - 真実かつ公正な財務書類の作成及び監査を可能にしている
 - 記録に記載された取引の完了後7年間は保管されている
- ・財務書類及び注記は、適用ある会計基準を遵守している
- ・財務書類及び注記は、当行の財政状態及びその業績について真実かつ公正な見解を示している
- ・（通年の財務書類に関連して）連結対象事業体に関する開示書類は真実かつ正確である
- ・2001年会社法（コモンウェルス）及び規則に定められているその他の事項であって、財務書類及び注記に関連するものは充足されている
- ・上記の宣言は、リスク管理及び内部統制の確固としたシステムに基づいており、当該システムは、財務報告リスクに関するすべての重要な点において効果的に機能している

CEO及びCFOは、2024年9月30日に終了した会計年度に関しても当該声明を提出した。

外部監査人

当行の（2024会計年度の）外部監査人は、プライスウォーターハウスクーパース（「PwC」）であり、2002年度定時総会において株主により任命された。2002年度の前までは、1968年度以降、PwC又はその前身事務所のパートナーであった個人が当行の外部監査人を務めていた。PwCのリード監査パートナーは、コリン・ヒース氏である。ヒース氏は、2021年12月に当該役職に就任した。

当行は、2023年11月に外部監査サービスの入札を開始したが、これは監査法人のローテーションのためのベストプラクティスを反映していると考えられる。PwCは、当行グループの外部監査人としての在任期間を理由として、入札への参加を求められなかった。2024年3月に当行の入札手続が完了した後、当行は、2025会計年度からKPMGをその外部監査人に任命することが望ましいことを確認した。KPMGを外部監査人に任命することについては、2024年度定時総会において当行の株主の承認が求められる予定である。

外部監査人は、取締役会附属監査委員会及び取締役会附属リスク委員会の全書類を受領し、これらの委員会のすべての会議に出席し、その委員に常時対応する。外部監査人は定時総会にも出席し、外部監査人の監査、監査報告書及び財務書類並びに外部監査人の独立性に関する株主からの質問に対応する。

外部監査人は、半期及び会計年度ごとにその独立性及び特定の独立性基準の遵守を確認することを求められているが、実際には、四半期ごとに独立性の確認を行っている。

当行は、外部監査人との関係を厳密に管理しており、これには雇用、取引関係、財務上の利害及び外部監査人による当行の金融商品の使用等の制限が含まれる。

取締役会附属監査委員会は、財務情報、報告及び開示に関する内部統制、並びに当行グループの財務書類の完全性及び正確性について、定期的に経営陣の参加なしに外部監査人と協議する。同委員会はまた、経営陣の他のメンバーの参加なしにグループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーと会合する。

外部監査人の関与

独立性又は利益相反の問題の発生を回避するため、当行の「外部監査人による監査及び非監査サービスへの関与に係る事前承認に関する方針」（「非監査サービス方針」）においては、外部監査人が当行に対し、一定の非監査サービスを行うことが禁止されている。また、非監査サービス方針においては、外部監査人がその他の非監査サービスを行うことができる範囲も制限されている。非監査サービスに関する外部監査人の利用は、非監査サービス方針に記載される事前承認のプロセスに従って評価され、承認される必要がある。

グループ監査部門（内部監査）

グループ監査部門は、防衛ラインのうち第1及び第2ラインから独立しており、取締役会及び経営陣に対し、当行グループによるガバナンス、リスク管理及び内部統制の妥当性及び有効性について独立したかつ客観的な保証及び洞察を提供する。

グループ監査部門は、取締役会附属監査委員会により承認された、かかる部門の目的、役割、範囲及び責任について定めた憲章に準拠している。グループ監査部門は、規制上の基準に沿った活動を行うことを目指しており、内部監査の専門職的实施の基本原則、内部監査の定義、倫理規定、内部監査の専門職的实施の国際基準を含む、内部監査人協会の必須ガイダンスを遵守している。

グループ監査部門は、経営陣からの独立性を支援するために構成されており、グループ監査部門担当ゼネラル・マネジャーは、取締役会附属監査委員会委員長を通じて取締役会附属監査委員会へ、また、管理上の目的のみCF0への直接の報告ラインを有している。

グループ監査部門は、制限なくかつ非公開でCEO及び上級経営陣、取締役会議長及び取締役会附属監査委員会委員長、関連するその他の取締役、並びに外部の監督機関に連絡することもできる。グループ監査部門の責任には、当行グループのリスク管理の枠組みに関連する取締役会附属委員会及び経営委員会に出席し、関連する報告書を提出することが含まれる。

取締役会附属監査委員会の経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との対話

取締役会附属監査委員会は、経営陣、外部監査人及びグループ監査部門との間で、外部監査人の報告書において主要な監査事項に指定される可能性の高い事項を含め、継続的な対話を維持している。主要な監査事項は、外部監査人の見解において、財務報告書の監査の際に最重要な事項である。

その監督責任の一環として、取締役会附属監査委員会はまた、以下に記載される者を含む幅広い内外のステークホルダーと討議を行う。

- ・ 当行の重要な財務報告リスク・エクスポージャー、並びに経営陣が当該エクスポージャーを監視及び管理するために取った措置について、外部監査人を行う討議
- ・ グループ監査部門及び外部監査人による監査における重要な検討結果の報告についてグループ監査部門及び外部監査人を行う討議、並びに特定された問題が経営陣により適切かつ適時に是正されるか又は取締役会附属リスク委員会（取締役会附属リスク委員会はかかる問題の是正に関する経営陣の対応を監督する。）に適宜報告されることの監督
- ・ 中間及び通期の財務書類について経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 監督機関又は政府機関とのやり取り、及び公表された報告書であって重要な問題を提起するもの又は当行グループの財務書類若しくは会計方針に関する事項に影響を及ぼす可能性のあるものについて経営陣及び外部監査人を行う討議
- ・ 財務書類に重大な影響を及ぼす、又は財務書類における開示を要する可能性のあるあらゆる法律上の問題についてグループ・ゼネラル・カウンセルを行う討議

市場への開示及び株主とのコミュニケーション

定期企業報告の検証

市場に公開される定期企業報告のうち、外部監査人による監査又はレビューが義務付けられていないものについて、当行は、開示される情報の完全性を裏付けるための検証・承認プロセスを設けている。このプロセスは報告の種類によって異なるが、一般的に、当該情報の責任者による、当該責任者の知る限りにおいて当該情報が正確なものであり誤解を招くものではない旨の確認が含まれる。また、このプロセスには、関連する主題に関する内部の専門家（及び、適切な場合においては当行の外部アドバイザー）によるレビュー、並びに企業報告書の責任者による、当該報告が開示に適したものであるかに関するレビュー及び確認が含まれる。これらの定期企業報告は、下記のとおり、当行の市場開示ポリシーに基づき開示委員会、開示担当役員（若しくはその委任を受けた者）、又は取締役会の承認を要する場合がある。

市場への開示

当行は、すべての投資家に対して公平、適時、正確かつバランスのとれた開示を行うよう努めている。

取締役会により承認された当行の市場開示ポリシーは、当行が株主及び投資業界とコミュニケーションを取る方法を定めている。当行の市場開示ポリシーは、当行ウェブサイト（www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/principles-policies/）において入手可能である。

当該ポリシーは、当行の開示義務の管理方法の枠組みを定めたものであり、ASX、NZX及び関連するその他の海外証券取引所の開示に関する要件、並びに関連する有価証券及び企業に関する法令を遵守している。当行のポリシーに基づき、かつ、当行の義務に従って、合理的一般人が当行の証券の価格又は価値に重大な影響を及ぼすことを予測できるような情報は、規制上の要件に基づく例外が適用されない限り、直ちにASXを通じて開示されなければならない。

一定の開示に関する決定（例えば、当行グループにとって根本的に重要な事項に関するもの（重要な取引又は重要な戦略的方向性の転換等））については、取締役会が責任を有する。その他の決定については、当行の開示委員会は、該当する事項を市場開示ポリシーに基づいて公に開示すべきか否かを決定し、いかなる情報が市場への影響力を根拠に市場への開示を求められるのかについて従業員の理解を深める責任を有している。

開示委員会は、開示担当役員（CF0が兼務する。）及びグループ・ゼネラル・カウンセルのほか、CEO、首席リスク担当役員、顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員、当行会社秘書役並びに投資家向け広報活動担当ゼネラル・マネジャーのうち少なくとも1名により構成される。

開示担当役員は、関連する証券取引所との開示に関するすべてのコミュニケーションについて最終的な責任を有する。会社秘書役又はその委任を受けた者は、承認を得た上でASXへの発表を行う権限を有する。重要な問題に関する発表については、事前に提供済みである場合を除き、ASXへの公開後速やかに、取締役会にも写しが提供される。

当行は、新たに重要な投資家向け又はアナリスト向けプレゼンテーションを行う前に、当該プレゼンテーションの写しを市場に公開する。関連情報が市場に開示され、投資家により入手可能となると、当該情報は当行のウェブサイト上においても公開される場合がある。当該情報には、投資家向けディスカッション・パック、並びに当行の財務成績についてのプレゼンテーションが含まれる。

また、同ウェブサイトには、年次報告書、決算発表、投資家向けカンファレンス又はプレゼンテーションにおけるスピーチ及び補足資料、株主総会通知並びに主要なメディア・リリースも掲載されている。

株主とのコミュニケーション及び株主の参加

当行は、当行の戦略、運営及び業績からガバナンス及び持続可能性へのアプローチに至るまで、当行の義務に従い、株主に対して常に当行に関する完全な情報提供を行うよう努めている。当行は、当行の投資家向け広報活動プログラムの一環として、かつ当行の市場開示ポリシーに従って、株主との双方向コミュニケーションを促進するべく、以下を含む各種業務に取り組んでいる。

- ・当行のウェブサイトのインベスターセンターを通じて、オンラインで関連企業情報を提供する
- ・株主に対し、情報及び連絡を電子形式又は印刷物のいずれかの形で受け取るオプションを提供する
- ・電話、Eメール及び郵便を通じて、株主からの問い合わせに直接対応する
- ・株主が主要な市場報告会を視聴できるようにし、インベスターセンターにおいて当該情報を保存する

当行のインベスターセンター内の財務行事予定においては、すべての主要な市場報告会及び株主総会が記載されている。また、当該行事についてはASXを通じた告知も行われる。

当行は、株主総会への株主の参加を推奨している。当行は、株主総会につき株主にとって便利な日時及び場所を選択するよう努めており、通常、主要都市を巡回する形で株主総会を開催している。また、当行は、株主に送付される招集通知に説明を掲載しており、株主総会は、ウェブで生放送され、当行のインベスターセンターで再放送を視聴することができる。

当行は、年間を通じて株主及び株主のグループと関わり、フィードバックを募集し、質問ができるようにしている。かかるフィードバックは、当行の意思決定を支援し、当行がその報告書及び／又は総会において重要なテーマを扱うことを可能にする。

当行は、当年度は「ハイブリッド型定時総会」を開催し、株主が現地又はオンライン若しくは電話で定時総会に参加できるようにする予定である。

2024年度の定時総会にオンラインで参加する株主（並びにその議決権行使代理人、法人の代表者及び代理人）は、定時総会オンライン・プラットフォーム又は電話を通じて質問及び発言し、議案の採決に参加することができる。

さらに、株主は、定時総会に先立ち、直接票を投じることもできる。株主総会における採決に関する慣行に則り、すべての決議に関する採決は投票によって行われる。

持続可能性に関するガバナンス

取締役会は、当行の活動の社会的、倫理的及び環境的な影響を検討する責任がある。取締役会は、気候変動に関するポジション・ステートメント及び人権に関するポジション・ステートメント等の主要な政策を承認することにより、持続可能性に関する当行の戦略的優先事項の設定を支援する。取締役会は、リスク及び機会を監督するほか、ネットゼロ・バンキング・アライアンスのコミットメントに対する進捗を監視する。

取締役会附属リスク委員会は、2年毎に持続可能性リスク管理の枠組みを検討及び承認し、レピュテーションの監視及び持続可能性に関するリスクのパフォーマンスを検討する。詳細については、第一部 第3 3「ii. リスク管理」を参照のこと。

取締役会の技能に関連して、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の取締役会のスキル・マトリックスにおける「環境及び社会」のカテゴリーは、深い経験及び知識を有する4名の取締役及び一般的な実務経験及び知識を有する5名の取締役を反映している。

取締役会と取締役会附属委員会は、気候関連の事項について、CEO、グループ業務執行役員及びその他の機能から定期的な報告を受けている。取締役会と取締役会附属委員会の憲章は、当行のウェブサイトにおいて入手可能である。

2024年度通年における取締役会と取締役会附属委員会の持続可能性関連の主要議題項目

取締役会	・持続可能性戦略の監督（持続可能性関連の戦略的イニシアチブに関する最新情報の受領を含む。）を提供した。 ・気候変動報告書を承認した。 ・取締役会のリスク選好度ステートメント（持続可能性の格付機関によるESGスコアに関連する対策を含む。）を承認した。 ・NZBAセクター目標に対する進捗状況に関する最新情報を受領した。 ・気候変動及び人権を含む環境的及び社会的トピックに関する研修を受けた。
取締役会附属 リスク委員会	・取締役会による承認を得るために、取締役会リスク選好度ステートメント（気候変動リスクに関連する対策を含む。）を検討し、勧告した。 ・信用リスク及びレピュテーション並びに持続可能性に関するリスク・クラス（気候リスクに関連する対策を含む。）を検討し、監視した。
取締役会附属 監査委員会	・持続可能性に関する報告及び基準（気候に関する基準を含む。）に関する最新情報を受領した。 ・取締役会の承認を得るための気候変動報告書の勧告を含め、気候変動報告書の監督を提供した。
取締役会附属 報酬委員会	・当行グループの短期変動報酬（「STVR」）スコアカードのための新しい気候変動対策を勧告した。

経営陣の役割

当行の持続可能性に対するアプローチの日々の管理はCEOの責任であり、必要に応じてグループ業務執行役員及び上級役員職に委任される。CEO及び上級役員職は、持続可能性に関するリスク及び機会（気候変動を含む。）を当行の業務に組み込み、当行の従業員が、当行グループの持続可能性に関する野心を支援する役割を確実に理解することができるよう努めている。

複数の経営委員会が、気候に関連する事項の評価を手助けし、業務執行経営陣の意思決定を支援している。その概要は以下の図のとおりである。

業務執行役員報酬における気候対策

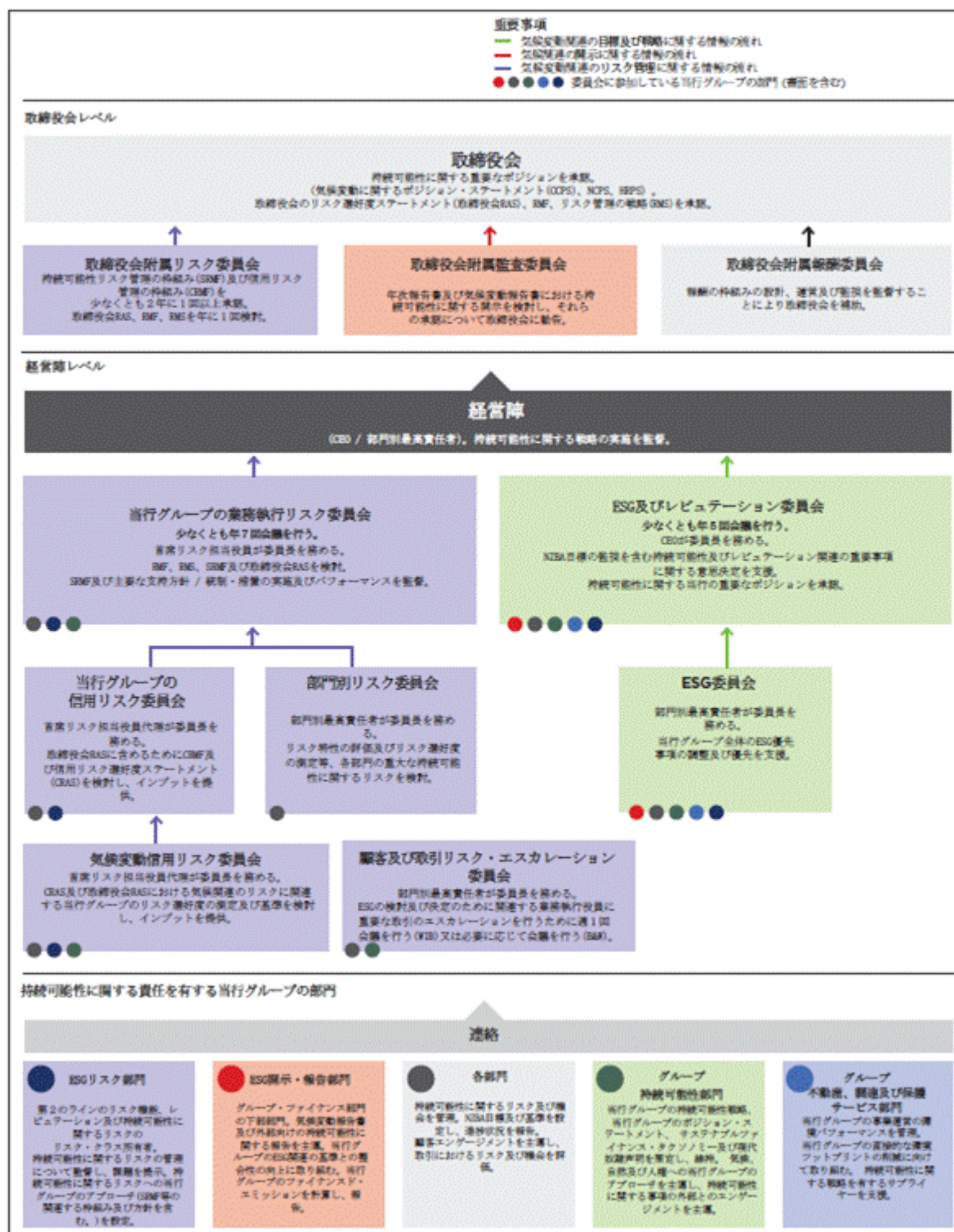
当行グループのSTVRスコアカードは、CEO及び特定のグループ業務執行役員のための気候関連の対策を含んでおり、これは、気候移行計画の達成を目標としている。本対策は、より広範な「戦略的实施」の主要優先事項の一環である。

2024年度の進捗状況は、3つの基準を用いて評価される。

1. NZBA炭素集約部門について設定された2030年度の目標数
2. 移行計画に従事しているトップ・エミッターの数
3. 2030年度の持続可能なファイナンス目標の当行の年間計画に対するパフォーマンス

これらの対策に対するパフォーマンスに関する情報については、第一部 第5 3（4）「役員の報酬」を参照のこと。

持続可能性に関するガバナンス体制



(2)【役員の状況】

男性の取締役及び業務執行役員の数：12名、女性の取締役及び業務執行役員の数：6名（女性の取締役及び業務執行役員の割合：33パーセント）

(1) 取締役

（本書提出日現在(2024年12月13日)。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2024年9月30日現在）

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取締役兼取締役会議長 (会長)	スティーブン・グレッグ (Steven Gregg)	1961年 3月21日	在職期間：2023年11月より取締役、2023年12月より取締役会議長(会長)（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： アンボル・リミテッドの取締役（2015年10月より） その他の主な役職：ローナ・ホジキンソン・ファウンデーションの会長（及びユニッソン・ディサビリティ・リミテッドの取締役） その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：オーストラリア、アジア、ヨーロッパ及び米国において、グローバル金融サービス、戦略コンサルティング及びプロフェッショナル・サービスの分野で35年超の経験を有する。ABNアムロ、チェース・マンハッタン、リーマン・ブラザーズ、AMPモルガン・グレンフェルにて上級職を務めるなど、グローバル投資銀行業務の豊富な経験を有する。直近に就いた幹部職は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーであり、主にオーストラリア及びアジアの金融サービスやその他の部門の顧客にアドバイスを提供していた。 様々な分野の企業で会長や取締役を歴任し、現在はアンボル・リミテッド及びローナ・ホジキンソン・ファウンデーションの会長（並びにユニッソン・ディサビリティ・リミテッドの取締役）を務めている。また、ウィリアム・イングリス・アンド・サン・リミテッドの取締役も務める。ロッタリー・コーポレーション、タブコープ・ホールディングス・リミテッド、グッドマン・フィールドー・リミテッド及びオーストック・グループ・リミテッドの元会長であり、チャレンジャー・リミテッドの元非業務執行取締役でもある。	75,208株	2026年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ピーター・キング (Peter King)	1970年 3月27日	在職期間：2019年12月より取締役（社内取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職：オーストラリア銀行協会の取締役、国際金融協会の取締役、ファイナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役、及びジャウンの取締役 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：2020年4月、当行グループ最高経営責任者に就任。現職就任前の2019年12月から2020年3月まで同職の代理を務めた。1994年に当行グループに入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、税務、財務及びIRを担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。オーストラリア銀行協会（ABA）の取締役であり、勅許会計士協会のフェローでもある。	262,333株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	ティム・バローズ (Tim Burroughs)	1954年 4月21日	在職期間： 2023年3月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職： なし その他の役職： アダラ・パートナーズ（オーストラリア）・プロプライエタリー・リミテッドのパネル・メンバー その他ウエストパック関連団体における役職及び任期： なし 職能／経歴： 金融、国際銀行及び合併買収の分野で40年超の経験を有する。ゴールドマン・サックス・オーストラリアの投資銀行部門の元会長であり、同社で11年間勤務した。その前は、メリルリンチにて合併買収部門の会長を含む複数の上級職を歴任した。1993年から1997年の間は、独立系大手アドバイザリー会社のケンタウルス・コーポレート・ファイナンスのプリンシパルを務めた。自身のキャリアを通して、大企業とその取締役会に戦略的財務アドバイスを提供することに特化してきた。これまで、資本再編、資本調達及び100件超の上場企業買収に関する助言を行ってきた。ケンブリッジ大学の工学の学位を有しており、勅許会計士協会のフェローである。マッコーリー大学で心理学を学び、教えた経験もある。	67,302株	2026年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	ネリダ・シーザー (Nerida Caesar)	1964年 8月24日	在職期間：2017年9月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職：Good2Give及びその関連団体のワークプレイス・ギビング・オーストラリア、Good2Giveリサーチ・アンド・テクノロジー・ファンド、シェアギフトの共同会長、NBNカンパニー・リミテッドの取締役、クレディターウォッチの取締役、及びオコンネル・ストリート・アソシエイツ・プロプライエタリー・リミテッドの取締役 その他の役職：技術分野のスタートアップ企業のアドバイザー その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：38年超にわたる幅広い事業管理及び経営管理の経験を有し、特に技術主導型ビジネスに精通する。同氏は、エキファックス（オーストラリア証券取引所上場の旧ベダ・グループ・リミテッド）のグループ・マネージング・ディレクター兼最高経営責任者（オーストラリア・ニュージーランド担当）、並びにゲノム・ワン・プロプライエタリー・リミテッド及びストーン・アンド・チョーク・リミテッドの取締役を務めた。同氏は、エキファックス入社前、テルストラにおいて複数の上級管理職（エンタープライズ・アンド・ガバメントのグループ・マネージング・ディレクター及びホールセールのグループ・マネージング・ディレクターを含む。）を歴任した。 同氏は、IBMにおいても、オーストラリア国内外で複数の業務執行役員及び上級管理職（IBMのアジア太平洋地域向けインテル・サーバー部門のヴァイス・プレジデントを含む。）を歴任した。	13,583株	2026年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	アンディー・ マグワイア (Andy Maguire)	1966年 10月13日	在職期間： 2024年7月より取締役（独立 取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： AIBグループ・ピーエルシーの取締役 (2021年3月より) その他の主な役職： ソート・マシン・グ ループの会長 その他の役職： なし その他ウエストパック関連団体における 役職及び任期： なし 職能／経歴： 金融サービスにおいて35年 超の経験を有し、ロイズ・バンキング・ グループで銀行業務のキャリアをスター トさせた。2014年から2020年まで、HSBC ホールディングスplcのグループ最高執 行責任者として、オペレーション、テク ノロジー、不動産、変革と移行、オペ レーショナル・レジリエンスを担当し た。以前は、ボストン コンサルティン グ グループに16年間勤務し、英国及び アイルランドを担当するロンドンオフィ スのマネージング・パートナー、並びに 同グループのグローバル業務執行委員会 のメンバーを務め、また、リテールバン キングのグローバル・ヘッドも務めた。 現在、英国の銀行業務ソフトウェア・ フィンテック企業であるソート・マシ ン・グループの会長を務める。また、ア イルランド共和国及び英国を中心に事業 を展開する金融サービスグループのAIB グループ・ピーエルシーの独立非業務執 行取締役でもある。以前、コンプライア ンス管理レグテック企業のネイピアAI及 びITサービス管理プロバイダーのCXホー ルディングス（セノックス・グループ） で会長職を務めた。	なし	2027年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	ピーター・ ナッシュ (Peter Nash)	1961年 12月18日	在職期間： 2018年3月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： ジョンズ・リング・グループ・リミテッド（2017年10月より会長）、ミルバック・グループ（2018年11月より）及びASXリミテッド（2019年6月より）の各取締役 その他の主な役職： ゼネラル・サー・ジョン・モナシュ・ファウンデーションの取締役 その他の役職： なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期： なし 職能／経歴： 以前はKPMGのシニア・パートナーであり、1993年にオーストラリアのパートナーシップに加入した。KPMGオーストラリアのナショナル・チェアマンを務め、KPMGのグローバル及びリージョナル・ボードのメンバーも務めた。KPMGでの前の役職には、監査部門のアジア・パシフィック担当リージョナル・ヘッド、監査部門のオーストラリア担当ナショナル・マネージング・パートナー及びKPMGファイナンシャル・サービスの最高責任者等がある。同氏は、地理的に多様で複雑な業務環境で、事業戦略、リスク管理、内部統制、業務プロセス及び規制変更を含む幅広いトピックに関してアドバイスを提供した経験を有する。また、多くの州及び連邦政府関連事業に対し、金融及び商業上のアドバイスを提供してきた。過去には、オーストラリア経営評議会及びその経済・規制委員会のメンバーも務めた。	15,360株	2025年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	マーガレット (マー ギー)・シー ル (Margaret (Margie) Seale)	1960年 9月17日	在職期間：2019年3月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： センター・グループ・リミテッドの取締役（2016年2月より） その他の主な役職：ウエストパック・スカラズ・リミテッド、シーボーン・ブロートン・アンド・ウォルフォード・プロプライエタリー・リミテッド、ピンチガット・オペラ・リミテッド及びジャナ・インベストメント・アドバイザーズ・プロプライエタリー・リミテッドの各取締役 その他の役職：なし その他ウエストパック関連団体における役職及び任期：なし 職能／経歴：25年超にわたりオーストラリア国内外で上級業務執行役員として、消費財、グローバル出版、販売及びマーケティングに従事したほか、伝統的なビジネスモデルからデジタル環境への移行を成功させた経験を有する。非業務執行役員になる前は、ランダム・ハウス・オーストラリア・アンド・ニュージーランドのマネージング・ディレクター、及びアジア・デベロップメント・フォー・ランダム・ハウス・インコーポレイティッドのプレジデントを務めた。同氏は、ペンギン・ランダム・ハウス・オーストラリア・プロプライエタリー・リミテッドの取締役及び会長、並びにテルストラ・コーポレーション・リミテッド、ラムゼー・ヘルスケア・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド及びオーストラリアン・パブリッシャーズ・アソシエーションの取締役を歴任した。また、チーフ・エグゼクティブ・ウィメン（スカラシップ・コミッティーの議長）、パワーハウス・ミュージアム及びシドニー・ライターズ・フェスティバルの理事会のメンバーも務めた。	26,158株	2027年12月 まで

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 (直接保有及び 間接保有を 含む) ^a	任 期
取 締 役	マイケル・ ウルマーA0 (Michael Ullmer A0)	1951年 2月15日	在職期間： 2023年4月より取締役（独立取締役） 上場企業における現在の役職及び任期： なし その他の主な役職： なし その他の役職： ビクトリア国立美術館 ファウンデーション・ボードのメンバー その他ウエストパック関連団体における 役職及び任期： なし 職能／経歴： 国際銀行、金融及びプロ フェッショナル・サービスの分野で40年 超の経験を有する。2007年から退職する 2011年8月まで、ナショナルオーストラ リア銀行（NAB）のデュプティ・グルー プ・チーフ・エグゼクティブ・オフィ サーを務めた。NABには2004年にファイ ナンス・ディレクターとして入行し、子 会社のグレート・ウエスタン・バンク （US）及びJBWereの会長など、要職を歴 任した。NAB入行前は、オーストラリ ア・コモンウェルス銀行にて、グルー プ・チーフ・ファイナンシャル・オフィ サーを務めた後、グループ・エグゼク ティブとして、機関投資家及び企業向け 銀行業務部門を担当した。その前は、会 計事務所のKPMG（1982年から1992年）及 びクーパース&ライブランド（1992年か ら1997年）にてパートナーを務めた。慈 善活動の観点から、キャリアを通じて芸 術と教育分野の支援に深く関わってき た。	12,570株	2026年12月 まで

a 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにト
ラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

2023年10月1日からの取締役の変更

- ・ スティーブン・グレッグ氏は、2023年11月7日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役及び次期取締役会議長（会長）に就任した。
- ・ スティーブン・グレッグ氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会議長（会長）に就任した。
- ・ ジョン・マクファーレン氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの取締役会議長（会長）及び非業務執行取締役を退任した。
- ・ クリス・リンチ氏は、2023年12月14日の当行の2023年度定時総会の終了をもって、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・ アンディー・マグワイア氏は、2024年7月15日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役に就任した。
- ・ ノラ・シャインケステル氏は、2024年11月6日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。
- ・ オーデット・エクセル氏は、2024年12月13日にウエストパック・バンキング・コーポレーションの非業務執行取締役を退任した。

(2) 業務執行役員

(本書提出日現在(2024年12月13日))。「当行の普通株式における関連持分」並びに直接保有及び間接保有については、2024年9月30日現在)

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を含む)	任 期
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	ピーター・キング (Peter King)	1970年 3月27日	2019年12月から2020年3月に当行グループ最高経営責任者代理を務めた後、2020年4月に当行グループ最高経営責任者に就任。1994年に当行に入行して以来、上級財務職を歴任した。かかる上級財務職には、首席財務担当役員が含まれ、当行の金融、グループ監査、税務、財務及びIR活動を担当した。グループ・ファイナンス、ビジネス及びコンシューマー・バンキング、ビジネス及びテクノロジー・サービス、財務及びファイナンシャル・マーケットの各部門における役職を含め、当行グループ全体にわたって複数の上級財務職を務めた。同氏は、デロイト・トウシュ・トーマツでそのキャリアをスタートさせた。シドニー大学で経済学の学士号を取得しており、INSEADのアドバンスド・マネジメント・プログラムを修了している。現在は、オーストラリア銀行協会（ABA）の取締役であり、勅許会計士協会のフェローでもある。	262,333株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
首席グループ情報担当役員、テクノロジー担当	スコット・コラリー (Scott Collary)	1964年 6月27日	2023年8月、当行グループの首席情報担当役員に就任。その前は、2020年11月に最高執行責任者として当行に入行後、顧客サービス及びテクノロジー担当グループ業務執行役員を務めた。 同氏は、37年超にわたってグローバルな銀行業務の経験を有し、技術、オペレーション、リスク軽減及び商業機能に関する広範な専門知識を有する。 当行に入行する前は、カナダのバンク・オブ・モントリオールの北米コンシューマー、ビジネス、ウェルス及びグローバル・アセット・マネジメント事業部門のチーフ・インフォメーション・アンド・オペレーションズ・オフィサーを務めた。その前は、ANZ、シティバンク、フィフス・サード・バンク及びバンク・オブ・アメリカを含む、複数の多国籍金融機関で上級管理職を歴任した。 同氏は、米国のメリーランド大学カレッジパーク校の学士号を取得している。	140,543株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
ビジネス・ アンド・ ウェルス部 門担当最高 責任者代理	ピーター・ ハーバート (Peter Herbert)	1982年 7月19日	2024年11月にビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者代理に就任。法人向け貸付、マーチャント・サービス、個人向け資産管理業務、当行の太平洋地域における銀行事業、BT、及び持続可能性など、幅広い銀行業務及び資産管理サービスを顧客に提供する責任を担う。 2020年にコンシューマー及びビジネス・バンキング部門の首席移行担当役員として当行に入行し、最近ではビジネス・アンド・ウェルス部門の最高執行責任者を務めた経験豊富な銀行幹部である。 当行入行前は、HSBCで広範なキャリアを積み、直近ではアジア太平洋地域のリテール・バンキング及びウェルス・マネジメント部門の最高執行責任者を務めた。	該当なし	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
ウ エ ス ト バ ッ ク ・ イ ン ス テ ィ テ ュ ー シ ョ ナ ル ・ バ ン ク 担 当 最 高 責 任 者	ネル・ ハットン (Neil Hutton)	1976年 3月10日	2023年10月にウエストバック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者に就任。同行は、オーストラリア、ニュージーランド、アジア、ヨーロッパ及び米国の市場と連携し、商業、法人、機関投資家及び公共部門の顧客に幅広いバンキング・サービスを提供している。 2021年2月に金融市場部門のマネージング・ディレクターとして当行に入行したが、それ以前は、ロンドン及びオーストラリアのゴールドマン・サックスで21年間勤務し、直近ではオーストラリア及びニュージーランドのグローバル・マーケティング部門の責任者を務めていた。 ケンブリッジ大学で金融及び経済学の研究修士号（MPhil）を取得し、シドニー大学で商学の学士号（最優等学位）を取得。 オーストラリア金融市場協会のデュプティ・チェアであり、オーストラリア取締役協会（AICD）及びチーフ・エグゼクティブ・ウィメンのメンバーである。	165,060株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員	キャロリン・マッキャン (Carolyn McCann)	1972年 1月3日	2018年から当行グループ経営陣の一員で、現在は顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員であり、オペレーション、カスタマー・ソリューション、詐欺防止、不動産、調達及び保護サービス、総務、ブランド及びマーケティング、人事並びに金融サービスについて責任を負う。同氏は、金融サービスにおいて27年超の経験を有する。2013年に総務及び持続可能性担当ゼネラル・マネジャーとして当行に入行した。当行入行前には、インシュアランス・オーストラリア・グループに13年間勤め、総務及びIR担当グループ・ゼネラル・マネジャーを含む様々な役職を務めた。同氏は、金融サービスのコンサルティング業からキャリアをスタートさせた。クイーンズランド大学で文学の学士号、クイーンズランド工科大学で経営学の学士号、及びセキュリティーズ・インスティテュート・オブ・オーストラリアで応用金融及び投資の準修士号を取得している。オーストラリア取締役協会(AICD)及びチーフ・エグゼクティブ・ウィメン(CEW)のメンバーである。	111,091株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
ウ エ ス ト パ ッ ク ・ ニュージー ランド最高 経営責任者	キャサリン・ マクグラス (Catherine McGrath)	1971年 1月20日	2021年11月にウエストパック・ニュー ジーランドの最高経営責任者に就任。 金融サービスで25年超の経験を有してお り、ビジネス、業務及び人材の各分野で リーダーシップを発揮し、人材、構造、 技術及び戦略面の大きな変革を推進して きた。 当行に入行する前は、英国のパークレイ ズ・グループ及びロイズTSBなど、世界 で最も有名な銀行の複数行で大規模な革 新を主導した。そこではチャネル担当責 任者、取引商品及び支払担当マネージン グ・ディレクター、並びに銀行取引業務 ディレクターなど様々な役職に就いた。 過去に、BNZ、ASB及びブルデンシャル・ グループに勤めた。 ニュージーランド育ちである。カンタベ リー大学において法学の学士号及び商学 の学士号を取得している。	なし	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
次期最高経営責任者	アンソニー・ミラー (Anthony Miller)	1970年 5月29日	2024年9月、当行は同氏が2024年12月16日付で最高経営責任者兼マネージング・ディレクターに就任することを発表した。同氏は、2020年に当行グループに入学以来、ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者及びウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者の役職も担ってきた。 当行グループに入学前は、2017年からドイツ銀行のオーストラリア・ニュージーランド部門のCEO兼アジア大洋地域の投資銀行部門の共同責任者を務めていた。ドイツ銀行に入学前は、香港を拠点としてゴールドマン・サックスにおいて投資銀行部門のパートナーを務めており、それ以前には、2001年にゴールドマン・サックスに入社後、オーストラリア及びニュージーランドのゴールドマン・サックスにおいて多数の役職を担った。ゴールドマン・サックスに入社前は、クレディ・スイスにおいて勤務していた。 同氏は、クイーンズランド工科大学において法学の優等学士号を、グリフィス大学において文学士号（日本語、現代アジア学）を取得している。	186,263株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
人事担当グループ業務 執行役員	クリスティー ン・パーカー (Christine Parker)	1960年 6月6日	2011年10月に、当行のグループ業務執行役員に任命された。当行グループ全体の人事機能を主導する責任を負う。当行グループの人事戦略及び管理（報酬及び表彰、安全、学習及び開発、キャリア及び人材、従業員関係並びに雇用方針を含む。）を担当している。 また、財務説明責任制度(FAR)も担当しているほか、文化及び行動に関してCEO及び取締役会を支援している。2007年に当行に入行して以来、人事担当グループ・ゼネラル・マネジャー及びウエストパック・ニュージーランド・リミテッドの人事担当ゼネラル・マネジャーを含む様々な上級指導職を歴任。 当行に入行する前は、カーター・ホルト・ハーベイ及びレストラン・ブランズ・ニュージーランドを含む幅広い業界の数々の有名組織において人事関連の上級職を務めた。現在、セント・ジョージ・ファウンデーションの総裁及びウエストパック・ニュージーランドの取締役である。過去には、オリジン・ユース・メンタル・ヘルス・ファウンデーション及びウィメンズ・コミュニティ・シェルターズの取締役、並びに退役軍人の雇用に関する産業諮問委員会の委員を務めた。	70,407株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
首席財務 担当役員	マイケル・ ローランド (Michael Rowland)	1961年 8月29日	2020年9月に首席財務担当役員として当 行グループに入行。当行の財務、グルー プ監査、IR、税務、財務、グループ事業 管理、経営、法人及び事業開発機能に責 任を負う。当行に入行前は、KPMGにおい て、経営コンサルティングのパートナー を務めていた。それ以前においては、 1999年から2013年にかけて、ANZにおい て多数の上級管理職を歴任した。これに は、機関投資家向け銀行部門のCFO、資 産管理部門のCFO、ニュージーランド部 門のCFO、個人向け金融サービス部門の CFO、及び太平洋部門のCEOとしてのビジ ネス・リーダーシップ職、抵当権付住宅 ローンのマネージング・ディレクター及 び革新部門のゼネラル・マネジャーが含 まれた。同氏は、KPMGにおいてキャリア をスタートし、1993年には、税務パート ナーに就任した。同氏は、メルボルン大 学において商学の学士号を取得し、モナ シュ大学において税法の準修士号を取得 した。同氏は、オーストラリア及び ニュージーランドの勅許会計士協会の フェローである。	55,516株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通 株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
コンシュー マー部門担 当最高責任 者	ジェイソン・ イエットン (Jason Yetton)	1970年 12月8日	2023年8月にコンシューマー部門担当最高責任者に就任。同部門は、銀行業務に関するあらゆる種類の商品やサービス（オーストラリアの顧客を対象とする、抵当権付住宅ローン、クレジットカード、個人向け貸付及び預金など）を提供している。 以前は、当行グループのスペシャリスト・ビジネス部門を率い、より簡易的で強固な銀行の創造を目指し数々の投資及び事業売却を監督した。また、当行では20年超にわたり異なる時期においてグループ戦略やウエストパック消費者向け及び企業向け銀行業務担当のグループ業務執行役員を歴任し、BTファイナンシャル・グループでは上級職を務めた。 当行外では、同氏は、オーストラリア・コモンウェルス銀行のNewCoの最高経営責任者として、資産管理業務と抵当権付住宅ローンの仲介業務の分離を主導した経験を有する。それ以前には、初期の金融サービス業界の革新企業であり、消費者金融市場のレンダーであるソサイエティワンの最高経営責任者兼マネージング・ディレクターを務めた。 ニュー・サウス・ウェールズ大学で商学（マーケティング及び金融）の学士号、並びにセキュリティーズ・インスティテュート・オブ・オーストラリアで応用金融及び投資の準修士号を取得している。	78,446株	該当なし

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	当行の普通株式における 関連持分 ^a (直接保有及び 間接保有 ^b を 含む)	任 期
首席リスク 担当役員	ライアン・ ザニン (Ryan Zanin)	1962年 7月14日	2022年4月に首席リスク担当役員に就任。信用リスク、オペレーショナル・リスク、金融犯罪、コンプライアンス及び行動を含む当行グループ全体のリスク管理に責任を負う。 金融サービスにおいて30年超の経験を有し、リスク管理を専門としている。当行グループに入行する前は、ファニーメイ（連邦住宅抵当公庫）のエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼首席リスク担当役員を務め、同機関のグローバルリスク管理のガバナンス及び戦略を監督していた。 その前は、GEキャピタル、ウェルズ・ファargo・アンド・カンパニー及びドイツ銀行において上級職を歴任した。また、ファニーメイ及びGEキャピタルでは取締役会のメンバーであった。カナダ人である同氏は、バンク・オブ・モントリオールの信用サービス部門でキャリアをスタートさせた後、シティバンク・カナダ及びバンカース・トラスト・カンパニーで様々な役職に就いた。CFA協会認定証券アナリストである。	53,236株	該当なし

a 一部の業務執行役員は、業績連動型新株引受権（行使価格がゼロのオプション）も保有している。

b 間接保有とは、個人の関係者が保有する株式をいう。関係者には、配偶者、被扶養者及びその他特定の近親者、並びにトラスト、退職年金基金又は当該個人によって支配される組織等の事業体が含まれる。

2023年10月1日からのグループ業務執行役員の変更

- ・2024年9月9日、当行はピーター・キング氏の後任としてアンソニー・ミラー氏が最高経営責任者兼マネージング・ディレクターに就任することを発表した。ミラー氏は、キング氏の退任後の2024年12月16日に就任する。
- ・ピーター・ハーバート氏は2024年11月5日にビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者代理に就任した。

(3)【監査の状況】

(a) 監査委員会

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「取締役会附属監査委員会」を参照のこと。

(b) 監査報酬の内容等

① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

単位：千豪ドル（百万円）

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	28,362 (2,786)	2,918 (287)	26,392 (2,545)	2,605 (251)
連結子会社	5,102 (501)	318 (31)	5,179 (499)	378 (36)
計	33,464 (3,287)	3,236 (318)	31,571 (3,044)	2,983 (287)

(注) 上記の表の日本円への換算は、便宜上各年度の9月の最終営業日時点の換算率により計算されている。

② 監査に関するその他重要な報酬の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33を参照のこと。

③ 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

第一部 第6 1「財務書類」に対する注記33を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(1)「財務報告及び監査」を参照のこと。

当行の公認会計士の変更

2024年3月8日、当行は、2024年10月1日に始まる当行の2025年の会計年度の外部監査人に推奨される事務所として、KPMGを指定することを発表した。この指定は、2024年12月13日に予定されている当行の定時総会（AGM）において当行株主の承認を得ることを条件とする。外部監査人の選任及び変更は、競争入札プロセスを経て、当行の取締役会附属監査委員会の推薦により、当行取締役会で採択された。PwCには、監査法人のローテーションのベストプラクティス及び当行グループの外部監査人としての在任期間を考慮し、今回の監査入札プロセスへの参加を求めなかった。したがって、PwCは、定時総会において当行株主がKPMGの指定を承認することを条件として、当該定時総会の閉会をもって当行の外部監査人を退任する。

2024年11月3日及び2023年11月5日付の監査報告書には、不適正意見又は意見不表明は含まれておらず、不確実性、監査範囲若しくは会計原則に関して限定又は修正はなされていない。2024年9月30日及び2023年9月30日に終了した会計年度中、会計原則若しくは会計実務、財務書類の開示、又は監査の範囲若しくは手続に関する事項で、PwCが納得する形で解決がなされなかった場合に当該監査報告書に関してかかる不一致事項に言及するような不一致はなく、また第20-F号様式（Form 20-F）の第16F(a)(1)(v)に記載される「報告すべき事象」もなかった。

さらに、2024年9月30日及び2023年9月30日に終了した会計年度中、当行及びその代理人のいずれも、(i)特定の取引（完了しているか提案されているかを問わない）への会計原則の適用、若しくはKPMGが会計、監査若しくは財務報告の問題に関する意思決定をする際に考慮すべき重要な要素であると結論づけた報告書面が当行に提出され、若しくは口頭で助言が提供されたにもかかわらず、当行の連結財務諸表に関して提出される可能性がある監査意見の種類について、又は(ii)第20-F号様式の項目16F(a)(1)(iv)で定義される不一致事項及び関連指示、又は第20-F号様式の項目16F(a)(1)(v)に定義される「報告すべき事象」に該当する事項について、KPMGとの協議を行っていない。

当行はPwCに対し、上記の開示内容の写しを提供しており、また、かかる開示に同意するか否かについて記したSEC宛の文書を当行に提供するよう求めた。2024年11月5日付の当該文書は、別紙16.1として本書とともに提出する。

(4)【役員の報酬】

1. 2024年度報酬の概要

当行の報酬戦略及び原則

当行の報酬戦略は、優秀な従業員を引き付け、維持することである。当行は、高い業績を達成し、当行の顧客及び株主のために優れた長期的成果を達成した従業員に対し報奨を提供している。



当行の役員報酬の枠組み

2023年10月1日より、役員報酬の枠組みの改訂版が導入された。この枠組みは、当行の戦略、市場慣行、投資家の期待及びCPS511へのコンプライアンスに合致するよう設計されている。

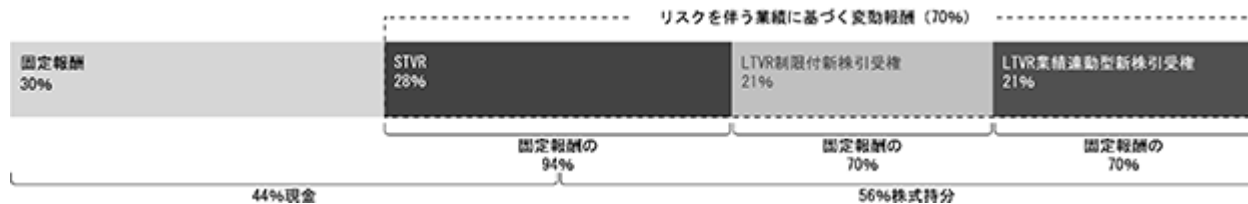


最小株式保有要件は、CEOについては固定報酬の2倍、グループ業務執行役員については固定報酬の1倍に相当する。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.5を参照のこと。

報酬の構成

報酬の構成¹は、相当の割合がリスクを伴う変動報酬が占め、業績に基づくよう設計されている。

以下の図は、報酬上限の構成¹を定めるもので、執行役員の報酬の枠組みにおける各構成要素の上限機会全体に対する相対的割合を示している。執行役員報酬の取り決めの詳細については、後述の第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5を参照のこと。



- 1 上図の報酬構成は、主要経営陣（KMP）10名のうち7名の職務に適用される。残りの3名の職務（首席財務担当役員、首席リスク担当役員、人事担当グループ業務執行役員）は、固定報酬33パーセント、上限STVR31パーセント、LTVR制限新株引受権18パーセント、及びLTVR業績連動型新株引受権18パーセントで構成される同様の報酬上限構成となっている。これら3名の職務についても、いずれ上記の報酬構成へと移行する予定である。

業績の概要

財務的業績	NPAT 71.13億豪ドル (重要項目を除く)	ROTE 11.21% (重要項目を除く)
リスク管理	COREプログラム100%完了 統合計画のアクティビティと成果物の評価及び完了	資本の戻入れ 5 億豪ドル オペレーショナル・リスク資本オーバーレイ総額 10億豪ドルに削減
戦略的实施	重大な変革の実施 取引及び支払能力、UNITE実施において重要な進展	サステナブルファイナンス貸付 96億豪ドル ボンドファシリテーション 49億豪ドル150を超える顧客が移行計画に参加
顧客サービス	顧客NPS +1 主要銀行平均との比較で増加	企業NPS +1 主要銀行平均との比較で増加
人材	OHI 80(+5) 2023年の75から上昇。 世界の上位4分の1にランクイン (76)	経営幹部の女性割合 49% 50%±2の目標を達成

達成業績

目標

グループSTVRスコアカードのすべての基準に照らした業績の詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.3を参照のこと。

報酬実績

CEOの2024年度 STVR実績は 104% 目標値との比較。 上限比では83%	グループ業務執行 役員のSTVR実績は 87%～110% STVR実績の範囲は目標値との比較。 上限比では70%～88%	LTVR権利 確定実績は 50% 2021年度のLTVR権利確定の実績。 4年間の業績期間における TSR113%を反映。

2. 主要経営陣（KMP）

KMPの報酬は、本書において開示されている。2023年10月1日以前に退任した元KMPに関する開示事項は、2023年度報酬報告書に含まれている。KMPは、当該事業体の取締役（執行役員であるか否かを問わない。）を含む、事業体の活動を直接又は間接に計画、指示、及び管理する権限及び責任を有する者と定義される。

氏名	役職	KMPを務めた期間
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者		
ピーター・キング	マネージング・ディレクター兼最高経営責任者	通年
グループ業務執行役員^a		
スコット・コラリー	最高情報責任者	通年
ネル・ハットン	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク 担当最高責任者	通年
キャロリン・マッキン	顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員	通年
キャサリン・マクグラス	ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者	通年
アンソニー・ミラー	ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者	通年
クリスティーン・パーカー	人事担当グループ業務執行役員	通年
マイケル・ローランド	首席財務担当役員	通年
ジェイソン・イエットン	コンシューマー担当最高責任者	通年
ライアン・ザニン	首席リスク担当役員	通年
現非業務執行取締役		
スティーブン・グレッグ	議長	2023年11月7日に非 業務執行取締役就任し次期議長に選 出、2023年度定時総 会の終了後、2023年 12月14日に議長就任
ティム・バローズ	取締役	通年
ネリダ・シーザー	取締役	通年
オーデット・エクセルA0	取締役	通年
アンディー・マグワイア	取締役	2024年7月15日就任
ピーター・ナッシュ	取締役	通年
ノラ・シャインケステル	取締役	通年
マーガレット・シール	取締役	通年
マイケル・ウルマーA0	取締役	通年
元非業務執行取締役		
ジョン・マクファーレン	議長	2023年度定時総会の 終了後、2023年12月 14日退任
クリス・リンチ	取締役	2023年度定時総会の 終了後、2023年12月 14日退任

a 本書中のグループ業務執行役員への言及は、KMPを務めるグループ業務執行役員を指す。

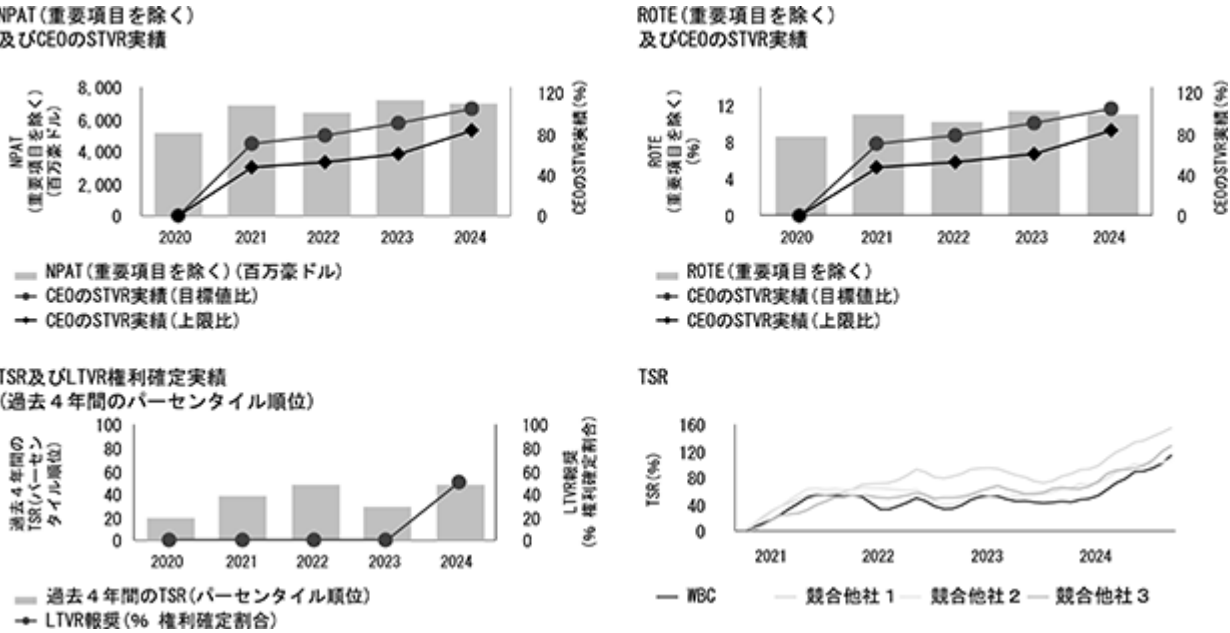
3. 2024年度報酬の実績及び業績との整合性

3.1 当行グループの業績

下表は、直近5年間の変動報酬の実績と当行グループの業績の概要を示している。

	9月30日に終了した年度				
	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年
CEO STVR実績（上限に対する割合） ^a	83%	60%	52%	47%	0%
CEO STVR実績（目標に対する割合） ^b	104%	90%	78%	70%	0%
グループ業務執行役員平均STVR実績（上限に対する割合） ^a	82%	60%	53%	48%	0%
グループ業務執行役員平均STVR実績（目標に対する割合） ^b	102%	89%	79%	73%	0%
LTVR実績（権利確定した割合）	50%	0%	0%	0%	0%
WBC所有者に帰属する税引後純利益（百万豪ドル）	6,990	7,195	5,694	5,458	2,290
税引後純利益（重要項目を除く）（百万豪ドル） ^c	7,113	7,368	6,568	6,953	5,227
有形自己資本利益率（ROTE）（法定基準）	11.01%	11.39%	9.17%	8.82%	3.92%
有形自己資本利益率（ROTE）（重要項目を除く） ^c	11.21%	11.67%	10.58%	11.23%	8.95%
TSR－4年	113.10%	(9.27%)	(11.15%)	(1.95%)	(27.28%)
TSR－5年	34.24%	(4.05%)	(13.82%)	10.34%	(27.87%)
普通株式1株当たり配当金（豪セント）	151	142	125	118	31
1株当たり特別配当金（豪セント）	15	0	0	0	0
株価－終値（豪ドル）	\$31.72	\$21.15	\$20.64	\$26.00	\$16.84

- a 2024年から、上限STVR機会は目標STVRの150パーセントから125パーセントに引き下げられた。
- b 2024年から、目標STVR機会は職務上の任務に対する固定報酬の約100パーセントから75パーセントに引き下げられ、職能上の役割に対しては固定報酬の75パーセントを維持した。
- c 当該調整については、本書の第一部 第3 4 (xii)の「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。



3.2 2021年度LTVR権利確定実績

当行は、2024年10月1日に2021年度LTVRを検証した¹。当行の4年間の業績期間のTSRは113パーセントであり、対照群と比較して50番目のパーセンタイル順位となった。これにより、2021年のLTVR報奨の50パーセントが権利確定した。

実績目標	実績開始日	検査日	業績幅		実績	確定割合 (%)	失効割合 (%)
			基準	上限			
TSR（報奨の100%）	2020年10月1日	2024年10月1日	パーセンタイル順位は中央値	パーセンタイル順位は75パーセンタイル以上	対照群に対して50パーセンタイル順位	50%	50%

- 1 さらに、当行はジェイソン・イエットン氏に比例配分して付与された2020年LTVR報奨、並びにピーター・キング氏、キャロリン・マッキャン氏、及びジェイソン・イエットン氏に付与された追加の2020年LTVR報奨について、同氏らの合計目標報酬額の変化を検証した。報奨は、2020年LTVRと同じ条件で付与されていた。報奨は2024年4月1日に検証され、TSR業績条件を満たさなかったため、すべて失効した。

3.3 2024年度当行グループSTVRスコアカード

当行グループの優先事項は、CEOのスコアカードの一部を構成する当行グループのSTVRスコアカードに示されている。グループ業務執行役員のスコアカードには、部門別の指標を反映した個別の目標とともに、共通の要素が見られる。

業績の評価の概要は以下に記載されており、2頁にわたって目を通すよう設計されている。個別の指標は、必要に応じて下記凡例に記載する「閾値」「目標値」「最大値」の評価基準に照らして評価されている。各優先事項についても、同じ凡例を使って全体を評価している。



a 当該調整については、本書の第一部 第3 4 (xii)の「非AAS財務指標に関する追加情報」を参照のこと。

2024年度グループSTVRスコアカードの主な変更点

顧客アウトカム及びリスク・エクセレンス (CORE) プログラムの進捗を踏まえ、当行は2024年度のスコアカードのウェイトを見直した。その結果、リスク管理のウェイトを10パーセント下げ、財務的業績及び戦略的実行のウェイトを5パーセントずつ引き上げることを決定した。

業績評価

当行は、競争的な市場において財務目標を達成した。NPAT（重要項目を除く）は71億1300万豪ドルで、目標を上回った。引当金考慮前利益は108億1900万豪ドルで、目標を下回った。有形自己資本利益率（ROTE）は11.21パーセントで、目標を上回った。

主要市場で成長を遂げると同時に、純利鞘（NIM）とのマージン（重要項目を除く）を1 ベーシスポイント（bp）低下させ、目標を上回った。費用は目標を上回ったが、これは主にRAMS事業の縮小と技術コストによるものである。当行の事業主導の技術簡素化プログラムであるUNITEプログラムの開始は、当行グループ全体の複雑性によるコストを削減し、ひいては競合他社との投資収益率の差を徐々に削減していく上で極めて重要になる。

減損は、主要な経済指標が予測を上回ったこと、及び個別の引当金が減少したことにより、目標を下回った。ストレスエクスポージャーが増加したものの、信用度は底堅さを維持した。

当行は、財務業績について目標をわずかに上回ると評価した。

引き続き、COREプログラムを期日どおりに完了し、Promontory Australiaによって完了評価を受けるという重要なマイルストーンを達成し、リスク管理を強化することに重点を置いた。APRAは、当行が行った進捗と改善を認め、オペレーショナル・リスク資本オーバーレイのレベルを10億豪ドルから5億豪ドルに部分的に削減した。

COREプログラムが完了し、通常業務への移行を完了することに焦点を当てており、計画に向かって進んでいる。UNITEプログラムの実施は、当行グループ全体の複雑性リスクをさらに軽減するために不可欠となる。

当行は、リスク管理について目標程度と評価した。

当行グループの変革アジェンダ全般において順調に進捗している。当期の主な動きは、UNITEプログラムの実施、当行の決済及びトランザクション・バンキング機能全般における具体的な進展、並びに顧客のための詐欺対策の拡大である。

請求者向けPayTo、PayToの法人顧客への拡大、Pay with Pointsの開始、EFTPOS Flexの開始、EFTPOS Airの対象拡大、国際的な決済処理業者の移行のためのトラッキング、企業の資金管理プラットフォーム（ウエストパック・インスティテューショナル・バンクのWestpac One Coreプログラム）の導入の順調な進展など、機能の改善において明らかな進展を遂げた。

UNITEプログラムは約60件のイニシアチブで構成されており、2024年9月30日現在、そのうち39件が開始され、2件が完了している。当行の気候移行計画の実施にあたり、当行はNZBAの枠組みに基づく9つの排出集約型セクターすべてにおいて13の目標を掲げて当期を終了した。当行はセクター目標の事業化に重点を置いてきた。150を超える機関投資家顧客が気候移行計画に参画し、うち84パーセントが移行計画を策定し公開していることを把握している。

当行は今期、サステナブルファイナンス貸付及びボンドファシリテーションをそれぞれ96億豪ドルと49億豪ドル増額し、2030年の目標達成に向けて順調に進捗している。

当行は、戦略的实施について目標を上回ると評価した。

オーストラリアの消費者NPSスコアは当期上昇したが、当行が期待するペースではなかった。製品とチャネルのNPSに改善が見られたが、まだブランド全体のNPS指標に反映されるに至っていない。

オーストラリア事業では、当行のスコアが年間を通じて上昇し、目標を達成した。カスタマージャーニーや顧客サービスに関しては、まだ課題があると考えている。当行の機関投資家顧客は依然として強力な支持者である。WNZL顧客NPSは5位を維持し、市場平均に沿って成長している。

顧客サービスの他の分野では、当行は、22の顧客確認プロセスを1つのデジタル識別ソリューションに統合し、Forresterにモバイルバンキングアプリ第1位（2年連続）と認定され、SafeCallやSaferPayなどのセキュリティ機能を改善するなど、順調に進んでいる。詐欺による顧客損失は、前年比で約30パーセント減少した。当行の平均顧客苦情解決時間は安定しており、エスカレーションを必要とせず、93パーセントは従業員によりすぐに解消されている。

市場シェアの観点から見ると、当行は事業全体で成長しつつモメンタムを維持している。顧客の優位性とリレーションシップ・バンキングに不可欠である預金が増加した。オーストラリアの住宅ローンの成長率は、ADI金融システムの成長率の0.8倍で、目標を下回った。オーストラリアの法人向け貸付の成長率は、ADI金融システムの成長率の1.3倍で、最大値を達成した。

当行は、顧客サービスについて目標値を下回ると評価した。

当行は、従業員及びその育成に引き続き投資を行う。当行の人材はOHIスコアが80と年間で5ポイント上昇させ、当行は現在世界の上位四分の一にランクインした。当行は、大規模な部署すべてにおいてOHIを改善した。

当行は、リーダーの育成と経営陣の強化を引き続き行っている。グループ業務執行役員及び重要なゼネラル・マネジャーの任務は少なくとも1名の緊急時の後継者が設定されている。上級指導職の女性は2024年末時点で49パーセントであり、48～52パーセントの目標範囲内である。

当行は、人材について目標を上回ると評価した。

当行グループ全体のSTVRスコアカード業績評価

目標値の101パーセント、上限の81パーセント

STVRスコアカードには、取締役会がリスクと評判、人材管理及び取締役会が決定するその他の事項を考慮できるように設計されたモディファイアがある。個々の業績の詳細については、第一部 第5章「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.5を参照のこと。

3.4 実現報酬合計―最高経営責任者及びグループ業務執行役員

下表は、2024年度及び2023年度にKMPの職務に関連して実際に支払われた報酬額及び権利確定し又は失効した株主持分¹を示すものである。退職金及び買取報酬は含まれていない。下表は、オーストラリア会計基準に従って作成されておらず、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7の開示とは異なる。

	固定報酬	現金STVRの 支払	過年度繰延 STVR報奨の 権利確定	過年度 LTVR報奨の 権利確定	実現報酬合計	過年度失効 LTVR
氏名	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者						
ピーター・キング（マネージング・ディレクター兼最高経営責任者）						
2024年度	2,502,920	975,000	1,442,898	2,990,401	7,911,219	3,314,178
2023年度	2,507,497	1,125,000	861,964	-	4,494,461	1,878,389
グループ業務執行役員						
スコット・コラリー（最高情報責任者 ^a ）						
2024年度	1,293,976	508,500	706,444	1,927,412	4,436,332	1,927,412
2023年度	1,234,741	508,500	458,147	-	2,201,388	-
ネル・ハットン（ウエストパック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者）						
2024年度	1,278,338	502,000	-	-	1,780,338	-
2023年度	2023年度はKMP未就任					-
キャロリン・マッキャン（顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員）						
2024年度	1,062,447	437,500	484,098	1,149,441	3,133,486	1,269,346
2023年度	1,019,918	380,000	289,602	-	1,689,520	743,801
キャサリン・マクグラス（ウエストパック・ニュージーランド最高経営責任者）						
2024年度	981,129	311,189	502,028	-	1,794,346	-
2023年度	890,307	350,356	152,519	-	1,393,182	-
アンソニー・ミラー（ビジネス・アンド・ウェルス部門担当最高責任者 ^b ）						
2024年度	1,277,944	478,000	706,795	1,925,462	4,388,201	1,925,462
2023年度	1,198,066	611,000	384,960	-	2,194,026	-
クリスティーン・パーカー（人事担当グループ業務執行役員）						
2024年度	1,041,206	417,000	513,821	1,459,709	3,431,736	1,459,677
2023年度	1,007,812	392,000	321,423	-	1,721,235	1,104,203
マイケル・ローランド（首席財務担当役員）						
2024年度	1,274,390	500,500	577,773	1,588,668	3,941,331	1,588,636
2023年度	1,263,779	446,500	381,624	-	2,091,903	-
ジェイソン・イエットン（コンシューマー担当最高責任者）						
2024年度	1,277,944	443,000	782,285	2,009,165	4,512,394	3,432,493
2023年度	1,198,066	611,000	548,354	-	2,357,420	-
ライアン・ザニン（首席リスク担当役員 ^c ）						
2024年度	1,699,186	674,000	504,105	-	2,877,291	-
2023年度	1,691,361	503,500	102,432	-	2,297,293	-

- a スコット・コラリー氏はまた、買取報酬に関連して、2023年12月に権利確定した45,879株の制限株式を保有していた。
- b アンソニー・ミラー氏はまた、買取報酬に関連して、2024年3月に1,003,290豪ドルの現金延払いを受領し、2024年3月に権利確定した46,798株の制限株式を保有していた。
- c ライアン・ザニン氏はまた、買取報酬に関連して、2024年1月に196,839豪ドル、2024年4月に64,623豪ドル、2024年6月に64,623豪ドルの現金延払いを受領した。

1 2024年10月に権利確定した株主持分は、2024年度の数値に含まれている。2023年10月に権利確定した株主持分は、2023年度の数値に含まれている。繰延STVRの価値は、制限株式又は新株引受権の数に権利確定する日（当日を含む。）までの5日間出来高加重平均価格（VWAP）を乗じた値に基づく。LTVRの価値は、新株引受権の数に検証する日（当日を含む。）までの5日間VWAPを乗じた値に基づく。株主持分の価値は、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7に開示される数値とは異なる。

実現報酬合計の説明

構成要素	説明
固定報酬	会計年度中に支払われた給与及び退職年金を示す。
現金STVRの支払	会計年度中のSTVR実績の現金の部分を示す。これは、STVR全体の50パーセントに相当し、残り50パーセントが繰り延べられ、2年にわたり均等に付与される。
過年度繰延STVR報奨の権利確定	過年度に繰り延べられ、当会計年度に権利確定したSTVR額を示す。
過年度LTVR報奨の権利確定	業績条件が満たされた場合、過年度に繰り延べられ、会計年度中に権利確定したLTVR報奨を示す。
実現報酬合計	上記の構成要素の合計額。
過年度失効LTVR	失効した、又は失効が決定した過年度のLTVR報奨を示す。

3.5 2024年度に付与された変動報酬

下表は、以下を含め、2024年度にCEO及びグループ業務執行役員に付与された変動報酬¹を示している。

- ・2024年度に関するSTVR実績（現金及び繰延株主持分要素を含む。）
- ・2024年度LTVR制度として2024年1月に付与された株主持分。下表に額面金額を示す2024年度LTVR報奨は、2027年10月1日に検証される予定である。

CEOについては、取締役会はスコアカードを目標STVR機会の104パーセント（グループSTVRスコアカードでは+3パーセント）と評価した。これは、COREプログラムを完了し、UNITEプログラム実施のための体制を構築したピーター・キング氏のリーダーシップを評価したものである。

取締役会は、リーダーシップ行動の評価に基づき、一部のグループ業務執行役員の2024年のSTVR実績を下方修正した。CEO及びグループ業務執行役員について、リスク関連の調整はされていない。

氏名	2024年度 STVR報奨						2024年度 LTVR報奨	
	目標STVR 機会	上限STVR 機会	STVR実績 (目標に対 する割合)	STVR実績 (上限に対 する割合)	STVR実績	放棄された STVR上限	制限新株引 受権	業績連動型 新株引受権
	(豪ドル)	(豪ドル)	(%)	(%)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル) ^a	(豪ドル) ^a
マネージング・ディレクター 兼最高経営責任者 ピーター・キング	1,875,000	2,343,750	104%	83%	1,950,000	393,750	1,750,000	1,750,000
グループ業務執行役員								
スコット・コラリー 最高情報責任者	968,600	1,210,750	105%	84%	1,017,000	193,750	904,000	904,000
ネル・ハットン ウエストパック・インスティテュー ショナル・バンク担当最高責任者	956,250	1,195,313	105%	84%	1,004,000	191,313	892,500	892,500
キャロリン・マックヤン 顧客及び法人向けサービス担当グ ループ業務執行役員	795,000	993,750	110%	88%	875,000	118,750	742,000	742,000
キャサリン・マクグラス ウエストパック・ニュージーランド 最高経営責任者	715,734	894,667	87%	70%	622,377	272,290	668,018	668,018
アンソニー・ミラー ビジネス・アンド・ウェルス部門担 当最高責任者	956,250	1,195,313	100%	80%	956,000	239,313	892,500	892,500
クリスティーン・パーカー 人事担当グループ業務執行役員	779,300	974,125	107%	86%	834,000	140,125	571,500	571,500
マイケル・ローランド 首席財務担当役員	953,600	1,192,000	105%	84%	1,001,000	191,000	699,300	699,300
ジェイソン・イエットン コンシューマー担当最高責任者	956,250	1,195,313	93%	74%	886,000	309,313	892,500	892,500
ライアン・ザニン ^b 首席リスク担当役員	1,271,500	1,589,375	106%	85%	1,348,000	241,375	932,400	932,400
グループ業務執行役員平均STVR実績			102%	82%				

- a 額面価値は、権利数に業績期間開始までの5日間のVWAPを乗じて計算される。5日間のVWAPは、2024年1月に付与された報奨に対して21.09豪ドルであった。
- b さらに、ライアン・ザニン氏は2024年1月19日に50万豪ドルの制限株式の付与を受けた。報奨は、重要なリスク管理とリスク文化の変革の完了における同氏の役割の重要性を認識したものであり、株式保有を拡大することで、株主との連携を強化している。報奨は、労働条件及び報酬調整の対象となる場合がある。2026年1月、2028年1月、2029年1月の3回に分けて付与される。

1 受け取られた株主持分の最終的な価値は、権利確定時の株価、及び業績条件（該当する場合）、勤務条件、及び報酬調整に応じて権利確定する制限株式又は新株引受権の数によって決まる。株主持分の価値は、オーストラリア会計基準に従って作成された未確定の株主持分付与に関する年換算した会計価値を示す第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7における開示内容とは異なる。

2024年度LTVR制限新株引受権付与前評価

2023年10月に完了した付与前評価を経て、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.5に概説する2024年度LTVR制限新株引受権を付与した。取締役会は、さらなる調整は不要と判断した。詳細については、2023年度報酬報告書を参照のこと。

2025年度LTVR制限新株引受権付与前評価

2025年度LTVR制限新株引受権付与前評価は2024年10月に完了した。取締役会は、調整は不要であり、2025年度LTVR制限新株引受権はすべて付与されることを決定した。

健全性ゲートは、CET1、LCR及びNSFRを含む主要な自己資本比率及び流動性比率を見直したことにより充足された。これらの比率は、いずれも健全性の最低要件を上回っている。

当行グループのリスク文化の成熟度は「維持されている」と評価された。取締役会は、年次リスク文化自己評価の当行グループの格付（「システマティック」を維持）、当行の年次従業員調査であるVoice+調査で示された、リスク文化に関する質問項目における改善結果、及びCPS220 リスク管理宣言の内容を記載したその他の証拠ポイント（リスク管理の枠組みの成熟度、根本原因分析、健全性証明、監査及び保証に関する結果並びに規制上の審査を含む。）を考慮した。

他の箇所で十分な対処がなされていない重要なリスクの発生又は深刻な不正行為の問題はなかった。

LTVR制限新株引受権は2028年9月30日に終了する4年間の業績期間後も、権利確定前評価の対象となる。制限新株引受権はまた、当期業績期間中及びその後、報酬調整の対象となる。

付与前評価	アウトカム
ステップ1：評価	
健全性ゲート：当行は、取引資本基盤及び流動性を考慮して、安全かつ安心な状態を維持してきたか。	充足
グループのリスク文化：グループのリスク文化の成熟度は、執行役員の作為及び不作為の両方を考慮して、維持又は改善されたか。	維持
重大なリスクアウトカム：当行グループに重大な著しいリスクが生じ、それが他の箇所で未対応になっている件はなかったか。	調整なし
重大な不正行為：当行に重大な不正行為の問題があり、それが他の箇所で未対応になっている件はなかったか。	調整なし
ステップ2：取締役会の裁量を検討する	調整なし
付与前評価全体	全額付与

4. 報酬ガバナンス

4.1 当行グループ報酬方針

当行グループ報酬方針は、当行全体の報酬の設計、取決め及び成果に関する情報を定めている。当該方針は、ガバナンスに関する確立された構造、制度及び枠組みによってサポートされる。当該方針は、当行による法的要件及び規制要件の遵守をサポートする。

報酬戦略

当行の報酬戦略は、有能な従業員を引き付け、引き留めることを目的として設計されている。当行は、高い業績の達成並びに当行の顧客及び株主のために優れた長期的な成果を提供することに対して報酬を与える。

報酬原則

- ・ 当行の目的、価値観及び行動を推進すること
- ・ 当行の戦略と一致させ、持続可能な株主価値を創出すること
- ・ 市場競争力のある公正な報酬を提供すること
- ・ 顧客アウトカム及びリスク・エクセレンスを含む、財務的及び非財務的業績に対して報酬を与えること
- ・ 当行のリスク及び行動に関する期待を強化すること

4.2 当行グループ報酬ガバナンス

取締役会
取締役会は、報酬枠組み及びその適用に関する全体的な説明責任を有する。取締役会憲章に規定のとおり、取締役会は、その役割を制限することなく、（取締役会附属報酬委員会からの勧告を受けた後）以下を承認する。 ・ 当行グループ報酬方針 ・ 年間の当行グループ変動報酬プールの規模 ・ CEOの業績指標及び報酬の実績 ・ 説明責任者、特定の役割を担う者及び取締役会が決定するその他の人員についての報酬協定及び結果、並びに ・ 株式報酬制度 取締役会は、全体及び個人の変動報酬を繰延、調整し又は取り消すための裁量権を有する。 詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会及び委員会の憲章に定められている（https://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/）。

取締役会附属報酬委員会

取締役会附属報酬委員会は、報酬枠組みの設計、運用及び監視を監督することにより、取締役会がその責任を果たすことを補助する。取締役会附属報酬委員会の委員は、独立した非業務執行取締役である。取締役会及び取締役会附属報酬委員会は、それぞれの義務の遂行にあたり、内部及び外部の人材に自由にアクセスすることができる。

詳細については、当行のウェブサイトにおいて入手可能な取締役会附属報酬委員会の憲章に定められている

(<https://www.westpac.com.au/about-westpac/westpac-group/corporate-governance/constitution-board/>)。

経営報酬監督	その他の取締役会附属委員会
取締役会及び取締役会附属報酬委員会は、内部グループ及び委員会（グループ報酬監督委員会及び事業別の報酬監督委員会を含むがこれらに限定されない。）からサポートを受けている。	取締役会附属報酬委員会は、報酬の実績、関連する事項に照らした報酬の調整及び報酬とリスク管理の枠組みとの調整に関し、その他の取締役会附属委員会からのフィードバックを求め、それらが提起した事項を検討する。
報酬相談役	取締役会附属報酬委員会及び取締役会附属リスク委員会の委員が委員を兼任することにより、リスクと報酬の調整をサポートする。
取締役会又は取締役会附属報酬委員会は、独立した報酬相談役を雇い、主要な経営陣の報酬について専門的な情報の提供を直接受けることができる。取締役会附属報酬委員会の委員長は、当該雇用及び関連費用を監督する。	報酬の実績において考慮する必要があるリスク、コンプライアンス及び行動に関する事項について、首席リスク担当役員から独立した情報を受領している。

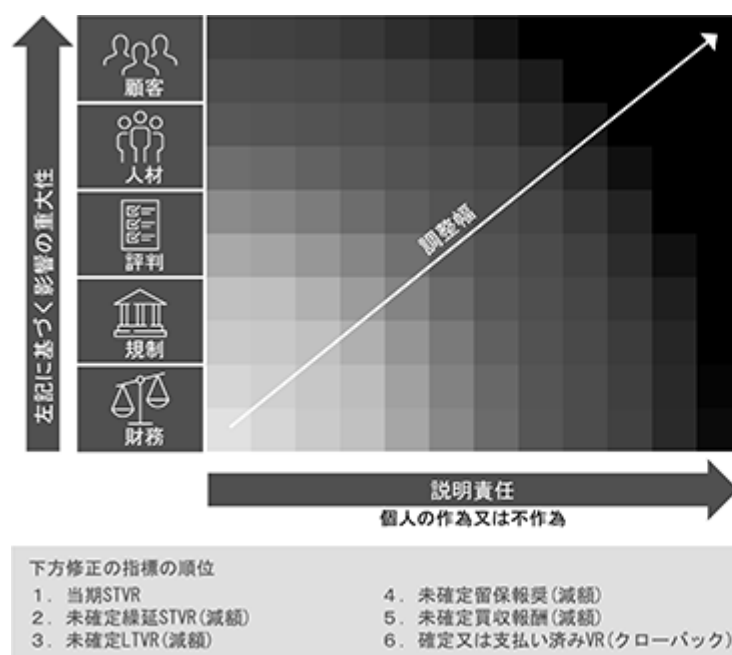
報酬相談役の雇用：2024年度中、取締役会は、アーンスト・アンド・ヤングとの間で、非業務執行役員及びグループ業務執行役員の報酬に関する市場ベンチマーク情報の提供に関する契約を締結した。2024年、アーンスト・アンド・ヤングは、会社法に基づく報酬に関する勧告を行わなかった。

4.3 当行の報酬調整の考え方

報酬調整は、当行のリスク、コンプライアンス及び行動に関する期待事項を強化する方法の一つである。これには、不利な結果に対する下方調整及びポジティブなリスク行動に報いるための上方調整が含まれる。

重大なリスク、コンプライアンス、行動に関する事項

当行は、重大なリスク、コンプライアンス、行動に関する事項の比例的な調整を一貫して適用する支援を行うためのガイドラインを策定している。



当行は、問題の重大性、個人の説明責任の水準、及び問題の背景や当該個人がどう対応したかといった緩和要件を考慮し、調整の規模が相応かつ公正であるかを判断する。

報酬調整の幅は、影響の重大性及び個人の説明責任に伴って増加する。

報酬調整が説明責任に相当することを確保するため、当行は当該個人の問題への寄与度や直接的根本原因との関わりの程度、在職期間、相対的な影響力、関連する事項に係る従前のレビュー結果や従前の調整等を含む(がこれに限定されない)、当該事項に特有の様々な事実を検討する。

その他のリスク、コンプライアンス、行動に関する事項

重要事項の評価に加えて、当行は、重要性の低いリスク、コンプライアンス又は行動に関する事項を含むその他の事項も評価し、当行の期待に沿わない行動に対して報酬調整及び非財務的影響を適用することができる。

当行は、その行動規範を通じて当行従業員に期待される行動の基準を設定している。当行の期待事項は、当行の従業員、文化及び望ましい行動の成果を支援するために設定されている。これらは交渉の余地がなく、当行従業員は、その任務又は責任にかかわらず、これらを遵守しなければならない。

ポジティブなリスク行動及び成果を認識

当行は、ポジティブなリスク行動とその成果のロールモデルとなる当行従業員を評価し、報酬を付与する。これにより、当行の全従業員に期待する行動を強化している。当行は、評価プラットフォームや変動報酬の上方修正を含む様々な方法でこの取組みを行っている。

合意された業績目標の達成にまだ反映されていない非常に優れたリスク業績については、変動報酬の上方修正が検討される場合がある。

さらに、取締役はポジティブなリスク行動と成果を示した従業員を評価することができる。当行は、取締役会及び各委員会がポジティブなリスク行動を行った従業員を定期的に把握するための仕組みを設けている。

2024年度の調整及び成果の業績

報酬調整による下方修正を受けた上級指導者 ^a	2
報酬調整による上方修正を受けた上級指導者	9
業績評価でリスクに関する期待事項を満たしていないとされた従業員	1,538
報酬調整による下方修正を受けた従業員	235
結果の業績に基づき退職する従業員	160
当行の評価プラットフォームを通じてポジティブなリスク管理及びリスク行動を評価する行為	114,350
優れたリスク成果を達成し追加の変額報酬を受け取った従業員	621
a これらの従業員は当行のトップの管理職であり、最高経営責任者、グループ業務執行役員、及びゼネラル・マネジャーと定義される。	

5.業務執行役員の報酬協定に関する詳細

5.1 固定報酬

下表は、固定報酬の重要な設計特性を示している。

固定報酬	
目的	役職の範囲及び説明責任を反映した市場競争力のある報酬を提供すること
付与額及びベンチマーク	必要に応じて、金融サービス業界やオーストラリアの大企業の市場ベンチマークを参考に設定する。また、役職の規模、責任及び複雑さ並びに業務執行役員のスキル及び経験についても考慮する。

5.2 短期変動報酬

下表は、2024年度STVR制度の重要な設計特性を示している。

短期変動報酬	
目的	財務及び財務以外の年間目標の達成に対し業務執行役員に報酬を付与すること
構造及び付与	STVRの50パーセントが現金で付与され、50パーセントが制限株式（又は、オーストラリア国外を拠点とするグループ業務執行役員の場合は業績目標のない新株引受権）の形式の株主持分に繰延される。 制限株式1株につき、保有者は、取引制限を受けることを条件として、費用を一切負担することなく、権利確定時までの間、普通株式1株を受け取る権利を与えられる。業績目標のない新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る権利を与えられる。制限株式に対する配当は、付与日から支払われる。
目標付与額及び上限付与額	CEO及びグループ業務執行役員に対する目標付与額は、固定報酬の割合として表示され、固定報酬の75パーセントに設定される（2023年10月1日現在、退職年金を含む。）。目標付与額は、市場競争力を含む様々な要因を考慮した上で設定する。 STVR目標付与額：財務及び財務以外の指標について合意された目標付与額の達成に対し付与される。業績の低下は、基準値の業績に対して判断される。 STVR上限付与額：業績が目標付与額を上回った場合、STVR目標付与額の125パーセントを上限とする報酬を付与する。
業績指標	STVR報奨は、最低限の行動及びリスク・コンプライアンスに関するゲートオープナーの達成、並びに業績に基づき、株主利益と一致させるように設計されたスコアカードを参照して決定される。STVRスコアカードは、以下の3つの要素で構成される。 ・ 価値観及び行動評価 ：当行の価値観である「役に立つこと、倫理的であること、変化を牽引すること、実行すること及び簡易的であること」に沿って行動を評価する。 ・ 注力領域 ：業績は、当行の戦略の効果的な実行をサポートする財務及び財務以外の指標のバランスと比較して評価される。並びに ・ モディファイア ：モディファイアは、リスク及びレピュテーション、人的管理に関する検討事項並びに取締役会が判断するその他の事項について、実績の増減（ゼロにすることを含む。）の調整を可能にする。 2024年度の当行グループのSTVRスコアカードの詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション3.3を参照のこと。
猶予期間	STVRの50パーセントは、2年間を上限として株主持分に繰延され、業務執行役員報酬を株主利益と一致させ、保持メカニズムとして機能する。繰延STVRは、勤続を条件として、また、調整にかかるものとして、1年ないし2年後に同等の比率で権利確定する。
権利確定の遅延	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
雇用終了時の報奨の扱い	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
報酬調整	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。

5.3 長期変動報酬

LTVRは、均等に重み付けされた2つの構成要素であるLTVR制限新株引受権とLTVR業績連動型新株引受権で構成されている。下表は、2023年10月に取締役会によって決定され、2024年1月に付与された2024年度LTVR制度の重要な設計特性を示している。

5.3.1 2024年度の長期変動報酬制限新株引受権

長期変動報酬制限新株引受権	
目的	持続可能なリスク文化及び長期的な株主価値の創出に対し業務執行役員に報酬を付与すること
構造及び付与	LTVRの50パーセントは、制限新株引受権により付与される。CEOについては、50パーセントが4年後に権利確定し、50パーセントが5年後に権利確定する。グループ業務執行役員については、100パーセントが4年後に権利確定する。 制限新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る。業務執行役員は、以下のとおり、配当相当額を受領する。
目標付与額	CEO及びグループ業務執行役員に付与されるLTVR制限新株引受権の価値は、固定報酬の割合として表示される。LTVR制限新株引受権の価値は、市場競争力を含む様々な要因を考慮した上で設定する。 ビジネス上の役職にあるCEO及びグループ業務執行役員に対する2024年度のLTVR制限新株引受権の目標付与額の額面価格は、固定報酬の70パーセントである（2023年10月1日現在、退職年金を含む。）。機能的役職にあるグループ業務執行役員に対するLTVR制限新株引受権の目標付与額の額面価格は、固定報酬の55パーセントである（2023年10月1日現在、退職年金を含む。）。
配分方法	各業務執行役員の取得する制限新株引受権の数は、LTVR制限新株引受権報奨の豪ドル価値を業績期間の初日における制限新株引受権の額面価格で除して計算される。制限新株引受権の額面価格は、業績期間の開始（2024年度LTVR付与については、2023年10月1日である。）までの5日間のVWAPである。
業績条件	制限新株引受権は、付与前及び権利確定前に評価される業績条件に服する。かかる評価は、付与前評価及び権利確定前評価として知られる。 評価は、当行グループのリスク文化の維持又は改善に焦点を当てている。評価は、主として、様々な要因に基づき、証拠に基づいたプロセスである健全性基準CPS220リスク管理に基づく、取締役会によるAPRAに対する年一度の証明の一環として評価される当行グループ全体のリスク文化の評価に基づいている。これには健全性ゲートが適用される。取締役会はまた、業績管理又はSTVR実績を通じて十分に対処されていない重大なリスクの発生又は重大な不正行為の有無について検討を行う予定である。 ステップ1：リスク要因の評価 - 健全性ゲート：当行は、取引資本基盤及び流動性を考慮して、安全かつ安心な状態を維持しているか。健全性は、普通株式等Tier 1資本比率、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率で測定される。 - 当行グループのリスク文化：当行グループのリスク文化の成熟度は、業務執行役員の作為及び不作為の両方を考慮して、維持又は改善されているか。リスク文化の評価には、一連のインプット、審査プロセス及び取締役会による当行グループのリスク文化の評価が含まれる。 - 重大なリスクアウトカム：当行グループに重大で著しいリスクが生じ、それが他の箇所でも未対応になっているものはないか。 - 重大な不正行為：当行に重大な不正行為の問題があり、それが他の箇所でも未対応になっているものはないか。

長期変動報酬制限新株引受権（続き）	
業績条件 （続き）	ステップ2：取締役会の裁量の検討 裁量の適用及び評価全体の手引きとなる検討事項は、以下のとおりである。 ・当行の財務状況、評判、顧客、株主、従業員又は規制上の地位に対する悪影響の重大性 ・結果が当行、銀行業界又はより広範な市場に固有のものであったかどうか ・業績及び報酬の成果が、（例えば、報酬調整を通じて）集団又は個人レベルで既に影響を受けている程度 ・集団又は個人ベースで調整が必要か否か 業績期間を通じて当行グループのリスク文化の維持又は改善に注力していることに鑑み、付与前評価の段階では調整の可能性は低く、権利確定前評価の段階では潜在的な調整がなされる可能性が高い。
業績実績の評価	LTVR制限新株引受権は、付与時及び4年間の業績期間後にリスク文化に照らして評価される。業績の評価にはリスク要因の評価が含まれ、取締役会の裁量を考慮に入れる。
配当相当額の支払	配当相当額の支払は、LTVRが権利確定する範囲で行われる。LTVR制限新株引受権については、業績期間及び業績期間後の猶予期間（該当する場合）について発生し、猶予期間の終了時に支払われる。配当相当額の支払は、権利確定可能なLTVR制限新株引受権の数に、当該期間中の各基準日に公表された配当価格を乗じて計算される。計算にはフランキング・クレジットは含まれない。
行使期間	権利確定した新株引受権は、報奨の権利確定日から最大2年行使することができ、期間内に行使しない場合には自動的に行使される。新株引受権の行使価格はゼロである。
再テストは実施しない	再テストは実施されていない。業績期間後に権利確定していない報奨は失効する。
早期権利確定	権利確定されていない報奨は、当行の支配権の変更があった場合には取締役会の裁量で、又は死亡若しくは障害により雇用が終了した場合、業績テスト日より前に権利確定することが可能である（法律により妨げられる場合を除く。）。
権利確定の遅延	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
雇用終了時の報奨の扱い	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
報酬調整	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。

5.3.2 2024年度の長期変動報酬業績連動型新株引受権

長期変動報酬業績連動型新株引受権											
目的	長期的な株主価値の創出に対し業務執行役員に報酬を付与すること										
構造及び付与	LTVRの50パーセントは、業績連動型新株引受権により付与される。CEOについては6年後に権利確定し、グループ業務執行役員については5年後に権利確定する。 業績連動型新株引受権1個につき、保有者は、権利確定時に行使価格ゼロで普通株式1株を受け取る。業務執行役員は、以下のとおり、配当相当額を受領する。										
目標付与額	CEO及びグループ業務執行役員に付与されるLTVR業績連動型新株引受権の価値は、固定報酬の割合として表示される。LTVR業績連動型新株引受権の価値は、市場競争力を含む様々な要因を考慮した上で設定する。 ビジネス上の役職にあるCEO及びグループ業務執行役員に対する2024年度のLTVR業績連動型新株引受権の目標付与額の額面価格は、固定報酬の70パーセントである（2023年10月1日現在、退職年金を含む。）。機能的役職にあるグループ業務執行役員に対するLTVR業績連動型新株引受権の目標付与額の額面価格は、固定報酬の55パーセントである（2023年10月1日現在、退職年金を含む。）。										
配分方法	各業務執行役員の取得する業績連動型新株引受権の数は、LTVR業績連動型新株引受権報酬の豪ドル価値を業績期間の初日における業績連動型新株引受権の額面価格で除して計算される。額面価格は、業績期間の開始（2024年度LTVR付与については、2023年10月1日である。）までの5日間のVWAPである。										
業績条件	LTVR業績連動型新株引受権は、株主価値の長期的な成長を達成し、業務執行役員報酬と株主利益の一致をサポートすることを目的とした相対的TSR目標を条件としている。相対的TSRは、配当金が同業他社に比例して再投資されることを前提とした場合における、業績期間にわたり株主に提供される全利益に関する指標である。 当該業績条件は、下記に概説されるパーセンタイル順位の権利確定表を用いて、当行のTSR業績を8社のオーストラリアの金融サービス企業に照らして測定する。 <table border="1"> <tr> <th>当行のTSR業績</th><th>権利確定する割合の参照指標</th></tr> <tr> <td>75パーセンタイル以上の場合</td><td>100パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値と75パーセンタイルの間の場合</td><td>50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）</td></tr> <tr> <td>中央値の場合</td><td>50パーセント</td></tr> <tr> <td>中央値を下回る場合</td><td>0パーセント</td></tr> </table> 同業他社グループには、以下の会社が含まれる。AMP・リミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコーリー・グループ・リミテッド、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド及びサンコープ・グループ・リミテッド。取締役会は、必要に応じて、同業他社グループを変更し、全体的な権利確定結果を決定する裁量権を有する。	当行のTSR業績	権利確定する割合の参照指標	75パーセンタイル以上の場合	100パーセント	中央値と75パーセンタイルの間の場合	50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）	中央値の場合	50パーセント	中央値を下回る場合	0パーセント
当行のTSR業績	権利確定する割合の参照指標										
75パーセンタイル以上の場合	100パーセント										
中央値と75パーセンタイルの間の場合	50パーセントから100パーセントの間で権利確定（按分ベース）										
中央値の場合	50パーセント										
中央値を下回る場合	0パーセント										
業績実績の評価	LTVR業績連動型新株引受権は、4年間の業績期間後の相対的TSR実績に従う。 外部的客観性を確保するため、相対的TSR結果は、権利確定結果の決定のために取締役会に提供される前に、独立して計算される。取締役会は、最終的な権利確定結果を決定するにあたり、裁量権を行使することができる。										

長期変動報酬業績連動型新株引受権（続き）	
配当相当額の支払	配当相当額の支払は、LTVRが権利確定する範囲で行われる。LTVR業績連動型新株引受権については、業績期間後の猶予期間についてのみ発生し、猶予期間の終了時に支払われる。配当相当額の支払は、権利確定可能なLTVR業績連動型新株引受権の数に、当該期間中の各基準日に公表された配当価格を乗じて計算される。計算にはフランキング・クレジットは含まれない。
行使期間	権利確定した新株引受権は、報奨の権利確定日から最大2年行使することができ、期間内に行使しない場合には自動的に行使される。新株引受権の行使価格はゼロである。
再テストは実施しない	再テストは実施されていない。業績期間後に権利確定していない報奨は失効する。
早期権利確定	権利確定されていない報奨は、当行の支配権の変更があった場合には取締役会の裁量で、又は死亡若しくは障害により雇用が終了した場合、業績テスト日より前に権利確定することが可能である（法律により妨げられる場合を除く。）。
権利確定の遅延	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
雇用終了時の報奨の扱い	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。
報酬調整	詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.4を参照のこと。

5.4 変動報酬の共通の設計特性

権利確定の遅延	取締役会は、個人が、有害リスク若しくは不正行為等の行為事由について調査に服している場合、法的手続又は規制機関による手続の対象であるか又はかかる手続に参与している場合、権利確定の遅延が合理的であると取締役会が判断する場合、或いはその他法律上必要とされる場合には、（法律に従い）変動報酬の権利確定を遅延させる裁量権を有する。
雇用終了時の報奨の扱い	権利確定していない変動報酬は、当該権利確定していない変動報酬の一部を維持すべきであると取締役会が判断した場合を除き、CEO又はグループ業務執行役員が権利確定前に辞職するか、又はその他の理由により当行グループを去った場合（以下に記載される理由を除く。）、失権する。 CEO又はグループ業務執行役員が死亡又は永久全身障害を理由に雇用を終了した場合、法律によって妨げられない限り、権利確定していない変動報酬はすべて、直ちに権利確定するか又は行使可能となる。 CEO又はグループ業務執行役員が退職、人員削減又は合意された離職により雇用を終了した場合、権利確定していない変動報酬は、該当する業績条件に服するものとし、取締役会が決定する減額に従い維持される。
報酬調整	取締役会は、重大な不正行為を含む特定の状況において、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する重大な状況又は新たな情報が判明した場合、或いは法律又は健全性基準により要求される場合には、変動報酬（当年度STVRを含む。）を下方向に調整（ゼロにすることを含む。）ことができる。 取締役会は、通常、当年度STVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていない繰延STVRに対して調整を適用し、その後、当年度及び繰延STVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合には、権利確定されていないLTVRに対して調整を適用する。法的に許容されかつ実行可能な範囲で、権利確定した変動報酬に対してクローバックが適用される。 報酬調整に対するアプローチの詳しい情報については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション4.3を参照のこと。

5.5 業務執行役員最低株式保有要件及び現在のコンプライアンス

CEO及びグループ業務執行役員は、株主利益との一致を強化する目的で、多数の当行株式を取得し、保持することを要求されている。LTVR制限新株引受権及びLTVR業績連動型新株引受権は、業績条件が満たされるまで、株式保有の計算には含まれない。

2024年9月30日現在、CEO及びグループ業務執行役員は、かかる要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。

要件の側面	説明
要件レベル	CEO：年金を含む固定報酬の2倍 グループ業務執行役員：年金を含む固定報酬の1倍
売却制限	業務執行役員は、納税義務を果たす目的以外は、以下のとおり権利確定株式の売却を制限される。 ・2021年10月1日以降のLTVR付与については、必要な株式保有水準が満たされるまで ・STVR付与については、積立期間の終了時に、必要な株式保有水準が満たされていない場合
積立期間	2022年10月1日から5年以内（すなわち2027年10月1日まで）又は任命から5年以内のいずれか遅い方。取締役会附属報酬委員会は、例外的な状況において調整を行う裁量を有している。
株式保有の計算	権利確定されていないLTVR（制限新株引受権及び業績連動型新株引受権を含む。）は、業績条件が満たされるまで、株式保有の計算に含まれない。その他の株式保有は認識される。これには、以下のものが含まれる。 ・従業員持株制度で保有される株式（繰延STVRを含む。） ・単独又は他者と共同で、完全に個人の名義で保有する株式及び ・家族信託又は自己運用退職年金基金が保有する株式

5.6 ヘッジ方針

当行の株式制度の参加者は、直接的又は間接的を問わず、権利未確定の報奨についてヘッジ取引を締結することを禁止されている。これらの報奨に関連するリスクを軽減する目的で金融商品を利用することは一切できない。これらの報奨につきいかなるヘッジを試みた場合でも、その権利を喪失し、取締役会はその他の懲戒処分を検討する可能性がある。かかる制限は、権利未確定の報奨のヘッジ取引を禁止する会社法の要件を満たしている。

5.7 雇用契約

CEO及びグループ業務執行役員の報酬及びその他の雇用条件については、雇用契約にまとめられている。各契約は、固定報酬（退職年金拠出金を含む。）、変動報酬並びに死亡及び終身障害保険等のその他の給付について規定している。

下表は、CEO及びグループ業務執行役員の雇用契約の解除規定を含む重要条項の詳細を示すものである。

条項	条件
契約期間	いずれかの当事者による通知がない限り継続。
（業務執行役員又は当行グループによる）雇用解除の通知	12か月 ^a 。
正当な理由のない解除の場合の解除金 ^b	繰延STVR（過去1年間について比例配分ベースで付与される。）及び権利確定していないLTVRは、適用ある株式制度の規則に従い権利確定され、報奨が維持された場合、報酬調整の対象となる。
正当な理由のある場合の解除	不正行為については直ちに解除される。繰延STVR及びLTVRは失権する（取締役会は、その他の決定を行う裁量を有する。）。
退職後の制限	CEO：12か月間の競業禁止及び勧誘制限。 グループ業務執行役員：6か月間の競業禁止及び12か月間の勧誘制限。

- a 一定の場合において、取締役会は、通知期間の一部又は全部に関して通知に代わる支払を承認することができる。
- b CEO及びグループ業務執行役員に対する通知期間に関する契約解除給付の責任限度額総額は、2024年9月30日現在12.5百万豪ドル（2023年度は11.0百万豪ドル）であった。

6. 非業務執行取締役の報酬

6.1 体系及び方針

非業務執行取締役報酬は、当行の業績には関連しない。報酬は現金で支払われ、業績に対する変動報酬は支払われていない。非業務執行取締役は、株主の利益と自らの利益とを一致させるため、自らの資金を用いて最低株式保有数を取得し、保持することを要求されている（詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション6.3を参照のこと。）。

下表は、非業務執行取締役の報酬の要素を示したものである。

非業務執行取締役の報酬	
基本報酬	ウエストパック・バンキング・コーポレーション取締役会の役務に関連する。議長の基本報酬は、取締役会附属委員会を含むあらゆる職務を対象とするものである。
委員会報酬	非業務執行取締役（議長以外）には、取締役会附属委員会（取締役会附属指名及びガバナンス委員会を除く。）の委員長又は委員の役務に対する追加的な報酬が支払われる。
雇用者退職年金拠出金	退職年金保証法に規定される退職年金拠出金基本額の上限額を上限とする、法定の退職年金拠出金を反映している。

6.2 2023年度における非業務執行取締役の報酬

下表は、取締役会及び委員会の年間報酬（退職年金を除く。）を示すものである。当年度中の取締役会及び委員会の構成の変更は、第一部 第5 3の(2)「役員の状況」に記載されている。

2024年度において、報酬プールのうち3.3百万豪ドル（72パーセント）が利用された。年間4.5百万豪ドルの非業務執行取締役の報酬プールは、2008年度の定時総会において株主により承認され、雇用者退職年金拠出金を含む。

取締役会附属指名及びガバナンス委員会の委員は、同委員会における役務に対する追加的な報酬を受領していない。

基本報酬及び委員会報酬	年間レート (単位：豪ドル) (退職年金を除く。)
議長	823,000
その他の非業務執行取締役	215,000
委員会委員長報酬	
取締役会附属監査委員会	69,000
取締役会附属リスク委員会	69,000
取締役会附属報酬委員会	59,000
委員会委員報酬	
取締役会附属監査委員会	31,000
取締役会附属リスク委員会	31,000
取締役会附属報酬委員会	28,000

当年度、当行は、非業務執行取締役の報酬について、基準による評価を実施した。その結果、当行は、すべての委員会報酬を34,000豪ドルに引き上げた。また、当行は、金融サービスにおける報酬の監督に関する規制の複雑化を反映し、市場に合わせて取締役会附属報酬委員会の委員長報酬を69,000豪ドルに引き上げた。いずれの変更も2024年10月1日から適用される。

また、非業務執行取締役は、委員会委員については2,000豪ドル、委員会委員長については4,000豪ドル（退職年金を除く。）が会議ごとに支払われる、追加の職務に対する報酬を受領することができる。報告期間中、ピーター・ナッシュ氏は、デュー・ディリジェンス委員会の責務及び参加に対して12,000豪ドルの追加報酬を受領し、マーガレット・シール氏は、新議長の採用支援に対して20,000豪ドルの追加報酬を受領した。

さらに、UNITEプログラムを通じて提供されている技術転換を支援するため、3名の非業務執行取締役（ネリダ・シーザー氏、アンディー・マグワイア氏、ピーター・ナッシュ氏）で構成されるUNITE監視グループを2024年5月に設立した。追加の職務を認識するために、これらの非業務執行取締役は、2024年6月1日から、年間34,000豪ドル（退職年金を除く。）の追加報酬を受領する。

6.3 非業務執行取締役の最低株式保有要件

非業務執行取締役は、取締役役に任命されてから5年以内に、取締役会基本報酬（議長の場合は議長報酬）を下回らない価値の当行普通株式を取得し、保持することを要求されている。

2024年9月30日現在、すべての非業務執行取締役は、要件を遵守しているか又は遵守しようとしている。

7. 法定報酬開示

7.1 非業務執行取締役の報酬の詳細

下表は、非業務執行取締役の報酬の詳細を示すものである。

氏名	短期報酬		退職給付	
	当行 取締役会 報酬 ^a (豪ドル)	非貨幣性 給付 ^b (豪ドル)	退職年金 (豪ドル)	合計 (豪ドル)
現非業務執行取締役				
スティーブン・グレッグ（議長） ^c				
2024年度	680,727	5,893	30,017	716,637
2023年度	----- 2023年度はKMPに該当せず -----			
ティム・バローズ				
2024年度	269,410	-	28,054	297,464
2023年度	138,123	-	14,163	152,286
ネリダ・シーザー				
2024年度	258,208	-	27,674	285,882
2023年度	240,392	-	24,901	265,293
オーデット・エクセル ^{A0}				
2024年度	316,232	-	28,211	344,443
2023年度	302,177	-	26,020	328,197
アンディー・マグワイア ^c				
2024年度	53,631	-	6,168	59,798
2023年度	----- 2023年度はKMPに該当せず -----			
ピーター・ナッシュ				
2024年度	339,478	-	28,316	367,795
2023年度	316,177	-	25,851	342,028
ノラ・シャインケステル				
2024年度	340,346	-	-	340,346
2023年度	306,951	-	25,076	332,027
マーガレット・シール				
2024年度	263,977	-	26,459	290,436
2023年度	270,731	-	25,452	296,183
マイケル・ウルマー ^{A0}				
2024年度	300,846	-	8,214	309,060
2023年度	134,764	-	6,323	141,087

氏名	短期報酬		退職給付	
	当行 取締役会 報酬 ^a (豪ドル)	非貨幣性 給付 ^b (豪ドル)	退職年金 (豪ドル)	合計 (豪ドル)
元非業務執行取締役				
ジョン・マクファーレン ^c				
2024年度	170,927	1,756	4,761	177,444
2023年度	824,177	8,335	25,909	858,421
クリス・リンチ ^c				
2024年度	56,904	-	6,155	63,059
2023年度	275,177	-	25,846	301,023
報酬合計				
2024年度	3,050,685	7,649	194,029	3,252,364
2023年度 ^d	3,082,704	8,335	210,822	3,301,861

- a 基本報酬、委員会報酬及びその他の報酬を含む。
- b 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連付加給付税（「FBT」）を含む。）に基づき決定され、銀行負担の駐車場を含む。
- c 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション2を参照のこと。
- d 2023年度の報酬合計は、2023年度有価証券報告書に報告されたものを記載している。2023年度の報酬合計は、2024年度にKMPではなかった個人を含んでおり、当該個人の報酬は上記の表に含まれていない。

7.2 法定報酬の詳細—CEO及びグループ業務執行役員

下表は、オーストラリアの会計基準に従って作成及び監査されたCEO及びグループ業務執行役員の報酬の詳細を示すものである。

氏名	短期報酬				退職給付	その他の 長期報酬	株式報酬			合計 ^h
	固定 報酬 ^a	現金STVR 報奨 ^b	非貨幣性 給付 ^c	その他の 報酬 ^d	退職年金 給付 ^e	長期勤続 休暇給付	制限株式 ^f	制限新株引 受権 ^g	業績連動型 新株 引受権 ^g	
(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)		(豪ドル)	(豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者										
ピーター・キング（マネージング・ディレクター兼最高経営責任者）										
2024年度	2,418,943	975,000	20,823	-	48,249	22,024	1,198,595	728,328	1,521,487	6,933,449
2023年度	2,437,773	1,125,000	30,873	-	45,676	37,773	982,267	-	1,084,059	5,743,421
グループ業務執行役員										
スコット・コラリー（首席情報担当役員）										
2024年度	1,300,753	508,500	8,333	-	34,739	21,537	563,784	241,512	740,674	3,419,832
2023年度	1,187,292	508,500	19,658	-	33,161	18,593	806,081	-	631,647	3,204,932
ネル・ハットン（ウエストバック・インスティテューショナル・バンク担当最高責任者）										
2024年度	1,230,101	502,000	5,359	-	35,046	17,352	1,132,285	238,441	105,932	3,266,516
2023年度	----- 2023年度はKMPに該当せず -----									
キャロリン・マッキャン（顧客及び法人向けサービス担当グループ業務執行役員）										
2024年度	1,038,679	437,500	5,359	-	36,479	15,727	398,684	198,233	482,393	2,613,054
2023年度	1,014,216	380,000	5,631	-	29,927	21,684	329,981	-	449,375	2,230,814
キャサリン・マクグラス（ウエストバック・ニュージーランド最高経営責任者）										
2024年度	857,768	311,189	8,386	-	119,894	-	-	523,182	388,367	2,208,786
2023年度	816,255	350,356	11,050	-	114,168	-	-	281,725	308,247	1,881,801
アンソニー・ミラー（ビジネス・アンド・ウェルス担当最高責任者）										
2024年度	1,279,390	478,000	3,315	166,277	37,898	19,056	684,787	238,441	717,728	3,624,892
2023年度	1,195,992	611,000	4,489	404,713	35,432	21,539	851,380	-	610,124	3,734,669
クリスティーン・パーカー（人事担当グループ業務執行役員）										
2024年度	1,045,623	417,000	3,315	-	32,976	16,896	401,268	152,684	524,412	2,594,174
2023年度	995,877	392,000	3,306	-	30,305	15,183	353,590	-	534,136	2,324,397
マイケル・ローランド（首席財務担当役員）										
2024年度	1,249,398	500,500	3,315	-	34,007	18,870	465,327	186,823	579,245	3,037,485
2023年度	1,207,072	446,500	4,888	-	31,278	19,038	404,955	-	494,888	2,608,619
ジェイソン・イエットン（コンシューマー部門担当最高責任者）										
2024年度	1,200,082	443,000	3,315	-	38,009	19,050	539,012	238,441	770,574	3,251,483
2023年度	1,175,407	611,000	4,489	-	35,495	22,119	559,508	-	702,392	3,110,410
ライアン・ザニン（首席リスク担当役員）										
2024年度	1,663,065	674,000	151,817	116,682	2,097	25,268	730,310	249,101	541,063	4,153,403
2023年度	1,737,772	503,500	81,424	594,277	9,482	25,453	319,974	-	429,219	3,701,101

- a 固定報酬は、現金給与、給与の天引きによる給付及び年次有給休暇給付計上額の総額を示す。現金で支払われる拠出限度額を超える退職年金も含まれている。
- b 現金STVR報奨は、通常会計年度末後の12月に支払われる。リーダーシップ行動の評価に基づいて、1名のグループ業務執行役員の2024年度STVR報奨の現金及び繰延部分について下方調整が適用された。
- c 非貨幣性給付は、当行グループに発生する費用（該当する場合は関連FBTを含む。）に基づき決定され、年度ごとの健診、課税に関する助言の提供、銀行負担の駐車場、役員生命保険、移転費用及び通勤手当等を含む。移転現金手当は、KMPとしての開始日からクローバック期間の終了までの費用として認識される。
- d 雇用終了時の支払又は現KMPについてはその他契約に基づく支払を含む。買取合意の現金部分は、KMPとしての開始日から猶予期間の終了までの費用として認識される。アンソニー・ミラー氏について、現金買取合意が2021年3月25日に合意された。買取合意の現金部分の29パーセントが2024年に支払われ、報奨の残りの現金部分は2025年3月までに支払われる予定である。ライアン・ザニン氏について、現金買取合意が2022年8月30日に合意されたが、2024年に支払われた同報酬は31パーセントであり、報奨の残りの部分は2024年12月までに支払われる予定である。
- e 個人に無償で提供される当行グループの生命保険及び給与継続保険を含む。退職年金給付は、AASB第119号「従業員給付」に基づき計算されている。
- f 制限株式の償却方法は、報酬が得られた任期から開始し、猶予期間の終了時に終了する。スコット・コラリー氏、ネル・ハットン氏及びアンソニー・ミラー氏が保有する一部の制限株式とは、当行に入行するために退職した際に前雇用主から放棄された報酬を補償するために行われた配分を示すものである。制限株式の猶予期間は、放棄された株式の猶予期間と同じである。
- g 株式決済報酬は、業績期間及び猶予期間にわたる償却に基づいている。当該報酬は、2024年9月30日までの会計年度中に付与される業績目標のある／業績目標のない新株引受権の付与日における公正価値を用いて計算される。公正価値は、招待オプトアウト日に基づく外部評価を用いて計算される。キャサリン・マクグラス氏の2024年度の数値のうち38パーセントは、繰延STVR報奨に帰属する。
- h 表には、2024年度にKMPである個人の報酬の詳細が含まれているが、第一部 第6 1「財務書類」の注記34に記載される合計額には、2023年度にKMPではなくなった元KMPが含まれている。報酬総額のうち、業績連動型のもの（現金STVR報奨及び株式報酬）の割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏64パーセント、スコット・コラリー氏60パーセント、ネル・ハットン氏61パーセント、キャロリン・マッキャン氏58パーセント、キャサリン・マクグラス氏55パーセント、アンソニー・ミラー氏58パーセント、クリスティー・パーカー氏58パーセント、マイケル・ローランド氏57パーセント、ジェイソン・イエットン氏61パーセント、ライアン・ザニン氏53パーセント。報酬総額のうち、新株引受権の形態で付与されたものの割合は、以下のとおりである。ピーター・キング氏32パーセント、スコット・コラリー氏29パーセント、ネル・ハットン氏11パーセント、キャロリン・マッキャン氏26パーセント、キャサリン・マクグラス氏41パーセント、アンソニー・ミラー氏26パーセント、クリスティー・パーカー氏26パーセント、マイケル・ローランド氏25パーセント、ジェイソン・イエットン氏31パーセント、ライアン・ザニン氏19パーセント。
- i ピーター・キング氏は、2024年12月15日に最高経営責任者を退任する予定である。同氏の2024年度の法定報酬には、株式報酬の償却に関連する3,448,410豪ドルが含まれている。2024年12月15日をもって退任する同氏の意向を受けて、かかる株式報酬（制限株式、制限新株引受権及び業績連動型新株引受権）の償却は、加速化される権利確定期間において認識されている。これにより、すべての株式報酬において2024年度に認識された850,382豪ドルの追加的な会計上の償却が行われた。かかる報酬に関連する残りの会計上の償却は、2025年度に認識される予定である。報奨が最終的に権利確定するか否かにかかわらず、かかる報奨の全額が加速化される権利確定期間に認識される。報奨は、引き続き、既存の業績条件に従うものとし、業績条件の達成を条件に権利確定する。ピーター・キング氏の終了手続の詳細については、2024年9月9日付のオーストラリア証券取引所のリリースを参照のこと。
- さらに、2024年7月、ピーター・キング氏は、従業員が当行での勤続30年に達したときに受領する3,000豪ドルの標準勤続報奨を受領した。

7.3 当期中の株式決済商品の変動

下表は、2024年度における、CEO及びグループ業務執行役員についてのエクイティ商品の数及び価値の変動を示したものである。

氏名	エクイティ商品の種類	付与数 ¹	権利 確定数 ²	行使数 ³	付与価値 ⁴ (豪ドル)	行使 された ものの 価値 ⁵ (豪ドル)	失権又は 失効した ものの 価値 ⁵ (豪ドル)
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者							
ピーター・キング	制限株式	48,806	40,821	-	1,132,299	-	-
	制限新株引受権	82,977	-	-	1,925,066	-	-
	業績連動型新株引受権	82,978	-	-	1,062,948	-	2,228,805
グループ業務執行役員							
スコット・コラリー	制限株式	22,060	67,576	-	511,792	-	-
	制限新株引受権	42,863	-	-	994,422	-	-
	業績連動型新株引受権	42,864	-	-	549,088	-	-
ネル・ハットン	制限株式	54,229	8,983	-	1,258,113	-	-
	制限新株引受権	42,318	-	-	981,778	-	-
	業績連動型新株引受権	42,319	-	-	542,106	-	-
キャロリン・マッキャン	制限株式	16,485	13,715	-	382,452	-	-
	制限新株引受権	35,182	-	-	816,222	-	-
	業績連動型新株引受権	35,183	-	-	450,694	-	873,728
キャサリン・マクグラス	業績目標のない新株引受権	16,597	7,223	-	360,951	-	-
	制限新株引受権	31,670	-	-	734,744	-	-
	業績連動型新株引受権	31,670	-	-	405,693	-	-
アンソニー・ミラー	制限株式	26,507	65,029	-	614,962	-	-
	制限新株引受権	42,318	-	-	981,778	-	-
	業績連動型新株引受権	42,319	-	-	542,106	-	-
クリスティーン・パーカー	制限株式	17,006	15,222	-	394,539	-	-
	制限新株引受権	27,098	-	-	628,674	-	-
	業績連動型新株引受権	27,098	-	-	347,125	-	1,107,043
マイケル・ローランド	制限株式	19,370	18,073	-	449,384	-	-
	制限新株引受権	33,157	-	-	769,242	-	-
	業績連動型新株引受権	33,158	-	-	424,754	-	-
ジェイソン・イエットン	制限株式	26,507	25,969	-	614,962	-	-
	制限新株引受権	42,318	-	-	981,778	-	-
	業績連動型新株引受権	42,319	-	-	542,106	-	1,519,196
ライアン・ザニン	制限株式	43,534	4,851	-	1,009,989	-	-
	制限新株引受権	44,210	-	-	1,025,672	-	-
	業績連動型新株引受権	44,211	-	-	566,343	-	-

- a CEOに付与された制限新株引受権及び業績連動型新株引受権は、ASX上場規則10.14に基づき毎年定時総会で株主に承認される。当行は、オプションの付与は行わない。繰延STVR報奨は、制限株式（又はニュージーランドのKMPの業績目標のない新株引受権）によって付与される。2023年度の繰延STVR報奨は、CEO及びグループ業務執行役員に対して2024年1月19日に付与され、猶予期間は2023年10月1日に開始した。報奨の50パーセントは2024年10月1日に権利確定し、残りの50パーセントは2025年10月1日に権利確定する（勤続を条件とし、報酬調整にかかる。）。
- b 2019年度に付与された業績連動型新株引受権について、2023年10月に相対的TSR業績条件に照らして評価された際に、権利確定したものは存在しない。2023年に権利確定する予定の繰延STVRの100パーセントが猶予期間の終了時に権利確定した。スコット・コラリー氏の場合、権利確定した制限株式67,576株のうち45,879株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の61パーセントに相当する。かかる報酬の全額が権利確定した。アンソニー・ミラー氏の場合、権利確定した制限株式65,029株のうち46,798株は、買取報酬に関連したもので、当該報酬に配分された株式総数の38パーセントに相当する。残りの報酬は、2025年3月までに権利確定する。ネル・ハットン氏の場合、付与された制限株式は、KMPに就任する前の同氏の役職に対する報酬に関連したものである。
- c 2023年9月以前に付与された新株引受権で権利確定したものは、開始日から最長で15年の間これを行行使することができる。2023年9月以降に付与された新株引受権で権利確定したものは、権利確定日から2年間これを行行使することができる。そうでない場合は、新株引受権は、期間の終了時に自動的に行使される。
- d 業績連動型新株引受権について、付与価値とは、付与された証券の数に、「権利確定していない株式報酬の概要」というサブセクションの表に記載の各商品の公正価値を乗じた額を示すものである。制限株式及び制限新株引受権について、付与価値とは、付与された新株引受権の数に、報酬の付与日における当行普通株式の終値を乗じた額を示すものである（23.20豪ドル）。これらの価値は、2024年度のCEO及びグループ業務執行役員に対して付与された株式報酬の全価値を表示しており、当年度中の株式報酬償却額を示した上記第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション7.2の表に記載の数値とは一致しない。付与された報酬の総価値の将来の会計年度における最小値はゼロであり、将来の会計年度における推計最大可能値は上記の公正価値である。これには、ライアン・ザニン氏に対する追加の制限株式の付与が含まれており、その推計最大可能値は公正価値500,000豪ドルである。
- e 行使されたか又は失権した若しくは失効した新株引受権の価値は、行使日（又は失権日若しくは失効日）の当行普通株式の終値に基づき算出される。全体の価値は、業績条件の不適合に起因する失権又は失効を反映している。

7.3.1 権利確定していない株式報酬の概要

下表は、2024年9月30日現在、KMPを務めている間にCEO及びグループ業務執行役員に付与されたSTVR及びLTVR報奨で権利確定していないものの概要を示したものである¹。すべての報酬は、勤続を条件とし、また、業績条件（該当する場合）、猶予期間及び報酬調整に従うものとする。報酬の詳細については、過去の有価証券報告書を参照のこと。

公正価値

公正価値は、AASB第2号株式報酬の要件に従い決定される。

STVR及びLTVR制限新株引受権の公正価値は、会計上は招待オプトアウト日である付与日の終値により算定されている。

LTVR業績連動型新株引受権の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて、PFSコンサルティングによって、付与日（招待オプトアウト日）現在で個別に算定されている。

配分価値

報酬のために業務執行役員に付与される金額は、会計上使用される公正価値とは異なる。

STVRの配分は、STVR報奨の豪ドル価値を付与日までの5日間VWAPで除して決定される。STVRの詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.2を参照のこと。

LTVRの配分は、LTVR報奨の豪ドル価値を新株引受権の額面価格で除して決定される。新株引受権の額面価格は、業績期間の開始までの5日間VWAPである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.3を参照のこと。

報酬名	付与日	業績期間の 開始日	業績期間の 終了日	猶予期間の 終了日	失効日	公正価値	業績条件
2023年度STVR	2024年1月19日	2022年10月1日	2023年9月30日	2024年10月1日 (第1回)及び 2025年10月1日 (第2回)	該当なし	23.20豪ドル	勤続(STVRスコアカード評価が完了しているものとする。)
2022年度STVR	2022年12月15日	2021年10月1日	2022年9月30日	2024年10月1日 (第2回)	該当なし	23.50豪ドル	勤続(STVRスコアカード評価が完了しているものとする。)
2024年度LTVR業績連動型新株引受権	2024年1月19日	2023年10月1日	2027年9月30日	CEO: 2029年11月15日 グループ業務執行役員: 2028年11月15日	CEO: 2031年11月15日 グループ業務執行役員: 2030年11月15日	12.81豪ドル	相対的TSR
2024年度LTVR制限新株引受権	2024年1月19日	2023年10月1日	2027年9月30日	CEO: 2027年11月15日に50%(第1回)及び2028年11月15日に50%(第2回) グループ業務執行役員: 2027年11月15日	CEO: 2029年11月15日(第1回)及び2030年11月15日(第2回) グループ業務執行役員: 2029年11月15日	23.20豪ドル	リスク文化の権利確定前評価(付与前評価が完了しているものとする。)
2023年度LTVR業績連動型新株引受権	2022年12月15日	2022年10月1日	2026年9月30日	2026年10月25日	2037年10月1日	11.90豪ドル	相対的TSR
2022年度LTVR業績連動型新株引受権	CEO: 2021年12月16日 グループ業務執行役員: 2021年12月15日	2021年10月1日	2025年9月30日	2025年11月1日	2036年10月1日	CEO: 5.81豪ドル グループ業務執行役員: 5.82豪ドル	相対的TSR
2021年度LTVR業績連動型新株引受権 ^a	CEO: 2020年12月16日 グループ業務執行役員: 2020年12月11日	2020年10月1日	2024年9月30日	2024年10月31日	2035年10月1日	CEO: 6.35豪ドル グループ業務執行役員: 6.40豪ドル	相対的TSR

a 2024年10月1日に2021年度LTVR業績連動型新株引受権のテストを行った。4年間の業績期間のTSRは113パーセントであり、比較グループに対して50番目のパーセンタイル順位となった。これにより、2021年度LTVR報奨の50パーセントが権利確定した。

1 さらに、アンソニー・ミラー氏は、2021年4月8日に、公正価値18.73豪ドルで2025年3月に権利確定する買取報酬を付与された。キャロリン・マッキャン氏は、2022年3月4日に、職務の拡大を認識するために、公正価値8.05豪ドルで2022年度LTVR報奨を追加で付与された。ライアン・ザニン氏の比例配分2022年度LTVR報奨は、2022年5月17日に、公正価値9.32豪ドルで付与された。これは、2022年4月の同氏の当行における開始日が、2021年12月の他のグループ業務執行役員に対する2022年度LTVRの付与より後であったことを考慮したものである。ライアン・ザニン氏は、2024年1月19日に、公正価値23.20豪ドルで500,000豪ドルの制限株式を付与された。報奨は、重要なリスク管理とリスク文化の転換を完了させる上での同氏の役割の重要性を認識しており、株式の保有拡大を通じて株主との連携を強化している。報奨は、2026年までの勤続条件及び報酬調整に服するものとし、2026年1月、2028年1月及び2029年1月の3回に分けて権利確定する予定である。

7.4 非業務執行取締役の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2024年9月30日に終了した年度において非業務執行取締役（その関係者を含む。）が保有していた当行普通株式の関連持分の詳細を示したものである¹。

氏名	期首現在保有数	当期中の変動	期末現在保有数
現非業務執行取締役			
スティーブン・グレッグ ^a	該当なし	-	75,208
ティム・バローズ	67,302	-	67,302
ネリダ・シーザー	13,583	-	13,583
オーデット・エクセルAO	11,562	390	11,952
アンディー・マグワイア ^a	該当なし	-	-
ピーター・ナッシュ	15,360	-	15,360
ノラ・シャインケステル	14,874	2,351	17,225
マーガレット・シール ^b	26,158	-	26,158
マイケル・ウルマーAO ^c	12,570	-	12,570
元非業務執行取締役			
ジョン・マクファーレン ^a	50,000	-	該当なし
クリス・リンチ ^{a, d}	13,090	-	該当なし

- a 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション2を参照のこと。
- b マーガレット・シール氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート7（ASX：WBCPJ）を100口期末現在で保有していた。
- c マイケル・ウルマーAO氏及びその関係者は、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート5（ASX：WBCPH）を800口、ウエストパック・キャピタル・ノート9（ASX：WBCPL）を300口及びウエストパック劣後債を1,000口期末現在で保有していた。
- d クリス・リンチ氏及びその関係者は、同氏の退任日である2023年12月14日現在、普通株式の他に、ウエストパック・キャピタル・ノート5（ASX：WBCPH）を1,137口保有していた。

1 以上に開示されるもの以外で、株式持分には、受益権のない株式は含まれていない。

7.5 主要な業務執行経営陣の保有する当行関連持分の詳細

下表は、2024年9月30日に終了した年度においてCEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）が保有していた当行に関する持分及びその持分の変動の詳細を示したものである¹。

氏名	エクイティ商品の種類	期首現在保有数 ^a	当期中に報酬として付与された数	当期中に行使により受領された／行使された数	当期中の失権した又は失効した数 ^b	当期中のその他変動	期末現在保有数	期末現在の権利確定かつ行使可能数
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者								
ピーター・キング	普通株式	213,527	48,806	-	-	-	262,333	-
	制限新株引受権	-	82,977	-	-	-	82,977	-
	業績連動型新株引受権	570,644	82,978	-	(101,348)	-	552,274	-
グループ業務執行役員								
スコット・コラリー	普通株式	118,483	22,060	-	-	-	140,543	-
	制限新株引受権	-	42,863	-	-	-	42,863	-
	業績連動型新株引受権	315,956	42,864	-	-	-	358,820	-
ネル・ハットン	普通株式	119,814	54,229	-	-	(8,983)	165,060	-
	制限新株引受権	-	42,318	-	-	-	42,318	-
	業績連動型新株引受権	-	42,319	-	-	-	42,319	-
キャロリン・マッキャン	普通株式	94,606	16,485	-	-	-	111,091	-
	制限新株引受権	-	35,182	-	-	-	35,182	-
	業績連動型新株引受権	230,274	35,183	-	(39,815)	-	225,642	-
キャサリン・マクグラス	普通株式	-	-	-	-	-	-	-
	業績目標のない新株引受権	14,874	16,597	-	-	-	31,471	7,223
	制限新株引受権	-	31,670	-	-	-	31,670	-
	業績連動型新株引受権	133,483	31,670	-	-	-	165,153	-
アンソニー・ミラー	普通株式	159,756	26,507	-	-	-	186,263	-
	制限新株引受権	-	42,318	-	-	-	42,318	-
	業績連動型新株引受権	307,152	42,319	-	-	-	349,471	-
クリスティーン・パーカー	普通株式	53,401	17,006	-	-	-	70,407	-
	制限新株引受権	-	27,098	-	-	-	27,098	-
	業績連動型新株引受権	279,248	27,098	-	(52,293)	-	254,053	-
マイケル・ローランド	普通株式	36,146	19,370	-	-	-	55,516	-
	制限新株引受権	-	33,157	-	-	-	33,157	-
	業績連動型新株引受権	250,480	33,158	-	-	-	283,638	-
ジェイソン・イエットン	普通株式	51,939	26,507	-	-	-	78,446	-
	制限新株引受権	-	42,318	-	-	-	42,318	-
	業績連動型新株引受権	366,861	42,319	-	(54,471)	-	354,709	-
ライアン・ザニン	普通株式	9,702	43,534	-	-	-	53,236	-
	制限新株引受権	-	44,210	-	-	-	44,210	-
	業績連動型新株引受権	150,934	44,211	-	-	-	195,145	-

a 期首現在保有している普通株式は、2名のKMPの当報告期間中の残高の更新を反映するため修正されている。
b 当期中の失権又は失効は、業績条件の不適合に起因する。

1 上表において個人が保有する最大株式数は、2024年9月30日現在の当行発行済普通株式総数の0.0076パーセントである。

7.6 非業務執行取締役及び主要な業務執行経営陣に対する債権

金融商品取引は、通常の業務の過程において行われる。こうした取引は、全従業員に適用される条件で独立当事者間取引として行われる。

下表は、非業務執行取締役、CEO及びグループ業務執行役員（その関係者を含む。）に対する当行グループの債権の詳細である。

	期首現在残高 ^a (豪ドル)	当期中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	当期中の 未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	期末現在 グループ内人数
非業務執行取締役	4,507,501	191,280	-	3,012,367	3
CEO及びグループ業務執行役員	30,377,545	839,000	-	29,051,817	7
合計	34,885,046	1,030,280	-	32,064,184	10

a 期首現在残高は、報告期間中の残高の更新を反映するため修正されている。

下表は、2024年度中に総額で100,000豪ドルを超える債務を有していたKMP（その関係者を含む。）の詳細である。

	期首現在残高 ^a (豪ドル)	当期中の 支払利息及び 未払利息 (豪ドル)	当期中の 未付加利息 (豪ドル)	期末現在残高 (豪ドル)	当期中の 最高債務額 (豪ドル)
非業務執行取締役					
ピーター・ナッシュ	2,364,821	149,359	-	2,498,978	3,023,589
ノラ・シャインケステル	該当なし	-	-	100,000	1,600,000
マーガレット・シール	620,442	29,989	-	413,389	655,094
元非業務執行取締役					
クリス・リンチ ^b	1,522,238	11,932	-	該当なし	1,522,238
CEO及びグループ業務執行役員					
ピーター・キング	1,158,000	10,492	-	1,158,000	1,159,175
スコット・コラリー	2,294,958	40,606	-	2,166,513	2,289,315
ネル・ハットン	14,441,500	303,040	-	14,432,940	14,471,500
キャロリン・マッキャン	3,396,296	121,040	-	3,250,672	3,401,353
アンソニー・ミラー	2,277,513	8,591	-	1,389,164	3,716,759
クリスティーン・パーカー	5,434,278	269,863	-	5,396,236	5,471,019
ジェイソン・イエットン	1,375,000	85,368	-	1,258,292	1,425,371

a 期首現在残高は、報告期間中の残高の更新を反映するため修正されている。

b 本情報は個人がKMPであった期間に関するものである。詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション2を参照のこと。

KMPに関するその他の取引

配当相当額の支払

2024年度LTVR制限新株引受権について発生した配当相当額の支払の結果として生じる非流動負債は、2024年9月30日現在、381,700豪ドルであった。LTVR制限新株引受権の詳細については、第一部 第5 3「コーポレート・ガバナンスの状況等」の(4)「役員の報酬」のセクション5.3.1を参照のこと。

(5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ) 本一般目的財務報告書は、1959年銀行法（改正後）に基づく認可預金受入機関に対する要件、オーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）により公表されるオーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）及び解釈指針並びに会社法に従って作成されている。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションの採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの2024年9月30日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリアの独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。

(ハ) 以下に掲げる財務書類及び監査報告書のうち、英文（原文）は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションがオーストラリアにおいて株主、オーストラリア証券取引所及びオーストラリア証券投資委員会に提出した年次報告書の内容と同一であり、日本語はこれを翻訳したものである。

(ニ) 本書記載のウエストパック・バンキング・コーポレーションの財務書類（原文）は豪ドルで表示されている。「日本円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、1豪ドル=98.2359円（2024年9月30日現在のブルームバーグの発表に係る豪ドルと米ドルの仲値と、米ドルと日本円の仲値を掛け合わせることで算出した値）により計算されている。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、豪ドル額が上記のレートで日本円に換算されることを意味するものではない。

(ホ) 円換算額及び第一部 第6 2「主な資産・負債及び収支の内容」から第一部 第6 4「オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までに記載されている事項は、原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における財務書類への参照事項を除き、上記（ロ）の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(i) 損益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息：						
実効金利法で計算	3	52,739	42,515	22,981	48,358	38,909
その他	3	1,608	1,237	270	1,571	992
受取利息合計		54,347	43,752	23,251	49,929	39,901
支払利息	3	(35,594)	(25,435)	(6,090)	(34,492)	(24,786)
純利息収益		18,753	18,317	17,161	15,437	15,115
利息以外の収益						
純手数料収益	4	1,672	1,645	1,671	1,494	1,461
資産管理及び保険業務による純収益	4	441	562	808	—	—
トレーディング収益	4	704	717	664	637	678
その他	4	18	404	(698)	1,851	1,668
利息以外の収益合計		2,835	3,328	2,445	3,982	3,807
純業務収益		21,588	21,645	19,606	19,419	18,922
業務費用	5	(10,944)	(10,692)	(10,802)	(9,728)	(9,473)
減損(費用)/戻入	6	(537)	(648)	(335)	(475)	(511)
税引前利益		10,107	10,305	8,469	9,216	8,938
法人税等	7	(3,117)	(3,104)	(2,770)	(2,525)	(2,504)
当期純利益		6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
非支配株主持分(NCI)に帰属する当期純利益		—	(6)	(5)	—	—
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する当期純利益		6,990	7,195	5,694	6,691	6,434
		豪セント	豪セント	豪セント		
1株当たり利益						
基本的	8	200.9	205.3	159.9		
希薄化後	8	191.7	195.2	152.4		

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(イ) 損益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
受取利息：						
実効金利法で計算	<u>3</u>	5,180,863	4,176,499	2,257,559	4,750,492	3,822,261
その他	<u>3</u>	157,963	121,518	26,524	154,329	97,450
受取利息合計		5,338,826	4,298,017	2,284,083	4,904,820	3,919,711
支払利息	<u>3</u>	(3,496,609)	(2,498,630)	(598,257)	(3,388,353)	(2,434,875)
純利息収益		1,842,218	1,799,387	1,685,826	1,516,468	1,484,836
利息以外の収益						
純手数料収益	<u>4</u>	164,250	161,598	164,152	146,764	143,523
資産管理及び保険業務による純収益	<u>4</u>	43,322	55,209	79,375	—	—
トレーディング収益	<u>4</u>	69,158	70,435	65,229	62,576	66,604
その他	<u>4</u>	1,768	39,687	(68,569)	181,835	163,857
利息以外の収益合計		278,499	326,929	240,187	391,175	373,984
純業務収益		2,120,717	2,126,316	1,926,013	1,907,643	1,858,820
業務費用	<u>5</u>	(1,075,094)	(1,050,338)	(1,061,144)	(955,639)	(930,589)
減損(費用)/戻入	<u>6</u>	(52,753)	(63,657)	(32,909)	(46,662)	(50,199)
税引前利益		992,870	1,012,321	831,960	905,342	878,032
法人税等	<u>7</u>	(306,201)	(304,924)	(272,113)	(248,046)	(245,983)
当期純利益		686,669	707,397	559,846	657,296	632,050
非支配株主持分(NCI)に帰属する当期純利益		—	(589)	(491)	—	—
ウエストパック・バンキング・コーポレーション(WBC)所有者に帰属する当期純利益		686,669	706,807	559,355	657,296	632,050
		円	円	円		
1株当たり利益						
基本的	<u>8</u>	197	202	157		
希薄化後	<u>8</u>	188	192	150		

上記の損益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
その他の包括利益/(損失)					
後に損益に振替えられる可能性のある項目					
株主持分で認識される利益/(損失)：					
その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券	(588)	(201)	(318)	(813)	(178)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	501	(635)	1,107	873	(570)
損益計算書に振替：					
FVOCIで測定する負債証券	5	(125)	(254)	5	(125)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	77	(309)	(237)	132	(349)
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	1	(2)	1	1
在外営業活動体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)	(300)	367	(264)	(134)	54
株主持分に計上された又は株主持分から振替えられた項目に係る法人税等：					
FVOCIで測定する負債証券	179	98	166	242	92
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	(182)	283	(253)	(301)	276
後に損益に振替えられないことのない項目					
FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)	1	(10)	92	(3)	(20)
公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後)	13	(21)	80	13	(21)
株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)	(14)	(105)	446	(12)	(110)
当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)	(307)	(657)	563	3	(950)
当期包括利益合計	6,683	6,544	6,262	6,694	5,484
以下に帰属：					
WBC所有者	6,685	6,536	6,257	6,694	5,484
NCI	(2)	8	5	—	—
当期包括利益合計	6,683	6,544	6,262	6,694	5,484

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(ii) 包括利益計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期純利益	686,669	707,397	559,846	657,296	632,050
その他の包括利益/(損失)					
後に損益に振替えられる可能性のある項目					
株主持分で認識される利益/(損失)：					
その他の包括利益を通じて公正価値(FVOCI)で測定する負債証券	(57,763)	(19,745)	(31,239)	(79,866)	(17,486)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	49,216	(62,380)	108,747	85,760	(55,994)
損益計算書に振替：					
FVOCIで測定する負債証券	491	(12,279)	(24,952)	491	(12,279)
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	7,564	(30,355)	(23,282)	12,967	(34,284)
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	98	98	(196)	98	98
在外営業活動体の換算から生じる為替差額(関連ヘッジ控除後)	(29,471)	36,053	(25,934)	(13,164)	5,305
株主持分に計上された又は株主持分から振替えられた項目に係る法人税等：					
FVOCIで測定する負債証券	17,584	9,627	16,307	23,773	9,038
キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段	(17,879)	27,801	(24,854)	(29,569)	27,113
後に損益に振替えられないことのない項目					
FVOCIで測定する持分証券に係る利益/(損失)(税引後)	98	(982)	9,038	(295)	(1,965)
公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自社の信用リスクの調整(税引後)	1,277	(2,063)	7,859	1,277	(2,063)
株主持分で認識される確定給付債務の再測定(税引後)	(1,375)	(10,315)	43,813	(1,179)	(10,806)
当期その他の包括利益/(損失)純額(税引後)	(30,158)	(64,541)	55,307	295	(93,324)
当期包括利益合計	656,511	642,856	615,153	657,591	538,726
以下に帰属：					
WBC所有者	656,707	642,070	614,662	657,591	538,726
NCI	(196)	786	491	—	—
当期包括利益合計	656,511	642,856	615,153	657,591	538,726

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iii) 貸借対照表 9月30日現在

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結		親会社	
		2024年	2023年	2024年	2023年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
現金及び中央銀行預け金	35	65,667	102,522	58,400	93,466
支払担保金		6,269	4,535	6,199	4,505
トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産	16	49,228	30,507	47,014	27,987
金融派生商品	20	24,109	21,343	23,902	21,038
投資有価証券	17	103,885	75,326	95,623	67,508
貸付金	9	806,767	773,254	710,043	678,021
その他の金融資産	18	5,456	6,219	4,951	5,812
子会社債権		—	—	52,339	53,644
子会社に対する投資		—	—	9,095	8,019
不動産及び設備		2,251	2,245	1,804	1,833
税金資産	7	2,160	2,100	1,896	1,962
無形資産	24	10,746	10,886	9,131	9,260
その他の資産		1,006	837	837	705
資産合計		1,077,544	1,029,774	1,021,234	973,760
負債					
受入担保金		3,078	3,525	2,935	3,243
預金及びその他の借入金	12	720,489	688,168	644,481	610,357
その他の金融負債	19	38,077	44,870	33,917	38,780
金融派生商品	20	30,974	24,647	30,795	24,574
発行済債券	13	169,284	156,573	143,882	134,957
税金負債	7	569	780	408	607
子会社債務		—	—	55,722	55,663
引当金	25	2,505	2,777	2,271	2,543
その他の負債		2,633	2,719	2,065	2,177
借入資本を除く負債合計		967,609	924,059	916,476	872,901
借入資本	14	37,883	33,176	36,770	32,085
負債合計		1,005,492	957,235	953,246	904,986
純資産額		72,052	72,539	67,988	68,774
株主持分					
株式資本：					
普通株式	26	37,958	39,826	37,958	39,826
自己株式	26	(758)	(702)	(816)	(760)
積立金	26	1,732	1,935	1,757	1,659
利益剰余金		32,773	31,436	29,089	28,049
WBC所有者に帰属する株主持分合計		71,705	72,495	67,988	68,774
NCI	26	347	44	—	—
株主持分及びNCI合計		72,052	72,539	67,988	68,774

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iii) 貸借対照表 9月30日現在(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結		親会社	
		2024年	2023年	2024年	2023年
		百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
現金及び中央銀行預け金	35	6,450,857	10,071,341	5,736,977	9,181,717
支払担保金		615,841	445,500	608,964	442,553
トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産	16	4,835,957	2,996,883	4,618,463	2,749,328
金融派生商品	20	2,368,369	2,096,649	2,348,034	2,066,687
投資有価証券	17	10,205,236	7,399,717	9,393,611	6,631,709
貸付金	9	79,253,482	75,961,303	69,751,713	66,606,003
その他の金融資産	18	535,975	610,929	486,366	570,947
子会社債権		—	—	5,141,569	5,269,767
子会社に対する投資		—	—	893,456	787,754
不動産及び設備		221,129	220,540	177,218	180,066
税金資産	7	212,190	206,295	186,255	192,739
無形資産	24	1,055,643	1,069,396	896,992	909,664
その他の資産		98,825	82,223	82,223	69,256
資産合計		105,853,505	101,160,776	100,321,841	95,658,190
負債					
受入担保金		302,370	346,282	288,322	318,579
預金及びその他の借入金	12	70,777,885	67,602,803	63,311,171	59,958,969
その他の金融負債	19	3,740,528	4,407,845	3,331,867	3,809,588
金融派生商品	20	3,042,759	2,421,220	3,025,175	2,414,049
発行済債券	13	16,629,766	15,381,090	14,134,378	13,257,622
税金負債	7	55,896	76,624	40,080	59,629
子会社債務		—	—	5,473,901	5,468,105
引当金	25	246,081	272,801	223,094	249,814
その他の負債		258,655	267,103	202,857	213,860
借入資本を除く負債合計		95,053,941	90,775,768	90,030,845	85,750,215
借入資本	14	3,721,471	3,259,074	3,612,134	3,151,899
負債合計		98,775,412	94,034,842	93,642,979	88,902,114
純資産額		7,078,093	7,125,934	6,678,862	6,756,076
株主持分					
株式資本：					
普通株式	26	3,728,838	3,912,343	3,728,838	3,912,343
自己株式	26	(74,463)	(68,962)	(80,160)	(74,659)
積立金	26	170,145	190,086	172,600	162,973
利益剰余金		3,219,485	3,088,144	2,857,584	2,755,419
WBC所有者に帰属する株主持分合計		7,044,005	7,121,612	6,678,862	6,756,076
NCI	26	34,088	4,322	—	—
株主持分及びNCI合計		7,078,093	7,125,934	6,678,862	6,756,076

上記の貸借対照表は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iv) 株主持分変動計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

連結

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	NCI (注記26)	株主持分 及び NCI合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2021年9月30日現在残高	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
当期純利益	—	—	5,694	5,694	5	5,699
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	37	526	563	—	563
当期包括利益/(損失)合計	—	37	6,220	6,257	5	6,262
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(4,337)	(4,337)	—	(4,337)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し(取引コスト 控除後) ^b	(1,902)	—	(1,601)	(3,503)	—	(3,503)
株式報酬制度	—	87	—	87	—	87
株式の購入	(33)	—	—	(33)	—	(33)
自己株式の取得純額	(49)	—	—	(49)	—	(49)
その他	—	27	(32)	(5)	(5)	(10)
拠出金及び分配金合計	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)	(5)	(7,845)
2022年9月30日現在残高	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509
当期純利益	—	—	7,195	7,195	6	7,201
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(533)	(126)	(659)	2	(657)
当期包括利益/(損失)合計	—	(533)	7,069	6,536	8	6,544
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(4,696)	(4,696)	—	(4,696)
配当金株式再投資制度	192	—	—	192	—	192
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	—	90	—	90	—	90
株式の購入	(32)	—	—	(32)	—	(32)
自己株式の取得純額	(47)	—	—	(47)	—	(47)
その他	—	—	—	—	(21)	(21)
拠出金及び分配金合計	113	90	(4,696)	(4,493)	(21)	(4,514)
2023年9月30日現在残高	39,124	1,935	31,436	72,495	44	72,539
当期純利益	—	—	6,990	6,990	—	6,990
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(304)	(1)	(305)	(2)	(307)
当期包括利益/(損失)合計	—	(304)	6,989	6,685	(2)	6,683
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(5,652)	(5,652)	—	(5,652)
株式の買戻し ^c	(1,812)	—	—	(1,812)	—	(1,812)
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	—	96	—	96	—	96
株式の購入	(56)	—	—	(56)	—	(56)
自己株式の取得純額	(56)	—	—	(56)	—	(56)
少数株主持分の取得 ^d	—	5	—	5	(30)	(25)
優先株式の発行 ^e	—	—	—	—	339	339
その他	—	—	—	—	(4)	(4)
拠出金及び分配金合計	(1,924)	101	(5,652)	(7,475)	305	(7,170)
2024年9月30日現在残高	37,200	1,732	32,773	71,705	347	72,052

- ^a 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。
- －2024年度：1株当たり75豪セントの2024年度中間配当金及び1株当たり15豪セントの特別配当金(3,125百万豪ドル)並びに1株当たり72豪セントの2023年度最終配当金(2,527百万豪ドル)
 - －2023年度：1株当たり70豪セントの2023年度中間配当金(2,456百万豪ドル)及び1株当たり64豪セントの2022年度最終配当金(2,240百万豪ドル)
 - －2022年度：1株当たり61豪セントの2022年度中間配当金(2,136百万豪ドル)及び1株当たり60豪セントの2021年度最終配当金(2,201百万豪ドル)
- ^b 2022年度において、当行グループは、35億豪ドル相当のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。
- ^c 2024年度において、ウエストパックは、25億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻す予定であることを発表した。2024年9月30日終了事業年度において、ウエストパックは、普通株式67,665,599株(1,812百万豪ドル)を1株当たり平均価格26.78豪ドルで買戻し、消却した。
- ^d 2024年度において、ウエストパックはウエストパック・バンク-PNG-リミテッドの持分8.74%相当の非支配株主持分を取得しており、これによりウエストパックの当社に対する持分は98.65%に増加することになる。
- ^e 2024年度において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、375百万ニュージーランド・ドル(339百万豪ドル)の永久優先株式を発行した。これは、ニュージーランド準備銀行(以下「RBNZ」という。)の要件によればその他Tier 1資本として適格となる。ウエストパックは、この金融商品を非支配株主持分として認識している。

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

親会社

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年9月30日現在残高	38,953	2,388	26,442	67,783
当期純利益	—	—	6,434	6,434
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(819)	(131)	(950)
当期包括利益/(損失)合計	—	(819)	6,303	5,484
株主持分保有者としての取引：				
普通株式配当金 ^a	—	—	(4,696)	(4,696)
配当金株式再投資制度	192	—	—	192
その他の株主持分の増減：				
株式報酬制度	—	90	—	90
株式の購入	(32)	—	—	(32)
自己株式の取得純額	(47)	—	—	(47)
その他	—	—	—	—
拠出金及び分配金合計	113	90	(4,696)	(4,493)
2023年9月30日現在残高	39,066	1,659	28,049	68,774
当期純利益	—	—	6,691	6,691
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	2	1	3
当期包括利益/(損失)合計	—	2	6,692	6,694
株主持分保有者としての取引：				
普通株式配当金 ^a	—	—	(5,652)	(5,652)
株式の買戻し ^b	(1,812)	—	—	(1,812)
その他の株主持分の増減：				
株式報酬制度	—	96	—	96
株式の購入	(56)	—	—	(56)
自己株式の取得純額	(56)	—	—	(56)
その他	—	—	—	—
拠出金及び分配金合計	(1,924)	96	(5,652)	(7,480)
2024年9月30日現在残高	37,142	1,757	29,089	67,988

^a 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。

- 2024年度：1株当たり75豪セントの2024年度中間配当金及び1株当たり15豪セントの特別配当金(3,125百万豪ドル)並びに1株当たり72豪セントの2023年度最終配当金(2,527百万豪ドル)
- 2023年度：1株当たり70豪セントの2023年度中間配当金(2,456百万豪ドル)及び1株当たり64豪セントの2022年度最終配当金(2,240百万豪ドル)

^b 2024年度において、ウエストパックは、25億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻す予定であることを発表した。2024年9月30日終了事業年度において、ウエストパックは、普通株式67,665,599株(1,812百万豪ドル)を1株当たり平均価格26.78豪ドルで買戻し、消却した。

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(iv) 株主持分変動計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

連結

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分 合計	NCI (注記26)	株主持分 及び NCI合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年9月30日現在残高	4,027,181	218,771	2,830,471	7,076,423	5,599	7,082,023
当期純利益	—	—	559,355	559,355	491	559,846
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	3,635	51,672	55,307	—	55,307
当期包括利益/(損失)合計	—	3,635	611,027	614,662	491	615,153
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(426,049)	(426,049)	—	(426,049)
その他の株主持分の増減：						
市場外での株式の買戻し(取引コスト 控除後) ^b	(186,845)	—	(157,276)	(344,120)	—	(344,120)
株式報酬制度	—	8,547	—	8,547	—	8,547
株式の購入	(3,242)	—	—	(3,242)	—	(3,242)
自己株式の取得純額	(4,814)	—	—	(4,814)	—	(4,814)
その他	—	2,652	(3,144)	(491)	(491)	(982)
拠出金及び分配金合計	(194,900)	11,199	(586,468)	(770,169)	(491)	(770,661)
2022年9月30日現在残高	3,832,281	233,605	2,855,030	6,920,916	5,599	6,926,515
当期純利益	—	—	706,807	706,807	589	707,397
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(52,360)	(12,378)	(64,737)	196	(64,541)
当期包括利益/(損失)合計	—	(52,360)	694,430	642,070	786	642,856
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(461,316)	(461,316)	—	(461,316)
配当金株式再投資制度	18,861	—	—	18,861	—	18,861
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	—	8,841	—	8,841	—	8,841
株式の購入	(3,144)	—	—	(3,144)	—	(3,144)
自己株式の取得純額	(4,617)	—	—	(4,617)	—	(4,617)
その他	—	—	—	—	(2,063)	(2,063)
拠出金及び分配金合計	11,101	8,841	(461,316)	(441,374)	(2,063)	(443,437)
2023年9月30日現在残高	3,843,381	190,086	3,088,144	7,121,612	4,322	7,125,934
当期純利益	—	—	686,669	686,669	—	686,669
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(29,864)	(98)	(29,962)	(196)	(30,158)
当期包括利益/(損失)合計	—	(29,864)	686,571	656,707	(196)	656,511
株主持分保有者としての取引：						
普通株式配当金 ^a	—	—	(555,229)	(555,229)	—	(555,229)
株式の買戻し ^c	(178,003)	—	—	(178,003)	—	(178,003)
その他の株主持分の増減：						
株式報酬制度	—	9,431	—	9,431	—	9,431
株式の購入	(5,501)	—	—	(5,501)	—	(5,501)
自己株式の取得純額	(5,501)	—	—	(5,501)	—	(5,501)
少数株主持分の取得 ^d	—	491	—	491	(2,947)	(2,456)
優先株式の発行 ^e	—	—	—	—	33,302	33,302
その他	—	—	—	—	(393)	(393)
拠出金及び分配金合計	(189,006)	9,922	(555,229)	(734,313)	29,962	(704,351)
2024年9月30日現在残高	3,654,375	170,145	3,219,485	7,044,005	34,088	7,078,093

- ^a 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。
- －2024年度：1株当たり74円の2024年度中間配当金及び1株当たり15円の特別配当金(306,987百万円)並びに1株当たり71円の2023年度最終配当金(248,242百万円)
 - －2023年度：1株当たり69円の2023年度中間配当金(241,267百万円)及び1株当たり63円の2022年度最終配当金(220,048百万円)
 - －2022年度：1株当たり60円の2022年度中間配当金(209,832百万円)及び1株当たり59円の2021年度最終配当金(216,217百万円)
- ^b 2022年度において、当行グループは、3,438億円相当のウエストパック普通株式の市場外での株式の買戻しを完了した。
- ^c 2024年度において、ウエストパックは、2,456億円相当のWBC普通株式を株式市場で買戻す予定であることを発表した。2024年9月30日終了事業年度において、ウエストパックは、普通株式67,665,599株(178,003百万円)を1株当たり平均価格2,631円で買戻し、消却した。
- ^d 2024年度において、ウエストパックはウエストパック・バンク-PNG-リミテッドの持分8.74%相当の非支配株主持分を取得しており、これによりウエストパックの当社に対する持分は98.65%に増加することになる。
- ^e 2024年度において、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドは、375百万ニュージーランド・ドル(33,302百万円(訳注：339百万豪ドルからの換算値))の永久優先株式を発行した。これは、RBNZの要件によればその他Tier 1資本として適格となる。ウエストパックは、この金融商品を非支配株主持分として認識している。

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

親会社

	株式資本 (注記26)	積立金 (注記26)	利益剰余金	WBC所有者に 帰属する 株主持分合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年9月30日現在残高	3,826,583	234,587	2,597,554	6,658,724
当期純利益	—	—	632,050	632,050
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	(80,455)	(12,869)	(93,324)
当期包括利益/(損失)合計	—	(80,455)	619,181	538,726
株主持分保有者としての取引：				
普通株式配当金 ^a	—	—	(461,316)	(461,316)
配当金株式再投資制度	18,861	—	—	18,861
その他の株主持分の増減：				
株式報酬制度	—	8,841	—	8,841
株式の購入	(3,144)	—	—	(3,144)
自己株式の取得純額	(4,617)	—	—	(4,617)
その他	—	—	—	—
拠出金及び分配金合計	11,101	8,841	(461,316)	(441,374)
2023年9月30日現在残高	3,837,684	162,973	2,755,419	6,756,076
当期純利益	—	—	657,296	657,296
当期その他の包括利益/(損失)純額	—	196	98	295
当期包括利益/(損失)合計	—	196	657,395	657,591
株主持分保有者としての取引：				
普通株式配当金 ^a	—	—	(555,229)	(555,229)
株式の買戻し ^b	(178,003)	—	—	(178,003)
その他の株主持分の増減：				
株式報酬制度	—	9,431	—	9,431
株式の購入	(5,501)	—	—	(5,501)
自己株式の取得純額	(5,501)	—	—	(5,501)
その他	—	—	—	—
拠出金及び分配金合計	(189,006)	9,431	(555,229)	(734,805)
2024年9月30日現在残高	3,648,678	172,600	2,857,584	6,678,862

^a 30%の税率で全額フランキング済の配当金に関連するものは以下のとおりである。

— 2024年度：1株当たり74円の2024年度中間配当金及び1株当たり15円の特別配当金(306,987百万円)並びに1株当たり71円の2023年度最終配当金(248,242百万円)

— 2023年度：1株当たり69円の2023年度中間配当金(241,267百万円)及び1株当たり63円の2022年度最終配当金(220,048百万円)

^b 2024年度において、ウエストパックは、2,456億円相当のWBC普通株式を株式市場で買戻す予定であることを発表した。2024年9月30日終了事業年度において、ウエストパックは、普通株式67,665,599株(178,003百万円)を1株当たり平均価格2,631円で買戻し、消却した。

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

(v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		52,515	41,970	22,423	48,242	38,311
利息支払額		(34,000)	(22,654)	(5,091)	(33,039)	(22,634)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		3	1	4	1,285	1,051
利息以外のその他の収益受取額		4,314	3,567	4,208	4,274	3,301
業務費用支払額		(9,679)	(9,856)	(9,724)	(8,464)	(8,762)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(3,369)	(2,439)	(2,278)	(2,871)	(2,141)
生命保険事業：						
保険契約者及び顧客からの入金		—	—	845	—	—
利息その他類似の項目		—	—	1	—	—
配当金受取額		—	—	25	—	—
保険契約者及びサプライヤーへの支払い		—	—	(619)	—	—
法人税等支払額		—	—	(65)	—	—
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー		9,784	10,589	9,729	9,427	9,126
純(増)/減：						
支払担保金		(2,097)	1,545	(1,524)	(2,057)	1,537
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産		(18,994)	(4,524)	(3,750)	(19,452)	(4,162)
金融派生商品		(836)	4,082	2,451	1,358	4,414
貸付金		(35,083)	(27,270)	(36,345)	(32,528)	(25,080)
その他の金融資産		(348)	128	279	(231)	94
生命保険に関する資産及び負債		—	—	266	—	—
その他の資産		(34)	8	20	2	11
純増/(減)：						
受入担保金		(318)	(2,888)	3,643	(181)	(3,092)
預金及びその他の借入金		35,243	24,692	35,054	35,870	23,347
その他の金融負債		(7,084)	(17,146)	7,120	(5,281)	(18,117)
その他の負債		—	(12)	11	(9)	(3)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	35	(19,767)	(10,796)	16,954	(13,082)	(11,925)
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資有価証券による収入		47,624	36,480	36,022	40,089	33,383
投資有価証券の購入		(72,786)	(33,753)	(34,076)	(65,072)	(29,406)
被支配事業体債権/債務の純増減		—	—	—	(1,283)	(625)
被支配事業体及びその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)	35	—	293	2,115	—	—
被支配事業体及びその他の事業の取得	35	(30)	—	(14)	—	—
被支配事業体に対する投資の純(増)/減		—	—	—	(254)	640
関連会社の取得		(4)	(1)	—	(3)	—
不動産及び設備の売却による収入		46	72	25	37	71
不動産及び設備の購入		(235)	(238)	(166)	(168)	(165)
無形資産の購入		(782)	(1,141)	(1,099)	(673)	(952)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		(26,167)	1,712	2,807	(27,327)	2,946

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
財務活動によるキャッシュ・フロー						
債券発行による収入(発行費用控除後)		80,245	70,974	73,309	68,438	62,992
発行済債券の償還		(67,100)	(62,596)	(55,899)	(58,931)	(52,671)
リース負債の元本部分の支払い		(416)	(401)	(427)	(365)	(358)
借入資本の発行(発行費用控除後)		6,326	3,453	6,527	6,326	2,894
借入資本の償還		(1,957)	(1,171)	(2,344)	(1,951)	(1,171)
株式の買戻しに係る支払い		(1,812)	—	(3,503)	(1,812)	—
永久優先株式の発行(発行費用控除後)		339	—	—	—	—
株式報酬制度に関連する株式の購入		(56)	(32)	(33)	(56)	(32)
自己株式の買戻し(制限株式制度(RSP)及び株式インセンティブ制度(EIP)の制限株式を含む)		(56)	(47)	(49)	(56)	(47)
配当金の支払い		(5,652)	(4,504)	(4,337)	(5,652)	(4,504)
NCIに対する配当金の支払い		(4)	(21)	(5)	—	—
NCIからの持分取得	35	(25)	—	—	—	—
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		9,832	5,655	13,239	5,941	7,103
現金・預金及び中央銀行預け金の純増/(減)額		(36,102)	(3,429)	33,000	(34,468)	(1,876)
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		(753)	694	897	(598)	160
売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純(増)/減額		—	—	7	—	—
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高		102,522	105,257	71,353	93,466	95,182
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	35	65,667	102,522	105,257	58,400	93,466

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれなければならない。

(v) キャッシュ・フロー計算書 9月30日終了事業年度(続き)

ウエストパック・バンキング・コーポレーション

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー						
利息受取額		5,158,858	4,122,961	2,202,744	4,739,096	3,763,516
利息支払額		(3,340,021)	(2,225,436)	(500,119)	(3,245,616)	(2,223,471)
配当金受取額(生命保険事業を除く)		295	98	393	126,233	103,246
利息以外のその他の収益受取額		423,790	350,407	413,377	419,860	324,277
業務費用支払額		(950,825)	(968,213)	(955,246)	(831,469)	(860,743)
法人税等支払額(生命保険事業を除く)		(330,957)	(239,597)	(223,781)	(282,035)	(210,323)
生命保険事業：						
保険契約者及び顧客からの入金		—	—	83,009	—	—
利息その他類似の項目		—	—	98	—	—
配当金受取額		—	—	2,456	—	—
保険契約者及びサプライヤーへの支払い		—	—	(60,808)	—	—
法人税等支払額		—	—	(6,385)	—	—
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からのキャッシュ・フロー		961,140	1,040,220	955,737	926,070	896,501
純(増)/減：						
支払担保金		(206,001)	151,774	(149,712)	(202,071)	150,989
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産		(1,865,893)	(444,419)	(368,385)	(1,910,885)	(408,858)
金融派生商品		(82,125)	400,999	240,776	133,404	433,613
貸付金		(3,446,410)	(2,678,893)	(3,570,384)	(3,195,417)	(2,463,756)
その他の金融資産		(34,186)	12,574	27,408	(22,692)	9,234
生命保険に関する資産及び負債		—	—	26,131	—	—
その他の資産		(3,340)	786	1,965	196	1,081
純増/(減)：						
受入担保金		(31,239)	(283,705)	357,873	(17,781)	(303,745)
預金及びその他の借入金		3,462,128	2,425,641	3,443,561	3,523,722	2,293,514
その他の金融負債		(695,903)	(1,684,353)	699,440	(518,784)	(1,779,740)
その他の負債		—	(1,179)	1,081	(884)	(295)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	35	(1,941,829)	(1,060,555)	1,665,491	(1,285,122)	(1,171,463)
投資活動によるキャッシュ・フロー						
投資有価証券による収入		4,678,387	3,583,646	3,538,654	3,938,179	3,279,409
投資有価証券の購入		(7,150,198)	(3,315,756)	(3,347,487)	(6,392,406)	(2,888,725)
被支配事業体債権/債務の純増減		—	—	—	(126,037)	(61,397)
被支配事業体及びその他の事業の売却による収入(処分現金控除後)	35	—	28,783	207,769	—	—
被支配事業体及びその他の事業の取得	35	(2,947)	—	(1,375)	—	—
被支配事業体に対する投資の純(増)/減		—	—	—	(24,952)	62,871
関連会社の取得		(393)	(98)	—	(295)	—
不動産及び設備の売却による収入		4,519	7,073	2,456	3,635	6,975
不動産及び設備の購入		(23,085)	(23,380)	(16,307)	(16,504)	(16,209)
無形資産の購入		(76,820)	(112,087)	(107,961)	(66,113)	(93,521)
投資活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		(2,570,539)	168,180	275,748	(2,684,492)	289,403

	注記	連結			親会社	
		2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー						
債券発行による収入(発行費用控除後)		7,882,940	6,972,195	7,201,576	6,723,069	6,188,076
発行済債券の償還		(6,591,629)	(6,149,174)	(5,491,289)	(5,789,140)	(5,174,183)
リース負債の元本部分の支払い		(40,866)	(39,393)	(41,947)	(35,856)	(35,168)
借入資本の発行(発行費用控除後)		621,440	339,209	641,186	621,440	284,295
借入資本の償還		(192,248)	(115,034)	(230,265)	(191,658)	(115,034)
株式の買戻しに係る支払い		(178,003)	—	(344,120)	(178,003)	—
永久優先株式の発行(発行費用控除後)		33,302	—	—	—	—
株式報酬制度に関連する株式の購入		(5,501)	(3,144)	(3,242)	(5,501)	(3,144)
自己株式の買戻し(制限株式制度(RSP)及び株式インセンティブ制度(EIP)の制限株式を含む)		(5,501)	(4,617)	(4,814)	(5,501)	(4,617)
配当金の支払い		(555,229)	(442,454)	(426,049)	(555,229)	(442,454)
NCIに対する配当金の支払い		(393)	(2,063)	(491)	—	—
NCIからの持分取得	35	(2,456)	—	—	—	—
財務活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)		965,855	555,524	1,300,545	583,619	697,770
現金・預金及び中央銀行預け金の純増/(減)額		(3,546,512)	(336,851)	3,241,785	(3,385,995)	(184,291)
現金・預金及び中央銀行預け金の為替相場変動による影響額		(73,972)	68,176	88,118	(58,745)	15,718
売却目的保有資産に含まれる現金・預金及び中央銀行預け金の純(増)/減額		—	—	688	—	—
現金・預金及び中央銀行預け金の期首残高		10,071,341	10,340,016	7,009,426	9,181,717	9,350,289
現金・預金及び中央銀行預け金の期末残高	35	6,450,857	10,071,341	10,340,016	5,736,977	9,181,717

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まなければならない。

[次へ](#)

(vi) 財務書類注記

注記1. 財務書類の作成

2024年9月30日終了事業年度におけるウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)及びその被支配事業体(以下「当行グループ」又は「ウエストパック」という。)の当財務報告書は、2024年11月3日に取締役会によって公表を承認された。取締役会は、当財務報告書を修正及び再発行する権限を有している。

重要性のある会計方針は、以下及び関連する財務書類注記に詳述されている。金融資産及び金融負債の認識及び認識の中止に関する会計方針は、注記9の前に記載されている。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示期間に一貫して適用されている。

a. 作成基準

(i) 会計基準

当財務報告書は、以下に準拠して作成された一般目的財務報告書である。

- ・ 1959年銀行法(改正後)に基づく認可預金受入機関(以下「ADI」という。)に対する要件
- ・ オーストラリア会計基準審議会(以下「AASB」という。)が公表したオーストラリア会計基準(以下「AAS」という。)及び解釈指針
- ・ 2001年会社法

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、オーストラリアにおいて設立され、同国を所在地としており、当財務書類の作成目的上、営利目的企業である。

当財務報告書は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、及びIFRS解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)が公表した解釈指針も遵守している。当財務報告書にはまた、米国証券取引委員会(以下「米国SEC」という。)が外国の登録会社について要求している追加の開示も含まれている。

別途記載のない限り、すべての金額は、ASIC企業(財務/取締役報告書における四捨五入)通達第2016/191号に従い、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

(ii) 取得原価主義

当財務報告書は取得原価主義に基づき作成されており、損益計算書を通じて公正価値(以下「FVIS」という。)で、又はその他の包括利益(以下「OCI」という。)を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債(金融派生商品を含む)に対して公正価値会計を適用することにより修正されている。

(iii) 2024年9月30日終了事業年度において適用された基準

AASB第2023-2号「オーストラリア会計基準の修正－国際税制改革－第2の柱モデルの規則」(以下「AASB第2023-2号」という。)は2023年6月22日に公表され、ウエストパックは2024年9月30日終了事業年度において適用した。

この基準は、経済協力開発機構(OECD)の国際税制改革、いわゆる「第2の柱」の結果として、AASB第112号を修正し、以下を導入するものである。

- ・ 第2の柱の実施により生じる繰延税金の認識及び開示に関する強制的な暫定的例外規定(ウエストパックはこれを適用している)
- ・ 財務諸表利用者が第2の柱に基づく法人税等に対するウエストパックのエクスポージャーをより適切に理解できるようにするための、影響を受ける事業体に関する開示要求事項

第2の柱は、多国籍企業(以下「MNE」という。)がすべての管轄区域において利益に対して最低実効税率15%を確実に支払うようにするための規則の範囲内で、MNEを対象とした新たな「トップアップ」税を導入するものである。

第2の柱に関する法律は、ウエストパックが事業を行う一部の管轄区域で制定又は実質的に制定されている。この法律は、ウエストパックの2024年10月1日以降に開始する事業年度から発効する。ウエストパックは、第2の柱に基づく法人税等に対する潜在的なエクスポージャーの評価を行った。

この評価は、当行グループ内の構成事業体の直近の税務申告書、国別報告書及び財務書類に基づいている。実施された評価に基づき、ウエストパックは、第2の柱に基づくトップアップ税に対する重大なエクスポージャーは予想していない。第2の柱に関する法律が将来の財務成績に与える影響については、引き続き評価が行われる予定である。

(iv) 2024年9月30日終了事業年度におけるその他の変更

多国籍企業の税制改革－連結対象事業体に関する開示書類

当年度において、連邦政府は、税制の透明性に対応するために、2001年会社法を改正する法案を可決した。この改正により、すべての公開企業は(上場企業も非上場企業も)、財務報告書に「連結対象事業体に関する開示書類」を含めることが要求されている。この書類は、連結グループ内の事業体について、事業体の名称、法的構造、法人化又は設立の場所、所有割合、税務上の居住国などの情報を要求している。これらの改正は、ウエストパックには2024年9月30日終了事業年度について適用され、財務報告書の268ページ(訳注：原文のページ)の「連結対象事業体に関する開示書類」に含まれている。

(v) 企業結合

企業結合は取得法で会計処理される。取得原価は、譲渡された資産、発行されたエクイティ商品、又は発生した若しくは引受けた負債の取得日現在の公正価値の合計として測定される。取得関連費用は発生時に費用計上される(ただしエクイティ商品の発行時に生じる費用は、株主持分に直接認識される)。

企業結合で取得した識別可能な資産、並びに引受けた負債及び偶発債務は、取得日現在の公正価値で測定される。のれんは、取得原価、非支配株主持分の金額及び被買収会社におけるウエストパックの従来からの株主持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を上回る部分として測定される。

(vi) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当連結財務書類は、親会社の機能通貨及び表示通貨である豪ドルで表示されている。オフショア事業体の機能通貨は通常、当該事業体が事業を営む経済の主要通貨である。

取引及び残高

外貨取引は取引日現在の実勢為替レートで関連する支店又は子会社の機能通貨に換算される。かかる取引の決済並びに外貨建の貨幣性資産及び負債の期末現在の為替レートでの換算から生じる為替(以下「FX」という。)差損益は、適格なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び適格な純投資ヘッジとしてOCIに繰り延べられる場合を除き、損益計算書に認識される。

在外営業活動体

豪ドル以外の機能通貨を有する在外支店及び子会社の資産及び負債は、決算日現在の実勢為替レートで換算される。収益及び費用は期中平均実勢為替レートで換算される。株主持分の残高は発生時の為替レートで換算される。

その結果生じる換算差額はOCIの外貨換算積立金に認識される。

ウエストパックが在外営業活動体に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジしている場合、そのヘッジが有効である限り、ヘッジ手段に係る損益もOCIに反映される。在外営業活動体の全部若しくは一部が売却される、又は純投資の一部である借入金が返済される時点で、かかる為替差額の相当する部分は売却又は借入金の返済に係る損益の一部として損益計算書に認識される。

(vii) 比較数値の修正

比較情報は、当年度の表示変更に一致させるため、また、比較可能性を高めるために、必要に応じて修正されている。

b. 重要な会計上の仮定及び見積り

ウエストパックの会計方針の適用には、財務情報に影響を与える判断、仮定及び見積りの使用が必要となる。使用された重要な仮定及び見積りは、以下の関連する注記に記載されている。

- ・ 注記7 法人税等
- ・ 注記10 予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金
- ・ 注記22 金融資産及び金融負債の公正価値
- ・ 注記24 無形資産
- ・ 注記25 引当金、偶発債務、偶発資産及び信用コミットメント
- ・ 注記32 退職年金契約

気候関連リスクの影響

ウエストパックは、気候変動の潜在的リスク(物理的リスクと移行リスクの両方を含む)が財務書類に与える影響を検討している。ウエストパックは、現在使用している情報及び方法論に基づき、気候関連リスクは2024年9月30日終了事業年度における判断、仮定及び見積りに重要な影響を及ぼさないと結論付けた。この結論は、気候変動による最も重大な影響のほとんどが、当行グループのエクスポージャーの想定期間後に発生すると予想されることも反映している。

この結論に達するにあたっての主要検討事項には、以下に対するウエストパックのエクスポージャーの評価が含まれる。

- ・ 全体的な信用エクスポージャーに占める移行リスクの比率が高い業界。
- ・ 天候パターンの変化や異常気象事象によって生じる可能性のある物理的リスク。特にウエストパックの住宅ローンに焦点を当てた。

気候変動は、中長期的な不確実性の重大な原因であり、将来において当行グループの財務書類に影響を与える可能性がある。気候変動による財務的影響の測定は進化し続けており、ウエストパックは、これらの影響を評価するために、気候シナリオ分析及びストレステストの能力を引き続き向上させる予定である。

物理的な気候関連リスクに関連して維持されるオーバーレイを含む、ECLに対する引当金の詳細は、注記10に記載されている。

c. 今後の展望

(i) 会計基準

AASB第18号「財務諸表における表示及び開示」(以下「AASB第18号」という。)は2024年6月7日に公表され、早期適用されない限り、2028年9月30日終了事業年度から発効される。AASB第18号はAASB第101号「財務諸表の表示」を置き換えるものである。この基準は、財務書類における項目の認識及び測定を変更するものではないが、財務書類の表示及び開示に影響を及ぼすものであり、以下が含まれる。

- ・ 比較可能性を高めるための損益計算書における新たな区分及び小計
- ・ 経営陣が定義した業績指標に関する開示の拡充
- ・ より有益な情報を提供するための財務書類における情報のグルーピングの変更

ウエストパックは、AASB第18号の適用による影響を引き続き評価している。

AASB第2024-2号「オーストラリア会計基準の修正－金融商品の分類及び測定」(以下「AASB第2024-2号」という。)は2024年7月29日に公表され、早期適用されない限り、2027年9月30日終了事業年度から発効される。

この修正には以下が含まれる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定されたエクイティ商品に対する投資に関する開示の変更、並びに基本的な融資のリスク及びコストに直接関連しない偶発的な特性を有する金融商品に関する追加の開示
- ・ 電子送金システムを通じた決済について金融負債の認識の中止に関するガイダンス
- ・ 環境・社会・ガバナンス(以下「ESG」という。)及び類似の特性を有する金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性の評価に関するガイダンス

この基準は、ウエストパックにとって重大な影響を与えることはないと思込まれている。

(ii) その他の動向

AASB第S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」(以下「AASB第S1号」という。)及びAASB第S2号「気候関連開示」(以下「AASB第S2号」という。)は、2024年9月20日にAASBにより公表された。AASB第S1号が任意適用の基準であるのに対し、AASB第S2号は強制適用である。いずれの基準も、早期適用されない限り、当行グループにおいては2026年9月30日終了事業年度から発効される。

これらの基準は、AASBが公表するオーストラリア・サステナビリティ報告基準であり、サステナビリティ報告書及び一般目的財務報告書におけるサステナビリティ関連及び気候関連の財務開示について規定している。これらの基準の主な特徴は以下のとおりである。

AASB第S1号

この基準は、企業の一般目的財務報告書の一部を構成する気候関連の財務開示を含む、サステナビリティに関連する可能性のあるさまざまなトピックに関するサステナビリティ関連財務情報の報告に適用される。この基準は、それらの開示の表示に関する全般的な要求事項、構成及びコンテンツ(ガバナンス、戦略、リスク管理、並びに指標及び目標に関する開示を含む)に関する最低要件についてのガイドライン、開示の記載場所、報告のタイミング、並びに判断、不確実性及び誤謬に関する開示について規定している。

AASB第S2号

この基準は、企業のキャッシュ・フロー、ファイナンスへのアクセス又は資本コストに短期、中期又は長期にわたり影響を及ぼすことが合理的に予想できる気候関連のリスク及び機会に関する、一般目的財務報告書における開示要求事項について規定している。気候関連の財務開示に関する規定は主に、ガバナンス、戦略、リスク管理、並びに指標及び目標という4つの主要分野に関連している。この基準はまた、シナリオ分析及び温室効果ガス排出(スコープ1、2及び3)の開示も要求している。また、このような情報の報告に関する概念的基礎、開示の記載場所、報告のタイミング、並びに判断、不確実性及び誤謬に関する開示などの全般的な要求事項も規定されている。

当行グループは、AASB第S1号及びAASB第S2号の適用による影響を引き続き評価している。

財務業績

注記2. セグメント報告

会計方針

事業セグメントは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供された情報と一貫性のある基準により表示されており、ウエストパックの法的構造ではなく、事業の経営管理を反映している。

各セグメントの純業務収益及び業務費用の勘定科目の法定額は、重要項目を除外した残高と、これら各カテゴリーの重要項目の合計を分けて示している。これは、ウエストパックの主要な意思決定者に内部で提供される情報と整合している。

重要項目は、経営陣がウエストパックの継続事業の業績を反映していないと考えている項目であり、以下のカテゴリーに大別される。

- ・ ヘッジ会計として適格ではない経済的ヘッジに係る未実現公正価値利益及び損失。
- ・ 適格ヘッジに係る非有効部分純額。
- ・ 当行グループの通常の事業活動を反映していない、金額的に重要な項目。個別の報告期間における金額的に重要な項目には以下が含まれる場合がある。
 - － 是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金
 - － 資産の売却及び再評価の影響
 - － 資産(のれん及び資産計上されたソフトウェアを含む)の評価減
 - － 事業再編費用

表示の変更

2024年度に、ウエストパックは「ビジネス及びウェルス」という新たな事業セグメントを創設し、スペシャリスト・ビジネス部門(以下「SBD」という。)を廃止した。SBDの残存業務には、プラットフォーム・ビジネス、パシフィック・バンキング、一マージン・レンディング及びオートファイナンスのポートフォリオが含まれていたが、これらはビジネス及びウェルス・セグメントに集約された。SBDの売却された事業による過年度の寄与分は、当行グループ事業に集約された。

さらに、当行グループは、業績報告及び評価を強化するために複数の変更を行った。

- ・ 資金移転価格：大口資金調達及び流動性に係る費用のセグメントへの配分方法を改善した。
- ・ 資本配分：2023年1月に当行グループが適用したバーゼルⅢの枠組みに整合するように資本配分を修正した。
- ・ 費用配分：エンタープライズ機能をセグメント全体に再配分した。

これらの変更はセグメント報告に反映されており、表示されている情報は主要な意思決定者に内部で提供された情報と整合している。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

報告すべき事業セグメント

当行グループは、オーストラリアにおける銀行業務及び特定の金融サービスの大手プロバイダーの1つで、複数のブランドの下で事業を行っているが、大半がオーストラリア及びニュージーランドであり、ヨーロッパ、北米、アジア及び太平洋地域でのプレゼンスは低い。当行グループは、広範囲に展開する支店及びATMネットワーク、コール・センター並びにスペシャリストのリレーションシップ・マネジャーとプロダクト・マネジャーに支えられた高いオンライン処理能力を通じて事業を行っている。当行グループの事業は以下の主要なセグメントで構成されている。

- ・ コンシューマーは、住宅ローン、消費者金融並びに資金及びトランザクション・バンキングで構成される3つの事業分野を通じて、幅広い銀行業務関連の商品及びサービスをオーストラリアの顧客に提供する。
- ・ ビジネス及びウェルスは、ビジネス・バンキング(エクスポージャーは通常200百万豪ドルを上限としている)、ウェルス・マネジメント、プライベート・ウェルス、ウエストパック・パシフィック、及びオートファイナンスから構成される。
- ・ ウエストパック・インスティテューショナル・バンク(WIB)は、法人顧客、機関投資家顧客及び政府顧客に幅広い金融商品及びサービスを提供する。
- ・ ウエストパック・ニュージーランドは、ニュージーランドの個人顧客、事業顧客及び機関投資家顧客に銀行業務並びに資産管理商品及びサービスを提供する。
- ・ 当行グループ事業には、財務、カスタマー・アンド・コーポレート・サービス、テクノロジー、経理、人事、法務及びその他のエンタープライズ・サービスなどのサポート機能が含まれる。これには、連結時に生じるグループ全体の消去仕訳、一括計上引当金並びに各部門に割り当てられないその他の収益及び費用も含まれる。

以下の表は、当行グループのセグメント業績を示している。

	コンシューマー	ビジネス及びウェルス	ウエストパック・インスティテューショナル・バンク	ウエストパック・ニュージージーランド(豪ドル)	当行グループ事業	合計	重要項目(税引前)	損益計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年								
純利息収益	7,632	5,338	2,240	2,388	1,318	18,916	(163)	18,753
純手数料収益	515	341	653	179	(16)	1,672	—	1,672
資産管理による純収益	—	395	—	39	7	441	—	441
トレーディング収益	—	57	635	40	(16)	716	(12)	704
その他の収益	13	5	(23)	(1)	24	18	—	18
重要項目	—	—	—	(8)	(167)	(175)	175	—
純業務収益	8,160	6,136	3,505	2,637	1,150	21,588	—	21,588
業務費用 ^a	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)	—	(10,944)
業務費用合計	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)	—	(10,944)
引当金考慮前利益	3,373	3,510	2,040	1,375	346	10,644	—	10,644
減損(費用)/戻入	(248)	(142)	(120)	(25)	(2)	(537)	—	(537)
税引前利益	3,125	3,368	1,920	1,350	344	10,107	—	10,107
法人税等(費用)/便益 ^b	(941)	(1,012)	(553)	(377)	(234)	(3,117)	—	(3,117)
NCIに帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
WBC所有者に帰属する当期純利益	2,184	2,356	1,367	973	110	6,990	—	6,990
重要項目(税引後)	—	—	—	(6)	(117)	(123)		
貸借対照表								
貸付金	510,317	101,989	100,582	93,833	46	806,767		
預金及びその他の借入金	334,462	144,289	119,795	74,912	47,031	720,489		
2023年								
純利息収益	8,177	4,992	1,926	2,317	1,002	18,414	(97)	18,317
純手数料収益	504	360	596	177	8	1,645	—	1,645
資産管理による純収益	—	425	—	33	114	572	(10)	562
トレーディング収益	—	47	692	33	(22)	750	(33)	717
その他の収益	20	12	79	(3)	53	161	243	404
重要項目	—	(88)	—	—	191	103	(103)	—
純業務収益	8,701	5,748	3,293	2,557	1,346	21,645	—	21,645
業務費用 ^c	(4,533)	(2,459)	(1,316)	(1,186)	(738)	(10,232)	(460)	(10,692)
重要項目	(202)	(64)	(15)	(9)	(170)	(460)	460	—
業務費用合計	(4,735)	(2,523)	(1,331)	(1,195)	(908)	(10,692)	—	(10,692)
引当金考慮前利益	3,966	3,225	1,962	1,362	438	10,953	—	10,953
減損(費用)/戻入	(179)	(257)	(87)	(124)	(1)	(648)	—	(648)
税引前利益	3,787	2,968	1,875	1,238	437	10,305	—	10,305
法人税等(費用)/便益 ^b	(1,142)	(877)	(538)	(350)	(197)	(3,104)	—	(3,104)
NCIに帰属する当期純利益	—	(5)	—	—	(1)	(6)	—	(6)
WBC所有者に帰属する当期純利益	2,645	2,086	1,337	888	239	7,195	—	7,195
重要項目(税引後)	(148)	(107)	(10)	(7)	99	(173)		
貸借対照表								
貸付金	492,716	95,548	92,568	92,488	(66)	773,254		
預金及びその他の借入金	308,342	140,536	116,052	76,544	46,694	688,168		

^a 資産(のれん及びその他の無形資産を含む)の減損は、コンシューマーにおける5 5百万豪ドルを除き、すべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

^b 重要項目に係る法人税等便益52百万豪ドル(2023年度：184百万豪ドル)を含む。

^c 資産(のれん及びその他の無形資産を含む)の減損は、当行グループ事業における36百万豪ドルを除き、すべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

	コンシューマー	ビジネス 及び ウェルス	ウエスト パック・イ ンスティ テューシ ョナル・バン ク	ウエスト パック・ ニュージ ーランド (豪ドル)	当行 グループ 事業	合計	重要項目 (税引前)	損益 計算書
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2022年								
純利息収益	8,473	3,508	1,438	2,107	1,080	16,606	555	17,161
純手数料収益	508	381	605	185	(7)	1,672	(1)	1,671
資産管理及び保険業務による 純収益	—	441	—	54	364	859	(51)	808
トレーディング収益	—	41	516	43	20	620	44	664
その他の収益	49	18	29	(3)	55	148	(846)	(698)
重要項目	—	(1)	—	120	(418)	(299)	299	—
純業務収益	9,030	4,388	2,588	2,506	1,094	19,606	—	19,606
業務費用 ^a	(4,411)	(2,446)	(1,265)	(1,072)	(987)	(10,181)	(621)	(10,802)
重要項目	(66)	(13)	—	—	(542)	(621)	621	—
業務費用合計	(4,477)	(2,459)	(1,265)	(1,072)	(1,529)	(10,802)	—	(10,802)
引当金考慮前利益	4,553	1,929	1,323	1,434	(435)	8,804	—	8,804
減損(費用)/戻入	(187)	(97)	(85)	25	9	(335)	—	(335)
税引前利益	4,366	1,832	1,238	1,459	(426)	8,469	—	8,469
法人税等(費用)/便益 ^b	(1,314)	(553)	(372)	(382)	(149)	(2,770)	—	(2,770)
NCIに帰属する当期純利益	—	(4)	—	—	(1)	(5)	—	(5)
WBC所有者に帰属する当期純利益	3,052	1,275	866	1,077	(576)	5,694	—	5,694
重要項目(税引後)	(47)	(9)	—	119	(937)	(874)		
貸借対照表								
貸付金	474,591	94,776	85,182	85,285	(187)	739,647		
預金及びその他の借入金	280,534	142,133	117,252	71,202	48,008	659,129		

^a 資産(のれん及びその他の無形資産を含む)の減損は、以下を除くすべてのセグメントで金額的重要性がなかった。

- 当行グループ事業：291百万豪ドル
- ウエストパック・インスティテューショナル・バンク：45百万豪ドル

^b 重要項目に係る法人税等便益46百万豪ドルを含む。

重要項目(税引後)

	2024年	2023年	2022年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
経済的ヘッジ	(128)	(92)	470
ヘッジの非有効部分	5	66	(52)
是正、訴訟、罰金及び罰則に係る引当金	—	(176)	(133)
資産の売却及び再評価	—	256	(876)
資産の評価減	—	(87)	(283)
事業再編費用	—	(140)	—
重要項目(税引後)合計	(123)	(173)	(874)

商品及びサービスからの収益

商品又はサービス別の外部顧客からの収益の詳細は、注記3及び注記4に開示されている。単独で当行グループの収益の10%を超過する顧客はいなかった。

地域別セグメント

地域別セグメントは、以下の項目が認識された拠点の所在地に基づいている。

	2024年		2023年		2022年	
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
収益						
オーストラリア	48,442	84.7	40,222	85.4	20,198	78.6
ニュージーランド	6,809	11.9	5,053	10.7	5,010	19.5
その他の海外 ^a	1,931	3.4	1,805	3.9	488	1.9
合計	57,182	100.0	47,080	100.0	25,696	100.0
非流動資産^b						
オーストラリア	11,573	89.0	11,782	89.7	11,606	91.0
ニュージーランド	1,319	10.1	1,282	9.8	1,088	8.5
その他の海外 ^a	105	0.9	67	0.5	62	0.5
合計	12,997	100.0	13,131	100.0	12,756	100.0

^a その他の海外には、太平洋諸島、アジア、南北アメリカ及びヨーロッパが含まれている。

^b 非流動資産は、不動産及び設備並びに無形資産を示している。

注記3. 純利息収益並びに平均貸借対照表残高及び金利

純利息収益¹

会計方針

償却原価又はFVOCIで測定するすべての利付金融資産及び利付金融負債に係る受取利息及び支払利息は、下表に詳述されているとおり、実効金利法を用いて認識される。財務部門の金利及び流動性管理業務から発生する純収益、並びに銀行税費用は、純利息収益に含まれる。

実効金利法とは、金融商品の将来の見積現金受取額又は支払額をその現在価値まで割引くことによって当該金融商品の償却原価を算定し、その商品に不可欠な手数料、費用、プレミアム又はディスカウントを含む受取利息又は支払利息をその予想期間にわたり配分する方法のことである。

受取利息は、当行グループのECLモデルのステージ1及びステージ2の金融資産の帳簿価額総額、並びにステージ3の金融資産についてのECLに対する引当金控除後の帳簿価額に基づき計算される。

¹ 是正のコストに関連する項目が含まれており、当行グループについて純利息収益の47百万豪ドルの増加(2023年度：57百万豪ドルの減少、2022年度：1百万豪ドルの増加)、親会社については38百万豪ドルの増加(2023年度：67百万豪ドルの減少)が認識された。詳細については注記25を参照のこと。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
受取利息					
実効金利法で計算					
現金及び中央銀行預け金	4,123	4,277	683	3,651	3,785
支払担保金	647	581	68	646	578
投資有価証券	3,494	2,037	1,126	3,254	1,846
貸付金	44,460	35,582	21,096	38,217	30,518
その他の金融資産	15	38	2	13	37
子会社債権	—	—	—	2,577	2,145
売却目的保有資産	—	—	6	—	—
実効金利法で計算する受取利息合計	52,739	42,515	22,981	48,358	38,909
その他					
適格ヘッジに係る非有効部分—純額	8	94	(77)	16	94
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	1,600	1,143	347	1,474	1,044
子会社債権	—	—	—	81	(146)
その他合計	1,608	1,237	270	1,571	992
受取利息合計	54,347	43,752	23,251	49,929	39,901
支払利息					
実効金利法で計算					
受入担保金	(317)	(327)	(64)	(302)	(319)
預金及びその他の借入金	(21,268)	(14,993)	(2,810)	(18,190)	(12,666)
発行済債券	(6,094)	(4,667)	(2,257)	(5,422)	(4,221)
子会社債務	—	—	—	(3,324)	(2,802)
借入資本	(1,848)	(1,448)	(1,026)	(1,773)	(1,408)
その他の金融負債	(394)	(516)	(162)	(177)	(302)
実効金利法で計算する支払利息合計	(29,921)	(21,951)	(6,319)	(29,188)	(21,718)
その他					
預金及びその他の借入金	(2,389)	(1,925)	(399)	(2,248)	(1,789)
トレーディング負債 ^a	(2,643)	(653)	1,169	(2,785)	(671)
発行済債券	(194)	(494)	(93)	(82)	(338)
銀行税	(357)	(332)	(340)	(357)	(332)
子会社債務	—	—	—	242	131
その他の支払利息	(90)	(80)	(108)	(74)	(69)
その他合計	(5,673)	(3,484)	229	(5,304)	(3,068)
支払利息合計	(35,594)	(25,435)	(6,090)	(34,492)	(24,786)
純利息収益	18,753	18,317	17,161	15,437	15,115

^a 財務部門のバランスシート管理業務の純影響額を含む。

平均貸借対照表残高及び金利

ウエストパックの利付資産及び利付負債の日次平均残高、並びに受取利息又は支払利息は、以下のとおりである。

	連結								
	2024年			2023年			2022年		
	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利	平均残高	受取利息	平均金利
	百万豪ドル	百万豪ドル	%	百万豪ドル	百万豪ドル	%	百万豪ドル	百万豪ドル	%
資産									
利付資産									
貸付金： ^a									
オーストラリア	633,772	37,865	6.0	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0
ニュージーランド	92,222	6,155	6.7	90,130	5,028	5.6	87,236	3,203	3.7
その他の海外	6,666	440	6.6	6,548	390	6.0	6,362	199	3.1
住宅 ^a									
オーストラリア	439,121	24,982	5.7	424,427	19,640	4.6	411,950	11,851	2.9
ニュージーランド	60,810	3,561	5.9	59,319	2,702	4.6	57,050	1,796	3.1
その他の海外	407	17	4.2	468	18	3.8	492	19	3.9
個人向け									
オーストラリア	10,684	1,039	9.7	11,954	1,001	8.4	13,910	1,084	7.8
ニュージーランド	1,063	97	9.1	1,094	102	9.3	1,126	115	10.2
その他の海外	7	1	14.3	7	1	14.3	7	1	14.3
法人向け ^a									
オーストラリア	183,967	11,844	6.4	170,773	9,523	5.6	156,596	4,759	3.0
ニュージーランド	30,349	2,497	8.2	29,717	2,224	7.5	29,060	1,292	4.4
その他の海外	6,252	422	6.7	6,073	371	6.1	5,863	179	3.1
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産：									
オーストラリア	28,605	1,223	4.3	23,486	843	3.6	16,715	235	1.4
ニュージーランド	4,718	251	5.3	3,959	201	5.1	3,784	76	2.0
その他の海外	3,027	126	4.2	2,641	99	3.7	2,337	36	1.5
投資有価証券：									
オーストラリア	85,208	3,227	3.8	66,631	1,822	2.7	70,804	985	1.4
ニュージーランド	6,570	201	3.1	6,164	148	2.4	4,950	85	1.7
その他の海外	2,147	66	3.1	2,082	67	3.2	2,027	56	2.8
その他の利付資産： ^b									
オーストラリア	79,226	3,340	4.2	96,291	3,424	3.6	82,102	366	0.4
ニュージーランド	8,636	465	5.4	10,496	496	4.7	9,769	153	1.6
その他の海外	19,258	988	5.1	24,867	1,070	4.3	17,238	157	0.9
売却目的保有資産：									
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	425	6	1.4
利付資産及び受取利息合計^a	970,055	54,347	5.6	940,449	43,752	4.7	886,205	23,251	2.6
無利息資産									
金融派生商品	16,786			23,423			23,395		
売却目的保有資産	—			—			2,444		
その他すべての資産 ^{a, c}	70,468			59,356			62,719		
無利息資産合計^a	87,254			82,779			88,558		
資産合計	1,057,309			1,023,228			974,763		

- ^a 貸付金の一部の無利息貸付金は「その他すべての資産」として表示されている。当該無利息貸付部分は、モーゲージを相殺する預金の影響を表すもので、貸付金の金利計算の際に考慮される。2024年度において、ニュージーランド内の相殺貸付金は分類が変更されて「その他すべての資産」として表示されている。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。
- ^b 受取利息には、適格ヘッジに係る非有効部分純額が含まれる。
- ^c 不動産及び設備、無形資産、繰延税金資産、モーゲージ相殺勘定に関連する無利息貸付金並びにその他のすべての無利息資産が含まれる。モーゲージ相殺の残高は57,028百万豪ドル(2023年度：49,702百万豪ドル、2022年度：47,328百万豪ドル)であった。

負債

利付負債

預金及びその他の借入金：^a

オーストラリア	489,693	19,413	4.0	460,149	13,544	2.9	427,097	2,249	0.5
ニュージーランド	65,070	3,220	4.9	63,760	2,464	3.9	60,678	765	1.3
その他の海外	19,356	1,024	5.3	20,132	910	4.5	21,175	195	0.9

譲渡性預金証券

オーストラリア	33,598	1,509	4.5	31,822	1,128	3.5	29,839	205	0.7
ニュージーランド	2,424	141	5.8	2,727	136	5.0	2,956	53	1.8
その他の海外	12,867	736	5.7	13,338	657	4.9	14,513	137	0.9

取引口座^a

オーストラリア	122,235	4,112	3.4	129,760	3,083	2.4	131,923	629	0.5
ニュージーランド	8,836	404	4.6	8,647	322	3.7	8,878	77	0.9
その他の海外	823	13	1.6	868	7	0.8	842	3	0.4

貯蓄預金^a

オーストラリア	189,405	7,007	3.7	164,800	4,620	2.8	160,261	654	0.4
ニュージーランド	18,465	635	3.4	19,376	537	2.8	20,722	132	0.6
その他の海外	996	25	2.5	1,035	25	2.4	935	5	0.5

定期預金

オーストラリア	144,455	6,785	4.7	133,767	4,713	3.5	105,074	761	0.7
ニュージーランド	35,345	2,040	5.8	33,010	1,469	4.5	28,122	503	1.8
その他の海外	4,670	250	5.4	4,891	221	4.5	4,885	50	1.0

買戻契約：

オーストラリア	22,040	692	3.1	34,511	314	0.9	35,136	109	0.3
ニュージーランド	4,318	234	5.4	4,922	231	4.7	2,543	39	1.5
その他の海外	193	11	5.7	219	11	5.0	100	2	2.0

借入資本：

オーストラリア	37,229	1,676	4.5	31,895	1,313	4.1	28,961	934	3.2
ニュージーランド	2,983	172	5.8	2,489	135	5.4	1,747	92	5.3

その他の利付負債：^b

オーストラリア	164,722	8,370	5.1	154,859	5,990	3.9	137,796	1,308	0.9
ニュージーランド	20,134	768	3.8	19,986	464	2.3	18,579	403	2.2
その他の海外	953	14	1.5	1,854	59	3.2	1,876	(6)	(0.3)

利付負債及び支払利息合計^a

	826,691	35,594	4.3	794,776	25,435	3.2	735,688	6,090	0.8

	連結								
	2024年			2023年			2022年		
	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利	平均残高	支払利息	平均金利
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%	百万 豪ドル	百万 豪ドル	%
無利息負債									
預金及びその他の借入金： ^a									
オーストラリア	119,408			117,538			121,074		
ニュージーランド	10,891			12,213			14,139		
その他の海外	1,333			1,292			1,038		
金融派生商品	21,413			26,353			24,750		
売却目的保有負債	—			—			682		
その他すべての負債	6,024			(218)			7,069		
無利息負債合計 ^a	159,069			157,178			168,752		
負債合計	985,760			951,954			904,440		
株主持分	71,493			71,229			70,268		
非支配株主持分	56			45			55		
株主持分合計	71,549			71,274			70,323		
負債及び株主持分合計	1,057,309			1,023,228			974,763		

^a 2024年度において、一部の預金商品は、顧客へのマーケティング方法と整合させるために、貯蓄預金と取引口座の間で分類変更された。当行グループはまた、一部の預金商品について、利付商品か無利息商品かの分類を変更した。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

^b 支払利息は、財務部門のバランスシート管理業務及び銀行税の純影響額を含む。

変動の算定

純利息収益は、利付資産及び利付負債の元本及び関連する金利の変動によって毎年変動することがある。以下の表は、純利息収益の増減を、当該資産及び負債における元本の変動による部分と金利の変動による部分に配分したものである。

- ・ 元本による変動は資産及び負債の平均残高の増減に基づき算定される。
- ・ 金利による変動は当該資産及び負債に係る金利の変動に基づき算定される。元本の変動と金利の変動の組み合わせにより生じる変動は、金利による変動に配分されている。

	連結					
	2024年			2023年		
	元本による 変動額	金利による 変動額	合計	元本による 変動額	金利による 変動額	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
利付資産						
貸付金： ^a						
オーストラリア	1,337	6,364	7,701	747	11,723	12,470
ニュージーランド	117	1,010	1,127	106	1,719	1,825
その他の海外	7	43	50	6	185	191
住宅 ^a						
オーストラリア	853	4,489	5,342	492	7,297	7,789
ニュージーランド	65	794	859	57	849	906
その他の海外	—	(1)	(1)	1	(2)	(1)
個人向け						
オーストラリア	43	(5)	38	46	(129)	(83)
ニュージーランド	2	(7)	(5)	4	(17)	(13)
法人向け						
オーストラリア	441	1,880	2,321	209	4,555	4,764
ニュージーランド	50	223	273	45	887	932
その他の海外	7	44	51	5	187	192
トレーディング目的有価証券及びFVIS で測定する金融資産：						
オーストラリア	185	195	380	101	507	608
ニュージーランド	38	12	50	4	121	125
その他の海外	15	12	27	5	58	63
投資有価証券：						
オーストラリア	508	897	1,405	(65)	902	837
ニュージーランド	10	43	53	21	42	63
その他の海外	2	(3)	(1)	2	9	11
その他の利付資産：						
オーストラリア	(569)	485	(84)	72	2,986	3,058
ニュージーランド	(88)	57	(31)	13	330	343
その他の海外	(245)	163	(82)	76	837	913
売却目的保有資産：						
オーストラリア	—	—	—	(6)	—	(6)
受取利息の増減合計^a	1,317	9,278	10,595	1,082	19,419	20,501

^a 比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

利付負債**預金及びその他の借入金：^a**

オーストラリア	922	4,947	5,869	150	11,145	11,295
ニュージーランド	51	705	756	40	1,659	1,699
その他の海外	(35)	149	114	(10)	725	715

譲渡性預金証券

オーストラリア	128	253	381	23	900	923
ニュージーランド	3	2	5	3	80	83
その他の海外	(25)	104	79	(7)	527	520

取引口座^a

オーストラリア	182	847	1,029	28	2,426	2,454
ニュージーランド	7	75	82	4	241	245
その他の海外	—	6	6	—	4	4

貯蓄預金^a

オーストラリア	278	2,109	2,387	60	3,906	3,966
ニュージーランド	11	87	98	6	399	405
その他の海外	(1)	1	—	—	20	20

定期預金

オーストラリア	334	1,738	2,072	39	3,913	3,952
ニュージーランド	30	541	571	27	939	966
その他の海外	(9)	38	29	(3)	174	171

買戻契約：

オーストラリア	134	244	378	(17)	222	205
ニュージーランド	(28)	31	3	37	155	192
その他の海外	(1)	1	—	2	7	9

借入資本：

オーストラリア	219	144	363	84	295	379
ニュージーランド	27	10	37	39	4	43

その他の利付負債：

オーストラリア	350	2,030	2,380	297	4,385	4,682
ニュージーランド	3	301	304	15	46	61
その他の海外	(41)	(4)	(45)	(1)	66	65

支払利息の増減合計^a

	1,601	8,558	10,159	636	18,709	19,345

純利息収益の増減：

オーストラリア ^a	(164)	576	412	335	71	406
ニュージーランド ^a	24	75	99	13	348	361
その他の海外	(144)	69	(75)	98	291	389

純利息収益の増減合計^a

	(284)	720	436	446	710	1,156

^a 比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

注記4. 利息以外の収益

会計方針

利息以外の収益には、純手数料収益、資産管理及び保険業務による純収益、トレーディング収益、並びにその他の収益が含まれる。

純手数料収益

ウエストパックは、他の当事者がウエストパックの顧客への財又はサービスの提供に関与している場合、その顧客との取決めの性質が提供者本人としてのものか他の当事者の代理人としてのものかを評価する。ウエストパックが他の当事者の代理人を務めている場合、ウエストパックが稼得する収益は、受領した対価純額(すなわち、顧客から受領した総額から第三者のプロバイダーへの支払額を控除後の金額)である。代理人としての対価純額は、顧客と契約履行の第一義的責任を負う第三者のプロバイダーとの間の取引を円滑化するための手数料収益を示している。

手数料収益

手数料収益は、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務が充足された時点で認識される。手数料収益には、信用手数料、取引に係る受取手数料及びその他の無リスクの手数料収益が含まれる。

信用手数料には、特定の与信枠手数料、クレジットカード年会費、及び顧客に銀行口座を提供する手数料が含まれる。これらは与信期間/サービス提供期間にわたって定額法で認識される。

取引手数料は、FX手数料、電信振替、銀行小切手の発行等の銀行取引を促進することによって稼得される。これらの一回限りの取引に関する手数料は、当該取引が完了した時点で認識される。取引手数料は、スキーム費用控除後のインターチェンジ・フィーを含むクレジットカード取引についても認識される。これらは、取引が完了した時点で認識されるが、受領したインターチェンジ・フィーの一部は、ウエストパックのクレジットカード報奨プログラムに基づきウエストパックが顧客に対して将来のサービス債務を負っているため、前受収益として繰り延べられる。

その他の無リスクの手数料収益には助言及び引受報酬が含まれ、関連サービスが完了した時点で認識される。

金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す収益は、実効金利法を用いて認識され、受取利息に計上される(例えば、ローン組成手数料)。

手数料費用

手数料費用は、顧客への財又はサービスの提供に応じて直接変動する外部増分コストを含んでいる。増分コストとは、特定の財又はサービスが特定の顧客に提供されなければ発生しなかったであろう費用である。金融商品の実効金利の不可欠な部分を成す手数料費用は、実効金利法を用いて認識され、純利息収益に計上される。手数料費用には、クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する費用(ポイントと引き換えにサービスが提供された時点で費用として認識される)及び加盟店取引コストが含まれる。

資産管理及び保険業務による純収益

資産管理による純収益

顧客のファンド及び投資を継続的に管理することによって稼得する資産管理報酬は、管理期間にわたって履行義務が充足された時点で認識される。

保険料による収益

保険料による収益には、生命保険、生命保険運用、抵当権付住宅ローン貸付保険及び損害保険の商品について稼得する保険料が含まれる。

- ・ 定期的に支払われる生命保険の保険料は、発生主義に基づいて収益として認識される。
- ・ 生命保険運用保険料には、サービスが提供される期間にわたって収益として認識される管理報酬部分が含まれている。生命保険及び運用契約の預金部分は、収益ではなく、生命保険債務の変動として扱われる。
- ・ 損害保険料は保険契約者に対する請求額(税金を除く)から構成され、保険対象のリスクが出現する可能性が高いパターンに基づき認識される。パターン評価に基づく未稼得部分は、未経過保険料債務として認識される。

保険金請求費用

- ・ 生命保険契約及び損害保険契約の保険金は、債務が確定する時点で費用として認識される。
- ・ 生命保険運用契約に関して発生した保険金は、払戻しを表し、生命保険債務の減額として認識される。

生命保険債務の変動

生命保険債務の変動には、健全性基準LPS 340「保険契約債務の評価」に規定されているマージン・オン・サービス法(MoS)を用いて計算された生命保険契約債務の価値の変動が含まれる。

規制、競争、金利、税金、証券市場の状況及び一般的な経済状況も生命保険債務の見積りに影響を及ぼす。

トレーディング収益

- ・ トレーディング資産、負債及び金融派生商品の公正価値の変動から生じる実現損益及び未実現損益は、発生した期に認識される(ただし、デイ・ワン損益は繰延べられる。[注記22](#)参照)。
- ・ 財務部門の金利及び流動性管理業務に関連する純収益は純利息収益に含まれる。

その他の収益－受取配当金

- ・ 時価のある株式に係る配当金は、配当権利落ち日に認識される。
- ・ 時価のない株式に係る配当金は、当社が配当を受ける権利が確定した時点で認識される。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純手数料収益					
信用手数料	763	697	686	709	647
取引手数料	1,118	1,146	1,132	935	959
その他の無リスクの手数料	135	154	122	125	136
手数料収益	2,016	1,997	1,940	1,769	1,742
クレジットカード・ロイヤリティ・プログラム	(134)	(153)	(126)	(106)	(120)
取引に係る支払手数料	(210)	(199)	(143)	(169)	(161)
手数料費用	(344)	(352)	(269)	(275)	(281)
純手数料収益	1,672	1,645	1,671	1,494	1,461
資産管理及び保険業務純額					
資産管理による収益純額	441	562	726	—	—
生命保険料収益	—	—	834	—	—
生命保険運用及びその他の収益	—	—	(141)	—	—
保険料、投資及びその他の収益合計	—	—	693	—	—
生命保険金、生命保険債務の変動及びその他の費用	—	—	(611)	—	—
保険金、保険債務の変動及びその他の費用合計	—	—	(611)	—	—
資産管理及び保険業務純額	441	562	808	—	—
トレーディング	704	717	664	637	678
その他					
子会社からの受取配当金	—	—	—	1,284	1,050
子会社との取引	—	—	—	564	550
その他の会社からの受取配当金	3	1	4	1	1
資産の売却に係る純利益/(損失)	6	—	(3)	8	1
在外営業活動体のヘッジに係る純利益/(損失)	(1)	—	—	(4)	(51)
リスク管理目的で保有する金融派生商品に係る純利益/(損失) ^a	7	1	9	7	1
公正価値で測定する金融商品に係る純利益/(損失)	(24)	78	12	(32)	71
被支配事業体及びその他の事業の売却に係る純利益/(損失) ^b	—	268	(823)	—	—
その他	27	56	103	23	45
その他合計	18	404	(698)	1,851	1,668
利息以外の収益合計^c	2,835	3,328	2,445	3,982	3,807

- ^a リスク管理目的で保有する金融派生商品による収益は、利益の経済的ヘッジの影響を反映している。
- ^b 売却に係る利益／損失には以下が含まれている。
- ・ 2023年度：アドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドに係る利益243百万豪ドル
 - ・ 2022年度：オーストラリアの生命保険事業に係る損失1,112百万豪ドル、オートファイナンスに係る利益170百万豪ドル及びニュージーランドの生命保険に係る利益119百万豪ドル
- ^c 是正のコストに関連する項目を含み、当行グループについて利息以外の収益の44百万豪ドル(2023年度：52百万豪ドル、2022年度：64百万豪ドル)の減額、親会社については30百万豪ドル(2023年度：56百万豪ドル)の減額として認識された。詳細については注記25を参照のこと。

クレジットカード・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受収益は、2024年9月30日現在、ウエストパックについて338百万豪ドル(2023年度：324百万豪ドル、2022年度：330百万豪ドル)、親会社については35百万豪ドル(2023年度：32百万豪ドル)であった。これは、クレジットカード報奨ポイントが引き換えられた時点で手数料収益として認識される。

ウエストパック又は親会社について、その他の重要な契約資産又は契約負債はなかった。

注記5. 業務費用

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
人件費					
従業員の報酬、受給権及び諸経費	5,160	5,254	5,111	4,540	4,674
退職年金	551	521	533	491	459
株式報酬	97	90	88	94	88
事業再編費用	91	233	134	75	226
人件費合計	5,899	6,098	5,866	5,200	5,447
賃借					
オペレーティング・リース賃借料	116	153	170	99	128
不動産及び設備の減価償却及び減損 ^a	455	474	626	387	420
その他	129	159	118	120	139
賃借合計	700	786	914	606	687
テクノロジー					
ソフトウェア資産の償却及び減損 ^a	908	629	655	802	573
IT機器の減価償却及び減損	125	132	177	99	108
技術サービス ^b	871	735	721	770	645
ソフトウェアのメンテナンス及びライセンス	770	603	506	653	504
電気通信	90	112	144	69	91
テクノロジー合計^b	2,764	2,211	2,203	2,393	1,921
その他					
専門処理サービス ^b	798	905	1,056	696	762
郵便及び事務用消耗品	130	139	144	109	114
広告	176	169	158	150	137
貸付以外の損失	111	65	104	88	52
その他の無形資産及び繰延費用の償却及び減損 ^a	34	2	123	2	2
子会社に対する投資の減損	—	—	—	117	(14)
その他の費用 ^b	332	317	234	367	365
その他合計^b	1,581	1,597	1,819	1,529	1,418
業務費用合計^c	10,944	10,692	10,802	9,728	9,473

^a 減損費用には以下が含まれていた。

- ・ のれん及びその他の無形資産に関して、当行グループについて32百万豪ドル(2023年度：なし、2022年度：122百万豪ドル)、親会社についてはなし(2023年度：なし)
- ・ コンピューター・ソフトウェアに関して、当行グループについて19百万豪ドル(2023年度：8百万豪ドル、2022年度：110百万豪ドル)、親会社については19百万豪ドル(2023年度：8百万豪ドル)
- ・ 不動産及び設備に関して、当行グループについて8百万豪ドル(2023年度：31百万豪ドル、2022年度：117百万豪ドル)、親会社については8百万豪ドル(2023年度：31百万豪ドル)

^b 2024年度において、当行グループは重要性がない費用項目を廃止し、関連するコストを他の関連する費目区分に再配分した。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

^c 当行グループについてコンプライアンス、規制及び是正のコストに関連する項目の1百万豪ドルの増加(2023年度：7百万豪ドルの増加、2022年度：63百万豪ドルの増加)、親会社については1百万豪ドルの増加(2023年度：3百万豪ドルの減少)が含まれていた。詳細については注記25を参照のこと。

注記6. 減損費用**会計方針**

減損費用は、過去の実績、現在の状況及び合理的に裏付可能な将来の経済状況についての複数の確率加重計算を用いたマクロ経済シナリオを考慮して、現在の帳簿価額と予想将来キャッシュ・フローの現在価値との差額を測定する予想損失モデルに基づいている。ECLの計算、並びに減損費用に関する重要な会計上の仮定及び見積りの詳細は、注記10に記載されている。

減損費用は損益計算書に認識され、それと同額が以下のとおりに認識される。

- ・ 貸付金、償却原価で測定する負債証券及び子会社債権の残高：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記10参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記26参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記25参照)。

回収不能な貸付金

ウエストパックの貸付金回収手続を実施後、ウエストパックが依然として貸付金の契約上の返済額を回収できない場合、貸付金の全部又は一部を回収できない可能性がある。回収不能な金額は、すべての可能な返済額を受領した後に、関連するECLに対する引当金に対して直接償却される。

貸付金に担保が付されている場合には、通常、担保からの収入を受領した後に、また特定の状況においては担保の正味実現可能価額が算定された後に、金額が直接償却されるが、これは全額回収が合理的に見込まれないことを示しており、また直接償却がより早い時点で行われることもある。無担保の個人向け貸付金は通常、180日延滞後に直接償却される。

ウエストパックはその後、直接償却した貸付金からキャッシュ・フローを回収できる場合がある。これらは、回収が行われた期間に損益計算書に認識される。

減損費用の詳細は下表のとおりである。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
引当金繰入額/(戻入額)					
正常債権	(150)	274	225	(142)	172
不良債権	877	565	299	801	523
回収	(190)	(191)	(189)	(184)	(184)
減損費用/(戻入)	537	648	335	475	511
うち、以下に関連するもの：					
貸付金及び信用コミットメント	536	647	333	469	517
償却原価で測定する負債証券	—	—	4	1	—
FVOCIで測定する負債証券	1	1	(2)	1	1
子会社債権	—	—	—	4	(7)
減損費用/(戻入)	537	648	335	475	511

詳細は注記10に含まれている。

注記7. 法人税等

会計方針

当期の税金は、当期税金及び繰延税金から構成される。税金は損益計算書に認識される。ただし、OCIに直接認識される項目に関連する場合には、包括利益計算書に認識される。銀行税は利益に課せられる税ではないため、法人税等には含まれていない。銀行税は注記3の支払利息に含まれている。

当期税金とは、各管轄地域で制定されている、又は実質的に制定されている税率及び法律を用いた事業年度の税金債務である。当期税金には、過年度の税金債務に対する調整も含まれる。

繰延税金は財務書類上の資産及び負債の帳簿価額と、その税務上の価額との一時差異で構成される。

繰延税金は、各管轄地域で制定されている、又は実質的に制定されており、資産が現金化又は負債が決済される時に適用される予定の税率及び法律を用いて決定される。

繰延税金資産と繰延税金負債は、同じ税務当局、同一の課税対象企業又はグループに関連し、かつ純額で決済する法的権利及び意図がある場合に相殺されている。

繰延税金資産は、かかる税金資産のために将来の課税所得が利用できる可能性が高い範囲まで認識される。

以下の一時差異について繰延税金は認識されない。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のどちらの損益にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・ 企業結合におけるのれんの当初認識
- ・ 親会社が予測可能な将来において分配を予定していない子会社の未処分利益

親会社はオーストラリアの完全所有子会社を含む連結納税グループの親会社である。連結納税グループのすべての事業体は税金分担契約を締結しており、これは取締役会の考えでは、親会社が債務不履行に陥った場合に、連帯責任を制限するものである。

当期税金及び繰延税金は「グループ割当基準」を用いて認識される。連結納税グループの親会社として、親会社は連結納税グループの当期税金全額並びに税務上の繰越欠損金及び関連する税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。親会社はこれらの残高について、グループ内の他の企業と相互に全額を補償し合っている。

重要な会計上の仮定及び見積り

ウエストパックは複数の税務管轄地域で営業活動を行っており、世界規模での当期税金負債の算定に際し重要な判断が要求される。税務上の影響が不確実な取引が多数あり、引当金は予想される影響に基づき算定される。

法人税等

法人税等から税引前利益への調整は以下の表のとおりである。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
税引前利益	10,107	10,305	8,469	9,216	8,938
オーストラリアの法人税率30%による税額	3,032	3,092	2,541	2,765	2,681
課税所得の計算における損金不算入/ (非課税)額の影響:					
ハイブリッド資本の分配金	139	117	67	139	117
保険契約者の稼得に対する生命保険に 係る税金調整	—	—	(1)	—	—
配当金調整	—	3	—	(379)	(315)
その他の非課税項目	(4)	(9)	(97)	(3)	(1)
その他の損金不算入項目	25	49	409	23	44
海外税率の調整	(27)	(25)	(31)	(4)	(4)
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	(20)	7	(77)	(13)	(2)
その他の項目 ^a	(28)	(130)	(41)	(3)	(16)
法人税等合計	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504
法人税等の内訳:					
当期法人税額	3,125	3,009	2,661	2,520	2,393
繰延税金の変動 ^b	12	88	186	18	113
法人税等の過年度引当(過剰)/不足額	(20)	7	(77)	(13)	(2)
法人税等合計	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504
オーストラリア合計	2,632	2,637	2,316	2,480	2,430
海外合計	485	467	454	45	74
法人税等合計	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504

^a 2023年度にはアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドの売却に関連する86百万豪ドル(親会社:なし)が含まれていた。

^b 2022年度には、売却目的保有の資産及び負債に関連して、41百万豪ドルの貸方計上(親会社:なし)が含まれていた。

2024年度の実効税率は30.84%(2023年度:30.12%、2022年度:32.71%)であった。

税金資産

当期税金資産
繰延税金資産
税金資産合計

連結		親会社	
2024年	2023年	2024年	2023年
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
13	5	13	5
2,147	2,095	1,883	1,957
2,160	2,100	1,896	1,962

税金負債

当期税金負債
税金負債合計

連結		親会社	
2024年	2023年	2024年	2023年
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
569	780	408	607
569	780	408	607

繰延税金資産

繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

損益計算書に認識された金額及び利益剰余金期首残高

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金
長期休職、年次有給休暇及びその他従業員給付に
対する引当金
不動産及び設備
その他の引当金
リース負債
その他すべての負債

連結		親会社	
2024年	2023年	2024年	2023年
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
1,519	1,465	1,314	1,267
407	403	388	384
203	222	192	195
167	240	141	219
576	592	508	531
222	240	205	226
3,094	3,162	2,748	2,822

損益計算書に認識された金額及び利益剰余金期首残高の合計

OCIに直接認識された金額

投資有価証券
キャッシュ・フロー・ヘッジ

206	—	206	—
—	87	—	87
206	87	206	87

OCIに直接認識された合計額

繰延税金資産総額

繰延税金資産と繰延税金負債の相殺

繰延税金資産純額

変動

期首残高

損益計算書に認識された額

OCIに認識された額

繰延税金資産と繰延税金負債の相殺

期末残高

3,300	3,249	2,954	2,909
(1,153)	(1,154)	(1,071)	(952)
2,147	2,095	1,883	1,957
2,095	1,754	1,957	1,646
(68)	(141)	(74)	(155)
119	87	119	87
1	395	(119)	379
2,147	2,095	1,883	1,957

繰延税金負債

繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異から成る。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書に認識された金額及び利益剰余金期首残高				
ファイナンス・リース取引	112	194	106	190
不動産及び設備	538	497	482	446
その他すべての資産	232	247	232	240
損益計算書に認識された金額及び利益剰余金期首残高の合計	882	938	820	876
OCIに直接認識された金額				
投資有価証券	—	34	—	34
キャッシュ・フロー・ヘッジ	233	138	214	—
確定給付	38	44	37	42
OCIに直接認識された合計額	271	216	251	76
繰延税金負債総額	1,153	1,154	1,071	952
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	(1,153)	(1,154)	(1,071)	(952)
繰延税金負債純額	—	—	—	—
変動				
期首残高	—	—	—	—
損益計算書に認識された額	(56)	(53)	(56)	(42)
OCIに認識された額	55	(342)	175	(337)
繰延税金資産と繰延税金負債の相殺	1	395	(119)	379
期末残高	—	—	—	—

未認識の繰延税金残高

以下の潜在的な繰延税金残高は認識されていない。下記の残高総額の税効果は関連する管轄地域で適用される実効税率に基づいており、税率は15%から45%の範囲である。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
将来減算一時差異				
収益勘定に係る税務上の欠損金	422	448	422	448
資本勘定に係る税務上の欠損金	265	184	150	64
将来加算一時差異				
分配が行われた場合に源泉徴収の対象になると考えられる子会社の未処分利益	402	365	—	—

注記8. 1株当たり利益**会計方針**

基本的1株当たり利益(以下「EPS」という。)は、WBC所有者に帰属する当期純利益を、発行済普通株式の期中加重平均株式数で除することによって算定される。これらの数値は自己株式及び自己株式に関連する配当金について調整される。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されると仮定して、基本的EPSを調整することによって算定される。潜在的希薄化効果のある金融商品の詳細については、注記14及び注記31を参照のこと。

	2024年		2023年		2022年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
WBC所有者に帰属する当期純利益 (百万豪ドル)	6,990	6,990	7,195	7,195	5,694	5,694
制限株式の配当金に関する調整 ^a	(7)	—	(5)	—	(3)	—
潜在的希薄化効果の調整：						
転換可能借入資本の保有者への分配金 ^b	—	476	—	400	—	233
WBC所有者に帰属する当期純利益(調整後)	6,983	7,466	7,190	7,595	5,691	5,927
普通株式の加重平均株式数(百万株)						
発行済普通株式の加重平均株式数	3,481	3,481	3,507	3,507	3,564	3,564
自己株式(RSP及びEIPの制限株式を含む) ^a	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
潜在的希薄化効果の調整：						
株式報酬	—	6	—	4	—	4
転換可能借入資本 ^b	—	413	—	385	—	326
普通株式の加重平均株式数(調整後)	3,476	3,895	3,502	3,891	3,559	3,889
普通株式1株当たり利益(豪セント)	200.9	191.7	205.3	195.2	159.9	152.4

^a 制限株式については注記31で説明されている。RSP及びEIPの制限株式に基づく一部の株式は権利が確定しておらず、発行済普通株式ではないが、配当金を受け取っている。これらのRSP及びEIPの配当金は普通株主に帰属する利益を示す目的で控除される。

^b 当行グループは、将来において普通株式へ転換される可能性がある転換可能借入資本を発行している(詳細については注記14を参照のこと)。これらの転換可能借入資本商品は潜在的希薄化効果のある金融商品であるため、希薄化後EPSは、当該商品が期首、又は年度の途中で発行された場合には当該商品の発行日に転換されていたかのように算定される。

[次へ](#)

金融資産及び金融負債

会計方針

認識

通常の取引以外の金融資産及び金融負債は、ウエストパックが契約条件の当事者となった時点(通常は決済日(支払実行日又は現金前払/前受日))で認識される。通常の取引による金融資産の購入及び売却は、ウエストパックが資産を購入又は売却する契約を締結する日である約定日に認識される。

認識の中止

金融資産は、当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は「パス・スルー」契約に基づき、ウエストパックが当該資産からのキャッシュ・フローを受取る権利を譲渡するか、あるいは受取ったキャッシュ・フローを全額支払う債務を引受けるかのいずれかにより、所有に伴う実質的にすべてのリスク及び便益を移転した場合に、認識が中止される。

ウエストパックが所有に伴うリスク及び便益を一部移転したものの、所有に伴う実質的にすべてのリスク及び便益を移転も留保もしない状況が発生することもある。かかる状況では、ウエストパックが移転資産の支配を留保する場合、ウエストパックが継続的に関与する範囲で、当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

金融負債は、債務が弁済された、取消された、又は終了した時点で認識が中止される。既存の金融負債が同一の貸し手のまま条件の大幅に異なる別の負債に交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合、その交換又は変更は、当初の負債の認識の中止と新たな負債の認識として処理され、それぞれの帳簿価額の差額は損益計算書に認識される。

新しい条件に基づくキャッシュ・フローの割引後の現在価値(当初実効金利を用いて割引かれたもの)が当初金融負債の残存キャッシュ・フローの割引後の現在価値から少なくとも10%乖離している場合、その新しい条件は大幅に異なっているとみなされる。当該金融商品の建通貨の変更、固定金利から変動金利への変更、転換条項といった定性的な要因も考慮される。

分類及び測定基準

金融資産

金融資産は、現金及び中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金並びにその他の金融資産に分類される。

金融資産は、a)資産を運用管理する事業モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみ(以下「SPPI」という。)に相当するかどうかによって分類される。

ウエストパックは、金融資産のグループがどのように運用管理されているかを反映するレベルで事業モデルを決定している。事業モデルを評価する際、ウエストパックは、どのように業績やリスクが管理、評価及び報告されているか、過去の期間における売却の頻度、規模及びその理由、並びに将来の期間における売却見込みなどの要因を考慮する。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかを評価する際、利息は主に貨幣の時間価値及び元本残高の信用リスクに対する対価として定義される。貨幣の時間価値は、利息の要素のうち、時の経過のみに対する対価として提供されるものとして定義され、当該金融資産の保有に係るその他のリスク又はコストに対する対価ではない。契約上のキャッシュ・フローを変化させうるためにSPPIの基準に該当しない契約条項には、偶発的でレバレッジがあるような特性、ノン・リコースの取決め及び貨幣の時間価値を修正しうる特性が含まれる。

負債商品

負債商品が元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有する場合、以下に分類される。

- ・ キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で当該負債商品が保有される場合は、償却原価。
- ・ キャッシュ・フローの回収又は金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVOCI。
- ・ 金融資産の売却を通じて目的が達成される事業モデルの中で保有される場合は、FVIS。

負債商品は、元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない場合、又は会計上のミスマッチを解消又は軽減させるためにFVISで測定するものとして指定される場合に、FVISで分類及び測定される。

持分証券

以下の場合、持分証券はFVOCIで分類及び測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されている。
- ・ ウエストパックにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

金融負債

金融負債は、受入担保金、預金及びその他の借入金、その他の金融負債、金融派生商品、発行済債券並びに借入資本に分類される。

トレーディング目的以外で保有される、又はFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

FVISで測定する金融資産及び金融負債は、公正価値で当初認識される。その他のすべての金融資産及び金融負債は、直接帰属する取引費用を公正価値にそれぞれ加算又は減算した額で当初認識される。

上記の金融資産又は金融負債の各カテゴリーの会計方針に関する詳細は、該当項目の注記に記載されている。

金融資産及び金融負債の公正価値の決定に関するウエストパックの方針は、注記22に記載されている。

貸付及び信用リスク

注記9. 貸付金

会計方針

貸付金は、公正価値と直接帰属する取引費用及び手数料を合計した額で当初認識される金融資産である。

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために貸付金を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、当該貸付金はその後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。これらは、ECLに対する引当金控除後の金額で表示される。

SPPIに相当するキャッシュ・フローがない場合、金融資産の売却によって目的が達成される事業モデルの中で保有される場合、又は会計上のミスマッチを解消若しくは軽減させるためにFVISで測定するものとして指定されている場合は、当該貸付金はその後、FVISで測定される。

公正価値又は償却原価で測定される残高については、注記22を参照のこと。

モーゲージ・ファシリティと預金ファシリティの両方を有するローン商品は、資産と負債の構成要素が相殺基準を満たさないため、これらの要素を分けて、貸借対照表に総額で表示される。当該商品について稼得した利息は損益計算書に純額で表示されるが、これはこの純額表示が顧客に課せられた利息の発生状況を反映しているためである。

計上を行った拠点の所在地及び商品の種類別に示した貸付金ポートフォリオは、以下の表のとおりである。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア				
住宅	503,271	485,474	503,270	485,466
個人向け	10,174	11,289	10,174	11,288
法人向け	195,483	181,509	193,042	179,241
オーストラリア合計	708,928	678,272	706,486	675,995
ニュージーランド				
住宅	62,484	61,235	—	—
個人向け	1,058	1,083	—	—
法人向け	31,055	31,008	306	369
ニュージーランド合計	94,597	93,326	306	369
その他の海外合計	7,810	6,089	7,189	5,470
貸付金総額	811,335	777,687	713,981	681,834
貸付金のECLに対する引当金(注記10参照)	(4,568)	(4,433)	(3,938)	(3,813)
貸付金合計^{a,b}	806,767	773,254	710,043	678,021

- ^a 貸付金純額合計には、当行グループについて5,185百万豪ドル(2023年度：3,949百万豪ドル)、親会社については6,054百万豪ドル(2023年度：4,734百万豪ドル)の証券化された貸付金が含まれている。証券化された貸付金には、ウエストパックが関連負債証券の保有者である貸付金は含まれていない。
- ^b 貸付金純額合計には、当行グループについて42,228百万豪ドル(2023年度：43,029百万豪ドル)、親会社については36,825百万豪ドル(2023年度：36,300百万豪ドル)のカバード債プログラムの担保に差入れられた資産が含まれている。

以下の表は、2024年9月30日現在におけるウエストパックの全貸付金の契約上の期日の分布を示したものである。

	連結				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 15年以内	15年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア					
住宅	5,272	1,007	21,536	475,456	503,271
個人向け	6,385	3,074	715	—	10,174
法人向け	63,263	115,396	9,225	7,599	195,483
オーストラリア合計	74,920	119,477	31,476	483,055	708,928
ニュージーランド					
住宅	192	566	4,438	57,288	62,484
個人向け	878	177	3	—	1,058
法人向け	19,762	11,215	77	1	31,055
ニュージーランド合計	20,832	11,958	4,518	57,289	94,597
その他の海外合計	2,564	4,982	264	—	7,810
貸付金合計	98,316	136,417	36,258	540,344	811,335

以下の表は、2024年9月30日現在において期日到来まで1年超のウエストパックの貸付金の金利別内訳を示したものである。

	連結		
	変動利付 貸付金	固定利付 貸付金	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期日到来まで1年超の貸付金の金利別内訳			
オーストラリア			
住宅	452,824	45,175	497,999
個人向け	1,814	1,975	3,789
法人向け	127,540	4,680	132,220
オーストラリア合計	582,178	51,830	634,008
ニュージーランド			
住宅	6,571	55,721	62,292
個人向け	179	1	180
法人向け	937	10,356	11,293
ニュージーランド合計	7,687	66,078	73,765
その他の海外合計	4,860	386	5,246
期日到来まで1年超の貸付金合計	594,725	118,294	713,019

注記10. 予想信用損失に対する引当金

会計方針

減損費用の詳細は注記6に記載されている。

減損は、償却原価で測定するすべての金融資産、リース債権、FVOCIで測定する負債証券、子会社債権及び信用コミットメントに適用される。

ECLは以下のとおり認識される。

- ・ 貸付金(リース債権を含む)、償却原価で測定する負債証券及び子会社債権：評価性引当金勘定を通じて金融資産の帳簿価額の減額として認識(注記9及び注記17参照)。
- ・ FVOCIで測定する負債証券：負債証券そのものの帳簿価額は減額せず、OCIの積立金に認識(注記17及び注記26参照)。
- ・ 信用コミットメント：負債性引当金として認識(注記25参照)。

測定

ウエストパックは、ECLに対する引当金を3つのステージによるアプローチに基づき計算している。ECLに対する引当金は、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率加重した見積りである。これらは、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。

当該モデルでは、以下を含む3つの主要要素(及び貨幣の時間価値)を使用してECLを決定している。

- ・ デフォルト確率(以下「PD」という。)：取引相手方がデフォルトに陥る確率
- ・ デフォルト時損失(以下「LGD」という。)：デフォルト時に発生が見込まれる損失
- ・ デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)：デフォルト時に存在する信用エクスポージャーの見積額

モデルのステージ

3つのステージは以下のとおりである。

ステージ1：12ヶ月間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間のECLに対する引当金が認識される。

ステージ2：全期間のECL－正常債権

信用リスクが組成以降著しく増加しているが、資産がまだ正常である金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。信用リスクの著しい増加を表す指標は、次ページ(訳注：以下の「信用リスクの著しい増加」の項)に記載されている。

ステージ3：全期間のECL－不良債権

ステージ3の金融資産は債務不履行となっているものである。これは、信用リスク・アセットの計算に用いられる規制上の債務不履行の定義と整合している。債務不履行は以下の場合に発生する。

- ・ (担保の現金化などの措置に対する償還請求権をウエストパックが有するか否かを問わず)顧客がその信用債務を全額返済できないとウエストパックが判断している。指標には、利息若しくは元本の支払いに係る債務不履行、借り手が重大な財政的困難に陥っていること、又は個別の債務不履行に関連する観察可能な経済情勢など、ウエストパックとの契約違反が含まれる。
 - ・ 顧客の重大な信用債務のいずれかの支払いが90日超期日経過している。
- これらの金融資産には、全期間のECLに対する引当金が認識される。

一括評価及び個別評価

ステージ1及び2の金融資産は一括して評価される。すなわち、これらの金融資産は、類似した信用リスク特性(商品の種類及び顧客リスクグレードを含む)を持つ類似の資産プールにグループ分けされる。ステージ3の金融資産は個別に評価され、特定の基準値を下回るものは一括して計算される。

予想期間

ステージ2及び3のECLに関する全期間の時間枠を考慮する際、当該基準は通常、期限前返済、延長及びその他のオプションについて適宜調整した残存契約期間を使用することを求めている。実行と未実行の両方の構成要素を含む一部のリボルビング与信枠(例えば、クレジットカードやリボルビング・クレジットラインなど)については、ウエストパックが返済を要求し未実行のコミットメントを解約できる契約上の条項は、信用損失に対するエクスポージャーを契約上の通知期間に限定しない。これらの与信枠の期間は過去の実績に基づいている。

ステージ間の移動

金融資産は、減損モデルのステージのいずれの方向にも移動する可能性がある。信用リスクの著しい増加が認められなくなった場合、これまでステージ2に含まれていた金融資産はステージ1に戻る可能性がある。同様に、不良債権と評価されなくなった場合、ステージ3の金融資産はステージ1又はステージ2に戻る可能性がある。

重要な会計上の仮定及び見積り

重要な判断には、信用リスクの著しい増加がいつ発生したか、将来予測に関するマクロ経済情報の見積り及びオーバーレイが含まれる。引当金に影響しうるその他の要因には、借り手の財政状況、担保の処分可能見込額、他の債権者に対するウエストパックの順位、顧客情報の信頼性、並びに貸付金回収に係る費用及び期間の見込みが含まれる。

信用リスクの著しい増加(以下「SICR」という。)

金融資産が組成以降いつSICRに陥ったかを決定することは、組成以降のデフォルト確率(PD)の変化に基づく重要な会計上の判断である。PDの変化がリスクの著しい増加を表しているかを決定するにあたり、PDの相対的な変化とPDの絶対的な基準値の両方がエクスポージャーのポートフォリオに基づいて考慮される。

ウエストパックは、支払いが30日超期日経過している金融商品はSICRに陥っているという推定を反証しないが、この推定は一次的指標ではなく、当行グループの安全装置(backstop)として使用する。さらに、通常、困窮に係る取決めにおける顧客による支払繰延はSICRの兆候として扱う。

将来予測に関するマクロ経済情報

各ステージのECLの測定及び信用リスクの著しい増加に係る評価では、過去の事象及び現在の状況並びに将来の事象及び経済状況の合理的かつ裏付け可能な予測を考慮する。将来予測に関する情報の見積りは、重要な会計上の判断である。ウエストパックでは、ベースケース、アップサイド及びダウンサイドの各シナリオを含む3つの将来のマクロ経済シナリオを考慮する。

これらのシナリオのマクロ経済変数は、現在における経済予測に基づくものであり、人口に対する就業率、実質国内総生産の成長率並びに住宅及び商業用不動産の価格指標が含まれるが、これらに限定されない。

- ・ ベースケースのシナリオ

このシナリオでは、戦略的な意思決定や予測に使用されるウエストパック・エコノミクスによる内部経済予測を活用する。

- ・ アップサイドのシナリオ

このシナリオは、ベースケースのシナリオの若干の改善を表している。

- ・ ダウンサイドのシナリオ

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、ECLがベースケースのシナリオに基づくものを上回る。このシナリオは、GDPのマイナス成長、商業用不動産及び住宅の価格の下落並びに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、これらは同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたるECLに影響を与える。

マクロ経済の3つのシナリオは確率加重されており、ともに潜在的な損失配分の将来予測に関するウエストパックの見解を示している。これら3つのマクロ経済シナリオのそれぞれに適用されるウェイトは、過去の頻度、現在の傾向及び将来予測に基づく状況を考慮する。

マクロ経済変数と、3つのマクロ経済シナリオの確率加重は、取締役会(及びその附属委員会)による監視を受け、グループ最高財務責任者及びグループ最高リスク管理責任者の承認を必要とする。

オーバーレイ

必要な場合、モデルにまだ組み込まれていない合理的で裏付け可能な情報を反映するよう、モデルから得られた結果に調整が加えられる。

新しい情報が入手可能となることから、時間の経過とともに判断は変わる可能性があり、その結果、ECLに対する引当金に変更される場合もある。

貸付金及び信用コミットメント

以下の表は、ウエストパック及び親会社の、ステージ別の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を開示している。

	2024年				2023年			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結								
貸付金のECLに対する引当金								
住宅	162	879	639	1,680	152	1,036	513	1,701
個人向け	61	207	99	367	64	198	98	360
法人向け	405	1,163	953	2,521	355	1,231	786	2,372
貸付金のECLに対する引当金合計(注記9)	628	2,249	1,691	4,568	571	2,465	1,397	4,433
信用コミットメントのECLに対する引当金								
住宅	7	18	—	25	6	16	—	22
個人向け	16	27	—	43	18	27	—	45
法人向け	110	300	38	448	111	300	19	430
信用コミットメントのECLに対する引当金合計(注記25)	133	345	38	516	135	343	19	497
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金合計	761	2,594	1,729	5,084	706	2,808	1,416	4,930
ECLに対する引当金：								
個別評価引当金	—	—	536	536	—	—	351	351
一括評価引当金	761	2,594	1,193	4,548	706	2,808	1,065	4,579
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金合計	761	2,594	1,729	5,084	706	2,808	1,416	4,930
貸付金総額	639,900	161,121	10,314	811,335	605,761	163,583	8,343	777,687
信用コミットメント	181,275	30,395	441	212,111	177,971	27,814	366	206,151
貸付金総額及び信用コミットメント	821,175	191,516	10,755	1,023,446	783,732	191,397	8,709	983,838
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.10	1.40	16.40	0.56	0.09	1.51	16.74	0.57
貸付金及び信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.35	16.08	0.50	0.09	1.47	16.26	0.50

	2024年				2023年			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
親会社								
貸付金のECLに対する引当金								
住宅	136	743	575	1,454	117	907	446	1,470
個人向け	54	184	92	330	55	172	90	317
法人向け	348	968	838	2,154	306	1,026	694	2,026
貸付金のECLに対する引当金合計(注記9)	538	1,895	1,505	3,938	478	2,105	1,230	3,813
信用コミットメントのECLに対する引当金								
住宅	6	14	—	20	4	13	—	17
個人向け	12	17	—	29	13	19	—	32
法人向け	105	283	27	415	105	282	18	405
信用コミットメントのECLに対する引当金合計(注記25)	123	314	27	464	122	314	18	454
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金合計	661	2,209	1,532	4,402	600	2,419	1,248	4,267
ECLに対する引当金：								
個別評価引当金	—	—	437	437	—	—	301	301
一括評価引当金	661	2,209	1,095	3,965	600	2,419	947	3,966
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金合計	661	2,209	1,532	4,402	600	2,419	1,248	4,267
貸付金総額	564,844	139,828	9,309	713,981	533,446	140,873	7,515	681,834
信用コミットメント	160,418	27,033	411	187,862	156,080	24,390	343	180,813
貸付金総額及び信用コミットメント	725,262	166,861	9,720	901,843	689,526	165,263	7,858	862,647
貸付金のカバレッジ・レシオ(%)	0.10	1.36	16.17	0.55	0.09	1.49	16.37	0.56
貸付金及び信用コミットメントのカバレッジ・レシオ(%)	0.09	1.32	15.76	0.49	0.09	1.46	15.88	0.49

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の増減

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の調整表は、一年間における月次の変動の合計により決定されている。調整表における主な調整項目は以下のとおりである。

- ・ 「ステージ間の移動」は、ECLに対する引当金を再測定する前のステージ1、ステージ2及びステージ3の間の移動を表す。
- ・ 「当年度事業活動」は、当年度に開始された新規貸付(当年度に全額返済により認識が中止された貸付を控除後)を表す。
- ・ 「ECLに対する引当金の再測定(純額)」は、当年度中の信用度の変更(ステージ間の移動を含む)、ポートフォリオ・オーバーレイの変更、将来予測に基づく経済シナリオによる変更並びに当年度に行われた一部返済及び既存ファシリティの追加実行が、ECLに対する引当金に及ぼした影響を表す。
- ・ 「直接償却」は、全額の回収を合理的に見込めない場合にエクスポージャーの認識中止を行ったことによるECLに対する引当金の減少を表す。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
2022年9月30日現在残高	885	2,341	1,399	4,625	777	2,063	1,240	4,080
ステージ1への移動 ^a	1,252	(1,119)	(133)	—	1,115	(990)	(125)	—
ステージ2への移動 ^a	(588)	1,069	(481)	—	(503)	941	(438)	—
ステージ3への移動 ^a	(7)	(489)	496	—	(6)	(443)	449	—
当年度事業活動 ^a	226	(243)	(141)	(158)	191	(223)	(130)	(162)
ECLに対する引当金の再測定 (純額) ^a	(1,066)	1,238	824	996	(975)	1,071	767	863
直接償却	—	—	(601)	(601)	—	—	(554)	(554)
外貨換算及びその他調整額	4	11	53	68	1	—	39	40
2023年9月30日現在残高	706	2,808	1,416	4,930	600	2,419	1,248	4,267
ステージ1への移動	1,222	(1,165)	(57)	—	1,088	(1,036)	(52)	—
ステージ2への移動	(315)	822	(507)	—	(274)	724	(450)	—
ステージ3への移動	(3)	(608)	611	—	(3)	(527)	530	—
当年度事業活動	303	(328)	(293)	(318)	267	(308)	(243)	(284)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(1,149)	1,070	1,123	1,044	(1,016)	937	1,016	937
直接償却	—	—	(620)	(620)	—	—	(573)	(573)
外貨換算及びその他調整額	(3)	(5)	56	48	(1)	—	56	55
2024年9月30日現在残高	761	2,594	1,729	5,084	661	2,209	1,532	4,402

^a 増減表で開示された金額の分類は、ECLに対する引当金の変動の性質をより適切に反映させるために見直しが行われている。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
住宅								
2022年9月30日現在残高	143	1,095	415	1,653	106	1,016	369	1,491
ステージ1への移動 ^a	316	(311)	(5)	—	295	(292)	(3)	—
ステージ2への移動 ^a	(60)	316	(256)	—	(55)	290	(235)	—
ステージ3への移動 ^a	—	(131)	131	—	—	(125)	125	—
当年度事業活動 ^a	41	(98)	(106)	(163)	40	(97)	(99)	(156)
ECLに対する引当金の再測定 (純額) ^a	(284)	176	364	256	(265)	128	316	179
直接償却	—	—	(50)	(50)	—	—	(43)	(43)
外貨換算及びその他調整額	2	5	20	27	—	—	16	16
2023年9月30日現在残高	158	1,052	513	1,723	121	920	446	1,487
ステージ1への移動	351	(345)	(6)	—	311	(307)	(4)	—
ステージ2への移動	(41)	310	(269)	—	(36)	276	(240)	—
ステージ3への移動	—	(196)	196	—	—	(183)	183	—
当年度事業活動	59	(131)	(158)	(230)	55	(123)	(143)	(211)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(357)	209	396	248	(309)	174	357	222
直接償却	—	—	(57)	(57)	—	—	(46)	(46)
外貨換算及びその他調整額	(1)	(2)	24	21	—	—	22	22
2024年9月30日現在残高	169	897	639	1,705	142	757	575	1,474

^a 増減表で開示された金額の分類は、ECLに対する引当金の変動の性質をより適切に反映させるために見直しが行われている。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
個人向け								
2022年9月30日現在残高	99	250	123	472	85	218	112	415
ステージ1への移動 ^a	359	(356)	(3)	—	323	(322)	(1)	—
ステージ2への移動 ^a	(59)	126	(67)	—	(54)	114	(60)	—
ステージ3への移動 ^a	—	(132)	132	—	—	(123)	123	—
当年度事業活動 ^a	28	(15)	—	13	26	(13)	—	13
ECLに対する引当金の再測定 (純額) ^a	(346)	350	256	260	(312)	317	244	249
直接償却	—	—	(358)	(358)	—	—	(341)	(341)
外貨換算及びその他調整額	1	2	15	18	—	—	13	13
2023年9月30日現在残高	82	225	98	405	68	191	90	349
ステージ1への移動	358	(356)	(2)	—	325	(324)	(1)	—
ステージ2への移動	(59)	106	(47)	—	(56)	98	(42)	—
ステージ3への移動	—	(136)	136	—	—	(128)	128	—
当年度事業活動	36	(9)	—	27	34	(8)	—	26
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(340)	405	295	360	(305)	372	283	350
直接償却	—	—	(394)	(394)	—	—	(378)	(378)
外貨換算及びその他調整額	—	(1)	13	12	—	—	12	12
2024年9月30日現在残高	77	234	99	410	66	201	92	359

^a 増減表で開示された金額の分類は、ECLに対する引当金の変動の性質をより適切に反映させるために見直しが行われている。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

	連結				親会社			
	正常債権		不良債権		正常債権		不良債権	
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
法人向け								
2022年9月30日現在残高	643	996	861	2,500	586	829	759	2,174
ステージ1への移動 ^a	577	(452)	(125)	—	497	(376)	(121)	—
ステージ2への移動 ^a	(469)	627	(158)	—	(394)	537	(143)	—
ステージ3への移動 ^a	(7)	(226)	233	—	(6)	(195)	201	—
当年度事業活動 ^a	157	(130)	(35)	(8)	125	(113)	(31)	(19)
ECLに対する引当金の再測定 (純額) ^a	(436)	712	204	480	(398)	626	207	435
直接償却	—	—	(193)	(193)	—	—	(170)	(170)
外貨換算及びその他調整額	1	4	18	23	1	—	10	11
2023年9月30日現在残高	466	1,531	805	2,802	411	1,308	712	2,431
ステージ1への移動	513	(464)	(49)	—	452	(405)	(47)	—
ステージ2への移動	(215)	406	(191)	—	(182)	350	(168)	—
ステージ3への移動	(3)	(276)	279	—	(3)	(216)	219	—
当年度事業活動	208	(188)	(135)	(115)	178	(177)	(100)	(99)
ECLに対する引当金の再測定 (純額)	(452)	456	432	436	(402)	391	376	365
直接償却	—	—	(169)	(169)	—	—	(149)	(149)
外貨換算及びその他調整額	(2)	(2)	19	15	(1)	—	22	21
2024年9月30日現在残高	515	1,463	991	2,969	453	1,251	865	2,569

^a 増減表で開示された金額の分類は、ECLに対する引当金の変動の性質をより適切に反映させるために見直しが行われている。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

減損費用の調整

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメント：				
当年度事業活動 ^a	(318)	(158)	(284)	(162)
ECLに対する引当金の再測定(純額) ^a	1,044	996	937	863
償却原価で測定する負債証券の減損費用	—	—	1	—
FVOCIで測定する負債証券の減損費用	1	1	1	1
子会社債権に係る減損	—	—	4	(7)
回収	(190)	(191)	(184)	(184)
減損費用/(戻入)(注記6)	537	648	475	511

^a 増減表で開示された金額の分類は、ECLに対する引当金の変動の性質をより適切に反映させるために見直しが行われている。比較数値は、当期の表示に一致させるため修正再表示されている。

平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)

	連結	
	2024年	2023年
	%	%
平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)		
住宅	0.01	0.01
個人向け	2.21	1.78
法人向け	0.05	0.07
平均貸付金に対する直接償却合計の比率(回収額控除後)	0.05	0.05

強制執行中の債権に対する直接償却

当年度の直接償却額のうち、当行グループの596百万豪ドル(2023年度：581百万豪ドル)、親会社の549百万豪ドル(2023年度：534百万豪ドル)については、当行グループが依然として回収する権利を有する残高を示している。

オーバーレイが貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金に及ぼす影響

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金の、モデル化されたECLとポートフォリオ・オーバーレイの内訳は、以下の表のとおりである。

ポートフォリオ・オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないポートフォリオ内の潜在的なリスクの領域及び不確実性に関連するリスクを把握するために用いられる。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金	4,905	4,498	4,205	3,880
オーバーレイ	179	432	197	387
貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金合計	5,084	4,930	4,402	4,267

経済の将来予測に関するインプット及びポートフォリオ・オーバーレイに関連する変更は本報告書作成日までに入手可能な合理的かつ裏付け可能な情報に基づいており、その詳細は以下のとおりである。

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金

貸付金及び信用コミットメントのモデル化されたECLに対する引当金は、3つのシナリオに基づき確率加重した見積りであり、この3つのシナリオはともに、潜在的な損失配分の将来予測に関する当行グループの見解を示している。モデル化されたECLに対する引当金の変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」として個別に開示されている。オーバーレイは、基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていない、ポートフォリオ内の潜在的なリスク及び不確実性を把握するために用いられる。

ベースケースのシナリオでは、以下のウエストパック・エコノミクスの予測を用いている。

ベースケースのシナリオに関する主要な経済の仮定		2024年9月30日	2023年9月30日
年間GDP：			
オーストラリア	2024年(暦年)について1.5%、2025年(暦年)について2.4%の成長の予測	2023年(暦年)について1.2%、2024年(暦年)について1.6%の成長の予測	
ニュージーランド	2024年(暦年)について0.1%、2025年(暦年)について2.0%の成長の予測	2023年(暦年)について0.8%、2024年(暦年)について0.2%の成長の予測	
オーストラリアの商業用不動産価格指標	2024年(暦年)について11.5%の価格下落、2025年(暦年)について1.3%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について15.0%、2024年(暦年)について0.5%の価格下落の予測	
住宅価格：			
オーストラリア	2024年(暦年)について5.7%、2025年(暦年)について4.0%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について5.8%、2024年(暦年)について4.0%の価格上昇の予測	
ニュージーランド	2024年(暦年)について0.7%、2025年(暦年)について6.4%の価格上昇の予測	2023年(暦年)について1.0%の価格下落、2024年(暦年)について7.7%の価格上昇の予測	
オーストラリアの政策金利	2024年12月に4.35%、2025年12月に3.35%の政策金利の予測	2023年12月に4.1%、2024年12月に3.6%の政策金利の予測	
失業率：			
オーストラリア	2024年12月に4.3%、2025年12月に4.6%の予測	2023年12月に3.9%、2024年12月に4.7%の予測	
ニュージーランド	2024年12月に5.3%、2025年12月に5.6%の予測	2023年12月に4.3%、2024年12月に5.2%の予測	

ダウンサイドのシナリオはより深刻なシナリオで、予想信用損失がベースケースのシナリオを上回る。このシナリオは、GDPのマイナス成長、商業用不動産及び住宅の価格の下落並びに失業率の上昇が組み合わさった景気後退を想定しており、これらは同時に、報告日以降のすべてのポートフォリオにわたる予想信用損失に影響を与える。このシナリオに用いられた仮定及びベースケースとの関連性は、今後の経済状況を注視しながら監視し、必要に応じて更新される。アップサイドのシナリオは、ベースケースのシナリオから若干の改善を表すものである。

以下の感応度の表は、確率加重したシナリオに基づく貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金報告額と、ベースケースのシナリオ及びダウンサイドのシナリオに100%のウェイトを前提とした場合(他の前提はすべて一定とする)の貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金を示している。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
確率加重したECLに対する引当金報告額	5,084	4,930	4,402	4,267
ベースケースのシナリオを100%とした場合のECL	3,559	3,409	3,089	2,927
ダウンサイドのシナリオを100%とした場合のECL	7,195	6,849	6,221	5,957

ステージ1の貸付金及び信用コミットメント(12ヶ月間のECLに基づき算出)の1%がステージ2(全期間のECLに基づき算出)に振替えられた場合、貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金は、ウエストパックについて93百万豪ドル(2023年度：78百万豪ドル)、親会社については81百万豪ドル(2023年度：70百万豪ドル)増加することになる。この見積りは、貸付金及び信用コミットメントの振替額にステージ別のモデル化された平均引当金カバレッジ・レシオを適用している。

以下の表は、ウエストパック及び親会社が適用した経済ウェイトを開示している。2024年度において、広範なマクロ経済の不透明性が若干緩和されたことを反映し、ダウンスайдのシナリオのウェイトを2.5%引き下げ、ベースケースのシナリオのウェイトを同率引き上げた。

シナリオのウェイト	2024年	2023年
	%	%
アップサイドのシナリオ	5.0	5.0
ベースケースのシナリオ	52.5	50.0
ダウンスайдのシナリオ	42.5	45.0

当行グループの債務不履行の定義は、信用リスク・アセットの計算に用いられる規制上の債務不履行の定義と整合している。

ポートフォリオ・オーバーレイ

基礎となるモデル化されたECLにおいて把握されていないリスク(重大な不確実性を含む)の領域に対応するために、ポートフォリオ・オーバーレイが用いられる。ポートフォリオ・オーバーレイの決定は専門家の判断を必要とし、完全に文書化され、包括的な内部ガバナンス及び監視の対象である。オーバーレイは継続的に再評価され、リスクが変動(増加又は減少)したと判断されるか、モデル化されたECLにおいてその後に把握された場合、オーバーレイは除外又は再測定される。

2024年9月30日現在のポートフォリオ・オーバーレイ合計額は、ウエストパックについて179百万豪ドル(2023年度：432百万豪ドル)、親会社について197百万豪ドル(2023年度：387百万豪ドル)であり、以下で構成される。

- ・ 主に金利及びインフレの上昇によって消費者に対しストレスが高まる可能性を反映したオーバーレイが、当行グループについて77百万豪ドル(2023年度：302百万豪ドル)、親会社について106百万豪ドル(2023年度：275百万豪ドル)。
- ・ 主に潜在的なサプライチェーンの混乱及び労働力不足の影響を反映した、一部の産業に対するオーバーレイが、当行グループについて32百万豪ドル(2023年度：60百万豪ドル)、親会社について21百万豪ドル(2023年度：42百万豪ドル)。
- ・ 異常気象事象が顧客に及ぼすと予想される影響に対するオーバーレイが、当行グループについて70百万豪ドル(2023年度：70百万豪ドル)、親会社について70百万豪ドル(2023年度：70百万豪ドル)。

ポートフォリオ・オーバーレイの変動は、「ECLに対する引当金の再測定(純額)」を通じて反映されている。

貸付金及び信用コミットメントのECLに対する引当金に係る信用エクスポージャーの変動による影響

- ・ ステージ1の信用エクスポージャーは、ウエストパックについて374億豪ドルの増加(2023年度：156億豪ドルの純減)、親会社については357億豪ドルの増加(2023年度：108億豪ドルの純減)となった。これは、住宅及び法人向け貸付金ポートフォリオ全体の新規貸付によるものであり、ステージ1のECLも全体的に増加した。
- ・ ステージ2の信用エクスポージャーは、ウエストパックについて1億豪ドルの増加(2023年度：543億豪ドルの増加)、親会社については16億豪ドルの増加(2023年度：405億豪ドルの増加)となったが、これは、モデルに用いる経済状況を更新したことで法人向けのコミテッド・エクスポージャー合計(以下「TCE」という。)がステージ1から純額で振替えられたことによるものであるが、法人向けポートフォリオ及び特定の住宅貸付金ポートフォリオが純額で減少したことにより一部相殺された。ステージ2のECLは減少したが、これは、住宅貸付金ポートフォリオへのオーバーレイの減少、ダウンサイドのシナリオのウエイト付けの減少、ステージ2の法人向けポートフォリオにおける信用度の平均的な改善(純額)によるものである。
- ・ ステージ3の信用エクスポージャーは、ウエストパックについて20億豪ドルの増加(2023年度：11億豪ドルの増加)、親会社については19億豪ドルの増加(2023年度：9億豪ドルの増加)となった。これは、90日超延滞した住宅ローン残高が増加したことと、法人向けポートフォリオ内において一部格下げがあったことによるものである。

注記11. 信用リスク管理

指標	注記名	注記番号
信用リスク	信用リスク管理フレームワーク	11.1
顧客又は取引相手方のウエストパックに対する債務不履行により生じる金融損失のリスク	信用リスク評価システム	11.2
	信用リスクの集中及び信用リスクに対するエクスポージャーの上限	11.3
	金融資産の信用度	11.4
	信用リスクの軽減、担保及びその他の信用補完	11.5

11.1 信用リスク管理フレームワーク

- ウエストパック全体のリスク管理フレームワークの詳細については、[注記21.1](#)を参照のこと。
- ・ ウエストパックは、信用リスク管理フレームワーク、信用リスク管理戦略、信用リスク選好度ステートメント、並びにそれらを支えるための、役割及び責任、許容される実務、限度及び主要な統制を定めたさまざまな方針や選好度に関するステートメントを整備している。
 - ・ 信用リスク管理フレームワークには、信用リスクを管理するための原則、手法、システム、役割及び責任、報告並びに主要な統制が説明されている。

- ・ 取締役会附属リスク委員会(以下「BRiskC」という。)、ウエストパック・グループ業務執行リスク委員会(以下「RISKCO」という。)及びウエストパック・グループ信用リスク委員会(以下「CREDCO」という。)は、ウエストパックの与信ポートフォリオのリスク構造、業績及び管理状況、並びに信用リスクの主要方針の策定及び見直し状況を監視する。
- ・ 信用リスク評価システムの方針は、信用リスク評価システムの理念、設計、主な特徴及び評価結果の利用について説明している。
- ・ リスク評価プロセスに重大な影響を及ぼすすべてのモデルは、ウエストパックのモデル・リスク方針に従って定期的に見直される。
- ・ 信用リスク評価システムの年次レビューはBRiskC及びCREDCOによって実施される。
- ・ 特定の信用リスクの見積り(PD、LGD及びEADの水準を含む)は、ウエストパックの信用モデル・リスク方針に沿って監視され、毎年見直される。モデルは、最高リスク管理責任者から委譲された権限に基づき承認される。モデル・リスクは、ウエストパックのモデル・リスク委員会によって監視される。
- ・ ECLに対する引当金の決定において、将来予測に関する経済的インプット及び将来予測に関するシナリオにおける確率のウェイト、並びにモデルから得られた結果に対する修正は、取締役会(及びその附属委員会)による監視を受け、最高財務責任者及び最高リスク管理責任者の承認を必要とする。
- ・ 与信の拡大に対して与信承認権限の委譲及び正式な限度額を管理するための方針がウエストパック全体にわたり定められている。
- ・ 与信マニュアルが定められ、ウエストパック全体で維持されており、これには信用リスクの発生、評価、承認、文書化、決済及び継続管理に関する方針が含まれている。
- ・ 気候変動関連の信用リスクは、ウエストパックの気候変動に関する意見表明書及び行動計画に沿って検討されている。気候変動リスクは、持続可能性リスク管理の枠組み(SRMF)、当行グループの環境・社会・ガバナンス(ESG)信用リスク方針及び取締役会のリスク選好度ステートメント(RAS)に裏付けられるウエストパックのリスク・フレームワークに従って管理されている。気候変動関連信用リスク委員会は、ウエストパック全体の気候変動関連の移行及び物理的リスクによる信用エクスポージャーへの潜在的な影響を特定し、管理するための作業を監督し、CREDCOに報告する。
- ・ ウエストパックのESG信用リスク方針は、該当する取引の信用リスクプロセスにおいてESGリスクを管理するためのウエストパックの全体的なアプローチを詳述している。
- ・ 業界特有の指針が必要とみなされる場合には、セクター別の方針が与信の拡大について指針を示す(例えば許容可能な財務比率又は容認される担保等)。

11.2 信用リスク評価システム

信用リスク評価システムの主要な目的は、ウエストパックがさらされている信用リスクについて評価を行うことである。ウエストパックでは、この評価のために主に2つのアプローチがある。

取引管理型の顧客

取引管理型の顧客は、一般的に法人向け貸付金のエクスポージャーを伴う顧客である。これらは、予想されるPDに応じて、個別に顧客リスク評価(以下「CRG」という。)を割り当てられる。各与信枠はLGDを割り当てられている。ウエストパックのリスク評価システムは、債務不履行実績のない顧客と債務不履行実績のある顧客の両方についてリスク評価を階層化している。債務不履行実績のない顧客のCRGは、ムーディーズの格付やS&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」という。)等の外部機関の無担保シニア債の格付に応じてマッピングされる。

以下の表は、ウエストパックの開示上の信用度の分類と対応する外部機関の格付にマッピングされた取引管理型ポートフォリオに関して、ウエストパックの大まかなCRGを示したものである。

財務書類上の開示	取引管理型		
	ウエストパックのCRG	ムーディーズの格付	S&Pの格付
評価が高い(Strong)	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
評価が良い(Good) / 中程度(Satisfactory)	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
評価が低い(Weak)		ウエストパックの格付	
	E	監視対象(Watchlist)	
	F	特に留意すべき(Special Mention)	
	G	基準以下(Substandard) / 債務不履行状態(Default)	
	H	貸倒懸念(Doubtful) / 債務不履行状態(Default)	

プログラム管理型のポートフォリオ

プログラム管理型のポートフォリオには、一般的にモーゲージ、個人向け貸付金(クレジットカードを含む)及び一部の中小企業向け貸付金等の個人向け商品が含まれる。これらの信用エクスポージャーは、債務不履行の発生可能性を過去に予測した特性の分析に基づき同類のリスク・プールにグループ分けされ、信用エクスポージャーのプールに応じたPDが割り当てられる。当該エクスポージャーはその後、そのPDを取引管理型のエクスポージャーに対してベンチマーキングすることにより、評価が高い(strong)、中程度(satisfactory)、又は評価が低い(weak)に割り当てられ、さらに上表のとおり外部機関の格付にマッピングされる。また、支払いが1日超期日経過しているプログラム管理型のエクスポージャーは評価が低い(weak)に分類される。

11.3 信用リスクの集中及び信用リスクに対するエクスポージャーの上限

信用リスクの集中

信用リスクは、多くの取引相手方が同様の業務に従事し、同様の経済的特性を有しているため、経済状況又はその他状況の変化によって同様の影響を受ける場合に集中する。

ウエストパックは、リスクの集中を管理し、ポートフォリオのリバランスを行うために与信ポートフォリオを監視している。

個々の顧客又は関連する顧客グループ

ウエストパックは、個々の顧客及び関連する顧客グループに対して通常許容可能な信用エクスポージャーの総額について大規模エクスポージャーの限度額を設けている。これらの限度額は、顧客のリスク格付別に階層化されている。

特定の業種

企業、政府、その他の金融機関に対するエクスポージャーは、関連するオーストラリア・ニュージーランド標準産業分類(ANZSIC)コードに基づいてさまざまな業種に分類され、各業種におけるウエストパックのリスク選好度の限度額に対して監視される。

個々の国

ウエストパックは、政治状況、政府の方針及び経済状況など、ウエストパックに対する債務を履行するための顧客の能力、あるいは特定の国における資産の現金化に関するウエストパックの能力のいずれかに悪影響を及ぼす可能性のある、個々の国に関連するリスクに対して限度額を設けている。

信用リスクに対するエクスポージャーの上限

信用リスクに対するエクスポージャーの上限(差入れられた担保を除く)は、オンバランスの金融資産(現金及び中央銀行預け金、支払担保金、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、金融派生商品、投資有価証券、貸付金、その他の金融資産並びに売却目的保有資産に含まれる一部の残高で構成される)並びに未実行の信用コミットメントの帳簿価額で表されている。

以下の表には、オンバランスの金融資産及び未実行の信用コミットメントに関してウエストパック及び親会社がさらされている信用リスクの集中が記載されている。

持分証券は、主要な金融リスクが信用リスクではないため、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産並びに投資有価証券の残高から除外されている。

金融資産の重要な各クラスに関する信用の集中は以下のとおりである。

トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産(注記16)	- ウエストパックについて47%(2023年度：58%)、親会社について48%(2023年度：59%)が金融機関による発行であった。 - ウエストパックについて 50%(2023年度：37%)、親会社について49%(2023年度：37%)が政府又は準政府機関による発行であった。 - ウエストパックの 82%(2023年度：76%)、親会社の86%(2023年度：83%)がオーストラリアでの保有であった。
投資有価証券(注記17)	- ウエストパックについて 17%(2023年度：21%)、親会社について 17%(2023年度：22%)が金融機関による発行であった。 - ウエストパックについて 82%(2023年度：79%)、親会社について83%(2023年度：78%)が政府又は準政府機関による発行であった。 - ウエストパックの91%(2023年度：89%)、親会社の99%(2023年度：99%)がオーストラリアでの保有であった。
貸付金(注記9)	以下の表には、貸付金の業種別及び地域別の詳細な内訳が記載されている。
金融派生商品(注記20)	- ウエストパックと親会社のいずれについても 81%(2023年度：80%)が金融機関による発行であった。 - ウエストパックの90%(2023年度：75%)、親会社の91%(2023年度：76%)がオーストラリアでの保有であった。

	連結							
	2024年				2023年 ^a			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	9,810	26	1,637	11,473	8,818	22	1,619	10,459
農業、林業及び漁業	13,733	40	2,713	16,486	11,894	52	2,695	14,641
建設業	7,900	33	4,623	12,556	7,140	37	4,496	11,673
金融業及び保険業	29,484	112,860	13,801	156,145	28,162	131,658	13,718	173,538
政府、行政及び防衛	811	99,830	1,558	102,199	1,030	62,231	1,414	64,675
製造業	9,997	499	8,361	18,857	9,721	824	7,489	18,034
鉱業	2,865	415	3,038	6,318	2,506	520	3,364	6,390
不動産業	60,767	546	13,771	75,084	55,970	668	13,342	69,980
資産関連サービス業 及び法人向けサービス業	14,321	149	7,921	22,391	13,468	207	6,542	20,217
サービス業	13,015	108	8,369	21,492	13,464	86	8,546	22,096
商業	15,159	366	9,933	25,458	14,101	452	9,457	24,010
運輸業及び倉庫業	10,289	681	6,313	17,283	8,862	668	5,440	14,970
公益事業	8,175	983	8,373	17,531	7,306	924	5,879	14,109
個人向け融資	511,025	1,056	84,006	596,087	494,306	936	85,644	580,886
その他	1,577	592	1,781	3,950	1,524	576	1,545	3,645
オーストラリア合計	708,928	218,184	176,198	1,103,310	678,272	199,861	171,190	1,049,323
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	313	3	32	348	318	1	33	352
農業、林業及び漁業	8,352	41	573	8,966	8,826	62	627	9,515
建設業	385	1	566	952	408	2	460	870
金融業及び保険業	4,757	11,364	1,838	17,959	4,440	13,347	2,414	20,201
政府、行政及び防衛	210	8,820	812	9,842	183	7,598	809	8,590
製造業	1,785	58	1,444	3,287	2,142	33	1,378	3,553
鉱業	151	2	125	278	156	4	72	232
不動産業	7,604	649	1,080	9,333	7,011	618	1,291	8,920
資産関連サービス業 及び法人向けサービス業	962	121	357	1,440	996	111	418	1,525
サービス業	1,961	45	823	2,829	1,621	26	1,106	2,753
商業	2,164	32	1,154	3,350	2,409	25	1,118	3,552
運輸業及び倉庫業	661	105	362	1,128	763	115	404	1,282
公益事業	1,621	557	1,340	3,518	1,566	606	1,488	3,660
個人向け融資	63,563	117	14,221	77,901	62,339	92	13,960	76,391
その他	108	77	123	308	148	81	161	390
ニュージーランド合計	94,597	21,992	24,850	141,439	93,326	22,721	25,739	141,786

	連結							
	2024年				2023年 ^a			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	85	—	11	96	107	—	10	117
農業、林業及び漁業	2	—	1	3	3	—	1	4
建設業	34	—	73	107	60	—	127	187
金融業及び保険業	3,656	9,447	4,964	18,067	2,414	14,091	4,417	20,922
政府、行政及び防衛	—	4,389	—	4,389	—	3,218	—	3,218
製造業	958	3	1,500	2,461	212	1	1,639	1,852
鉱業	28	—	931	959	33	—	666	699
不動産業	472	2	37	511	466	1	43	510
資産関連サービス業及び 法人向けサービス業	503	35	797	1,335	543	22	400	965
サービス業	36	—	629	665	196	2	335	533
商業	909	3	1,813	2,725	999	3	1,359	2,361
運輸業及び倉庫業	527	15	108	650	438	6	132	576
公益事業	232	1	139	372	233	1	39	273
個人向け融資	328	—	13	341	347	3	14	364
その他	40	97	47	184	38	75	40	153
その他の海外合計	7,810	13,992	11,063	32,865	6,089	17,423	9,222	32,734
総信用リスク合計	811,335	254,168	212,111	1,277,614	777,687	240,005	206,151	1,223,843

^a 2024年度において、当行グループは、規制報告の表示にさらに整合させるために、業種カテゴリー間の特定のエクスポージャーの分類を見直した。また、ロンドン・クリアリング・ハウス(以下「LCH」という。)で清算された一部の金融派生商品のエクスポージャーについても、基礎となるリスクの所在をより適切に反映させるため、所在地間で再分類を行った。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

親会社								
2024年					2023年 ^a			
貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計		貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	9,777	26	1,637	11,440	8,784	22	1,619	10,425
農業、林業及び漁業	13,659	40	2,713	16,412	11,828	52	2,695	14,575
建設業	7,188	31	4,623	11,842	6,540	36	4,496	11,072
金融業及び保険業	29,430	160,947	13,801	204,178	28,098	178,999	13,718	220,815
政府、行政及び防衛	809	99,831	1,558	102,198	1,028	62,231	1,414	64,673
製造業	9,811	496	8,361	18,668	9,544	824	7,489	17,857
鉱業	2,816	415	3,038	6,269	2,464	520	3,364	6,348
不動産業	60,743	548	13,771	75,062	55,934	668	13,341	69,943
資産関連サービス業 及び法人向けサービス業	14,013	151	7,921	22,085	13,147	207	6,542	19,896
サービス業	12,802	107	8,369	21,278	13,258	86	8,546	21,890
商業	14,962	365	9,933	25,260	13,924	452	9,457	23,833
運輸業及び倉庫業	9,978	682	6,313	16,973	8,593	668	5,440	14,701
公益事業	8,145	983	8,373	17,501	7,280	924	5,879	14,083
個人向け融資	511,023	1,056	84,006	596,085	494,297	934	85,644	580,875
その他	1,330	521	1,781	3,632	1,276	474	1,545	3,295
オーストラリア合計	706,486	266,199	176,198	1,148,883	675,995	247,097	171,189	1,094,281
ニュージーランド								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	—	2	—	2	—	—	—	—
農業、林業及び漁業	—	11	4	15	—	29	4	33
建設業	2	—	78	80	4	—	52	56
金融業及び保険業	—	5,969	112	6,081	—	7,484	112	7,596
政府、行政及び防衛	—	2,087	2	2,089	—	1,761	2	1,763
製造業	35	55	82	172	43	26	85	154
鉱業	—	1	61	62	—	3	—	3
不動産業	—	141	—	141	—	138	1	139
資産関連サービス業 及び法人向けサービス業	2	21	13	36	5	19	13	37
サービス業	—	39	6	45	—	20	7	27
商業	266	28	223	517	316	20	254	590
運輸業及び倉庫業	1	76	32	109	1	15	20	36
公益事業	—	327	94	421	—	311	77	388
個人向け融資	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	1	1	—	2	1	3
ニュージーランド合計	306	8,757	708	9,771	369	9,828	628	10,825

	親会社							
	2024年				2023年 ^a			
	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計	貸付金	貸借対照表 上のその他 すべて合計	未実行の信 用コミット メント	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の海外								
ホテル業、喫茶業及び飲食業	74	—	11	85	75	—	10	85
農業、林業及び漁業	1	—	1	2	2	—	1	3
建設業	24	—	66	90	53	—	109	162
金融業及び保険業	3,648	9,047	4,957	17,652	2,408	14,196	4,409	21,013
政府、行政及び防衛	—	3,288	—	3,288	—	1,831	—	1,831
製造業	895	4	1,498	2,397	195	1	1,637	1,833
鉱業	2	—	928	930	6	—	663	669
不動産業	241	1	16	258	235	1	20	256
資産関連サービス業及び 法人向けサービス業	480	35	794	1,309	521	22	395	938
サービス業	17	—	626	643	173	1	332	506
商業	768	3	1,787	2,558	868	3	1,243	2,114
運輸業及び倉庫業	499	15	103	617	410	6	128	544
公益事業	228	1	139	368	207	1	18	226
個人向け融資	282	—	10	292	290	—	11	301
その他	30	94	20	144	27	75	20	122
その他の海外合計	7,189	12,488	10,956	30,633	5,470	16,137	8,996	30,603
総信用リスク合計	713,981	287,444	187,862	1,189,287	681,834	273,062	180,813	1,135,709

^a 2024年度において、当行グループは、規制報告の表示にさらに整合させるために、業種カテゴリー間の特定のエクスポージャーの分類を見直した。また、LCHで清算された一部の金融派生商品のエクスポージャーについても、基礎となるリスクの所在をより適切に反映させるため、所在地間で再分類を行った。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

11.4 金融資産の信用度

信用度に関する開示

以下の表は、減損規定が適用される、償却原価又はFVOCIで測定する信用リスクに対するエクスポージャー総額の信用度を示している。信用度は、信用リスク評価システム及び複数のシナリオでの将来の経済状況の予測を参照して決定される(注記11.2参照)。

	連結							
	2024年				2023年 ^a			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ^b	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ^b
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン								
評価が高い	311,054	24,975	—	336,029	291,914	27,447	—	319,361
評価が良い/中程度	159,016	45,242	—	204,258	156,836	48,929	—	205,765
評価が低い	2,512	16,389	6,893	25,794	2,533	14,178	5,237	21,948
住宅ローン合計	472,582	86,606	6,893	566,081	451,283	90,554	5,237	547,074
個人向け貸付金								
評価が高い	4,104	104	—	4,208	4,318	95	—	4,413
評価が良い/中程度	5,254	825	—	6,079	6,097	802	—	6,899
評価が低い	191	570	190	951	252	623	192	1,067
個人向け貸付金合計	9,549	1,499	190	11,238	10,667	1,520	192	12,379
法人向け貸付金								
評価が高い	81,696	19,387	—	101,083	80,177	13,564	—	93,741
評価が良い/中程度	75,873	47,282	—	123,155	63,434	52,477	—	115,911
評価が低い	200	6,347	3,231	9,778	200	5,468	2,914	8,582
法人向け貸付金合計	157,769	73,016	3,231	234,016	143,811	71,509	2,914	218,234
投資有価証券								
評価が高い	102,721	—	—	102,721	73,963	—	—	73,963
評価が良い/中程度	—	71	—	71	—	51	—	51
評価が低い	—	649	—	649	—	876	—	876
投資有価証券合計^c	102,721	720	—	103,441	73,963	927	—	74,890
その他すべての金融資産								
評価が高い	76,264	—	—	76,264	112,482	—	—	112,482
評価が良い/中程度	899	—	—	899	597	—	—	597
評価が低い	229	—	—	229	197	—	—	197
その他すべての金融資産合計	77,392	—	—	77,392	113,276	—	—	113,276
未引出の信用コミットメント								
評価が高い	140,786	14,341	—	155,127	137,275	11,169	—	148,444
評価が良い/中程度	40,271	14,186	—	54,457	40,482	15,142	—	55,624
評価が低い	218	1,868	441	2,527	214	1,503	366	2,083
未引出の信用コミットメント合計	181,275	30,395	441	212,111	177,971	27,814	366	206,151
評価が高い—合計	716,625	58,807	—	775,432	700,129	52,275	—	752,404
評価が良い/中程度—合計	281,313	107,606	—	388,919	267,446	117,401	—	384,847
評価が低い—合計	3,350	25,823	10,755	39,928	3,396	22,648	8,709	34,753
オン・バランスシート及び オフ・バランスシート合計	1,001,288	192,236	10,755	1,204,279	970,971	192,324	8,709	1,172,004

- ^a 2024年度に当行グループは、プログラム管理型のエクスポージャーのマッピングを取引管理型のエクスポージャーにさらに整合させるため、プログラム管理型のエクスポージャーを評価が高い(strong)、中程度(satisfactory)、又は評価が低い(weak)に分類する際の方法を修正した。これは開示方法のみに係る変更であり、当行グループの信用エクスポージャーの基礎となる信用度やECLの変更を表するものではない。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。
- ^b この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価又はFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、並びに金融派生商品を除外しているためである。
- ^c エクイティ商品を除く。償却原価で測定するものが1,172百万豪ドル(2023年度：1,438百万豪ドル)含まれている。このうち、452百万豪ドル(2023年度：511百万豪ドル)が「評価が高い」、71百万豪ドル(2023年度：51百万豪ドル)が「評価が良い/中程度」に分類されており、649百万豪ドル(2023年度：876百万豪ドル)が「評価が低い」に分類されている。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記11.5に記載されている。

	親会社							
	2024年				2023年 ^a			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ^b	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計 ^b
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン								
評価が高い	304,169	24,829	—	328,998	285,019	27,316	—	312,335
評価が良い/中程度	117,339	33,284	—	150,623	117,007	36,087	—	153,094
評価が低い	2,233	15,471	6,235	23,939	2,255	13,342	4,754	20,351
住宅ローン合計	423,741	73,584	6,235	503,560	404,281	76,745	4,754	485,780
個人向け貸付金								
評価が高い	3,721	92	—	3,813	3,917	82	—	3,999
評価が良い/中程度	4,849	647	—	5,496	5,692	625	—	6,317
評価が低い	178	512	180	870	236	561	180	977
個人向け貸付金合計	8,748	1,251	180	10,179	9,845	1,268	180	11,293
法人向け貸付金								
評価が高い	70,448	18,047	—	88,495	68,229	12,647	—	80,876
評価が良い/中程度	61,784	42,132	—	103,916	50,967	46,127	—	97,094
評価が低い	123	4,814	2,894	7,831	124	4,086	2,581	6,791
法人向け貸付金合計	132,355	64,993	2,894	200,242	119,320	62,860	2,581	184,761
投資有価証券								
評価が高い	95,346	—	—	95,346	67,257	—	—	67,257
評価が良い/中程度	—	71	—	71	—	51	—	51
評価が低い	—	—	—	—	—	—	—	—
投資有価証券合計^c	95,346	71	—	95,417	67,257	51	—	67,308
その他すべての金融資産								
評価が高い	119,265	—	—	119,265	155,014	—	—	155,014
評価が良い/中程度	731	—	—	731	515	—	—	515
評価が低い	71	—	—	71	50	—	—	50
その他すべての金融資産合計	120,067	—	—	120,067	155,579	—	—	155,579
未引出の信用コミットメント								
評価が高い	129,379	13,659	—	143,038	124,609	10,412	—	135,021
評価が良い/中程度	30,827	11,667	—	42,494	31,265	12,655	—	43,920
評価が低い	212	1,707	411	2,330	206	1,323	343	1,872
未引出の信用コミットメント合計	160,418	27,033	411	187,862	156,080	24,390	343	180,813
評価が高い一合計	722,328	56,627	—	778,955	704,045	50,457	—	754,502
評価が良い/中程度一合計	215,530	87,801	—	303,331	205,446	95,545	—	300,991
評価が低い一合計	2,817	22,504	9,720	35,041	2,871	19,312	7,858	30,041
オン・バランスシート及び オフ・バランスシート合計	940,675	166,932	9,720	1,117,327	912,362	165,314	7,858	1,085,534

- ^a 2024年度に当行グループは、プログラム管理型のエクスポージャーのマッピングを取引管理型のエクスポージャーにさらに整合させるため、プログラム管理型のエクスポージャーを評価が高い(strong)、中程度(satisfactory)、又は評価が低い(weak)に分類する際の方法を修正した。これは開示方法のみに係る変更であり、当行グループの信用エクスポージャーの基礎となる信用度やECLの変更を表するものではない。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。
- ^b この信用度に関する開示は、信用リスクの集中の開示とは異なる。本開示は、償却原価又はFVOCIで測定する金融資産のみに関連しており、したがって、トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産、並びに金融派生商品を除外しているためである。
- ^c エクイティ商品を除く。償却原価で測定するものが71百万豪ドル(2023年度：51百万豪ドル)含まれており、それらはすべて「評価が良い/中程度」に分類されている。

これらの残高の裏付けとして保有している担保の詳細は、注記11.5に記載されている。

11.5 信用リスクの軽減、担保及びその他の信用補完

ウエストパックでは、貸出業務に起因する信用リスクを軽減させるため、幅広い手法を用いている。これには、ウエストパックが、法的拘束力のある文書の入手を通じて、担保及びその他の信用補完物に対する直接・取消不能かつ無条件の償還請求権を有することを確立させることが含まれている。

担保

以下の表には、金融資産の各該当クラスについて保有される担保又は担保による保証の性質が記載されている。

住宅ローン及び個人向け貸付金 ^a	住宅ローンは不動産担保によって保証され、保証金及び敷金の形態で追加保証を求めることもある。 個人向け貸付金(クレジットカード及び当座貸越を含む)の大半は無担保である。担保をとる場合は、適格な自動車、キャラバン、キャンピングカー、トレーラーハウス及びボートに限定される。また、個人向け貸付金には、主に株式又は管理するファンドによって担保される信用取引に伴う貸付金が含まれる。
法人向け貸付金	法人向け貸付金は、担保による保証を求める場合、担保による一部保証を求める場合、無担保の場合がある。担保による保証は通常、不動産担保及び/あるいは事業資産又はその他資産に対する一般的な担保契約による。 適切な場合には、担保として、保証、スタンドバイ信用状又はデリバティブ・プロテクションなど他の証券をとることもある。
トレーディング目的有価証券、FVISで測定する金融資産及び金融派生商品	これらのエクスポージャーは、信用リスクを反映する公正価値で計上される。 トレーディング目的有価証券については、発行者又は取引相手方から直接担保を求めることはないが、当該商品の契約書に黙示されている場合がある(資産担保証券等)。負債証券の引受条件には、担保による保証を含む場合がある。 金融派生商品については、これらのエクスポージャーを測定する際に、同一の取引相手方とのデリバティブ資産とデリバティブ負債の影響を相殺するために、通常、マスター・ネットリング契約が用いられる。また、時価評価によるポジションの超過についての潜在的な積み上げを避けるために、通常、主要な金融機関である取引相手と担保による保証契約を締結している。中央清算機関を通じた金融派生商品取引の清算が増加している。

^a 信用契約に関連して保有する担保が含まれる。

管理又はリスク軽減

ウエストパックは、以下の統制を通じて信用リスクを軽減している。

担保及び評価の管理	貸付金の裏付として保有する担保の見積実現可能価額は以下の組み合わせに基づいている。 ・ 保有担保の直近の正式な評価額 ・ 全保有担保の見積実現可能価額に関する経営陣の評価 この分析では、評価時点で経営陣が入手可能なその他の関連情報も考慮される。必要に応じて、最新の評価額を入手している。 ウエストパックは、金融市場のポジションに関連する担保を毎日再評価し、必要に応じて担保の補填要求を速やかに行うための正式なプロセスを整備している。当該プロセスには、オーストラリア・プルデンシャル基準CPS第226号により規制されている中央清算されない顧客のデリバティブに対する証拠金も含まれる。担保による保証契約は、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という。)策定の取引契約のクレジット・サポート・アネックス及び買戻取引のグローバル・マスター買戻契約(GMRA)を通じて文書化されている。 金融市場のポジションに関連して、ウエストパックは、以下の担保のみを認識している。 ・ 現金(主に豪ドル(AUD)、ニュージーランド・ドル(NZD)、米ドル(USD)、カナダ・ドル(CAD)、英ポンド(GBP)又は欧州連合ユーロ(EUR)) ・ オーストラリア・プルデンシャル基準(APS)第112号におけるリスク・ウェイトがゼロの場合、オーストラリアの連邦政府、州政府及び特別行政区政府、又は当該各政府管轄の公営企業が発行した債券 ・ その他政府及び権限のある与信審査役によって承認された国際機関が発行した有価証券 ・ クレジット・リンク債を通じて購入されるプロテクション(ただし、収入が現金又はその他の適格担保に投資されるもの)
その他の信用補完	ウエストパックは、最低限の適格性要件を満たす事業体からの保証、スタンドバイ信用状又は信用デリバティブのプロテクションのみを認識している(ウエストパックが信用エクスポージャーを有している事業体と関連がない場合)。これには、以下が含まれるが、これらに限定されない。 ・ ソブリン ・ オーストラリアとニュージーランドの公営企業 ・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるADI及び海外の銀行 ・ リスク評価が最低でもA3/A-と同等であるその他の事業体 与信ポートフォリオ管理部門(以下「CPM」という。)は、エクスポージャー及び相殺効果のあるヘッジ・ポジションの監視を通じて、ウエストパックの法人、ソブリン及び銀行向け業務に係る与信ポートフォリオを管理している。CPMは、最低限の適格性要件を満たす事業体から信用プロテクションの買いを行っている。

相殺

オーストラリアとニュージーランドに居住する信用度の高い顧客は、当行グループと正式な契約を結ぶ場合があり、それにより当行グループが顧客指定の勘定内で総額ベースの貸借残高を相殺できる。国外の勘定との相殺は許可されていない。

債務不履行が発生した場合には、当行グループがオフバランスの金融市場取引に関する法的強制力のあるマスター・ネットィング契約を締結している取引相手方と、クローズアウト・ネットィングが行われる。

相殺の詳細については注記23に記載されている。

中央清算機関

ウエストパックは、中央清算機関を取引相手とするデリバティブ取引を行っている。中央清算機関である取引相手は、厳格な加入要件、すべての取引に対する証拠金の回収、デフォルト・ファンド、及び債務不履行が発生した場合の支払いについて明示的な定義された優先順位を通じてリスクを軽減している。

貸付金に対する保有担保

ウエストパックは、貸付金ポートフォリオの保有担保による保証範囲を分析している。範囲は以下のとおりに測定される。

保証範囲	担保価値に対する担保付貸付金の比率
全額が担保されている	100%以下
一部が担保されている	100%超150%以下
無担保	150%超又は担保が保有されていない(例えばクレジットカード、個人向け貸付金及び高格付の法人に対するエクスポージャー等を含む可能性がある)

ウエストパック及び親会社の貸付金ポートフォリオには、保有担保からの以下の保証が付されている。

	2024年				2023年			
	住宅 貸付金 ^a	個人向け 貸付金	法人向け 貸付金	合計	住宅 貸付金 ^a	個人向け 貸付金	法人向け 貸付金	合計
	%	%	%	%	%	%	%	%
正常債権								
連結								
全額が担保されている	100.0	9.7	68.1	89.6	100.0	10.0	66.1	89.1
一部が担保されている	—	11.1	14.2	4.2	—	16.4	15.2	4.5
無担保	—	79.2	17.7	6.2	—	73.6	18.7	6.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親会社								
全額が担保されている	100.0	10.7	68.3	89.9	100.0	10.9	66.3	89.4
一部が担保されている	—	12.2	14.1	4.1	—	18.0	15.3	4.5
無担保	—	77.1	17.6	6.0	—	71.1	18.4	6.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不良債権								
連結								
全額が担保されている	91.5	—	56.7	79.0	93.9	—	55.3	78.2
一部が担保されている	8.5	23.2	23.4	13.4	6.1	33.9	23.9	13.0
無担保	—	76.8	19.9	7.6	—	66.1	20.8	8.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
親会社								
全額が担保されている	91.8	—	59.7	80.0	93.9	—	56.8	78.9
一部が担保されている	8.2	24.4	21.7	12.7	6.1	35.6	23.3	12.7
無担保	—	75.6	18.6	7.3	—	64.4	19.9	8.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

^a 担保分類の目的上、住宅ローンは、不良債権でない限りは「全額が担保されている」に分類されている。不良債権の場合は「一部が担保されている」に分類することができる。

帳簿価額及び関連するECLに対する引当金の詳細は、注記9及び注記10にそれぞれ開示されている。貸付金の信用度については注記11.4に開示されている。

貸付金以外の金融資産に対する保有担保

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金(主に金融派生商品のため)	3,079	3,526	2,936	3,244
売戻契約に基づく有価証券 ^a	17,950	11,862	17,950	11,821
金融派生商品に基づく有価証券 ^a	112	53	112	53
その他の保有担保合計	21,141	15,441	20,998	15,118

^a 担保として受領した有価証券は、当行グループ及び親会社の貸借対照表において認識されていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

預金及びその他の資金調達契約

注記12. 預金及びその他の借入金

会計方針

預金及びその他の借入金は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法を用いた償却原価又は公正価値のいずれかで測定される。

預金及びその他の借入金は、公正価値基準で管理されている場合、会計上のミスマッチが減少又は解消する場合、あるいは組込デリバティブを含んでいる場合、公正価値で測定するものとして指定される。

これらの負債が公正価値で測定される場合、公正価値の変動(信用リスクの変動によるものを除く)があれば、損益計算書に認識される。信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書に認識される。

公正価値及び償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

無利息負債は金利の付かない商品に関連している。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア				
譲渡性預金証書	33,215	32,947	33,215	32,947
無利息、要求払 ^a	128,705	120,354	128,705	120,354
その他の利付取引口座 ^a	110,393	114,097	110,393	114,097
その他の利付貯蓄預金 ^a	197,415	179,110	197,415	179,110
その他の利付定期預金	157,282	144,220	157,282	144,220
オーストラリア合計	627,010	590,728	627,010	590,728
ニュージーランド				
譲渡性預金証書	1,711	2,247	—	—
無利息、要求払 ^a	10,287	11,514	—	—
その他の利付取引口座 ^a	8,815	8,160	—	—
その他の利付貯蓄預金 ^a	17,854	18,796	—	—
その他の利付定期預金	36,245	35,827	—	—
ニュージーランド合計	74,912	76,544	—	—
その他の海外				
譲渡性預金証書	11,948	12,023	11,948	12,023
無利息、要求払	1,193	1,358	503	548
その他の利付取引口座	736	789	532	573
その他の利付貯蓄預金	987	1,003	892	883
その他の利付定期預金	3,703	5,723	3,596	5,602
その他の海外合計	18,567	20,896	17,471	19,629
預金及びその他の借入金合計	720,489	688,168	644,481	610,357

^a 2024年度において、一部の預金商品は、顧客へのマーケティング方法と整合させるために、貯蓄預金と取引口座の間で分類変更された。当行グループはまた、一部の預金商品について、利付商品か無利息商品かの分類を見直した。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

非付保定期預金

非付保定期預金とは、政府による預金保険制度の対象外であり、引出しに契約上の障害がある預金である。ウエストパックにおいては、これはオーストラリア政府の金融請求制度(以下「FCS」という。)の限度額を超える、又は当該制度の対象外である譲渡性預金証書及び定期預金を含む。以下の表は、定期預金について、カテゴリー別及び残存期間別に示したものである。

	連結				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
保証額を超える譲渡性預金証書					
オーストラリア	11,627	20,405	1,161	22	33,215
ニュージーランド	1,532	170	9	—	1,711
その他の海外	2,129	4,742	5,077	—	11,948
保証額を超える譲渡性預金証書合計	15,288	25,317	6,247	22	46,874
保証額を超える定期預金					
オーストラリア	61,500	23,100	28,351	8,025	120,976
ニュージーランド	14,463	12,914	6,848	2,020	36,245
その他の海外	1,722	927	944	108	3,701
保証額を超える定期預金合計	77,685	36,941	36,143	10,153	160,922
保証額を超える銀行間定期預金^a					
オーストラリア	802	1,891	857	7	3,557
ニュージーランド	—	—	—	—	—
その他の海外	5	—	7	27	39
保証額を超える銀行間定期預金合計	807	1,891	864	34	3,596

^a 銀行間定期預金は注記19に含まれている。

注記13. 発行済債券**会計方針**

発行済債券とは、ウエストパックの事業体が発行した債券、ノート、コマーシャル・ペーパー及び社債である。

発行済債券は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いた償却原価又は公正価値のいずれかで測定される。

発行済債券は会計上のミスマッチを減少又は解消させる場合、又は組込デリバティブを含んでいる場合に公正価値で測定するものとして指定される。

これらの負債が公正価値で測定される場合、公正価値の変動(信用リスクの変動によるものを除く)があれば、損益計算書に認識される。信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書に認識される。

公正価値及び償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

発生した支払利息は、実効金利法を用いて純利息収益に認識される。

以下の表において、短期債券(12ヶ月以内)と長期債券(12ヶ月超)の区別は対象債券の組成時の満期日に基づいている。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
短期債券				
自社発行	32,328	29,285	28,905	27,915
短期債券合計	32,328	29,285	28,905	27,915
長期債券				
カバード債	39,472	41,605	35,513	36,954
シニア債	91,945	81,385	79,464	70,088
証券化	5,539	4,298	—	—
長期債券合計	136,956	127,288	114,977	107,042
発行済債券合計	169,284	156,573	143,882	134,957
変動の調整				
期首残高	156,573	144,868	134,957	122,339
発行	80,245	70,974	68,438	62,992
償還、返済、買戻し及び減額	(67,100)	(62,596)	(58,931)	(52,671)
現金の変動合計	13,145	8,378	9,507	10,321
FX換算の影響	(5,798)	3,458	(5,167)	2,530
公正価値調整	283	(135)	275	(144)
公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整	4,338	(346)	3,659	(348)
その他	743	350	651	259
非現金の変動合計	(434)	3,327	(582)	2,297
期末残高	169,284	156,573	143,882	134,957

	連結	
	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル
短期債券		
自社発行：		
米国コマーシャル・ペーパー	22,507	22,687
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	1,048	—
シニア債：		
豪ドル	1,900	2,090
ユーロ	483	—
英ポンド	5,313	3,265
米ドル	—	564
その他	1,077	679
短期債券合計	32,328	29,285
長期債券(通貨別)：		
豪ドル	41,191	36,346
スイス・フラン	2,554	3,358
ユーロ	32,182	34,002
英ポンド	5,695	3,202
日本円	78	80
ニュージーランド・ドル	3,483	3,324
米ドル	50,258	45,288
その他	1,515	1,688
長期債券合計	136,956	127,288

ウエストパックは、ヘッジ活動の一部として発行済債券から生じるFXエクスポージャーを管理している。ウエストパックのヘッジ会計に関する詳細については、注記20を参照のこと。

注記14. 借入資本**会計方針**

借入資本とは、ウエストパックが発行した商品のうち、関連する管轄地域において健全性規制当局が発行する基準に基づき規制上の自己資本として組入れが適格なものである。借入資本は、公正価値で当初測定され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。発生した支払利息は純利息収益に認識される。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他Tier 1(以下「AT1」という。)借入資本				
ウエストパック・キャピタル・ノート	8,376	8,056	8,376	8,056
米ドル建AT1証券	1,728	1,750	1,728	1,750
AT1借入資本合計	10,104	9,806	10,104	9,806
Tier 2借入資本				
劣後債	27,779	23,370	26,666	22,279
Tier 2借入資本合計	27,779	23,370	26,666	22,279
借入資本合計	37,883	33,176	36,770	32,085
変動の調整				
期首残高	33,176	31,254	32,085	30,734
発行	6,326	3,453	6,326	2,894
償還、返済、買戻し及び減額	(1,957)	(1,171)	(1,951)	(1,171)
現金の変動合計	4,369	2,282	4,375	1,723
FX換算の影響	(1,416)	235	(1,401)	212
公正価値ヘッジのヘッジ会計に係る調整	1,714	(623)	1,675	(611)
その他	40	28	36	27
非現金の変動合計	338	(360)	310	(372)
期末残高	37,883	33,176	36,770	32,085

その他Tier 1借入資本

AT1商品の主要な条件及び共通の特徴の要約は、以下に記載されている。

連結及び親会社					
分配若しくは金利		潜在的 転換予定日 ^a	選択可能な 償還日 ^b	2024年	2023年
				百万 豪ドル	百万 豪ドル
ウエストバック・キャピタル・ノート(以下「WCN」という。)					
1,690百万豪ドル WCN 5	(3ヶ月物BBSWレートに年率3.20%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2027年9月22日	2025年9月22日	1,688	1,686
1,423百万豪ドル WCN 6	(3ヶ月物BBSWレートに年率3.70%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2026年7月31日	2024年7月31日 ^c	—	1,421
1,723百万豪ドル WCN 7	(3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2029年3月22日	2027年3月22日	1,716	1,714
1,750百万豪ドル WCN 8	(3ヶ月物BBSWレートに年率2.90%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2032年6月21日	2029年9月21日	1,740	1,739
1,509百万豪ドル WCN 9	(3ヶ月物BBSWレートに年率3.40%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2031年6月22日	2028年9月22日	1,499	1,496
1,750百万豪ドル WCN10	(3ヶ月物BBSWレートに年率3.10%を加算) ×(1ーオーストラリアの法人税率)	2034年6月22日	2031年9月22日	1,733	—
WCN合計				8,376	8,056
米ドル建AT1証券					
1,250百万米ドル 米ドル建AT1証券	固定金利5.00%(年率) ^d	該当なし	2027年9月21日	1,728	1,750
米ドル建AT1証券合計				1,728	1,750

^a 転換は、予定された転換条件を満たすことが前提となっている。仮に転換されるとしても、関連する転換予定日に当該転換条件が満たされない場合、予定された転換の条件が満たされる次の分配金支払日まで、転換は行われない。

^b 一部のAT1商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパックは、オーストラリア金融監督局(以下「APRA」という。)の書面による事前承認を条件として、選択可能な単数又は複数の償還日に、関連するAT1商品の償還を選択することができる。

^c 2023年12月18日、WCN10の再投資の募集により、802百万豪ドルのWCN 6が1口当たり100豪ドルでWCN 6の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 6は後にウエストパックによって償還され消却された。2024年7月31日、621百万豪ドルの残りの発行済WCN 6は、ウエストパックによって1口当たり100豪ドルで償還及び消却された。

^d 2027年9月21日(最初のリセット日)まで(同日を含まない)。各リセット日以降(同日を含む)、次のリセット日(同日を含まない)までに早期償還、転換又は償却されない場合、5年物米ドル・ミッドマーケット・スワップ市場実勢レートに年率2.89%を加算した金利に等しい固定金利(年率)。

ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行されたAT1商品の共通の特徴

支払条件

AT1商品に係る分配金及び金利支払は任意であり、結果的にAPRAの健全性基準に基づくウエストパックの自己資本要件に違反しない、ウエストパックが債務不履行に陥らない、又は陥る可能性が高くない、さらにAPRAが支払に反対しないなどの支払条件が満たされた場合にのみ支払われる。

概して、何らかの理由により分配金又は利息が関連する支払日に全額支払われなかった場合には、未払の金額が関連する支払日から20営業日以内に全額支払われない限り、又はその他の特定の状況を除き、ウエストパックは、ウエストパック普通株式に対するいかなる配当金の決定又は支払も行ってはならず、あるいはウエストパック普通株式の任意買戻し又は減資を行ってはならない。

AT1商品は以下の状況においてウエストパック普通株式に転換される。

- ・ 予定された転換

転換予定日に、特定の転換条件が満たされた場合、関連するAT1商品¹は、ウエストパック普通株式に転換され、保有者は関連するAT1商品の額面及び転換予定日の直前20営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価(1%の割引が含まれる)に基づき算定された可変数のウエストパック普通株式を受取る。

- ・ 資本トリガー事由又は存続不能トリガー事由

ウエストパックは、以下の事由が発生した際には、一部の又はすべてのAT1商品を転換することが求められることになる。

－資本トリガー事由(ウエストパックの普通株式Tier 1資本比率が5.125%以下(レベル1又はレベル2ベースについて²)であるとウエストパックが決定する場合、あるいはAPRAが書面でその旨ウエストパックに通知をする場合)

－存続不能トリガー事由(ウエストパックの資本商品の転換、直接償却又は評価減、あるいは公的機関の資本注入(又は同等の支援)のいずれかが必要で、それらがないとウエストパックが存続不能になるとAPRAが書面でウエストパックに通知した場合)

転換対象の各AT1商品に対して、保有者は関連するAT1商品の額面及び資本トリガー事由発生日又は存続不能トリガー事由発生日の直前5営業日の期間にわたり決定されたウエストパック普通株式の株価(1%の割引が含まれる)に基づき算定された、可変数の株式数のウエストパック普通株式(最大転換数が設定されている)を受取る。最大転換数は普通株式の株価に基づいており、発行時のウエストパック普通株式の株価の約20%相当までである。

資本トリガー事由又は存続不能トリガー事由の発生後、転換が5営業日以内に行われない場合、関連するAT1商品に関する保有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。

- ・ その他の状況における転換

ウエストパックは特定の状況においてAT1商品の早期転換を選択できる¹、あるいは早期転換を要求されることがある¹。この転換条件は予定された転換と概ね類似するが、最大転換数は転換事由によって異なる。

- ・ 早期償還

ウエストパックは、選択可能な償還日に、又は特定の税務上若しくは規制上の理由により、関連するAT1商品の償還(APRAの書面による事前承認を条件とする)を選択できる。

¹ 米ドル建AT1証券を除く。

² レベル1は、自己資本比率の測定において、単一の「拡大認可企業」の一部であるとAPRAが承認している、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとその子会社で構成される。レベル2は、ウエストパック・バンキング・コーポレーションとそのすべての子会社を統合したものであり、APRA規則によって個別に除外されている事業体を除く。レベル2グループのトップはウエストパック・バンキング・コーポレーションである。

Tier 2借入資本

当行グループのTier 2商品(劣後債)の主要な条件及び共通の特徴の要約については以下のとおりである。

		金利 ^a	満期日	選択可能な 償還日 ^b	2024年 百万 豪ドル	2023年 百万 豪ドル
ウエストバック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債						
100百万米ドル	固定金利	2046年2月23日	該当なし	110	103	
20,000百万円	固定金利	2026年5月19日	該当なし	202	206	
10,200百万円	固定金利	2026年6月2日	該当なし	103	105	
10,000百万円	固定金利	2026年6月9日	該当なし	101	103	
1,500百万米ドル	固定金利	2031年11月23日	2026年11月23日	2,095	2,127	
350百万豪ドル	固定金利	2029年8月16日	2024年8月16日	—	350	
185百万豪ドル	固定金利	2048年1月24日	該当なし	184	184	
130百万豪ドル	固定金利	2048年3月2日	該当なし	130	130	
1,000百万米ドル	固定金利	2039年7月24日	該当なし	1,196	1,134	
1,250百万米ドル	固定金利	2034年7月24日	2029年7月24日	1,686	1,677	
1,000百万豪ドル	変動金利	2029年8月27日	2024年8月27日	—	1,000	
1,500百万米ドル	固定金利	2030年2月4日	2025年2月4日	2,141	2,199	
1,500百万米ドル	固定金利	2035年11月15日	2030年11月15日	1,854	1,802	
1,000百万米ドル	固定金利	2040年11月16日	該当なし	1,010	939	
1,250百万豪ドル	変動金利	2031年1月29日	2026年1月29日	1,250	1,236	
1,000百万ユーロ	固定金利	2031年5月13日	2026年5月13日	1,544	1,476	
1,000百万米ドル	固定金利	2041年11月18日	該当なし	1,059	989	
1,250百万米ドル	固定金利	2036年11月18日	2031年11月18日	1,572	1,529	
26,000百万円	固定金利	2032年6月8日	2027年6月8日	261	266	
1,000百万米ドル	固定金利	2033年8月10日	2032年8月10日	1,368	1,346	
450百万シンガポール・ドル	固定金利	2032年9月7日	2027年9月7日	516	498	
1,500百万豪ドル	変動金利	2033年6月23日	2028年6月23日	1,496	1,494	
300百万豪ドル	固定金利/変動金利	2023年6月23日	2028年6月23日	300	292	
1,100百万豪ドル	固定金利/変動金利	2038年6月23日	2033年6月23日	1,100	1,092	
1,500百万豪ドル	固定金利/変動金利	2038年11月15日	該当なし	1,502	—	
750百万米ドル	固定金利	2033年11月17日	該当なし	1,148	—	
650百万豪ドル	変動金利	2034年4月3日	2029年4月3日	649	—	
600百万豪ドル	固定金利/変動金利	2034年4月3日	2029年4月3日	593	—	
1,000百万豪ドル	変動金利	2034年7月10日	2029年7月10日	996	—	
500百万豪ドル	固定金利/変動金利	2034年7月10日	2029年7月10日	500	—	
ウエストバック・バンキング・コーポレーションにより発行された劣後債合計					26,666	22,277
ウエストバック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債 ^c						
600百万ニュージーランド・ドル	固定金利/変動金利	2032年9月16日	2027年9月16日	541	553	
600百万ニュージーランド・ドル	固定金利/変動金利	2034年2月14日	2029年2月14日	572	540	
ウエストバック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債合計					1,113	1,093
劣後債合計					27,779	23,370

^a 一部の劣後債は、選択可能な償還日までの期間は固定金利、それ以降は変動金利となる。

^b 一部のTier 2商品は、複数の選択可能な償還日がある場合があるが、上記の表では、最初に到来する選択可能な償還日を示している。ウエストパック・バンキング・コーポレーションは、APRAの書面による事前承認を条件として、選択可能な単数又は複数の償還日に、関連するTier 2商品の償還を選択することができる。

^c ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行された劣後債は、RBNZの書面による事前承認を条件として、(該当がある場合は)未払利息を加算した額面で、選択可能な償還日又はその後の利払日にTier 2商品のすべて又は一部償還を選択することができる。特定の税務上又は規制上の理由によりTier 2商品のすべてを早期償還する場合は、RBNZの書面による事前承認を条件として、利払日に行うことが認められる。

劣後債の共通の特徴

ウエストパック・バンキング・コーポレーションにより発行

利息の支払は、ウエストパックが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。

存続不能トリガー事由

存続不能トリガー事由の定義については、AT1借入資本において記載している。存続不能トリガー事由が発生した際には、ウエストパックは、一部又はすべての劣後債を、AT1借入資本において記載された方法に類似した方法で算定された可変数のウエストパック普通株式に転換することが求められる。

存続不能トリガー事由の発生後、Tier 2商品の転換が5営業日以内に行われない場合、関連するTier 2商品に関する所有者の権利は直ちにかつ取消不能の形で終了する。

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行

利息の支払は、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドが利息支払時にも支払直後にも支払能力を有することが前提である。

存続不能トリガー事由

ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドにより発行されるTier 2商品には、存続不能トリガー事由が設けられていない。これらの商品は、RBNZの自己資本比率の枠組みによればTier 2資本として適格であるが、APRAの自己資本比率の枠組みでは適格ではない。

注記15. 証券化、カバード債及びその他の譲渡された資産

ウエストパックは、通常の事業活動において、金融資産を取引相手方又は組成された企業に譲渡する取引を行っている。状況に応じて、これらの譲渡により、譲渡対象資産の認識が全面的に中止される場合、一部の認識が中止される場合、又は譲渡をしても認識が中止されない場合がある。金融資産の認識の中止に関するウエストパックの会計方針については、171ページ(訳注：原文のページ)の金融資産及び金融負債を参照のこと。

証券化

証券化とは、資産(又はその資産若しくは資産から生じるキャッシュ・フローに対する持分)を組成された企業に譲渡し、その企業が、第三者である投資家に対して資金調達目的で、また、ウエストパックに対して流動性目的で過半数の利付負債証券を発行することである。

当行グループ資産の証券化は、ウエストパックによって、資金調達及び流動性確保の手段として利用されている。ウエストパックが支配する証券化のために組成された企業について、注記30で定義されているとおり、組成された企業は子会社及び連結対象に分類される。ウエストパックが組成された企業を支配しているかどうかを評価する際には、ウエストパックの変動リターンに対するエクスポージャー及び変動リターンに影響を及ぼす能力を考慮する。ウエストパックは、当該資産に関連する継続的なリスクの負担及び利益の享受、また金融派生商品、流動性ファシリティ、信託管理及び業務サービスの提供を通じて、組成された企業から変動リターンを得る可能性がある。

ウエストパックが当行グループ資産の証券化に提供した未実行の資金調達及び流動性ファシリティは345百万豪ドル(2023年度：356百万豪ドル)であった。

カバード債

ウエストパックには、オーストラリアの住宅ローン債権(オーストラリア・プログラム)及びニュージーランドの住宅ローン債権(ニュージーランド・プログラム)に関連する2つのカバード債プログラムがある。これらのプログラムに基づき、住宅ローン債権のプールのうち特定のものが、倒産隔離されている組成された企業に割り当てられ、当該企業は債券の保有者への支払いに対する保証を提供する。ウエストパックは、組成された企業との保証及びデリバティブを通じて当該組成された企業から変動リターンを得ており、当該企業を連結している。

買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」又は「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(買戻契約)として認識される。詳細は注記19を参照のこと。

以下の表は、ウエストパックの譲渡された資産及び関連する負債を示している。

	譲渡された資産 の帳簿価額	関連する負債 の帳簿価額	譲渡された資産に対する 償還請求権のみがある負債：		
			譲渡された資産 の公正価値	関連する負債 の公正価値	純公正価値 ポジション
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結					
2024年					
証券化 ^a	5,580	5,539	5,575	5,552	23
カバード債 ^b	50,269	39,472	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	19,938	18,848	該当なし	該当なし	該当なし
合計	75,787	63,859	5,575	5,552	23
2023年					
証券化 ^a	4,329	4,298	4,306	4,294	12
カバード債 ^b	50,296	41,605	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	35,075	25,059	該当なし	該当なし	該当なし
合計	89,700	70,962	4,306	4,294	12
親会社					
2024年					
証券化 ^a	6,449	6,407	6,443	6,420	23
カバード債 ^b	43,337	35,512	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	16,205	16,071	該当なし	該当なし	該当なし
合計	65,991	57,990	6,443	6,420	23
2023年					
証券化 ^a	5,114	5,082	5,088	5,079	9
カバード債 ^b	43,291	36,954	該当なし	該当なし	該当なし
買戻契約	28,968	20,315	該当なし	該当なし	該当なし
合計	77,373	62,351	5,088	5,079	9

^a 証券化された資産の帳簿価額は発行済債券の価額を超過しているが、これは主に、帳簿価額に元本と譲渡された資産から受取った収益の両方が含まれるためである。

^b カバード債の帳簿価額と差し入れられた資産の帳簿価額との差額は、カバード債の格付を維持するために必要な上乗せ担保、及び必要に応じて追加のカバード債を直ちに発行できるようにするための追加資産を反映している。これらの追加資産は、取引文書に記載されている条件に従い、ウエストパックが任意で買戻すことが可能である。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他の金融商品に関する開示

注記16. トレーディング目的有価証券及び損益計算書を通じて公正価値(FVIS)で測定する金融資産

会計方針

トレーディング目的有価証券

トレーディング目的有価証券は、活発に取引される負債商品及びエクイティ商品、並びに短期間で売却するために取得される金融商品(政府証券及び準政府証券に裏付けされた金融商品を含む)で構成される。当該金融商品は公正価値で測定される。

トレーディング業務の一環として、ウエストパックは担保付きの有価証券の貸出し及び借入れも行っている。所有に伴うリスク及び便益が当初の所有者に引き続き残されるため、貸出有価証券はウエストパックの貸借対照表に引き続き計上され、借入有価証券はウエストパックの貸借対照表に反映されない。現金が担保として提供される場合、第三者に前払した又は第三者から受取った現金は、それぞれ債権として「支払担保金」に、又は借入金として「受入担保金」に認識される。

売戻契約

売戻契約に基づき購入した有価証券は、ウエストパックが所有に伴うリスク及び便益を得ていないため、貸借対照表に認識されていない。支払った現金対価は、公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオの一部である売戻契約として認識される。

FVISで測定するその他の金融資産

FVISで測定するその他の金融資産は、以下を含む。

- ・ 公正価値で管理されている非トレーディング目的有価証券
- ・ 元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローがない非トレーディング目的負債証券
- ・ FVOCIで測定するものとして当行グループが取消不能な指定を行っていない非トレーディング目的持分証券

これらの金融資産に係る公正価値損益は損益計算書に認識される。負債証券から稼得した利息は利息収益(注記3)に認識され、持分証券の配当金は利息以外の収益(注記4)に認識される。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
トレーディング目的有価証券				
政府証券及び準政府証券	24,532	10,808	23,225	9,772
その他の負債証券	5,958	5,835	5,089	4,435
持分証券	—	5	—	5
その他	285	448	282	448
トレーディング目的有価証券合計	30,775	17,096	28,596	14,660
売戻契約	17,990	12,054	17,990	12,013
FVISで測定するその他の金融資産				
その他の負債証券	461	1,351	428	1,310
持分証券	2	6	—	4
FVISで測定するその他の金融資産合計	463	1,357	428	1,314
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産合計	49,228	30,507	47,014	27,987

注記17. 投資有価証券

会計方針

投資有価証券には、負債証券並びに持分証券が含まれる。これには、FVOCIで測定する負債証券及び持分証券、並びに償却原価で測定する負債証券が含まれる。これらの金融商品は、注記9より前の部分で「金融資産及び金融負債」という見出しの下に開示されている基準に基づき分類されている。

FVOCIで測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローの回収又は金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに認識される。ただし、受取利息、減損費用、為替差損益及び公正価値ヘッジに係る調整は損益計算書に認識される。

減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるのと同じECLモデルを用いて測定される。減損は損益計算書に認識されるが、それと同額がOCIに認識され、引き続き公正価値で保有される負債証券の帳簿価額を減少させることはない。詳細については、注記6及び注記10を参照のこと。

OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の売却時に損益計算書に認識される。

償却原価で測定する負債証券

元本残高に係るSPPIに相当する契約上のキャッシュ・フローを有し、当該キャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することによって目的が達成される事業モデルの中で保有される負債商品を含む。

これらの有価証券は、公正価値と直接帰属する取引費用を合計した額で当初認識される。これらはその後、実効金利法を用いて償却原価で測定され、ECLに対する引当金(ECLモデルを用いて算定される)控除後の金額で表示される。

持分証券

トレーディング目的以外で保有されている場合、ウエストパックが投資先に対して支配力又は重要な影響力を持たない場合、及びFVOCIで測定するという取消不能な選択が行われている場合は、持分証券はFVOCIで測定される。

これらの有価証券は公正価値で測定され、未実現損益はOCIに計上される。ただし、受取配当金は損益計算書に認識される。OCIに認識される累積損益は、その後、当該商品の処分時にも損益計算書には認識されない。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
投資有価証券				
FVOCIで測定する投資有価証券				
政府債券及び準政府債券	83,403	56,370	78,798	52,562
その他の負債証券	18,866	17,082	16,548	14,695
持分証券	450	442	208	202
FVOCIで測定する投資有価証券合計 ^a	102,719	73,894	95,554	67,459
償却原価で測定する投資有価証券				
政府債券及び準政府債券	1,172	1,438	71	51
償却原価で測定する投資有価証券合計	1,172	1,438	71	51
償却原価で測定する負債証券のECLに対する引当金	(6)	(6)	(2)	(2)
償却原価で測定する投資有価証券合計(純額)	1,166	1,432	69	49
投資有価証券合計	103,885	75,326	95,623	67,508

^a 減損は損益計算書に認識され、それと同額がOCIに認識される(注記26参照)。引き続き公正価値で測定する負債証券の帳簿価額は減額されない。

以下の表は、2024年9月30日現在のウエストパックの未決済の投資有価証券の期日及び加重平均利回りを示したものである。非課税扱いの有価証券はない。

	1年以内		1年超 5年以内		5年超 10年以内		10年超		特定の期日 なし		合計	加重 平均
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
2024年												
帳簿価額												
政府債券及び準政府債券	17,166	3.7	33,349	2.8	19,702	3.7	14,352	5.0	—	—	84,569	3.6
その他の負債証券	3,471	5.4	15,088	5.2	307	4.7	—	—	—	—	18,866	5.2
持分証券	—	—	—	—	—	—	—	—	450	—	450	—
期日別合計	20,637		48,437		20,009		14,352		450		103,885	

期日の区分は、投資有価証券に関する契約上の期日に基づき決定される。

注記18. その他の金融資産

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未収利息	2,223	1,996	1,987	1,780
引渡未済売却有価証券	1,716	2,905	1,716	2,905
未収金	343	333	320	282
銀行間貸付	174	97	173	95
清算及び決済残高	602	454	480	445
未収手数料	276	289	155	161
その他	122	145	120	144
その他の金融資産合計	5,456	6,219	4,951	5,812

注記19. その他の金融負債

会計方針

その他の金融負債には、FVISで測定する負債及び償却原価で測定する負債が含まれる。FVISで測定する金融負債には、以下が含まれる。

- ・ トレーディング負債(すなわち、空売有価証券)
- ・ FVISで測定するものとして指定された負債(すなわち、一部の買戻契約)

公正価値及び償却原価で測定された残高は注記22を参照のこと。

買戻契約

所定の価格での買戻しに合意することを条件に有価証券が売却される場合、当該有価証券は当初の分類(すなわち「トレーディング目的有価証券」又は「投資有価証券」)で引き続き貸借対照表に認識される。

受取った現金対価は負債(以下「買戻契約」という。)として認識される。買戻契約は、トレーディング・ポートフォリオの一部として運用管理されている場合、公正価値で測定するものとして指定され、それ以外の場合には、償却原価で測定される。

公正価値で測定するものとして指定される買戻契約の場合、公正価値の変動(信用リスクの変化によるものを除く)はすべて、発生時に損益計算書に認識される。信用リスクに起因する公正価値の変動は、OCIに認識される。ただし、それが会計上のミスマッチをもたらす場合には、損益計算書にも認識される。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
買戻契約	18,848	25,059	16,071	20,315
銀行間預入	3,635	4,537	3,631	4,533
未払利息	4,940	4,138	4,094	3,337
引渡未済購入有価証券	2,966	3,477	2,966	3,477
未払金及びその他の未払費用	2,375	2,191	1,994	1,723
決済及び清算残高	934	832	801	805
空売有価証券	3,248	3,496	3,248	3,496
その他	1,131	1,140	1,112	1,094
その他の金融負債合計	38,077	44,870	33,917	38,780

注記20. 金融派生商品

会計方針

金融派生商品は、その価値が原資産の価値、参照金利又は指数より算出される商品であり、先渡、先物、スワップ及びオプションが含まれる。

ウエストパックは、顧客のニーズを満たし、当行グループの資産・負債管理(以下「ALM」という。)の活動に対応し、マーケット・メイキング及びポジショニング活動を行うために、金融派生商品を利用している。

トレーディング目的金融派生商品

当行グループのALMの活動において使用されるが、会計上のヘッジ関係に指定されていない金融派生商品は、経済的ヘッジとみなされる。これらの金融派生商品は、顧客のニーズを満たし、マーケット・メイキング及びポジショニング活動を行うために使用される金融派生商品と併せて、FVISで測定され、トレーディング目的金融派生商品として開示されている。

ヘッジ目的金融派生商品

ヘッジ目的金融派生商品とは、当行グループのALMの活動において使用され、かつ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資ヘッジという3種類の会計上のヘッジ関係の1つに指定されたものをいう。これらの金融派生商品は公正価値で測定される。これらのヘッジの指定及び関連する会計処理は以下のとおりである。

ウエストパックのALMの活動の詳細については、注記21を参照のこと。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、資産又は負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品及びヘッジ対象の資産又は負債の公正価値の変動は、受取利息に認識される。ヘッジ対象の資産又は負債の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに関連する公正価値の変動に応じて調整される。

ヘッジが中止された場合、当該資産又は負債の帳簿価額に対する公正価値調整があれば、満期までの期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。当該資産又は負債が売却された場合、未償却の調整があれば、直ちに純利息収益に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、資産、負債又は将来の予定取引に帰属するキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じてキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識され、その後、ヘッジ対象の資産又は負債に帰属するキャッシュ・フローが損益計算書に影響を及ぼす時点で受取利息に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに受取利息に認識される。

ヘッジが中止された場合、累積損益があれば、引き続きOCIに計上される。この累積損益は、ヘッジ対象の資産又は負債が損益計算書に影響を及ぼす期間にわたり償却され、純利息収益に認識される。

予定取引のヘッジが発生する見込みがなくなった場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに純利息収益に認識される。

純投資ヘッジ

純投資ヘッジは、在外営業活動体の純投資から生じるFXリスクをヘッジするために使用されている。

有効なヘッジの場合、金融派生商品の公正価値の変動は、OCIを通じて外貨換算積立金に認識される。

一部が非有効なヘッジの場合、非有効部分に関連する金融派生商品の公正価値の変動は、直ちに利息以外の収益に認識される。

在外営業活動体が売却された場合、OCIに計上された累積損益があれば、直ちに利息以外の収益に認識される。

金融派生商品合計

金融派生商品の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

	連結					
	トレーディング		ヘッジ		金融派生商品の 帳簿価額合計	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年						
金利契約						
スワップ契約	47,697	(49,742)	5,619	(5,969)	53,316	(55,711)
オプション	235	(186)	—	—	235	(186)
金利契約合計	47,932	(49,928)	5,619	(5,969)	53,551	(55,897)
FX契約						
直物及び先渡契約	10,887	(11,643)	20	(171)	10,907	(11,814)
クロス・カレンシー・スワップ契約	9,330	(14,783)	183	(373)	9,513	(15,156)
オプション	152	(135)	—	—	152	(135)
FX契約合計	20,369	(26,561)	203	(544)	20,572	(27,105)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(276)	—	—	—	(276)
売建信用プロテクション	225	—	—	—	225	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	225	(276)	—	—	225	(276)
コモディティ契約	235	(85)	—	—	235	(85)
金融派生商品総額合計	68,761	(76,850)	5,822	(6,513)	74,583	(83,363)
ネットイング契約の影響	(45,045)	46,533	(5,429)	5,856	(50,474)	52,389
金融派生商品純額合計	23,716	(30,317)	393	(657)	24,109	(30,974)
2023年						
金利契約						
スワップ契約	65,324	(68,945)	5,689	(10,730)	71,013	(79,675)
オプション	301	(317)	—	—	301	(317)
金利契約合計	65,625	(69,262)	5,689	(10,730)	71,314	(79,992)
FX契約						
直物及び先渡契約	9,406	(8,219)	—	(74)	9,406	(8,293)
クロス・カレンシー・スワップ契約	7,650	(8,973)	394	(596)	8,044	(9,569)
オプション	110	(132)	—	—	110	(132)
FX契約合計	17,166	(17,324)	394	(670)	17,560	(17,994)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(127)	—	—	—	(127)
売建信用プロテクション	105	—	—	—	105	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	105	(127)	—	—	105	(127)
コモディティ契約	116	(266)	—	—	116	(266)
金融派生商品総額合計	83,012	(86,979)	6,083	(11,400)	89,095	(98,379)
ネットイング契約の影響	(62,259)	63,111	(5,493)	10,621	(67,752)	73,732
金融派生商品純額合計	20,753	(23,868)	590	(779)	21,343	(24,647)

	親会社					
	トレーディング		ヘッジ		金融派生商品の 帳簿価額合計	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年						
金利契約						
スワップ契約	47,973	(50,141)	5,186	(5,495)	53,159	(55,636)
オプション	235	(186)	—	—	235	(186)
金利契約合計	48,208	(50,327)	5,186	(5,495)	53,394	(55,822)
FX契約						
直物及び先渡契約	10,887	(11,665)	20	(149)	10,907	(11,814)
クロス・カレンシー・スワップ契約	9,411	(14,917)	52	(135)	9,463	(15,052)
オプション	152	(135)	—	—	152	(135)
FX契約合計	20,450	(26,717)	72	(284)	20,522	(27,001)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(276)	—	—	—	(276)
売建信用プロテクション	225	—	—	—	225	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	225	(276)	—	—	225	(276)
コモディティ契約	235	(85)	—	—	235	(85)
金融派生商品総額合計	69,118	(77,405)	5,258	(5,779)	74,376	(83,184)
ネットティング契約の影響	(45,323)	46,938	(5,151)	5,451	(50,474)	52,389
金融派生商品純額合計	23,795	(30,467)	107	(328)	23,902	(30,795)
2023年						
金利契約						
スワップ契約	66,248	(69,227)	4,616	(10,412)	70,864	(79,639)
オプション	301	(317)	—	—	301	(317)
金利契約合計	66,549	(69,544)	4,616	(10,412)	71,165	(79,956)
FX契約						
直物及び先渡契約	9,406	(8,230)	—	(63)	9,406	(8,293)
クロス・カレンシー・スワップ契約	7,824	(9,369)	64	(163)	7,888	(9,532)
オプション	110	(132)	—	—	110	(132)
FX契約合計	17,340	(17,731)	64	(226)	17,404	(17,957)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建信用プロテクション	—	(127)	—	—	—	(127)
売建信用プロテクション	105	—	—	—	105	—
クレジット・デフォルト・スワップ合計	105	(127)	—	—	105	(127)
コモディティ契約	116	(266)	—	—	116	(266)
金融派生商品総額合計	84,110	(87,668)	4,680	(10,638)	88,790	(98,306)
ネットティング契約の影響	(63,187)	63,415	(4,565)	10,317	(67,752)	73,732
金融派生商品純額合計	20,923	(24,253)	115	(321)	21,038	(24,574)

ヘッジ会計

ウエストパックは、金融派生商品と潜在的エクスポージャーの会計処理の差異から生じる可能性のある金利リスク及びFXリスクにより生じる収益及び資本のボラティリティを管理するために、金融派生商品を会計上のヘッジ関係に指定している。これらの会計上のヘッジ関係及びヘッジに使用されるリスクは以下のとおりである。

ウエストパックは、ヘッジ対象の条件がヘッジ手段の条件と非常に一致する場合に、特定のエクスポージャーを管理するため、1対1のヘッジ関係を締結している。また、ウエストパックは、頻繁に変わる資産及び/又は負債のポートフォリオの一部としてヘッジ対象がある場合には、動的ヘッジ会計を使用している。当該ヘッジ戦略では、ヘッジ対象のエクスポージャーとヘッジ手段は、特定のエクスポージャーについて1対1の会計上のヘッジ関係ではなく、頻繁に変わることがある。

公正価値ヘッジ

金利リスク

ウエストパックは、金利リスクをヘッジし、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減している。FVOCIの投資有価証券に分類されている固定利付債券の発行及び固定利付債券から生じる金利リスクは、単一通貨の固定から変動金利への金融派生商品によってヘッジされている。また、ウエストパックは、金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップを使用して、外貨建の固定利付債券の発行におけるベンチマーク金利リスクをヘッジしている。公正価値ヘッジ会計を適用するにあたり、ウエストパックは特定のエクスポージャーを管理するため、主に1対1のヘッジ会計を使用している。

また、ウエストパックは、ヘッジ期間中の金利変動による公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減するための一部の固定金利モーゲージの公正価値ポートフォリオ・ヘッジ会計について、動的ヘッジ会計戦略を使用している。これらの固定金利モーゲージは、予想される金利改定日に基づいて期間別バケットに配分され、関連する期間別バケットの容量に応じて、固定から変動金利への金融派生商品が指定される。

ウエストパックは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。ベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW及びAONIA、米ドル金利についてはSOFR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金融派生商品の金利改定の期間的差異又は割引差異から生じる可能性がある。また、ポートフォリオ・ヘッジ会計の非有効部分は、期限前償還リスク(すなわち、貸付金の期限前償還の実績と予想の差異)から生じる。期限前償還による非有効部分を管理し、新規のオリジネーションに対応するため、ポートフォリオ・ヘッジは、定期的に指定の中止及び再指定が行われる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスク

顧客預金及び貸付金からの利息のキャッシュ・フローのボラティリティに対するウエストパックのエクスポージャーは、マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジと呼ばれる動的ヘッジ会計戦略を使用して金利デリバティブでヘッジされている。顧客預金及び貸付金は、これらの予想される金利改定日に基づいて、期間別バケットに配分される。金利デリバティブは、関連する期間別バケットの資産又は負債の総額ポジションに応じて指定される。ウエストパックは、公正価値の変動のうち通常は最も重要な構成要素を表すベンチマーク金利をヘッジしている。このベンチマーク金利は、関連する金融市場で観察可能な金利リスクの構成要素であり、例えば、豪ドル金利についてはBBSW及びAONIA、米ドル金利についてはSOFR、ニュージーランド・ドル金利についてはBKBMである。非有効部分は、ヘッジ対象と金利デリバティブの金利改定の期間的差異又は割引差異から生じる可能性がある。非有効部分は、金利デリバティブの想定元本が、関連する期間別バケットの容量を超えている場合にも生じる。会計上のヘッジ関係は月次で見直され、必要に応じて指定の中止及び再指定が行われる。

FXリスク

外貨建の固定利付債券及び変動利付債券の発行による外貨建の元本及び信用証拠金のキャッシュ・フローに対するウエストパックのエクスポージャーは、外貨と豪ドルの変動を管理するために、1対1のヘッジ関係においてクロス・カレンシー・デリバティブ契約及び為替デリバティブ契約の利用を通じてヘッジされている。また、外貨建の変動利付債券の発行について、ウエストパックは、外貨建の変動金利から主に豪ドル又はニュージーランド・ドルの変動金利にヘッジしている。これらのエクスポージャーは、公正価値の最も重要な構成要素を表している。非有効部分は、ヘッジ対象とクロス・カレンシー・デリバティブの金利改定の期間的差異又は割引差異から生じる可能性がある。

純投資ヘッジ

FXリスク

構造的なFXリスクは、海外の支店及び子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の資本の豪ドル相当額は変動し、ウエストパックの財務業績の報告額及び自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

ウエストパックは、在外営業活動体に対する純投資から生じる通貨換算リスクをヘッジする際に、FX先渡契約を利用している。ウエストパックは現在、最も重要な在外営業活動体であるニュージーランド事業への純投資に対してヘッジ会計を適用しており、このためヘッジ対象リスクは豪ドルに対するニュージーランド・ドルの変動である。非有効部分は、FX先渡契約の想定元本が純投資額を上回った場合のみ生じる。

経済的ヘッジ

ウエストパックのALMの活動の一環として、ニュージーランドの将来の収益と長期資金調達取引をヘッジするために、リスク管理目的で経済的ヘッジが締結される場合がある。これらのヘッジはヘッジ会計の要件を満たしていないため、以下のヘッジ手段の開示には含まれていない。

ヘッジ手段

以下の表は、ヘッジ手段の帳簿価額と、ヘッジ関係及びヘッジ対象リスクの種類ごとに分類された1対1ヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本額の満期分析を示している。

			連結					
			想定元本			帳簿価額		
	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	資産	負債
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	21,400	82,571	55,004	158,975	3,611	(4,858)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	1,098	13,188	981	15,267	(22)	(281)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	1,098	13,188	981	15,267	205	(92)
	為替先渡及び スワップ	FXリスク	3,663	—	—	3,663	2	(144)
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	3,631	—	—	3,631	18	(27)
1対1ヘッジ関係合計			30,890	108,947	56,966	196,803	3,814	(5,402)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	16,317	35	(204)
マクロ・キャッ シュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	422,943	1,973	(907)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	439,260	2,008	(1,111)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	636,063	5,822	(6,513)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(5,429)	5,856
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	393	(657)
2023年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	16,179	80,537	40,307	137,023	3,072	(8,979)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	3,696	10,840	1,102	15,638	(274)	(806)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	3,696	10,840	1,102	15,638	668	210
	為替先渡及び スワップ	FXリスク	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	3,486	—	—	3,486	—	(74)
1対1ヘッジ関係合計			27,057	102,217	42,511	171,785	3,466	(9,649)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	21,524	217	(20)
マクロ・キャッ シュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	287,510	2,400	(1,731)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	309,034	2,617	(1,751)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	480,819	6,083	(11,400)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(5,493)	10,621
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	590	(779)

			親会社					
			想定元本			帳簿価額		
	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	資産	負債
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	20,962	77,739	54,797	153,498	3,457	(4,789)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	377	1,002	659	2,038	(23)	(23)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	377	1,002	659	2,038	75	(112)
	為替先渡及び スワップ	FXリスク	3,663	—	—	3,663	2	(144)
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	2,636	—	—	2,636	18	(5)
1対1ヘッジ関係合計			28,015	79,743	56,115	163,873	3,529	(5,073)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	1,797	32	—
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	398,519	1,697	(706)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	400,316	1,729	(706)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	564,189	5,258	(5,779)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(5,151)	5,451
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	107	(328)
2023年								
1対1ヘッジ関係								
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	15,636	79,627	38,674	133,937	2,933	(8,966)
	クロス・カレン シー・スワップ	金利リスク	95	1,340	674	2,109	(32)	(104)
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	95	1,340	674	2,109	96	(59)
	為替先渡及び スワップ	FXリスク	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	2,585	—	—	2,585	—	(63)
1対1ヘッジ関係合計			18,411	82,307	40,022	140,740	2,997	(9,192)
マクロ・ヘッジ関係								
ポートフォリオ 公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	2,632	84	—
マクロ・キャッ シュ・フロー・ ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	該当なし	該当なし	該当なし	263,188	1,599	(1,446)
マクロ・ヘッジ関係合計			該当なし	該当なし	該当なし	265,820	1,683	(1,446)
ヘッジ金融派生商品総額合計			該当なし	該当なし	該当なし	406,560	4,680	(10,638)
ネットティング契約の影響			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(4,565)	10,317
ヘッジ金融派生商品純額合計			該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	115	(321)

以下の表は、1対1ヘッジ関係における重要なヘッジ手段に関連する加重平均為替レートを示している。

	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	通貨ペア	加重平均レート	
				2024年	2023年
連結					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	ユーロ： ニュージーランド・ドル	0.5963	0.5943
			米ドル： ニュージーランド・ドル	0.6252	0.6716
	為替スワップ	FXリスク	米ドル：豪ドル	0.6676	該当なし
	純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	ニュージーランド・ドル： 豪ドル	1.0984
米ドル：豪ドル				0.6745	0.6839
親会社					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロス・カレン シー・スワップ	FXリスク	ユーロ：豪ドル	0.6650	0.6650
			日本円：豪ドル	79.6448	79.6448
			中国人民元：豪ドル	4.7334	4.7275
			香港ドル：豪ドル	5.6124	5.6124
	為替スワップ	FXリスク	米ドル：豪ドル	0.6676	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	ニュージーランド・ドル： 豪ドル	1.0905	1.0842
			米ドル：豪ドル	0.6745	0.6839

ヘッジ会計が貸借対照表と積立金に与える影響

以下の表は、公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象の帳簿価額と、公正価値ヘッジ会計調整累計額(以下「FVHA」という。)に関連する帳簿価額の構成要素を示している。

	2024年		2023年	
	ヘッジ対象の 帳簿価額	FVHA	ヘッジ対象の 帳簿価額	FVHA
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結				
金利リスク				
投資有価証券 ^a	65,585	(165)	40,402	(3,257)
貸付金	16,638	77	21,223	(301)
発行済債券及び借入資本	(102,039)	3,749	(100,176)	9,801
親会社				
金利リスク				
投資有価証券 ^a	61,775	(294)	37,995	(3,170)
貸付金	2,019	(22)	2,510	(122)
発行済債券及び借入資本	(87,495)	3,532	(86,575)	8,866

^a その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資有価証券の帳簿価額には、ヘッジ対象である資産が公正価値で測定されているため、ヘッジに係る公正価値調整は含まれない。ヘッジ会計に係る公正価値調整により、その他の包括利益から損益計算書への振替が発生する。

ヘッジ損益の調整が中止されたヘッジ対象について、上記の帳簿価額にはFVHAに係る利益/損失は含まれていない(2023年度：なし)。

積立金に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジの税引前の影響は、以下のとおりである。

	2024年			2023年		
	金利リスク	FXリスク	合計	金利リスク	FXリスク	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
積立金						
期首残高	249	(47)	202	1,147	(1)	1,146
公正価値の変動による純利益/ (損失)	878	(377)	501	(311)	(324)	(635)
受取利息への振替	(149)	226	77	(587)	278	(309)
期末残高	978	(198)	780	249	(47)	202

親会社						
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
積立金						
期首残高	(288)	(1)	(289)	629	1	630
公正価値の変動による純利益/ (損失)	1,049	(176)	873	(535)	(35)	(570)
受取利息への振替	91	41	132	(382)	33	(349)
期末残高	852	(136)	716	(288)	(1)	(289)

ヘッジ会計が適用されなくなったヘッジ関係に関連して、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金にウエストパック及び親会社について16百万豪ドルの純利益(2023年度：2百万豪ドルの純利益)が残っている。

注記26に開示されているように、純投資ヘッジの公正価値の変動による純利益は、ウエストパックについては28百万豪ドル(2023年度：155百万豪ドルの純損失)、親会社については31百万豪ドル(2023年度：97百万豪ドルの純損失)であった。外貨換算積立金には、当行グループの米ドル事業に対する純投資ヘッジの非継続に関連する損失が、ウエストパックについては158百万豪ドル(2023年度：158百万豪ドルの損失)、親会社については162百万豪ドル(2023年度：162百万豪ドルの損失)含まれている。これは、関連する米ドル事業の処分時にのみ損益計算書に振替えられる。

ヘッジの有効性

ヘッジの有効性は、ヘッジ関係の開始時に、また存続期間中も継続して、将来に向かって判定される。1対1のヘッジ関係の場合、ヘッジ手段として用いられている金融派生商品の重要な条件がヘッジ対象の条件と一致する場合は、その一致している条件に対する定性的な評価がヘッジの有効性の判定に使用される。さらに、すべてのヘッジに対して回帰分析、ドル・オフセット及び/又は感応度分析を含む定量的な有効性テストが実施される。

また、ヘッジ関係に高い有効性が保たれていてヘッジ会計が引き続き適用できるかどうか、また、非有効部分がないかどうかを判断するために事後テストを実施している。これらのテストは、回帰分析とドル・オフセット法を用いて行われる。

以下の表は、ヘッジの有効性の判断に関する詳細を示している。

	ヘッジ手段	ヘッジ対象 リスク	非有効部分の計算 に用いられるヘッ ジ手段の	非有効部分の計算 に用いられるヘッ ジ対象の	受取利息に認識さ れるヘッジの非有 効部分	利息以外の収益に 認識されるヘッジ の非有効部分
			公正価値の変動	価値の変動		
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
2024年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	1,845	(1,817)	28	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	金利リスク	761	(765)	(4)	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	698	(714)	(16)	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	FXリスク	(25)	25	—	該当なし
	為替先渡及びスワップ	FXリスク	(126)	126	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	28	(28)	該当なし	—
合計			3,181	(3,173)	8	—
2023年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(2,355)	2,397	42	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	金利リスク	(12)	15	3	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(849)	898	49	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	FXリスク	(46)	46	—	該当なし
	為替先渡及びスワップ	FXリスク	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	(155)	155	該当なし	—
合計			(3,417)	3,511	94	—
親会社						
2024年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	2,295	(2,274)	21	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	金利リスク	84	(84)	—	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	1,121	(1,126)	(5)	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	FXリスク	(9)	9	—	該当なし
	為替先渡及びスワップ	FXリスク	(126)	126	—	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	31	(31)	該当なし	—
合計			3,396	(3,380)	16	—
2023年						
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(2,226)	2,260	34	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	金利リスク	(17)	18	1	該当なし
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利リスク	(858)	917	59	該当なし
	クロス・カレンシー・ スワップ	FXリスク	(2)	2	—	該当なし
	為替先渡及びスワップ	FXリスク	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
純投資ヘッジ	先渡契約	FXリスク	(97)	97	該当なし	—
合計			(3,200)	3,294	94	—

注記21. リスク管理、資金調達及び流動性リスク、並びに市場リスク

金融商品は、銀行業務及び金融サービスを提供するウエストパックの事業にとって基本的なものである。関連する金融リスク(信用リスク、資金調達及び流動性リスク、並びに市場リスクを含む)は、ウエストパックが直面するリスク全体のうち重要な割合を占めている。

本注記は、ウエストパックの主要な金融リスクに対するエクスポージャーに関する金融リスク管理関連の各種方針、実務及び定量的な情報について詳述している。

指標	注記名	注記番号
概要	リスク管理フレームワーク	<u>21.1</u>
信用リスク	注記11「信用リスク管理」参照	<u>11</u>
資金調達及び流動性リスク	流動性モデル	<u>21.2.1</u>
ウエストパックが支払義務を履行できない	資金調達源	<u>21.2.2</u>
リスク、又は資産を支えるための適切な金	担保として差入れられた資産	<u>21.2.3</u>
額、期間、資金調達の構成を持たないリス	金融負債の契約期日	<u>21.2.4</u>
ク	予想期日	<u>21.2.5</u>
市場リスク	バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)	<u>21.3.1</u>
外国為替相場、コモディティ価格、株価、	トレード市場リスク	<u>21.3.2</u>
クレジット・スプレッド、金利等、市場関	ノン・トレード市場リスク	<u>21.3.3</u>
連の各種要素の変化によりウエストパック		
の財務成績又は財政状態に悪影響が及ぼさ		
れるリスク。これには、銀行勘定内の金利		
リスク(金利の変動に伴う収益又は銀行勘定		
科目の経済価値に係る損失リスク)が含まれ		
る。		

21.1 リスク管理フレームワーク

取締役会は、ウエストパックのリスク管理フレームワーク、リスク管理戦略及び取締役会のリスク選好度ステートメントの承認、並びにウエストパックによるリスク管理の有効性の監視について責任を負う。取締役会は、以下の責任を取締役会附属リスク委員会(BRiskC)に委譲している。

- ・ ウエストパックのリスク管理フレームワーク、リスク管理戦略及び取締役会のリスク選好度ステートメントのレビュー及び承認に向けての取締役会への提言
- ・ 取締役会のリスク選好度ステートメントと一致するウエストパックのリスク構造及び管理のレビュー及び監視
- ・ リスク管理のためのフレームワーク、方針及びプロセス(リスク管理フレームワーク及び取締役会のリスク選好度ステートメントと一致する)の承認
- ・ 経営陣に与えられた承認決定権を超えるリスクのレビュー、及び適切な場合には承認

主要な金融リスクのそれぞれについて、ウエストパックは、役割及び責任、容認される実務、限度並びに主要な統制を定めるリスク管理フレームワーク及びそれを支えるさまざまな方針を維持している。

リスク	リスク管理フレームワーク及び統制
資金調達及び流動性リスク	- 資金調達及び流動性リスクは、ウエストパックの取締役会で承認されたリスク管理戦略の一環である取締役会で承認された流動性リスク管理フレームワークで定義された方針及びプロセスに従って測定され、管理される。 - 流動性リスク管理フレームワークに従ってウエストパックの流動性及び資金調達ポジションを管理する責任は、グループ資産・負債委員会(以下「ALCO」という。)及び財務リスクの監視の下、財務部門に委譲される。 - ウエストパックの流動性リスク管理フレームワークは、ウエストパックの資金調達及び流動性リスク選好度、ウエストパック内の資金調達及び流動性リスクを管理する主要メンバーの役割及び責任、リスク報告及び統制プロセス並びにウエストパックの貸借対照表の管理に用いられる限度額及び目標値について定めている。 - 財務部門は年次の資金調達レビューを実施し、ウエストパックの貸借対照表について3年間にわたる資金調達戦略の概要をまとめている。このレビューには、世界的な市場の傾向、ピア・アナリシス、大口資金調達能力、資金需要の予想、資金調達リスク分析が含まれる。この戦略は、市況の変化、投資家心理及び資産と負債の増加率の見積りを考慮するよう継続的に見直しが行われる。 - ウエストパックは、ウエストパックの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成及び安定性を監視している。これには、流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)及び安定調達比率(以下「NSFR」という。)両方の遵守を満たすことが含まれる。 - ウエストパックは、予期せぬ資金需要に備える等複数の目的で、流動性資産のポートフォリオを保有している。流動性資産の保有水準は、通常及びストレス下におけるウエストパックの貸借対照表の流動性要件が考慮される。 - 財務部門は、新たな「資金調達の危機」が発生した場合に、ウエストパックが取るべき措置の概要を示した、不測の事態に備えた資金調達緊急計画を保持している。この計画は、ウエストパックのより広範な流動性危機管理方針に合わせて調整されており、取締役会によって毎年承認されている。 - 日次の流動性リスク報告書は、ウエストパックの財務部門及び財務リスク・チームによってレビューされる。流動性に関する報告書は、グループALCOに対しては毎月、取締役会に対しては四半期ごとに提示されている。
市場リスク	- 市場リスク・フレームワークは、トレード市場リスク及びノン・トレード市場リスクを管理するウエストパックのアプローチについて記載している。 - トレード市場リスクには、金利リスク、FXリスク、コモディティ・リスク、株価リスク、クレジット・スプレッド・リスク及びボラティリティ・リスクが含まれる。ノン・トレード市場リスクには、金利リスク及びクレジット・スプレッド・リスクが含まれる。 - 市場リスクは、VaR及びストレスVaR(以下「SVaR」という。)の限度、純金利収益アット・リスク(以下「NaR」という。)及び構造的リスクの限度(クレジット・スプレッド及び金利ベース・ポイント価値限度を含む)並びにシナリオ分析及びストレス・テストを用いて管理されている。 - BRiskClは、VaR、SVaR、NaR及び特定された構造的リスクの限度を利用することによるトレード市場リスク及びノン・トレード市場リスクに係るリスク選好度を承認している。これには、金融市場部門と財務部門のトレーディング業務並びにノン・トレードALMの活動に係るVaRの各部門における限度が個別に含まれている。 - 市場リスクに係る各限度額は、市場の流動性及び集中の考慮に加え、当行のリスク選好度及び事業の戦略に基づいて事業部門の責任者に割り当てられている。

- ・ 市場リスクのポジションは、委譲された権限並びに関連する市場リスクの性質及び規模に応じて、トレーディング・デスク及びALM部門によって管理されている。
 - ・ 現在のエクスポージャー及び限度利用状況の日々の監視は、市場リスク・チームによって独立して実施されており、VaR及び構造的リスクの限度に対する市場リスクのエクスポージャーを監視している。VaR値の日次報告書は、リスクの種類、商品種別、地域別に作成されている。ウエストパック・グループ市場リスク委員会(以下「MARCO」という。)、RISKCO及びBRiskCに対して四半期報告書が作成されている。
 - ・ モデルの完全性を裏付けるため、また、極端な又は予想外の変動を分析するために、ストレス・テスト及び計測されたVaR値を用いたバックテストが毎日実施されており、市場リスク部門、資本リスク部門及び流動性リスク部門の長は、承認されたストレス上申の枠組みを追認している。
 - ・ BRiskCは、1日の損益と20日間の累計損益の両方を検討する損益の上申の枠組みを承認している。
 - ・ 財務部門のALM部門は、金融派生商品を使用したヘッジを通じたリスク軽減を含むノン・トレード金利リスクを管理する責任を負っている。これは、市場リスク部門によって監督され、財務部門財務リスク委員会(TRFC)、MARCO、RISKCO及びBRiskCによってレビューされる。グループALCOは、NaR、並びに資本及び非金利感応型預金ヘッジのデュレーションをレビューする際に、ノン・トレード市場リスクとグループ戦略との整合性について追加的な監視を行う。
-

21.2 資金調達及び流動性リスク

21.2.1 流動性モデル

ウエストパックの流動性の管理において、財務部門は、予測貸借対照表とウエストパックの大口資金調達ポートフォリオの満期プロファイルを用いて、流動性の行方を予測している。また、ウエストパックは、流動性が効率的かつ慎重に管理されるように、該当する管轄地域では個別の流動性限度も設定している。

さらに、ウエストパックは、広範な市況及びシナリオに基づくキャッシュ・フローに関する債務についての履行能力を評価するため、定期的なストレス・テストを実施している。これらのシナリオは、流動性の限度及び戦略的計画に関する情報を提供している。

21.2.2 資金調達源

資金調達源は、通貨、地域、商品及び期間が分散するように、定期的に見直される。その資金源には、以下が含まれるがこれらのみには限定されない。

- ・ 預金
- ・ 発行済債券
- ・ 市場性のある有価証券の売却による収入
- ・ 中央銀行との買戻契約
- ・ 貸付金の元本の償還
- ・ 受取利息
- ・ 手数料収入

流動性資産

財務部門では、予期せぬ資金需要に備えるため、質の高い流動性資産のポートフォリオを保有している。当該資産は、現金で保有されるか、若しくはオーストラリア準備銀行又は他の中央銀行との買戻契約に適格で、国債、州政府債及び高格付の投資適格証券の形式で保有されている。流動性資産の保有水準は高い頻度で見直され、貸借対照表及び市況の両方の条件と整合している。

ウエストパックの流動性資産の保有高の概要は以下のとおりである。

	連結				親会社			
	2024年		2023年		2024年		2023年	
	実績	平均	実績	平均	実績	平均	実績	平均
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	65,356	94,468	102,223	118,380	58,236	85,384	93,300	107,189
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	31,717	19,183	19,516	19,937	29,538	16,954	17,080	17,941
投資有価証券	103,435	92,622	74,884	72,101	95,415	85,076	67,306	65,199
その他の金融資産	174	199	97	134	173	195	95	126
オンバランスの流動性資産合計	200,682	206,472	196,720	210,552	183,362	187,609	177,781	190,455

さらに、特定の状況においてオーストラリア準備銀行(以下「RBA」という。)及びニュージーランド準備銀行での買戻しが適格な、自社で組成したAAA格付の不動産担保証券である貸付金を、ウエストパックは70,306百万豪ドル(2023年度：65,155百万豪ドル)、親会社は62,770百万豪ドル(2023年度：59,418百万豪ドル)を保有している。年初から現在までの平均残高は、ウエストパックについては70,282百万豪ドル(2023年度：60,083百万豪ドル)、親会社については63,975百万豪ドル(2023年度：54,437百万豪ドル)である。

ウエストパックの資金調達の構成

ウエストパックは、ウエストパックの資金調達リスク選好度の範囲内で維持されるように資金調達の構成及び安定性を監視している。これには、LCR及びNSFR両方の遵守を満たすことが含まれる。

	2024年	2023年
	%	%
顧客預金	66.9	66.0
残存期間が12ヶ月超の大口の期限付資金調達	13.9	13.8
残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達	11.4	12.3
持分	7.2	7.5
証券化	0.6	0.4
当行グループの資金調達額合計	100.0	100.0

2024年度のウエストパックの資金調達の構成の変動には、以下が含まれている。

- 顧客預金は、2024年度に327億豪ドル増加し、2024年9月30日現在のウエストパックの資金調達額合計(持分を含む)の66.9%を占めた(2023年9月30日現在の66.0%から上昇)。
- 残存期間が12ヶ月超の長期資金調達は、2024年9月30日現在のウエストパックの資金調達額合計の13.9%を占めた。証券化による資金調達が、資金調達額合計のさらに0.6%を占めた。ウエストパックは、世界中の資本市場における大口資金調達の規模と多様な構成を活用し、2024年度に419億豪ドルの長期大口資金調達を行った。
- 残存期間が12ヶ月以内の大口資金調達は、2024年9月30日現在のウエストパックの資金調達額合計の11.4%を占めた(2023年9月30日現在の12.3%から低下)。残存期間が1年未満の長期資金調達を含むこのポートフォリオの満期までの加重平均残存期間は、151日であった。
- 株式買戻しの影響及び配当金の増加を反映して、持分による資金調達は2024年度に5億豪ドル減少し、2024年9月30日現在の資金調達額合計の7.2%を占めた。

2024年9月30日現在の既存の債券プログラムによる借入及び発行残高については、注記12、注記13、注記14及び注記19に記載されている。

貸付目的ファンディング・プログラム(以下「FLP」という。)

2020年11月11日に、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)は、FLPを通じた景気刺激策を2020年12月に開始する旨を発表した。当該FLPは、ニュージーランドの市中銀行に市場実勢OCRで3年間にわたり資金を提供するもので、高品質の担保が差し入れられる。当該FLPの下で利用可能な資金の規模には、各銀行の適格ローンの4%が初期割当として含まれていた。適格ローンの増加に応じて、条件の充足を条件として適格ローンの最大2%の追加割当も利用可能であり、合計額の上限は適格ローンの最大6%であった。このプログラムは2020年12月7日に開始され、2022年12月6日まで実行された。当年度に、ウエストパック・ニュージーランド・リミテッドはこのプログラムに基づく返済を予定どおり行い、2024年9月30日現在の残高合計は2,981百万ニュージーランド・ドル(2023年9月30日現在：4,981百万ニュージーランド・ドル)となった。

信用格付

2024年9月30日現在の親会社の信用格付は以下のとおりである。

	2024年		
	短期格付	長期格付	格付の見通し
フィッチ・レーティングス	F1+	AA-	安定的
ムーディーズ・レーティングス	P-1	Aa2	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-1+	AA-	安定的

21.2.3 担保として差入れられた資産

ウエストパック及び親会社は、標準的な条件の一部として、負債を保証するために、(主に他の金融機関に対して)担保を差入れることを求められる。注記15に開示されている証券化及びカバード債プログラムを裏付ける資産の他に、担保として差入れられたこれらの金融資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金	6,269	4,535	6,199	4,505
有価証券(譲渡性預金証書を含む)	1,721	2,166	1,721	2,166
買戻契約に基づき差入れられた有価証券	19,938	35,075	16,205	28,968
偶発債務に対して差入れられた有価証券	56	—	56	—
負債/偶発債務を保証するために差入れられた合計額	27,984	41,776	24,181	35,639

21.2.4 金融負債の契約期日

以下の表は、貸借対照表日現在で支払うべき金融負債に係るキャッシュ・フローについて、契約期日までの残存期間ごとに分類したものを示している。表内の各数値は、割引前の将来の約定キャッシュ・フローであるが、ウエストパックでは、予想キャッシュ・フローに基づき固有の流動性リスクを管理している。

金融負債に係るキャッシュ・フローには、元本の支払額と、関連する利払期間中の固定又は変動利息の支払額の両方が含まれる。元本の支払額は、最初の契約期日における支払額である。ヘッジ会計上のヘッジ関係として指定され、経済的ヘッジとして使用されている金融派生商品負債は、契約の残存期間中の保有が見込まれ、当該期間にわたる総キャッシュ・フローを反映している。

トレーディング目的で保有する金融派生商品(経済的ヘッジを除く)及びFVISで測定する「その他の金融負債」に分類される特定の負債は、流動性目的のために、契約期日に基づき管理されているわけではなく、したがってこれらの負債は1ヶ月以内に表示されている。ウエストパックが契約期日に基づいて管理する負債のみが、以下の表において、割引前の約定ベースで表示されている。

	連結					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年						
金融負債						
受入担保金	3,092	—	—	—	—	3,092
預金及びその他の借入金	518,458	69,841	129,864	10,056	50	728,269
その他の金融負債	25,759	1,851	4,593	1,049	5	33,257
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	23,158	—	—	—	—	23,158
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	(18)	(198)	(269)	(381)	36	(830)
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	13,556	20,755	39,009	92,784	44,267	210,371
キャッシュ・インフロー	(11,622)	(16,220)	(38,699)	(91,167)	(41,207)	(198,915)
発行済債券	5,609	12,192	47,472	105,035	18,327	188,635
借入資本を除く金融負債合計	577,992	88,221	181,970	117,376	21,478	987,037
借入資本	62	332	889	9,650	42,891	53,824
割引前の金融負債合計	578,054	88,553	182,859	127,026	64,369	1,040,861
偶発債務及び契約債務の合計						
信用状及び保証	13,118	—	—	—	—	13,118
信用供与契約	198,876	—	—	—	—	198,876
その他	117	—	—	—	—	117
割引前の偶発債務及び契約債務の合計	212,111	—	—	—	—	212,111
2023年						
金融負債						
受入担保金	3,540	—	—	—	—	3,540
預金及びその他の借入金	492,759	77,985	115,224	8,847	47	694,862
その他の金融負債	20,374	832	16,905	2,767	5	40,883
金融派生商品： ^a						
トレーディング目的保有	18,542	—	—	—	—	18,542
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	2	(6)	113	130	302	541
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	7,555	13,131	41,532	93,762	27,158	183,138
キャッシュ・インフロー	(6,395)	(11,931)	(40,619)	(90,167)	(25,049)	(174,161)
発行済債券	5,258	13,656	39,958	102,529	18,116	179,517
借入資本を除く金融負債合計	541,635	93,667	173,113	117,868	20,579	946,862
借入資本	18	267	815	9,416	38,430	48,946
割引前の金融負債合計	541,653	93,934	173,928	127,284	59,009	995,808
偶発債務及び契約債務の合計						
信用状及び保証	12,447	—	—	—	—	12,447
信用供与契約	193,457	—	—	—	—	193,457
その他のコミットメント	247	—	—	—	—	247
割引前の偶発債務及び契約債務の合計	206,151	—	—	—	—	206,151

^a ヘッジ会計上のヘッジ関係にない金融派生商品はすべて、過年度においてはトレーディング目的保有の項目に表示されていた。2024年度においては、これらの金融派生商品の管理方法をより適切に反映するために、経済的ヘッジは関連するヘッジ目的保有の項目に表示されている。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

	親会社					
	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年						
金融負債						
受入担保金	2,949	—	—	—	—	2,949
預金及びその他の借入金	472,586	59,872	109,208	7,816	50	649,532
その他の金融負債	25,217	1,851	2,829	8	—	29,905
金融派生商品：						
トレーディング目的保有	23,158	—	—	—	—	23,158
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	(23)	(187)	(287)	(322)	43	(776)
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	13,566	20,885	39,202	98,148	44,600	216,401
キャッシュ・インフロー	(11,622)	(16,288)	(38,924)	(96,397)	(41,544)	(204,775)
発行済債券	5,245	11,104	42,214	85,150	16,935	160,648
子会社債務	12,301	651	3,114	13,039	55,010	84,115
借入資本を除く金融負債合計	543,377	77,888	157,356	107,442	75,094	961,157
借入資本	62	315	836	9,375	41,551	52,139
割引前の金融負債合計	543,439	78,203	158,192	116,817	116,645	1,013,296
偶発債務及び契約債務の合計						
信用状及び保証	12,539	—	—	—	—	12,539
信用供与契約	175,206	—	—	—	—	175,206
その他	117	—	—	—	—	117
割引前の偶発債務及び契約債務の合計	187,862	—	—	—	—	187,862
2023年						
金融負債						
受入担保金	3,257	—	—	—	—	3,257
預金及びその他の借入金	447,791	66,071	94,886	6,969	47	615,764
その他の金融負債	19,788	832	14,977	(9)	5	35,593
金融派生商品： ^a						
トレーディング目的保有	18,536	—	—	—	—	18,536
ヘッジ目的保有(ネット決済対象)	(73)	(147)	(24)	(194)	292	(146)
ヘッジ目的保有(グロス決済対象)：						
キャッシュ・アウトフロー	7,526	12,236	40,401	84,213	26,654	171,030
キャッシュ・インフロー	(6,386)	(11,276)	(39,761)	(81,435)	(24,547)	(163,405)
発行済債券	4,847	12,820	33,866	86,665	17,068	155,266
子会社債務	13,921	546	2,670	12,195	48,625	77,957
借入資本を除く金融負債合計	509,207	81,082	147,015	108,404	68,144	913,852
借入資本	18	249	761	9,133	36,922	47,083
割引前の金融負債合計	509,225	81,331	147,776	117,537	105,066	960,935
偶発債務及び契約債務の合計						
信用状及び保証	11,847	—	—	—	—	11,847
信用供与契約	168,719	—	—	—	—	168,719
その他	247	—	—	—	—	247
割引前の偶発債務及び契約債務の合計	180,813	—	—	—	—	180,813

^a ヘッジ会計上のヘッジ関係にない金融派生商品はすべて、過年度においてはトレーディング目的保有の項目に表示されていた。2024年度においては、これらの金融派生商品の管理方法をより適切に反映するために、経済的ヘッジは関連するヘッジ目的保有の項目に表示されている。比較数値は、当期の表示に合わせて修正再表示されている。

21.2.5 予想期日

以下の表は、予想期日に基づく貸借対照表を表している。以下の分析が契約期日ではなく予想期日に基づいていること、割引の影響があること、及び報告期間以降の経過利息が除かれていることが原因で、以下の表の負債の残高は、契約期日の表(注記21.2.4)と一致しない。以下の表にはトレーディング目的有価証券として分類された持分証券、投資有価証券及び特定の期日の定められていない生命保険に関する資産が含まれる。これらの資産は処分についての予想期間に基づいて分類されている。預金は以下の表に約定ベースで表示されているが、ウエストパックの通常の銀行業務の一環として、これらの残高の大部分が維持されると予想している。

	連結					
	2024年			2023年		
	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産						
現金及び中央銀行預け金	65,667	—	65,667	102,522	—	102,522
支払担保金	6,269	—	6,269	4,535	—	4,535
トレーディング目的有価証券 及びFVISで測定する金融資産	33,090	16,138	49,228	25,046	5,461	30,507
金融派生商品	21,978	2,131	24,109	18,633	2,710	21,343
投資有価証券	20,930	82,955	103,885	17,221	58,105	75,326
貸付金(引当金控除後)	97,010	709,757	806,767	92,419	680,835	773,254
その他の金融資産	5,355	101	5,456	6,219	—	6,219
その他すべての資産	921	15,242	16,163	901	15,167	16,068
資産合計	251,220	826,324	1,077,544	267,496	762,278	1,029,774
負債						
受入担保金	3,078	—	3,078	3,525	—	3,525
預金及びその他の借入金	711,076	9,413	720,489	679,903	8,265	688,168
その他の金融負債	37,024	1,053	38,077	42,050	2,820	44,870
金融派生商品	25,390	5,584	30,974	19,737	4,910	24,647
発行済債券	59,911	109,373	169,284	53,854	102,719	156,573
その他すべての負債	2,732	2,975	5,707	3,090	3,186	6,276
借入資本を除く負債合計	839,211	128,398	967,609	802,159	121,900	924,059
借入資本	3,829	34,054	37,883	2,770	30,406	33,176
負債合計	843,040	162,452	1,005,492	804,929	152,306	957,235
純資産/(負債)	(591,820)	663,872	72,052	(537,433)	609,972	72,539

	親会社					
	2024年			2023年		
	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計	12ヶ月以内 期日到来	12ヶ月超 期日到来	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産						
現金及び中央銀行預け金	58,400	—	58,400	93,466	—	93,466
支払担保金	6,199	—	6,199	4,505	—	4,505
トレーディング目的有価証券 及びFVISで測定する金融資産	31,736	15,278	47,014	23,447	4,540	27,987
金融派生商品	21,976	1,926	23,902	18,500	2,538	21,038
投資有価証券	18,748	76,875	95,623	14,226	53,282	67,508
貸付金(引当金控除後)	76,274	633,769	710,043	68,391	609,630	678,021
その他の金融資産	4,850	101	4,951	5,812	—	5,812
子会社債権	8,735	43,604	52,339	10,031	43,613	53,644
子会社に対する投資	—	9,095	9,095	—	8,019	8,019
その他すべての資産	719	12,949	13,668	781	12,979	13,760
資産合計	227,637	793,597	1,021,234	239,159	734,601	973,760
負債						
受入担保金	2,935	—	2,935	3,243	—	3,243
預金及びその他の借入金	637,088	7,393	644,481	603,816	6,541	610,357
その他の金融負債	33,883	34	33,917	38,736	44	38,780
金融派生商品	25,392	5,403	30,795	19,722	4,852	24,574
発行済債券	53,982	89,900	143,882	47,176	87,781	134,957
子会社債務	13,492	42,230	55,722	14,748	40,915	55,663
その他すべての負債	2,357	2,387	4,744	2,464	2,863	5,327
借入資本を除く負債合計	769,129	147,347	916,476	729,905	142,996	872,901
借入資本	3,829	32,941	36,770	2,770	29,315	32,085
負債合計	772,958	180,288	953,246	732,675	172,311	904,986
純資産/(負債)	(545,321)	613,309	67,988	(493,516)	562,290	68,774

21.3 市場リスク

21.3.1 バリュース・アット・リスク

ウエストパックは、トレード市場リスクとノン・トレード市場リスクの両方について、統制方法の1つとしてVaRを利用している。

VaRは、過去の市場の変動に基づき、一定の信頼水準での特定の期間にわたる損益における潜在的な損失に関する統計的見積りである。信頼水準は、いかなる1日においても損失がVaRの見積りを超過しない確率を示している。

VaRでは、ポートフォリオの価値を変動させる可能性がある、金利、外国為替相場、価格変動、ボラティリティ及びこれらの指標間の相関関係等を含む、あらゆる重要な市場変数を検討するように努めている。現在のエクスポージャー並びにVaR及び構造的集中限度の利用状況の日々の監視は、市場リスク部門によって独立して実施されている。これらの限度に加えて、重要な損益についてエスカレーション・トリガーを設定し、また99%信頼区間を超えるリスクのストレス・テストを実施している。

VaRの主要パラメータは以下のとおりである。

	トレード市場リスク	ノン・トレード市場リスク
保有期間	1 日間	1 年間
信頼水準	99%	99%
使用した過去データの期間	1 年間	6 年間

21.3.2 トレード市場リスク

以下の表は、累計VaRをリスクの種類ごとに記載したものである。

	連結及び親会社								
	2024年			2023年			2022年		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
金利リスク	21.2	5.4	10.8	21.8	7.2	11.0	20.2	5.0	9.2
FXリスク	7.3	0.9	2.4	14.2	1.1	4.3	8.3	0.3	2.5
株式リスク	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
コモディティ・リスク	1.7	0.6	1.2	3.5	0.9	2.0	4.0	1.5	2.5
その他の市場リスク ^a	10.1	1.9	5.4	9.4	3.2	6.0	6.5	1.4	2.9
分散化の影響	該当なし	該当なし	(6.9)	該当なし	該当なし	(8.1)	該当なし	該当なし	(6.5)
正味の市場リスク	23.4	6.8	12.9	31.8	8.8	15.2	21.2	5.4	10.6

^a 期限前償還リスクと、(一般的な信用格付の変動によりさらされることとなる)クレジット・スプレッド・リスクを含む。

21.3.3 ノン・トレード市場リスク

ノン・トレード市場リスクには、銀行勘定内の金利リスク(以下「IRRBB」という。)—金利の変動に伴う純金利収益又は銀行勘定科目の経済価値に係るリスク—が含まれる。

純金利収益(以下「NII」という。)の感応度は、純金利収益アット・リスク(NaR)モデルを用いて監視される。NaRモデルは、貸借対照表の基本データを、廃止事業、新規事業及び予想される金利更改の傾向に関する仮定と組み合わせたものである。これは、オーストラリア及びニュージーランドの現在の市場金利から上下100及び200ベース・ポイントの変動を条件として、1年間にわたる一連の潜在的なNIIの結果をシミュレーションするものである。

純金利収益アット・リスク

以下の表は、今後12ヶ月の期間において100ベース・ポイントの金利ショック(上下の変動)が生じるという最悪のケースを想定した場合の潜在的なNIIの結果(NII報告額に占める割合として表される)を記載したものである。

NIIの(増加)/減少	2024年				2023年			
	現在	最大エクス ポージャー	最小エクス ポージャー	平均エクス ポージャー	現在	最大エクス ポージャー	最小エクス ポージャー	平均エクス ポージャー
	%	%	%	%	%	%	%	%
連結	1.84	1.84	0.97	1.42	1.81	1.88	0.82	1.42
親会社	1.40	1.43	0.59	1.03	1.47	1.67	0.49	1.20

バリュー・アット・リスク－IRRBB

以下の表は、IRRBBの内部VaRを記載したものである。¹

	2024年				2023年			
	現在	最高	最低	平均	現在	最高	最低	平均
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結	77.7	80.6	37.5	50.0	49.5	68.4	45.7	55.8

¹ IRRBBは実際にはより長い保有期間にわたって管理されているが、トレード市場リスクの結果との比較を可能にするため、保有期間を1日間、過去データの期間を1年間としている。

2024年9月30日現在の親会社のIRRBBのVaRは、77百万豪ドル(2023年度：49百万豪ドル)であった。

リスクの軽減

IRRBBは、構造的な金利リスク(資産と負債のデュレーションのミスマッチ)や資本管理を含む、通常の銀行業務が原因で生じる。

ウエストパックは、金融派生商品を利用してかかる金利リスクに対するエクスポージャーをヘッジしている。ウエストパックのヘッジ会計の詳細については、[注記20](#)に記載されている。

トレード市場リスクの監視に使用されているのと同じ統制を実施することにより、経営陣はIRRBBの監視及び管理が可能になっている。

構造的なFXリスク

構造的なFXリスクは、外貨建収益の発生、並びに海外の支店及び子会社に展開している豪ドル以外の通貨建のウエストパックの資本から生じる。為替相場の変動により、海外における事業の収益及び資本の豪ドル相当額は変動し、当行の財務業績の報告額及び自己資本比率に重大な変動をもたらす可能性がある。

[注記20](#)には、構造的なFXリスクに関連する純投資ヘッジ及びニュージーランドの将来の収益の経済的ヘッジに関する詳細が含まれている。

注記22. 金融資産及び金融負債の公正価値

会計方針

金融商品の公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格である。

当初認識時に、活発な市場からの異なる観察可能な情報が存在しない限り、取引価格は一般的に金融商品の公正価値を表している。観察不能な重要な情報を利用する場合、取引価格と公正価値の差額(デイ・ワン損益)は、商品の契約期間にわたって、又はインプットが観察可能になった場合に、損益計算書に認識される。

重要な会計上の仮定及び見積り

ウエストパックが使用している評価モデルの大半で、観察可能な市場データのみをインプットとして用いている。しかし、一部の金融商品では、現在の市場で容易に観察することができないデータが用いられることがある。

観察可能なインプットが入手可能かどうかは、以下のような要素によって影響される。

- ・ 商品の種類
- ・ 市場活動の深度
- ・ 市場モデルの成熟度
- ・ 取引の複雑さ

観察不能な市場データが用いられる場合、公正価値の決定にはより多くの判断が求められる。これらの判断の重要性は、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に影響を受ける。観察不能なインプットは通常、他の関連する市場データから算出され、以下に対して調整される。

- ・ 業界標準の慣行
- ・ 経済モデル
- ・ 観察された取引価格

金融商品の信頼性の高い公正価値を算定する目的で、経営陣は上記の手法に調整を行うことがある。これらの調整は、市場参加者が公正価値の設定において考慮するであろう要因に対するウエストパックの評価が反映されている。

これらの調整には、ビッド/オファー・スプレッド、信用評価調整(以下「CVA」という。)及び資金調達評価調整(以下「FVA」という。)が組み込まれている。

公正価値評価の統制フレームワーク

ウエストパックは、公正価値が取引から独立した機能によって算定又は検証される、公正価値評価の統制フレームワークを用いている。このフレームワークは、該当する会計上、業界及び規制上の基準の遵守を達成するために利用される方針及び手続をまとめたものである。このフレームワークには、以下に関連する具体的な統制が含まれている。

- ・ 金融商品の再評価
- ・ 独立した価格の検証
- ・ 公正価値の調整
- ・ 財務報告

このフレームワークの主要な要素は、ウエストパック内の評価の上級専門家から成る再評価委員会である。再評価委員会は、公正価値測定基準が適用されていることを評価するために、定められた方針及び手続の適用の見直しを行う。

公正価値を決定する方法は、入手可能な情報によって異なる。

公正価値のヒエラルキー

評価ヒエラルキーにおける金融商品のカテゴリーは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低位のレベルのインプットに基づいている。

ウエストパックは、以下のヒエラルキーに従って公正価値で測定するすべての金融商品を分類している。

評価手法

ウエストパックは店頭(以下「OTC」という。)デリバティブの公正価値を決定するにあたり、市場で認められた評価手法を適用している。これにはCVA及びFVAが含まれ、それぞれの評価手法には無担保のデリバティブ・ポジションに関して発生する信用リスク並びに資金調達の費用及び便益が組み込まれている。

具体的な評価手法、評価モデルに使用されるインプットの観察可能性及び重要な各商品カテゴリーに関するその後の分類については、以下に概要が記載されている。

レベル1の商品(レベル1)

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、直近の無調整の相場価格に基づいている。これらの価格は、実際の独立当事者間取引に基づいている。

レベル1の商品の評価では、経営陣の判断をほとんど、あるいは一切必要としない。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
上場商品	金融派生商品	上場金利先物及び オプション、コモディティ 及び排出権先物	これらすべての商品は、価格が容易に観察 可能である、流動性がありかつ活発な市場で 売買される。評価には、モデル又は仮定は用 いられない。
FX商品	金融派生商品	FX直物及び先物契約	
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式及び株式指数	
負債商品	トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産		
	その他の金融負債		
	トレーディング目的有 価証券及びFVISで測定 する金融資産	オーストラリア及びニュー ジーランドの国債	
	投資有価証券		
	その他の金融負債		

レベル2の商品(レベル2)

活発に取引されない金融商品の公正価値は、観察可能な市場価格を最大限に利用する評価手法を用いて決定される。評価手法には以下が含まれる。

- ・ 市場で標準的な割引計算の使用
- ・ オプション価格決定モデル
- ・ 市場参加者によって広く利用され、認められているその他の評価手法

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
金利商品	金融派生商品	金利及びインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロア、カラー並びにその他のノンバニラ金利デリバティブ	業界の標準的な評価モデルが商品ごとの予想される将来の支払額の算定に用いられ、当該支払額は現在価値に割り引かれる。このモデルの金利インプットは、ベンチマーク金利並びにスワップ、債券及び先物の市場において活発に付される金利である。金利のボラティリティは、ブローカー及び一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
FX商品	金融派生商品	FXスワップ、FX先渡契約、FXオプション及びその他のノンバニラFXデリバティブ	業界の標準的な評価モデルを用いて、市場で観察可能なインプット、又は一般に認められている価格提供機関から得られる。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
その他のクレジット商品	金融派生商品	単名クレジット・デフォルト・スワップ及び指数クレジット・デフォルト・スワップ	主要なインプットとして信用スプレッドが組み込まれている業界の標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、一般に認められているデータ提供機関から入手される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
コモディティ商品	金融派生商品	コモディティ及び排出権デリバティブ	業界の標準的なモデルを用いて評価される。 当該モデルは予想される将来の引渡額及び支払額を算定し、それを現在価値に割り引く。当該モデルのインプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されたボラティリティ、ディスカウント・カーブ並びに基礎となる直物及び先物の価格が含まれる。重要なインプットは、市場で観察可能なインプット又は一般に認められているデータ・サービスを通じて入手されるインプットである。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
エクイティ商品	金融派生商品	上場株式オプション、OTC株式オプション及び新株予約権	流動性が低いため、上場オプションはレベル2である。 株価、配当金、ボラティリティ及び金利などの観察可能なパラメータに基づき、業界の標準的なモデルを用いて評価される。
資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券	オーストラリア住宅ローン担保証券(以下「RMBS」という。)及びその他の資産担保付証券(以下「ABS」という。)	期限前償還条項が付された変動利付債券を評価するための業界の手法を用いて評価される。オーストラリアのRMBSは一般に認められているデータ提供機関から入手される価格を用いて評価される。一般に認められている価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
無資産担保債券	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産 投資有価証券 その他の金融負債	州政府債及びその他の国債、社債並びにコマーシャル・ペーパー 無資産担保債券に係る有価証券買戻契約及び売戻契約	独立した値付機関から入手される観察可能な市場価格、ブローカーの相場価格又はディーラー間価格を用いて評価される。これらのソースから価格を入手できない場合には、レベル3の商品として分類される。
公正価値で測定する貸付金	貸付金	固定利付債券及びシンジケート・ローン	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、信用度について調整した割引率、又は将来の期待売却額を用いた割引キャッシュ・フロー法。
譲渡性預金証書	預金及びその他の借入金	譲渡性預金証書	満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場レートを用いた割引キャッシュ・フロー。
公正価値で測定する発行済債券	発行済債券	発行済債券	商品の条件及びキャッシュ・フローのタイミングを反映し、ウエストパックの推定された信用度に関する市場における観察可能な変動について調整した割引率を用いた割引キャッシュ・フロー。

レベル3の商品(レベル3)

金融商品の評価に重大な影響を及ぼしうるインプットの1つ以上が、当該商品の流動性が低いことや当該商品が複雑であるために、観察可能な市場データに基づいていない金融商品が該当する。これらのインプットは通常、関連する他の市場データから算出及び推定され、現在の市場の傾向及び過去の取引に応じて調整される。

これらの評価は、経営陣の高次の判断を用いて算定される。

商品	貸借対照表上の分類	含まれる商品	評価
負債商品	トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	通常は第三者割当を通じて発行される、観察可能性の低い特定の負債証券	これらの証券は独立した値付機関又は第三者の再評価に基づき評価される。非流動性及び/又は複雑性のため、レベル3の資産として分類される。
	投資有価証券		
エクイティ商品	投資有価証券	戦略的エクイティ投資	直近の独立当事者間取引(入手可能な場合)、割引キャッシュ・フロー法又は企業の純資産の参照など、当該商品に適切な評価手法を用いて評価される。 非流動性、複雑性及び/又は観察不能なインプットを評価モデルに用いるため、レベル3の資産として分類される。

以下の表は、公正価値で測定する金融商品についての公正価値のヒエラルキーの分類を要約したものである。

	2024年				2023年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
連結								
継続的に公正価値で測定する金融資産								
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	15,522	33,700	6	49,228	4,468	26,012	27	30,507
金融派生商品	13	24,089	7	24,109	27	21,290	26	21,343
投資有価証券	14,117	88,155	447	102,719	5,620	67,833	441	73,894
貸付金	—	210	15	225	—	4	15	19
継続的に公正価値で測定する金融資産合計	29,652	146,154	475	176,281	10,115	115,139	509	125,763
継続的に公正価値で測定する金融負債								
預金及びその他の借入金 ^a	—	46,878	—	46,878	—	47,220	—	47,220
その他の金融負債 ^b	891	18,428	—	19,319	1,714	10,255	—	11,969
金融派生商品	14	30,955	5	30,974	28	24,604	15	24,647
発行済債券 ^c	—	5,385	—	5,385	—	3,222	—	3,222
継続的に公正価値で測定する金融負債合計	905	101,646	5	102,556	1,742	85,301	15	87,058

親会社

継続的に公正価値で測定する

金融資産

トレーディング目的有価証券 及びFVISで測定する金融資産	15,091	31,918	5	47,014	4,395	23,566	26	27,987
金融派生商品	13	23,883	6	23,902	27	20,985	26	21,038
投資有価証券	11,166	84,182	206	95,554	3,490	63,767	202	67,459
貸付金	—	210	1	211	—	4	3	7
子会社債権	—	1,044	—	1,044	—	1,159	—	1,159

継続的に公正価値で測定する

金融資産合計

	26,270	141,237	218	167,725	7,912	109,481	257	117,650

継続的に公正価値で測定する

金融負債

預金及びその他の借入金 ^a	—	45,167	—	45,167	—	44,973	—	44,973
その他の金融負債 ^b	891	18,428	—	19,319	1,714	10,213	—	11,927
金融派生商品	14	30,776	5	30,795	28	24,531	15	24,574
発行済債券 ^c	—	1,961	—	1,961	—	1,852	—	1,852
子会社債務	—	344	—	344	—	1,875	—	1,875

継続的に公正価値で測定する

金融負債合計

	905	96,676	5	97,586	1,742	83,444	15	85,201

^a 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて47,328百万豪ドル(2023年度：47,614百万豪ドル)、親会社について45,603百万豪ドル(2023年度：45,331百万豪ドル)であった。

^b 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて19,320百万豪ドル(2023年度：11,970百万豪ドル)、親会社について19,320百万豪ドル(2023年度：11,929百万豪ドル)である。

^c 満期日に支払を要求される契約上の未決済残高は、当行グループについて5,678百万豪ドル(2023年度：3,772百万豪ドル)、親会社について2,226百万豪ドル(2023年度：2,392百万豪ドル)であった。当行グループ及び親会社について、ウエストパック自身の信用リスクの変動に帰属する発行済債券の公正価値の累積変動は、58百万豪ドルの減少(2023年度：45百万豪ドルの減少)であった。

市場で観察不能な金融商品の調整

市場で観察不能な評価手法から導き出された公正価値で測定する金融商品(レベル3)の変動の要約は、以下の表のとおりである。

	トレーディング 目的有価証 券及びFVISで 測定する 金融資産	投資有価証券	デリバティブ 資産及び その他の資産	レベル3 資産合計	デリバティブ 負債	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結						
2022年9月30日現在残高	18	387	40	445	23	23
資産に係る利益/(損失)及び 負債に係る(利益)/損失：						
損益計算書で認識	—	—	(9)	(9)	(7)	(7)
OCIで認識	—	(17)	—	(17)	—	—
取得及び発行	31	84	145	260	115	115
処分及び決済	(19)	(13)	(124)	(156)	(109)	(109)
市場で観察不能への/からの振替	(4)	—	(12)	(16)	(7)	(7)
外貨換算の影響	1	—	1	2	—	—
2023年9月30日現在残高	27	441	41	509	15	15
資産に係る利益/(損失)及び 負債に係る(利益)/損失：						
損益計算書で認識	(1)	—	(28)	(29)	2	2
OCIで認識	—	(11)	—	(11)	—	—
取得及び発行	9	21	231	261	308	308
処分及び決済	(11)	(5)	(220)	(236)	(311)	(311)
市場で観察不能への/からの振替	(18)	—	(2)	(20)	(9)	(9)
外貨換算の影響	—	1	—	1	—	—
2024年9月30日現在残高	6	447	22	475	5	5
以下の日付現在保有の金融商品 について損益計算書で認識 された未実現利益/(損失)：						
2023年9月30日現在	(1)	—	25	24	(1)	(1)
2024年9月30日現在	—	—	5	5	1	1

	トレーディング 目的有価証 券及びFVISで 測定する 金融資産	投資有価証券	デリバティブ 資産及び その他の資産	レベル3 資産合計	デリバティブ 負債	レベル3 負債合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
親会社						
2022年9月30日現在残高	18	157	22	197	23	23
資産に係る利益/(損失)及び 負債に係る(利益)/損失:						
損益計算書で認識	—	—	(9)	(9)	(7)	(7)
OCIで認識	—	(30)	—	(30)	—	—
取得及び発行	30	79	144	253	115	115
処分及び決済	(19)	(4)	(116)	(139)	(109)	(109)
市場で観察不能への/からの振替	(4)	—	(12)	(16)	(7)	(7)
外貨換算の影響	1	—	—	1	—	—
2023年9月30日現在残高	26	202	29	257	15	15
資産に係る利益/(損失)及び 負債に係る(利益)/損失:						
損益計算書で認識	(1)	—	(28)	(29)	2	2
OCIで認識	—	(13)	—	(13)	—	—
取得及び発行	9	16	228	253	308	308
処分及び決済	(11)	—	(220)	(231)	(311)	(311)
市場で観察不能への/からの振替	(18)	—	(2)	(20)	(9)	(9)
外貨換算の影響	—	1	—	1	—	—
2024年9月30日現在残高	5	206	7	218	5	5
以下の日付現在保有の金融商品 について損益計算書で認識 された未実現利益/(損失):						
2023年9月30日現在	(1)	—	25	24	(1)	(1)
2024年9月30日現在	—	—	5	5	1	1

レベル3への振替及びレベル3からの振替は、関連する金融商品の公正価値の決定に用いられる評価モデルへの重要なインプットの観察可能性が変わったために発生した。振替は、期末日現在の公正価値を使用して報告されている。

重要な観察不能なインプット

市場で観察不能な評価の仮定において合理的に可能性のある変動に対する感応度は、ウエストパックの損益報告額に重要な影響を及ぼさなかったと考えられる。

デイ・ワン損益

2024年9月30日現在において認識されなかったデイ・ワン利益の期末残高は、ウエストパックと親会社のいずれについても1百万豪ドルであった(2023年度:なし)。

公正価値で測定しない金融商品

継続的に公正価値で測定しない金融商品について、公正価値は以下のとおりに導き出されている。

商品	評価
貸付金	入手可能な場合、貸付金の公正価値は観察可能な市場取引に基づいている。入手可能でない場合、公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて見積られる。変動利付貸付金について使用される割引率は、現行の実効金利である。固定利付貸付金に適用される割引率は、貸付金の満期に対する市場金利及び借手の信用度を反映している。
投資有価証券	帳簿価額はその公正価値に近似する。残高は主に、非流動的な市場における政府証券に関連している。公正価値は、直近の発行を参照して監視される。
預金及びその他の借入金	要求払預金債務(無利息、利付及び貯蓄預金)の公正価値は、その帳簿価額に近似している。定期預金の公正価値は、満期までの残存期間が類似している預金に提示される市場金利を適用し、割引キャッシュ・フローを用いて見積られる。
発行済債券及び借入資本	公正価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて算定される。適用される割引率には商品の条件及び見積キャッシュ・フローのタイミングが反映され、ウエストパックの信用スプレッドの変動について調整される。
その他すべての金融資産 及び金融負債	その他すべての金融資産及び金融負債について、帳簿価額はその公正価値に近似する。これらの項目は、短期的な性質である、金利更改の頻度が高い、又は信用格付が高いかのいずれかである。

以下の表は、公正価値で測定しない金融商品の見積公正価値及び公正価値ヒエラルキーを要約したものである。

	連結				
	帳簿価額	見積公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金及び中央銀行預け金	65,667	65,667	—	—	65,667
支払担保金	6,269	6,269	—	—	6,269
投資有価証券	1,166	—	452	714	1,166
貸付金	806,542	—	—	805,776	805,776
その他の金融資産	5,456	—	5,456	—	5,456
公正価値で測定しない金融資産合計	885,100	71,936	5,908	806,490	884,334
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	3,078	3,078	—	—	3,078
預金及びその他の借入金	673,611	—	670,515	3,869	674,384
その他の金融負債	18,758	—	18,758	—	18,758
発行済債券 ^a	163,899	—	162,750	1,755	164,505
借入資本 ^a	37,883	—	39,390	—	39,390
公正価値で測定しない金融負債合計	897,229	3,078	891,413	5,624	900,115
2023年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金及び中央銀行預け金	102,522	102,522	—	—	102,522
支払担保金	4,535	4,535	—	—	4,535
投資有価証券	1,432	—	511	921	1,432
貸付金	773,235	—	—	768,890	768,890
その他の金融資産	6,219	—	6,219	—	6,219
公正価値で測定しない金融資産合計	887,943	107,057	6,730	769,811	883,598
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	3,525	3,525	—	—	3,525
預金及びその他の借入金	640,948	—	636,999	4,331	641,330
その他の金融負債	32,901	—	32,901	—	32,901
発行済債券 ^a	153,351	—	152,131	998	153,129
借入資本 ^a	33,176	—	33,512	—	33,512
公正価値で測定しない金融負債合計	863,901	3,525	855,543	5,329	864,397

^a 発行済債券及び借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

	親会社				
	帳簿価額	見積公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金及び中央銀行預け金	58,400	58,400	—	—	58,400
支払担保金	6,199	6,199	—	—	6,199
投資有価証券	69	—	—	69	69
貸付金	709,832	—	—	709,048	709,048
子会社債権 ^a	50,517	—	4,683	45,834	50,517
その他の金融資産	4,951	—	4,951	—	4,951
公正価値で測定しない金融資産合計	829,968	64,599	9,634	754,951	829,184
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	2,935	2,935	—	—	2,935
預金及びその他の借入金	599,314	—	598,587	1,405	599,992
その他の金融負債	14,598	—	14,598	—	14,598
発行済債券 ^b	141,921	—	142,427	—	142,427
子会社債務	55,378	—	3,505	51,873	55,378
借入資本 ^b	36,770	—	38,240	—	38,240
公正価値で測定しない金融負債合計	850,916	2,935	797,357	53,278	853,570
2023年					
公正価値で測定しない金融資産					
現金及び中央銀行預け金	93,466	93,466	—	—	93,466
支払担保金	4,505	4,505	—	—	4,505
投資有価証券	49	—	—	49	49
貸付金	678,014	—	—	674,713	674,713
子会社債権 ^a	51,796	—	4,274	47,522	51,796
その他の金融資産	5,812	—	5,812	—	5,812
公正価値で測定しない金融資産合計	833,642	97,971	10,086	722,284	830,341
公正価値で測定しない金融負債					
受入担保金	3,243	3,243	—	—	3,243
預金及びその他の借入金	565,384	—	564,310	1,443	565,753
その他の金融負債	26,853	—	26,853	—	26,853
発行済債券 ^b	133,105	—	133,039	—	133,039
子会社債務	53,788	—	3,408	50,380	53,788
借入資本 ^b	32,085	—	32,431	—	32,431
公正価値で測定しない金融負債合計	814,458	3,243	760,041	51,823	815,107

^a 子会社債権からは、子会社に対する投資合計の一部である、株式に類似した特性を有する長期性負債商品778百万豪ドル(2023年度：689百万豪ドル)が除外されている。

^b 発行済債券及び借入資本の見積公正価値は、組成以降のウエストパックの信用スプレッドの変動の影響を含む。

注記23. 金融資産と金融負債の相殺

会計方針

金融資産と金融負債は、ウエストパックがいかなる状況においてもそれらを相殺する法的に強制力のある権利を有し、当該資産及び負債を純額で決済する、又は資産の現金化と負債の返済を同時に行う意思がある場合に、貸借対照表において純額で表示される。貸借対照表において報告された純額の基となっている資産及び負債の総額は、以下の表で開示されている。

ウエストパックの相殺契約の一部は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らない。以下の表における金額は、相殺又は強制可能なネットティング契約の対象ではない残高が存在する場合、貸借対照表と整合しない可能性がある。この注記に表示されている金額は、ウエストパック又は親会社の信用リスクに対するエクスポージャーを表すものではない。信用リスク管理に関する情報については、注記11を参照のこと。ウエストパックが使用している相殺及び担保契約並びにその他の信用リスク軽減戦略は、注記11.5の「リスク軽減の管理」のセクションにおいて詳細に記載されている。

	連結						
	強制可能なネットティング契約の対象金額						
	貸借対照表における相殺の影響			強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額			
	総額	相殺額	貸借対照表 に報告 された純額	その他の 認識された 金融商品	現金 担保 ^{a、b}	金融商品 担保	純額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年							
資産							
支払担保金 ^c	4,532	(4,474)	58	—	—	—	58
金融派生商品 ^d	73,247	(50,474)	22,773	(17,071)	(3,065)	(112)	2,525
売戻契約 ^e	19,898	(1,908)	17,990	—	(14)	(17,950)	26
貸付金 ^f	23,218	(23,147)	71	—	—	—	71
資産合計	120,895	(80,003)	40,892	(17,071)	(3,079)	(18,062)	2,680
負債							
受入担保金	2,562	(2,559)	3	—	—	—	3
金融派生商品 ^d	80,776	(52,389)	28,387	(17,071)	(5,870)	(1,721)	3,725
買戻契約 ^g	20,756	(1,908)	18,848	—	(57)	(18,791)	—
預金及びその他の借入金 ^f	49,007	(23,147)	25,860	—	—	—	25,860
負債合計	153,101	(80,003)	73,098	(17,071)	(5,927)	(20,512)	29,588
2023年							
資産							
支払担保金 ^c	11,162	(11,107)	55	—	—	—	55
金融派生商品 ^d	87,261	(67,752)	19,509	(13,344)	(3,417)	(53)	2,695
売戻契約 ^e	12,054	—	12,054	—	(109)	(11,862)	83
貸付金 ^f	25,343	(25,301)	42	—	—	—	42
資産合計	135,820	(104,160)	31,660	(13,344)	(3,526)	(11,915)	2,875
負債							
受入担保金	5,131	(5,127)	4	—	—	—	4
金融派生商品 ^d	95,461	(73,732)	21,729	(13,364)	(4,340)	(2,166)	1,859
買戻契約 ^g	25,059	—	25,059	—	(19)	(25,040)	—
預金及びその他の借入金 ^f	52,421	(25,301)	27,120	—	—	—	27,120
負債合計	178,072	(104,160)	73,912	(13,364)	(4,359)	(27,206)	28,983

^a デリバティブ金融資産及び売戻契約の現金担保3,078百万豪ドル(2023年度：3,525百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記12で預金及びその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

^b デリバティブ金融負債及び買戻契約による強制可能なネットティング契約の対象である現金担保5,927百万豪ドル(2023年度：4,359百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、この欄には含まれていない先物証拠金342百万豪ドル(2023年度：176百万豪ドル)で構成される。

^c 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金で構成される。変動証拠金が未収の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が未払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

^d デリバティブ金融資産1,336百万豪ドル(2023年度：1,834百万豪ドル)及びデリバティブ金融負債2,587百万豪ドル(2023年度：2,918百万豪ドル)は、強制可能なネットティング契約の対象ではない。

^e 売戻契約は、注記16に記載のトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産の一部である。

^f 総額は上記の相殺基準を満たす債務及び利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記9の法人向け貸付金の一部並びに注記12の預金及びその他の借入金の一部である。

^g 買戻契約は、注記19のその他の金融負債の一部である。

	親会社						
	強制可能なネットティング契約の対象金額						
	貸借対照表における相殺の影響			強制可能なネットティング契約の対象だが相殺されない金額			純額
	総額	相殺額	貸借対照表に報告された純額	その他の認識された金融商品	現金担保 ^{a、b}	金融商品担保	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年							
資産							
支払担保金 ^c	4,532	(4,474)	58	—	—	—	58
金融派生商品 ^d	73,041	(50,474)	22,567	(16,971)	(2,922)	(112)	2,562
売戻契約 ^e	19,898	(1,908)	17,990	—	(14)	(17,950)	26
貸付金 ^f	23,218	(23,147)	71	—	—	—	71
資産合計	120,689	(80,003)	40,686	(16,971)	(2,936)	(18,062)	2,717
負債							
受入担保金	2,562	(2,559)	3	—	—	—	3
金融派生商品 ^d	80,595	(52,389)	28,206	(16,971)	(5,800)	(1,721)	3,714
買戻契約 ^g	17,979	(1,908)	16,071	—	(57)	(16,014)	—
預金及びその他の借入金 ^f	49,007	(23,147)	25,860	—	—	—	25,860
負債合計	150,143	(80,003)	70,140	(16,971)	(5,857)	(17,735)	29,577
2023年							
資産							
支払担保金 ^c	11,162	(11,107)	55	—	—	—	55
金融派生商品 ^d	86,969	(67,752)	19,217	(13,334)	(3,135)	(53)	2,695
売戻契約 ^e	12,013	—	12,013	—	(109)	(11,821)	83
貸付金 ^f	25,343	(25,301)	42	—	—	—	42
資産合計	135,487	(104,160)	31,327	(13,334)	(3,244)	(11,874)	2,875
負債							
受入担保金	5,131	(5,127)	4	—	—	—	4
金融派生商品 ^d	95,394	(73,732)	21,662	(13,334)	(4,310)	(2,166)	1,852
買戻契約 ^g	20,315	—	20,315	—	(19)	(20,296)	—
預金及びその他の借入金 ^f	52,421	(25,301)	27,120	—	—	—	27,120
負債合計	173,261	(104,160)	69,101	(13,334)	(4,329)	(22,462)	28,976

^a デリバティブ金融資産及び売戻契約の現金担保2,935百万豪ドル(2023年度：3,243百万豪ドル)は、貸借対照表に受入担保金として開示されている。残りは、注記12で預金及びその他の借入金に認識されている、定期預金に含まれる。

^b デリバティブ金融負債及び買戻契約による強制可能なネットティング契約の対象である現金担保5,857百万豪ドル(2023年度：4,329百万豪ドル)は、貸借対照表に開示されているとおり、支払担保金の一部である。残りの支払担保金は、貸借対照表に開示されているとおり、この欄には含まれていない先物証拠金342百万豪ドル(2023年度：176百万豪ドル)で構成される。

^c 総額は中央清算機関である取引相手に対して直接保有する変動証拠金で構成される。変動証拠金が未収の場合、支払担保金の一部として報告される。変動証拠金が未払いの場合は、受入担保金の一部として報告される。相殺額は変動証拠金に関するものである。

^d デリバティブ金融資産1,335百万豪ドル(2023年度：1,821百万豪ドル)及びデリバティブ金融負債2,589百万豪ドル(2023年度：2,912百万豪ドル)は、強制可能なネットティング契約の対象ではない。

^e 売戻契約は、注記16に記載のトレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産の一部である。

^f 総額は上記の相殺基準を満たす債務及び利息の相殺口座で構成される。これらの口座は、注記9の法人向け貸付金の一部並びに注記12の預金及びその他の借入金の一部である。

^g 買戻契約は、注記19のその他の金融負債の一部である。

その他の認識された金融商品

これらの金融資産及び負債は、いかなる状況においても強制可能であるとは限らないマスター・ネットティング契約の対象であるため、貸借対照表において総額で認識される。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

現金担保及び金融商品担保

これらの金額は、資産及び負債の総額に対して、マスター・ネットティング契約に基づき受取った又は差入れた金額である。金融商品担保は通常、取引相手方の債務不履行の場合に直ちに換金可能な有価証券から成る。マスター・ネットティング契約の相殺の権利は、取引相手方の債務不履行など、所定の事象が将来発生した場合にのみ強制可能である。

無形資産、引当金、契約債務及び偶発債務

注記24. 無形資産

会計方針

耐用年数を確定できない資産

のれん

企業結合において取得したのれんは、取得原価で当初認識され、通常は、以下の金額である。

(i) 支払対価が

(ii) 取得した識別可能な資産、負債及び偶発債務の公正価値の純額を上回る金額。

その後、のれんは償却されないが、減損テストが行われる。減損テストは少なくとも年1回、又は減損の兆候があればいつでも行われる。減損費用は、資金生成単位(以下「CGU」という。)の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に認識される。回収可能価額とは、CGUの公正価値から売却費用を控除した金額と使用価値のいずれか高い方の金額である。

ウエストパックのCGUは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小の資産グループを表している。これらはウエストパックが事業を監視及び管理するレベルを反映している。

ブランド

セント・ジョージ、BT及びバンク・エスエーなど、企業結合において取得したブランドは、取得原価で当初認識される。これらの資産は、耐用年数を確定できないと評価されているため償却されないが、少なくとも年1回又は減損の兆候があればいつでも減損テストが行われる。耐用年数を確定できないという評価が事象や状況により引き続き裏付けられているかどうかを判断するため、無形資産であるブランドそれぞれの耐用年数も各期間において見直される。

耐用年数を確定できる無形資産

コンピューター・ソフトウェアなどの耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価で当初認識され、その後、減損控除後の償却原価で認識される。

無形資産	耐用年数	償却方法
のれん	確定できない	該当なし
ブランド	確定できない	該当なし
コンピューター・ソフトウェア	3年から10年	定額法又は(級数法を用いた) 逓減残高法

重要な会計上の仮定及び見積り

企業結合において取得した資産及び負債の公正価値の算定には判断を要する。公正価値評価が異なることにより、のれんの残高や被取得企業の取得後の業績も異なってくる。

のれん以外の無形資産の耐用年数の算定にも判断を要する。

無形資産の減損を評価する際、適切なキャッシュ・フロー及びその算定に適用される割引率の決定には重要な判断を要する。使用価値の算定に適用される重要な仮定の概要は、後述のとおりである。

のれん以外の資産については、経営陣は、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、又は減少した可能性を示す兆候があるかどうかとも評価する。そのような兆候がある場合、資産の回収可能価額が見積られる。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん				
期首残高	7,419	7,393	6,253	6,253
取得 ^a	21	—	—	—
その他の調整	(7)	26	—	—
期末残高	7,433	7,419	6,253	6,253
コンピューター・ソフトウェア				
期首残高	2,797	2,264	2,371	1,992
取得	792	1,141	673	952
減損	(19)	(8)	(19)	(8)
償却	(889)	(621)	(783)	(565)
その他の調整	(6)	21	—	—
期末残高	2,675	2,797	2,242	2,371
取得原価	8,856	8,450	7,493	7,187
償却及び減損累計額	(6,181)	(5,653)	(5,251)	(4,816)
帳簿価額	2,675	2,797	2,242	2,371
ブランド	638	670	636	636
無形資産合計	10,746	10,886	9,131	9,260
のれんは、以下のCGUに配分された：				
コンシューマー	4,829	4,829	4,484	4,484
ビジネス及びウェルス ^b	2,122	2,101	1,769	1,769
ニュージーランド	482	489	—	—
のれん合計	7,433	7,419	6,253	6,253
ブランドは、以下のCGUに配分された：				
コンシューマー	350	382	350	350
ビジネス及びウェルス ^b	288	288	286	286
のれん合計	638	670	636	636

^a ヘルスポイントの取得に関連している。

^b 2024年度に、当行グループは「ビジネス及びウェルス」という新たな事業セグメントを創設し、「スペシャリスト・ビジネス部門(SBD)」を廃止した。SBDの一部の事業(プラットフォームCGU及びマージン・レンディングCGUを含む)は、ビジネス及びウェルスのセグメントに組み込まれた。ビジネス及びウェルス・セグメントは現在、個別のCGU(ビジネス、プラットフォーム、マージン・レンディング及びヘルスポイント)で構成されており、これらにのれんが配分されている。ビジネスにおけるのれんの帳簿価額は、2024年9月30日及び2023年9月30日現在において1,812百万豪ドルであった。このセグメントの残りの個々のCGUに配分されたのれんの帳簿価額は、重要ではない。

RAMSブランドの帳簿価額(32百万豪ドル)は、2024年度に全額減損した。

減損テスト及び結果

減損テストは各CGUの回収可能価額とその帳簿価額を比較することにより、少なくとも年1回、又は減損の兆候があればいつでも実施される。のれん以外の資産については、経営陣が、過去の期間に認識された減損損失が存在しなくなった、又は減少した可能性を示す兆候があるかどうかとも評価する。そのような兆候がある場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。回収可能価額は、まず、現在の使用から発生する予想キャッシュ・フローの現在価値である使用価値に基づき算定される。使用価値が帳簿価額を下回るCGUについては、売却費用控除後の公正価値も考慮される。当年度において、これを考慮する必要はなかった。

回収可能価額の算定に使用される重要な仮定

対象となる重要な各CGUののれんの減損テストにおいて使用された仮定は以下の表のとおりであり、過去の実績及び経営陣による将来の予測に基づいている。当年度において、現在の経済環境を考慮し、ウエストパックはこれらの仮定を再評価し、CGU及び当行グループの使用価値を合理的に見積るために必要な場合にはその修正を行った。

	割引率		キャッシュ・フロー	
	税引後株主資本利益率/ 税引前株主資本利益率		予測期間/永久成長率	
	2024年	2023年	2024年	2023年
オーストラリアのCGU ^a	9%/11.7%～11.9%	9%/11.8%～12.1%	5年間/ 2 %	3年間/ 2 %
ニュージーランド	9%/11.4%～11.7%	9%/11.5%～12.0%	5年間/ 2 %	3年間/ 2 %

^a オーストラリアのCGUは、コンシューマー、並びにビジネス及びウェルス内のCGUで構成されている。

ウエストパックは予測キャッシュ・フローを調整後の税引前株主資本利益率で割り引く。

使用されたキャッシュ・フローは、経営陣が承認した予測に基づいている。これらの予測は、現在及び将来の経済状況、観測可能な過去の情報並びに経営陣による将来の経営成績の予想に関する情報を活用している。永久成長率は、予測期間を超えるキャッシュ・フローを推定するために適用された成長率を表し、RBAが目標とする長期的なインフレ率の下限を反映している。テストされたすべてのCGUについて、のれんの回収可能性はいずれか1つの特定の仮定に依拠しているものではない。重要なCGUの仮定において減損の兆候を示す、又は当行グループの損益報告額に重要な影響を及ぼす可能性のある合理的に可能性のある変動はない。

注記25. 引当金、偶発債務、偶発資産及び信用コミットメント

会計方針

引当金

引当金は、過去の事象から生じる現在の債務について、当該債務を決済するための支払い(又はその他の経済的譲渡)が必要となる可能性が高く、かつ当該支払について信頼性のある見積りが可能な場合に認識される。

従業員給付－永年勤続休暇引当金

オーストラリア及びニュージーランドの特定の従業員に永年勤続休暇が付与されている。引当金は予想支払額に基づき算定される。支払いが今後1年間を超えて見込まれる場合、引当金は、予想される従業員の勤続年数、稼働率及び平均昇給率の仮定を用いて現在価値まで割り引かれる。

従業員給付－年次休暇及びその他の従業員給付引当金

年次休暇及びその他の従業員給付(非貨幣性給付を含む賃金給与及び関連する間接費(給与税など))に対する引当金は、予想支払額に基づき算定される。

信用コミットメントのECLに対する引当金

以下に説明されるとおり、ウエストパックは与信枠及び保証の提供を行っている。与信枠から引出しが行われ、その結果生じた資産が引出額を下回る可能性が高い場合、減損に対する引当金が認識される。ECLに対する引当金は、注記10に記載された方法で計算される。

コンプライアンス、規制及び是正に係る引当金

コンプライアンス、規制及び是正に係る引当金は、規制当局の措置及び内部レビューの両方の結果特定された、当行グループの顧客サービス提供時の潜在的な不正行為事項に関連している。これらの事項によりウエストパックに発生する可能性が高い費用(該当する顧客への返金を含む)の評価は事案ごとに行われ、引当要件に合致する場合には個別の引当金が設定される。

偶発債務

偶発債務とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来債務となる可能性がある債務であり、かつ経済的資源の移転の可能性が高くない、又はその現在の債務額を信頼性をもって測定できないものである。偶発債務は貸借対照表上に認識されないが、経済的資源の流出がほとんどない場合を除き開示される。

未実行の信用コミットメント

ウエストパックは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状及び引受枠が含まれる。

偶発資産

偶発資産とは、将来の不確実な事象の発生を条件として将来資産となる可能性がある資産である。偶発資産は貸借対照表上に認識されないが、経済的便益の流入の可能性が高い場合には開示される。

重要な会計上の仮定及び見積り

訴訟及び貸付以外の損失並びにコンプライアンス、規制及び是正事項に係る引当金の財務報告においては、現在において義務が存在するかの特定を行う際、また過去の事象から発生する可能性がある支出についての発生確率、時期、性質及び金額の見積りを行う際に重要な見積りの判断を伴う。これらの判断は個別事象に関連する特定の事実及び状況に基づいて行われる。

永年勤続休暇に対する引当金は、独立した保険数理士によるレポートによって裏づけられている。

引当金

	永年勤続 休暇	年次有給 休暇及びそ の他従業員 給付	信用コミッ トメントの 減損に対す る引当金	リース資産 除去債務	事業再編費 用引当金	訴訟、貸付 以外の損失 及び 是正に係る 引当金	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
連結							
2023年9月30日現在残高	464	933	497	183	342	358	2,777
繰入額	99	1,139	80	7	190	188	1,703
取崩額	(58)	(1,163)	—	(27)	(274)	(188)	(1,710)
未使用分の戻入れ	(28)	(9)	(61)	—	(48)	(118)	(264)
その他	—	(1)	—	—	—	—	(1)
2024年9月30日現在残高	477	899	516	163	210	240	2,505
親会社							
2023年9月30日現在残高	453	844	454	160	329	303	2,543
繰入額	88	1,099	71	6	180	158	1,602
取崩額	(48)	(1,110)	—	(25)	(267)	(168)	(1,618)
未使用分の戻入れ	(28)	(9)	(61)	—	(44)	(114)	(256)
2024年9月30日現在残高	465	824	464	141	198	179	2,271

法的債務

ウエストパックには2024年9月30日現在、以下の債務がある。

- ・ 1987年労働者補償法並びに1998年労働災害管理及び労働者補償法(ニュー・サウス・ウェールズ州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく22百万豪ドル(2023年度：23百万豪ドル)。
- ・ 1985年労災補償法(ヴィクトリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく7百万豪ドル(2023年度：8百万豪ドル)。
- ・ 1986年労働者リハビリテーション及び補償法(南オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく7百万豪ドル(2023年度：8百万豪ドル)。
- ・ 2003年労働者補償及びリハビリテーション法(クイーンズランド州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく2百万豪ドル(2023年度：2百万豪ドル)。
- ・ 1951年労働者補償法(オーストラリア首都特別地域)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2023年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1986年職場復帰法(ノーザン・テリトリー)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づくゼロ豪ドル(2023年度：ゼロ豪ドル)。
- ・ 1981年労働者補償及び傷害管理法(西オーストラリア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく1百万豪ドル(2023年度：1百万豪ドル)。
- ・ 1988年労働者リハビリテーション及び補償法(タスマニア州)による自家保険業者としての保険数理上の査定に基づく2百万豪ドル(2023年度：1百万豪ドル)。

上記の年次休暇及びその他の従業員給付に対する引当金におけるこれらの債務に対しては、適切な額の引当がなされている。

引当金

訴訟、貸付以外の損失及び是正に係る引当金

2024事業年度の引当金は以下の見積額を含む。

- ・ 潜在的な過去の違法行為に関連する顧客への返金額
- ・ 是正プログラムを完了させるための費用
- ・ 特定の訴訟及び規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失及び費用

最終的な結果は、引当金を見積る際に使用した仮定と実際の結果が異なる場合、引当金を下回る、又は上回る可能性がある。是正のプロセスは、さらなる事実が明らかになるにつれて変化する可能性があり、このような変化は最終的なエクスポージャーの変更をもたらす可能性がある。

特定の訴訟

2024年9月30日現在、当行グループは、以下を含む特定の訴訟に関係する、潜在的な貸付以外の損失及び費用に係る引当金を計上している。

- ・ 国内金融規範(以下「金融規範」という。)及び2009年全国消費者信用保護法(Cth)に基づく違反を主張し、ASICがウエストパックを相手取って2023年9月4日に提起した民事罰手続。当該手続はシステム及び運用上の欠陥に関連しており、ウエストパックが2015年から2023年の間に288件のオンラインによるハードシップ免責の申請に対して金融規範で求められる期限内に対応しなかったと主張している。ウエストパックは、ASICに自主的に報告し、影響を受けた顧客の救済を行った。ASICはまた、ウエストパックが、信用業務が効率的、誠実かつ公正に行われるようにするために必要なあらゆる措置を取っていなかったと主張している。審理日は2025年5月27日に設定されている。
- ・ 2013年3月1日から2018年10月31日までに自動車ディーラーに支払われたフレックス手数料に関して、ウエストパック及びセント・ジョージ・ファイナンス・リミテッド(以下「SGF」という。)を相手取り、ビクトリア州最高裁判所において2020年7月15日に開始された集団訴訟。ウエストパック及びSGFは、信用の代理店として行動するディーラーの不公正な行為に責任を負い、誤解を招く又は欺瞞的な行為に関与していたことが主張されている。当該手続は、自動車ローン業界の複数の貸手を相手取って開始された集団訴訟3件のうちの1件である。1件の手続が2024年9月に和解に至った。2件の手続に係る合併訴訟が、2024年10月14日に開始した。ウエストパック及びSGFは手続において抗弁している。ウエストパックは業界全体での禁止に伴い、フレックス手数料を支払っておらず、2025年に自動車ローン事業の売却を完了する予定である。
- ・ 2023年10月5日、BTファンズ・マネジメント・リミテッド(以下「BTFM」という。)、ウエストパック・セキュリティーズ・アドミニストレーション・リミテッド(以下「WSAL」という。)、及び当行グループの旧子会社であるウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(現TALライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド)(以下「WLIS」という。)を相手取った集団訴訟がオーストラリア連邦裁判所において開始された。2024年9月に、当事者は、裁判所の承認を条件としてこの訴訟を中止することに合意した。

これらの問題に伴って生じる可能性のある費用(関連する取引相手又は裁判所が当該事案に関連して取る可能性のあるアプローチを含む)、及び該当する罰金、罰則、損失又は損害に関する裁判所の評価については、依然として不確実性が残る。裁判所が決定したこれらの事案の解決策に伴うウエストパックにおける実際の費用総額は、引当金を上回る、又は下回る可能性がある。

事業再編費用引当金

ウエストパックは、コミットされた事業再編及び支店閉鎖に関する事業再編費用引当金を計上している。当該引当金は、主に分離費用及び余剰人員の整理に関連して保持されている。

リース資産除去債務

リース資産除去債務は、ウエストパックの不動産リースの終了時におけるリース不動産の原状回復費用の見積りを反映している。

偶発債務

規制上の調査、レビュー及び照会

ASIC、ACCC、APRA、AUSTRAC、BCCC、AFCA、OAIC、ATO及びフェアワーク・オンブズマン(以下「FWO」という。)などの国内の規制当局、法定機関及びその他の機関、並びにニュージーランド準備銀行、ニュージーランド金融市場庁及び通商委員会、BPNG及びその財務分析・監督部門、SEC、FINRAなどの一部の海外の規制当局は、調査、レビュー又は照会(中には業界全体にわたるものもある)を随時実施している。これらの措置は、当行グループに係る、又は将来関係する可能性があるさまざまな事案(潜在的な違反及び不順守を含む)を対象とする場合がある。

これらには現在、以下のものが含まれる。

- ・ RAMSに関連したさまざまな規制当局とのやり取り。これには、2019年1月1日から2023年9月1日までの住宅ローン商品の提供に関連した、ウエストパック、RAMSファイナンシャル・グループ・ピーティーワイ・リミテッド(以下「RFG」という。)及びRAMSが認可した信用代理店(RAMSのフランチャイズ加盟店を含む)に関するASICによる強制調査が含まれる。ASICの現在の調査は、RFG及びウエストパックの一般的な行動上の義務、無認可のローン紹介者及び無免許者との商取引の禁止、及び誤解を招く情報の提供に焦点を当てている。RAMSの事業に対するウエストパック及びRFGの戦略的レビューを受け、RFGは多くのフランチャイズ加盟店との契約を終了し、2024年8月6日からRAMS事業の新規住宅ローン申込みを停止した。これらの行為に対して、2024年5月の集団訴訟の開始を含め、フランチャイズ加盟店から異議が申し立てられている。当社はまた、APRAからの照会にも対応している。
- ・ ウエストパックの共通報告基準(CRS)による報告の是正及び改善に関するATOとのやり取り。十分に完了させられなければ、はウエストパックに対する強制措置につながる可能性がある。
- ・ ウエストパックが自ら開示した、従業員給与関連の資格に関する是正プログラムについてのFWOによる調査。ウエストパックは、強制措置が取られる可能性は高いと考えており、これには法的拘束力のある保証も含まれる可能性がある。
- ・ リスク・ガバナンス、取引監視プログラム及び関連するプロセスと手続を含むAML/CTFプログラム、業界規範の準拠、消費者信用契約のバンキング商品、ハードシップ免責の手続、消費者への貸付行為、消費者データ権、並びに設計及び配分の履行義務などのその他の分野に対する規制上の調査、レビュー又は照会。

これらの調査又は事項の結果に伴いどのような措置(もしあれば)が取られるのかは不確実である。上記事案に関連して訴訟手続が行われる場合に発生し得る金融負債又は負担し得る費用に関連する引当金は設定されていない。

これらの調査、レビュー若しくは照会又は関連する事業に関してウエストパックが行うリスク・ベースの決定の結果により、訴訟(集団訴訟及び刑事訴訟を含む)、多額の罰金及び罰則、違反通知、法的拘束力のある保証を含む強制措置、レビューの実施義務、刑事訴追の判断を得るための連邦政府又は州政府の公訴局長官への送致、資本要件又は流動性要件の賦課、ライセンスの取消し、停止若しくは変更、顧客救済、又は規制当局若しくはその他の当事者によるその他の制裁若しくは処分が過去に行われた、及び/又は将来的に行われる可能性がある。調査により一部の事象ではすでにながりの数の履行義務違反が発見され、また将来的にも発見される可能性がある。これにより、多額の金銭的及びその他の罰則となる可能性がある。類似の事項に関連した過去の罰則及びウエストパックによる違反も、課され得る罰則に影響を及ぼす可能性がある。第三者への依拠や第三者からの擁護がある場合も、罰則は軽減されない可能性がある。

訴訟

当行グループのための及び当行グループに対する現在進行中の訴訟手続及び請求があり、また請求が発生する可能性がある。実際及び潜在的な訴訟上の請求及び訴訟に関連して、以下に挙げるような偶発債務が存在する。

集団訴訟

上記の「引当金」の項に記載されているもののほかに、以下の集団訴訟がある。

- ・ ウエストパックは、2013年12月16日から2019年11月19日までの間にウエストパック株式等の持分を取得した特定の投資家を代表して、オーストラリア連邦裁判所において2019年12月に開始された集団訴訟手続において抗弁している。当該手続は、該当期間にわたるウエストパックによる金融犯罪のモニタリングに関する市場の開示の問題及びAUSTRAC民事訴訟の対象となっている事項に関する主張が含まれている。集団のメンバーを代表して求められた損害額はまだ特定されていない。しかし、2022年8月に行われた手続に関する審理の過程で、申立人は、集団のメンバーの一部に関して主張する可能性のある損失の予備的な見積りが10億豪ドルを超えたことを示唆した。申立人が集団のメンバーを代表して主張する損害賠償の見積りを最終的にどのように算定するかは依然として不明なものの、請求額が上記の金額を上回る(又は下回る)可能性がある。問題となっているとされる期間及び請求の性質に加え、AUSTRAC民事訴訟の開始時に当行の時価総額が減少したことを考慮すると、主張されている損害賠償の合計額(申立人が最終的に明確にした場合における、その時点の金額)はかなりの額になる可能性が高い。ウエストパックは引き続き、開示内容が不適切であったこと、また、それにより集団のメンバーが損害を被ったことのいずれも認めていない。本件の審理日は未定である。

内部レビュー及び是正

前期と同様に、ウエストパックは引き続き、当行グループの顧客、従業員、その他の利害関係者及び評判に影響を及ぼす可能性のある問題を特定し解決するために多くのレビューを行っている。これらの内部レビューにより引き続き問題を特定し、当行グループの顧客及び従業員(該当する場合)が特定された過去の慣行により不利な立場に置かれることがないよう、賠償/救済の支払い又は該当する場合には払戻しなどの事態の是正措置を取る、又は取る予定である。これらの問題の中には特に、消費者への貸付行為、貸付人としての義務の遵守、ハードシップ免責の手続、十分な研修、方針、プロセス及び手続、取引監視プログラム及び関連するプロセスと手続を含むAML/CTFプログラム、商品開示、個人情報の破棄及び保管、並びに一部の商品の契約条件の運用方法を含む製品の不適切なガバナンスによる影響が含まれる。

これらのレビューを行うことにより、当行グループはまたプロセス及び統制(当行グループの請負業者、代理人及び認可した信用代理店に対するものを含む)を改善することができる。当行グループに発生する可能性が高い損失の評価は、財務書類の目的上事案ごとに行われているが、常に信頼性をもって見積ることは不可能である。ウエストパックが顧客、従業員又は問題に対して救済又は賠償を行った場合でも、規制当局が救済の基準、範囲又はペースに異議を申し立てたり、強制措置(法的拘束力のある保証又は謝罪金の要求を含む)を取ったり、罰金/罰則又はその他の制裁(民事若しくは刑事訴追を含む)を課したりするリスクが残る可能性がある。これらのレビューの一環として特定された実際の又は潜在的な請求又は訴訟(顧客、従業員/組合、規制当局又は刑事検察官によって提起される可能性がある)、賠償/救済の支払及び/又は返金に関連して、偶発債務が存在する可能性がある。

偶発的な賦課金

当行グループは、多くの規制当局による賦課金の対象となっている。こうした賦課金は、該当する規制機関の判断で課される可能性がある。これらには金融請求制度やラスト・リゾート補償制度の財源とするための賦課金が含まれる。

売却された事業に関連する第三者に対するエクスポージャー

当行グループは、事業体、事業及び資産のさまざまな売却に関連して保証、補償及びその他のコミットメントを他の当事者に提供しており、潜在的エクスポージャーを有している。保証、補償、及びその他のコミットメントはさまざまな事項、行為及びリスクを対象としている。当行グループは、これらの補償に基づく支払いを実行済みであり、これらの取決めに基づく実際の請求及び潜在的な請求に関して1者以上の当事者と協議中である。過去の事象から生じる現在の債務であり、決済が発生する可能性が高く、その金額を信頼性を持って見積ることのできる場合に引当金を計上している。

偶発税務リスク

オーストラリア及びその他の管轄地域の税務及び規制当局は、通常の業務において、ウエストパックが実施した取引(過去及び現在の取引の両方)に関する直接税又は間接税の扱いについて見直しを行う。ウエストパックはまた、税務及び規制当局より受領したさまざまな通知及び情報請求に対応している。

これらの見直し、通知及び請求により、追加の税金負債(利息及び罰金を含む)が発生する可能性がある。

ウエストパックは、オーストラリア及びオーストラリア外の管轄地域において受けた、これら及びその他の事項を評価し、第三者からの助言を受けている。

清算債務及び決済債務

ウエストパックには、ロス・シェア契約が発生する可能性のある清算及び決済活動を規定した規則が適用される。この中には、ウエストパックが清算基金に拠出している中央清算機関の要件が含まれる。別の清算参加者が債務不履行に陥った場合、ウエストパックは清算基金に追加の拠出を求められる場合がある。

親会社による子会社に対する保証

2023年度に引き続き、ウエストパック・バンキング・コーポレーションが、ウエストパックの親会社として子会社に対して供与している保証は以下のとおりである。

- ・ 子会社が引続き債務を履行する責任をウエストパックが負っていることを認める、特定の子会社に関するコンフォート・レター。
- ・ 議会の要求事項を遵守するために、オーストラリアの金融サービス機関又はクレジットの認可を受けた企業である完全所有子会社の一部に行った保証。2つの保証を除くすべての保証は、年間20百万豪ドル(自動復元額としてさらに20百万豪ドル)を上限とし、個別の2つの保証は2百万豪ドル(自動復元額としてさらに2百万豪ドル)を上限としている。

偶発資産

下記の表に示されている信用コミットメントは偶発資産と等しい。偶発事象が生じた場合、これらの契約債務は貸借対照表において貸付金に分類される。

未実行の信用コミットメント

ウエストパックは、要求された場合にのみ貸借対照表に認識されるさまざまな契約を顧客と締結している。これらの契約には、信用供与契約、手形裏書、金融保証、スタンバイ信用状及び引受枠が含まれる。

これらによって、ウエストパックは、要求された場合には流動性リスクにさらされ、顧客が期日に支払うべき金額を返済できない場合には信用リスクにさらされる。信用損失に対する最大エクスポージャーは、商品の契約額又は想定元本額である。一部の契約は、ウエストパックがいつでも解約することができ、大部分は引出が行われなまま満了することが予想される。実際の流動性リスク及び信用リスクに対するエクスポージャーは引出額に応じて変動し、開示される金額を下回る場合がある。

ウエストパックは、これらの契約を締結する際には、オン・バランスシート商品と同じ与信方針を用いている。信用リスク及び流動性リスクの管理に関する詳細は、それぞれ2024年度年次報告書の注記11及び注記21を参照のこと。

金融派生商品を除く未実行の信用コミットメントは、以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
未実行の信用コミットメント				
信用状及び財務保証 ^a	13,118	12,447	12,539	11,847
信用供与契約 ^b	198,876	193,457	175,206	168,719
その他	117	247	117	247
未実行の信用コミットメント合計	212,111	206,151	187,862	180,813

^a スタンバイ信用状は、顧客が債務不履行に陥った場合に、提示書類に照らして債務を支払う保証である。金融保証は、第三者に対する顧客の債務の裏付けとして与えられる無条件の保証である。当行グループは、発行した金融保証の一部について、担保として現金を保有する場合がある。

^b 信用供与契約には、与信枠を提供する当行グループ側のすべての義務が含まれている。与信枠は貸付が行われなままに期限が満了する可能性があるため、限度額は必ずしも将来必要なキャッシュを反映していない。上記に開示された契約債務に加えて、当行グループについては60億豪ドル(2023年度：88億豪ドル)、親会社については51億豪ドル(2023年度：79億豪ドル)の信用エクスポージャーが、提示し承認されたもののまだ取消可能である。これらはウエストパックの信用リスクに対する最大信用エクスポージャーの計算には含まれている。

資本及び配当金

注記26. 株主持分

会計方針

株式資本

普通株式は、普通株式1株当たりの払込金額から直接帰属する発行費用を控除した金額で認識される。自己株式は、親会社の株式を、親会社若しくはウエストパックのその他の事業体が購入したものである。これらの株式は、当該株式を購入するために支払われた対価及び、該当する場合は、当該株式のその後の売却又は再発行により受取る対価を控除し、株式資本に対して調整される。

非支配株主持分

非支配株主持分とは、親会社が直接的又は間接的に所有していない株主持分に帰属する子会社の純資産における持分を指す。

積立金

外貨換算積立金

ウエストパックの在外営業活動体の換算から生じる為替差額及び純投資ヘッジに係る相殺効果のある損益は、外貨換算積立金に反映される。この積立金の貸方累積残高は通常、在外営業活動体の売却又は処分時に利益が実現し、損益計算書に認識されるまでは配当金の支払いに利用することができない。

FVOCIで測定する負債証券に関する積立金

この積立金は、(損益計算書に認識される受取利息、減損費用及び為替差損益を除く)FVOCIで測定する負債証券の公正価値の変動(関連するヘッジ会計調整額及び税金を控除後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分された場合に損益計算書に振替えられる。

FVOCIで測定する持分証券に関する積立金

この積立金は、FVOCIで測定する持分証券の公正価値の変動(税引後)から成る。これらの変動は、当該資産が処分されても損益計算書に振替えられない。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたヘッジ手段の有効部分に関連する公正価値の評価損益(税引後)から成る。

株式報酬に関する積立金

費用として認識される持分決済型の株式報酬の公正価値から成る。

その他の積立金

親会社のその他の積立金は、公正価値で実施された特定の過去におけるグループ内の事業再編に関係している。
この積立金は連結上消去される。

ウエストパックのその他の積立金は、子会社に対する親会社の所有割合の変更のうち、支配の喪失をもたらさないものに関連する取引から成る。

その他の積立金の計上額には、NCIの調整額と、支払った、又は受取った対価の公正価値との差額が反映されている。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
株式資本				
全額払込済普通株式資本	37,958	39,826	37,958	39,826
自己株式 ^a	(758)	(702)	(816)	(760)
株式資本合計	37,200	39,124	37,142	39,066
非支配株主持分				
永久優先株式(以下「PPS」という。)	339	—	—	—
その他 ^b	8	44	—	—
非支配株主持分合計	347	44	—	—

^a 2024年度：権利未確定のRSP及びEIPで保有する自己株式数6,173,874株(2023年度：5,249,663株)。
^b ウエストパックはウエストパック・バンク-PNG-リミテッドの持分8.74%相当の非支配株主持分を取得した。

永久優先株式(PPS)

2024年9月13日、ウエストパックの完全子会社であるウエストパック・ニュージーランド・リミテッド(以下「WNZL」という。)は、外部投資家に対して375百万ニュージーランド・ドルのPPSを発行した。PPSは、直接帰属する発行費用(6百万ニュージーランド・ドル)控除後の1株当たり払込金額で、当行グループの非支配株主持分として認識されている。PPSの裁量分配金は、支払われた時点で資本に認識される。

PPSの主な条項の要約は以下のとおりである。

ニュージーランド・ドル	発行日	PPS分配率	任意償還日
375百万ニュージーランド・ドル	2024年9月13日	2029年9月13日(金利がニュージーランド3ヶ月物銀行手形金利に年率3.50%を加算した変動金利にリセットされる日)までは固定金利7.10%	2029年9月13日及び翌日以降の各四半期予定分配金支払日

未払PPS分配金

四半期ごとのPPSの分配は、WNZLの絶対的な裁量による。さらに、PPSの分配金は、WNZLが支払日に支払能力があり当該支払いが行われた直後も支払能力が残っている場合で、PPS分配金の支払いが、支払時点におけるWNZLの登録条件に違反しない場合にのみ支払われる。

PPS分配金は非累積である。PPS分配金が全額払い込まれない場合、WNZLは、その後PPS分配金が全額払い込まれるまで、普通株式の配当を決定又は支払うことはできず、またWNZLの普通株式の任意の買戻しの引受け又は減資を行うことはできない(ただし、限定的な場合を除く)。

償還

WNZLは、すべてのPPSを、関連する任意償還日、又は一定の税制上若しくは規制上の理由によりいつでも償還することを選択できる。償還には、ニュージーランド準備銀行の事前の書面による承認及び償還直後のWNZLの残存支払能力を含む一定の条件が適用される。保有者には償還を要求する権利はない。

転換

PPSには、転換オプション又は交換オプション、若しくは存続不能トリガーも付されていない。

普通株式

ウエストパックは授權株式資本を持たず、普通株式は無額面である。普通株式の株主は、配当金を受取り、ウエストパックの清算時には保有株式数及び保有株式に係る支払金額の割合に応じた金額の割当を受取る権利を有する。

普通株式の株主は、株主総会において、本人あるいは委任状により、1株当たり1議決権を得る。

普通株式数の増減の調整表

	連結及び親会社	
	2024年	2023年
	株数	株数
期首残高	3,509,076,960	3,501,127,694
配当金株式再投資制度による発行株式 ^a	—	7,949,266
株式買戻し ^b	(67,665,599)	—
期末残高	3,441,411,361	3,509,076,960

^a 2024年度の中間配当金、2023年度の中間及び最終配当金に対する配当金株式再投資制度は、第三者による既存株式を購入することにより履行されたため、発行済株式数に影響はなかった。2022年度の最終配当金については、参加者は株式を1株当たり平均価格23.86豪ドルで受領したため、株式資本は192百万豪ドル増加した。

^b 2024年度において、ウエストパックは、25億豪ドル相当のWBC普通株式を株式市場で買戻しする予定であることを発表した。2024年9月30日現在、ウエストパックは、普通株式67,665,599株(1,812百万豪ドル)を1株当たり平均価格26.78豪ドルで買戻し、消却した。

市場で買戻された普通株式

	連結及び親会社	
	2024年	
	株数	平均価格(豪ドル)
株式報酬制度について：		
従業員持株制度(以下「ESP」という。)	1,294,803	21.05
制限株式 ^a	2,456,247	23.02
ウエストパック業績連動型制度(以下「WPP」という。)		
－行使された新株引受権	317,173	22.00
ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)		
－行使された業績目標のない新株引受権	836	21.47
ウエストパック長期変動報酬制度(以下「LTVR」という。)		
－行使される新株予約権 ^b	679,694	32.54
市場で買戻された普通株式合計	4,748,753	—

^a RSP及びEIPに基づき従業員に割当てられた普通株式は、株式の権利確定まで自己株式に分類される。

^b 2024年9月に、将来の新株予約権行使のために679,694株を購入した。

株式報酬制度に関する詳細は、注記31を参照のこと。

積立金の増減の調整表

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
FVOCIで測定する負債証券に関する積立金				
期首残高	(165)	62	103	313
公正価値の変動による純利益/(損失)	(591)	(187)	(813)	(179)
税効果	180	59	243	53
損益計算書への振替	5	(125)	5	(125)
税効果	(1)	39	(1)	39
FVOCIで測定する負債証券に係る損失引当金計上額	1	1	1	1
その他	3	(14)	—	1
期末残高	(568)	(165)	(462)	103
FVOCIで測定する持分証券に関する積立金				
期首残高	126	136	(15)	5
公正価値の変動による純利益/(損失)	(2)	(19)	(5)	(29)
換算から生じる為替差額	1	—	—	—
税効果	2	9	2	9
期末残高	127	126	(18)	(15)
株式報酬に関する積立金				
期首残高	1,983	1,893	1,874	1,784
株式報酬費用	96	90	96	90
期末残高	2,079	1,983	1,970	1,874
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金				
期首残高	152	813	(203)	440
公正価値の変動による純利益/(損失)	501	(635)	873	(570)
税効果	(158)	189	(262)	171
損益計算書への振替	77	(309)	132	(349)
税効果	(24)	94	(39)	105
期末残高	548	152	501	(203)
外貨換算積立金				
期首残高	(138)	(505)	(141)	(195)
在外営業活動体の換算から生じる為替差額	(328)	522	(165)	151
純投資ヘッジに係る利益/(損失)	28	(155)	31	(97)
期末残高	(438)	(138)	(275)	(141)
その他の積立金				
期首残高	(23)	(21)	41	41
所有者との取引	7	(2)	—	—
期末残高	(16)	(23)	41	41
積立金合計	1,732	1,935	1,757	1,659

注記27. 自己資本比率

APRAは、ウエストパックを含むADIの健全性規制当局である。APRAは以下の評価基準を用いてADIの規制資本を測定している。

資本レベル	定義
普通株式等Tier 1資本 (以下「CET1」という。)	払込株式資本、利益剰余金及び特定の積立金から特定の無形資産、資産化された費用及びソフトウェアを控除した最高水準の資本の構成要素、並びに自己資本比率の観点から連結されていない保険及びファンド管理子会社への投資及び利益剰余金により構成される。
Tier 1資本	CET1とAT1資本の合計。AT1資本は、CET1に含まれないものの損失吸収の性格を有する特定の有価証券から成る高水準の資本の構成要素により構成される。AT1商品は特定のトリガー事由が発生した場合に株式に転換され、損失を吸収する。
総規制資本	Tier 1資本とTier 2資本の合計。Tier 2資本には、程度は異なるが、Tier 1の資本要件を満たさないものの、ADIの全般的な強化と、特定のトリガー事由が発生した場合にその損失吸収力の向上に貢献する劣後商品及びその他の資本の構成要素が含まれる。
レバレッジ比率	レバレッジ比率は、Tier 1資本をエクスポージャー測定値で割ったものとして算定される。エクスポージャー測定値は、オン・バランスシート項目、金融派生商品のエクスポージャー、証券金融取引(SFT)のエクスポージャー、及び市場以外に関連するオフ・バランスシートのエクスポージャーで構成される。

APRAの健全性基準により、ウエストパックを含むオーストラリアのADIは、健全性基準の資本要件(以下「PCR」という。)を以下の数値以上に維持するよう義務付けられている。

- ・ CET1比率を4.5%以上
- ・ Tier 1資本比率を6.0%以上
- ・ 合計規制自己資本比率を8.0%以上

また、APRAは、ウエストパックを含むADIに対して、業界のPCRを超えるPCRを満たすよう求めている。APRAは、各ADIに課したPCRの開示を認めていない。また、APRAはADIに対して、以下から成る追加的CET1バッファーを保有するよう求めている。

- ・ APRAが国内におけるシステム上重要な銀行(以下「D-SIB」という。)に指定するADIについては、4.75%の資本保全バッファー(1%のサーチャージを含む)。APRAはウエストパックをD-SIBに指定している。
- ・ 1.0%のカウンターシクリカル資本バッファー。カウンターシクリカル・バッファーは各管轄区域で設定され、APRAはオーストラリアにおける基準設定を担当している。カウンターシクリカル・バッファー要件は、現在、オーストラリアのエクスポージャーに対して1.0%がデフォルトとして設定されているが、これはAPRAによって0%から3.5%の範囲で変更される可能性がある。

上述のバッファーは総称して「資本バッファー」と呼ばれる。CET1比率が資本バッファーの範囲内にある場合、利益配分に制限が適用される。この中には、配当金、AT1資本の分配金及び従業員への変動賞与を通じて分配可能な利益額に対する制限が含まれる。

ウエストパックに対するCET1要件の合計は10.25%以上(業界のCET1要件の最低値である4.5%に、D-SIBに適用される5.75%以上の資本バッファを加算したもの)、Tier 1資本比率要件は11.75%以上、及び合計規制自己資本比率要件は13.75%である¹。

さらに、APRAの資本フレームワークでは、ADIに対してレバレッジ比率を最低3.5%は維持することも求めている。APRAが各ADIの最低レバレッジ比率を変更する可能性もある。

¹ APRAは各ADIに対してより高い要件を適用する可能性があることに注意すべきである。

資本管理戦略

ウエストパックは資本管理アプローチについて、年1回の自己資本充実度評価プロセス(ICAAP)を通じて評価している。主な特徴は以下のとおりである。

- ・ 規制上の最低値、資本バッファ及び不測の事態への対応計画の検討を含む資本管理戦略の策定。
- ・ 規制資本要件の検討、並びに格付機関、株式投資家及び債券投資家などの外部の利害関係者の観点の考慮。
- ・ さまざまな不利な経済シナリオの下でウエストパックのリスク耐性を検証するストレス・テストのフレームワーク。

取締役会は、通常の事業状況における目標CET1運転資本の範囲を、11.0%から11.5%の間とすることを決定した。

注記28. 配当金

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期末現在で認識されていない配当金					
期末以降に取締役は以下の配当金の支払いを提案している：					
最終配当金 1 株当たり76豪セント(2023年度：72豪セント、2022年度：64豪セント)で、すべて30%での税率で全額フランキング済	2,615	2,527	2,241	2,615	2,527
期末現在で認識されていない配当金合計	2,615	2,527	2,241	2,615	2,527

取締役会は、全額フランキング済の最終配当金 1 株当たり76豪セントを、2024年11月 8 日時点で登録されている株主に対して2024年12月19日に支払うことを決定した。

株主は、配当金を現金で受取るか、又は配当金株式再投資制度に基づき、配当金を追加の株式に再投資するかを選択できる。

取締役会は、第三者による株式の市場買付を手配することで、普通株式最終配当金に対する配当金株式再投資制度(以下「DRP」という。)を履行することを決定した。DRP参加者に提供される株式数の決定に使用する市場価格は、2024年11月13日からの15取引日に設定され、割引部分は含まれない。

当年度に認識した配当金の詳細は、持分変動計算書に記載されている。

次年度以降数年間に親会社が利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジットは、3,504百万豪ドル(2023年度：3,520百万豪ドル、2022年度：3,298百万豪ドル)である。これは、フランキング・クレジットの期末残高として計算され、オーストラリアの当期税金負債及び提案される2024年度の最終配当金について調整される。

ニュージーランドの株式帰属方式税額控除(インピュテーション・クレジット)

1 株当たり0.06ニュージーランド・ドル(2023年度：0.07ニュージーランド・ドル、2022年度：0.08ニュージーランド・ドル)のニュージーランドの株式帰属方式税額控除が、提案される2024年度の最終配当金に付されることになる。その後数年度にわたって親会社が利用可能なニュージーランドの株式帰属方式税額控除は、374百万ニュージーランド・ドル(2023年度：557百万ニュージーランド・ドル、2022年度：678百万ニュージーランド・ドル)である。これは、オーストラリアのフランキング・クレジットと同じ基準で計算されるが、ニュージーランドの当期税金負債勘定が用いられる。

グループ構造

注記29. 子会社及び関連会社に対する投資

会計方針

子会社

ウエストパックの子会社とは、ウエストパックが当該企業から生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼすことが可能なため、支配し連結している企業をいう。

ウエストパックが子会社の支配を中止する場合には、子会社への留保持分があれば公正価値で再測定し、その結果生じる損益は損益計算書に認識される。

子会社におけるウエストパックの所有持分が変動しても、その結果、支配を喪失しない場合には、持分保有者との取引として会計処理される。

親会社の財務書類において、子会社に対する投資は取得原価で当初計上され、その後、取得原価と回収可能価額のいずれか低い方の金額で保有される。

ウエストパックの事業体間の取引はすべて、連結上相殺消去される。

関連会社

関連会社とは、ウエストパックが、営業及び財務方針について重要な影響力を有しているが支配はしていない事業体である。ウエストパックは関連会社を持分法で会計処理している。関連会社に対する投資は取得原価で当初認識され(子会社の支配の喪失に伴い公正価値で認識される場合を除く)、取得後の関連会社の利益(又は損失)に対するウエストパックの持分に相当する金額分だけ各年度において増加(又は減少)する。関連会社からの配当金受取額は、関連会社に対する投資を減少させる。

外国会社の大部分は設立国において事業を営んでいる。非法人事業体の「設立国」については、事業を営んでいる国を記載している。全被支配事業体の事業年度は、別途記載のない限り、ウエストパックと同じである。ウエストパックは、ウエストパックが信託への関与から生じる変動リターンを有し、かつ、当該信託に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している、多数のユニット型信託をその時々に関連している。これらのユニット型信託は表には含まれていない。

被支配事業体の完全なリストは連結対象事業体に関する開示書類に記載されている。以下の表には、2024年9月30日現在のウエストパックの重要な被支配事業体が含まれている。

社名	設立国
Westpac Financial Services Group Pty Limited	オーストラリア
BT Portfolio Services Limited	オーストラリア
Capital Finance Australia Limited	オーストラリア
Crusade Trust No.2P of 2008	オーストラリア
Series 2008-1M WST Trust	オーストラリア
Series 2022-1P WST Trust	オーストラリア
Series 2024-1 WST Trust	オーストラリア
Westpac Term PIE Fund	ニュージーランド
Westpac Covered Bond Trust	オーストラリア
Westpac Equity Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	オーストラリア
Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	オーストラリア
Westpac New Zealand Group Limited	ニュージーランド
ウエストパック・ニュージーランド・リミテッド	ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Limited ^a	ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Limited ^a	ニュージーランド
Westpac Securities NZ Limited	ニュージーランド
ウエストパックバンク-PNG-リミテッド	パプアニューギニア

^a 当行グループは、これらの事業体の19%を間接的に所有している。ただし、契約上及び仕組上、これらの事業体はいずれも当行グループの被支配事業体とみなされる。

以下の被支配事業体は、2001年会社法の決算日の統一に関する規定への準拠を免除されている：Westpac Cash PIE Fund、Westpac Notice Saver PIE Fund、Westpac Term PIE Fund。

以下の重要な被支配事業体は完全所有ではない。

所有割合	2024年	2023年
ウエストパックバンク-PNG-リミテッド ^a	89.9%	89.9%
Westpac NZ Covered Bond Limited	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Limited	19.0%	19.0%

^a 2024年9月、ウエストパックは8.74%を追加取得した。報告日現在、PNGにおける株式譲渡登記はまだ処理中である。これが完了すれば、ウエストパックの持ち株比率は98.65%に上昇することになる。

非支配株主持分

NCIの残高の詳細については注記26に記載されている。ウエストパックにとって重要性のあるNCIはない。

重要な制限

ウエストパック内の企業間での現金又はその他の資産の譲渡、配当金又はその他の資本分配金の支払い、貸付金の提供又は返済に関する重要な制限はなかった。ウエストパックによるウエストパックの資産へのアクセス又は資産の利用及び負債の決済に関しても、NCIの保護的権利に起因する重要な制限はなかった。

関連会社

ウエストパックにとって重要性のある関連会社はない。

子会社又はその他の事業の持分の変動

取得した事業

9月30日終了年度

2024年度－ウエストパックは以下を取得した。

- ・ 2024年9月11日、ウエストパック・バンク-PNG-リミテッドの持分8.74%相当の非支配株主持分を取得、ウエストパックの持分は98.65%に上昇。
- ・ 2024年4月6日、ヘルスポイント・クレームズ・ピーティワイ・リミテッドの事業。

2023年度－取得した事業はなかった。

2022年度－ウエストパックは2021年12月13日にマネーブリリアント・ピーティワイ・リミテッド(100%持分)を取得した。

売却した事業

9月30日終了年度

2024年度－売却した事業はなかった。

2023年度－ウエストパックは、2023年3月31日にアドバンス・アセット・マネジメント・リミテッドに対する持分を売却した。

2022年度－ウエストパックは、以下の事業に対する持分を売却した。

- ・ ウエストパック・ライフNZリミテッド(2022年2月28日売却)
- ・ ウエストパックのモータービークル・ディーラーファイナンス及びノベーターリース事業(2022年3月24日売却)
- ・ ウエストパック・ライフ・インシュアランス・サービスズ・リミテッド(2022年8月1日売却)

注記30. 組成された企業

会計方針

組成された企業は通常、特定の明確化された目的を達成するために設立されており、その事業は特定の資産の購入などのみに限定されている。組成された企業は一般的に、対象となる資産によって担保されている、及び/又はそれらの資産に連動している債券又は持分証券によって、資金調達を行っている。組成された企業が発行した負債証券及び持分証券は、劣後のレベルがさまざまなトランシェを含む場合がある。

組成された企業は子会社に分類され、注記29の定義を満たした場合に連結される。ウエストパックが組成された企業を支配しない場合、連結は行われない。

ウエストパックは、連結対象及び非連結の組成された企業と、主に証券化、資産担保付及びその他のストラクチャード・ファイナンス、並びにファンドの管理業務などのさまざまな取引を行っている。

連結対象の組成された企業

証券化及びカバード債

ウエストパックは、2つのカバード債プログラムを含め、自社の金融資産を証券化し、住宅ローン債権のプールを倒産隔離されている組成された企業に割り当てるために、組成された企業を利用している。詳細については、注記15を参照のこと。

ウエストパックが管理するファンド

ウエストパックは、多数の投資管理ファンドの責任企業及び/又はファンド管理会社として行動している。ウエストパックはファンド管理会社として、代理人ではなく本人として行動しているとみなされる場合に、当該ファンドを連結している。本人か代理人かの決定には、ウエストパックが変動リターンに対する十分なエクスポージャーを有しているかどうかの判断を行うことが必要である。

契約外の財政支援

ウエストパックは、これらの連結対象の組成された企業に対して契約外の財政支援を行っていない。

非連結の組成された企業

ウエストパックは、債券又はエクイティ商品、保証、流動性及びその他の与信契約、貸付金、ローン・コミットメント、特定の金融派生商品、並びに投資管理契約を含め、さまざまな非連結の組成された企業に対する持分を有している。

持分は、複雑でない金融派生商品(金利又は通貨スワップなど)、企業の変動を吸収するよりも変動をもたらす金融商品(クレジット・デフォルト・スワップに基づく信用保証など)、並びに単なる組成された企業ではなくより広範囲な営業活動を行う企業に対する求償権が付された組成された企業に対する貸付を除いている。

通常の事業活動において発生する非連結の組成された企業に対するウエストパックの主な持分は、以下のとおりである。

トレーディング目的有価証券	ウエストパックは組成された企業に対する持分を活発に売買しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。ウエストパックは、これらの有価証券に係る受取利息を稼得しており、また、トレーディング収益を通じた公正価値の変動を利息以外の収益に認識している。
投資有価証券	ウエストパックは、流動性目的でモーゲージ担保付証券を保有しており、通常、それ以外には組成された企業に関与していない。これらの資産は、高格付の投資適格証券であり、RBA又は他の中央銀行との買戻契約に適格である。ウエストパックは受取利息を稼得しており、また、これらの資産の売却から生じる純損益は損益計算書に認識される。
貸付金及びその他の信用コミットメント	ウエストパックは、利息及び手数料収益を得るために、ウエストパックの担保及び信用承認プロセスを条件として、非連結の組成された企業に貸付を行っている。組成された企業は主に、不動産信託、証券化事業体並びにプロジェクト及び不動産ファイナンス取引に関連するもので構成されている。
投資管理契約	ウエストパックはファンドを管理し、顧客に投資機会を提供している。ウエストパックは、管理報酬を得ており、利息以外の収益に認識される。 ウエストパックはまた、これらの投資管理ファンドの受益証券を保有することがある。 ウエストパックは、ファンドの受取分配金を得ており、利息以外の収益を通じて公正価値の変動を認識している。

非連結の組成された企業に対するウエストパックの持分及びこれらの持分に関連した損失に対する最大エクスポージャーは、以下の表のとおりである。最大エクスポージャーは、損失リスクを軽減するような担保又はヘッジは考慮されていない。

- ・ 非連結の組成された企業に対する債券及びエクイティ商品、並びに貸付金を含むオンバランスの金融商品について、損失に対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。
- ・ 流動性ファシリティを含むオフバランスの金融商品、貸付金及びその他の信用コミットメント、並びに保証について、損失に対する最大エクスポージャーは、名目元本である。

	連結				合計
	第三者のモー ゲージ及びそ の他の資産担 保付証券に 対する投資 ^a	証券化 ビークルに 対する融資	当行グループ が管理する ファンド	その他の 組成された 企業に 対する持分	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年					
資産					
トレーディング目的有価証券及びFVISで 測定する金融資産	1,055	—	2	8,241	9,298
投資有価証券	8,881	—	—	—	8,881
貸付金	—	27,786	—	23,871	51,657
その他の金融資産	2	—	53	—	55
オンバランスのエクスポージャー合計	9,938	27,786	55	32,112	69,891
オフバランスのエクスポージャーの 名目元本合計	—	7,638	—	9,145	16,783
損失に対する最大エクスポージャー	9,938	35,424	55	41,257	86,674
組成された企業の規模^b	90,864	35,424	15,811	41,257	183,356
2023年					
資産					
トレーディング目的有価証券及びFVISで 測定する金融資産	1,436	—	2	1,989	3,427
投資有価証券	6,538	—	—	—	6,538
貸付金	—	26,176	—	22,439	48,615
その他の金融資産	1	—	54	—	55
オンバランスのエクスポージャー合計	7,975	26,176	56	24,428	58,635
オフバランスのエクスポージャーの 名目元本合計	—	9,269	—	7,930	17,199
損失に対する最大エクスポージャー	7,975	35,445	56	32,358	75,834
組成された企業の規模^b	71,193	35,445	16,352	49,943	172,933

^a 第三者のモーゲージ及びその他の資産担保付証券に対する当行グループの持分は債券の上位トランシェであり、投資適格に格付されている。

^b 当該企業の資産合計又は時価総額のいずれか、あるいはそれらが入手できない場合には当行グループの確定エクスポージャー合計(貸付契約並びに負債証券及び持分証券の外部保有について)、管理しているファンド(当行グループの管理しているファンドについて)、あるいは発行済債券の合計価額(第三者の資産担保証券に対する投資について)に相当する。

契約外の財政支援

ウエストパックは、これら非連結の組成された企業に契約外の財政支援を行っていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他

注記31. 株式報酬

会計方針

ウエストパックは、従業員により提供された役務に対する報酬全体の構成要素として、さまざまな株式報酬契約を従業員と締結している。株式報酬契約は、株式を無償で受取る権利(新株引受権)及び制限株式(無償で発行)から成る。株式報酬契約は通常、特定の期間にわたる継続的な雇用(雇用期間又は権利確定期間)が必要とされ、業績目標(権利確定条件)が含まれる場合がある。各契約の詳細は以下に記載のとおりである。

株式報酬は、現金決済型又は持分決済型のいずれかの契約として分類しなければならない。ウエストパックは現金での決済を義務付けられていないため、ウエストパックの重要な契約は持分決済型である。

新株引受権

新株引受権は持分決済型契約である。公正価値は付与日現在で測定され、役務受領期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。

新株引受権の公正価値は、付与分の権利確定及び市場関連の業績目標を織り込んだ2項式/モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて付与日現在で見積られる。新株引受権の公正価値は、ウエストパックによる従業員の継続的な雇用などの市場以外の権利確定条件を除いている。そのかわり、市場以外の権利確定条件は、権利確定が予想される新株引受権の数の見積りに織り込まれ費用として認識される。各報告日現在、市場以外の権利確定に関する仮定は更新され、毎年認識される費用には直近の見積りが考慮される。付与日以降に公正価値の再見積りは行われないため、市場に関連する仮定は毎年は更新されない。

2023年1月1日までは、新株引受権は、ウエストパック長期変動報酬制度(以下「LTVR」という。)及びウエストパック業績連動型制度(WPP)に基づき発行されていた。2023年1月1日以降、新株引受権は、株式インセンティブ制度(EIP)に基づいて発行される。詳細は以下を参照のこと。

制限株式

制限株式は持分決済型契約として会計処理されている。無償で従業員に割り当てられた株式の公正価値は、権利確定期間にわたり費用として認識され、同額が株主持分の株式報酬に関する積立金で増加する。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は付与日に測定され、株主持分の独立した項目として認識される。

2023年1月1日までは、制限株式は、制限株式制度(RSP)に基づき発行されていた。2023年1月1日以降、制限株式は、株式インセンティブ制度(EIP)に基づいて発行される。詳細は以下を参照のこと。

株式インセンティブ制度(EIP)

株式インセンティブ制度(EIP)は2023年1月1日より導入され、RSP、WPP及びLTVRの各制度に代わる統合された制度である。RSP、WPP及びLTVRに基づく既存の割当は引き続き各制度の規則に従うが、2023年1月1日以降の付与はすべてEIPに基づき実施される。EIPに基づき発行される証券には、制限株式、業績目標のない新株引受権、業績連動型新株引受権及び制限新株引受権が含まれる。EIPの基本的条件はRSP、WPP及びLTVRと類似しており、上記の新株引受権及び制限株式と同様に持分決済型契約として会計処理される。

上記の制度に関して、取締役会は、特定の状況において、権利未確定の割当をゼロにすることも含めて調整する裁量権を有している。クロウバックは、法的に許容されかつ実務上可能な範囲で、権利確定済の報奨にも適用することができる。

従業員持株制度(ESP)

無償で従業員に割り当てられる予定の株式の価値は、事業年度にわたり費用として認識され、その他の従業員給付として引当計上される。従業員に対する義務を履行するために発行される普通株式の公正価値は株主持分に認識される。従業員に対する義務を履行するための株式を市場で買戻すこともある。

制度の名称	ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)/EIP LTVR—業績連動型新株引受権及び制限新株引受権	ウエストパック業績連動型制度(WPP)/EIP—業績目標のない新株引受権	制限株式制度(RSP)/EIP—制限株式	従業員持株制度(ESP)
株式報酬の種類	新株引受権(無償で割当)。	新株引受権(無償で割当)。	ウエストパック普通株式(無償で割当)。	ウエストパック普通株式(無償で割当)、従業員1人当たり年間1,000豪ドルを上限とする。
利用方法	取締役の報酬と説明責任を、長期的な株主利益に一致させる。	主にニュージーランドの従業員及びオーストラリア以外を拠点とする主要な従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用。	主に主要な従業員に対する報奨の付与並びに一部のオーストラリアの従業員及びその他一部の海外管轄区域の従業員に対する短期変動報酬の一部の強制的な繰延べに使用。	オーストラリアの適格従業員に対する報奨の付与(前年度に関して他の制度に基づき金融商品をすでに提供されている場合を除く)。
行使価格	なし	なし	該当なし	該当なし

業績条件 ^a	2024年度の報奨：報奨の50%は4年間の業績期間にわたる相対的株主総利回り（以下「TSR」という。）に照らして測定され（業績連動型新株引受権）、残りの50%はリスクカルチャー及びその他の内部指標に照らして測定される（制限新株引受権）。すべての参加者に付与される業績連動型新株引受権及びCEOに付与される制限新株引受権には、テスト期間終了後に、さらなる繰延期間が適用される。 2020年度から2023年度の報奨：4年間の業績期間にわたるTSR。	なし	なし	なし
勤務条件	権利確定期間を通じての継続雇用又は取締役会による決定による。	権利確定期間を通じての継続雇用又は取締役会による決定による。	制限期間を通じての継続雇用又は取締役会による決定による。	株式は通常、従業員がウエストパックを退職しない限り、付与から3年間ESP内での留保が義務付けられている。
権利確定期間（費用が認識される期間） ^b	2020年度から2023年度の報奨：4年間 2024年度業績連動型新株引受権CEO報奨：6年間 2024年度業績連動型新株引受権GE報奨：5年間 2024年度制限新株引受権CEO報奨：50%は4年間で50%は5年間 2024年度制限新株引受権GE報奨：4年間	付与時に定められた確定期間 ^b 。	付与時に定められた確定期間。	1年間
期間終了時の取扱い	期間終了時に自動的に行使される。	期間終了時に自動的に行使される。	株式は、権利確定期間終了時に制限が解除される。	株式は、制限期間終了時又は従業員のウエストパック退職時に制限が解除される。
従業員は権利確定期間に配当金及び議決権を受け取るか？ ^c	いいえ	いいえ	はい	はい

- ^a 取締役会は、報奨の全部又は一部が適切ではなかったと取締役会が判断する深刻な状況若しくは新たな情報が判明した場合、又は法律若しくは健全性基準によって要求される場合、深刻な違法行為を含む特定の状況において、制限株式、業績目標のない新株引受権、業績連動型新株引受権及び制限新株引受権の数をゼロにすることも含め下方調整する裁量権を有する。取締役会は、当年度及び繰延べSTVRに対する調整が不十分であるか又は利用できないと考えられる場合、通常は権利確定されていないLTVRに対して調整を適用する。クロウバックは、法的に許容されかつ実務上可能な範囲で、権利確定済のLTVRにも適用することができる。
- ^b 2020年度から2023年度のLTVR報奨及び業績目標のないWPP/EIP報奨に基づき2015年7月より後に付与された新株引受権で権利確定したものは、開始日から最長で15年(ニュージーランドでは通常10年)の間これを行使することができる。2024年度LTVR報奨に基づく権利確定済の新株引受権(業績連動型新株引受権及び制限新株引受権)は、権利確定日から2年以内に権利行使が可能である。
- ^c LTVR制限新株引受権は、権利確定期間中に配当金が累積される。LTVR業績連動型新株引受権は、業績期間後のさらなる繰延期間にのみ配当金が累積される。これらの配当金相当支払額は、権利確定の対象となるLTVR制限新株引受権又は業績連動型新株引受権の数を、適用期間中の各登録日における宣言された配当金額で乗じることにより計算される。この計算にはフランキング・クレジットは含めない。これらは繰延期間の終了時に支払われる。

各株式報酬制度は以下のように数値化される。

i ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)－業績目標のない新株引受権

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2024年						
新株引受権						
1年の権利確定期間	4,252	111,458	836	3,416	111,458	—
2年の権利確定期間	7,714	81,828	—	—	89,542	—
3年の権利確定期間	2,862	29,584	—	—	32,446	—
4年の権利確定期間	9,870	76,116	—	4,225	81,761	—
5年の権利確定期間	—	15,270	—	—	15,270	—
6年の権利確定期間	—	9,661	—	—	9,661	—
7年の権利確定期間	—	10,250	—	—	10,250	—
新株引受権合計	24,698	334,167	836	7,641	350,388	—
加重平均残存契約期間	10.6年				13.8年	
2023年						
新株引受権	—	24,698	—	—	24,698	—

当年度において発行されたEIPにおける役務ベースの新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は20.65豪ドル(2023年度：19.52豪ドル)であった。

ii ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)長期変動報酬制度(LTVR)－業績連動型新株引受権及び制限新株引受権

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2024年						
新株引受権	—	898,756	—	—	898,756	—
加重平均残存契約期間	0年				5.8年	
2023年						
新株引受権	—	—	—	—	—	—

当年度において発行されたEIP LTVRの業績連動型新株引受権及び制限新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は18.00豪ドル(2023年度：なし)であった。

iii ウエストパック長期変動報酬制度(LTVR)

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2024年						
新株引受権	4,028,972	—	—	645,174	3,383,798	—
加重平均残存契約期間	12.6年				11.9年	
2023年						
新株引受権	3,777,179	1,054,449	—	802,656	4,028,972	—

2023年1月1日からのEIP導入に伴い、2024年9月30日終了事業年度においてLTVR新株引受権は発行されていない。2023年9月30日終了事業年度において発行されたLTVR新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は11.90豪ドルであった。

iv ウエストパック業績連動型制度(WPP)

	期首現在 未行使	期中付与	期中行使	期中失効	期末現在 未行使	期末現在 未行使かつ 行使可能
2024年						
新株引受権						
1年の権利確定期間	136,521	—	56,966	15,219	64,336	60,779
2年の権利確定期間	173,646	—	46,602	28,533	98,511	38,257
3年の権利確定期間	50,168	—	12,523	—	37,645	9,243
4年の権利確定期間	428,203	—	201,082	13,323	213,798	2,799
5年の権利確定期間	6,927	—	—	—	6,927	—
6年の権利確定期間	6,576	—	—	—	6,576	—
7年の権利確定期間	6,977	—	—	—	6,977	—
新株引受権合計	809,018	—	317,173	57,075	434,770	111,078
加重平均残存契約期間	12.2年				11.7年	
2023年						
新株引受権	788,794	265,859	182,624	63,011	809,018	100,303

2023年1月1日からのEIP導入に伴い、2024年9月30日終了事業年度においてWPP新株引受権は発行されていない。2023年9月30日終了事業年度において発行されたWPP新株引受権の付与日現在の加重平均公正価値は20.81豪ドルであった。

v ウエストパック株式インセンティブ制度(EIP)－制限株式

割当日	期首現在 未行使	期中割当	制限解除	期中失効	期末現在 未行使
2024年度	310,649	2,393,902	115,752	38,327	2,550,472
2023年度	—	313,599	2,950	—	310,649

当年度において発行されたEIP株式の付与日現在の加重平均公正価値は23.14豪ドル(2023年度：22.23豪ドル)であった。

vi 制限株式制度(RSP)

割当日	期首現在 未行使	期中割当	制限解除	期中失効	期末現在 未行使
2024年度	4,916,346	—	2,085,417	92,540	2,738,389
2023年度	5,036,346	1,908,170	1,845,884	182,286	4,916,346

2023年1月1日からのEIP導入に伴い、2024年9月30日終了事業年度においてRSP株式は発行されていない。2023年9月30日終了事業年度において発行されたRSP株式の付与日現在の加重平均公正価値は23.50豪ドルであった。

vii 従業員持株制度(ESP)

	割当日	参加者数	参加者1人当たり 平均割当株式数	割当株式数合計	1株当たり 市場価格 ^a	公正価値合計
2024年度	2023年11月23日	27,549人	47株	1,294,803株	21.20豪ドル	27,449,824豪ドル
2023年度	2022年11月24日	27,541人	42株	1,156,722株	23.75豪ドル	27,472,148豪ドル

^a 割当のための1株当たり市場価格は、付与日までの5日間の取引高加重平均価格に基づいている。

2023年度のESP報奨は、市場での株式購入によって履行された。

2024年9月30日現在のESPに関して計上した負債は28百万豪ドル(2023年度：28百万豪ドル)であり、その他の従業員給付に引当計上された。

viii その他の制度

ウエストパックはまた、当行グループの小規模な特定部分に制度を提供している。当該制度に基づく給付は、事業の対象部分の成長及び業績に直接連動する。当該制度は、費用及び利益の希薄化の観点から個別でも全体でもウエストパックにとって重要ではない。

現在発行済の株式オプション及び/又は新株引受権の保有者全員の氏名がウエストパックのオプション保有者登録簿に記載され、この登録簿はニュー・サウス・ウェールズ州シドニー市ジョージ・ストリート680番地12階のLink Market Servicesにおいて閲覧することができる。

ix 公正価値の仮定

新株引受権の公正価値は、各付与日現在で個別に算定されている。

相対的TSRに基づく業績目標のある新株引受権の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション価格決定モデルを用いて算定された平均TSRの結果を考慮している。

TSRに基づく業績目標のない新株引受権(すなわち業績目標のない新株引受権及び制限新株引受権)の公正価値は、付与日現在の株価を参照して算定されている。権利確定期間にわたる予想配当利回りを反映する割引率も業績目標のない新株引受権及びLTVR業績連動型新株引受権に適用されている。

その他の重要な仮定には以下が含まれる。

- ・ リスク・フリー金利のリターン3.8%(TSRに基づく業績目標のある付与に適用)
- ・ ウエストパック株式に係る配当利回りはLTVRに基づく発行及びEIPに基づく発行とも5.5%(TSRに基づく業績目標のある付与に適用)
- ・ ウエストパックのTSRのボラティリティ26%(TSRに基づく業績目標のある付与に適用)
- ・ TSRに基づく業績目標のある付与については、比較企業グループ及びウエストパックのTSRのボラティリティ及びその相関係数

注記32. 退職年金契約

会計方針

ウエストパックは、確定給付制度の資産又は負債について、確定給付債務と制度資産の公正価値の純額で認識している。確定給付債務は、見積将来キャッシュ・フローを質の高い長期社債の金利を用いて割り引いた現在価値として算定される。

退職年金費用は営業費用に認識され、再測定はOCIを通じて認識される。

重要な会計上の仮定及び見積り

当該制度の債務の保険数理上の評価は一連の仮定によって決まり、主に物価のインフレ、昇給率、死亡率、疾病率、割引率及び投資収益がある。仮定が異なれば制度資産と債務の評価、並びにその結果OCIに認識される再測定額及び損益計算書に認識される退職年金費用の金額が著しく変わる可能性がある。

2024年9月30日現在、ウエストパックは以下の確定給付制度を有している。

制度名	種類	給付金の形式	前回の保険数理士による 積立状況の評価日
ウエストパック・グループ 制度（以下「WGP」とい う。）	確定給付及び積立	物価スライド年金及び一 括支給	2023年6月30日
ウエストパック・ニュー ジーランド退職年金制度 （以下「WNZS」という。）	確定給付及び積立	物価スライド年金及び一 括支給	2023年6月30日
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション英 国従業員退職年金制度(以 下「UKSS」という。）	確定給付	物価スライド年金及び一 括支給	2021年4月5日 ^a
ウエストパック英国医療給 付制度	確定給付	医療給付	該当なし

^a UKSSの2024年度の最終的な保険数理士による積立状況の評価は、2025年に入手可能となる予定である。

確定給付制度では新規加入者の募集を締切っている。ウエストパックには、当該制度の積立に対する年次拠出又は確定拠出項目以外に債務はない。

WGPは、ウエストパックの主な確定給付制度であり、その信託証書の条件及びオーストラリアにおける関連する法令に従って運用管理されている。確定給付債務は、現行の加入者の給与及び加入期間、また、年金受給者の場合には物価のインフレに基づいている。

確定給付制度によって、ウエストパックは以下のリスクにさらされている。

- ・ 割引率－割引率の下落により将来の支払額の現在価値が増加することになる。
- ・ インフレ率－インフレ率の上昇により、年金受給者への支払いが増加することになる。
- ・ 投資リスク－投資収益の減少により、不足額を相殺するのに必要な拠出金が増加することになる。
- ・ 死亡率リスク－加入者が仮定よりも長生きすることにより、ウエストパックが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 行動リスク－一括払いではなく、年金として一部の給付を受取る加入者の割合が増加することにより、ウエストパックが支払うべきキャッシュ・フローが増加することになる。
- ・ 法令リスク－確定給付を提供するコストが増加するような法令の変更が行われる可能性がある。

投資リスクは、資産クラス間の制度資産の割り当てに関するベンチマークの設定によって管理される。長期的な投資戦略は、以下の目的のために、比較的高水準なエクイティ投資を利用することが多い。

- ・ 有利かつ長期的な投資リターンを確保する。
- ・ インフレに対してある程度の防御となる資本の評価増及び配当金の増加の機会を提供する。

保険数理上の評価に基づいて、WGP、WNZS及びUKSSの積立の勧告が行われる。確定給付制度の積立評価は、会計上の確定給付制度の剰余金/不足額の計算とは異なる仮定に基づいている。直近の評価に基づく、確定給付制度資産は、140百万豪ドル(2023年度：47百万豪ドル)の剰余金があり、全加入者の確定給付の現在価値をカバーするのに十分である。現在の拠出率は以下のとおりである。

- ・ WGP－加入者の給与の19.5%でWGPへ拠出される。
- ・ WNZS－加入者の給与の17.4%でWNZSへ拠出される。
- ・ UKSS－2021年度の保険数理上の評価に基づき、拠出は求められない。

拠出

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
雇用主の拠出	30	89	30	87
加入者の拠出	7	8	7	8

2025年9月30日に終了する事業年度における雇用主の予想拠出額は29百万豪ドルである。

認識された費用

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期の勤務費用	27	26	40	26	25
給付純債務に係る利息費用純額	(11)	(14)	11	(10)	(14)
確定給付費用合計	16	12	51	16	11

認識された確定給付残高

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期末現在の給付債務	2,218	2,110	2,169	2,062
期末現在の制度資産の公正価値	2,424	2,320	2,380	2,274
剰余金/(不足額)純額	206	210	211	212
その他の資産に含まれる確定給付制度の剰余金	215	217	215	217
その他の負債に含まれる確定給付制度の不足額	(9)	(7)	(4)	(5)
剰余金/(不足額)純額	206	210	211	212

確定給付債務の平均期間は12年(2023年度：12年)である。

重要な仮定

	連結及び親会社			
	2024年		2023年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
割引率	5.6%	4.3%－5.0%	5.8%	5.1%－5.5%
昇給率	3.5%	3.0%－3.9%	3.6%	3.0%－4.0%
インフレ率(年金受給者はインフレ分を増加して 受領する)	2.5%	2.0%－3.2%	2.6%	2.0%－3.3%
60歳男性の平均余命	31.9年	27.6－27.8年	31.7年	27.5－27.9年
60歳女性の平均余命	34.5年	29.6年	34.3年	29.6年

重要な仮定の変動に対する感応度

WGPに関する確定給付債務に係る仮定の変動による影響は、以下の表のとおりである。ウエストパックのその他の確定給付制度の仮定について合理的に発生する可能性がある変動は、確定給付債務に重要な影響を与えないと考えられる。

	債務の増加	
	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率の0.5%の下落	136	135
年次昇給率の0.5%の上昇	3	5
インフレ率の0.5%の上昇(年金受給者はインフレ分が増額され受領する)	131	127
平均余命の1年の伸び	46	45

資産配分

以下の表は、制度の運用の内訳を資産クラス別に示している。

	2024年		2023年	
	オーストラリア の基金	海外の基金	オーストラリア の基金	海外の基金
現金	5%	3%	5%	3%
エクイティ商品	43%	9%	43%	8%
負債商品	26%	5%	26%	7%
不動産	8%	2%	8%	1%
その他の資産	18%	81%	18%	81%
合計	100%	100%	100%	100%

エクイティ商品及び負債商品は主に相場価格のある資産であり、不動産資産及びその他の資産は主に相場価格がない。その他の資産にはインフラ・ファンド及びプライベート・エクイティ・ファンドが含まれる。

注記33. 監査報酬

監査人であるプライスウォーターハウスクーパース(以下「PwC」という。)及びPwCネットワーク・ファームに属する海外ファームに対する未払報酬は以下のとおりである。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
監査及び監査関連報酬				
監査報酬				
PwCオーストラリア	28,035	25,859	27,673	25,580
海外のPwCネットワーク・ファーム	5,429	5,712	689	812
監査報酬合計	33,464	31,571	28,362	26,392
監査関連報酬				
PwCオーストラリア	2,888	2,605	2,888	2,605
海外のPwCネットワーク・ファーム	279	96	30	—
監査関連報酬合計	3,167	2,701	2,918	2,605
監査及び監査関連報酬合計	36,631	34,272	31,280	28,997
その他の報酬				
海外のPwCネットワーク・ファーム	69	282	—	—
その他の報酬合計	69	282	—	—
監査報酬及び非監査報酬合計	36,700	34,554	31,280	28,997

監査人に対する未払報酬は以下のよう分類されている。

監査	年度末の監査、半期のレビュー並びに債券発行及び増資に伴うコンフォート・レター
監査関連	会計基準及び報告要件に関する相談、規制関連のコンプライアンス・レビュー並びに債券及び資本の募集に関する保証業務
その他	システム保証、コンプライアンスに関するアドバイス及び統制レビューなど、さまざまなサービス

ウエストパックの方針により、PwCの独立性が損なわれない、又は損なわれるように見受けられない場合、並びにウエストパックに関する監査人の専門性及び経験が重要である場合にのみ、法定監査業務の他の業務についてPwCを利用する。すべてのサービスは、プライスウォーターハウスクーパースによる監査又は非監査サービスのエンゲージメントに関するウエストパックの事前承認の方針に従い、取締役会附属監査委員会によって承認された。

PwCはまた、ウエストパックに関連があるが連結対象ではないさまざまな事業体について、6.6百万豪ドル(2023年度：8.7百万豪ドル)の報酬を受け取った。これらの非連結事業体には、ウエストパックが支援する事業体、ウエストパック・グループの事業体が受託会社、管理会社又は契約当事者である信託、退職年金基金並びに年金基金が含まれている。

注記34. 関連当事者の開示

関連当事者

ウエストパックの関連当事者とは、ウエストパックが支配する、又は重要な影響力を行使できる当事者のことである。例として、子会社、関連会社、共同支配企業及び退職年金制度、並びに経営幹部及びこれらの関連する当事者が含まれる。

経営幹部(以下「KMP」という。)

経営幹部とは、直接的又は間接的にウエストパックの活動を計画、指図及び管理する権限及び責任を有する者であり、取締役(業務執行取締役か否かを問わない)が含まれている。

親会社

ウエストパック・バンキング・コーポレーションは当行グループの最終的な親会社である。

子会社－注記29

親会社には、子会社との間に以下の関連当事者取引及び残高がある。

取引/残高の種類	詳細な開示箇所
子会社債務/債権の残高	貸借対照表
受取配当金/子会社との取引	注記 4
受取利息及び支払利息	注記 3
連結納税グループの割当及び引受	注記 7
保証及び引受	注記25

子会社債務/債権の残高には、広範にわたる銀行業務及びその他金融業務が含まれている。

親会社と子会社との間の関連当事者取引の条件は、通常の商取引の条件と異なる時がある。親会社と子会社との間の関連当事者取引は連結時に相殺消去される。

関連会社－注記29

ウエストパックは、通常の商取引の条件による広範にわたる銀行業務及びその他金融業務並びにファンド管理業務を当行グループの関連会社に提供している。

退職年金制度

ウエストパックは確定拠出制度に対して535百万豪ドル(2023年度：509百万豪ドル)、確定給付制度に対して30百万豪ドル(2023年度：89百万豪ドル)を拠出した。[注記32](#)を参照のこと。

KMPの報酬

KMPの報酬合計は以下のとおりである。

	短期報酬	退職後給付	その他の 長期報酬	退職給付	株式報酬	合計
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
連結						
2024年	22,085,122	613,423	175,780	—	15,481,114	38,355,439
2023年	22,430,187	601,682	147,090	1,187,215	13,494,675	37,860,849
親会社						
2024年	20,907,779	493,529	175,780	—	14,569,565	36,146,653
2023年	21,252,526	487,514	147,090	1,187,215	12,904,703	35,979,048

KMPとのその他の取引

KMPは、通常の業務において、ウエストパックから個人銀行業務及び金融投資サービスを受けている。金利及び担保などの条件並びにウエストパックに対するリスクは他の従業員との取引と同様であり、返済についての通常のリスク以上のものを伴わず、又はその他の不利な特性を示していなかった。

KMP及びその関連当事者に提供された貸付金の内訳及び課された関連利息は、以下のとおりである。

	当年度利息未払額	期末現在貸付金 残高	貸付金を有する KMPの人数
	豪ドル	豪ドル	
2024年	1,030,280	32,064,184	10
2023年 ^a	741,814	20,443,546	10

^a 2023年9月30日現在の貸付金残高は修正されている。

新株引受権保有数

SECの開示要件を遵守するために、以下の表は、2024年9月30日現在、最高経営責任者及びその他の経営幹部(その関連当事者を含む)が保有する業績連動型新株引受権及び業績目標のない新株引受権の内訳を示している。

	最終行使日	新株引受権 の数
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者		
ピーター・キング	2029年11月15日から2037年10月1日	635,251
グループ業務執行役員^a		
クリスティーン・パーカー	2029年11月15日から2037年10月1日	281,151
キャロリン・マッキャン	2029年11月15日から2037年10月1日	260,824
ネル・ハットン	2029年11月15日から2030年11月15日	84,637
キャサリン・マクグラス	2026年10月1日から2037年10月1日	228,294
ジェイソン・イエットン	2029年11月15日から2037年10月1日	397,027
マイケル・ローランド	2029年11月15日から2037年10月1日	316,795
アンソニー・ミラー	2029年11月15日から2037年10月1日	391,789
スコット・コラリー	2029年11月15日から2037年10月1日	401,683
ライアン・ザニン	2029年11月15日から2037年10月1日	239,355

^a KMPであるグループ業務執行役員のみ記載している。

ウエストパックは当年度中にオプションを発行しておらず、2024年9月30日現在、オプション残高はない。

注記35. キャッシュ・フロー計算書に係る注記**会計方針**

現金及び中央銀行預け金には、支店及びATMにおける保有現金、海外の銀行への現地通貨建の預け金、並びにRBAの口座及び海外の中央銀行の口座への預け金を含む中央銀行預け金が含まれる。

営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)から当期純利益への調整は以下のとおりである。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当期純利益	6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
調整項目：					
減価償却、償却及び減損	1,522	1,237	1,581	1,407	1,089
減損費用/(戻入)	727	839	524	659	695
当期法人税額及び繰延税額の純減/(増)	(252)	665	427	(346)	363
未収利息の(増)/減	(227)	(730)	(544)	(207)	(657)
未払利息の(減)/増	802	2,400	794	757	1,863
引当金の(減)/増	(272)	(173)	(621)	(272)	(162)
その他の非現金項目	494	(850)	1,869	738	(499)
営業資産及び負債の増減考慮前の営業活動からの キャッシュ・フロー	9,784	10,589	9,729	9,427	9,126
純(増)/減：					
支払担保金	(2,097)	1,545	(1,524)	(2,057)	1,537
トレーディング目的有価証券及びFVISで測定する金融資産	(18,994)	(4,524)	(3,750)	(19,452)	(4,162)
金融派生商品	(836)	4,082	2,451	1,358	4,414
貸付金	(35,083)	(27,270)	(36,345)	(32,528)	(25,080)
その他の金融資産	(348)	128	279	(231)	94
生命保険に関する資産及び負債	—	—	266	—	—
その他の資産	(34)	8	20	2	11
純増/(減)：					
受入担保金	(318)	(2,888)	3,643	(181)	(3,092)
預金及びその他の借入金	35,243	24,692	35,054	35,870	23,347
その他の金融負債	(7,084)	(17,146)	7,120	(5,281)	(18,117)
その他の負債	—	(12)	11	(9)	(3)
営業活動から得た/(に使用した)現金・預金(純額)	(19,767)	(10,796)	16,954	(13,082)	(11,925)

取得した事業

ヘルスポイント・クレームズ・ピーティーワイ・リミテッドの取得

2024年4月6日、ウエストパックは完全子会社であるウエストパック・インベストメント・ピークル・ピーティーワイ・リミテッド(以下「WIV」という。)を通じて、ヘルスポイントの事業を対価合計30百万豪ドルで取得した。取得した事業は、テクノロジー、知的財産、契約、従業員及び関連資産で構成されている。この企業結合の一環として、21百万豪ドルののれんが認識された。

支配を喪失した資産及び負債の詳細

支配を喪失した事業の詳細は、注記29に記載されている。

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産					
現金及び中央銀行預け金	—	18	169	—	—
貸付金	—	—	965	—	—
その他の金融資産	—	18	66	—	—
生命保険に関する資産	—	—	2,366	—	—
税金資産	—	—	39	—	—
無形資産	—	55	—	—	—
その他の資産	—	—	168	—	—
資産合計	—	91	3,773	—	—
負債					
その他の金融負債	—	22	34	—	—
税金負債	—	—	36	—	—
生命保険に関する負債	—	—	185	—	—
引当金	—	1	52	—	—
その他の負債	—	—	213	—	—
負債合計	—	23	520	—	—
WBC所有者に帰属する株主持分合計	—	68	3,253	—	—
現金受取額(取引費用控除後)	—	311	2,284	—	—
受取予定債権(完了時決済)/繰延対価	—	—	146	—	—
対価合計	—	311	2,430	—	—
売却に係る利益/(損失)	—	243	(823)	—	—
売却による現金受領額の調整：					
現金受領額(取引費用控除後)	—	311	2,284	—	—
控除：連結対象から除外された現金	—	(18)	(169)	—	—
現金対価(支払額)/受取額 (取引費用及び保有現金控除後)	—	293	2,115	—	—

現金を伴わない投資活動

2023年12月21日、WNZLは親会社であるウエストパック・バンキング・コーポレーション・リミテッドに対し、総額1,000百万ニュージーランド・ドルの2種類のAT 1 永久優先株式を発行した。この取引は、1,000百万ニュージーランド・ドルのAT 1 ローン・キャピタル・ノートの償還を通じて決済されたため、現金の移転はなかった。WNZLは親会社の完全子会社であるため、これらの取引は連結時に消去されている。

現金を伴わない財務活動

	連結			親会社	
	2024年	2023年	2022年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
配当金株式再投資制度に基づき発行された株式	—	192	—	—	192
リース負債の増加	399	235	244	319	217

2024年9月11日、ウエストパック・バンク-PNG-リミテッド(以下「WPNG」という。)は、WPNGの8.74%を取得するため、親会社に代わって少数株主に66百万パプアニューギニア・キナを支払った。これは、親会社がWPNGから未払配当金を受け取る代わりに行われたものであり、結果として親会社にとっては現金を伴わない取引となった。

2023年12月18日、WCN10の再投資の募集により、802百万豪ドルのWCN 6 が1口当たり100豪ドルでWCN 6 の指定関係者に譲渡された。これらのWCN 6 は後にウエストパックによって償還され消却された。2024年7月31日、ウエストパックは残りの発行済WCN 6 を償還した。

現金及び中央銀行預け金

以下の表は、現金及び中央銀行預け金の内訳を示したものである。

	連結		親会社	
	2024年	2023年	2024年	2023年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
現金及び銀行預け金	9,320	13,852	8,961	13,490
為替決済勘定	56,036	88,371	49,276	79,810
中央銀行への法定準備預金	311	299	163	166
現金及び中央銀行預け金合計	65,667	102,522	58,400	93,466

拘束性預金

当行グループの一部の在外営業活動体は、それぞれの国での事業に関して積立金又は中央銀行預け金の最低残高を維持することが要求されており、その合計額はウエストパックについて311百万豪ドル(2023年度：299百万豪ドル)、親会社について164百万豪ドル(2023年度：166百万豪ドル)である。これらは現金及び中央銀行預け金に含まれている。

注記36. 後発事象

2024年9月30日以降、取締役会は、全額払込済普通株式1株当たり76豪セントの最終配当金を全額フランキング済で支払うことを決定した。当該配当金は2,615百万豪ドルとなる見込みである。2024年9月30日現在、配当金は負債として認識されていない。提案されている配当金支払日は2024年12月19日である。

取締役会は、2024年度最終配当金に対するDRPを、第三者による発行済株式の購入をアレンジすることにより履行することを決定した。DRP参加者に割当てられる株式数の決定に使用する市場価格は、2024年11月13日からの15取引日に設定され、割引部分は含まれない。

取締役会はまた、2023年11月及び2024年5月に発表した株式買戻しについて、さらに10億豪ドル増額し、合計35億豪ドル相当とすることを決定した。2024年9月30日現在、ウエストパックは普通株式67,665,599株(1,812百万豪ドル)を買戻し、消却した。

さらに、2024年10月3日、ウエストパックはオートファイナンス・ローン及びリース債権をレジマック・グループ・リミテッドに売却する契約を締結したことを発表した。この売却は2025年度上半期に完了する見込みであり、予想取引額は売却日の帳簿価額に近似する14億豪ドルから16億豪ドルである。

上記を除き、2024年9月30日終了事業年度以降、本報告書で別途取り扱われておらず、その後の期間におけるウエストパックの業務、ウエストパックの経営成績又は財政状態に重大な影響を及ぼした、又は重大な影響を及ぼす可能性がある、いかなる事象も発生していない。

連結対象事業体に関する開示書類

以下の表には、ウエストパックの被支配事業体の詳細が含まれている。当行グループ内の事業体の受託者、パートナー、共同支配企業の参加者(該当する場合)としての事業体の役割は、「事業体の種類」に開示されている。外国会社の大部分は設立国において事業を営んでいる。非法人事業体の「設立国」については、事業を営んでいる国を記載している。事業体の税法上の居住地が国外(1997年所得税査定法の定義による。)である場合は、該当する税法上の居住地が開示される。

事業体の名称	事業体の種類	保有株式資本の割合(%)	設立国	税法上の居住地
1925 (Commercial) Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
1925 (Industrial) Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
1925 Advances Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Altitude Administration Pty Limited	法人、受託会社	100	オーストラリア	オーストラリア
Altitude Rewards Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Asgard Capital Management Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Asgard Wealth Solutions Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Bill Acceptance Corporation Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT (Queensland) Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT Financial Group (NZ) Limited	法人	100	ニュージーランド	国外—ニュージーランド
BT Financial Group Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT Funds Management (NZ) Limited	法人	100	ニュージーランド	国外—ニュージーランド
BT Funds Management Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT Funds Management No. 2 Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT Portfolio Services Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
BT Securities Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Capital Finance Australia Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
CBA Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Challenge Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Crusade Trust No.2P of 2008	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Danaby Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
General Credits Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
GIS Private Nominees Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
HealthPoint Claims Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Hyde Potts Insurance Services Pte. Limited	法人	100	シンガポール	国外—シンガポール
Magnitude Group Pty Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Mortgage Management Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Net Nominees Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Number 120 Limited	法人	100	ニュージーランド	国外—ニュージーランド
Pendal Short Term Income Fund	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Qvalent Pty Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
RAMS Financial Group Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア

Red Bird Ventures Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Reinventure Fund, I.L.P. ^a	リミテッド・パートナーシップ	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Reinventure Fund II I.L.P. ^a	リミテッド・パートナーシップ	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Reinventure Fund III I.L.P. ^a	リミテッド・パートナーシップ	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Reinventure Special Purpose Investment Unit Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
RMS Warehouse Trust 2007-1	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Sallmoor Pty. Ltd.	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Securitor Financial Group Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Series 2008-1M WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2014-2 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2015-1 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2019-1 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2020-1 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2021-1 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2022-1P WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2023-1P WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Series 2024-1 WST Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Sixty Martin Place (Holdings) Pty Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
St.George Business Finance Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
St.George Finance Holdings Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
St.George Finance Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
St.George Motor Finance Limited	法人	75	オーストラリア	オーストラリア
The Home Mortgage Company Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Value Nominees Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Waratah Receivables Corporation Pty Limited ^b	法人	0	オーストラリア	オーストラリア
Westpac (NZ) Investments Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Administration 2 Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Administration 3 Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Administration 4 Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Administration Pty. Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Altitude Rewards Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Americas Inc.	法人	100	米国	国外－米国
Westpac Bank-PNG-Limited ^c	法人	89.91	パプアニューギニア	国外－パプアニューギニア
Westpac Banking Corporation	法人、パートナー	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Capital-NZ-Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Capital Markets Holding Corp.	法人	100	米国	国外－米国
Westpac Capital Markets LLC	法人	100	米国	国外－米国

Westpac Cash PIE Fund ^b	信託	N/A	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Covered Bond Trust	信託	N/A	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Equity Holdings Pty Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Equity Investments NZ Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Europe GmbH	法人	100	ドイツ	国外－ドイツ
Westpac Financial Services Group Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Financial Services Group-NZ-Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Financial Services Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Group Investment-NZ-Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Holdings-NZ-Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Investment Capital Corporation	法人	100	米国	国外－米国
Westpac New Zealand Group Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac New Zealand Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac New Zealand Staff Superannuation Scheme Trustee Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Notice Saver PIE Fund ^b	信託	N/A	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited ^d	法人	19	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac NZ Covered Bond Limited ^d	法人	19	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac NZ Operations Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Holdings Limited ^d	法人	19	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac NZ Securitisation Limited ^d	法人	19	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Overseas Holdings Pty Ltd	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Properties Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac RE Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Securities Administration Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Securities Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Securities NZ Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Securitisation Management NZ Limited	法人	100	ニュージーランド	国外－ニュージーランド
Westpac Securitisation Management Pty Limited	法人	100	オーストラリア	オーストラリア
Westpac Term PIE Fund ^b	信託	N/A	ニュージーランド	国外－ニュージーランド

- a. Reinventure Fundは、オーストラリアの税務上、パートナーシップとして扱われる登録済のアーリーステージ・ベンチャー・キャピタル・パートナーシップ(以下「ESVCLP」という。)である。オーストラリアの所得税法では、パートナーシップの所得がパートナーに課税されるため、ESVCLPのようなパートナーシップに対する居住者テストは含まれていない。Reinventure Fundの課税所得はオーストラリアの税務原則に従って計算され、ウエストパックの持分はオーストラリアにおけるウエストパックの税金として処理される。
- b. 当行グループはこれらの事業体と資金調達契約を締結しており、関連するリスクとリターンにさらされているとみなされる。これらの事業体は、当行グループが当該事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有する場合に連結される。
- c. 2024年9月、ウエストパックは8.74%を追加取得した。報告日現在、PNGにおける株式譲渡の登録は依然として保留中である。これが完了すると、ウエストパックの保有割合は98.65%に増加する。
- d. 当行グループはこれらの事業体の19%を間接的に所有しているが、契約上及び構造上の取り決めにより、これらの事業体は当行グループ内の被支配事業体とみなされている。

(vii) 取締役の宣言

取締役の意見では、

- (a) 原文の年次報告書の「2024年9月30日終了事業年度の財務書類」に記載されている財務書類及び注記は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。
- (i) オーストラリア会計基準、2001年会社規制(Corporations Regulations 2001)(Cth)及びその他の開示に関する専門的法規に準拠している。
- (ii) ウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「ウエストパック」という。)及び当行グループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日に終了した事業年度における業績について真実かつ適正な概観を与えている。
- (b) 2024年9月30日現在の「財務書類」に含まれる連結対象事業体に関する開示書類は、2001年会社法に従って作成されたものであり、真実かつ正確である。
- (c) ウエストパックがその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

注記1(a)には、この財務報告書が国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準にも準拠しているという記載が含まれている。

取締役は、2001年会社法第295A条で要求される最高経営責任者及び最高財務責任者による宣言を与えられた。

この宣言は取締役の決議に従って行われている。

取締役会を代表して

スティーブン・グレッグ
会長

ピーター・キング
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

シドニーにて
2024年11月3日

[前へ](#) [次へ](#)

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

143

INCOME STATEMENTS

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	Consolidated		2022	Parent Entity	
		2024	2023		2024	2023
Interest income:						
Calculated using the effective interest method	3	52,739	42,515	22,981	48,358	38,909
Other	3	1,608	1,237	270	1,571	992
Total interest income		54,347	43,752	23,251	49,929	39,901
Interest expense	3	(35,594)	(25,435)	(6,090)	(34,492)	(24,786)
Net interest income		18,753	18,317	17,161	15,437	15,115
Non-interest income						
Net fees	4	1,672	1,645	1,671	1,494	1,461
Net wealth management and insurance	4	441	562	808	-	-
Trading	4	704	717	664	637	678
Other	4	18	404	(698)	1,851	1,668
Total non-interest income		2,835	3,328	2,445	3,982	3,807
Net operating income		21,588	21,645	19,606	19,419	18,922
Operating expenses	5	(10,944)	(10,692)	(10,802)	(9,728)	(9,473)
Impairment (charges)/benefits	6	(537)	(648)	(335)	(475)	(511)
Profit before income tax expense		10,107	10,305	8,469	9,216	8,938
Income tax expense	7	(3,117)	(3,104)	(2,770)	(2,525)	(2,504)
Profit after income tax expense		6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
Net profit attributable to non-controlling interests (NCI)		-	(6)	(5)	-	-
Net profit attributable to owners of Westpac Banking Corporation (WBC)		6,990	7,195	5,694	6,691	6,434
Earnings per share (cents)						
Basic	8	200.9	205.3	159.9		
Diluted	8	191.7	195.2	152.4		

The above income statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Profit after income tax expense	6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
Other comprehensive income/(expense)					
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss					
Gains/(losses) recognised in equity on:					
Debt securities measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI)	(588)	(201)	(318)	(813)	(178)
Cash flow hedging instruments	501	(635)	1,107	873	(570)
Transferred to income statement:					
Debt securities measured at FVOCI	5	(125)	(254)	5	(125)
Cash flow hedging instruments	77	(309)	(237)	132	(349)
Loss allowance on debt securities measured at FVOCI	1	1	(2)	1	1
Exchange differences on translation of foreign operations (net of associated hedges)	(300)	367	(264)	(134)	54
Income tax on items taken to or transferred from equity:					
Debt securities measured at FVOCI	179	98	166	242	92
Cash flow hedging instruments	(182)	283	(253)	(301)	276
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss					
Gains/(losses) on equity securities measured at FVOCI (net of tax)	1	(10)	92	(3)	(20)
Own credit adjustment on financial liabilities designated at fair value (net of tax)	13	(21)	80	13	(21)
Remeasurement of defined benefit obligation recognised in equity (net of tax)	(14)	(105)	446	(12)	(110)
Net other comprehensive income/(expense) (net of tax)	(307)	(657)	563	3	(950)
Total comprehensive income	6,683	6,544	6,262	6,694	5,484
Attributable to:					
Owners of WBC	6,685	6,536	6,257	6,694	5,484
NCI	(2)	8	5	-	-
Total comprehensive income	6,683	6,544	6,262	6,694	5,484

The above statements of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

145

BALANCE SHEETS

as at 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	Consolidated		Parent Entity	
		2024	2023	2024	2023
Assets					
Cash and balances with central banks	35	65,667	102,522	58,400	93,466
Collateral paid		6,269	4,535	6,199	4,505
Trading securities and financial assets measured at fair value through income statement (FVIS)	16	49,228	30,507	47,014	27,987
Derivative financial instruments	20	24,109	21,343	23,902	21,038
Investment securities	17	103,885	75,326	95,623	67,508
Loans	9	806,767	773,254	710,043	678,021
Other financial assets	18	5,456	6,219	4,951	5,812
Due from subsidiaries		-	-	52,339	53,644
Investment in subsidiaries		-	-	9,095	8,019
Property and equipment		2,251	2,245	1,804	1,833
Tax assets	7	2,160	2,100	1,896	1,962
Intangible assets	24	10,746	10,886	9,131	9,260
Other assets		1,006	837	837	705
Total assets		1,077,544	1,029,774	1,021,234	973,760
Liabilities					
Collateral received		3,078	3,525	2,935	3,243
Deposits and other borrowings	12	720,489	688,168	644,481	610,357
Other financial liabilities	19	38,077	44,870	33,917	38,780
Derivative financial instruments	20	30,974	24,647	30,795	24,574
Debt issues	13	169,284	156,573	143,882	134,957
Tax liabilities	7	569	780	408	607
Due to subsidiaries		-	-	55,722	55,663
Provisions	25	2,505	2,777	2,271	2,543
Other liabilities		2,633	2,719	2,065	2,177
Total liabilities excluding loan capital		967,609	924,059	916,476	872,901
Loan capital	14	37,883	33,176	36,770	32,085
Total liabilities		1,005,492	957,235	953,246	904,986
Net assets		72,052	72,539	67,988	68,774
Shareholders' equity					
Share capital:					
Ordinary share capital	26	37,958	39,826	37,958	39,826
Treasury shares	26	(758)	(702)	(816)	(760)
Reserves	26	1,732	1,935	1,757	1,659
Retained profits		32,773	31,436	29,089	28,049
Total equity attributable to owners of WBC		71,705	72,495	67,988	68,774
NCI	26	347	44	-	-
Total shareholders' equity and NCI		72,052	72,539	67,988	68,774

The above balance sheets should be read in conjunction with the accompanying notes.

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

Consolidated \$m	Share Capital (Note 26)	Reserves (Note 26)	Retained profits	Total equity attributable to owners of WBC	NCI (Note 26)	Total shareholders' equity and NCI
Balance as at 30 September 2021	40,995	2,227	28,813	72,035	57	72,092
Profit after income tax expense	-	-	5,694	5,694	5	5,699
Net other comprehensive income/(expense)	-	37	526	563	-	563
Total comprehensive income/(expense)	-	37	6,220	6,257	5	6,262
Transactions in capacity as equity holders:						
Dividends on ordinary shares ^a	-	-	(4,337)	(4,337)	-	(4,337)
Other equity movements:						
Off-market share buyback (net of transaction costs) ^b	(1,902)	-	(1,601)	(3,503)	-	(3,503)
Share-based payment arrangements	-	87	-	87	-	87
Purchase of shares	(33)	-	-	(33)	-	(33)
Net acquisition of treasury shares	(49)	-	-	(49)	-	(49)
Other	-	27	(32)	(5)	(5)	(10)
Total contributions and distributions	(1,984)	114	(5,970)	(7,840)	(5)	(7,845)
Balance as at 30 September 2022	39,011	2,378	29,063	70,452	57	70,509
Profit after income tax expense	-	-	7,195	7,195	6	7,201
Net other comprehensive income/(expense)	-	(533)	(126)	(659)	2	(657)
Total comprehensive income/(expense)	-	(533)	7,069	6,536	8	6,544
Transactions in capacity as equity holders:						
Dividends on ordinary shares ^a	-	-	(4,696)	(4,696)	-	(4,696)
Dividend reinvestment plan	192	-	-	192	-	192
Other equity movements:						
Share-based payment arrangements	-	90	-	90	-	90
Purchase of shares	(32)	-	-	(32)	-	(32)
Net acquisition of treasury shares	(47)	-	-	(47)	-	(47)
Other	-	-	-	-	(21)	(21)
Total contributions and distributions	113	90	(4,696)	(4,493)	(21)	(4,514)
Balance as at 30 September 2023	39,124	1,935	31,436	72,495	44	72,539
Profit after income tax expense	-	-	6,990	6,990	-	6,990
Net other comprehensive income/(expense)	-	(304)	(1)	(305)	(2)	(307)
Total comprehensive income/(expense)	-	(304)	6,989	6,685	(2)	6,683
Transactions in capacity as equity holders:						
Dividends on ordinary shares ^a	-	-	(5,652)	(5,652)	-	(5,652)
Share buyback ^c	(1,812)	-	-	(1,812)	-	(1,812)
Other equity movements:						
Share-based payment arrangements	-	96	-	96	-	96
Purchase of shares	(56)	-	-	(56)	-	(56)
Net acquisition of treasury shares	(56)	-	-	(56)	-	(56)
Acquisition of minority interest ^d	-	5	-	5	(30)	(25)
Preference shares issued ^e	-	-	-	-	339	339
Other	-	-	-	-	(4)	(4)
Total contributions and distributions	(1,924)	101	(5,652)	(7,475)	305	(7,170)
Balance as at 30 September 2024	37,200	1,732	32,773	71,705	347	72,052

- a. Relates to fully franked dividends at 30%:
- 2024: 2024 interim dividend of 75 cents per share and special dividend of 15 cents per share (\$3,125 million) and 2023 final dividend of 72 cents per share (\$2,527 million);
- 2023: 2023 interim dividend of 70 cents per share (\$2,456 million) and 2022 final dividend of 64 cents per share (\$2,240 million); and
- 2022: 2022 interim dividend of 61 cents per share (\$2,136 million) and 2021 final dividend of 60 cents per share (\$2,201 million).
- b. In 2022, the Group completed a \$3.5 billion off-market share buyback of Westpac ordinary shares.
- c. During 2024, Westpac announced its intention to undertake a \$2.5 billion on market buyback of WBC ordinary shares. As at 30 September 2024 Westpac has bought back and cancelled 67,665,599 ordinary shares (\$1,812 million) at an average price of \$26.78.
- d. During 2024, Westpac acquired 8.74% of the non-controlling interest in Westpac Bank-PNG-Limited, which will raise its interest to 98.65%.
- e. During 2024, Westpac New Zealand Limited issued NZD 375 million (AUD 339 million) of perpetual preference shares that qualified as Additional Tier 1 capital under RBNZ's criteria. Westpac recognises this instrument as a non-controlling interest.

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

Parent Entity \$m	Share capital (Note 26)	Reserves (Note 26)	Retained profits	Total equity attributable to owners of WBC
Balance as at 30 September 2022	38,953	2,388	26,442	67,783
Profit after income tax expense	-	-	6,434	6,434
Net other comprehensive income/(expense)	-	(819)	(131)	(950)
Total comprehensive income/(expense)	-	(819)	6,303	5,484
Transactions in capacity as equity holders:				
Dividends on ordinary shares ^a	-	-	(4,696)	(4,696)
Dividend reinvestment plan	192	-	-	192
Other equity movements:				
Share-based payment arrangements	-	90	-	90
Purchase of shares	(32)	-	-	(32)
Net acquisition of treasury shares	(47)	-	-	(47)
Other	-	-	-	-
Total contributions and distributions	113	90	(4,696)	(4,493)
Balance as at 30 September 2023	39,066	1,659	28,049	68,774
Profit after income tax expense	-	-	6,691	6,691
Net other comprehensive income/(expense)	-	2	1	3
Total comprehensive income/(expense)	-	2	6,692	6,694
Transactions in capacity as equity holders:				
Dividends on ordinary shares ^a	-	-	(5,652)	(5,652)
Share buyback ^b	(1,812)	-	-	(1,812)
Other equity movements:				
Share-based payment arrangements	-	96	-	96
Purchase of shares	(56)	-	-	(56)
Net acquisition of treasury shares	(56)	-	-	(56)
Other	-	-	-	-
Total contributions and distributions	(1,924)	96	(5,652)	(7,480)
Balance as at 30 September 2024	37,142	1,757	29,089	67,988

- a. Relates to fully franked dividends at 30%:
 - 2024: 2024 interim dividend of 75 cents per share and special dividend of 15 cents per share (\$3,125 million) and 2023 final dividend of 72 cents per share (\$2,527 million); and
 - 2023: 2023 interim dividend of 70 cents per share (\$2,456 million) and 2022 final dividend of 64 cents per share (\$2,240 million).
- b. During 2024, Westpac announced its intention to undertake a \$2.5 billion on market buyback of WBC ordinary shares. As at 30 September 2024 Westpac has bought back and cancelled 67,665,599 ordinary shares (\$1,812 million) at an average price of \$26.70.

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

CASH FLOW STATEMENTS

for the years ended 30 September

Westpac Banking Corporation

\$m	Note	2024	Consolidated 2023	2022	Parent Entity 2024	2023
Cash flows from operating activities						
Interest received		52,515	41,970	22,423	48,242	38,311
Interest paid		(34,000)	(22,654)	(5,091)	(33,039)	(22,634)
Dividends received excluding life business		3	1	4	1,285	1,051
Other non-interest income received		4,314	3,567	4,208	4,274	3,301
Operating expenses paid		(9,679)	(9,856)	(9,724)	(8,464)	(8,762)
Income tax paid excluding life business		(3,369)	(2,439)	(2,278)	(2,871)	(2,141)
Life business:						
Receipts from policyholders and customers		-	-	845	-	-
Interest and other items of similar nature		-	-	1	-	-
Dividends received		-	-	25	-	-
Payments to policyholders and suppliers		-	-	(619)	-	-
Income tax paid		-	-	(65)	-	-
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		9,784	10,589	9,729	9,427	9,126
Net (increase)/decrease in:						
Collateral paid		(2,097)	1,545	(1,524)	(2,057)	1,537
Trading securities and financial assets measured at FVIs		(18,994)	(4,524)	(3,750)	(19,452)	(4,162)
Derivative financial instruments		(836)	4,082	2,451	1,358	4,414
Loans		(35,083)	(27,270)	(36,345)	(32,528)	(25,080)
Other financial assets		(348)	128	279	(231)	94
Life insurance assets and liabilities		-	-	266	-	-
Other assets		(34)	8	20	2	11
Net increase/(decrease) in:						
Collateral received		(318)	(2,888)	3,643	(181)	(3,092)
Deposits and other borrowings		35,243	24,692	35,054	35,870	23,347
Other financial liabilities		(7,084)	(17,146)	7,120	(5,281)	(18,117)
Other liabilities		-	(12)	11	(9)	(3)
Net cash provided by/(used in) operating activities	35	(19,767)	(10,796)	16,954	(13,082)	(11,925)
Cash flows from investing activities						
Proceeds from investment securities		47,624	36,480	36,022	40,089	33,383
Purchase of investment securities		(72,786)	(33,753)	(34,076)	(65,072)	(29,406)
Net movement in amounts due to/from controlled entities		-	-	-	(1,283)	(625)
Proceeds from disposal of controlled entities and other businesses, net of cash disposed	35	-	293	2,115	-	-
Purchase of controlled entities and other businesses	35	(30)	-	(14)	-	-
Net (increase)/decrease in investments in controlled entities		-	-	-	(254)	640
Purchase of associates		(4)	(1)	-	(3)	-
Proceeds from disposal of property and equipment		46	72	25	37	71
Purchase of property and equipment		(235)	(238)	(166)	(168)	(165)
Purchase of intangible assets		(782)	(1,141)	(1,099)	(673)	(952)
Net cash provided by/(used in) investing activities		(26,167)	1,712	2,807	(27,327)	2,946
Cash flows from financing activities						
Proceeds from debt issues (net of issue costs)		80,245	70,974	73,309	68,438	62,992
Redemption of debt issues		(67,100)	(62,596)	(55,899)	(58,931)	(52,671)
Payments for the principal portion of lease liabilities		(416)	(401)	(427)	(365)	(358)
Issue of loan capital (net of issue costs)		6,326	3,453	6,527	6,326	2,894
Redemption of loan capital		(1,957)	(1,171)	(2,344)	(1,951)	(1,171)
Payments for share buyback		(1,812)	-	(3,503)	(1,812)	-
Issue of perpetual preference shares (net of issue cost)		339	-	-	-	-
Purchase of shares relating to share-based payment arrangements		(56)	(32)	(33)	(56)	(32)
Purchase of treasury shares (including RSP and EIP restricted shares)		(56)	(47)	(49)	(56)	(47)
Payment of dividends		(5,652)	(4,504)	(4,337)	(5,652)	(4,504)
Dividends paid to NCI		(4)	(21)	(5)	-	-
Purchase of shares from NCI	35	(25)	-	-	-	-
Net cash provided by/(used in) financing activities		9,832	5,655	13,239	5,941	7,103
Net increase/(decrease) in cash and balances with central banks		(36,102)	(3,429)	33,000	(34,468)	(1,876)
Effect of exchange rate changes on cash and balances with central banks		(753)	694	897	(598)	160
Net (increase)/decrease in cash and balances with central banks included in assets held for sale		-	-	7	-	-
Cash and balances with central banks as at beginning of year		102,522	106,257	71,353	93,466	95,182
Cash and balances with central banks as at end of year	35	65,667	102,522	105,257	58,400	93,466

The above cash flow statements should be read in conjunction with the accompanying notes.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 1. Financial statements preparation

This financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity), together with its controlled entities (the Group or Westpac), for the year ended 30 September 2024, was authorised for issue by the Board of Directors on 3 November 2024. The Directors have the power to amend and reissue the financial report.

The material accounting policies are set out below and in the relevant notes to the financial statements. The accounting policy for the recognition and de-recognition of financial assets and financial liabilities precedes [Note 9](#). These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated.

a. Basis of preparation

(i) Basis of accounting

This financial report is a general purpose financial report prepared in accordance with:

- The requirements for an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) under the Banking Act 1959 (as amended);
- Australian Accounting Standards (AAS) and Interpretations as issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB); and
- The Corporations Act 2001.

Westpac Banking Corporation is domiciled and incorporated in Australia and is a for-profit entity for the purposes of preparing these financial statements.

The financial report also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and Interpretations as issued by the IFRS Interpretations Committee (IFRIC). It also includes additional disclosures required for foreign registrants by the United States Securities and Exchange Commission (US SEC).

All amounts have been rounded in accordance with ASIC Corporations (Rounding in Financial/Directors' Reports) Instrument 2016/191, to the nearest million dollars, unless otherwise stated.

(ii) Historical cost convention

The financial report has been prepared under the historical cost convention, as modified by applying fair value accounting to financial assets and financial liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through income statement (FV/IS) or in other comprehensive income (OCI).

(iii) Standards adopted during the year ended 30 September 2024

AASB 2023-2 Amendments to Australian Accounting Standards – International Tax Reform – Pillar Two Model Rules (AASB 2023-2) was issued on 22 June 2023 and adopted by Westpac for the year ended 30 September 2024.

This Standard amends AASB 112 as a result of the Organisation for Economic Co-operation and Development's (OECD) international tax reform, known as Pillar Two, to introduce:

- a mandatory temporary exception to the recognition and disclosure of deferred taxes arising from the implementation of Pillar Two, which has been adopted by Westpac; and
- disclosure requirements for impacted entities to help financial statement users better understand Westpac's exposure to Pillar Two income taxes.

Pillar Two introduces new 'top-up' taxes for multinational enterprises (MNEs) within the scope of the rules to ensure that these MNEs pay a minimum effective rate of tax of 15% on profits in all jurisdictions.

The Pillar Two legislation has been enacted or substantially enacted in certain jurisdictions in which Westpac operates. The legislation is effective for Westpac's financial year beginning 1 October 2024. Westpac has performed an assessment of its potential exposure to Pillar Two income taxes.

The assessment is based on the most recent tax filings, country-by-country reporting and financial statements for the constituent entities in the Group. Based on the assessment performed, Westpac does not expect a material exposure to Pillar Two top-up taxes. The impact of the Pillar Two legislation on future financial performance will continue to be assessed.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 1. Financial statements preparation (Continued)

(iv) Other changes during the year ended 30 September 2024

Multinational tax reforms – Consolidated entity disclosure statement

During the year, the Federal Government passed legislation that made amendments to the Corporations Act 2001 to address tax transparency. The amendments require all public companies (listed and unlisted) to include a new "consolidated entity disclosure statement" in their financial reports. This statement requires information about entities in the consolidated group including the entities' name, legal structure, location of incorporation or formation, percentage ownership and country of tax residency. These amendments apply to Westpac for the year ended 30 September 2024 and are included in the Consolidated Entity Disclosure Statement of this Annual Report on page 268.

(v) Business combinations

Business combinations are accounted for using the acquisition method of accounting. Acquisition cost is measured as the aggregate of the fair value at the date of acquisition of the assets given, equity instruments issued or liabilities incurred or assumed. Acquisition-related costs are expensed as incurred (except for those costs arising on the issue of equity instruments which are recognised directly in equity).

Identifiable assets acquired and liabilities and contingent liabilities assumed in a business combination are measured at fair value on the acquisition date. Goodwill is measured as the excess of the acquisition cost, the amount of any non-controlling interest and the fair value of any previous Westpac equity interest in the acquiree, over the fair value of the identifiable net assets acquired.

(vi) Foreign currency translation

Functional and presentational currency

The consolidated financial statements are presented in Australian dollars which is the Parent Entity's functional and presentation currency. The functional currency of offshore entities is usually the main currency of the economy they operate in.

Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency of the relevant branch or subsidiary using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange (FX) gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when deferred in OCI for qualifying cash flow hedges and qualifying net investment hedges.

Foreign operations

Assets and liabilities of foreign branches and subsidiaries that have a functional currency other than the Australian dollar are translated at exchange rates prevailing on the balance date. Income and expenses are translated at average exchange rates prevailing during the year. Equity balances are translated at historical exchange rates.

The resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve in OCI.

Where Westpac hedges the currency translation risk arising from net investments in foreign operations, the gains or losses on the hedging instruments are also reflected in OCI to the extent the hedge is effective. When all or part of a foreign operation is disposed or borrowings that are part of the net investments are repaid, a proportionate share of such exchange differences is recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal or repayment of borrowing.

(vii) Comparative revisions

Comparative information has been revised where appropriate to conform to changes in presentation in the current year and to enhance comparability.

Note 1. Financial statements preparation (Continued)

b. Critical accounting assumptions and estimates

Applying Westpac's accounting policies requires the use of judgement, assumptions and estimates which impact the financial information. The significant assumptions and estimates used are discussed in the relevant notes below:

Note 7	Income tax
Note 10	Provision for expected credit losses (ECL)
Note 22	Fair values of financial assets and financial liabilities
Note 24	Intangible assets
Note 25	Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments
Note 32	Superannuation commitments

Impact of climate-related risks

Westpac has considered the potential risk of climate change on its financial statements including both physical risks and transition risks. Westpac has concluded that based on the information and methodologies currently used, climate-related risks do not have a material impact on the judgements, assumptions and estimates for the year ended 30 September 2024. This conclusion also reflects that the most significant impacts of climate change is expected to mostly occur beyond the expected life of our exposures.

Key considerations in reaching this conclusion included assessing Westpac's exposure to:

- high transition risk industries as a proportion of overall credit exposures; and
- physical risks that may arise from changing weather patterns and extreme weather events, with a particular focus on Westpac's housing loans.

Climate change represents a significant source of uncertainty in the medium to long term which may affect our financial statements in the future. Measuring the financial impact of climate change continues to evolve and Westpac will continue to improve its climate scenario analysis and stress testing capabilities to assess these impacts.

Details of the provision for ECL, including overlays held in relation to physical climate-related risk, are provided in [Note 10](#).

c. Future developments

(i) Accounting standards

AASB 18 Presentation and Disclosure in Financial Statements (AASB 18) was issued on 7 June 2024 and will be effective for the 30 September 2028 year end unless early adopted. AASB 18 will replace *AASB 101 Presentation of Financial Statements*. This standard will not change the recognition and measurement of items in the financial statements, but will impact the presentation and disclosure in the financial statements, including:

- new categories and subtotals in the income statement to enhance comparability;
- enhancing the disclosure of management defined performance measures; and
- changes to the grouping of information in the financial statements to provide more useful information.

Westpac is continuing to assess the impact of adopting AASB 18.

AASB 2024-2 Amendments to Australian Accounting Standards – Classification and Measurement of Financial Instruments (AASB 2024-2) was issued on 29 July 2024 and is effective for the 30 September 2027 year end unless early adopted.

The amendments include:

- changes to disclosures for investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income and additional disclosures for financial instruments with contingent features that do not relate directly to basic lending risks and costs;
- guidance on derecognition of financial liabilities criteria when using an electronic payments system; and
- guidance on assessing contractual cash flow characteristics of financial assets with environmental, social and corporate governance (ESG) and similar features.

The standard is not expected to have a material impact for Westpac.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 1. Financial statements preparation (Continued)

(ii) Other developments

AASB S1 *General Requirements for Disclosure of Sustainability-related Financial Information* (AASB S1) and AASB S2 *Climate-related Disclosures* (AASB S2) were issued by the AASB on 20 September 2024. AASB S1 is a voluntary standard while AASB S2 is mandatory. Both standards are effective for the Group for the 30 September 2026 year end unless early adopted.

These standards are Australian Sustainability Reporting Standards which are issued by the AASB and set out the sustainability-related and climate-related financial disclosures for sustainability reports and general purpose financial reports. The main features of these standards are described below.

AASB S1

This Standard applies to reporting sustainability-related financial information across a range of possible sustainability topics, including climate-related financial disclosures that form part of an entity's general-purpose financial reporting. It sets out general requirements for the presentation of those disclosures, guidelines for their structure and minimum requirements for their content (including disclosures on governance, strategy, risk management, and metrics and targets), the location of disclosures, the timing of reporting and disclosures relating to judgements, uncertainties and errors.

AASB S2

This standard sets out disclosure requirements in general purpose financial reports about climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's cash flows, access to finance or cost of capital over the short, medium or long term. The main climate-related financial disclosure requirements relate to four key areas of governance, strategy, risk management, and metrics and targets. The standard also requires disclosures on scenario analysis and greenhouse gas emissions (Scope 1, 2 and 3). General requirements such as the conceptual foundations for reporting such information, the location of disclosures, the timing of reporting and disclosures relating to judgements, uncertainties and errors are also provided.

The Group is continuing to assess the impact of adopting AASB S1 and AASB S2.

FINANCIAL PERFORMANCE

Note 2. Segment reporting

Accounting policy

Operating segments are presented on a basis consistent with information provided internally to Westpac's key decision makers and reflect the management of the business, rather than the legal structure of Westpac.

The statutory amount of the net operating income and operating expenses segment line items are separated to show the balances excluding Notable Items and the total Notable Items for each of these categories. This is consistent with the information provided internally to Westpac's key decision makers.

Notable Items are items that management believes are not reflective of Westpac's ongoing business performance and are grouped into the following broad categories:

- Unrealised fair value gains and losses on economic hedges that do not qualify for hedge accounting
- Net ineffectiveness on qualifying hedges
- Large items that are not reflective of Westpac's ordinary operations. In individual reporting periods large items may include:
 - Provisions for remediation, litigation, fines and penalties
 - The impact of asset sales and revaluations
 - The write-down of assets (including goodwill and capitalised software)
 - Restructuring costs

Changes in presentation

In 2024, Westpac established a new operating segment called Business & Wealth and dissolved the Specialist Business Division (SBD). The remaining operating businesses of SBD, which included the Platforms business, Pacific Banking, Margin lending and the Auto finance portfolio were aggregated into the Business & Wealth segment. The past contribution from SBD's sold businesses were aggregated with Group Businesses.

In addition, we have made some changes to enhance performance reporting and assessment:

- Funds transfer pricing: The methodology by which the costs of wholesale funding and liquidity are allocated to segments have been refined.
- Capital allocations: Revised capital allocations to align to the Basel III framework adopted in January 2023.
- Expense allocations: Reallocation of Enterprise functions across segments.

These changes have been reflected in segment reporting so that the information presented aligns with information reported internally to key decision makers. Comparatives have been restated to align with the current period presentation.

Reportable operating segments

We are one of Australia's leading providers of banking and selected financial services, operating under multiple brands, and predominantly in Australia and New Zealand, with a small presence in Europe, North America, Asia and the Pacific. We operate through a significant online capability supported by an extensive branch and ATM network, call centres and specialist relationship and product managers. Our operations comprise the following key segments:

- Consumer provides a full range of banking products and services to customers in Australia through three lines of business consisting of mortgages, consumer finance and cash and transactional banking.
- Business & Wealth comprises Business Banking, generally up to \$200 million in exposure, Wealth Management, Private Wealth, Westpac Pacific and auto finance.
- Westpac Institutional Bank (WIB) delivers a broad range of financial products and services to corporate, institutional and government customers.
- Westpac New Zealand provides banking, and wealth products and services for consumer, business and institutional customers in New Zealand.
- Group Businesses includes support functions such as Treasury, Customer & Corporate Services, Technology, Finance, Human Resources, Legal and other Enterprise Services. It also includes Group-wide elimination entries arising on consolidation, centrally raised provisions and other unallocated revenue and expenses.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 2. Segment reporting (Continued)

The following tables present the segment results for Westpac.

\$m	Consumer	Business & Wealth	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand (A\$)	Group Businesses	Total	Notable Items (pre-tax)	Income statement
2024								
Net interest income	7,632	5,338	2,240	2,388	1,318	18,916	(163)	18,753
Net fee income	515	341	653	179	(16)	1,672	-	1,672
Net wealth management income	-	395	-	39	7	441	-	441
Trading income	-	57	635	40	(16)	716	(12)	704
Other income	13	5	(23)	(1)	24	18	-	18
Notable Items	-	-	-	(8)	(167)	(175)	175	-
Net operating income	8,160	6,136	3,505	2,637	1,150	21,588	-	21,588
Operating expenses ^a	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)	-	(10,944)
Total operating expenses	(4,787)	(2,626)	(1,465)	(1,262)	(804)	(10,944)	-	(10,944)
Pre-provision profit	3,373	3,510	2,040	1,375	346	10,644	-	10,644
Impairment (charges)/benefits	(248)	(142)	(120)	(25)	(2)	(537)	-	(537)
Profit before income tax expense	3,125	3,368	1,920	1,350	344	10,107	-	10,107
Income tax (expense)/benefit ^b	(941)	(1,012)	(553)	(377)	(234)	(3,117)	-	(3,117)
Net profit attributable to NCI	-	-	-	-	-	-	-	-
Net profit attributable to owners of WBC	2,184	2,356	1,367	973	110	6,990	-	6,990
Notable Items (post-tax)	-	-	-	(6)	(117)	(123)	-	-
Balance sheet								
Loans	510,317	101,989	100,582	93,833	46	806,767	-	-
Deposits and other borrowings	334,462	144,289	119,795	74,912	47,031	720,489	-	-
2023								
Net interest income	8,177	4,992	1,926	2,317	1,002	18,414	(97)	18,317
Net fee income	504	360	596	177	8	1,645	-	1,645
Net wealth management income	-	425	-	33	114	572	(10)	562
Trading income	-	47	692	33	(22)	750	(33)	717
Other income	20	12	79	(3)	53	161	243	404
Notable Items	-	(88)	-	-	191	103	(103)	-
Net operating income	8,701	5,748	3,293	2,557	1,346	21,645	-	21,645
Operating expenses ^c	(4,533)	(2,459)	(1,316)	(1,186)	(738)	(10,232)	(460)	(10,692)
Notable Items	(202)	(64)	(15)	(9)	(170)	(460)	460	-
Total operating expenses	(4,735)	(2,523)	(1,331)	(1,195)	(908)	(10,692)	-	(10,692)
Pre-provision profit	3,966	3,225	1,962	1,362	438	10,953	-	10,953
Impairment (charges)/benefits	(179)	(257)	(87)	(124)	(1)	(648)	-	(648)
Profit before income tax expense	3,787	2,968	1,875	1,238	437	10,305	-	10,305
Income tax (expense)/benefit ^b	(1,142)	(877)	(538)	(350)	(197)	(3,104)	-	(3,104)
Net profit attributable to NCI	-	(5)	-	-	(1)	(6)	-	(6)
Net profit attributable to owners of WBC	2,645	2,086	1,337	888	239	7,195	-	7,195
Notable Items (post-tax)	(148)	(107)	(10)	(7)	99	(173)	-	-
Balance sheet								
Loans	492,716	95,548	92,568	92,488	(66)	773,254	-	-
Deposits and other borrowings	308,342	140,536	116,052	76,544	46,694	688,168	-	-

a. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) were insignificant for all the segments except for \$55 million in Consumer.

b. Includes tax benefits on Notable Items of \$52 million (2023: \$184 million)

c. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) were insignificant for all the segments except for \$36 million in Group Businesses.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	155

Note 2. Segment reporting (Continued)

\$m	Consumer	Business & Wealth	Westpac Institutional Bank	Westpac New Zealand (A\$)	Group Businesses	Total	Notable Items (pre-tax)	Income statement
2022								
Net interest income	8,473	3,508	1,438	2,107	1,080	16,606	555	17,161
Net fee income	508	381	605	185	(7)	1,672	(1)	1,671
Net wealth management and insurance income	-	441	-	54	364	859	(51)	808
Trading income	-	41	516	43	20	620	44	664
Other income	49	18	29	(3)	55	148	(846)	(698)
Notable Items	-	(1)	-	120	(418)	(299)	299	-
Net operating income	9,030	4,388	2,588	2,506	1,094	19,606	-	19,606
Operating expenses ^a	(4,411)	(2,446)	(1,265)	(1,072)	(987)	(10,181)	(621)	(10,802)
Notable Items	(66)	(13)	-	-	(542)	(621)	621	-
Total operating expenses	(4,477)	(2,459)	(1,265)	(1,072)	(1,529)	(10,802)	-	(10,802)
Pre-provision profit	4,553	1,929	1,323	1,434	(435)	8,804	-	8,804
Impairment (charges)/benefits	(187)	(97)	(85)	25	9	(335)	-	(335)
Profit before income tax expense	4,366	1,832	1,238	1,459	(426)	8,469	-	8,469
Income tax (expense)/benefit ^b	(1,314)	(553)	(372)	(382)	(149)	(2,770)	-	(2,770)
Net profit attributable to NCI	-	(4)	-	-	(1)	(5)	-	(5)
Net profit attributable to owners of WBC	3,052	1,275	866	1,077	(576)	5,694	-	5,694
Notable Items (post-tax)	(47)	(9)	-	119	(937)	(874)		
Balance sheet								
Loans	474,591	94,776	85,182	85,285	(187)	739,647		
Deposits and other borrowings	280,534	142,133	117,252	71,202	48,008	659,129		

a. Impairment of assets (including goodwill and other intangible assets) were insignificant for all the segments except for the following:

- Group Businesses: \$291 million; and
- Westpac Institutional Bank: \$45 million.

b. Includes tax benefits on Notable Items of \$46 million.

Notable Items after tax

\$m	2024	2023	2022
Economic hedges	(128)	(92)	470
Hedge ineffectiveness	5	66	(52)
Provisions for remediation, litigation, fines and penalties	-	(176)	(133)
Asset sales and revaluations	-	256	(876)
The write-down of assets	-	(87)	(283)
Restructuring costs	-	(140)	-
Total Notable Items after tax	(123)	(173)	(874)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 2. Segment reporting (Continued)

Revenue from products and services

Details of revenue from external customers by product or service are disclosed in [Note 3](#) and [Note 4](#). No single customer amounted to greater than 10% of the Group's revenue.

Geographic segments

Geographic segments are based on the location of the office where the following items were recognised:

	2024		2023		2022	
	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Revenue						
Australia	48,442	84.7	40,222	85.4	20,199	78.6
New Zealand	6,809	11.9	5,053	10.7	5,010	19.5
Other overseas ^a	1,931	3.4	1,805	3.9	488	1.9
Total	57,182	100.0	47,080	100.0	25,696	100.0
Non-current assets^b						
Australia	11,573	89.0	11,782	89.7	11,606	91.0
New Zealand	1,319	10.1	1,282	9.8	1,088	8.5
Other overseas ^b	105	0.9	67	0.5	62	0.5
Total	12,997	100.0	13,131	100.0	12,756	100.0

a. Other overseas included Pacific Islands, Asia, the Americas and Europe.

b. Non-current assets represents property and equipment, and intangible assets.

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates

Net interest income¹

Accounting policy

Interest income and interest expense for all interest earning financial assets and interest bearing financial liabilities at amortised cost or FVOCI, detailed within the table below, are recognised using the effective interest method. Net income from treasury's interest rate and liquidity management activities and the cost of the Bank levy are included in net interest income.

The effective interest method calculates the amortised cost of a financial instrument by discounting the financial instrument's estimated future cash receipts or payments to their present value and allocates the interest income or interest expense, including any fees, costs, premiums or discounts integral to the instrument, over its expected life.

Interest income is calculated based on the gross carrying amount of financial assets in stages 1 and 2 of the Group's ECL model and on the carrying amount net of the provision for ECL for financial assets in stage 3.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Interest income					
Calculated using the effective interest method					
Cash and balances with central banks	4,123	4,277	683	3,651	3,785
Collateral paid	647	591	68	646	578
Investment securities	3,494	2,037	1,126	3,254	1,846
Loans	44,460	35,582	21,096	38,217	30,518
Other financial assets	15	38	2	13	37
Due from subsidiaries	-	-	-	2,577	2,145
Assets held for sale	-	-	6	-	-
Total interest income calculated using the effective interest method	52,739	42,515	22,981	48,358	38,909
Other					
Net ineffectiveness on qualifying hedges	8	94	(77)	16	94
Trading securities and financial assets measured at FVIF	1,600	1,143	347	1,474	1,044
Due from subsidiaries	-	-	-	81	(146)
Total other	1,608	1,237	270	1,571	992
Total interest income	54,347	43,752	23,251	49,929	39,901
Interest expense					
Calculated using the effective interest method					
Collateral received	(317)	(327)	(64)	(302)	(319)
Deposits and other borrowings	(21,268)	(14,993)	(2,810)	(18,190)	(12,666)
Debt issues	(6,094)	(4,667)	(2,257)	(5,422)	(4,221)
Due to subsidiaries	-	-	-	(3,324)	(2,802)
Loan capital	(1,848)	(1,448)	(1,026)	(1,773)	(1,408)
Other financial liabilities	(394)	(516)	(162)	(177)	(302)
Total interest expense calculated using the effective interest method	(29,921)	(21,951)	(6,319)	(29,188)	(21,718)
Other					
Deposits and other borrowings	(2,389)	(1,925)	(399)	(2,248)	(1,789)
Trading liabilities ^a	(2,643)	(653)	1,169	(2,785)	(671)
Debt issues	(194)	(494)	(93)	(82)	(338)
Bank levy	(357)	(332)	(340)	(357)	(332)
Due to subsidiaries	-	-	-	242	131
Other interest expense	(90)	(80)	(108)	(74)	(69)
Total other	(5,673)	(3,484)	229	(5,304)	(3,068)
Total interest expense	(35,594)	(25,435)	(6,090)	(34,492)	(24,786)
Net interest income	18,753	18,317	17,161	15,437	15,115

a. Includes net impact of Treasury balance sheet management activities.

1. Included items relating to remediation costs recognised as a \$47 million addition to net interest income (2023: \$57 million reduction, 2022: \$1 million addition) for the Group, and an addition of \$38 million (2023: \$67 million reduction) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (Continued)

Average balance sheet and interest rates

The daily average balances of Westpac's interest earning assets and interest bearing liabilities are shown below along with their interest income or expense.

Consolidated	2024			2023			2022		
	Average balance \$m	Interest income \$m	Average rate %	Average balance \$m	Interest income \$m	Average rate %	Average balance \$m	Interest income \$m	Average rate %
Assets									
Interest earning assets									
Loans: ^a									
Australia	633,772	37,865	6.0	607,154	30,164	5.0	582,456	17,694	3.0
New Zealand	92,222	6,155	6.7	90,130	5,028	5.6	87,236	3,203	3.7
Other overseas	6,666	440	6.6	6,548	390	6.0	6,362	199	3.1
Housing: ^b									
Australia	439,121	24,982	5.7	424,427	19,640	4.6	411,950	11,851	2.9
New Zealand	60,810	3,561	5.9	59,319	2,702	4.6	57,050	1,796	3.1
Other overseas	407	17	4.2	468	18	3.8	492	19	3.9
Personal									
Australia	10,684	1,039	9.7	11,954	1,001	8.4	13,910	1,084	7.8
New Zealand	1,063	97	9.1	1,094	102	9.3	1,126	115	10.2
Other overseas	7	1	14.3	7	1	14.3	7	1	14.3
Business: ^c									
Australia	183,967	11,844	6.4	170,773	9,523	5.6	156,596	4,759	3.0
New Zealand	30,349	2,497	8.2	29,717	2,224	7.5	29,060	1,292	4.4
Other overseas	6,252	422	6.7	6,073	371	6.1	5,863	179	3.1
Trading securities and financial assets measured at FV/S:									
Australia	28,605	1,223	4.3	23,486	843	3.6	16,715	235	1.4
New Zealand	4,718	251	5.3	3,959	201	5.1	3,704	76	2.0
Other overseas	3,027	126	4.2	2,641	99	3.7	2,337	36	1.5
Investment securities:									
Australia	85,208	3,227	3.8	66,631	1,822	2.7	70,804	985	1.4
New Zealand	6,570	201	3.1	6,164	148	2.4	4,950	85	1.7
Other overseas	2,147	66	3.1	2,082	67	3.2	2,027	56	2.8
Other interest earning assets: ^b									
Australia	79,226	3,340	4.2	96,291	3,424	3.6	82,102	366	0.4
New Zealand	8,636	465	5.4	10,496	496	4.7	9,769	153	1.6
Other overseas	19,258	988	5.1	24,867	1,070	4.3	17,238	157	0.9
Assets held for sale:									
Australia	-	-	-	-	-	-	425	6	1.4
Total interest earning assets and interest income^a	970,055	54,347	5.6	940,449	43,752	4.7	886,205	23,251	2.6
Non-interest earning assets									
Derivative financial instruments	16,786			23,423			23,395		
Assets held for sale	-			-			2,444		
All other assets: ^{a,c}	70,468			59,356			62,719		
Total non-interest earning assets^a	87,254			82,779			88,558		
Total assets	1,057,309			1,023,228			974,763		

- a. Certain portions of loans are non-interest bearing and are presented below in All other assets. The non-interest bearing portion represents the impact of mortgage offset deposits which are taken into consideration when calculating interest charged on loans. In 2024, offset loans within New Zealand were reclassified and presented within All other assets. Comparatives have been revised to align with current period presentation.
- b. Interest income includes net ineffectiveness on qualifying hedges.
- c. Includes property and equipment, intangible assets, deferred tax assets, non-interest earning loans relating to mortgage offset accounts and all other non-interest earning assets. Mortgage offset balances were \$57,028 million (2023: \$49,702 million, 2022: \$47,328 million).

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	159

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (Continued)

Consolidated	2024			2023			2022		
	Average balance \$m	Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	Interest expense \$m	Average rate %	Average balance \$m	Interest expense \$m	Average rate %
Liabilities									
Interest bearing liabilities									
Deposits and other borrowings: ^a									
Australia	489,693	19,413	4.0	460,149	13,544	2.9	427,097	2,249	0.5
New Zealand	65,070	3,220	4.9	63,760	2,464	3.9	60,678	765	1.3
Other overseas	19,356	1,024	5.3	20,132	910	4.5	21,175	195	0.9
Certificates of deposit									
Australia	33,598	1,509	4.5	31,822	1,128	3.5	29,839	205	0.7
New Zealand	2,424	141	5.8	2,727	136	5.0	2,956	53	1.8
Other overseas	12,867	736	5.7	13,358	657	4.9	14,513	137	0.9
Transactions ^a									
Australia	122,235	4,112	3.4	129,760	3,003	2.4	131,923	629	0.5
New Zealand	8,836	404	4.6	8,647	322	3.7	8,878	77	0.9
Other overseas	823	13	1.6	868	7	0.8	842	3	0.4
Savings ^a									
Australia	189,405	7,007	3.7	164,800	4,620	2.8	160,261	654	0.4
New Zealand	18,465	635	3.4	19,376	537	2.8	20,722	132	0.6
Other overseas	996	25	2.5	1,035	25	2.4	935	5	0.5
Term									
Australia	144,455	6,785	4.7	133,767	4,713	3.5	105,074	761	0.7
New Zealand	35,345	2,040	5.8	33,010	1,469	4.5	28,122	503	1.8
Other overseas	4,670	250	5.4	4,891	221	4.5	4,885	50	1.0
Repurchase agreements:									
Australia	22,040	692	3.1	34,511	314	0.9	35,156	109	0.3
New Zealand	4,318	234	5.4	4,922	231	4.7	2,543	39	1.5
Other overseas	193	11	5.7	219	11	5.0	100	2	2.0
Loan capital:									
Australia	37,229	1,676	4.5	31,895	1,313	4.1	28,961	934	3.2
New Zealand	2,983	172	5.8	2,489	135	5.4	1,747	92	5.3
Other interest bearing liabilities: ^b									
Australia	164,722	8,370	5.1	154,859	5,990	3.9	137,796	1,308	0.9
New Zealand	20,134	768	3.8	19,986	464	2.3	18,579	403	2.2
Other overseas	953	14	1.5	1,854	59	3.2	1,876	(6)	(0.3)
Total interest bearing liabilities and interest expense^a	826,691	35,594	4.3	794,776	25,435	3.2	735,688	6,090	0.8
Non-interest bearing liabilities									
Deposits and other borrowings: ^a									
Australia	119,408			117,558			121,074		
New Zealand	10,891			12,213			14,139		
Other overseas	1,333			1,292			1,038		
Derivative financial instruments	21,413			26,353			24,750		
Liabilities held for sale:	-			-			682		
All other liabilities	6,024			(218)			7,069		
Total non-interest bearing liabilities^a	159,069			157,178			168,752		
Total liabilities	985,760			951,954			904,440		
Shareholders' equity	71,493			71,229			70,268		
Non-controlling interests	56			45			55		
Total equity	71,549			71,274			70,323		
Total liabilities and equity	1,057,309			1,023,228			974,763		

- a. In 2024, certain deposit products were reclassified between Savings and Transactions to align with how they are marketed to customers. The Group has also revised the attribution of certain deposit products between interest bearing and non-interest bearing. Comparatives have been revised to align with current period presentation.
- b. Interest expense includes the net impact of Treasury balance sheet management activities and the bank levy.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (Continued)

Calculation of variances

Net interest income may vary from year to year due to changes in the volume of, and interest rates associated with, interest earning assets and interest bearing liabilities. The following table allocates the change in net interest income between changes in volume and interest rate for those assets and liabilities:

- Volume changes are determined based on the movements in average asset and liability balances; and
- Interest rate changes are determined based on the change in interest rate associated with those assets and liabilities. Variances that arise due to a combination of volume and interest rate changes are allocated to interest rate changes.

Consolidated \$m	2024			2023		
	Volume	Change due to Rate	Total	Volume	Change due to Rate	Total
Interest earning assets						
Loans: ^a						
Australia	1,337	6,364	7,701	747	11,723	12,470
New Zealand	117	1,010	1,127	106	1,719	1,825
Other overseas	7	43	50	6	185	191
Housing ^a						
Australia	853	4,489	5,342	492	7,297	7,789
New Zealand	65	794	859	57	849	906
Other overseas	-	(1)	(1)	1	(2)	(1)
Personal						
Australia	43	(5)	38	46	(129)	(83)
New Zealand	2	(7)	(5)	4	(17)	(13)
Business						
Australia	441	1,880	2,321	209	4,555	4,764
New Zealand	50	223	273	45	887	932
Other overseas	7	44	51	5	187	192
Trading securities and financial assets measured at FVIF:						
Australia	185	195	380	101	507	608
New Zealand	38	12	50	4	121	125
Other overseas	15	12	27	5	58	63
Investment securities:						
Australia	508	897	1,405	(65)	902	837
New Zealand	10	43	53	21	42	63
Other overseas	2	(3)	(1)	2	9	11
Other interest earning assets:						
Australia	(569)	485	(84)	72	2,986	3,058
New Zealand	(88)	57	(31)	13	330	343
Other overseas	(245)	163	(82)	76	837	913
Assets held for sale:						
Australia	-	-	-	(6)	-	(6)
Total change in interest income^a	1,317	9,278	10,595	1,082	19,419	20,501

a. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

161

Note 3. Net interest income and average balance sheet and interest rates (Continued)

Consolidated \$m	2024 Change due to			2023 Change due to		
	Volume	Rate	Total	Volume	Rate	Total
Interest bearing liabilities						
Deposits and other borrowings: ^a						
Australia	922	4,947	5,869	150	11,145	11,295
New Zealand	51	705	756	40	1,659	1,699
Other overseas	(35)	149	114	(10)	725	715
Certificates of deposits						
Australia	126	253	381	23	900	923
New Zealand	3	2	5	3	80	83
Other overseas	(25)	104	79	(7)	527	520
Transactions ^a						
Australia	182	847	1,029	28	2,426	2,454
New Zealand	7	75	82	4	241	245
Other overseas	-	6	6	-	4	4
Savings ^a						
Australia	278	2,109	2,387	60	3,906	3,966
New Zealand	11	87	98	6	399	405
Other overseas	(1)	1	-	-	20	20
Term						
Australia	334	1,738	2,072	39	3,913	3,952
New Zealand	30	541	571	27	939	966
Other overseas	(9)	38	29	(3)	174	171
Repurchase agreements:						
Australia	134	244	378	(17)	222	205
New Zealand	(28)	31	3	37	155	192
Other overseas	(1)	1	-	2	7	9
Loan capital:						
Australia	219	144	363	84	295	379
New Zealand	27	10	37	39	4	43
Other interest bearing liabilities:						
Australia	350	2,030	2,380	297	4,385	4,682
New Zealand	3	301	304	15	46	61
Other overseas	(41)	(4)	(45)	(1)	66	65
Total change in interest expense^a	1,601	8,558	10,159	636	18,709	19,345
Change in net interest income:						
Australia ^a	(164)	576	412	335	71	406
New Zealand ^a	24	75	99	13	348	361
Other overseas	(144)	69	(75)	98	291	389
Total change in net interest income^a	(284)	720	436	446	710	1,156

a. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 4. Non-interest income

Accounting policy

Non-interest income includes net fee income, net wealth management and insurance income, trading income and other income.

Net fee income

When another party is involved in providing goods or services to a Westpac customer, Westpac assesses whether the nature of the arrangement with its customer is as a principal provider or an agent of another party. Where Westpac is acting as an agent for another party, the income earned by Westpac is the net consideration received (i.e. the gross amount received from the customer less amounts paid to a third-party provider). As an agent, the net consideration represents fee income for facilitating the transaction between the customer and the third-party provider with primary responsibility for fulfilling the contract.

Fee income

Fee income is recognised when the performance obligation is satisfied by transferring the promised good or service to the customer. Fee income includes facility fees, transaction fees and other non-risk fee income.

Facility fees include certain line fees, annual credit card fees and fees for providing customer bank accounts. They are recognised over the term of the facility/period of service on a straight-line basis.

Transaction fees are earned for facilitating banking transactions such as FX fees, telegraphic transfers and issuing bank cheques. Fees for these one-off transactions are recognised once the transaction has been completed.

Transaction fees are also recognised for credit card transactions including interchange fees net of scheme charges. These are recognised once the transaction has been completed; however, a component of interchange fees received is deferred as unearned income as Westpac has a future service obligation to customers under Westpac's credit card reward programs.

Other non-risk fee income includes advisory and underwriting fees which are recognised when the related service is completed.

Income which forms an integral part of the effective interest rate of a financial instrument is recognised using the effective interest method and recorded in interest income (for example, loan origination fees).

Fee expenses

Fee expenses include incremental external costs that vary directly with the provision of goods or services to customers. An incremental cost is one that would not have been incurred if a specific good or service had not been provided to a specific customer. Fee expenses which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument are recognised using the effective interest method and recorded in net interest income. Fee expenses include the costs associated with credit card loyalty programs which are recognised as an expense when the services are provided on the redemption of points as well as merchant transaction costs.

Net wealth management and insurance income

Net wealth management income

Wealth management fees earned for the ongoing management of customer funds and investments are recognised when the performance obligation is satisfied which is over the period of management.

Insurance premium income

Insurance premium income includes premiums earned for life insurance, life investment, loan mortgage insurance and general insurance products:

- Life insurance premiums with a regular due date are recognised as revenue on an accrual basis;
- Life investment premiums include a management fee component which is recognised as income over the period the service is provided. The deposit components of life insurance and investment contracts are not revenue and are treated as movements in life insurance liabilities; and
- General insurance premium comprises amounts charged to policyholders, excluding taxes, and is recognised based on the likely pattern in which the insured risk is likely to emerge. The portion not yet earned based on the pattern assessment is recognised as unearned premium liability.

Note 4. Non-interest income (Continued)

Insurance claims expense

- Life and general insurance contract claims are recognised as an expense when the liability is established; and
- Claims incurred in respect of life investment contracts represent withdrawals and are recognised as a reduction in life insurance liabilities.

Changes in life insurance liabilities

Changes in life insurance liabilities includes the change in the value of life insurance contract liabilities calculated using the margin on services methodology (MoS), specified in the Prudential Standard LPS 340 Valuation of Policy Liabilities.

Regulation, competition, interest rates, taxes, securities market conditions and general economic conditions also affect the estimation of life insurance liabilities.

Trading Income

- Realised and unrealised gains or losses from changes in the fair value of trading assets, liabilities and derivatives are recognised in the period in which they arise (except day one profits or losses which are deferred, refer to [Note 22](#)); and
- Net income related to Treasury's interest rate and liquidity management activities is included in net interest income.

Other income - dividend income

- Dividends on quoted shares are recognised on the ex-dividend date; and
- Dividends on unquoted shares are recognised when the Company's right to receive payment is established.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 4. Non-interest income (Continued)

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Net fees					
Facility fees	763	697	686	709	647
Transaction fees	1,118	1,146	1,132	935	959
Other non-risk fee income	135	154	122	125	136
Fee income	2,016	1,997	1,940	1,769	1,742
Credit card loyalty programs	(134)	(153)	(126)	(106)	(120)
Transaction fee related expenses	(210)	(199)	(143)	(169)	(161)
Fee expenses	(344)	(352)	(269)	(275)	(281)
Net fees	1,672	1,645	1,671	1,494	1,461
Net wealth management and insurance					
Net wealth management income	441	562	726	-	-
Life insurance premium income	-	-	834	-	-
Life insurance investment and other income	-	-	(141)	-	-
Total insurance premium, investment and other income	-	-	693	-	-
Life insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses	-	-	(611)	-	-
Total insurance claims, changes in life insurance liabilities and other expenses	-	-	(611)	-	-
Net wealth management and insurance	441	562	808	-	-
Trading	704	717	664	637	678
Other					
Dividends received from subsidiaries	-	-	-	1,284	1,050
Transactions with subsidiaries	-	-	-	564	550
Dividends received from other entities	3	1	4	1	1
Net gain/(loss) on disposal of assets	6	-	(3)	8	1
Net gain/(loss) on hedging of overseas operations	(1)	-	-	(4)	(51)
Net gain/(loss) on derivatives held for risk management purposes ^a	7	1	9	7	1
Net gain/(loss) on financial instruments measured at fair value	(24)	78	12	(32)	71
Net gain/(loss) on disposal of controlled entities and other businesses ^b	-	268	(823)	-	-
Other	27	56	103	23	45
Total other	18	404	(698)	1,851	1,668
Total non-interest income^c	2,835	3,328	2,445	3,982	3,807

a. Income from derivatives held for risk management purposes reflects the impact of economic hedges of earnings.

b. Included gains/loss on sale of:

- 2023: \$243 million gain for Advance Asset Management Limited; and
- 2022: \$1,112 million loss for Australian life insurance business, \$170 million gain for Auto Finance and \$119 million gain for NZ life insurance.

c. Included items relating to remediation costs recognised as a \$44 million reduction to non-interest income (2023: \$52 million, 2022: \$64 million) for the Group, and \$30 million reduction (2023: \$56 million) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.

Deferred income in relation to the credit card loyalty programs for Westpac was \$338 million as at 30 September 2024 (2023: \$324 million, 2022: \$330 million) and \$35 million for the Parent Entity (2023: \$32 million). This will be recognised as fee income as the credit card reward points are redeemed.

There were no other material contract assets or contract liabilities for Westpac or the Parent Entity.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	165

Note 5. Operating expenses

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Staff					
Employee remuneration, entitlements and on-costs	5,160	5,254	5,111	4,540	4,674
Superannuation	551	521	533	491	459
Share-based payments	97	90	88	94	88
Restructuring costs	91	233	134	75	226
Total staff	5,899	6,098	5,866	5,200	5,447
Occupancy					
Operating lease rentals	116	153	170	99	120
Depreciation and impairment of property and equipment ^a	455	474	626	387	420
Other	129	159	118	120	139
Total occupancy	700	786	914	606	687
Technology					
Amortisation and impairment of software assets ^a	908	629	655	802	573
Depreciation and impairment of IT equipment	125	132	177	99	108
Technology services ^b	871	735	721	770	645
Software maintenance and licences	770	603	506	653	504
Telecommunications	90	112	144	69	91
Total technology^c	2,764	2,211	2,203	2,393	1,921
Other					
Professional and processing services ^b	798	905	1,056	696	762
Postage and stationery	130	139	144	109	114
Advertising	176	169	158	150	137
Non-lending losses	111	65	104	88	52
Amortisation and impairment of other intangible assets and deferred expenditure ^a	34	2	123	2	2
Impairment of investments in subsidiaries	-	-	-	117	(14)
Other expenses ^b	332	317	234	367	365
Total other^c	1,581	1,597	1,819	1,529	1,418
Total operating expenses^c	10,944	10,692	10,802	9,728	9,473

a. Impairment expenses included:

- \$32 million (2023: nil, 2022: \$122 million) for goodwill and other intangibles assets for the Group, and nil (2023: nil) for the Parent Entity;
- \$19 million (2023: \$8 million, 2022: \$110 million) for computer software for the Group, and \$19 million (2023: \$8 million) for the Parent Entity; and
- \$8 million (2023: \$31 million, 2022: \$117 million) for property and equipment for the Group, and \$8 million (2023: \$31 million) for the Parent Entity.

b. In 2024, the Group removed an immaterial expense line and reallocated the associated costs to other relevant expense categories. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

c. Included items relating to compliance, regulation and remediation costs of \$1 million addition (2023: \$7 million addition, 2022: \$63 million addition) for the Group and \$1 million addition (2023: \$3 million reduction) for the Parent Entity. Refer to Note 25 for further details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 6. Impairment charges

Accounting policy

Impairment charges are based on an expected loss model which measures the difference between the current carrying amount and the present value of expected future cash flows taking into account past experience, current conditions and multiple probability-weighted macroeconomic scenarios for reasonably supportable future economic conditions. Further details of the calculation of ECL and the critical accounting assumptions and estimates relating to impairment charges are included in [Note 10](#).

Impairment charges are recognised in the income statement, with a corresponding amount recognised as follows:

- Loans, debt securities at amortised cost and due from subsidiaries balances: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to [Note 10](#));
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security (refer to [Note 26](#)); and
- Credit commitments: as a provision (refer to [Note 25](#)).

Uncollectable loans

A loan may become uncollectable in full or part if, after following Westpac's loan recovery procedures, Westpac remains unable to collect that loan's contractual repayments. Uncollectable amounts are written off against their related provision for ECL, after all possible repayments have been received.

Where loans are secured, amounts are generally written off after receiving the proceeds from the security, or in certain circumstances, where the net realisable value of the security has been determined and this indicates that there is no reasonable expectation of full recovery, write-off may be earlier. Unsecured consumer loans are generally written off after 180 days past due.

Westpac may subsequently be able to recover cash flows from loans written off. In the period which these recoveries are made, they are recognised in the income statement.

The following table details impairment charges.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Provisions raised/(released)					
Performing	(150)	274	225	(142)	172
Non-performing	877	565	299	801	523
Recoveries	(190)	(191)	(189)	(184)	(184)
Impairment charges/(benefits)	537	648	335	475	511
of which relates to:					
Loans and credit commitments	536	647	333	469	517
Debt securities at amortised cost	-	-	4	1	-
Debt securities at FVOCI	1	1	(2)	1	1
Due from subsidiaries	-	-	-	4	(7)
Impairment charges/(benefits)	537	648	335	475	511

Further details are included in [Note 10](#).

Note 7. Income tax

Accounting policy

The tax expense for the year comprises current and deferred tax. Tax is recognised in the income statement, except to the extent that it relates to items recognised directly in OCI, in which case it is recognised in the statement of comprehensive income. As the Bank levy is not a levy on income, it is not included in income tax. It is included in interest expense in [Note 3](#).

Current tax is the tax payable for the year using enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction. Current tax also includes adjustments to tax payable for previous years.

Deferred tax accounts for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the financial statements and their values for taxation purposes.

Deferred tax is determined using the enacted or substantively enacted tax rates and laws for each jurisdiction which are expected to apply when the assets will be realised or the liabilities settled.

Deferred tax assets and liabilities have been offset where they relate to the same taxation authority, the same taxable entity or group, and where there is a legal right and intention to settle on a net basis.

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available to utilise the assets.

Deferred tax is not recognised for the following temporary differences:

- The initial recognition of assets or liabilities in a transaction that is not a business combination and that affects neither the accounting nor taxable profit or loss;
- The initial recognition of goodwill in a business combination; and
- Retained earnings in subsidiaries which the Parent Entity does not intend to distribute for the foreseeable future.

The Parent Entity is the head entity of a tax consolidated group with its wholly owned Australian subsidiaries. All entities in the tax consolidated group have entered into a tax sharing agreement which, in the opinion of the Directors, limits the joint and several liabilities in the case of a default by the Parent Entity.

Current and deferred tax are recognised using a 'group allocation basis'. As head entity, the Parent Entity recognises all current tax balances and deferred tax assets arising from unused tax losses and relevant tax credits for the tax-consolidated group. The Parent Entity fully compensates/is compensated by the other members for these balances.

Critical accounting assumptions and estimates

Westpac operates in multiple tax jurisdictions and significant judgement is required in determining the worldwide current tax liability. There are many transactions with uncertain tax outcomes and provisions are determined based on the expected outcomes.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 7. Income tax (Continued)

Income tax expense

The following table reconciles income tax expense to the profit before income tax expense.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Profit before income tax	10,107	10,305	8,469	9,216	8,938
Tax at the Australian company tax rate of 30%	3,032	3,092	2,541	2,765	2,681
The effect of amounts which are not deductible/(assessable) in calculating taxable income:					
Hybrid capital distributions	139	117	67	139	117
Life insurance tax adjustment on policyholder earnings	-	-	(1)	-	-
Dividend adjustments	-	3	-	(379)	(315)
Other non-assessable items	(4)	(9)	(97)	(3)	(1)
Other non-deductible items	25	49	409	23	44
Adjustment for overseas tax rates	(27)	(25)	(31)	(4)	(4)
Income tax (over)/under provided in prior years	(20)	7	(77)	(13)	(2)
Other items ^a	(28)	(130)	(41)	(3)	(16)
Total income tax expense	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504
Income tax expense comprises:					
Current income tax	3,125	3,009	2,661	2,520	2,393
Movement in deferred tax ^b	12	88	186	18	113
Income tax (over)/under provision in prior years	(20)	7	(77)	(13)	(2)
Total income tax expense	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504
Total Australia	2,632	2,637	2,316	2,480	2,430
Total Overseas	485	467	454	45	74
Total income tax expense	3,117	3,104	2,770	2,525	2,504

a. 2023 included \$86 million (Parent Entity: nil) related to the sale of Advance Asset Management Limited.

b. 2022 included a \$41 million credit (Parent Entity: nil) in relation to assets and liabilities held for sale.

The effective tax rate was 30.84% in 2024 (2023: 30.12%, 2022: 32.71%).

Tax assets

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Current tax assets	13	5	13	5
Deferred tax assets	2,147	2,095	1,883	1,957
Total tax assets	2,160	2,100	1,896	1,962

Tax liabilities

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Current tax liabilities	569	780	408	607
Total tax liabilities	569	780	408	607

Note 7. Income tax (Continued)

Deferred tax assets

The balance comprises temporary differences attributable to:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Amounts recognised in the income statements and opening retained profits				
Provision for ECL on loans and credit commitments	1,519	1,465	1,314	1,267
Provision for long service leave, annual leave and other employee benefits	407	403	388	384
Property and equipment	203	222	192	195
Other provisions	167	240	141	219
Lease liabilities	576	592	508	531
All other liabilities	222	240	205	226
Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits	3,094	3,162	2,748	2,822
Amounts recognised directly in OCI				
Investment securities	206	-	206	-
Cash flow hedges	-	87	-	87
Total amounts recognised directly in OCI	206	87	206	87
Gross deferred tax assets	3,300	3,249	2,954	2,909
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	(1,153)	(1,154)	(1,071)	(952)
Net deferred tax assets	2,147	2,095	1,883	1,957
Movements				
Balance as at beginning of year	2,095	1,754	1,957	1,646
Recognised in the income statements	(68)	(141)	(74)	(155)
Recognised in OCI	119	87	119	87
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	1	395	(119)	379
Balance as at end of year	2,147	2,095	1,883	1,957

Deferred tax liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Amounts recognised in the income statements and opening retained profits				
Finance lease transactions	112	194	106	190
Property and equipment	538	497	482	446
All other assets	232	247	232	240
Total amounts recognised in the income statements and opening retained profits	882	938	820	876
Amounts recognised directly in OCI				
Investment securities	-	34	-	34
Cash flow hedges	233	138	214	-
Defined benefit	38	44	37	42
Total amounts recognised directly in OCI	271	216	251	76
Gross deferred tax liabilities	1,153	1,154	1,071	952
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	(1,153)	(1,154)	(1,071)	(952)
Net deferred tax liabilities	-	-	-	-
Movements				
Balance as at beginning of year	-	-	-	-
Recognised in the income statements	(56)	(53)	(56)	(42)
Recognised in OCI	55	(542)	175	(537)
Set-off of deferred tax assets and deferred tax liabilities	1	395	(119)	379
Balance as at end of year	-	-	-	-

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 7. Income tax (Continued)

Unrecognised deferred tax balances

The following potential deferred tax balances have not been recognised. The tax effect of the gross balances disclosed below would be based on the corporate tax rates applicable in the relevant jurisdictions, which range between 15% and 45%.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Deductible temporary differences				
Tax losses on revenue account	422	448	422	448
Tax losses on capital account	265	184	150	64
Taxable temporary differences				
Retained earnings of subsidiaries that would be subject to withholding tax if distributed	402	365	-	-

Note 8. Earnings per share

Accounting policy

Basic earnings per share (EPS) is calculated by dividing the net profit attributable to owners of WBC by the weighted average number of ordinary shares on issue during the period. These numbers are adjusted for treasury shares and the dividends related to treasury shares. Diluted EPS is calculated by adjusting the basic EPS by assuming all dilutive potential ordinary shares are converted. Refer to [Note 14](#) and [Note 31](#) for further information on the potential dilutive instruments.

\$m	2024		2023		2022	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
Net profit attributable to owners of WBC (\$m)	6,990	6,990	7,195	7,195	5,694	5,694
Adjustment for restricted share dividends ^a	(7)	-	(5)	-	(3)	-
Adjustment for potential dilution:						
Distributions to convertible loan capital holders ^b	-	476	-	400	-	233
Adjusted net profit attributable to owners of WBC	6,983	7,466	7,190	7,595	5,691	5,927
Weighted average number of ordinary shares (# m)						
Weighted average number of ordinary shares on issue	3,481	3,481	3,507	3,507	3,564	3,564
Treasury shares (including RSP and EIP restricted shares) ^a	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
Adjustment for potential dilution:						
Share-based payments	-	6	-	4	-	4
Convertible loan capital ^b	-	413	-	385	-	326
Adjusted weighted average number of ordinary shares	3,476	3,895	3,502	3,891	3,559	3,889
Earnings per ordinary share (cents)	200.9	191.7	205.3	195.2	159.9	152.4

- a. Restricted shares are explained in Note 31. Some shares under the RSP and EIP - restricted shares have not vested and are not outstanding ordinary shares but do receive dividends. These RSP and EIP dividends are deducted to show the profit attributable to ordinary shareholders.
- b. The Group has issued convertible loan capital which may convert into ordinary shares in the future (refer to Note 14 for further details). These convertible loan capital instruments are potentially dilutive instruments, and diluted EPS is therefore calculated as if the instruments had been converted at the beginning of the year, or at the instruments' issue dates, where issuance occurred partway through the year.

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

Accounting policy

Recognition

Financial assets and financial liabilities, other than regular way transactions, are recognised when Westpac becomes a party to the terms of the contract, which is generally on settlement date (the date payment is made or cash advanced). Purchases and sales of financial assets in regular way transactions are recognised on trade date (the date on which Westpac commits to purchase or sell an asset).

De-recognition

Financial assets are de-recognised when the rights to receive cash flows from the asset have expired, or when Westpac has either transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full under a 'pass through' arrangement and transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

There may be situations where Westpac has partially transferred the risks and rewards of ownership but has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of ownership. In such situations, where Westpac retains control of the transferred asset, it will continue to be recognised in the balance sheet to the extent of Westpac's continuing involvement in the asset.

Financial liabilities are de-recognised when the obligation is discharged, cancelled or expires. Where an existing financial liability is replaced by another from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the exchange or modification is treated as a de-recognition of the original liability and the recognition of a new liability, with the difference in the respective carrying amounts recognised in the income statement.

The terms are deemed to be substantially different if the discounted present value of the cash flows under the new terms (discounted using the original effective interest rate) is at least 10% different from the discounted present value of the remaining cash flows of the original financial liability. Qualitative factors such as a change in the currency the instrument is denominated in, a change in the interest rate from fixed to floating and conversion features are also considered.

Classification and measurement basis

Financial assets

Financial assets are grouped into the following classes: cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans and other financial assets.

Financial assets are classified based on a) the business model within which the assets are managed, and b) whether the contractual cash flows of the instrument represent solely payment of principal and interest (SPPI).

Westpac determines the business model at the level that reflects how groups of financial assets are managed. When assessing the business model Westpac considers factors including how performance and risks are managed, evaluated and reported and the frequency and volume of, and reason for, sales in previous periods and expectations of sales in future periods.

When assessing whether contractual cash flows are SPPI, interest is defined as consideration primarily for the time value of money and the credit risk of the principal outstanding. The time value of money is defined as the element of interest that provides consideration only for the passage of time and not consideration for other risks or costs associated with holding the financial asset. Terms that could change the contractual cash flows so that they may not meet the SPPI criteria include contingent and leverage features, non-recourse arrangements, and features that could modify the time value of money.

Debt instruments

If the debt instruments have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding they are classified at:

- Amortised cost if they are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows; or
- FVOCI if they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset; or
- FVIS if they are held within a business model whose objective is achieved through selling the financial asset.

Debt instruments are classified and measured at FVIS where the contractual cash flows do not represent SPPI on the principal balance outstanding or where it is designated at FVIS to eliminate or reduce an accounting mismatch.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Equity securities

Equity securities are classified and measured at FVOCI where they:

- Are not held for trading; and
- An irrevocable election is made by Westpac.

Otherwise, they are measured at FVIS.

Financial liabilities

Financial liabilities are grouped into the following classes: collateral received, deposits and other borrowings, other financial liabilities, derivative financial instruments, debt issues and loan capital.

Financial liabilities are measured at amortised cost if they are not held for trading or designated at FVIS, otherwise they are measured at FVIS.

Financial assets and financial liabilities measured at FVIS are recognised initially at fair value. All other financial assets and financial liabilities are recognised initially at fair value plus or minus directly attributable transaction costs, respectively.

Further details of the accounting policy for each category of financial asset or financial liability mentioned above are set out in the note for the relevant item.

Westpac's policies for determining the fair value of financial assets and financial liabilities are set out in [Note 22](#).

Lending and credit risk**Note 9. Loans****Accounting policy**

Loans are financial assets initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and fees.

Loans are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method where they have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved through holding the loans to collect these cash flows. They are presented net of any provision for ECL.

Loans are subsequently measured at FVIS where they do not have cash flows which represent SPPI, are held within a business model whose objective is achieved by selling the financial asset, or are designated at FVIS to eliminate or reduce an accounting mismatch.

Refer to [Note 22](#) for balances which are measured at fair value and amortised cost.

Loan products that have both mortgage and deposit facilities are presented gross in the balance sheet, segregating the asset and liability component, because they do not meet the criteria to be offset. Interest earned on these products is presented on a net basis in the income statement as this reflects how the customer is charged.

The loan portfolio is dis-aggregated by location of booking office and product type, as follows.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Australia				
Housing	503,271	485,474	503,270	485,466
Personal	10,174	11,289	10,174	11,288
Business	195,483	181,509	193,042	179,241
Total Australia	708,928	678,272	706,486	675,995
New Zealand				
Housing	62,484	61,235	-	-
Personal	1,058	1,083	-	-
Business	31,055	31,008	306	369
Total New Zealand	94,597	93,326	306	369
Total other overseas	7,810	6,089	7,189	5,470
Gross loans	811,335	777,687	713,981	681,834
Provision for ECL on loans (refer to Note 10)	(4,568)	(4,433)	(3,938)	(3,813)
Total loans^{a,b}	806,767	773,254	710,043	678,021

- a. Total net loans included securitised loans of \$5,385 million (2023: \$3,949 million) for the Group and \$6,054 million (2023: \$4,734 million) for the Parent Entity. The level of securitised loans excludes loans where Westpac is the holder of related debt securities.
- b. Total net loans included assets pledged for the covered bond programs of \$42,220 million (2023: \$43,029 million) for the Group and \$36,825 million (2023: \$36,300 million) for the Parent Entity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 9. Loans (Continued)

The following table shows Westpac's contractual maturity distribution of all loans as at 30 September 2024.

Consolidated \$m	Up to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years to 15 years	Over 15 years	Total
Australia					
Housing	5,272	1,007	21,536	475,456	503,271
Personal	6,385	3,074	715	-	10,174
Business	63,263	115,396	9,225	7,599	195,483
Total Australia	74,920	119,477	31,476	483,055	708,928
New Zealand					
Housing	192	566	4,438	57,288	62,484
Personal	878	177	3	-	1,058
Business	19,762	11,215	77	1	31,055
Total New Zealand	20,832	11,958	4,518	57,289	94,597
Total other overseas	2,564	4,982	264	-	7,810
Total loans	98,316	136,417	36,258	540,344	811,335

The following table shows Westpac's interest rate segmentation of loans maturing after one year as at 30 September 2024.

Consolidated \$m	Loans at variable interest rates	Loans at fixed interest rates	Total
Interest rate segmentation of loans maturing after one year			
Australia			
Housing	452,824	45,175	497,999
Personal	1,614	1,975	3,789
Business	127,540	4,680	132,220
Total Australia	582,178	51,830	634,008
New Zealand			
Housing	6,571	55,721	62,292
Personal	179	1	180
Business	937	10,355	11,293
Total New Zealand	7,687	66,078	73,765
Total other overseas	4,860	386	5,246
Total loans maturing after one year	594,725	118,294	713,019

Note 10. Provision for expected credit losses

Accounting policy

[Note 6](#) provides details of impairment charges.

Impairment applies to all financial assets at amortised cost, lease receivables, debt securities measured at FVOCI, due from subsidiaries and credit commitments.

The ECL is recognised as follows:

- Loans (including lease receivables), debt securities at amortised cost and due from subsidiaries: as a reduction of the carrying value of the financial asset through an offsetting provision account (refer to [Note 9](#) and [Note 17](#));
- Debt securities at FVOCI: in reserves in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security itself (refer to [Note 17](#) and [Note 26](#)); and
- Credit commitments: as a provision (refer to [Note 25](#)).

Measurement

Westpac calculates the provision for ECL based on a three-stage approach. The provision for ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant time frame. They are determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The models use three main components to determine the ECL (as well as the time value of money) including:

- Probability of default (PD): the probability that a counterparty will default;
- Loss given default (LGD): the loss that is expected to arise in the event of a default; and
- Exposure at default (EAD): the estimated outstanding amount of credit exposure at the time of the default.

Model stages

The three stages are as follows:

Stage 1: 12 months ECL - performing

For financial assets where there has been no significant increase in credit risk since origination, a provision for 12 months ECL is recognised.

Stage 2: Lifetime ECL - performing

For financial assets where there has been a significant increase in credit risk since origination but where the asset is still performing, a provision for lifetime ECL is recognised. The indicators of a significant increase in credit risk are described on the following page.

Stage 3: Lifetime ECL - non-performing

Financial assets in Stage 3 are those that are in default. This is aligned to the regulatory definition of default applied in the calculation of credit risk weighted assets. A default occurs when:

- Westpac considers that the customer is unable to repay its credit obligations in full, irrespective of recourse by Westpac to actions such as realising security. Indicators include a breach of contract with Westpac such as a default on interest or principal payments, a borrower experiencing significant financial difficulties or observable economic conditions that correlate to defaults on an individual basis; or
- The customer is more than 90 days past due on any material credit obligation.

A provision for lifetime ECL is recognised on these financial assets.

Collective and individual assessment

Financial assets that are in Stages 1 and 2 are assessed on a collective basis. This means that they are grouped in pools of similar assets with similar credit risk characteristics including the type of product and the customer risk grade. Financial assets in Stage 3 are assessed on an individual basis and calculated collectively for those below a specified threshold.

Expected life

In considering the lifetime time frame for ECL in Stages 2 and 3, the standard generally requires use of the remaining contractual life adjusted, where appropriate, for prepayments, extension and other options. For certain revolving credit facilities which include both a drawn and undrawn component (e.g. credit cards and revolving lines of credit),

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

Westpac's contractual ability to demand repayment and cancel the undrawn commitment does not limit the exposure to credit losses to the contractual notice period. For these facilities, lifetime is based on historical behaviour.

Movement between stages

Financial assets may move in both directions through the stages of the impairment model. Financial assets previously in Stage 2 may move back to Stage 1 if it is no longer considered that there has been a significant increase in credit risk. Similarly, financial assets in Stage 3 may move back to Stage 1 or Stage 2 if they are no longer assessed to be non-performing.

Critical accounting assumptions and estimates

Key judgements include when a significant increase in credit risk has occurred, the estimation of forward-looking macroeconomic information and overlays. Other factors which can impact the provision include the borrower's financial situation, the realisable value of collateral, Westpac's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of recovering the loan.

Significant increase in credit risk (SICR)

Determining when a financial asset has experienced a SICR since origination is a critical accounting judgement which is based on the change in the probability of default (PD) since origination. In determining whether a change in PD represents a significant increase in risk, relative changes in PD and absolute PD thresholds are both considered based on the portfolio of the exposure.

Westpac does not rebut the presumption that instruments that are 30 days past due have experienced a SICR but this is used as a backstop rather than the primary indicator. In addition, the deferral of payments by customers in hardship arrangements is generally treated as an indication of a SICR.

Forward-looking macroeconomic information

The measurement of ECL for each stage and the assessment of significant increase in credit risk considers information about past events and current conditions as well as reasonable and supportable projections of future events and economic conditions. The estimation of forward-looking information is a critical accounting judgement. Westpac considers three future macroeconomic scenarios including a base case scenario along with upside and downside scenarios.

The macroeconomic variables used in these scenarios, based on current economic forecasts, include (but are not limited to) employment to population rates, real gross domestic product growth rates and residential and commercial property price indices.

- **Base case scenario**
This scenario utilises the internal Westpac economics forecast used for strategic decision making and forecasting.
- **Upside scenario**
This scenario represents a modest improvement on the base case scenario.
- **Downside scenario**
The downside scenario is a more severe scenario with ECL higher than those under the base case scenario. This scenario assumes a recession with a combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate, which simultaneously impact ECL across all portfolios from the reporting date.

The three macroeconomic scenarios are probability weighted and together represent Westpac's view of the forward looking distribution of potential loss outcomes. The weighting applied to each of the three macroeconomic scenarios takes into account historical frequency, current trends, and forward-looking conditions.

The macroeconomic variables and probability weightings of the three macroeconomic scenarios are subject to the approval of the Group Chief Financial Officer and Group Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).

Overlays

Where appropriate, adjustments will be made to modelled outcomes to reflect reasonable and supportable information not already incorporated in the models.

Judgements can change with time as new information becomes available which could result in changes to the provision for ECL.

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

Loans and credit commitments

The following tables disclose the provision for ECL on loans and credit commitments by stage for Westpac and the Parent Entity.

\$m	2024				2023			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total
Consolidated								
Provision for ECL on loans								
Housing	162	879	639	1,680	152	1,036	513	1,701
Personal	61	207	99	367	64	198	98	360
Business	405	1,163	953	2,521	355	1,231	786	2,372
Total loans ECL provision (Note 9)	628	2,249	1,691	4,568	571	2,465	1,397	4,433
Provision for ECL on credit commitments								
Housing	7	18	-	25	6	16	-	22
Personal	16	27	-	43	18	27	-	45
Business	110	300	38	448	111	300	19	430
Total credit commitments ECL provision (Note 25)	133	345	38	516	135	343	19	497
Total provision for ECL on loans and credit commitments	761	2,594	1,729	5,084	706	2,808	1,416	4,930
Presented as provision for ECL on:								
Individually assessed provisions	-	-	536	536	-	-	351	351
Collectively assessed provisions	761	2,594	1,193	4,548	706	2,808	1,065	4,579
Total provision for ECL on loans and credit commitments	761	2,594	1,729	5,084	706	2,808	1,416	4,930
Gross loans	639,900	161,121	10,314	811,335	605,761	163,583	8,343	777,687
Credit commitments	181,275	30,395	441	212,111	177,971	27,814	366	206,151
Gross loans and credit commitments	821,175	191,516	10,755	1,023,446	783,732	191,397	8,709	983,838
Coverage ratio on loans (%)	0.10	1.40	16.40	0.56	0.09	1.51	16.74	0.57
Coverage ratio on loans and credit commitments (%)	0.09	1.35	16.08	0.50	0.09	1.47	16.26	0.50

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

\$m	2024				2023			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total
Parent Entity								
Provision for ECL on loans								
Housing	136	743	575	1,454	117	907	446	1,470
Personal	54	184	92	330	55	172	90	317
Business	348	968	838	2,154	306	1,026	694	2,026
Total loans ECL provision (Note 9)	538	1,895	1,505	3,938	478	2,105	1,230	3,813
Provision for ECL on credit commitments								
Housing	6	14	-	20	4	13	-	17
Personal	12	17	-	29	13	19	-	32
Business	105	283	27	415	105	282	18	405
Total credit commitments ECL provision (Note 25)	123	314	27	464	122	314	18	454
Total provision for ECL on loans and credit commitments	661	2,209	1,532	4,402	600	2,419	1,248	4,267
Presented as provision for ECL on:								
Individually assessed provisions	-	-	437	437	-	-	301	301
Collectively assessed provisions	661	2,209	1,095	3,965	600	2,419	947	3,966
Total provision for ECL on loans and credit commitments	661	2,209	1,532	4,402	600	2,419	1,248	4,267
Gross loans	564,844	139,828	9,309	713,981	533,446	140,873	7,515	681,834
Credit commitments	160,418	27,033	411	187,862	156,080	24,390	343	180,813
Gross loans and credit commitments	725,262	166,861	9,720	901,843	689,526	165,263	7,858	862,647
Coverage ratio on loans (%)	0.10	1.36	16.17	0.55	0.09	1.49	16.37	0.56
Coverage ratio on loans and credit commitments (%)	0.09	1.32	15.76	0.49	0.09	1.46	15.88	0.49

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

Movement in provision for ECL on loans and credit commitments

The reconciliation of the provision for ECL tables for loans and credit commitments has been determined by an aggregation of monthly movements over the year. The key line items in the reconciliation represent the following:

- "Transfers between stages" lines represent transfers between Stage 1, Stage 2 and Stage 3 prior to re-measurement of the provision for ECL;
- "Business activity during the year" represents new accounts originated during the year net of those that were de-recognised due to final repayments during the year;
- "Net re-measurement of provision for ECL" line represents the impact on the provision for ECL due to changes in credit quality during the year (including transfers between stages), changes in portfolio overlays, changes due to forward-looking economic scenarios and partial repayments and additional draw-downs on existing facilities over the year; and
- "Write-offs" represent a reduction in the provision for ECL as a result of de-recognition of exposures where there is no reasonable expectation of full recovery.

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total
Balance as at 30 September 2022	885	2,341	1,399	4,625	777	2,063	1,240	4,080
Transfers to Stage 1 ^a	1,252	(1,119)	(133)	-	1,115	(990)	(125)	-
Transfers to Stage 2 ^a	(588)	1,069	(481)	-	(503)	941	(436)	-
Transfers to Stage 3 ^a	(7)	(489)	496	-	(6)	(443)	449	-
Business activity during the year ^a	226	(243)	(141)	(158)	191	(223)	(130)	(162)
Net remeasurement of provision for ECL ^a	(1,066)	1,238	824	996	(975)	1,071	767	863
Write-offs	-	-	(601)	(601)	-	-	(554)	(554)
Exchange rate and other adjustments	4	11	53	68	1	-	39	40
Balance as at 30 September 2023	706	2,808	1,416	4,930	600	2,419	1,248	4,267
Transfers to Stage 1	1,222	(1,165)	(57)	-	1,088	(1,036)	(52)	-
Transfers to Stage 2	(315)	822	(507)	-	(274)	724	(450)	-
Transfers to Stage 3	(3)	(608)	611	-	(3)	(527)	530	-
Business activity during the year	303	(328)	(293)	(318)	267	(308)	(243)	(284)
Net remeasurement of provision for ECL	(1,149)	1,070	1,123	1,044	(1,016)	937	1,016	937
Write-offs	-	-	(620)	(620)	-	-	(573)	(573)
Exchange rate and other adjustments	(3)	(5)	56	48	(1)	-	56	55
Balance as at 30 September 2024	761	2,594	1,729	5,084	661	2,209	1,532	4,402

- a. The attribution of amounts disclosed in the movement schedule has been revised to better reflect the nature of the changes in the provision for ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total
Housing								
Balance as at 30 September 2022	143	1,095	415	1,653	106	1,016	369	1,491
Transfers to Stage 1 ^a	316	(311)	(5)	-	295	(292)	(3)	-
Transfers to Stage 2 ^a	(60)	316	(256)	-	(55)	290	(235)	-
Transfers to Stage 3 ^a	-	(131)	131	-	-	(125)	125	-
Business activity during the year ^a	41	(98)	(106)	(163)	40	(97)	(99)	(156)
Net remeasurement of provision for ECL ^a	(284)	176	364	256	(265)	128	316	179
Write-offs	-	-	(50)	(50)	-	-	(43)	(43)
Exchange rate and other adjustments	2	5	20	27	-	-	16	16
Balance as at 30 September 2023	158	1,052	513	1,723	121	920	446	1,487
Transfers to Stage 1	351	(345)	(6)	-	311	(307)	(4)	-
Transfers to Stage 2	(41)	310	(269)	-	(36)	276	(240)	-
Transfers to Stage 3	-	(196)	196	-	-	(183)	183	-
Business activity during the year	59	(131)	(158)	(230)	55	(123)	(143)	(211)
Net remeasurement of provision for ECL	(357)	209	396	248	(309)	174	357	222
Write-offs	-	-	(57)	(57)	-	-	(46)	(46)
Exchange rate and other adjustments	(1)	(2)	24	21	-	-	22	22
Balance as at 30 September 2024	169	897	639	1,705	142	757	575	1,474
Personal								
Balance as at 30 September 2022	99	250	123	472	85	218	112	415
Transfers to Stage 1 ^a	359	(356)	(3)	-	325	(322)	(1)	-
Transfers to Stage 2 ^a	(59)	126	(67)	-	(54)	114	(60)	-
Transfers to Stage 3 ^a	-	(132)	132	-	-	(123)	123	-
Business activity during the year ^a	28	(15)	-	13	26	(13)	-	13
Net remeasurement of provision for ECL ^a	(346)	350	256	260	(312)	317	244	249
Write-offs	-	-	(358)	(358)	-	-	(341)	(341)
Exchange rate and other adjustments	1	2	15	18	-	-	13	13
Balance as at 30 September 2023	82	225	98	405	68	191	90	349
Transfers to Stage 1	358	(356)	(2)	-	325	(324)	(1)	-
Transfers to Stage 2	(59)	106	(47)	-	(56)	98	(42)	-
Transfers to Stage 3	-	(136)	136	-	-	(128)	128	-
Business activity during the year	36	(9)	-	27	34	(8)	-	26
Net remeasurement of provision for ECL	(340)	405	295	360	(305)	372	283	350
Write-offs	-	-	(394)	(394)	-	-	(378)	(378)
Exchange rate and other adjustments	-	(1)	13	12	-	-	12	12
Balance as at 30 September 2024	77	234	99	410	66	201	92	359

a. The attribution of amounts disclosed in the movement schedule has been revised to better reflect the nature of the changes in the provision for ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	181

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total	Performing Stage 1	Stage 2	Non- Performing Stage 3	Total
Business								
Balance as at 30 September 2022	643	996	861	2,500	586	829	759	2,174
Transfers to Stage 1 ^a	577	(452)	(125)	-	497	(376)	(121)	-
Transfers to Stage 2 ^a	(469)	627	(158)	-	(394)	537	(143)	-
Transfers to Stage 3 ^a	(7)	(226)	233	-	(6)	(195)	201	-
Business activity during the year ^a	157	(130)	(35)	(8)	125	(113)	(31)	(19)
Net remeasurement of provision for ECL ^a	(436)	712	204	480	(398)	626	207	435
Write-offs	-	-	(193)	(193)	-	-	(170)	(170)
Exchange rate and other adjustments	1	4	18	23	1	-	10	11
Balance as at 30 September 2023	466	1,531	805	2,802	411	1,308	712	2,431
Transfers to Stage 1	513	(464)	(49)	-	452	(405)	(47)	-
Transfers to Stage 2	(215)	406	(191)	-	(182)	350	(168)	-
Transfers to Stage 3	(3)	(276)	279	-	(3)	(216)	219	-
Business activity during the year	208	(188)	(135)	(115)	178	(177)	(100)	(99)
Net remeasurement of provision for ECL	(452)	456	432	436	(402)	391	376	365
Write-offs	-	-	(169)	(169)	-	-	(149)	(149)
Exchange rate and other adjustments	(2)	(2)	19	15	(1)	-	22	21
Balance as at 30 September 2024	515	1,463	991	2,969	453	1,251	865	2,569

a. The attribution of amounts disclosed in the movement schedule has been revised to better reflect the nature of the changes in the provision for ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

Reconciliation of impairment charges

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Loans and credit commitments:				
Business activity during the year ^a	(318)	(158)	(284)	(162)
Net remeasurement of the provision for ECL ^a	1,044	996	937	863
Impairment charges for debt securities at amortised cost	-	-	1	-
Impairment charges for debt securities at FVOCI	1	1	1	1
Impairment on due from subsidiaries	-	-	4	(7)
Recoveries	(190)	(191)	(184)	(184)
Impairment charges/(benefits) (Note 5)	537	648	475	511

a. The attribution of amounts disclosed in the movement schedule has been revised to better reflect the nature of the changes in the provision for ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

Total write-offs net of recoveries to average loans

%	Consolidated	
	2024	2023
Write-offs net of recoveries to average loans		
Housing	0.01	0.01
Personal	2.21	1.78
Business	0.05	0.07
Total write-offs net of recoveries to average loans	0.05	0.05

Write-offs still under enforcement activity

Of the amount of current year write-offs, \$596 million for the Group (2023: \$581 million) and \$549 million (2023: \$534 million) for the Parent Entity represent balances that the Group was still entitled to recover.

Impact of overlays on the provision for ECL on loans and credit commitments

The following table attributes the provision for ECL on loans and credit commitments between modelled ECL and portfolio overlays.

Portfolio overlays are used to capture areas of potential risk and uncertainty in the portfolio, that are not captured in the underlying modelled ECL.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Modelled provision for ECL on loans and credit commitments	4,905	4,498	4,205	3,880
Overlays	179	432	197	387
Total provision for ECL on loans and credit commitments	5,084	4,930	4,402	4,267

Details of changes related to forward-looking economic inputs and portfolio overlays, based on reasonable and supportable information up to the date of this report, are provided below.

Modelled provision for ECL on loans and credit commitments

The modelled provision for ECL on loans and credit commitments is a probability weighted estimate based on three scenarios which together represent the Group's view of the forward-looking distribution of potential loss outcomes. Changes in the modelled provision for ECL are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line item. Overlays are used to capture potential risk and uncertainty in the portfolio that are not captured in the underlying modelled ECL.

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

The base case scenario uses the following Westpac Economic forecasts:

Key economic assumptions for base case scenario	30 September 2024	30 September 2023
Annual GDP:		
Australia	Forecast growth of 1.5% for calendar year 2024 and 2.4% for calendar year 2025	Forecast growth of 1.2% for calendar year 2023 and 1.6% for calendar year 2024
New Zealand	Forecast growth of 0.1% for calendar year 2024 and 2.0% for calendar year 2025	Forecast growth of 0.8% for calendar year 2023 and 0.2% for calendar year 2024
Commercial property index, Australia	Forecast price contraction of 11.5% for calendar year 2024 and growth of 1.3% for calendar year 2025	Forecast price contraction of 15.0% for calendar year 2023 and 0.5% for calendar year 2024
Residential property prices:		
Australia	Forecast price growth of 5.7% for calendar year 2024 and 4.0% for calendar year 2025	Forecast price growth of 5.8% for calendar year 2023 and 4.0% for calendar year 2024
New Zealand	Forecast price growth of 0.7% for calendar year 2024 and 6.4% for calendar year 2025	Forecast price contraction of 1.0% for calendar year 2023 and growth of 7.7% for calendar year 2024
Cash rate, Australia	Forecast cash rate of 4.35% at December 2024 and 3.35% at December 2025	Forecast cash rate of 4.1% at December 2023 and 3.6% at December 2024
Unemployment rate:		
Australia	Forecast rate of 4.3% at December 2024 and 4.6% at December 2025	Forecast rate of 3.9% at December 2023 and 4.7% at December 2024
New Zealand	Forecast rate of 5.3% at December 2024 and 5.6% at December 2025	Forecast rate of 4.3% at December 2023 and 5.2% at December 2024

The downside scenario is a more severe scenario with expected credit losses higher than the base case. This scenario assumes a recession with a combination of negative GDP growth, declines in commercial and residential property prices and an increase in the unemployment rate, which simultaneously impact expected credit losses across all portfolios from the reporting date. The assumptions used in this scenario and relativities to the base case will be monitored having regard to the emerging economic conditions and updated where necessary. The upside scenario represents a modest improvement to the base case.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 10. Provision for expected credit losses (Continued)

The following sensitivity table shows the reported provision for ECL on loans and credit commitments based on the probability weighted scenarios and what the provision for ECL on loans and credit commitments would be assuming a 100% weighting to the base case scenario and to the downside scenario (with all other assumptions held constant).

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Reported probability-weighted ECL	5,084	4,930	4,402	4,267
100% base case ECL	3,559	3,409	3,089	2,927
100% downside ECL	7,195	6,849	6,221	5,957

If 1% of Stage 1 loans and credit commitments (calculated on a 12 month ECL) were transferred to Stage 2 (calculated on a lifetime ECL), the provision for ECL on loans and credit commitments would increase by \$93 million (2023: \$78 million) for Westpac and \$81 million (2023: \$70 million) for the Parent Entity. This estimate applies the average modelled provision coverage ratio by stage to the transfer of loans and credit commitments.

The following table discloses the economic weights applied by Westpac and the Parent Entity. In 2024, the downside scenario weight was reduced by 2.5% and base case weight increased by the same value, reflecting a modest reduction in broader macroeconomic uncertainty:

Scenario weightings (%)	2024	2023
Upside	5.0	5.0
Base	52.5	50.0
Downside	42.5	45.0

The Group's definition of default is aligned to the regulatory definition of default applied in the calculation of credit risk weighted assets.

Portfolio overlays

Portfolio overlays are used to address areas of risk, including significant uncertainties that are not captured in the underlying modelled ECL. Determination of portfolio overlays requires expert judgement and is thoroughly documented and subject to comprehensive internal governance and oversight. Overlays are continually reassessed and if the risk is judged to have changed (increased or decreased), or is subsequently captured in the modelled ECL, the overlay will be released or remeasured.

Westpac's total portfolio overlays as at 30 September 2024 were \$179 million (2023: \$432 million) for the Group and \$197 million (2023: \$387 million) for the Parent Entity, and comprise:

- \$77 million (2023: \$302 million) for the Group and \$106 million (2023: \$275 million) for the Parent Entity for consumers, mostly reflecting potential high consumer stress from higher interest rates and inflation. The Group included a negative overlay for WNZL;
- \$32 million (2023: \$60 million) for the Group and \$21 million (2023: \$42 million) for the Parent Entity mostly reflecting the impact of potential supply chain disruptions and labour shortages in certain industries; and
- \$70 million (2023: \$70 million) for the Group and \$70 million (2023: \$70 million) for the Parent Entity for the expected impact of extreme weather events on customers.

Changes in portfolio overlays are reflected through the "net remeasurement of provision for ECL" line item.

Impact of changes in credit exposures on the provision for ECL on loans and credit commitments

- Stage 1 credit exposures increased by \$37.4 billion (2023: net decrease of \$15.6 billion) for Westpac and \$35.7 billion (2023: net decrease of \$10.8 billion) for the Parent Entity. This was driven by new lending across the housing and business loan portfolios, which also drove the overall increase in stage 1 ECL.
- Stage 2 credit exposures increased by \$0.1 billion (2023: increased by \$54.3 billion) for Westpac and \$1.6 billion (2023: increased by \$40.5 billion) for the Parent Entity, driven by a net transfer of business TCE from stage 1 in response to updated model economics, partly offset by net runoff across business and certain housing loan portfolios. Stage 2 ECL decreased, driven by a reduction in overlays to the housing portfolio, reduction in downside scenario weighting and net improvement in the average credit quality of the stage 2 business portfolio.
- Stage 3 credit exposures increased by \$2.0 billion (2023: increased by \$1.1 billion) for Westpac and \$1.9 billion (2023: increased by \$0.9 billion) for the Parent Entity. This was driven by an increase in the balance of housing loans that are 90 days past due and certain downgrades within the business portfolio.

Note 11. Credit risk management

Index	Note name	Note number
Credit risk	<u>Credit risk management framework</u>	<u>11.1</u>
The risk of financial loss where a customer or counterparty fails to meet their financial obligations to Westpac.	<u>Credit risk ratings system</u>	<u>11.2</u>
	<u>Credit risk concentrations and maximum exposure to credit risk</u>	<u>11.3</u>
	<u>Credit quality of financial assets</u>	<u>11.4</u>
	<u>Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements</u>	<u>11.5</u>

11.1. Credit risk management framework

Please refer to [Note 2.11](#) for details of Westpac's overall risk management framework.

- Westpac maintains a Credit Risk Management Framework, a Credit Risk Management Strategy, and a Credit Risk Appetite Statement, and a number of supporting policies and appetite statements that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls.
- The Credit Risk Management Framework describes the principles, methodologies, systems, roles and responsibilities, reports and key controls for managing credit risk.
- The BRiskC, Westpac Group Executive Risk Committee (RISKCO) and Westpac Group Credit Risk Committee (CREDCO) monitor the risk profile, performance and management of Westpac's credit portfolio and the development and review of key credit risk policies.
- The Credit Risk Rating System Policy describes the credit risk rating system philosophy, design, key features and uses of rating outcomes.
- All models materially impacting the risk rating process are periodically reviewed in accordance with Westpac's model risk policies.
- An annual review is performed of the Credit Risk Rating System by the BRiskC and CREDCO.
- Specific credit risk estimates (including PD, LGD and EAD levels) are overseen and reviewed annually in line with Westpac's Credit Model Risk Policy. Models are approved under delegated authority from the Chief Risk Officer. Model Risk is overseen by Westpac's Model Risk Committee.
- In determining the provision for ECL, the forward-looking economic inputs and the probability weightings of the forward-looking scenarios as well as any adjustments made to the modelled outcomes are subject to the approval of the Chief Financial Officer and the Chief Risk Officer with oversight from the Board of Directors (and its Committees).
- Policies for the delegation of credit approval authorities and formal limits for the extension of credit are established throughout Westpac.
- Credit manuals are established and maintained throughout Westpac including policies governing the origination, evaluation, approval, documentation, settlement and ongoing management of credit risks.
- Climate change related credit risks are considered in line with our Climate Change Position Statement and Action Plan. Climate change risks are managed in accordance with Westpac's risk framework which is supported by the Sustainability Risk Management Framework (SRMF), Group Environmental, Social and Governance (ESG) Credit Risk Policy and Board Risk Appetite Statements (RAS). The Climate Change Credit Risk Committee oversees work to identify and manage the potential impact on credit exposures from climate change-related transition and physical risks across Westpac and reports to CREDCO.
- Westpac's ESG Credit Risk Policy details Westpac's overall approach to managing ESG risks in the credit risk process for applicable transactions.
- Sector policies guide credit extension where industry-specific guidelines are considered necessary (e.g. acceptable financial ratios or permitted collateral).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (Continued)

11.2. Credit risk ratings system

The principal objective of the credit risk rating system is to assess the credit risk to which Westpac is exposed. Westpac has two main approaches to this assessment.

Transaction-managed customers

Transaction managed customers are generally customers with business lending exposures. They are individually assigned a Customer Risk Grade (CRG), corresponding to their expected PD. Each facility is assigned an LGD. Westpac's risk rating system has a tiered scale of risk grades for both non-defaulted customers and defaulted customers. Non-defaulted CRGs are mapped to Moody's and S&P Global Ratings (S&P) external senior unsecured ratings.

The table below shows Westpac's high level CRGs for transaction-managed portfolios mapped to Westpac's credit quality disclosure categories and to their corresponding external rating.

Financial statement disclosure	Transaction-managed		
	Westpac CRG	Moody's Rating	S&P Rating
Strong	A	Aaa - Aa3	AAA - AA-
	B	A1 - A3	A+ - A-
	C	Baa1 - Baa3	BBB+ - BBB-
Good/satisfactory	D	Ba1 - B1	BB+ - B+
Weak	E	Westpac Rating	
	F	Watchlist	
	G	Special Mention	
	H	Substandard/Default	
	I	Doubtful/Default	

Program-managed portfolio

The program-managed portfolio generally includes retail products such as mortgages, personal lending (including credit cards) as well as certain small to medium sized enterprise lending. These credit exposures are grouped into pools of similar risk based on the analysis of characteristics that have historically predicted the likelihood of default, and a PD is assigned relative to the credit exposure's pool. The exposure is then assigned to strong, satisfactory or weak by benchmarking that PD against transaction-managed exposures, which are in turn mapped to external ratings per the above table. In addition, any program-managed exposures that are one or more days past due are classified as weak.

11.3. Credit risk concentrations and maximum exposure to credit risk

Credit risk concentrations

Credit risk is concentrated when a number of counterparties are engaged in similar activities, have similar economic characteristics and thus may be similarly affected by changes in economic or other conditions.

Westpac monitors its credit portfolio to manage risk concentrations and rebalance the portfolio.

Individual customers or groups of related customers

Westpac has large exposure limits governing the aggregate size of credit exposure normally acceptable to individual customers and groups of related customers. These limits are tiered by customer risk grade.

Specific industries

Exposures to businesses, governments and other financial institutions are classified into a number of industry clusters based on related Australian and New Zealand Standard Industrial Classification (ANZSIC) codes and are monitored against Westpac's industry risk appetite limits.

Individual countries

Westpac has limits governing risks related to individual countries, such as political situations, government policies and economic conditions that may adversely affect either a customer's ability to meet its obligations to Westpac, or Westpac's ability to realise its assets in a particular country.

Note 11. Credit risk management (Continued)

Maximum exposure to credit risk

The maximum exposure to credit risk (excluding collateral received) is represented by the carrying amount of on-balance sheet financial assets (which comprise cash and balances with central banks, collateral paid, trading securities and financial assets measured at FVIS, derivative financial instruments, investment securities, loans, other financial assets and certain balances included in assets held for sale) and undrawn credit commitments.

The following tables set out the credit risk concentrations to which Westpac and the Parent Entity are exposed for on-balance sheet financial assets and for undrawn credit commitments.

The balances for trading securities and financial assets measured at FVIS and investment securities exclude equity securities as the primary financial risk is not credit risk.

The credit concentrations for each significant class of financial asset are:

Trading securities and financial assets measured at FVIS (Note 16)	• 47% (2023: 58%) were issued by financial institutions for Westpac; 48% (2023: 59%) for the Parent Entity. • 50% (2023: 37%) were issued by government or semi-government authorities for Westpac; 49% (2023: 37%) for the Parent Entity. • 82% (2023: 76%) were held in Australia by Westpac; 86% (2023: 83%) by the Parent Entity.
Investment securities (Note 17)	• 17% (2023: 21%) were issued by financial institutions for Westpac; 17% (2023: 22%) for the Parent Entity. • 82% (2023: 79%) were issued by government or semi-government authorities for Westpac; 83% (2023: 78%) for the Parent Entity. • 91% (2023: 89%) were held in Australia by Westpac; 99% (2023: 99%) by the Parent Entity.
Loans (Note 9)	The following tables provides a detailed breakdown of loans by industry and geographic classification.
Derivative financial instruments (Note 20)	• 81% (2023: 80%) were issued by financial institutions for both Westpac and the Parent Entity. • 90% (2023: 75%) were held in Australia by Westpac; 91% (2023: 76%) by the Parent Entity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (Continued)

Consolidated \$m	2024			2023 ^a			Total	
	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commitments	Loans	Total all other on balance sheet	Undrawn credit commitments		
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	9,810	26	1,637	11,473	8,818	22	1,619	10,459
Agriculture, forestry and fishing	13,733	40	2,713	16,486	11,894	52	2,695	14,641
Construction	7,900	33	4,623	12,556	7,140	37	4,496	11,673
Finance and insurance	29,484	112,860	13,801	156,145	28,162	131,658	13,718	173,538
Government, administration and defence	811	99,830	1,558	102,199	1,030	62,231	1,414	64,675
Manufacturing	9,997	499	8,361	18,857	9,721	824	7,489	18,034
Mining	2,865	415	3,038	6,318	2,506	520	3,364	6,390
Property	60,767	546	13,771	75,084	55,970	668	13,342	69,980
Property services and business services	14,321	149	7,921	22,391	13,468	207	6,542	20,217
Services	13,015	108	8,369	21,492	13,464	86	8,546	22,096
Trade	15,159	366	9,933	25,458	14,101	452	9,457	24,010
Transport and storage	10,289	681	6,313	17,283	8,862	668	5,440	14,970
Utilities	8,175	983	8,373	17,531	7,306	924	5,879	14,109
Retail lending	511,025	1,056	84,006	596,087	494,306	936	85,644	580,886
Other	1,577	592	1,781	3,950	1,524	576	1,545	3,645
Total Australia	708,928	218,184	176,198	1,103,310	678,272	199,861	171,190	1,049,323
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	313	3	32	348	318	1	33	352
Agriculture, forestry and fishing	8,352	41	573	8,966	8,826	62	627	9,515
Construction	385	1	566	952	408	2	460	870
Finance and insurance	4,757	11,364	1,838	17,959	4,440	13,347	2,414	20,201
Government, administration and defence	210	8,820	812	9,842	183	7,598	809	8,590
Manufacturing	1,785	58	1,444	3,287	2,142	33	1,378	3,553
Mining	151	2	125	278	156	4	72	232
Property	7,604	649	1,080	9,333	7,011	618	1,291	8,920
Property services and business services	962	121	357	1,440	996	111	418	1,525
Services	1,961	45	823	2,829	1,621	26	1,106	2,753
Trade	2,164	32	1,154	3,350	2,409	25	1,118	3,552
Transport and storage	661	105	362	1,128	763	115	404	1,282
Utilities	1,621	557	1,340	3,518	1,566	606	1,488	3,660
Retail lending	63,563	117	14,221	77,901	62,339	92	13,960	76,391
Other	108	77	123	308	148	81	161	390
Total New Zealand	94,597	21,992	24,850	141,439	93,326	22,721	25,739	141,786
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	85	-	11	96	107	-	10	117
Agriculture, forestry and fishing	2	-	1	3	3	-	1	4
Construction	34	-	73	107	60	-	127	187
Finance and insurance	3,656	9,447	4,964	18,067	2,414	14,091	4,417	20,922
Government, administration and defence	-	4,389	-	4,389	-	3,218	-	3,218
Manufacturing	958	3	1,500	2,461	212	1	1,639	1,852
Mining	28	-	931	959	33	-	666	699
Property	472	2	37	511	466	1	43	519
Property services and business services	503	35	797	1,335	543	22	400	965
Services	36	-	629	665	196	2	335	533
Trade	909	3	1,813	2,725	999	3	1,359	2,361
Transport and storage	527	15	108	650	438	6	132	576
Utilities	232	1	139	372	233	1	39	273
Retail lending	328	-	13	341	347	3	14	364
Other	40	97	47	184	38	75	40	153
Total other overseas	7,810	13,992	11,063	32,865	6,089	17,423	9,222	32,734
Total gross credit risk	811,335	254,168	212,111	1,277,614	777,687	240,095	206,151	1,223,843

a. In 2024, the Group revised the attribution of certain exposures between industry categories to better align with their presentation for regulatory reporting. Certain LCH cleared derivative exposures were also reclassified between locations to better reflect the location of the underlying risk. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	189

Note 11. Credit risk management (Continued)

Parent Entity \$m	Loans	2024	Undrawn credit commit- ments	Total	Loans	2023*	Undrawn credit commit- ments	Total
		Total all other on balance sheet				Total all other on balance sheet		
Australia								
Accommodation, cafes and restaurants	9,777	26	1,637	11,440	8,784	22	1,619	10,425
Agriculture, forestry and fishing	13,659	40	2,713	16,412	11,828	52	2,695	14,575
Construction	7,188	31	4,623	11,842	6,540	36	4,496	11,072
Finance and insurance	29,430	160,947	13,801	204,178	28,098	178,999	13,718	220,815
Government, administration and defence	809	99,831	1,558	102,198	1,028	62,231	1,414	64,673
Manufacturing	9,811	496	8,361	18,668	9,544	824	7,489	17,857
Mining	2,816	415	3,038	6,269	2,464	520	3,364	6,348
Property	60,743	548	13,771	75,062	55,934	668	13,341	69,943
Property services and business services	14,013	151	7,021	22,085	13,147	207	6,542	19,896
Services	12,802	107	8,369	21,278	13,258	86	8,546	21,890
Trade	14,962	365	9,933	25,260	13,924	452	9,457	23,833
Transport and storage	9,978	682	6,313	16,973	8,593	668	5,440	14,701
Utilities	8,145	983	8,373	17,501	7,280	924	5,879	14,083
Retail lending	511,023	1,056	84,006	596,085	494,297	934	85,644	580,875
Other	1,330	521	1,781	3,632	1,276	474	1,545	3,295
Total Australia	706,486	266,199	176,198	1,148,883	675,995	247,097	171,189	1,094,281
New Zealand								
Accommodation, cafes and restaurants	-	2	-	2	-	-	-	-
Agriculture, forestry and fishing	-	11	4	15	-	29	4	33
Construction	2	-	78	80	4	-	52	56
Finance and insurance	-	5,969	112	6,081	-	7,484	112	7,596
Government, administration and defence	-	2,087	2	2,089	-	1,761	2	1,763
Manufacturing	35	55	82	172	43	26	85	154
Mining	-	1	61	62	-	3	-	3
Property	-	141	-	141	-	138	1	139
Property services and business services	2	21	13	36	5	19	13	37
Services	-	39	6	45	-	20	7	27
Trade	266	20	223	517	316	20	254	590
Transport and storage	1	76	32	109	1	15	20	36
Utilities	-	327	94	421	-	311	77	388
Retail lending	-	-	-	-	-	-	-	-
Other	-	-	1	1	-	2	1	3
Total New Zealand	306	8,757	708	9,771	369	9,828	628	10,825
Other overseas								
Accommodation, cafes and restaurants	74	-	11	85	75	-	10	85
Agriculture, forestry and fishing	1	-	1	2	2	-	1	3
Construction	24	-	66	90	53	-	109	162
Finance and insurance	3,648	9,047	4,957	17,652	2,408	14,196	4,409	21,013
Government, administration and defence	-	3,288	-	3,288	-	1,831	-	1,831
Manufacturing	895	4	1,498	2,397	195	1	1,637	1,833
Mining	2	-	928	930	6	-	663	669
Property	241	1	16	258	235	1	20	256
Property services and business services	480	35	794	1,309	521	22	395	938
Services	17	-	626	643	173	1	332	506
Trade	768	3	1,787	2,558	868	3	1,243	2,114
Transport and storage	499	15	103	617	410	6	128	544
Utilities	228	1	139	368	207	1	18	226
Retail lending	282	-	10	292	290	-	11	301
Other	30	94	20	144	27	75	20	122
Total other overseas	7,189	12,488	10,956	30,633	5,470	16,137	8,996	30,603
Total gross credit risk	713,981	287,444	187,862	1,189,287	681,834	273,062	180,813	1,135,709

a. In 2024, the Group revised the attribution of certain exposures between industry categories to better align with their presentation for regulatory reporting. Certain LCH cleared derivative exposures were also reclassified between locations to better reflect the location of the underlying risk. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (Continued)

11.4. Credit quality of financial assets

Credit quality disclosures

The following tables show the credit quality of gross credit risk exposures measured at amortised cost or at FVOCI to which the impairment requirements apply. The credit quality is determined by reference to the credit risk ratings system (refer to [Note 11.2](#)) and expectations of future economic conditions under multiple scenarios.

Consolidated \$m	2024				2023 ^a			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ^b	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ^b
Loans - housing								
Strong	311,054	24,975	-	336,029	291,914	27,447	-	319,361
Good/satisfactory	159,016	45,242	-	204,258	156,836	48,929	-	205,765
Weak	2,512	16,389	6,893	25,794	2,533	14,178	5,237	21,948
Total loans - housing	472,582	86,606	6,893	566,081	451,283	90,554	5,237	547,074
Loans - personal								
Strong	4,104	104	-	4,208	4,318	95	-	4,413
Good/satisfactory	5,254	825	-	6,079	6,097	802	-	6,899
Weak	191	570	190	951	252	623	192	1,067
Total loans - personal	9,549	1,499	190	11,238	10,667	1,520	192	12,379
Loans - business								
Strong	81,696	19,387	-	101,083	80,177	13,564	-	93,741
Good/satisfactory	75,873	47,282	-	123,155	63,434	52,477	-	115,911
Weak	200	6,347	3,231	9,778	200	5,468	2,914	8,582
Total loans - business	157,769	73,016	3,231	234,016	143,811	71,509	2,914	218,234
Investment securities								
Strong	102,721	-	-	102,721	73,963	-	-	73,963
Good/satisfactory	-	71	-	71	-	51	-	51
Weak	-	649	-	649	-	876	-	876
Total investment securities^c	102,721	720	-	103,441	73,963	927	-	74,890
All other financial assets								
Strong	76,264	-	-	76,264	112,482	-	-	112,482
Good/satisfactory	899	-	-	899	597	-	-	597
Weak	229	-	-	229	197	-	-	197
Total all other financial assets	77,392	-	-	77,392	113,276	-	-	113,276
Undrawn credit commitments								
Strong	140,786	14,341	-	155,127	137,275	11,169	-	148,444
Good/satisfactory	40,271	14,186	-	54,457	40,482	15,142	-	55,624
Weak	218	1,868	441	2,527	214	1,503	366	2,083
Total undrawn credit commitments	181,275	30,395	441	212,111	177,971	27,814	366	206,151
Total strong	716,625	58,807	-	775,432	700,129	52,275	-	752,404
Total good/satisfactory	281,313	107,606	-	388,919	267,446	117,401	-	384,847
Total weak	3,350	25,823	10,755	39,928	3,396	22,648	8,709	34,753
Total on and off-balance sheet	1,001,288	192,236	10,755	1,204,279	970,971	192,324	8,709	1,172,004

- a. In 2024, the Group revised the methodology that it uses to classify program-managed exposures as strong, satisfactory, or weak in order to better align the mapping of program-managed exposures to transaction-managed exposures. This is a change in disclosure methodology only and does not represent a change in underlying credit quality of the Group's credit exposures, or a change in ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.
- b. This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIF, and derivative financial instruments.
- c. Excludes equity instruments. Includes \$1172 million (2023: \$1,438 million) at amortised cost, \$452 million (2023: \$511 million) of these are classified as strong, \$71 million (2023: \$51 million) are classified as good/satisfactory and \$649 million (2023: \$876 million) are classified as weak.

Details of collateral held in support of these balances are provided in [Note 11.5](#).

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	191

Note 11. Credit risk management (Continued)

Parent Entity \$m	2024				2023 ^a			
	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ^b	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total ^b
Loans - housing								
Strong	304,169	24,829	-	328,998	285,019	27,316	-	312,335
Good/satisfactory	117,339	33,284	-	150,623	117,007	36,087	-	153,094
Weak	2,233	15,471	6,235	23,939	2,255	13,342	4,754	20,351
Total loans - housing	423,741	73,584	6,235	503,560	404,281	76,745	4,754	485,780
Loans - personal								
Strong	3,721	92	-	3,813	3,917	82	-	3,999
Good/satisfactory	4,849	647	-	5,496	5,692	625	-	6,317
Weak	178	512	180	870	236	561	180	977
Total loans - personal	8,748	1,251	180	10,179	9,845	1,268	180	11,293
Loans - business								
Strong	70,448	18,047	-	88,495	68,229	12,047	-	80,276
Good/satisfactory	61,784	42,132	-	103,916	50,967	46,127	-	97,094
Weak	123	4,814	2,894	7,831	124	4,086	2,581	6,791
Total loans - business	132,355	64,993	2,894	200,242	119,320	62,860	2,581	184,761
Investment securities								
Strong	95,346	-	-	95,346	67,257	-	-	67,257
Good/satisfactory	-	71	-	71	-	51	-	51
Weak	-	-	-	-	-	-	-	-
Total investment securities^c	95,346	71	-	95,417	67,257	51	-	67,308
All other financial assets								
Strong	119,265	-	-	119,265	155,014	-	-	155,014
Good/satisfactory	731	-	-	731	515	-	-	515
Weak	71	-	-	71	50	-	-	50
Total all other financial assets	120,067	-	-	120,067	155,579	-	-	155,579
Undrawn credit commitments								
Strong	129,379	13,659	-	143,038	124,609	10,412	-	135,021
Good/satisfactory	30,827	11,667	-	42,494	31,265	12,655	-	43,920
Weak	212	1,707	411	2,330	206	1,323	343	1,872
Total undrawn credit commitments	160,418	27,033	411	187,862	156,080	24,390	343	180,813
Total strong	722,328	56,627	-	778,955	704,045	50,457	-	754,502
Total good/satisfactory	215,530	87,801	-	303,331	205,446	95,545	-	300,991
Total weak	2,817	22,504	9,720	35,041	2,871	19,312	7,858	30,041
Total on and off-balance sheet	940,675	166,932	9,720	1,117,327	912,362	165,314	7,858	1,085,534

- a. In 2024, the Group revised the methodology that it uses to classify program-managed exposures as strong, satisfactory, or weak in order to better align the mapping of program-managed exposures to transaction-managed exposures. This is a change in disclosure methodology only and does not represent a change in underlying credit quality of the Group's credit exposures, or a change in ECL. Comparatives have been revised to align with current period presentation.
- b. This credit quality disclosure differs to that of credit risk concentration as it relates only to financial assets measured at amortised cost or at FVOCI and therefore excludes trading securities and financial assets measured at FVIF, and derivative financial instruments.
- c. Excludes equity instruments. Includes \$71 million (2023: \$51 million) at amortised cost which are all classified as good/satisfactory.

Details of collateral held in support of these balances are provided in [Note 11.5](#).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 11. Credit risk management (Continued)

11.5. Credit risk mitigation, collateral and other credit enhancements

Westpac uses a variety of techniques to reduce the credit risk arising from its lending activities. This includes Westpac establishing that it has direct, irrevocable and unconditional recourse to collateral and other credit enhancements through obtaining legally enforceable documentation.

Collateral

The table below describes the nature of collateral or security held for each relevant class of financial asset.

Loans – housing and personal ^a	Housing loans are secured by a mortgage over property and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. Where security is taken, it is restricted to eligible motor vehicles, caravans, campers, motor homes and boats. Personal lending also includes margin lending which is secured primarily by shares or managed funds.
Loans – business	Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Security is typically taken by way of a mortgage over property and/or a general security agreement over business assets or other assets. Other security such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection may also be taken as collateral, if appropriate.
Trading securities, financial assets measured at FVIs and derivatives	These exposures are carried at fair value which reflects the credit risk. For trading securities, no collateral is sought directly from the issuer or counterparty; however this may be implicit in the terms of the instrument (such as an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation. For derivatives, master netting agreements are typically used to enable the effects of derivative assets and liabilities with the same counterparty to be offset when measuring these exposures. Additionally, collateralisation agreements are also typically entered into with major institutional counterparties to avoid the potential build-up of excessive mark-to-market positions. Derivative transactions are increasingly being cleared through central clearers.

a. This includes collateral held in relation to associated credit commitments.

Management or risk mitigation

Westpac mitigates credit risk through controls covering:

Collateral and valuation management	The estimated realisable value of collateral held in support of loans is based on a combination of: - Formal valuations currently held for such collateral; and - Management's assessment of the estimated realisable value of all collateral held. This analysis also takes into consideration any other relevant knowledge available to management at the time. Updated valuations are obtained when appropriate. Westpac revalues collateral related to financial markets positions on a daily basis and has formal processes in place to promptly call for collateral top-ups, if required. These processes include margining for non-centrally cleared customer derivatives as regulated by Australian Prudential Standard CPS226. The collateralisation arrangements are documented via the Credit Support Annex of the ISDA dealing agreements and Global Master Repurchase Agreements (GMRA) for repurchase transactions. In relation to financial markets positions, Westpac only recognises collateral which is: - Cash, primarily in Australian dollars (AUD), New Zealand dollars (NZD), US dollars (USD), Canadian dollars (CAD), British pounds (GBP) or European Union euro (EUR); - Bonds issued by Australian Commonwealth, State and Territory governments or their Public Sector Enterprises, provided these attract a zero risk-weighting under Australian Prudential Standard (APS) 112; - Securities issued by other sovereign governments and supranationals as approved by an authorised credit officer; or - Protection bought via credit-linked notes (provided the proceeds are invested in cash or other eligible collateral).
Other credit enhancements	Westpac only recognises guarantees, standby letters of credit, or credit derivative protection from entities meeting minimum eligibility requirements (provided they are not related to the entity with which Westpac has a credit exposure) including but not limited to: - Sovereign; - Australia and New Zealand public sector; - ADIs and overseas banks with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-; and - Others with a minimum risk grade equivalent of A3 / A-. Credit Portfolio Management (CPM) manages Westpac's corporate, sovereign and bank credit portfolios through monitoring the exposure and any offsetting hedge positions. CPM purchases credit protection from entities that meet minimum eligibility requirements.
Offsetting	Creditworthy customers domiciled in Australia and New Zealand may enter into formal agreements with Westpac, permitting Westpac to set-off gross credit and debit balances in their nominated accounts. Cross-border set-offs are not permitted. Close-out netting is undertaken with counterparties with whom the Group has entered into a legally enforceable master netting agreement for their off-balance sheet financial market transactions in the event of default. Further details of offsetting are provided in Note 23.
Central clearing	Westpac executes derivative transactions through central clearing counterparties. Central clearing counterparties mitigate risk through stringent membership requirements, the collection of margin against all trades placed, the default fund, and an explicitly defined order of priority of payments in the event of default.

Note 11. Credit risk management (Continued)

Collateral held against loans

Westpac analyses the coverage of the loan portfolio which is secured by the collateral that it holds. Coverage is measured as follows:

Coverage	Secured loan to collateral value ratio
Fully secured	Less than or equal to 100%
Partially secured	Greater than 100% but not more than 150%
Unsecured	Greater than 150%, or no security held (e.g. can include credit cards, personal loans, and exposure to highly rated corporate entities)

Westpac and the Parent Entity's loan portfolio have the following coverage from collateral held:

%	2024				2023			
	Housing loans ^a	Personal loans	Business loans	Total	Housing loans ^a	Personal loans	Business loans	Total
Performing loans								
Consolidated								
Fully secured	100.0	9.7	68.1	89.6	100.0	10.0	66.1	89.1
Partially secured	-	11.1	14.2	4.2	-	16.4	15.2	4.5
Unsecured	-	79.2	17.7	6.2	-	73.6	18.7	6.4
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Parent Entity								
Fully secured	100.0	10.7	68.3	89.9	100.0	10.9	66.3	89.4
Partially secured	-	12.2	14.1	4.1	-	18.0	15.3	4.5
Unsecured	-	77.1	17.6	6.0	-	71.1	18.4	6.1
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Non-performing loans								
Consolidated								
Fully secured	91.5	-	56.7	79.0	93.9	-	55.3	78.2
Partially secured	8.5	23.2	23.4	13.4	6.1	33.9	23.9	13.0
Unsecured	-	76.8	19.9	7.6	-	66.1	20.8	8.8
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
Parent Entity								
Fully secured	91.8	-	59.7	80.0	93.9	-	56.8	78.9
Partially secured	8.2	24.4	21.7	12.7	6.1	35.6	23.3	12.7
Unsecured	-	75.6	18.6	7.3	-	64.4	19.9	8.4
Total	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

a. For the purpose of collateral classification, housing loans are classified as fully secured, unless they are non-performing in which case they may be classified as partially secured.

Details of the carrying value and associated provision for ECL are disclosed in [Note 9](#) and [Note 10](#) respectively. The credit quality of loans is disclosed in [Note 11.4](#).

Collateral held against financial assets other than loans

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Cash, primarily for derivatives	3,079	3,526	2,936	3,244
Securities under reverse repurchase agreements ^a	17,950	11,862	17,950	11,821
Securities under derivatives ^a	112	53	112	53
Total other collateral held	21,141	15,441	20,998	15,118

a. Securities received as collateral are not recognised in the Group and Parent Entity's balance sheet.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Deposits and other funding arrangements

Note 12. Deposits and other borrowings

Accounting policy

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Deposits and other borrowings are designated at fair value if they are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

Where they are measured at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement. The change in the fair value that is attributable to changes in credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

Refer to Note 22 for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised in net interest income using the effective interest method.

Non-interest bearing relates to instruments which do not carry an entitlement to interest.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Australia				
Certificates of deposit	33,215	32,947	33,215	32,947
Non-interest bearing, repayable at call ^a	128,705	120,354	128,705	120,354
Other interest bearing - transactions ^a	110,393	114,097	110,393	114,097
Other interest bearing - savings ^a	197,415	179,110	197,415	179,110
Other interest bearing term	157,282	144,220	157,282	144,220
Total Australia	627,010	590,728	627,010	590,728
New Zealand				
Certificates of deposit	1,711	2,247	-	-
Non-interest bearing, repayable at call ^a	10,207	11,514	-	-
Other interest bearing - transactions ^a	8,615	8,160	-	-
Other interest bearing - savings ^a	17,854	18,796	-	-
Other interest bearing term	36,245	35,627	-	-
Total New Zealand	74,912	76,544	-	-
Other overseas				
Certificates of deposit	11,948	12,023	11,948	12,023
Non-interest bearing, repayable at call	1,193	1,358	503	548
Other interest bearing - transactions	736	789	532	573
Other interest bearing - savings	987	1,003	892	883
Other interest bearing term	3,703	5,723	3,596	5,602
Total other overseas	18,567	20,896	17,471	19,629
Total deposits and other borrowings	720,489	688,168	644,481	610,357

a. In 2024, certain deposit products were reclassified between Savings and Transactions to align with how they are marketed to customers. The Group has also revised the attribution of certain deposit products between interest bearing and non-interest bearing. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

Note 12. Deposits and other borrowings (Continued)

Uninsured time deposits

Uninsured time deposits are deposits that are not covered by a government based deposit insurance scheme and which have contractual impediments on withdrawal. For Westpac, this encompasses certificates of deposits and term deposits that are in excess of, or ineligible for, the Australian Government's Financial Claims Scheme (FCS) limit. The table below shows the time deposits by categories and remaining maturity:

Consolidated \$m	Up to 3 months	Over 3 months to 6 months	Over 6 months to 1 year	Over 1 year	Total
Certificates of deposit in excess of insured amounts					
Australia	11,627	20,405	1,161	22	33,215
New Zealand	1,532	170	9	-	1,711
Other overseas	2,129	4,742	5,077	-	11,948
Total certificates of deposit in excess of insured amounts	15,288	25,317	6,247	22	46,874
Term deposits in excess of insured amounts					
Australia	61,500	23,100	28,351	8,025	120,976
New Zealand	14,463	12,914	6,848	2,020	36,245
Other overseas	1,722	927	944	108	3,701
Total term deposits in excess of insured amounts	77,685	36,941	36,143	10,153	160,922
Interbank term deposits in excess of insured amounts^a					
Australia	802	1,891	857	7	3,557
New Zealand	-	-	-	-	-
Other overseas	5	-	7	27	39
Total interbank term deposits in excess of insured amounts	807	1,891	864	34	3,596

a. Interbank term deposits are included in Note 19.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 13. Debt issues

Accounting policy

Debt issues are bonds, notes, commercial paper and debentures that have been issued by entities in Westpac.

Debt issues are initially measured at fair value and subsequently either measured at amortised cost using the effective interest method or at fair value.

Debt issues are designated at fair value if they reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative.

Where they are measured at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement. The change in the fair value that is attributable to changes in credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

Refer to [Note 22](#) for balances measured at fair value and amortised cost.

Interest expense incurred is recognised within net interest income using the effective interest method.

In the following table, the distinction between short-term (12 months or less) and long-term (greater than 12 months) debt is based on the original maturity of the underlying security.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Short-term debt				
Own issuances	32,328	29,285	28,905	27,915
Total short-term debt	32,328	29,285	28,905	27,915
Long-term debt				
Covered bonds	39,472	41,605	35,513	36,954
Senior	91,945	81,385	79,464	70,088
Securitisation	5,539	4,296	-	-
Total long-term debt	136,956	127,288	114,977	107,042
Total debt issues	169,284	156,573	143,882	134,957
Movement reconciliation				
Balance as at beginning of year	156,573	144,868	134,957	122,339
Issuances	80,245	70,974	68,438	62,992
Maturities, repayments, buybacks and reductions	(67,100)	(62,596)	(58,931)	(52,671)
Total cash movements	13,145	8,378	9,507	10,321
FX translation impact	(5,798)	3,458	(5,167)	2,530
Fair value adjustments	283	(135)	275	(144)
Fair value hedge accounting adjustments	4,338	(346)	3,659	(348)
Other	743	350	651	259
Total non-cash movements	(434)	3,327	(582)	2,297
Balance as at end of year	169,284	156,573	143,882	134,957

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

197

Note 13. Debt issues (Continued)

Consolidated		2024	2023
\$m			
Short-term debt			
Own issuances:			
US commercial paper		22,507	22,687
EUR commercial paper		1,048	-
Senior Debt:			
AUD		1,900	2,090
EUR		483	-
GBP		5,313	3,265
USD		-	564
Other		1,077	679
Total short-term debt		32,328	29,285
Long-term debt (by currency):			
AUD		41,191	36,346
CHF		2,554	3,358
EUR		32,162	34,002
GBP		5,695	3,202
JPY		78	80
NZD		3,483	3,324
USD		50,258	45,288
Other		1,515	1,688
Total long-term debt		136,956	127,288

Westpac manages FX exposure from debt issuances as part of its hedging activities. Further details of Westpac's hedge accounting are in [Note 20](#).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 14. Loan capital

Accounting policy

Loan capital are instruments issued by Westpac which qualify for inclusion as regulatory capital under the standards issued by the prudential regulator in the relevant jurisdiction. Loan capital is initially measured at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expense incurred is recognised in net interest income.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Additional Tier 1 (AT1) loan capital				
Westpac capital notes	8,376	8,056	8,376	8,056
USD AT1 securities	1,728	1,750	1,728	1,750
Total AT1 loan capital	10,104	9,806	10,104	9,806
Tier 2 loan capital				
Subordinated notes	27,779	23,370	26,666	22,279
Total Tier 2 loan capital	27,779	23,370	26,666	22,279
Total loan capital	37,883	33,176	36,770	32,085
Movement reconciliation				
Balance as at beginning of year	33,176	31,254	32,085	30,734
Issuances	6,326	3,453	6,326	2,894
Maturities, repayments, buybacks and reductions	(1,957)	(1,171)	(1,951)	(1,171)
Total cash movements	4,369	2,282	4,375	1,723
FX translation impact	(1,416)	235	(1,401)	212
Fair value hedge accounting adjustments	1,714	(623)	1,675	(611)
Other	40	28	36	27
Total non-cash movements	338	(360)	310	(372)
Balance as at end of year	37,883	33,176	36,770	32,085

Additional Tier 1 loan capital

A summary of the key terms and common features of AT1 instruments is provided below.

Consolidated and Parent Entity		Potential scheduled conversion date ^a	Optional redemption date ^b	2024	2023
\$m	Distribution or interest rate				
Westpac capital notes (WCN)					
AUD 1,690 million WCN5	(3-month BBSW rate + 3.20% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 September 2027	22 September 2025	1,688	1,686
AUD 1,423 million WCN6	(3-month BBSW rate + 3.70% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	31 July 2026	31 July 2024 ^c	-	1,421
AUD 1,723 million WCN7	(3-month BBSW rate + 3.40% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 March 2029	22 March 2027	1,716	1,714
AUD 1,750 million WCN8	(3-month BBSW rate + 2.90% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	21 June 2032	21 September 2029	1,740	1,739
AUD 1,509 million WCN9	(3-month BBSW rate + 3.40% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 June 2031	22 September 2028	1,499	1,496
AUD 1,750 million WCN10	(3-month BBSW rate + 3.00% p.a.) x (1 - Australian corporate tax rate)	22 June 2034	22 September 2031	1,733	-
Total WCN				8,376	8,056
USD AT1 securities					
USD 1,250 million USD AT1 securities - Fixed 5.00% p.a. ^d		n/a	21 September 2027	1,728	1,750
Total USD AT1 securities				1,728	1,750

- a. Conversion is subject to the satisfaction of the scheduled conversion conditions. If the conversion conditions are not satisfied on the relevant scheduled conversion date, conversion will not occur until the next distribution payment date on which the scheduled conversion conditions are satisfied, if ever.
- b. Certain AT1 instruments may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac may elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.
- c. On 18 December 2023, AUD 802 million of WCN6 were transferred to the WCN6 nominated party for AUD 100 each pursuant to the WCN10 reinvestment offer. Those WCN6 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac. On 31 July 2024, the outstanding AUD 621 million of WCN6 were redeemed and cancelled by Westpac for AUD 100 each.
- d. Until but excluding 21 September 2027 (first reset date), if not redeemed, converted or written-off earlier, from, and including, each reset date to, but excluding, the next succeeding reset date, at a fixed rate p.a. equal to the prevailing 5-year USD mid-market swap rate plus 2.89% p.a.

Note 14. Loan capital (Continued)

Common features of AT1 instruments issued by Westpac Banking Corporation

Payment conditions

Distributions and interest payments on the AT1 instruments are discretionary and will only be paid if the payment conditions are satisfied, including that the payment will not result in a breach of Westpac's capital requirements under APRA's prudential standards; not result in Westpac becoming, or being likely to become, insolvent; and if APRA does not object to the payment.

Broadly, if for any reason a distribution or interest payment has not been paid in full on the relevant payment date, Westpac must not determine or pay any dividends on Westpac ordinary shares or undertake a discretionary buyback or capital reduction of Westpac ordinary shares, unless the unpaid amount is paid in full within 20 business days of the relevant payment date or in certain other circumstances.

The AT1 instruments convert into Westpac ordinary shares in the following circumstances:

- Scheduled Conversion

On the scheduled conversion date, provided certain conversion conditions are satisfied, the relevant AT1 instrument¹ will convert and holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the face value of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price determined over the 20 business day period prior to the scheduled conversion date, including a 1% discount.

- Capital Trigger Event or Non-Viability Trigger Event

Westpac will be required to convert some or all AT1 instruments upon the occurrence of:

- A capital trigger event, when Westpac determines, or APRA notifies Westpac in writing that it believes, Westpac's Common Equity Tier 1 Capital ratio is equal to or less than 5.125% (on a Level 1 or Level 2 basis²); or
- A non-viability trigger event, when APRA notifies Westpac in writing that it believes conversion, write-off or write-down of capital instruments of the Westpac, or public sector injection of capital (or equivalent support), in each case is necessary because without it, Westpac would become non-viable

For each AT1 instrument converted, holders will receive a variable number of Westpac ordinary shares calculated using the face value of the relevant AT1 instrument and the Westpac ordinary share price over the five business day period prior to the capital trigger event date or non-viability trigger event date and includes a 1% discount, subject to a maximum conversion number. The maximum conversion number is based on an ordinary share price broadly equivalent to 20% of the Westpac ordinary share price at the time of issue.

Following the occurrence of a capital trigger event or non-viability trigger event, if conversion does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant AT1 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

- Conversion in other circumstances
Westpac is able to elect to convert¹, or may be required to convert¹, AT1 instruments early in certain circumstances. The terms of conversion are broadly similar to scheduled conversion, however, the maximum conversion number will depend on the conversion event.
- Early Redemption
Westpac is able to elect to redeem the relevant AT1 instrument on the optional redemption dates or for certain taxation or regulatory reasons, subject to APRA's prior written approval.

1. Excludes USD AT1 securities.

2. Level 1 comprises Westpac Banking Corporation and its subsidiary entities that have been approved by APRA as being part of an 'Extended Licensed Entity' for the purpose of measuring capital adequacy. Level 2 is the consolidation of Westpac Banking Corporation and all its subsidiary entities except those entities specifically excluded by APRA regulations. The head of the Level 2 group is Westpac Banking Corporation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 14. Loan capital (Continued)

Tier 2 loan capital

A summary of the key terms and common features of Westpac's Tier 2 instruments (subordinated notes) is provided below:

\$m	Interest rate ^a	Maturity date	Optional redemption date ^b	2024	2023
Subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation					
USD 100 million	Fixed	23 February 2046	n/a	110	103
JPY 20,000 million	Fixed	19 May 2026	n/a	202	206
JPY 10,200 million	Fixed	2 June 2026	n/a	103	105
JPY 10,000 million	Fixed	9 June 2026	n/a	101	103
USD 1,500 million	Fixed	23 November 2031	23 November 2026	2,095	2,127
AUD 350 million	Fixed	16 August 2029	16 August 2024	-	350
AUD 185 million	Fixed	24 January 2048	n/a	184	184
AUD 130 million	Fixed	2 March 2048	n/a	130	130
USD 1,000 million	Fixed	24 July 2039	n/a	1,196	1,134
USD 1,250 million	Fixed	24 July 2034	24 July 2029	1,686	1,677
AUD 1,000 million	Floating	27 August 2029	27 August 2024	-	1,000
USD 1,500 million	Fixed	4 February 2030	4 February 2025	2,141	2,199
USD 1,500 million	Fixed	15 November 2035	15 November 2030	1,854	1,802
USD 1,000 million	Fixed	16 November 2040	n/a	1,010	939
AUD 1,250 million	Floating	29 January 2031	29 January 2026	1,250	1,236
EUR 1,000 million	Fixed	13 May 2031	13 May 2026	1,544	1,476
USD 1,000 million	Fixed	18 November 2041	n/a	1,059	989
USD 1,250 million	Fixed	18 November 2036	18 November 2031	1,572	1,529
JPY 26,000 million	Fixed	8 June 2032	8 June 2027	261	266
USD 1,000 million	Fixed	10 August 2033	10 August 2032	1,368	1,346
SGD 450 million	Fixed	7 September 2032	7 September 2027	516	498
AUD 1,500 million	Floating	23 June 2033	23 June 2028	1,496	1,494
AUD 300 million	Fixed/Floating	23 June 2023	23 June 2028	300	292
AUD 1,100 million	Fixed/Floating	23 June 2038	23 June 2033	1,100	1,092
AUD 1,500 million	Fixed/Floating	15 November 2038	n/a	1,502	-
USD 750 million	Fixed	17 November 2033	n/a	1,148	-
AUD 650 million	Floating	3 April 2034	3 April 2029	649	-
AUD 600 million	Fixed/Floating	3 April 2034	3 April 2029	593	-
AUD 1,000 million	Floating	10 July 2034	10 July 2029	996	-
AUD 500 million	Fixed/Floating	10 July 2034	10 July 2029	500	-
Total subordinated notes issued by Westpac Banking Corporation				26,666	22,277
Subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited^c					
NZD 600 million	Fixed/Floating	16 September 2032	16 September 2027	541	553
NZD 600 million	Fixed/Floating	14 February 2034	14 February 2029	572	540
Total subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited				1,113	1,093
Total subordinated notes				27,779	23,370

- a. Certain subordinated notes have a fixed interest rate for the period up to the optional redemption date and a floating interest rate thereafter.
- b. Certain Tier 2 instruments may have more than one optional redemption date and for the purposes of the table above the first optional redemption date is shown. Westpac Banking Corporation may elect to redeem the relevant Tier 2 instrument on the optional redemption date or dates, subject to APRA's prior written approval.
- c. For subordinated notes issued by Westpac New Zealand Limited, it may elect to redeem all or some of the Tier 2 instruments for their face value together with accrued interest (if any) on the optional redemption date or any interest payment date thereafter, subject to RBNZ's prior written approval. Early redemption of all of the Tier 2 instruments for certain tax or regulatory reasons is permitted on an interest payment date subject to the RBNZ's prior written approval.

Note 14. Loan capital (Continued)

Common features of subordinated notes

Issued by Westpac Banking Corporation

Interest payments are subject to Westpac being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment.

Non-viability trigger event

The definition of non-viability trigger event is described under AT1 loan capital. Upon the occurrence of a non-viability trigger event, Westpac will be required to convert some or all subordinated notes into a variable number of Westpac ordinary shares calculated in a manner similar to that described under AT1 loan capital.

Following the occurrence of a non-viability trigger event, if conversion of a Tier 2 instrument does not occur within five business days, holders' rights in relation to the relevant Tier 2 instrument will be immediately and irrevocably terminated.

Issued by Westpac New Zealand Limited

Interest payments are subject to Westpac New Zealand Limited being solvent at the time of, and immediately following, the interest payment.

Non-viability trigger event

Tier 2 instruments issued by Westpac New Zealand Limited do not have a non-viability trigger event. These instruments qualify as Tier 2 capital under the RBNZ capital adequacy framework but not under APRA's capital adequacy framework.

Note 15. Securitisation, covered bonds and other transferred assets

Westpac enters into transactions in the normal course of business by which financial assets are transferred to counterparties or structured entities. Depending on the circumstances, these transfers may result in de-recognition of the assets in their entirety, partial de-recognition or no de-recognition of the assets subject to the transfer. For Westpac's accounting policy on de-recognition of financial assets refer to the [Financial Assets and Financial Liabilities \(see page 171\)](#).

Securitisation

Securitisation is the transferring of assets (or an interest in either the assets or the cash flows arising from the assets) to a structured entity which then issues the majority of interest bearing debt securities to third party investors for funding deals and to Westpac for liquidity deals.

Securitisation of its own assets is used by Westpac as a funding and liquidity tool. For securitisation structured entities which Westpac controls, as defined in [Note 30](#), the structured entities are classified as subsidiaries and consolidated. When assessing whether Westpac controls a structured entity, it considers its exposure to and ability to affect variable returns. Westpac may have variable returns from a structured entity through ongoing exposures to the risks and rewards associated with the assets, the provision of derivatives, liquidity facilities, trust management and operational services.

Undrawn funding and liquidity facilities of \$345 million (2023: \$356 million) were provided by Westpac for the securitisation of its own assets.

Covered bonds

Westpac has two covered bond programs relating to Australian residential mortgages (Australian Program) and New Zealand residential mortgages (New Zealand Program). Under these programs, selected pools of residential mortgages are assigned to bankruptcy remote structured entities which provide guarantees on the payments to bondholders. Through the guarantees and derivatives with the structured entities, Westpac has variable returns from these structured entities and consolidates them.

Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. Trading securities or Investment securities).

The cash consideration received is recognised as a liability (Repurchase agreements). Refer to [Note 19](#) for further details.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 15. Securitisation, covered bonds and other transferred assets (Continued)

The following tables present Westpac's assets transferred and their associated liabilities.

\$m	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities	For those liabilities that only have recourse to the transferred assets:		
			Fair value of transferred assets	Fair value of transferred liabilities	Net fair value position
Consolidated					
2024					
Securitisation ^a	5,580	5,539	5,575	5,552	23
Covered bonds ^b	50,269	39,472	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	19,938	18,848	n/a	n/a	n/a
Total	75,787	63,859	5,575	5,552	23
2023					
Securitisation ^a	4,329	4,298	4,306	4,294	12
Covered bonds ^b	50,296	41,605	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	35,075	25,059	n/a	n/a	n/a
Total	89,700	70,962	4,306	4,294	12
Parent Entity					
2024					
Securitisation ^a	6,449	6,407	6,443	6,420	23
Covered bonds ^b	43,337	35,512	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	16,205	16,071	n/a	n/a	n/a
Total	65,991	57,990	6,443	6,420	23
2023					
Securitisation ^a	5,114	5,082	5,088	5,079	9
Covered bonds ^b	43,291	36,954	n/a	n/a	n/a
Repurchase agreements	28,968	20,315	n/a	n/a	n/a
Total	77,373	62,351	5,088	5,079	9

- a. The carrying amount of assets securitised exceeds the amount of notes issued primarily because the carrying amount includes both principal and income received from the transferred assets.
- b. The difference between the carrying values of covered bonds and the assets pledged reflects the over-collateralisation required to maintain the ratings of the covered bonds and also additional assets to allow immediate issuance of additional covered bonds if required. These additional assets can be repurchased by Westpac at its discretion, subject to the conditions set out in the transaction documents.

Other financial instrument disclosures

Note 16. Trading securities and financial assets measured at fair value through income statement (FVIS)

Accounting policy

Trading securities

Trading securities comprise actively traded debt and equity instruments, and those instruments acquired for sale in the near term, including those backed by government and semi-government securities. The instruments are measured at fair value.

As part of its trading activities, Westpac also lends and borrows securities on a collateralised basis. Securities lent remain on Westpac's balance sheet and securities borrowed are not reflected on Westpac's balance sheet, as the risks and rewards of ownership remain with the initial holder. Where cash is provided as collateral, the amount advanced to or received from third parties is recognised as a receivable in collateral paid or as a borrowing in collateral received respectively.

Reverse repurchase agreements

Securities purchased under these agreements are not recognised in the balance sheet, as Westpac has not obtained the risks and rewards of ownership. The cash consideration paid is recognised as a reverse repurchase agreement, which forms part of a trading portfolio that is measured at fair value.

Other financial assets measured at FVIS

Other financial assets measured at FVIS include:

- Non-trading securities managed on a fair value basis;
- Non-trading debt securities that do not have contractual cash flows that represent SPPI on the principal balance outstanding; or
- Non-trading equity securities for which we have not made irrevocable designation to be measured at FVOCI.

Fair value gains and losses on these financial assets are recognised in the income statement. Interest earned from debt securities is recognised in interest income (Note 3) while dividends on equity securities are recognised in non-interest income (Note 4).

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Trading securities				
Government and semi-government securities	24,532	10,808	23,225	9,772
Other debt securities	5,958	5,835	5,069	4,435
Equity securities	-	5	-	5
Other	285	448	282	448
Total trading securities	30,775	17,096	28,596	14,660
Reverse repurchase agreements	17,990	12,054	17,990	12,013
Other financial assets measured at FVIS				
Other debt securities	461	1,351	428	1,310
Equity securities	2	6	-	4
Total other financial assets measured at FVIS	463	1,357	428	1,314
Total trading securities and financial assets measured at FVIS	49,228	30,507	47,014	27,987

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 17. Investment securities

Accounting policy

Investment securities include debt securities and equity securities. It includes debt and equity securities that are measured at FVOCI and debt securities measured at amortised cost. These instruments are classified based on the criteria disclosed under the heading "Financial assets and financial liabilities" prior to [Note 9](#).

Debt securities measured at FVOCI

Includes debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and they are held within a business model whose objective is achieved both through collecting these cash flows or selling the financial asset.

These securities are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for interest income, impairment charges, FX gains and losses and fair value hedge adjustments which are recognised in the income statement.

Impairment is measured using the same ECL model applied to financial assets measured at amortised cost. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI with no reduction of the carrying value of the debt security which remains at fair value. Refer to [Note 6](#) and [Note 10](#) for further details.

The cumulative gain or loss recognised in OCI is subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

Debt securities measured at amortised cost

Include debt instruments that have contractual cash flows which represent SPPI on the principal balance outstanding and are held within a business model whose objective is achieved through holding the financial asset to collect these cash flows.

These securities are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs. They are subsequently measured at amortised cost using the effective interest method and are presented net of any provision for ECL, determined using the ECL model.

Equity securities

Equity securities are measured at FVOCI where they are not held for trading, Westpac does not have control or significant influence over the investee and where an irrevocable election is made to measure them at FVOCI.

These securities are measured at fair value with unrealised gains and losses recognised in OCI except for dividend income which is recognised in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in OCI is not subsequently recognised in the income statement when the instrument is disposed.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Investment securities				
Investments securities measured at FVOCI				
Government and semi-government debt securities	83,403	56,370	78,798	52,562
Other debt securities	18,866	17,082	16,548	14,695
Equity securities	450	442	208	202
Total investment securities measured at FVOCI^a	102,719	73,894	95,554	67,459
Investment securities measured at amortised cost				
Government and semi-government debt securities	1,172	1,438	71	51
Total investment securities measured at amortised cost	1,172	1,438	71	51
Provision for ECL on debt securities at amortised cost	(6)	(6)	(2)	(2)
Total net investment securities measured at amortised cost	1,166	1,432	69	49
Total investment securities	103,885	75,326	95,623	67,508

a. Impairment is recognised in the income statement with a corresponding amount in OCI (refer to Note 26). There is no reduction of the carrying value of the debt securities which remains at fair value.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

205

Note 17. Investment securities (Continued)

The following table shows the maturities and the weighted average yield of Westpac's outstanding investment securities as at 30 September 2024. There are no tax-exempt securities.

	Up to 1 year		Over 1 year to 5 years		Over 5 years to 10 years		Over 10 years		No specific maturity		Total	Weighted average
2024	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Carrying Amount												
Government and semi-government securities	17,166	3.7	33,349	2.8	19,702	3.7	14,352	5.0	-	-	84,569	3.6
Other debt securities	3,471	5.4	15,088	5.2	307	4.7	-	-	-	-	18,866	5.2
Equity securities	-	-	-	-	-	-	-	-	450	-	450	-
Total by maturity	20,637		48,437		20,009		14,352		450		103,885	

The maturity profile is determined based upon contractual terms for investment securities.

Note 18. Other financial assets

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Accrued interest receivable	2,223	1,906	1,967	1,780
Securities sold not delivered	1,716	2,905	1,716	2,905
Trade debtors	343	333	320	282
Interbank lending	174	97	173	95
Clearing and settlement balances	602	454	480	445
Accrued fees and commissions	276	289	155	161
Other	122	145	120	144
Total other financial assets	5,455	6,219	4,951	5,812

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 19. Other financial liabilities

Accounting policy

Other financial liabilities include liabilities measured at amortised cost as well as liabilities which are measured at FVIS. Financial liabilities measured at FVIS include:

- Trading liabilities (i.e. securities sold short); and
- Liabilities designated at FVIS (i.e. certain repurchase agreements).

Refer to [Note 22](#) for balances measured at fair value and amortised cost.

Repurchase agreements

Where securities are sold subject to an agreement to repurchase at a predetermined price, they remain recognised in the balance sheet in their original category (i.e. 'Trading securities' or 'Investment securities').

The cash consideration received is recognised as a liability ('Repurchase agreements'). Repurchase agreements are designated at fair value where they are managed as part of a trading portfolio, otherwise they are measured on an amortised cost basis.

Where a repurchase agreement is designated at fair value, any changes in fair value (except those due to changes in credit risk) are recognised in the income statement as they arise. The change in fair value that is attributable to credit risk is recognised in OCI except where it would create an accounting mismatch, in which case it is also recognised in the income statement.

£m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Repurchase agreements	10,040	25,059	16,071	20,315
Interbank placements	3,635	4,537	3,631	4,533
Accrued interest payable	4,940	4,138	4,094	3,337
Securities purchased not delivered	2,966	3,477	2,966	3,477
Trade creditors and other accrued expenses	2,375	2,191	1,994	1,723
Settlement and clearing balances	934	832	801	805
Securities sold short	3,248	3,496	3,248	3,496
Other	1,131	1,140	1,112	1,094
Total other financial liabilities	38,077	44,870	33,917	38,780

Note 20. Derivative financial instruments

Accounting policy

Derivative financial instruments are instruments whose values are derived from the value of an underlying asset, reference rate or index and include forwards, futures, swaps and options.

Westpac uses derivative financial instruments for meeting customers' needs, our Asset and Liability Management (ALM) activities, and undertaking market making and positioning activities.

Trading derivatives

Derivatives which are used in our ALM activities but are not designated into a hedge accounting relationship are considered economic hedges. These derivatives, along with derivatives used for meeting customers' needs and undertaking market making and positioning activities, are measured at FVIS and are disclosed as trading derivatives.

Hedging derivatives

Hedging derivatives are those which are used in our ALM activities and have also been designated into one of three hedge accounting relationships: fair value hedge; cash flow hedge; or hedge of a net investment in a foreign operation. These derivatives are measured at fair value. These hedge designations and the associated accounting treatment are detailed below.

For more details regarding Westpac's ALM activities, refer to [Note 21](#).

Fair value hedges

Fair value hedges are used to hedge the exposure to changes in the fair value of an asset or liability.

Changes in the fair value of derivatives and the hedged asset or liability in fair value hedges are recognised in interest income. The carrying value of the hedged asset or liability is adjusted for the changes in fair value related to the hedged risk.

If a hedge is discontinued, any fair value adjustments to the carrying value of the asset or liability are amortised to net interest income over the period to maturity. If the asset or liability is sold, any unamortised adjustment is immediately recognised in net interest income.

Cash flow hedges

Cash flow hedges are used to hedge the exposure to variability of cash flows attributable to an asset, liability or future forecast transaction.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the cash flow hedge reserve through OCI and subsequently recognised in interest income when the cash flows attributable to the asset or liability that was hedged impact the income statement.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in interest income.

If a hedge is discontinued, any cumulative gain or loss remains in OCI. It is amortised to net interest income over the period in which the asset or liability that was hedged also impacts the income statement.

If a hedge of a forecast transaction is no longer expected to occur, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in net interest income.

Net investment hedges

Net investment hedges are used to hedge FX risks arising from a net investment of a foreign operation.

For effective hedges, changes in the fair value of derivatives are recognised in the foreign currency translation reserve through OCI.

For hedges with some ineffectiveness, the changes in the fair value of the derivatives relating to the ineffective portion are immediately recognised in non-interest income.

If a foreign operation is disposed of, any cumulative gain or loss in OCI is immediately recognised in non-interest income.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Total derivatives

The carrying values of derivative instruments are set out in the tables below.

Consolidated \$m	Trading		Hedging		Total derivatives carrying value	
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
2024						
Interest rate contracts						
Swap agreements	47,697	(49,742)	5,619	(5,969)	53,316	(55,711)
Options	235	(186)	-	-	235	(186)
Total interest rate contracts	47,932	(49,928)	5,619	(5,969)	53,551	(55,897)
FX contracts						
Spot and forward contracts	10,887	(11,643)	20	(171)	10,907	(11,814)
Cross currency swap agreements	9,330	(14,783)	183	(373)	9,513	(15,156)
Options	152	(135)	-	-	152	(135)
Total FX contracts	20,369	(26,561)	203	(544)	20,572	(27,105)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(276)	-	-	-	(276)
Credit protection sold	225	-	-	-	225	-
Total credit default swaps	225	(276)	-	-	225	(276)
Commodity contracts	235	(85)	-	-	235	(85)
Total of gross derivatives	68,761	(76,850)	5,822	(6,513)	74,583	(83,363)
Impact of netting arrangements	(45,045)	46,533	(5,429)	5,856	(50,474)	52,389
Total of net derivatives	23,716	(30,317)	393	(657)	24,109	(30,974)
2023						
Interest rate contracts						
Swap agreements	65,324	(68,945)	5,689	(10,730)	71,013	(79,675)
Options	301	(317)	-	-	301	(317)
Total interest rate contracts	65,625	(69,262)	5,689	(10,730)	71,314	(79,992)
FX contracts						
Spot and forward contracts	9,406	(8,219)	-	(74)	9,406	(8,293)
Cross currency swap agreements	7,650	(8,973)	394	(596)	8,044	(9,569)
Options	110	(132)	-	-	110	(132)
Total FX contracts	17,166	(17,324)	394	(670)	17,560	(17,994)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(127)	-	-	-	(127)
Credit protection sold	105	-	-	-	105	-
Total credit default swaps	105	(127)	-	-	105	(127)
Commodity contracts	116	(266)	-	-	116	(266)
Total of gross derivatives	83,012	(86,979)	6,083	(11,400)	89,095	(98,379)
Impact of netting arrangements	(62,259)	63,111	(5,493)	10,621	(67,752)	73,732
Total of net derivatives	20,753	(23,868)	590	(779)	21,343	(24,647)

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

209

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Parent Entity \$m	Trading		Hedging		Total derivatives carrying value	
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
2024						
Interest rate contracts						
Swap agreements	47,973	(50,141)	5,186	(5,495)	53,159	(55,636)
Options	235	(186)	-	-	235	(186)
Total interest rate contracts	48,208	(50,327)	5,186	(5,495)	53,394	(55,822)
FX contracts						
Spot and forward contracts	10,887	(11,665)	20	(149)	10,907	(11,814)
Cross currency swap agreements	9,411	(14,917)	52	(135)	9,463	(15,052)
Options	152	(135)	-	-	152	(135)
Total FX contracts	20,450	(26,717)	72	(284)	20,522	(27,001)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(276)	-	-	-	(276)
Credit protection sold	225	-	-	-	225	-
Total credit default swaps	225	(276)	-	-	225	(276)
Commodity contracts	235	(85)	-	-	235	(85)
Total of gross derivatives	69,118	(77,405)	5,258	(5,779)	74,376	(83,184)
Impact of netting arrangements	(45,323)	46,938	(5,151)	5,451	(50,474)	52,389
Total of net derivatives	23,795	(30,467)	107	(328)	23,902	(30,795)
2023						
Interest rate contracts						
Swap agreements	65,248	(69,227)	4,616	(10,412)	70,864	(79,639)
Options	301	(317)	-	-	301	(317)
Total interest rate contracts	66,549	(69,544)	4,616	(10,412)	71,165	(79,956)
FX contracts						
Spot and forward contracts	9,406	(8,230)	-	(63)	9,406	(8,293)
Cross currency swap agreements	7,824	(9,369)	64	(163)	7,888	(9,532)
Options	110	(132)	-	-	110	(132)
Total FX contracts	17,340	(17,731)	64	(226)	17,404	(17,957)
Credit default swaps						
Credit protection bought	-	(127)	-	-	-	(127)
Credit protection sold	105	-	-	-	105	-
Total credit default swaps	105	(127)	-	-	105	(127)
Commodity contracts	116	(266)	-	-	116	(266)
Total of gross derivatives	84,110	(87,668)	4,680	(10,638)	88,790	(98,306)
Impact of netting arrangements	(63,187)	63,415	(4,565)	10,317	(67,752)	73,732
Total of net derivatives	20,923	(24,253)	115	(321)	21,038	(24,574)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Hedge accounting

Westpac designates derivatives into hedge accounting relationships in order to manage the volatility in earnings and capital that would otherwise arise from interest rate and FX risks that may result from differences in the accounting treatment of derivatives and underlying exposures. These hedge accounting relationships and the risks they are used to hedge are described below.

Westpac enters into one-to-one hedge relationships to manage specific exposures where the terms of the hedged item significantly match the terms of the hedging instrument. Westpac also uses dynamic hedge accounting where the hedged items are part of a portfolio of assets and/or liabilities that frequently change. In this hedging strategy, the exposure being hedged and the hedging instruments may change frequently rather than there being a one-to-one hedge accounting relationship for a specific exposure.

Fair value hedges

Interest rate risk

Westpac hedges its interest rate risk to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. Interest rate risk arising from fixed rate debt issuances and fixed rate bonds classified as investment securities at FVOCI is hedged with single currency fixed to floating interest rate derivatives. Westpac also hedges its benchmark interest rate risk from fixed rate foreign currency denominated debt issuances using interest rate swaps and cross currency swaps. In applying fair value hedge accounting, Westpac primarily uses one-to-one hedge accounting to manage specific exposures.

Westpac also uses a dynamic hedge accounting strategy for fair value portfolio hedge accounting of some fixed rate mortgages to reduce exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations over the hedging period. These fixed rate mortgages are allocated to time buckets based on their expected repricing dates and the fixed-to-floating interest rate derivatives are designated accordingly to the capacity in the relevant time buckets.

Westpac hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW and AONIA for AUD interest rates, SOFR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the derivative. For the portfolio hedge accounting ineffectiveness also arises from prepayment risk (i.e. the difference between actual and expected prepayment of loans). In order to manage the ineffectiveness from early repayments and accommodate new originations the portfolio hedges are de-designated and re-designated periodically.

Cash flow hedges

Interest rate risk

Westpac's exposure to the volatility of interest cash flows from customer deposits and loans is hedged with interest rate derivatives using a dynamic hedge accounting strategy called macro cash flow hedges. Customer deposits and loans are allocated to time buckets based on their expected repricing dates. The interest rate derivatives are designated accordingly to the gross asset or gross liability positions for the relevant time buckets. Westpac hedges the benchmark interest rate which generally represents the most significant component of the changes in fair value. The benchmark interest rate is a component of interest rate risk that is observable in the relevant financial markets, for example, BBSW and AONIA for AUD interest rates, SOFR for USD interest rates and BKBM for NZD interest rates. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the interest rate derivative. Ineffectiveness also arises if the notional values of the interest rate derivatives exceed the capacity for the relevant time buckets. The hedge accounting relationship is reviewed on a monthly basis and the hedging relationships are de-designated and re-designated if necessary.

FX risk

Westpac's exposure to foreign currency principal and credit margin cash flows from fixed and floating rate foreign currency debt issuances is hedged through the use of cross currency and foreign exchange derivative contracts in a one-to-one hedging relationship to manage the changes between the foreign currency and AUD. In addition, for floating rate foreign currency debt issuances, Westpac hedges from foreign floating to primarily AUD or NZD floating interest rates. These exposures represent the most significant components of fair value. Ineffectiveness may arise from timing or discounting differences on repricing between the hedged item and the cross currency derivative.

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Net investment hedges

FX risk

Structural FX risk results from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore capital is subject to change that could introduce significant variability to Westpac's reported financial results and capital ratios.

Westpac uses FX forward contracts when hedging the currency translation risk arising from net investments in foreign operations. Westpac currently applies hedge accounting, predominantly to its net investment in New Zealand operations which is the most material offshore operation and therefore the hedged risk is the movement of the NZD against the AUD. Ineffectiveness only arises if the notional values of the FX forward contracts exceed the net investment.

Economic hedges

As part of Westpac's ALM activities, economic hedges may be entered into to hedge New Zealand future earnings and long-term funding transactions for risk management purposes. These hedges do not qualify for hedge accounting and therefore are not included in the hedging instrument disclosures below.

Hedging instruments

The following tables show the carrying value of hedging instruments and a maturity analysis of the notional amounts of the hedging instruments in one-to-one hedge relationships categorised by the types of hedge relationships and the hedged risk.

Consolidated \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Notional amounts				Carrying value	
			Within 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total	Assets	Liabilities
2024								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	21,400	82,571	55,004	158,975	3,511	(4,858)
	Cross currency swap	Interest rate risk	1,098	13,188	981	15,267	(22)	(281)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	1,058	13,188	981	15,267	205	(92)
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	3,663	-	-	3,663	2	(144)
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	3,631	-	-	3,631	18	(27)
Total one-to-one hedge relationships			30,890	108,947	56,966	196,803	3,814	(5,402)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	16,317	35	(204)
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	422,943	1,973	(907)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	439,260	2,008	(1,111)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	636,063	5,822	(6,513)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(5,429)	5,856
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	393	(657)
2023								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	16,179	80,537	40,307	137,023	3,072	(8,979)
	Cross currency swap	Interest rate risk	3,696	10,840	1,102	15,638	(274)	(806)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	3,696	10,840	1,102	15,638	668	210
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	3,486	-	-	3,486	-	(74)
Total one-to-one hedge relationships			27,057	102,217	42,511	171,785	3,466	(9,649)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	21,524	217	(20)
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	287,510	2,400	(1,731)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	309,034	2,617	(1,751)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	480,819	6,083	(11,400)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(5,493)	10,621
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	590	(779)

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Parent Entity \$m	Hedging instrument	Hedged risk	Notional amounts				Carrying value	
			Within 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total	Assets	Liabilities
2024								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	20,962	77,739	54,797	153,498	3,457	(4,789)
	Cross currency swap	Interest rate risk	377	1,002	659	2,038	(23)	(23)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	377	1,002	659	2,038	75	(112)
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	3,663	-	-	3,663	2	(144)
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	2,636	-	-	2,636	18	(5)
Total one-to-one hedge relationships			28,015	79,743	56,115	163,873	3,529	(5,073)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	1,797	32	-
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	398,519	1,697	(706)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	400,316	1,729	(706)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	564,189	5,258	(5,779)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(5,151)	5,451
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	107	(320)
2023								
One-to-one hedge relationships								
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	15,636	79,627	38,674	133,937	2,933	(8,966)
	Cross currency swap	Interest rate risk	95	1,340	674	2,109	(32)	(104)
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	95	1,340	674	2,109	96	(59)
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	2,585	-	-	2,585	-	(63)
Total one-to-one hedge relationships			18,411	82,307	40,022	140,740	2,997	(9,192)
Macro hedge relationships								
Portfolio fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	2,632	84	-
Macro cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	n/a	n/a	n/a	263,108	1,599	(1,446)
Total macro hedge relationships			n/a	n/a	n/a	265,820	1,683	(1,446)
Total of gross hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	406,560	4,680	(10,638)
Impact of netting arrangements			n/a	n/a	n/a	n/a	(4,565)	10,317
Total of net hedging derivatives			n/a	n/a	n/a	n/a	115	(321)

The following tables show the weighted average FX rate related to significant hedging instruments in one-to-one hedge relationships.

	Hedging instrument	Hedged risk	Currency pair	Weighted average rate	
				2024	2023
Consolidated					
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	EUR:NZD	0.5963	0.5943
			USD:NZD	0.6252	0.6716
	Foreign exchange swap	FX risk	USD:AUD	0.6676	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	NZD:AUD	1.0984	1.0857
			USD:AUD	0.6745	0.6839
Parent Entity					
Cash flow hedges	Cross currency swap	FX risk	EUR:AUD	0.6650	0.6650
			JPY:AUD	79.6448	79.6448
			CNH:AUD	4.7334	4.7275
			HKD:AUD	5.6124	5.6124
	Foreign exchange swap	FX risk	USD:AUD	0.6676	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	NZD:AUD	1.0905	1.0842
			USD:AUD	0.6745	0.6839

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Impact of hedge accounting in the balance sheets and reserves

The following tables show the carrying amount of hedged items in a fair value hedge relationship and the component of the carrying amount related to accumulated fair value hedge accounting adjustments (FVHA).

\$m	2024		2023	
	Carrying amount of hedged item	FVHA	Carrying amount of hedged item	FVHA
Consolidated				
Interest rate risk				
Investment securities ^a	65,585	(165)	40,402	(3,257)
Loans	16,638	77	21,223	(301)
Debt issues and loan capital	(102,039)	3,749	(100,176)	9,801
Parent Entity				
Interest rate risk				
Investment securities ^a	61,775	(294)	37,995	(3,170)
Loans	2,019	(22)	2,510	(122)
Debt issues and loan capital	(87,495)	3,532	(86,575)	8,866

a. The carrying amount of investment securities at fair value through other comprehensive income does not include a fair value hedge adjustment as the hedged asset is measured at fair value. The fair value hedge accounting adjustment results in a transfer from other comprehensive income to the income statement.

There were nil FVHA gains/losses (2023: Nil) included in the above carrying amounts relating to hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses.

The pre-tax impact of cash flow and net investment hedges on reserves is detailed below:

\$m	2024			2023		
	Interest rate risk	FX risk	Total	Interest rate risk	FX risk	Total
Consolidated						
Cash flow hedge reserve						
Balance as at beginning of year	249	(47)	202	1,147	(1)	1,146
Net gains/(losses) from changes in fair value	878	(377)	501	(311)	(324)	(635)
Transferred to interest income	(149)	226	77	(587)	278	(309)
Balance as at end of year	978	(198)	780	249	(47)	202
Parent Entity						
Cash flow hedge reserve						
Balance as at beginning of year	(288)	(1)	(289)	629	1	630
Net gains/(losses) from changes in fair value	1,049	(176)	873	(535)	(35)	(570)
Transferred to interest income	91	41	132	(382)	33	(349)
Balance as at end of year	852	(136)	716	(288)	(1)	(289)

There were net gains of \$16 million (2023: net gains \$2 million) remaining in the cash flow hedge reserve relating to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied for Westpac and the Parent Entity.

As disclosed in Note 26, the net gains from changes in the fair value of net investment hedges were \$28 million (2023: net loss \$155 million) for Westpac and \$31 million (2023: net loss \$97 million) for the Parent Entity. Included in the foreign currency translation reserve is a loss of \$158 million (2023: \$158 million loss) for Westpac and \$162 million (2023: \$162 million loss) for the Parent Entity relating to discontinued hedges of our net investment in USD operations. This would only be transferred to the income statement on disposal of the related USD operations.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 20. Derivative financial instruments (Continued)

Hedge effectiveness

Hedge effectiveness is tested prospectively at inception and during the lifetime of hedge relationships. For one-to-one hedge relationships this testing uses a qualitative assessment of matched terms where the critical terms of the derivatives used as the hedging instrument match the terms of the hedged item. In addition, a quantitative effectiveness test is performed for all hedges which could include regression analysis, dollar offset and/or sensitivity analysis.

Retrospective testing is also performed to determine whether the hedge relationship remains highly effective so that hedge accounting can continue to be applied and also to determine any ineffectiveness. These tests are performed using regression analysis and the dollar offset method.

The following tables provide information regarding the determination of hedge effectiveness:

\$m	Hedging instrument	Hedged risk	Change in fair value of hedging instrument used for calculating ineffectiveness	Change in value of the hedged item used for calculating ineffectiveness	Hedge ineffectiveness recognised in interest income	Hedge ineffectiveness recognised in non-interest income
Consolidated						
2024						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	1,845	(1,817)	28	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	761	(765)	(4)	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	698	(714)	(16)	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(25)	25	-	n/a
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	(126)	126	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	28	(28)	n/a	-
Total			3,181	(3,175)	8	-
2023						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(2,355)	2,397	42	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(12)	15	3	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(849)	898	49	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(46)	46	-	n/a
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	n/a	n/a	n/a	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	(155)	155	n/a	-
Total			(3,417)	3,511	94	-
Parent Entity						
2024						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	2,295	(2,274)	21	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	84	(84)	-	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	1,121	(1,126)	(5)	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(9)	9	-	n/a
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	(126)	126	-	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	31	(31)	n/a	-
Total			3,396	(3,380)	16	-
2023						
Fair value hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(2,226)	2,260	34	n/a
	Cross currency swap	Interest rate risk	(17)	18	1	n/a
Cash flow hedges	Interest rate swap	Interest rate risk	(858)	917	59	n/a
	Cross currency swap	FX risk	(2)	2	-	n/a
	Foreign exchange forwards and swaps	FX risk	n/a	n/a	n/a	n/a
Net investment hedges	Forward contracts	FX risk	(97)	97	n/a	-
Total			(3,200)	3,294	94	-

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk

Financial instruments are fundamental to Westpac's business of providing banking and financial services. The associated financial risks (including credit risk, funding and liquidity risk and market risk) are a significant proportion of the total risks faced by Westpac.

This note details the financial risk management policies, practices and quantitative information of Westpac's principal financial risk exposures.

Index	Note Name	Note number
Overview	Risk management frameworks	21.1
Credit risk	Refer to Note 11 Credit risk management	11
Funding and liquidity risk	Liquidity modelling	21.2.1
The risk that Westpac cannot meet its payment obligations or that it does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to support its assets.	Sources of funding	21.2.2
	Assets pledged as collateral	21.2.3
	Contractual maturity of financial liabilities	21.2.4
	Expected maturity	21.2.5
Market risk	Value-at-Risk (VaR)	21.3.1
The risk of an adverse impact on Westpac's financial performance or financial position resulting from changes in market factors, such as foreign exchange rates, commodity prices and equity prices, credit spreads and interest rates. This includes interest rate risk in the banking book which is the risk of loss in earnings or economic value in the banking book as a consequence of movements in interest rates.	Traded market risk	21.3.2
	Non-traded market risk	21.3.3

21.1. Risk management frameworks

The Board is responsible for approving Westpac's Risk Management Framework, Risk Management Strategy and Board Risk Appetite Statement and for monitoring the effectiveness of risk management by Westpac. The Board has delegated to the Board Risk Committee (BRiskC) responsibility to:

- Review and recommend Westpac's Risk Management Framework, Risk Management Strategy and Board Risk Appetite Statement to the Board for approval;
- Review and monitor Westpac's risk profile and controls for consistency with the Board Risk Appetite Statement;
- Approve frameworks, policies and processes for managing risk (consistent with the Risk Management Framework and Board Risk Appetite Statement); and
- Review and, where appropriate, approve risks beyond the approval discretion provided to management.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

For each of its primary financial risks, Westpac maintains risk management frameworks and a number of supporting policies that define roles and responsibilities, acceptable practices, limits and key controls:

Risk	Risk management framework and controls
Funding and liquidity risk	- Funding and liquidity risk is measured and managed in accordance with the policies and processes defined in the Board-approved Liquidity Risk Management Framework which is part of the Westpac Board-approved Risk Management Strategy. - Responsibility for managing Westpac's liquidity and funding positions in accordance with the Liquidity Risk Management Framework is delegated to Treasury, under the oversight of Group ALCO and Treasury Risk. - Westpac's Liquidity Risk Management Framework sets out Westpac's funding and liquidity risk appetite, roles and responsibilities of key people managing funding and liquidity risk within Westpac, risk reporting and control processes and limits and targets used to manage Westpac's balance sheet. - Treasury undertakes an annual funding review that outlines Westpac's balance sheet funding strategy over a three year period. This review encompasses trends in global markets, peer analysis, wholesale funding capacity, expected funding requirements and a funding risk analysis. This strategy is continuously reviewed to take account of changing market conditions, investor sentiment and estimations of asset and liability growth rates. - Westpac monitors the composition and stability of its funding so that it remains within Westpac's funding risk appetite. This includes compliance with both the Liquidity Coverage Ratio (LCR) and Net Stable Funding Ratio (NSFR). - Westpac holds a portfolio of liquid assets for several purposes, including as a buffer against unforeseen funding requirements. The level of liquid assets held takes into account the liquidity requirements of Westpac's balance sheet under normal and stress conditions. - Treasury maintains a contingent funding plan that outlines the steps that should be taken by Westpac in the event of an emerging 'funding crisis'. The plan is aligned with Westpac's broader Liquidity Crisis Management Policy which is approved annually by the Board. - Daily liquidity risk reports are reviewed by Westpac's Treasury and Treasury Risk teams. Liquidity reports are presented to Group ALCO monthly and to the Board quarterly.
Market risk	- The Market Risk Framework describes Westpac's approach to managing traded and non-traded market risk. - Traded market risk includes interest rate, FX, commodity, equity price, credit spread and volatility risks. Non-traded market risk includes interest rate and credit spread risks. - Market risk is managed using VaR and Stressed VaR (SVaR) limits, Net interest income at risk (NaR) and structural risk limits (including credit spread and interest rate basis point value limits) as well as scenario analysis and stress testing. - The BRiskC approves the risk appetite for traded and non-traded risks through the use of VaR, SVaR, NaR and specific structural risk limits. This includes separate VaR sub-limits for the trading activities of Financial Markets and Treasury and for non-traded ALM activities. - Market risk limits are assigned to business management based upon the Bank's risk appetite and business strategies in addition to the consideration of market liquidity and concentration. - Market risk positions are managed by the trading desks and ALM unit consistent with their delegated authorities and the nature and scale of the market risks involved. - Daily monitoring of current exposure and limit utilisation is conducted independently by Market Risk teams, which monitor market risk exposures against VaR and structural risk limits. Daily VaR position reports are produced by risk type, by product lines and by geographic region. Quarterly reports are produced for the Westpac Group Market Risk Committee (MARCO), RISKCO and the BRiskC. - Daily stress testing and back testing of VaR results are performed to support model integrity and to analyse extreme or unexpected movements, and the Head of Market, Capital & Liquidity Risk has ratified an approved stress escalation framework. - The BRiskC has approved a framework for profit or loss escalation which considers both single day and 20 day cumulative results. - Treasury's ALM unit is responsible for managing the non-traded interest rate risk including risk mitigation through hedging using derivatives. This is overseen by the Market Risk unit and reviewed by Treasury Financial Risk Committee (TRFC), MARCO, RISKCO and BRiskC. The Group ALCO provides additional oversight of non-traded market risk and alignment with Group strategy in reviewing NaR and the durations of capital and non-rate sensitive deposit hedges.

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

21.2. Funding and liquidity risk

21.2.1. Liquidity modelling

In managing liquidity for Westpac, Treasury utilises balance sheet forecasts and the maturity profile of Westpac's wholesale funding portfolio to project liquidity outcomes. Local liquidity limits are also used by Westpac in applicable jurisdictions to ensure liquidity is managed efficiently and prudently.

In addition, Westpac conducts regular stress testing to assess its ability to meet cash flow obligations under a range of market conditions and scenarios. These scenarios inform liquidity limits and strategic planning.

21.2.2. Sources of funding

Sources of funding are regularly reviewed to maintain a wide diversification by currency, geography, product and term. Sources include, but are not limited to:

- Deposits;
- Debt issues;
- Proceeds from sale of marketable securities;
- Repurchase agreements with central banks;
- Principal repayments on loans;
- Interest income; and
- Fee income.

Liquid assets

Treasury holds a portfolio of high-quality liquid assets as a buffer against unforeseen funding requirements. These assets are held in cash, or are otherwise eligible for repurchase agreements with the Reserve Bank of Australia or another central bank and include Government, State Government and highly rated investment grade securities. The level of liquid asset holdings is reviewed frequently and is consistent with both the requirements of the balance sheet and market conditions.

A summary of Westpac's liquid asset holdings is as follows:

\$m	Consolidated				Parent Entity			
	2024		2023		2024		2023	
	Actual	Average	Actual	Average	Actual	Average	Actual	Average
Cash	65,356	94,468	102,223	118,380	58,236	85,384	93,300	107,189
Trading securities and financial assets measured at FVIS	31,717	19,183	19,516	19,937	29,538	16,954	17,080	17,941
Investment securities	103,435	92,622	74,884	72,101	95,415	85,076	67,306	65,199
Other financial assets	174	199	97	134	173	195	95	126
Total on-balance sheet liquid assets	200,682	206,472	196,720	210,552	183,362	187,609	177,781	190,455

In addition, Westpac has \$70,306 million (2023: \$65,155 million) and the Parent Entity has \$62,770 million (2023: \$59,418 million) of loans that are self-originated AAA rated mortgage backed securities which are eligible for repurchase with the RBA and Reserve Bank of New Zealand under certain circumstances. Average year-to-date balances amount to \$70,282 million (2023: \$60,083 million) for Westpac and \$63,975 million (2023: \$54,437 million) for the Parent Entity.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

Westpac's funding composition

Westpac monitors the composition and stability of its funding so that it remains within Westpac's funding risk appetite. This includes compliance with both the LCR and NSFR.

%	2024	2023
Customer deposits	66.9	66.0
Wholesale term funding with residual maturity greater than 12 months	13.9	13.8
Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months	11.4	12.3
Equity	7.2	7.5
Securitisation	0.6	0.4
Group's total funding	100.0	100.0

Movements in Westpac's funding composition in 2024 included:

- Customer deposits increased by \$32.7 billion in 2024 and now accounts for 66.9% of Westpac's total funding (including equity) at 30 September 2024, up from 66.0% at 30 September 2023;
- Long-term funding with a residual maturity greater than 12 months accounted for 13.9% of Westpac's total funding at 30 September 2024. Funding from securitisation accounted for a further 0.6% of total funding. Westpac raised \$41.9 billion of long-term wholesale funding in 2024, leveraging the scale and diversity of its wholesale funding franchise across global capital markets;
- Wholesale funding with a residual maturity less than 12 months accounted for 11.4% of Westpac's total funding at 30 September 2024, down from 12.3% at 30 September 2023. This portfolio, including long-term funding with a residual maturity less than one year, had a weighted average maturity of 151 days; and
- Funding from equity decreased by \$0.5 billion in 2024 and made up 7.2% of total funding at 30 September 2024, reflecting the impact of the share buyback and higher dividend payout.

Borrowings and outstanding issuances from existing debt programs at 30 September 2024 can be found in [Note 12](#), [Note 13](#), [Note 14](#) and [Note 19](#).

Funding for Lending Programme (FLP)

On 11 November 2020, the Reserve Bank of New Zealand (RBNZ) announced a stimulus through the FLP commencing in December 2020. The FLP provided funding to New Zealand banks at the prevailing OCR for a term of three years secured by high quality collateral. The size of the funding available under the FLP included an initial allocation of 4% of each bank's eligible loans. A conditional additional allocation of up to 2% of eligible loans was also available, subject to growth in eligible loans, for a total size of up to 6% of eligible loans. The programme started on 7 December 2020 and ran until 6 December 2022. During the year, Westpac New Zealand Limited has made scheduled repayments on the programme and as at 30 September 2024 the amount outstanding totalled NZ\$2,981 million (30 September 2023: NZ\$4,981 million).

Credit ratings

As at 30 September 2024 the Parent Entity's credit ratings were:

2024	Short-term	Long-term	Outlook
Fitch Ratings	F1+	AA-	Stable
Moody's Ratings	P-1	Aa2	Stable
S&P Global Ratings	A-1+	AA-	Stable

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

21.2.3. Assets pledged as collateral

Westpac and the Parent Entity are required to provide collateral (predominantly to other financial institutions), as part of standard terms, to secure liabilities. In addition to assets supporting securitisation and covered bond programs disclosed in [Note 15](#), the carrying value of these financial assets pledged as collateral is:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Cash	6,269	4,535	6,199	4,505
Securities (including certificates of deposit)	1,721	2,166	1,721	2,166
Securities pledged under repurchase agreements	19,930	35,075	16,205	28,968
Securities pledged on contingent liabilities	56	-	56	-
Total amount pledged to secure liabilities/contingent liabilities	27,984	41,776	24,181	35,639

21.2.4. Contractual maturity of financial liabilities

The following tables present cash flows associated with financial liabilities, payable at the balance sheet date, by remaining contractual maturity. The amounts disclosed in the table are the future contractual undiscounted cash flows, whereas Westpac manages inherent liquidity risk based on expected cash flows.

Cash flows associated with financial liabilities include both principal payments as well as fixed or variable interest payments incorporated into the relevant coupon period. Principal payments reflect the earliest contractual maturity date. Derivative liabilities designated in hedge accounting relationships and used as economic hedges are expected to be held for their remaining contractual lives, and reflect gross cash flows over the remaining contractual term.

Derivatives held for trading (excluding economic hedges) and certain liabilities classified in "Other financial liabilities" which are measured at FVIF are not managed for liquidity purposes on the basis of their contractual maturity, and accordingly these liabilities are presented in the up to 1 month column. Only the liabilities that Westpac manages based on their contractual maturity are presented on a contractual undiscounted basis in the following tables.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

Consolidated \$m	Up to 1 month	Over 1 month to 3 months	Over 3 months to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total
2024						
Financial liabilities						
Collateral received	3,092	-	-	-	-	3,092
Deposits and other borrowings	518,458	69,841	129,864	10,056	50	728,269
Other financial liabilities	25,759	1,851	4,593	1,049	5	33,257
Derivative financial instruments:						
Held for trading	23,158	-	-	-	-	23,158
Held for hedging purposes (net settled)	(18)	(199)	(269)	(381)	36	(830)
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	13,556	20,755	39,009	92,784	44,267	210,371
Cash inflow	(11,622)	(16,220)	(38,699)	(91,167)	(41,207)	(198,915)
Debt issues	5,609	12,192	47,472	105,035	18,327	188,635
Total financial liabilities excluding loan capital	577,992	88,221	181,970	117,376	21,478	987,037
Loan capital	62	332	889	9,650	42,891	53,824
Total undiscounted financial liabilities	578,054	88,553	182,859	127,026	64,369	1,040,861
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	13,118	-	-	-	-	13,118
Commitments to extend credit	198,876	-	-	-	-	198,876
Other	117	-	-	-	-	117
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	212,111	-	-	-	-	212,111
2023						
Financial liabilities						
Collateral received	3,540	-	-	-	-	3,540
Deposits and other borrowings	492,759	77,985	115,224	8,847	47	694,862
Other financial liabilities	20,374	832	16,905	2,767	5	40,883
Derivative financial instruments: ^a						
Held for trading	18,542	-	-	-	-	18,542
Held for hedging purposes (net settled)	2	(6)	113	130	302	541
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	7,555	13,131	41,532	93,762	27,158	163,138
Cash inflow	(6,395)	(11,931)	(40,619)	(90,167)	(25,049)	(174,161)
Debt issues	5,258	13,656	39,958	102,529	18,116	179,517
Total financial liabilities excluding loan capital	541,635	93,667	173,113	117,868	20,579	946,862
Loan capital	18	267	815	9,416	38,430	48,946
Total undiscounted financial liabilities	541,653	93,934	173,928	127,284	59,009	995,808
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	12,447	-	-	-	-	12,447
Commitments to extend credit	193,457	-	-	-	-	193,457
Other commitments	247	-	-	-	-	247
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	206,151	-	-	-	-	206,151

a. Derivatives not in hedge accounting relationships were all previously presented in the held for trading line. In 2024, economic hedges have been presented within the relevant held for hedging purposes lines to better reflect how these derivatives are managed. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

221

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

Parent Entity \$m	Up to 1 month	Over 1 month to 3 months	Over 3 months to 1 year	Over 1 year to 5 years	Over 5 years	Total
2024						
Financial liabilities						
Collateral received	2,949	-	-	-	-	2,949
Deposits and other borrowings	472,586	59,872	109,208	7,816	50	649,532
Other financial liabilities	25,217	1,851	2,829	8	-	29,905
Derivative financial instruments:						
Held for trading	23,158	-	-	-	-	23,158
Held for hedging purposes (net settled)	(23)	(187)	(287)	(322)	43	(776)
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	13,566	20,885	39,202	98,148	44,600	216,401
Cash inflow	(11,622)	(16,288)	(38,924)	(96,397)	(41,544)	(204,775)
Debt issues	5,245	11,104	42,214	85,150	16,935	160,648
Due to subsidiaries	12,301	651	3,114	13,039	55,010	84,115
Total financial liabilities excluding loan capital	543,377	77,888	157,356	107,442	75,094	961,157
Loan capital	62	315	836	9,375	41,551	52,139
Total undiscounted financial liabilities	543,439	78,203	158,192	116,817	116,645	1,013,296
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	12,539	-	-	-	-	12,539
Commitments to extend credit	175,206	-	-	-	-	175,206
Other	117	-	-	-	-	117
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	187,862	-	-	-	-	187,862
2023						
Financial liabilities						
Collateral received	3,257	-	-	-	-	3,257
Deposits and other borrowings	447,791	66,071	94,886	6,969	47	615,764
Other financial liabilities	19,788	832	14,977	(9)	5	35,593
Derivative financial instruments ^a :						
Held for trading	18,536	-	-	-	-	18,536
Held for hedging purposes (net settled)	(73)	(147)	(24)	(194)	292	(146)
Held for hedging purposes (gross settled):						
Cash outflow	7,526	12,236	40,401	84,213	26,654	171,030
Cash inflow	(6,386)	(11,276)	(39,761)	(81,435)	(24,547)	(163,405)
Debt issues	4,847	12,820	33,866	86,665	17,068	155,266
Due to subsidiaries	13,921	546	2,670	12,195	48,625	77,957
Total financial liabilities excluding loan capital	509,207	81,082	147,015	108,404	68,144	913,852
Loan capital	18	249	761	9,133	36,922	47,083
Total undiscounted financial liabilities	509,225	81,331	147,776	117,537	105,066	960,935
Total contingent liabilities and commitments						
Letters of credit and guarantees	11,847	-	-	-	-	11,847
Commitments to extend credit	168,719	-	-	-	-	168,719
Other	247	-	-	-	-	247
Total undiscounted contingent liabilities and commitments	180,813	-	-	-	-	180,813

a. Derivatives not in hedge accounting relationships were all previously presented in the held for trading line. In 2024, economic hedges have been presented within the relevant held for hedging purposes lines to better reflect how these derivatives are managed. Comparatives have been revised to align with current period presentation.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

21.2.5. Expected maturity

The following tables present the balance sheet based on expected maturity dates. The liability balances in the following tables will not agree to the contractual maturity tables (Note 21.2.4) due to the analysis below being based on expected rather than contractual maturities, the impact of discounting and the exclusion of interest accruals beyond the reporting period. Included in the following tables are equity securities classified as trading securities, investment securities and life insurance assets that have no specific maturity. These assets have been classified based on the expected period of disposal. Deposits are presented in the following table on a contractual basis, however as part of our normal banking operations, Westpac would expect a large proportion of these balances to be retained.

Consolidated \$m	2024			2023		
	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total
Assets						
Cash and balances with central banks	65,667	-	65,667	102,522	-	102,522
Collateral paid	6,269	-	6,269	4,535	-	4,535
Trading securities and financial assets measured at FVIF	33,090	16,138	49,228	25,046	5,461	30,507
Derivative financial instruments	21,978	2,131	24,109	18,633	2,710	21,343
Investment securities	20,930	82,955	103,885	17,221	58,105	75,326
Loans (net of provisions)	97,010	709,757	806,767	92,419	680,835	773,254
Other financial assets	5,355	101	5,456	6,219	-	6,219
All other assets	921	15,242	16,163	901	15,167	16,068
Total assets	251,220	826,324	1,077,544	267,496	762,278	1,029,774
Liabilities						
Collateral received	3,078	-	3,078	3,525	-	3,525
Deposits and other borrowings	711,076	9,413	720,489	679,903	8,265	688,168
Other financial liabilities	37,024	1,053	38,077	42,050	2,820	44,870
Derivative financial instruments	25,390	5,584	30,974	19,737	4,910	24,647
Debt issues	59,911	109,373	169,284	53,854	102,719	156,573
All other liabilities	2,732	2,975	5,707	3,090	3,186	6,276
Total liabilities excluding loan capital	839,211	128,398	967,609	802,159	121,900	924,059
Loan capital	3,829	34,054	37,883	2,770	30,406	33,176
Total liabilities	843,040	162,452	1,005,492	804,929	152,306	957,235
Net assets/(liabilities)	(591,820)	663,872	72,052	(537,433)	609,972	72,539

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	223

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

Parent Entity \$m	2024			2023		
	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total	Due within 12 months	Greater than 12 months	Total
Assets						
Cash and balances with central banks	58,400	-	58,400	93,466	-	93,466
Collateral paid	6,199	-	6,199	4,505	-	4,505
Trading securities and financial assets measured at FVIF	31,736	15,278	47,014	23,447	4,540	27,987
Derivative financial instruments	21,976	1,926	23,902	18,500	2,538	21,038
Investment securities	18,748	76,875	95,623	14,226	53,282	67,508
Loans (net of provisions)	75,274	633,769	710,043	68,391	609,630	678,021
Other financial assets	4,850	101	4,951	5,812	-	5,812
Due from subsidiaries	8,735	43,604	52,339	10,031	43,613	53,644
Investment in subsidiaries	-	9,095	9,095	-	8,019	8,019
All other assets	719	12,949	13,668	781	12,979	13,760
Total assets	227,637	793,597	1,021,234	239,159	734,601	973,760
Liabilities						
Collateral received	2,935	-	2,935	3,243	-	3,243
Deposits and other borrowings	637,088	7,393	644,481	603,816	6,541	610,357
Other financial liabilities	33,883	34	33,917	38,736	44	38,780
Derivative financial instruments	25,392	5,403	30,795	19,722	4,852	24,574
Debt issues	53,982	89,900	143,882	47,176	87,781	134,957
Due to subsidiaries	13,492	42,230	55,722	14,748	40,915	55,663
All other liabilities	2,357	2,387	4,744	2,464	2,863	5,327
Total liabilities excluding loan capital	769,129	147,347	916,476	729,905	142,996	872,901
Loan capital	3,829	32,941	36,770	2,770	29,315	32,085
Total liabilities	772,958	180,288	953,246	732,675	172,311	904,986
Net assets/(liabilities)	(545,321)	613,309	67,988	(493,516)	562,290	68,774

21.3. Market risk

21.3.1. Value-at-Risk

Westpac uses VaR as one of the mechanisms for controlling both traded and non-traded market risk.

VaR is a statistical estimate of the potential loss in earnings over a specified period of time and to a given level of confidence based on historical market movements. The confidence level indicates the probability that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

VaR seeks to take account of all material market variables that may cause a change in the value of the portfolio, including interest rates, FX rates, price changes, volatility and the correlations between these variables. Daily monitoring of current exposures and VaR and structural concentration limit utilisation is conducted independently by the Market Risk unit. These limits are supplemented by escalation triggers for material profit or loss, and stress testing of risks beyond the 99% confidence interval.

The key parameters of VaR are:	Traded market risk	Non-traded market risk
Holding period	1 day	1 year
Confidence level	99%	99%
Period of historical data used	1 year	5 years

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 21. Risk management, funding and liquidity risk and market risk (Continued)

21.3.2. Traded market risk

The following table depicts the aggregate VaR, by risk type:

Consolidated and Parent Entity	2024			2023			2022		
	High	Low	Average	High	Low	Average	High	Low	Average
\$m									
Interest rate risk	21.2	5.4	10.8	21.8	7.2	11.0	20.2	5.0	9.2
FX risk	7.3	0.9	2.4	14.2	1.1	4.3	8.3	0.3	2.5
Equity risk	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
Commodity risk	1.7	0.6	1.2	3.5	0.9	2.0	4.0	1.5	2.5
Other market risks ^a	10.1	1.9	5.4	9.4	3.2	6.0	6.5	1.4	2.9
Diversification effect	n/a	n/a	(6.9)	n/a	n/a	(8.1)	n/a	n/a	(6.5)
Net market risk	23.4	6.8	12.9	31.8	8.8	15.2	21.2	5.4	10.6

a. Includes prepayment risk and credit spread risk (exposure to movements in generic credit rating bands).

21.3.3. Non-traded market risk

Non-traded market risk includes Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB) – the risk to net interest income or the economic value on banking book items as a result of interest rate changes.

Net interest income (NII) sensitivity is monitored using the Net interest income-at-Risk (NaR) model. The NaR model combines the underlying balance sheet data with assumptions about runoffs, new business, and expected repricing behaviour. This simulates a series of potential NII outcomes, over a one year time horizon subject to 100 and 200 basis point shifts up and down from the current market interest rates in Australia and New Zealand.

Net interest income-at-Risk

The following table depicts potential NII outcomes assuming a worst case 100 basis point rate shock (up and down) with a 12 month time horizon (expressed as a percentage of reported NII):

% (increase)/decrease in NII	2024				2023			
	As at	Maximum exposure	Minimum exposure	Average exposure	As at	Maximum exposure	Minimum exposure	Average exposure
Consolidated	1.84	1.84	0.97	1.42	1.81	1.88	0.82	1.42
Parent Entity	1.40	1.43	0.59	1.03	1.47	1.67	0.49	1.20

Value at Risk - IRRBB

The table below depicts internal VaR for IRRBB:

\$m	As at	2024			As at	2023		
		High	Low	Average		High	Low	Average
Consolidated	77.7	80.6	37.5	50.0	49.5	68.4	45.7	55.8

As at 30 September 2024 the Value at Risk - IRRBB for the Parent Entity was \$77 million (2023: \$49 million).

Risk mitigation

IRRBB stems from the ordinary course of banking activities, including structural interest rate risk (the mismatch between the duration of assets and liabilities) and capital management.

Westpac hedges its exposure to such interest rate risk using derivatives. Further details on Westpac's hedge accounting are discussed in [Note 20](#).

The same controls used to monitor traded market risk allow management to monitor and manage IRRBB.

Structural FX risk

Structural FX risk results from the generation of foreign currency denominated earnings and from Westpac's capital deployed in offshore branches and subsidiaries, where it is denominated in currencies other than Australian dollars. As exchange rates move, the Australian dollar equivalent of offshore earnings and capital is subject to change that could introduce significant variability to the Bank's reported financial results and capital ratios.

[Note 20](#) includes details on the net investment hedges related to structural FX risk and economic hedges of New Zealand future earnings.

1. Based on a 1 day holding period and 1 year of historical data to allow comparison to the traded market risk results, noting IRRBB is managed to a longer holding period.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities

Accounting policy

The fair value of a financial instrument is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

On initial recognition, the transaction price generally represents the fair value of the financial instrument unless there is observable information from an active market to the contrary. Where significant unobservable information is used, the difference between the transaction price and the fair value (day one profit or loss) is recognised in the income statement over the life of the instrument or when the inputs become observable.

Critical accounting assumptions and estimates

The majority of valuation models used by Westpac employ only observable market data as inputs. However, for certain financial instruments data may be employed which is not readily observable in current markets.

The availability of observable inputs is influenced by factors such as:

- Product type;
- Depth of market activity;
- Maturity of market models; and
- Complexity of the transaction.

Where unobservable market data is used, more judgement is required to determine fair value. The significance of these judgements depends on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Unobservable inputs are generally derived from other relevant market data and adjusted against:

- Standard industry practice;
- Economic models; and
- Observed transaction prices.

In order to determine a reliable fair value for a financial instrument, management may apply adjustments to the techniques previously described. These adjustments reflect Westpac's assessment of factors that market participants would consider in setting the fair value.

These adjustments incorporate bid/offer spreads, credit valuation adjustments (CVA) and funding valuation adjustments (FVA).

Fair Valuation Control Framework

Westpac uses a Fair Valuation Control Framework where the fair value is either determined or validated by a function independent of the transaction. This framework formalises the policies and procedures used to achieve compliance with relevant accounting, industry and regulatory standards. The framework includes specific controls relating to:

- The revaluation of financial instruments;
- Independent price verification;
- Fair value adjustments; and
- Financial reporting.

A key element of the framework is the Revaluation Committee, comprising senior valuation specialists from within Westpac. The Revaluation Committee reviews the application of the agreed policies and procedures to assess that a fair value measurement basis has been applied.

The method of determining fair value differs depending on the information available.

Fair value hierarchy

A financial instrument's categorisation within the valuation hierarchy is based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement.

Westpac categorises all fair value instruments according to the hierarchy described below.

Valuation techniques

Westpac applies market accepted valuation techniques in determining the fair valuation of over the counter (OTC) derivatives. This includes CVA and FVA, which incorporate credit risk and funding costs and benefits that arise in relation to uncollateralised derivative positions, respectively.

The specific valuation techniques, the observability of the inputs used in valuation models and the subsequent classification for each significant product category are outlined as follows:

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

Level 1 Instruments (Level 1)

The fair value of financial instruments traded in active markets is based on recent unadjusted quoted prices. These prices are based on actual arm's length basis transactions.

The valuations of Level 1 instruments require little or no management judgement.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Exchange traded products	Derivatives	Exchange traded interest rate futures and options and commodity and carbon futures	All these instruments are traded in liquid, active markets where prices are readily observable. No modelling or assumptions are used in the valuation.
FX products	Derivatives	FX spot and futures contracts	
Equity products	Derivatives	Listed equities and equity indices	
	Trading securities and financial assets measured at FV15		
	Other financial liabilities		
Debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FV15	Australian Commonwealth and New Zealand government bonds	
	Investment securities		
	Other financial liabilities		

Level 2 Instruments (Level 2)

The fair value for financial instruments that are not actively traded is determined using valuation techniques which maximise the use of observable market prices. Valuation techniques include:

- The use of market standard discounting methodologies;
- Option pricing models; and
- Other valuation techniques widely used and accepted by market participants.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Interest rate products	Derivatives	Interest rate and inflation swaps, swaptions, caps, floors, collars and other non-vanilla interest rate derivatives	Industry standard valuation models are used to calculate the expected future value of payments by product, which is discounted back to a present value. The model's interest rate inputs are benchmark and active quoted interest rates in the swap, bond and futures markets. Interest rate volatilities are sourced from brokers and consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
FX products	Derivatives	FX swaps, FX forward contracts, FX options and other non-vanilla FX derivatives	Derived from market observable inputs or consensus pricing providers using industry standard models. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Other credit products	Derivatives	Single name and index credit default swaps	Valued using an industry standard model that incorporates the credit spread as its principal input. Credit spreads are obtained from consensus data providers. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Commodity products	Derivatives	Commodity and carbon derivatives	Valued using industry standard models. The models calculate the expected future value of deliveries and payments and discount them back to a present value. The model inputs include forward curves, volatilities implied from market observable inputs, discount curves and underlying spot and futures prices. The significant inputs are market observable or available through a consensus data service. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Equity products	Derivatives	Exchange traded equity options, OTC equity options and equity warrants	Due to low liquidity, exchange traded options are Level 2. Valued using industry standard models based on observable parameters such as stock prices, dividends, volatilities and interest rates.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	227

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Asset backed debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FV15 Investment securities	Australian residential mortgage backed securities (RMBS) and other asset backed securities (ABS)	Valued using an industry approach to value floating rate debt with prepayment features. Australian RMBS are valued using prices sourced from a consensus data provider. If consensus prices are not available, these are classified as Level 3 instruments.
Non-asset backed debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FV15 Investment securities Other financial liabilities	State and other government bonds, corporate bonds and commercial paper Repurchase agreements and reverse repurchase agreements over non-asset backed debt securities	Valued using observable market prices, which are sourced from independent pricing services, broker quotes or inter-dealer prices. If prices are not available from these sources, these are classified as Level 3 instruments.
Loans at fair value	Loans	Fixed rate bills and syndicated loans	Discounted cash flow approach, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows, adjusted for creditworthiness, or expected sale amount.
Certificates of deposit	Deposits and other borrowings	Certificates of deposit	Discounted cash flow using market rates offered for deposits of similar remaining maturities.
Debt issues at fair value	Debt issues	Debt issues	Discounted cash flows, using a discount rate which reflects the terms of the instrument and the timing of cash flows adjusted for market observable changes in Westpac's implied credit worthiness.

Level 3 instruments (Level 3)

Financial instruments valued where at least one input that could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data due to illiquidity or complexity of the product. These inputs are generally derived and extrapolated from other relevant market data and calibrated against current market trends and historical transactions.

These valuations are calculated using a high degree of management judgement.

Instrument	Balance sheet category	Includes	Valuation
Debt instruments	Trading securities and financial assets measured at FV15 Investment securities	Certain debt securities with low observability, usually issued via private placement	These securities are evaluated by an independent pricing service or based on third party revaluations. Due to their illiquidity and/or complexity these are classified as Level 3 assets.
Equity instruments	Investment securities	Strategic equity investments	Valued using valuation techniques appropriate to the instrument, including the use of recent arm's length transactions where available, discounted cash flow approach or reference to the net assets of the entity. Due to their illiquidity, complexity and/or use of unobservable inputs into valuation models, they are classified as Level 3 assets.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

The following tables summarise the attribution of financial instruments measured at fair value to the fair value hierarchy.

\$m	2024				2023			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Consolidated								
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and financial assets measured at FVIF	15,522	33,700	6	49,228	4,468	26,012	27	30,507
Derivative financial instruments	13	24,089	7	24,109	27	21,290	26	21,343
Investment securities	14,117	88,155	447	102,719	5,620	67,833	441	73,894
Loans	-	210	15	225	-	4	15	19
Total financial assets measured at fair value on a recurring basis	29,652	146,154	475	176,281	10,115	115,139	509	125,763
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings ^a	-	46,878	-	46,878	-	47,220	-	47,220
Other financial liabilities ^b	891	18,428	-	19,319	1,714	10,255	-	11,969
Derivative financial instruments	14	30,955	5	30,974	28	24,604	15	24,647
Debt issues ^c	-	5,385	-	5,385	-	3,222	-	3,222
Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis	905	101,646	5	102,556	1,742	85,301	15	87,058
Parent Entity								
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Trading securities and financial assets measured at FVIF	15,091	31,918	5	47,014	4,395	23,566	26	27,987
Derivative financial instruments	13	23,883	6	23,902	27	20,985	26	21,038
Investment securities	11,166	84,182	206	95,554	3,490	63,767	202	67,459
Loans	-	210	1	211	-	4	3	7
Due from subsidiaries	-	1,044	-	1,044	-	1,159	-	1,159
Total financial assets measured at fair value on a recurring basis	26,270	141,237	218	167,725	7,912	109,481	257	117,650
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Deposits and other borrowings ^a	-	45,167	-	45,167	-	44,973	-	44,973
Other financial liabilities ^b	891	18,428	-	19,319	1,714	10,213	-	11,927
Derivative financial instruments	14	30,776	5	30,795	28	24,531	15	24,574
Debt issues ^c	-	1,961	-	1,961	-	1,852	-	1,852
Due to subsidiaries	-	344	-	344	-	1,875	-	1,875
Total financial liabilities measured at fair value on a recurring basis	905	96,676	5	97,586	1,742	83,444	15	85,201

a. The contractual outstanding amount payable at maturity was \$47,328 million (2023: \$47,614 million) for the Group and \$45,603 million (2023: \$45,331 million) for the Parent Entity.

b. The contractual outstanding amount payable at maturity for the Group is \$19,320 million (2023: \$11,970 million) and \$19,320 million for the Parent Entity (2023: \$11,929 million).

c. The contractual outstanding payable at maturity was \$5,678 million (2023: \$3,772 million) for the Group and \$2,226 million (2023: \$2,392 million) for the Parent Entity. The cumulative change in the fair value of debt issues attributable to changes in Westpac's own credit risk was \$58 million decrease (2023: \$45 million decrease) for the Group and Parent Entity.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

Reconciliation of non-market observables

The following tables summarise the changes in financial instruments measured at fair value derived from non-market observable valuation techniques (Level 3).

\$m	Trading securities and financial assets measured at FVIF	Investment securities	Derivative and other assets	Total Level 3 assets	Derivative liabilities	Total Level 3 liabilities
Consolidated						
Balance as at 30 September 2022	18	387	40	445	23	23
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(9)	(9)	(7)	(7)
OCI	-	(17)	-	(17)	-	-
Acquisitions and issues	31	84	145	260	115	115
Disposals and settlements	(19)	(13)	(124)	(156)	(109)	(109)
Transfer into or out of non-market observables	(4)	-	(12)	(16)	(7)	(7)
Foreign currency translation impacts	1	-	1	2	-	-
Balance as at 30 September 2023	27	441	41	509	15	15
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	(1)	-	(28)	(29)	2	2
OCI	-	(11)	-	(11)	-	-
Acquisitions and issues	9	21	231	261	308	308
Disposals and settlements	(11)	(5)	(220)	(236)	(311)	(311)
Transfer into or out of non-market observables	(18)	-	(2)	(20)	(9)	(9)
Foreign currency translation impacts	-	1	-	1	-	-
Balance as at 30 September 2024	6	447	22	475	5	5
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at:						
30 September 2023	(1)	-	25	24	(1)	(1)
30 September 2024	-	-	5	5	1	1

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

\$m	Trading securities and financial assets measured at FVIS	Investment securities	Derivative and other assets	Total Level 3 assets	Derivative liabilities	Total Level 3 liabilities
Parent Entity						
Balance as at 30 September 2022	18	157	22	197	23	23
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	-	-	(9)	(9)	(7)	(7)
OCI	-	(30)	-	(30)	-	-
Acquisitions and issues	30	79	144	253	115	115
Disposals and settlements	(19)	(4)	(116)	(139)	(109)	(109)
Transfer into or out of non-market observables	(4)	-	(12)	(16)	(7)	(7)
Foreign currency translation impacts	1	-	-	1	-	-
Balance as at 30 September 2023	26	202	29	257	15	15
Gains/(losses) on assets/(gains)/losses on liabilities recognised in:						
Income statements	(1)	-	(28)	(29)	2	2
OCI	-	(13)	-	(13)	-	-
Acquisitions and issues	9	16	226	251	306	306
Disposals and settlements	(11)	-	(220)	(231)	(311)	(311)
Transfer into or out of non-market observables	(18)	-	(2)	(20)	(9)	(9)
Foreign currency translation impacts	-	1	-	1	-	-
Balance as at 30 September 2024	5	206	7	218	5	5
Unrealised gains/(losses) recognised in the income statements for financial instruments held as at:						
30 September 2023	(1)	-	25	24	(1)	(1)
30 September 2024	-	-	5	5	1	1

Transfers into and out of Level 3 have occurred due to changes in observability in the significant inputs into the valuation models used to determine the fair value of the related financial instruments. Transfers in and transfers out are reported using the end of period fair values.

Significant unobservable inputs

Sensitivities to reasonably possible changes in non-market observable valuation assumptions would not have a material impact on Westpac's reported results.

Day one profit or loss

The closing balance of unrecognised day one profit for both Westpac and the Parent Entity as at 30 September 2024 was \$1 million (2023: nil).

Financial instruments not measured at fair value

For financial instruments not measured at fair value on a recurring basis, fair value has been derived as follows:

Instrument	Valuation
Loans	Where available, the fair value of loans is based on observable market transactions, otherwise fair value is estimated using discounted cash flow models. For variable rate loans, the discount rate used is the current effective interest rate. The discount rate applied for fixed rate loans reflects the market rate for the maturity of the loan and the credit worthiness of the borrower.
Investment securities	The carrying value approximates the fair value. The balance principally relates to government securities from illiquid markets. Fair value is monitored by reference to recent issuances.
Deposits and other borrowings	Fair values of deposit liabilities payable on demand (non-interest bearing, interest bearing and savings deposits) approximate their carrying value. Fair values for term deposits are estimated using discounted cash flows, applying market rates offered for deposits of similar remaining maturities.
Debt issues and loan capital	Fair values are calculated using a discounted cash flow model. The discount rates applied reflect the terms of the instruments, the timing of the estimated cash flows and are adjusted for any changes in Westpac's credit spreads.
All other financial assets and liabilities	For all other financial assets and liabilities, the carrying value approximates the fair value. These items are either short-term in nature, re-price frequently or are of a high credit rating.

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

The following tables summarise the estimated fair value and fair value hierarchy of financial instruments not measured at fair value.

Consolidated \$m	Carrying amount	Estimated fair value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
2024					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	65,667	65,667	-	-	65,667
Collateral paid	6,269	6,269	-	-	6,269
Investment securities	1,166	-	452	714	1,166
Loans	806,542	-	-	805,776	805,776
Other financial assets	5,456	-	5,456	-	5,456
Total financial assets not measured at fair value	885,100	71,936	5,908	806,490	884,334
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	3,078	3,078	-	-	3,078
Deposits and other borrowings	673,611	-	670,515	3,069	674,384
Other financial liabilities	18,758	-	18,758	-	18,758
Debt issues ^a	163,899	-	162,750	1,755	164,505
Loan capital ^a	37,883	-	39,390	-	39,390
Total financial liabilities not measured at fair value	897,229	3,078	891,413	5,624	900,115
2023					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	102,522	102,522	-	-	102,522
Collateral paid	4,535	4,535	-	-	4,535
Investment securities	1,432	-	511	921	1,432
Loans	773,235	-	-	768,890	768,890
Other financial assets	6,219	-	6,219	-	6,219
Total financial assets not measured at fair value	887,943	107,057	6,730	769,811	883,598
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	3,525	3,525	-	-	3,525
Deposits and other borrowings	640,948	-	636,999	4,331	641,330
Other financial liabilities	32,901	-	32,901	-	32,901
Debt issues ^a	153,351	-	152,131	998	153,129
Loan capital ^a	33,176	-	33,512	-	33,512
Total financial liabilities not measured at fair value	863,901	3,525	855,543	5,329	864,397

a. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 22. Fair values of financial assets and financial liabilities (Continued)

Parent Entity \$m	Carrying amount	Estimated fair value			Total
		Level 1	Level 2	Level 3	
2024					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	58,400	58,400	-	-	58,400
Collateral paid	6,199	6,199	-	-	6,199
Investment securities	69	-	-	69	69
Loans	709,832	-	-	709,048	709,048
Due from subsidiaries ^a	50,517	-	4,683	45,834	50,517
Other financial assets	4,951	-	4,951	-	4,951
Total financial assets not measured at fair value	829,968	64,599	9,634	754,951	829,184
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	2,935	2,935	-	-	2,935
Deposits and other borrowings	599,314	-	598,587	1,405	599,992
Other financial liabilities	14,598	-	14,598	-	14,598
Debt issues ^b	141,921	-	142,427	-	142,427
Due to subsidiaries	55,378	-	3,505	51,873	55,378
Loan capital ^b	36,770	-	38,240	-	38,240
Total financial liabilities not measured at fair value	850,916	2,935	797,357	53,278	853,570
2023					
Financial assets not measured at fair value					
Cash and balances with central banks	93,466	93,466	-	-	93,466
Collateral paid	4,505	4,505	-	-	4,505
Investment securities	49	-	-	49	49
Loans	678,014	-	-	674,713	674,713
Due from subsidiaries ^a	51,796	-	4,274	47,522	51,796
Other financial assets	5,812	-	5,812	-	5,812
Total financial assets not measured at fair value	833,642	97,971	10,086	722,284	830,341
Financial liabilities not measured at fair value					
Collateral received	3,243	3,243	-	-	3,243
Deposits and other borrowings	565,384	-	564,310	1,443	565,753
Other financial liabilities	26,853	-	26,853	-	26,853
Debt issues ^b	133,105	-	133,039	-	133,039
Due to subsidiaries	53,788	-	3,408	50,380	53,788
Loan capital ^b	32,085	-	32,431	-	32,431
Total financial liabilities not measured at fair value	814,458	3,243	760,041	51,823	815,107

a. Due from subsidiaries excluded \$778 million (2023: \$689 million) of long-term debt instruments with equity-like characteristics which are part of the total investment in subsidiaries.

b. The estimated fair values of debt issues and loan capital include the impact of changes in Westpac's credit spreads since origination.

Note 23. Offsetting financial assets and financial liabilities

Accounting policy

Financial assets and liabilities are presented net in the balance sheet when Westpac has a legally enforceable right to offset them in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The gross assets and liabilities behind the net amounts reported in the balance sheet are disclosed in the following tables.

Some of Westpac's offsetting arrangements are not enforceable in all circumstances. The amounts in the tables below may not tie back to the balance sheet if there are balances which are not subject to offsetting or enforceable netting arrangements. The amounts presented in this note do not represent the credit risk exposure of Westpac or Parent Entity. Refer to [Note 11](#) for information on credit risk management. The offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies used by Westpac are further explained in the 'Management of risk mitigation' section of [Note 11.5](#).

Consolidated \$m	Amounts subject to enforceable netting arrangements						Net amount
	Effects of offsetting in the balance sheet		Net amounts reported in the balance sheet	Amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset			
	Gross amounts	Amounts offset		Other recognised financial instruments	Cash collateral ^{a,b}	Financial instrument collateral	
2024							
Assets							
Collateral paid ^c	4,532	(4,474)	58	-	-	-	58
Derivative financial instruments ^d	73,247	(50,474)	22,773	(17,071)	(3,065)	(112)	2,525
Reverse repurchase agreements ^e	19,898	(1,908)	17,990	-	(14)	(17,950)	26
Loans ^f	23,218	(23,147)	71	-	-	-	71
Total assets	120,895	(80,003)	40,892	(17,071)	(3,079)	(18,062)	2,680
Liabilities							
Collateral received	2,562	(2,559)	3	-	-	-	3
Derivative financial instruments ^d	80,776	(52,389)	28,387	(17,071)	(5,870)	(1,721)	3,725
Repurchase agreements ^g	20,756	(1,908)	18,848	-	(57)	(18,791)	-
Deposits and other borrowings ^f	49,007	(23,147)	25,860	-	-	-	25,860
Total liabilities	153,101	(80,003)	73,098	(17,071)	(5,927)	(20,512)	29,588
2023							
Assets							
Collateral paid ^c	11,162	(11,107)	55	-	-	-	55
Derivative financial instruments ^d	87,261	(67,752)	19,509	(13,344)	(3,417)	(53)	2,695
Reverse repurchase agreements ^e	12,054	-	12,054	-	(109)	(11,862)	83
Loans ^f	25,343	(25,301)	42	-	-	-	42
Total assets	135,820	(104,160)	31,660	(13,344)	(3,526)	(11,915)	2,875
Liabilities							
Collateral received	5,131	(5,127)	4	-	-	-	4
Derivative financial instruments ^d	95,461	(73,732)	21,729	(13,364)	(4,340)	(2,166)	1,859
Repurchase agreements ^g	25,059	-	25,059	-	(19)	(25,040)	-
Deposits and other borrowings ^f	52,421	(25,301)	27,120	-	-	-	27,120
Total liabilities	178,072	(104,160)	73,912	(13,364)	(4,359)	(27,206)	28,983

- \$3,078 million (2023: \$3,525 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 12.
- \$5,927 million (2023: \$4,359 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of \$342 million (2023: \$176 million) in futures margin that does not form part of this column.
- Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
- \$1,336 million (2023: \$1,034 million) of derivative financial assets and \$2,507 million (2023: \$2,918 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
- Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIF in Note 16.
- Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 9 and part of deposits and other borrowings in Note 12.
- Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 19.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 23. Offsetting financial assets and financial liabilities (Continued)

Parent Entity \$m	Amounts subject to enforceable netting arrangements						Net amount
	Effects of offsetting in the balance sheet		Net amounts reported in the balance sheet	Amounts subject to enforceable netting arrangements but not offset			
	Gross amounts	Amounts offset		Other recognised financial instruments	Cash collateral ^{a,b}	Financial instrument collateral	
2024							
Assets							
Collateral paid ^c	4,532	(4,474)	58	-	-	-	58
Derivative financial instruments ^d	73,041	(50,474)	22,567	(16,971)	(2,922)	(112)	2,562
Reverse repurchase agreements ^e	19,898	(1,908)	17,990	-	(14)	(17,950)	26
Loans ^f	23,218	(23,147)	71	-	-	-	71
Total assets	120,689	(80,003)	40,686	(16,971)	(2,936)	(18,062)	2,717
Liabilities							
Collateral received	2,562	(2,559)	3	-	-	-	3
Derivative financial instruments ^d	80,595	(52,389)	28,206	(16,971)	(5,800)	(1,721)	3,714
Repurchase agreements ^g	17,979	(1,908)	16,071	-	(57)	(16,014)	-
Deposits and other borrowings ^f	49,007	(23,147)	25,860	-	-	-	25,860
Total liabilities	150,143	(80,003)	70,140	(16,971)	(5,857)	(17,735)	29,577
2023							
Assets							
Collateral paid ^c	11,162	(11,107)	55	-	-	-	55
Derivative financial instruments ^d	86,969	(67,752)	19,217	(13,334)	(3,135)	(53)	2,695
Reverse repurchase agreements ^e	12,013	-	12,013	-	(109)	(11,821)	83
Loans ^f	25,343	(25,301)	42	-	-	-	42
Total assets	135,487	(104,160)	31,327	(13,334)	(3,244)	(11,874)	2,875
Liabilities							
Collateral received	5,131	(5,127)	4	-	-	-	4
Derivative financial instruments ^d	95,394	(73,732)	21,662	(13,334)	(4,310)	(2,166)	1,852
Repurchase agreements ^g	20,315	-	20,315	-	(19)	(20,296)	-
Deposits and other borrowings ^f	52,421	(25,301)	27,120	-	-	-	27,120
Total liabilities	173,261	(104,160)	69,101	(13,334)	(4,329)	(22,462)	28,976

- a. \$2.935 million (2023: \$3.243 million) of cash collateral on derivative financial assets and reverse repurchase agreements, is disclosed as collateral received in the balance sheet. The remainder is included in term deposits recognised in deposits and other borrowings within Note 12.
- b. \$5.857 million (2023: \$4.329 million) of cash collateral, subject to enforceable netting arrangements with derivative financial liabilities and repurchase agreements, forms part of collateral paid as disclosed in the balance sheet. The remainder of collateral paid, as disclosed in the balance sheet, consists of \$342 million (2023: \$176 million) in futures margin that does not form part of this column.
- c. Gross amounts consist of variation margin held directly with central clearing counterparties. Where variation margin is receivable it is reported as part of collateral paid. Where variation margin is payable it is reported as part of collateral received. Amounts offset relate to variation margin.
- d. \$1.335 million (2023: \$1.821 million) of derivative financial assets and \$2.589 million (2023: \$2.912 million) of derivative financial liabilities are not subject to enforceable netting arrangements.
- e. Reverse repurchase agreements form part of trading securities and financial assets measured at FVIS in Note 16.
- f. Gross amounts consist of debt and interest set-off accounts which meet the requirements for offsetting as described above. These accounts form part of business loans in Note 9 and part of deposits and other borrowings in Note 12.
- g. Repurchase agreements form part of other financial liabilities in Note 19.

Other recognised financial instruments

These financial assets and liabilities are subject to master netting agreements which are not enforceable in all circumstances, so they are recognised gross in the balance sheet. The offsetting rights of the master netting arrangements can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

Cash collateral and financial instrument collateral

These amounts are received or pledged under master netting arrangements against the gross amounts of assets and liabilities. Financial instrument collateral typically comprises securities which can be readily liquidated in the event of counterparty default. The offsetting rights of the master netting arrangement can only be enforced if a predetermined event occurs in the future, such as a counterparty defaulting.

INTANGIBLE ASSETS, PROVISIONS, COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

Note 24. Intangible assets

Accounting policy

Indefinite life intangible assets

Goodwill

Goodwill acquired in a business combination is initially measured at cost, generally being the excess of:

- (i) The consideration paid; over
- (ii) The net fair value of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired.

Subsequently, goodwill is not amortised but rather tested for impairment. Impairment is tested at least annually or whenever there is an indication of impairment. An impairment charge is recognised when a cash generating unit's (CGU) carrying value exceeds its recoverable amount. Recoverable amount means the higher of the CGU's fair value less costs to sell and its value-in-use.

Westpac's CGUs represent the smallest identifiable group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets. They reflect the level at which Westpac monitors and manages its operations.

Brand names

Brand names acquired in a business combination, including St.George, BT and BankSA, are initially recognised at cost. As these assets have been assessed as having indefinite useful lives they are not amortised but tested for impairment at least annually or whenever there is an indication of impairment. The useful life of each brand name intangible assets is also reviewed each period to determine whether events and circumstances continue to support the indefinite useful life assessment.

Finite life intangible assets

Finite life intangibles, such as computer software, are recognised initially at cost and subsequently at amortised cost less any impairment.

Intangible	Useful life	Depreciation method
Goodwill	Indefinite	Not applicable
Brand names	Indefinite	Not applicable
Computer software	3 to 10 years	Straight-line or the diminishing balance method (using the Sum of the Years Digits)

Critical accounting assumptions and estimates

Judgement is required in determining the fair value of assets and liabilities acquired in a business combination. A different assessment of fair values would have resulted in a different goodwill balance and different post-acquisition performance of the acquired entity.

Judgement is also required in determining the useful life of intangible assets other than goodwill.

When assessing impairment of intangible assets, significant judgement is needed to determine the appropriate cash flows and discount rates to be applied to the calculations. The significant assumptions applied to the value-in-use calculations are outlined below.

For assets other than goodwill, management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 24. Intangible assets (Continued)

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Goodwill				
Balance as at beginning of year	7,419	7,393	6,253	6,253
Additions ^a	21	-	-	-
Other adjustments	(7)	26	-	-
Balance as at end of year	7,433	7,419	6,253	6,253
Computer software				
Balance as at beginning of year	2,797	2,264	2,371	1,992
Additions	792	1,141	673	952
Impairment	(19)	(8)	(19)	(8)
Amortisation	(889)	(621)	(783)	(565)
Other adjustments	(6)	21	-	-
Balance as at end of year	2,675	2,797	2,242	2,371
Cost	8,856	8,450	7,493	7,187
Accumulated amortisation and impairment	(6,181)	(5,653)	(5,251)	(4,816)
Carrying amount	2,675	2,797	2,242	2,371
Brand names	638	670	636	636
Total intangible assets	10,746	10,886	9,131	9,260
Goodwill has been allocated to the following CGUs:				
Consumer	4,829	4,829	4,484	4,484
Business & Wealth ^b	2,122	2,101	1,769	1,769
New Zealand	482	489	-	-
Total goodwill	7,433	7,419	6,253	6,253
Brand names has been allocated to the following CGUs:				
Consumer	350	382	350	350
Business & Wealth ^b	288	288	286	286
Total goodwill	638	670	636	636

a. Related to the acquisition of HealthPoint.

b. During 2024, the Group established a new operating segment called Business & Wealth and dissolved the Specialist Business Division (SBD). Certain businesses of SBD, which included the Platforms and Margin Lending CGUs, have been incorporated into the Business & Wealth segment. The Business & Wealth segment now comprises individual CGUs (Business, Platforms, Margin Lending and HealthPoint) to which goodwill has been allocated. The carrying amount of goodwill for Business was \$1,812 million as at 30 September 2024 and 30 September 2023. The carrying amount of goodwill allocated to the remaining individual CGUs in this segment is not significant.

The carrying value of the RAMS brand (\$32 million) was impaired in full in 2024.

Note 24. Intangible assets (Continued)

Impairment testing and results

Impairment testing is performed at least once a year, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount of each CGU with the carrying amount. For assets other than goodwill management also assess whether there is any indication that an impairment loss recognised in prior periods may no longer exist or may have decreased. If any such indication exists, the recoverable amount of the asset is estimated. The primary test for recoverable amount is determined based on value-in-use which refers to the present value of expected cash flows under its current use. Fair value less costs to sell is also considered for those CGUs where value-in-use is lower than carrying value. In the current year, this was not required to be considered.

Significant assumptions used in recoverable amount calculations

The assumptions made for goodwill impairment testing for each relevant significant CGU are provided in the following table and are based on past experience and management's expectations for the future. In the current year and given the present economic environment, Westpac has reassessed these assumptions and revised them where necessary in order to provide a reasonable estimate of the value-in-use of the CGUs and Group.

	Discount rate Post-tax rate/Pre-tax rate		Cash flows Forecast period/terminal growth rate	
	2024	2023	2024	2023
Australian CGUs ^a	9% / 11.7%-11.9%	9% / 11.8%-12.1%	5 years / 2%	3 years / 2%
New Zealand	9% / 11.4%-11.7%	9% / 11.5%-12.0%	5 years / 2%	3 years / 2%

a. Australian CGUs comprise Consumer and the CGUs within Business & Wealth.

Westpac discounts the projected cash flows by its adjusted pre-tax equity rate.

The cashflows used are based on management approved forecasts. These forecasts utilise information about current and future economic conditions, observable historical information and management expectations of future business performance. The terminal growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period and reflects the lower end of the RBA's target long-term inflation rate band. For all CGUs tested, the recoverability of goodwill is not reliant on any one particular assumption. There are no reasonably possible changes in assumptions for any significant CGU that would result in an indication of impairment or have a material impact on Westpac's reported results.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments

Accounting policy

Provisions

Provisions are recognised for present obligations arising from past events where a payment (or other economic transfer) is likely to be necessary to settle the obligation and can be reliably estimated.

Employee benefits - long service leave provision

Long service leave is granted to certain employees in Australia and New Zealand. The provision is calculated based on the expected payments. When payments are expected to be more than one year in the future, the provision is discounted to present value using assumptions for expected employee service, utilisation and average salary increases.

Employee benefits - annual leave and other employee benefits provision

The provision for annual leave and other employee benefits (including wages and salaries, inclusive of non-monetary benefits, and any associated on-costs (e.g. payroll tax)) is calculated based on expected payments.

Provision for ECL on credit commitments

Westpac is committed to provide facilities and guarantees as explained below. If it is probable that a facility will be drawn and the resulting asset will be less than the drawn amount then a provision for impairment is recognised. The provision for ECL is calculated using the methodology described in [Note 10](#).

Compliance, Regulation and Remediation provisions

The compliance, regulation and remediation provisions relate to matters of potential misconduct in providing services to our customers identified both as a result of regulatory action and internal reviews. An assessment of the likely cost of these matters to Westpac (including applicable customer refunds) is made on a case-by-case basis and specific provisions are made where appropriate.

Contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised in the balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resources is remote.

Undrawn credit commitments

Westpac enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

Contingent assets

Contingent assets are possible assets whose existence will be confirmed only by uncertain future events. Contingent assets are not recognised in the balance sheet but are disclosed if an inflow of economic benefits is probable.

Critical accounting assumptions and estimates

The financial reporting of provisions for litigation and non-lending losses and for compliance, regulation and remediation matters involves a significant degree of judgement in relation to identifying whether a present obligation exists and also in estimating the probability, timing, nature and quantum of the outflows that may arise from past events. These judgements are made based on the specific facts and circumstances relating to individual events.

Provisions carried for long service leave are supported by an independent actuarial report.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

239

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (Continued)

Provisions

\$m	Long service leave	Annual leave and other employee benefits	Provision for impairment on credit commitments	Lease restoration obligations	Restructuring and other provisions	Litigation, non-lending losses and remediation provisions	Total
Consolidated							
Balance as at 30 September 2023	464	933	497	183	342	358	2,777
Additions	99	1,139	80	7	190	188	1,703
Utilisation	(58)	(1,163)	-	(27)	(274)	(188)	(1,710)
Reversal of unutilised provisions	(28)	(9)	(61)	-	(48)	(118)	(264)
Other	-	(1)	-	-	-	-	(1)
Balance as at 30 September 2024	477	899	516	163	210	240	2,505
Parent Entity							
Balance as at 30 September 2023	453	844	454	160	329	303	2,543
Additions	88	1,099	71	6	180	158	1,602
Utilisation	(48)	(1,110)	-	(25)	(267)	(168)	(1,618)
Reversal of unutilised provisions	(28)	(9)	(61)	-	(44)	(114)	(256)
Balance as at 30 September 2024	465	824	464	141	198	179	2,271

Legislative liabilities

Westpac had the following assessed liabilities as at 30 September 2024:

- \$22 million (2023: \$23 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1987* and the *Workplace Injury Management and Workers' Compensation Act 1998* (New South Wales);
- \$7 million (2023: \$8 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Accident Compensation Act 1985* (Victoria);
- \$7 million (2023: \$8 million) based on actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1986* (South Australia);
- \$2 million (2023: \$2 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Rehabilitation Act 2003* (Queensland);
- Nil (2023: nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation Act 1951* (Australian Capital Territory);
- Nil (2023: nil) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Return to Work Act 1986* (Northern Territory);
- \$1 million (2023: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Compensation and Injury Management Act 1981* (Western Australia); and
- \$2 million (2023: \$1 million) based on an actuarial assessment as a self-insurer under the *Workers' Rehabilitation and Compensation Act 1988* (Tasmania).

Appropriate provision has been made for these liabilities in the provision for annual leave and other employee benefits above.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (Continued)

Provisions

Litigation, non-lending losses and remediation provisions

Provisions for the financial year 2024 include estimates of:

- Customer refunds associated with matters of potential historical misconduct;
- Costs of completing remediation programs; and
- Potential non-lending losses and costs connected with certain litigation and regulatory investigations.

It is possible that the final outcome could be below or above the provision, if the actual outcome differs from the assumptions used in estimating the provision. Remediation processes may change over time as further facts emerge and such changes could result in a change to the final exposure.

Certain litigation

As at 30 September 2024, the Group held provisions in respect of potential non-lending losses and costs connected with certain litigation, including:

- Civil penalty proceedings commenced by ASIC against Westpac on 4 September 2023, alleging contraventions under the National Credit Code (Credit Code) and *National Consumer Credit Protection Act 2009 (Cth)*. The proceedings relate to system and operational failures and allege that Westpac did not respond to 288 online hardship applications between 2015 and 2023 within the time-frames required under the Credit Code. Westpac self-reported the incidents to ASIC and has remediated impacted customers. ASIC also alleges that Westpac failed to do all things necessary to ensure that credit activities were engaged in efficiently, honestly and fairly. A hearing date has been fixed for 27 May 2025;
- A class action commenced against Westpac and St.George Finance Limited (SGF) on 15 July 2020, in the Supreme Court of Victoria in relation to flex commissions paid to auto dealers from 1 March 2013 to 31 October 2018. It is alleged that Westpac and SGF are liable for the unfair conduct of dealers acting as credit representatives and engaged in misleading or deceptive conduct. This proceeding is one of three class actions commenced against lenders in the auto finance industry. One proceeding settled in September 2024. The joint trial for two of the proceedings commenced 14 October 2024. Westpac and SGF are defending the proceedings. Westpac no longer pays flex commissions following an industry wide ban and will finalise the divestment of its auto-finance business in 2025; and
- On 5 October 2023 a class action was commenced in the Federal Court of Australia against BT Funds Management Limited (BTfM), Westpac Securities Administration Limited (WSAL) and Westpac Life Insurance Services Limited (now known as TAL Life Insurance Services Limited) (WLIS), a former Group subsidiary. In September 2024 the parties agreed to discontinue the proceedings, subject to approval of the Court.

There remains uncertainty as to the expense that may be associated with these matters, including the approach that the relevant counterparty or Courts may take in relation to the matter, and the Court's assessment of applicable fines, penalties, loss or damages. It is possible that the actual aggregate expense to Westpac associated with a Court determined resolution of these matters may be higher or lower than the provision.

Restructuring provisions

Westpac carries restructuring provisions for committed business restructures and branch closures. The provisions held primarily relate to staff separation costs and redundancies.

Lease restoration obligations

The lease restoration provision reflects an estimate of the cost of making good leasehold premises at the end of Westpac's property leases.

Contingent liabilities

Regulatory investigations, reviews and inquiries

Domestic regulators, statutory authorities and other bodies, such as ASIC, ACCC, APRA, AUSTRAC, BCCF, AFCA, the OAIC, the ATO and the Fair Work Ombudsman (FWO), as well as certain international regulators and other bodies such as the Reserve Bank of New Zealand, New Zealand Financial Markets Authority and Commerce Commission, BPNG and its Financial Analysis & Supervision Unit, the SEC and FINRA, from time to time conduct investigations, reviews or inquiries (some of which may be industry wide). These activities can cover a range of matters (including potential contraventions and non-compliance) that involve, or may in the future, involve the Group.

These currently include:

- Engagement with various regulators in relation to RAMS. The engagements include an enforcement investigation by ASIC into Westpac, RAMS Financial Group Pty Limited (RFG) and RAMS authorised credit representatives (including RAMS franchisees) in connection with the provision of home loan products from 1 January 2019 to 1 September 2023. The current focus of ASIC's investigation is on RFG's and Westpac's general conduct obligations, prohibitions

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (Continued)

on conducting business with unaccredited loan referrers and unlicensed persons, and giving misleading information. Following a strategic review by Westpac and RFG of the RAMS business, RFG has exited a number of franchisees and closed the RAMS business to new home loan applications from 6 August 2024. Disputes have been raised by franchisees in relation to these actions, including the commencement of a class action in May 2024. We are also responding to enquiries from APRA;

- Engagement with the ATO in relation to the remediation and uplift of Westpac's Common Reporting Standard (CRS) reporting, noting unsatisfactory completion may result in enforcement action against Westpac;
- Investigation by the FWO in relation to Westpac's self-disclosed remediation program regarding employee pay-related entitlements. Westpac considers enforcement action against it likely, and could include an Enforceable Undertaking; and
- Regulatory investigations, reviews or inquiries into other areas such as risk governance, AML/CTF Program, including Transaction Monitoring Program and associated processes and procedures, compliance with industry codes, consumer credit contracts banking products, hardship processes, consumer lending conduct, Consumer Data Rights and design and distribution obligations.

It is uncertain what (if any) actions will result following the conclusion of these investigations or matters. No provisions have yet been made in relation to any financial liability that might arise, or costs that may be incurred in the event proceedings are pursued in relation to the matters outlined above.

Such investigations, reviews or inquiries, or risk-based decisions taken by Westpac regarding relevant businesses, have previously resulted, and/or may in the future result in litigation (including class action proceedings and criminal proceedings), significant fines and penalties, infringement notices, enforcement action including enforceable undertakings, requirement to undertake a review, referral to the relevant Commonwealth or State Director of Public Prosecutions for consideration for criminal prosecution, imposition of capital or liquidity requirements, licence revocation, suspension or variation, customer remediation or other sanctions or action being taken by regulators or other parties. Investigations have in some instances resulted, and could in the future result, in findings of a significant number of breaches of obligations. This in turn could lead to significant financial and other penalties. Prior penalties and contraventions by Westpac in relation to similar issues can also affect penalties that may be imposed. Reliance on third parties and any contributing actions of third parties may not mitigate penalties.

Litigation

There are ongoing Court proceedings, claims and possible claims against the Group. Contingent liabilities exist in respect of actual and potential claims and proceedings, including those listed below.

Class actions

In addition to the class action litigation noted under Provisions, above:

- Westpac is defending a class action proceeding which was commenced in December 2019 in the Federal Court of Australia on behalf of certain investors who acquired an interest in Westpac securities between 16 December 2013 and 19 November 2019. The proceeding involves allegations relating to market disclosure issues connected to Westpac's monitoring of financial crime over the relevant period and matters which were the subject of the AUSTRAC civil proceedings. The damages sought on behalf of members of the class have not yet been specified. However, in the course of a procedural hearing in August 2022, the applicant indicated that a preliminary estimate of the losses that may be alleged in respect of a subset of potential group members exceeded \$1 billion. While it remains unclear how the applicant will ultimately formulate their estimate of alleged damages claimed on behalf of group members, it is possible that the claim may be higher (or lower) than the amount referred to above. Given the time period and the nature of the claims alleged to be in question, along with the reduction in our market capitalisation at the time of the commencement of the AUSTRAC civil proceedings, it is likely that any total alleged damages (when, and if, ultimately articulated by the applicant) will be significant. Westpac continues to deny both that its disclosure was inappropriate and, as such, that any group member has incurred damage. The matter has not yet been set down for a hearing.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (Continued)

Internal reviews and remediation

As in prior periods, Westpac is continuing to undertake a number of reviews to identify and resolve issues that have the potential to impact our customers, employees, other stakeholders and reputation. These internal reviews continue to identify issues in respect of which we are taking, or will take, steps to put things right, including so that our customers and employees (as applicable) are not disadvantaged from certain past practices, including by making compensation/remediation payments and providing refunds where appropriate. These issues include, among other things, consumer lending conduct; compliance with lending obligations; hardship processes; sufficiency of training, policies, processes and procedures; AML/CTF Program, including Transaction Monitoring Program and associated processes and procedures; product disclosure; destruction and retention of personal information; and impacts from inadequate product governance, including the way some product terms and conditions are operationalised.

By undertaking these reviews, we can also improve our processes and controls, including those of our contractors, agents, and authorised credit representatives. An assessment of the Group's likely loss has been made on a case-by-case basis for the purpose of the financial statements but cannot always be reliably estimated. Even where Westpac has remediated or compensated customers, employees or issues, there can still be the risk of regulators challenging the basis, scope or pace of remediation, taking enforcement action (including seeking enforceable undertakings and contrition payments), or imposing fines/penalties or other sanctions, including civil or criminal prosecutions. Contingent liabilities may exist in respect of actual or potential claims or proceedings (which could be brought by customers, employees/unions, regulators or criminal prosecutors), compensation/remediation payments and/or refunds identified as part of these reviews.

Contingent levies

The Group is subject to a number of regulatory levies, which may be imposed at the discretion of the relevant regulating body. These include levies that fund the Financial Claims Scheme and the Compensation Scheme of Last Resort.

Exposures to third parties relating to divested businesses

The Group has potential exposures relating to warranties, indemnities and other commitments it has provided to third parties in connection with various divestments of entities, businesses and assets. The warranties, indemnities and other commitments cover a range of matters, conduct and risks. We have made payments under these indemnities and are in discussions with one or more parties in relation to claims made, and potential claims, under these arrangements. Provisions have been raised for matters where a present obligation exists, and a probable settlement can be reliably estimated.

Contingent tax risk

Tax and regulatory authorities in Australia and in other jurisdictions review, in the normal course of business, the direct and indirect taxation treatment of transactions (both historical and present-day transactions) undertaken by Westpac. Westpac also responds to various notices and requests for information it receives from tax and regulatory authorities.

These reviews, notices and requests may result in additional tax liabilities (including interest and penalties).

Westpac has assessed these and other taxation matters arising in Australia and elsewhere, including seeking independent advice.

Clearing and settlement obligations

Westpac is subject to the rules governing clearing and settlement activities under which loss sharing arrangements may arise. This includes the requirements of central clearing houses where Westpac has made contributions to a default fund. In the event of a default of another clearing member, Westpac could be required to make additional default fund contributions.

Parent entity guarantees and undertakings to subsidiaries

Consistent with 2023, Westpac Banking Corporation, as the parent entity of Westpac, makes the following guarantees and undertakings to its subsidiaries:

- Letters of comfort for certain subsidiaries which recognise that Westpac has a responsibility that those subsidiaries continue to meet their obligations; and
- Guarantees to certain wholly owned subsidiaries which are Australian financial services or credit licensees to comply with legislative requirements. All but two guarantees are capped at \$20 million per year (with an automatic reinstatement for another \$20 million) and two specific guarantees are capped at \$2 million (with an automatic reinstatement for another \$2 million).

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

243

Note 25. Provisions, contingent liabilities, contingent assets and credit commitments (Continued)

Contingent assets

The credit commitments shown in the following table also constitute contingent assets. These commitments would be classified as loans in the balance sheet on the contingent event occurring.

Undrawn credit commitments

Westpac enters into various arrangements with customers which are only recognised in the balance sheet when called upon. These arrangements include commitments to extend credit, bill endorsements, financial guarantees, standby letters of credit and underwriting facilities.

They expose Westpac to liquidity risk when called upon and also to credit risk if the customer fails to repay the amounts owed at the due date. The maximum exposure to credit loss is the contractual or notional amount of the instruments. Some of the arrangements can be cancelled by Westpac at any time and a significant portion is expected to expire without being drawn. The actual liquidity and credit risk exposure varies in line with amounts drawn and may be less than the amounts disclosed.

Westpac uses the same credit policies when entering into these arrangements as it does for on-balance sheet instruments. Refer to [Note 11](#) and [Note 21](#) of the 2024 Annual Report for further details of credit risk and liquidity risk management, respectively.

Undrawn credit commitments excluding derivatives are as follows:

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Undrawn credit commitments				
Letters of credit and financial guarantees ^a	13,119	12,447	12,539	11,947
Commitments to extend credit ^b	198,876	193,457	175,206	168,719
Other	117	247	117	247
Total undrawn credit commitments	212,111	206,151	187,862	180,813

- a. Standby letters of credit are undertakings to pay, against presentation documents, an obligation in the event of a default by a customer. Financial guarantees are unconditional undertakings given to support the obligations of a customer to third parties. The Group may hold cash as collateral for certain financial guarantees issued.
- b. Commitments to extend credit include all obligations on the part of the Group to provide credit facilities. As facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. In addition to the commitments disclosed above, \$6 billion (2023: \$8.8 billion) for the Group and \$5.1 billion (2023: \$7.9 billion) for the Parent Entity of credit exposures were offered and accepted but still revocable. These represent part of Westpac Group's maximum credit exposure to credit risk.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

CAPITAL AND DIVIDENDS

Note 26. Shareholders' equity

Accounting policy

Share capital

Ordinary shares are recognised at the amount paid up per ordinary share, net of directly attributable issue costs. Treasury shares are shares in the Parent Entity, purchased by the Parent Entity or other entities within Westpac. These shares are adjusted against share capital as the net of the consideration paid to purchase the shares and, where applicable, any consideration received from the subsequent sale or reissue of these shares.

Non-controlling interests

Non-controlling interests represent the share in the net assets of subsidiaries attributable to equity interests that are not owned directly or indirectly by the Parent Entity.

Reserves

Foreign currency translation reserve

Exchange differences arising on translation of Westpac's foreign operations, and any offsetting gains or losses on hedging the net investment are reflected in the foreign currency translation reserve. A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

Debt securities at FVOCI reserve

This reserve comprises the changes in fair value of debt securities measured at FVOCI (except for interest income, impairment charges and FX gains and losses which are recognised in the income statement), net of any related hedge accounting adjustments and tax. These changes are transferred to the income statement when the asset is disposed.

Equity securities at FVOCI reserve

This reserve comprises the changes in fair value of equity securities measured at FVOCI, net of tax. These changes are not transferred to the income statement when the asset is disposed.

Cash flow hedge reserve

This comprises the fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments, net of tax.

Share-based payment reserve

This comprises the fair value of equity-settled share-based payments recognised as an expense.

Other reserves

Other reserves for the Parent Entity relate to certain historic internal group restructurings performed at fair value. The reserve is eliminated on consolidation.

Other reserves for Westpac consist of transactions relating to changes in the Parent Entity's ownership of a subsidiary that do not result in a loss of control.

The amount recorded in other reserves reflects the difference between the amount by which NCI are adjusted and the fair value of any consideration paid or received.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

245

Note 26. Shareholders' equity (Continued)

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Share capital				
Ordinary share capital, fully paid	37,958	39,826	37,958	39,826
Treasury shares ^a	(758)	(702)	(816)	(760)
Total share capital	37,200	39,124	37,142	39,066
Non-controlling interest				
Perpetual Preference Shares (PPS)	339	-	-	-
Other ^b	8	44	-	-
Total non-controlling interests	347	44	-	-

a. 2024: 6,173,874 unvested RSP and EIP treasury shares held (2023: 5,249,663).

b. Westpac acquired 8.74% of the non-controlling interest in Westpac Bank-PNG-Limited.

Perpetual Preference Shares (PPS)

On 13 September 2024, Westpac New Zealand Limited (WNZL), a wholly-owned subsidiary of Westpac, issued NZD\$75 million PPS to external investors. The PPS is recognised as a non-controlling interests to the Group at the amount paid up per share, net of directly attributable issue costs (NZD6 million). Discretionary distributions on PPS are recognised in equity when paid.

A summary of the key terms of the PPS is provided below.

\$	Issue date	PPS distribution rate	Optional redemption date
NZ\$375 million	13 September 2024	Fixed at 7.10% until 13 September 2029 (when it resets to a floating rate equal to the NZ 3 month bank bill rate + 3.50% p.a.)	13 September 2029 and each quarterly scheduled distribution payment date after that date

PPS distribution payable

Quarterly PPS distributions are at the absolute discretion of WNZL. In addition, PPS distributions will only be paid if WNZL is solvent on the payment date and remains solvent immediately after such payment is made and the payment of the PPS distribution will not result in a breach of WNZL's conditions of registration as at the time of the payment.

PPS distributions are non-cumulative. If a PPS distribution is not paid in full, WNZL may not determine or pay any dividends on its ordinary shares or undertake a discretionary buy-back or capital reduction of WNZL's ordinary shares until a subsequent PPS distribution is paid in full (except in limited circumstances).

Redemption

WNZL may elect to redeem all of the PPS, on the relevant optional redemption date, or at any time for certain tax or regulatory reasons. Redemption is subject to certain conditions, including the Reserve Bank of New Zealand's prior written approval and WNZL remaining solvent immediately after the redemption. Holders have no right to require redemption.

Conversion

The PPS have no conversion or exchange options and no non-viability triggers.

Ordinary shares

Westpac does not have authorised capital and the ordinary shares have no par value. Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends and, in the event of Westpac winding up, to a share of the proceeds in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

Each ordinary share entitles the holder to one vote, either in person or by proxy, at a shareholder meeting.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 26. Shareholders' equity (Continued)

Reconciliation of movement in number of ordinary shares

Consolidated and Parent Entity (number)	2024		2023	
Opening balance		3,509,076,960		3,501,127,694
Shares issued from dividend reinvestment plan ^a		-		7,949,266
Share buyback ^b		(67,665,599)		-
Closing balance		3,441,411,361		3,509,076,960

- a. The dividends re-investment plans for the 2024 interim, 2023 interim and 2023 final dividends were satisfied with the purchase of existing shares by a third party and therefore does not impact the numbers of shares on issue. For the 2022 final dividend, participants received shares at an average price per share of \$23.86, which increased share capital by \$192 million.
- b. During 2024, Westpac announced its intention to undertake a \$2.5 billion on market buyback of WBC ordinary shares. As at 30 September 2024 Westpac has bought back and cancelled 67,665,599 ordinary shares (\$1,812 million) at an average price of \$26.78.

Ordinary shares purchased on market

Consolidated and Parent Entity	2024	
	Number	Average Price (\$)
For share-based payment arrangements:		
Employee share plan (ESP)	1,294,803	21.05
Restricted Shares ^a	2,456,247	23.02
Westpac Performance Plan (WPP) - share rights exercised	317,173	22.00
Westpac Equity Incentive Plan (EIP) - Unhurdled share rights exercised	836	21.47
Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR) - share rights to be exercised ^b	679,694	32.54
Total number of ordinary shares purchased on market	4,748,753	-

- a. Ordinary shares allocated to employees under the RSP and EIP are classified as treasury shares until the shares vest.
- b. During September 2024, 679,694 shares were purchased for future share rights exercises.

For details of the share-based payment arrangements refer to [Note 31](#).

Note 26. Shareholders' equity (Continued)

Reconciliation of movement in reserves

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Debt securities at FVOCI reserve				
Balance as at beginning of year	(165)	62	103	313
Net gains/(losses) from changes in fair value	(591)	(187)	(813)	(179)
Income tax effect	180	59	243	53
Transferred to income statements	5	(125)	5	(125)
Income tax effect	(1)	39	(1)	39
Loss allowance on debt securities measured at FVOCI	1	1	1	1
Other	3	(14)	-	1
Balance as at end of year	(568)	(165)	(462)	103
Equity securities at FVOCI reserve				
Balance as at beginning of year	126	136	(15)	5
Net gains/(losses) from changes in fair value	(2)	(19)	(5)	(29)
Exchange differences on translation	1	-	-	-
Income tax effect	2	9	2	9
Balance as at end of year	127	126	(18)	(15)
Share-based payment reserve				
Balance as at beginning of year	1,993	1,893	1,874	1,784
Share-based payment expense	96	90	96	90
Balance as at end of year	2,079	1,983	1,970	1,874
Cash flow hedge reserve				
Balance as at beginning of year	152	813	(203)	440
Net gains/(losses) from changes in fair value	501	(635)	873	(570)
Income tax effect	(158)	189	(262)	171
Transferred to income statements	77	(309)	132	(349)
Income tax effect	(24)	94	(39)	105
Balance as at end of year	548	152	501	(203)
Foreign currency translation reserve				
Balance as at beginning of year	(138)	(505)	(141)	(195)
Exchange differences on translation of foreign operations	(328)	522	(165)	151
Gains/(losses) on net investment hedges	28	(155)	31	(97)
Balance as at end of year	(438)	(138)	(275)	(141)
Other reserves				
Balance as at beginning of year	(23)	(21)	41	41
Transactions with owners	7	(2)	-	-
Balance as at end of year	(16)	(23)	41	41
Total reserves	1,732	1,935	1,757	1,659

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 27. Capital adequacy

APRA is the prudential regulator of ADI's including Westpac. APRA measures an ADI's regulatory capital using the following measures:

Level of capital	Definition
Common Equity Tier 1 Capital (CET1)	Comprises the highest quality components of capital that consists of paid-up share capital, retained profits and certain reserves, less certain intangible assets, capitalised expenses and software, and investments and retained profits in insurance and funds management subsidiaries that are not consolidated for capital adequacy purposes.
Tier 1 Capital	The sum of CET1 and AT1 Capital. AT1 Capital comprises high quality components of capital that consists of certain securities not included in CET1, but which include loss absorbing characteristics. AT1 instruments convert into equity and absorb losses when certain triggers are met.
Total Regulatory Capital	The sum of Tier 1 Capital and Tier 2 Capital. Tier 2 Capital includes subordinated instruments and other components of capital that, to varying degrees, do not meet the criteria for Tier 1 Capital, but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses when certain triggers are met.
Leverage ratio	The Leverage ratio is calculated as Tier 1 Capital divided by the Exposure Measure, where the Exposure Measures consists of on balance sheet items, derivatives exposure, securities financing transaction (SFT) exposures and non-market related off balance sheet exposures.

Under APRA's Prudential Standards, Australian ADIs, including Westpac, are required to maintain minimum Prudential Capital Requirements (PCRs) being:

- CET1 Ratio of at least 4.5%;
- Tier 1 Capital Ratio of at least 6.0%; and
- Total Regulatory Capital Ratio of at least 8.0%.

APRA may also require ADIs, including Westpac, to meet PCRs above the industry PCRs. APRA does not allow the PCRs for individual ADIs to be disclosed. APRA also requires ADIs to hold additional CET1 buffers comprising of:

- A capital conservation buffer of 4.75% that includes a 1% surcharge for ADIs designated by APRA as D-SIBs. APRA has determined that Westpac is a D-SIB; and
- Countercyclical capital buffer of 1.0%. The countercyclical buffer is set on a jurisdictional basis and APRA is responsible for setting the requirement in Australia. The countercyclical buffer requirement is currently set to the default of 1.0% for Australian exposures, however this may be varied by APRA in the range of 0% to 3.5%.

Collectively, the above buffers are referred to as the "Capital Buffer". Should the CET1 capital ratio fall within the capital buffer range, restrictions on the distribution of earnings will apply. This includes restrictions on the amount of earnings that can be distributed through dividends, AT1 Capital distributions and discretionary staff bonuses.

The Total CET1 Requirement for Westpac is at least 10.25%, (based on an industry minimum CET1 requirement of 4.5% plus a Capital Buffer of at least 5.75% applicable to D-SIBs), the Tier 1 Capital Ratio requirement is at least 11.75% and the Total Regulatory Capital Ratio requirement is at least 13.75%¹.

In addition, APRA's capital framework also requires an ADI to maintain a minimum leverage ratio of 3.5%. APRA may also vary the minimum leverage ratio for an individual ADI.

Capital management strategy

Westpac evaluates its approach to capital management through an annual Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP). Key features include:

- The development of a capital management strategy, including consideration of regulatory capital minimums, capital buffers and contingency plans;
- Consideration of regulatory capital requirements and the perspectives of external stakeholders including rating agencies as well as equity and debt investors; and
- A stress testing framework that tests our resilience under a range of adverse economic scenarios.

The Board has determined a target CET1 operating capital range of between 11.0% and 11.5%, in normal operating conditions.

¹ Noting that APRA may apply higher requirements for an individual ADI.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

249

Note 28. Dividends

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Dividends not recognised at year end					
Since year end the Directors have proposed the following dividends:					
Final dividend 76 cents per share (2023: 72 cents, 2022: 64 cents) all fully franked at 30%	2,615	2,527	2,241	2,615	2,527
Total dividends not recognised at year end	2,615	2,527	2,241	2,615	2,527

The Board has determined a final fully franked dividend of 76 cents per share, to be paid on 19 December 2024 to shareholders on the register at the record date of 8 November 2024.

Shareholders can choose to receive their dividends as cash or reinvest their dividend in additional shares under the Dividend Reinvestment Plan.

The Board has determined to satisfy the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the final ordinary dividend by arranging for the purchase of shares in the market by a third party. The market price used to determine the number of shares provided to DRP participants will be set over the 15 trading days commencing 13 November 2024 and will not include a discount.

Details of dividends recognised during the year are provided in the statement of changes in equity.

Australian franking credits available to the Parent Entity for subsequent years are \$3,504 million (2023: \$3,520 million, 2022: \$3,298 million). This is calculated as the year end franking credit balance, adjusted for the Australian current tax liability and the proposed 2024 final dividend.

New Zealand imputation credits

New Zealand imputation credits of NZ\$0.06 (2023: NZ\$0.07, 2022: NZ\$0.08) per share will be attached to the proposed 2024 final dividend. New Zealand imputation credits available to the Parent Entity for subsequent years are NZ\$374 million (2023: NZ\$557 million, 2022: NZ\$678 million). This is calculated on the same basis as the Australian franking credits but using the New Zealand current tax liability.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

GROUP STRUCTURE

Note 29. Investments in subsidiaries and associates

Accounting policy

Subsidiaries

Westpac's subsidiaries are entities which it controls and consolidates as it is exposed to, or has rights to, variable returns from the entity, and can affect those returns through its power over the entity.

When Westpac ceases to control a subsidiary, any retained interest in the entity is remeasured to fair value, with any resulting gain or loss recognised in the income statement.

Changes in Westpac's ownership interest in a subsidiary which do not result in a loss of control are accounted for as transactions with equity holders in their capacity as equity holders.

In the Parent Entity's financial statements, investments in subsidiaries are initially recorded at cost and are subsequently held at the lower of cost and recoverable amount.

All transactions between Westpac entities are eliminated on consolidation.

Associates

Associates are entities in which Westpac has significant influence, but not control, over the operating and financial policies. Westpac accounts for associates using the equity method. The investments are initially recognised at cost (except where recognised at fair value due to a loss of control of a subsidiary), and increased (or decreased) each year by Westpac's share of the associate's profit (or loss). Dividends received from the associate reduce the investment in the associate.

Overseas companies predominantly carry on business in the country of incorporation. For unincorporated entities, 'Country of incorporation' refers to the country where business is carried on. The financial years of all controlled entities are the same as that of Westpac unless otherwise stated. From time to time, Westpac consolidates a number of unit trusts where Westpac has variable returns from its involvement with the trusts, and has the ability to affect those returns through its power over the trusts. These unit trusts are excluded from the table.

A complete list of controlled entities can be found in the Consolidated Entity Disclosure Statement. The following table includes the material controlled entities of Westpac as at 30 September 2024.

Name	Country of incorporation	Name	Country of incorporation
Westpac Financial Services Group Pty Limited	Australia	Westpac Equity Holdings Pty Limited	Australia
BT Portfolio Services Limited	Australia	Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	Australia
Capital Finance Australia Limited	Australia	Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	Australia
Crusade trust No.2P of 2008	Australia	Westpac New Zealand Group Limited	New Zealand
Series 2008-1M WST Trust	Australia	Westpac New Zealand Limited	New Zealand
Series 2022-1P WST Trust	Australia	Westpac NZ Covered Bond Limited ^a	New Zealand
Series 2024-1 WST Trust	Australia	Westpac NZ Securitisation Limited ^a	New Zealand
Westpac Term PIE Fund	New Zealand	Westpac Securities NZ Limited	New Zealand
Westpac Covered Bond Trust	Australia	Westpac Bank - PNG - Limited	Papua New Guinea

a. The Group indirectly owns 19% of these entities, however, due to contractual and structural arrangements both these entities are considered to be controlled entities within the Group.

The following controlled entities have been granted relief from compliance with the balance date synchronisation provisions in the Corporations Act 2001: Westpac Cash PIE Fund; Westpac Notice Saver PIE Fund; and Westpac Term PIE Fund.

The following material controlled entities are not wholly owned:

Percentage Owned	2024	2023
Westpac Bank - PNG - Limited ^a	89.9%	89.9%
Westpac NZ Covered Bond Limited	19.0%	19.0%
Westpac NZ Securitisation Limited	19.0%	19.0%

a. In September 2024, Westpac acquired an additional 8.74%. As at the reporting date, the registration of the share transfer in PNG was still pending. Once this is completed, Westpac's shareholding will increase to 98.65%.

Note 29. Investments in subsidiaries and associates (Continued)

Non-controlling interests

Details of the balance of NCIs are set out in [Note 26](#). There are no NCIs that are material to Westpac.

Significant restrictions

There were no significant restrictions on the ability to transfer cash or other assets, pay dividends or other capital distributions, provide or repay loans and advances between the entities within Westpac. There were also no significant restrictions on Westpac's ability to access or use the assets and settle the liabilities of Westpac resulting from protective rights of NCIs.

Associates

There are no associates that are material to Westpac.

Changes in ownership of subsidiaries or other businesses

Businesses acquisitions

During the year ended 30 September:

2024 - Westpac acquired:

- 8.74% of the non-controlling interest in Westpac Bank - PNG - Limited on 11 September 2024, which will raise Westpac's interest to 98.65%; and
- The business of HealthPoint Claims Pty Ltd on 6 April 2024.

2023 - no businesses were acquired.

2022 - Westpac acquired a 100% interest in MoneyBrilliant Pty Ltd on 13 December 2021.

Businesses disposals

During the year ended 30 September:

2024 - no businesses were sold.

2023 - Westpac sold its interest in Advance Asset Management Limited on 31 March 2023.

2022 - Westpac sold its interest in the following businesses:

- Westpac Life-NZ- Limited (sold on 28 February 2022);
- Westpac Motor Vehicle Dealer Finance and Novated Leasing business (sold on 24 March 2022); and
- Westpac Life Insurance Services Limited (sold on 1 August 2022).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 30. Structured entities

Accounting policy

Structured entities are generally created to achieve a specific, defined objective and their operations are restricted such as only purchasing specific assets. Structured entities are commonly financed by debt or equity securities that are collateralised by and/or indexed to their underlying assets. The debt and equity securities issued by structured entities may include tranches with varying levels of subordination.

Structured entities are classified as subsidiaries and consolidated if they meet the definition in [Note 29](#). If Westpac does not control a structured entity then it will not be consolidated.

Westpac engages in various transactions with both consolidated and unconsolidated structured entities that are mainly involved in securitisations, asset backed and other financing structures and managed funds.

Consolidated structured entities

Securitisation and covered bonds

Westpac uses structured entities to securitise its financial assets, including two covered bond programs, to assign pools of residential mortgages to bankruptcy remote structured entities. Refer to [Note 15](#) for further details.

Westpac managed funds

Westpac acts as the responsible entity and/or fund manager for various investment management funds. As fund manager, if Westpac is deemed to be acting as a principal rather than an agent then it consolidates the fund. The principal versus agent decision requires judgement of whether Westpac has sufficient exposure to variable returns.

Non-contractual financial support

Westpac does not provide non-contractual financial support to these consolidated structured entities.

Unconsolidated structured entities

Westpac has interests in various unconsolidated structured entities including debt or equity instruments, guarantees, liquidity and other credit support arrangements, lending, loan commitments, certain derivatives and investment management agreements.

Interests exclude non-complex derivatives (e.g. interest rate or currency swaps), instruments that create, rather than absorb, variability in the entity (e.g. credit protection under a credit default swap), and lending to a structured entity with recourse to a wider operating entity, not just the structured entity.

Westpac's main interests in unconsolidated structured entities, which arise in the normal course of business, are:

Trading securities	Westpac actively trades interests in structured entities and normally has no other involvement with the structured entity. Westpac earns interest income on these securities and also recognises fair value changes through trading income in non-interest income.
Investment securities	Westpac holds mortgage-backed securities for liquidity purposes and Westpac normally has no other involvement with the structured entity. These assets are highly-rated, investment grade and eligible for repurchase agreements with the RBA or another central bank. Westpac earns interest income and net gains or losses on selling these assets are recognised in the income statements.
Loans and other credit commitments	Westpac lends to unconsolidated structured entities, subject to Westpac's collateral and credit approval processes, in order to earn interest and fee income. The structured entities are mainly property trusts, securitisation entities and those associated with project and property financing transactions.
Investment management agreements	Westpac manages funds that provide customers with investment opportunities. Westpac earns management fee income which is recognised in non-interest income. Westpac may also retain units in these investment management funds. Westpac earns fund distribution income and recognises fair value movements through non-interest income.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

253

Note 30. Structured entities (Continued)

The following tables show Westpac's interests in unconsolidated structured entities and its maximum exposure to loss in relation to those interests. The maximum exposure does not take into account any collateral or hedges that will reduce the risk of loss.

- For on-balance sheet instruments, including debt and equity instruments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value.
- For off-balance sheet instruments, including liquidity facilities, loan and other credit commitments and guarantees, the maximum exposure to loss is the notional amounts.

Consolidated \$m	Investment in third party mortgage and other asset- backed securities ^a	Financing to securitisation vehicles	Group managed funds	Interest in other structured entities	Total
2024					
Assets					
Trading securities and financial assets measured at FVIF	1,055	-	2	8,241	9,298
Investment securities	8,881	-	-	-	8,881
Loans	-	27,786	-	23,871	51,657
Other financial assets	2	-	53	-	55
Total on-balance sheet exposures	9,938	27,786	55	32,112	69,891
Total notional amounts of off-balance sheet exposures	-	7,638	-	9,145	16,783
Maximum exposure to loss	9,938	35,424	55	41,257	86,674
Size of structured entities^b	90,864	35,424	15,811	41,257	183,356
2023					
Assets					
Trading securities and financial assets measured at FVIF	1,436	-	2	1,989	3,427
Investment securities	6,538	-	-	-	6,538
Loans	-	26,176	-	22,439	48,615
Other financial assets	1	-	54	-	55
Total on-balance sheet exposures	7,975	26,176	56	24,428	58,635
Total notional amounts of off-balance sheet exposures	-	9,269	-	7,930	17,199
Maximum exposure to loss	7,975	35,445	56	32,358	75,834
Size of structured entities^b	71,193	35,445	16,352	49,943	172,933

- a. The Group's interests in third-party mortgages and other asset-backed securities are senior tranches of notes and are investment grade rated.
- b. Represents either the total assets or market capitalisation of the entity, or if not available, the Group's total committed exposure (for lending arrangements and external debt and equity holdings), funds under management (for Group managed funds) or the total value of notes on issue (for investments in third-party asset-backed securities).

Non-contractual financial support

Westpac does not provide non-contractual financial support to these unconsolidated structured entities.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

OTHER

Note 31. Share-based payments

Accounting policy

Westpac enters into various share-based payment arrangements with its employees as a component of overall compensation for services provided. Share-based payment arrangements comprise rights to receive shares for free (share rights) and restricted shares (issued at no cost). Share-based payment arrangements typically require a specified period of continuing employment (the service period or vesting period) and may include performance targets (vesting conditions). Specific details of each arrangement are provided below.

Share-based payments must be classified as either cash-settled or equity-settled arrangements. Westpac's significant arrangements are equity-settled, as Westpac is not obliged to settle in cash.

Share rights

Share rights are equity-settled arrangements. The fair value is measured at grant date and is recognised as an expense over the service period, with a corresponding increase in the share-based payment reserve in equity.

The fair values of share rights are estimated at grant date using a binomial/Monte Carlo simulation pricing model which incorporates the vesting and market-related performance targets of the grants. The fair value of share rights excludes non-market vesting conditions such as employees' continuing employment by Westpac. The non-market vesting conditions are instead incorporated in estimating the number of share rights that are expected to vest and are therefore recognised as an expense. At each reporting date the non-market vesting assumptions are revised and the expense recognised each year takes into account the most recent estimates. The market-related assumptions are not revised each year as the fair value is not re-estimated after the grant date.

Up to 1 January 2023 share rights were issued under the Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR) and Westpac Performance Plan (WPP). From 1 January 2023 share rights are issued under the Equity Incentive Plan (EIP). Refer below for further details.

Restricted shares

Restricted shares are accounted for as an equity-settled arrangement. The fair value of shares allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the vesting period with a corresponding increase in the share-based payments reserve in equity. The fair value of ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is measured at grant date and is recognised as a separate component of equity.

Up to 1 January 2023 restricted shares were issued under the Restricted Share Plan (RSP). From 1 January 2023 restricted shares will be issued under the Equity Incentive Plan (EIP). Refer below for further details.

Equity incentive plan (EIP)

The Equity Incentive Plan (EIP) was introduced effective 1 January 2023 and is a consolidated plan that has replaced the RSP, WPP & LTVR plans. Existing allocations under the RSP, WPP and LTVR will continue to be governed by their respective plan rules, however, all grants from 1 January 2023 are made under the EIP. Securities issued under the EIP include restricted shares, unhurdled share rights, performance rights and restricted rights. The underlying terms of the EIP are similar to RSP, WPP & LTVR and are accounted for as equity-settled arrangements in line with the Share rights and Restricted Shares specified above.

In respect of the above mentioned plans, the Board has discretion to adjust unvested allocations, including to zero, in specified circumstances. Clawback may also apply to vested awards, to the extent legally permissible and practicable.

Employee share plan (ESP)

The value of shares expected to be allocated to employees for nil consideration is recognised as an expense over the financial year and provided for as other employee benefits. The fair value of any ordinary shares issued to satisfy the obligation to employees is recognised in equity. Alternatively, shares may be purchased on market to satisfy the obligation to employees.

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	255

Note 31. Share-based payments (Continued)

Scheme name	Westpac Long Term Variable Reward Plan (LTVR)/ EIP LTVR - Performance Rights and Restricted Rights	Westpac Performance Plan (WPP)/ EIP - Unhurdled Share Rights	Restricted Share Plan (RSP)/ EIP - Restricted Shares	Employee Share Plan (ESP)
Type of share-based payment	Share rights (allocated at no cost).	Share rights (allocated at no cost).	Westpac ordinary shares (allocated at no cost).	Westpac ordinary shares (allocated at no cost) of up to \$1,000 per employee per year.
How it is used	Aligns executive remuneration and accountability with shareholder interests over the long term.	Primarily used for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for New Zealand employees and key employees based outside Australia.	Primarily used to reward key employees and for mandatory deferral of a portion of short-term variable reward for certain Australian employees and some other offshore jurisdictions.	To reward eligible Australian employees (unless they have already been provided instruments under another scheme for the previous year).
Exercise price	Nil	Nil	n/a	n/a
Performance conditions ^a	For the 2024 awards: 50% of the award is measured against Relative Total Shareholder Return (TSR) over a four year performance period (performance rights) and the remaining 50% is measured against risk culture and other internal measures (restricted rights). After the testing period, further deferral periods are applicable for performance rights granted to all participants and for restricted rights granted to the CEO. Awards from 2020 to 2023: TSR over a four-year performance period.	None	None	None
Service conditions	Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board.	Continued employment throughout the vesting period or as determined by the Board.	Continued employment throughout the restriction period or as determined by the Board.	Shares must normally remain within the ESP for three years from granting unless the employee leaves Westpac.
Vesting period (period over which expenses are recognised) ^b	Awards for 2020 to 2023: 4 years 2024 performance rights CEO award: 6 years 2024 performance rights GE award: 5 years 2024 restricted rights CEO award: 50% over 4 years and 50% over 5 years 2024 restricted rights GE award: 4 years	Defined period set out at time of grant ^b	Defined period set out at time of grant	1 year
Treatment at end of term	Automatically exercised at the end of the term.	Automatically exercised at the end of the term.	Shares are released at the end of the restriction period.	Shares are released at the end of the restriction period or when the employee leaves Westpac.
Does the employee receive dividends and voting rights during the vesting period? ^c	No	No	Yes	Yes

- a. The Board has discretion to adjust the number of restricted shares, unhurdled share rights, performance rights and restricted rights downwards, including to zero, in specified circumstances including serious misconduct, if serious circumstances or new information come to light which mean that in the Board's view all or part of the award was not appropriate, or where required by law or prudential standards. The Board will typically apply the adjustment to unvested LTVR where an adjustment to current and deferred STVR is considered insufficient or unavailable. Clawback may also apply to vested LTVR, to the extent legally permissible and practicable.
- b. Vested share rights granted after July 2015 under the 2020 to 2023 LTVR awards and unhurdled WPP/EIP awards may be exercised up to a maximum of 15 years (generally 10 years for NZ) from their commencement date. Vested share rights under the 2024 LTVR award (performance rights and restricted rights) are exercisable up to 2 years after the vesting date.
- c. For LTVR restricted rights, dividends are accrued for the vesting period. For LTVR performance rights, dividends are only accrued for the further deferral period after the performance period. These dividend equivalent payments are calculated by multiplying the number of LTVR restricted or performance rights eligible to vest by the declared dividend price on each respective record date during the applicable period. The calculation excludes franking credits. They are paid at the end of the deferral period.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 31. Share-based payments (Continued)

Each share-based payment scheme is quantified below.

i. Westpac Equity Incentive Plan (EIP) - Unhurdled Share Rights

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2024						
Share rights						
One-year vesting period	4,252	111,458	836	3,416	111,458	-
Two-year vesting period	7,714	81,828	-	-	89,542	-
Three-year vesting period	2,862	29,584	-	-	32,446	-
Four-year vesting period	9,870	76,116	-	4,225	81,761	-
Five-year vesting period	-	15,270	-	-	15,270	-
Six-year vesting period	-	9,661	-	-	9,661	-
Seven-year vesting period	-	10,250	-	-	10,250	-
Total share rights	24,698	334,167	836	7,641	350,388	-
Weighted average remaining contractual life	10.6 years				13.8 years	
2023						
Share rights	-	24,698	-	-	24,698	-

The weighted average fair value at grant date of EIP service-based share rights issued during the year was \$20.65 (2023: \$19.52).

ii. Westpac Equity Incentive Plan (EIP) Long Term Variable Reward (LTVR) - Performance Rights and Restricted Rights

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2024						
Share rights	-	898,756	-	-	898,756	-
Weighted average remaining contractual life	0 years				5.8 years	
2023						
Share rights	-	-	-	-	-	-

The weighted average fair value at grant date of EIP LTVR Performance Rights and Restricted Rights issued during the year was \$18.00 (2023: nil).

iii. Westpac Long-Term Variable Reward Plan (LTVR)

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2024						
Share rights	4,028,972	-	-	645,174	3,383,798	-
Weighted average remaining contractual life	12.6 years				11.9 years	
2023						
Share rights	3,777,179	1,054,449	-	802,656	4,028,972	-

No LTVR share rights were issued in the year ending 30 September 2024 following the introduction of the EIP from 1 January 2023. The weighted average fair value at grant date of LTVR share rights issued during the year ended 30 September 2023 was \$11.90.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

257

Note 31. Share-based payments (Continued)

iv. Westpac Performance Plan (WPP)

	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Exercised during the year	Lapsed during the year	Outstanding as at end of year	Outstanding and exercisable as at end of year
2024						
Share rights						
One-year vesting period	136,521	-	56,966	15,219	64,336	60,779
Two-year vesting period	173,646	-	46,602	28,533	98,511	38,257
Three-year vesting period	50,168	-	12,523	-	37,645	9,243
Four-year vesting period	428,203	-	201,082	13,323	213,798	2,799
Five-year vesting period	6,927	-	-	-	6,927	-
Six-year vesting period	6,576	-	-	-	6,576	-
Seven-year vesting period	6,977	-	-	-	6,977	-
Total share rights	809,018	-	317,173	57,075	434,770	111,078
Weighted average remaining contractual life	12.2 years				11.7 years	
2023						
Share rights	788,794	265,859	182,624	63,011	809,018	100,303

No WPP share rights were issued in the year ending 30 September 2024 following the introduction of the EIP from 1 January 2023. The weighted average fair value at grant date of WPP share rights issued during the year ended 30 September 2023 was \$20.81.

v. Westpac Equity Incentive Plan (EIP) - Restricted Shares

Allocation date	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Released	Forfeited during the year	Outstanding as at end of year
2024	310,649	2,393,002	115,752	38,327	2,550,472
2023	-	313,599	2,950	-	310,649

The weighted average fair value at grant date of EIP restricted shares issued during the year was \$23.14 (2023: \$22.23).

vi. Restricted Share Plan (RSP)

Allocation date	Outstanding as at beginning of year	Granted during the year	Released	Forfeited during the year	Outstanding as at end of year
2024	4,916,346	-	2,085,417	92,540	2,738,389
2023	5,036,346	1,908,170	1,845,884	182,286	4,916,346

No RSP shares were issued in the year ending 30 September 2024 following the introduction of the EIP from 1 January 2023. The weighted average fair value at grant date of RSP shares issued during the year ended 30 September 2023 was \$23.50.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 31. Share-based payments (Continued)

vii. Employee Share Plan (ESP)

	Allocation date	Number of participants	Average number of shares allocated per participant	Total number of shares allocated	Market price per share ^a	Total fair value
2024	23 November 2023	27,549	47	1,294,803	\$21.20	\$27,449,824
2023	24 November 2022	27,541	42	1,156,722	\$23.75	\$27,472,148

a. The market price per share for the allocation is based on the five day volume-weighted average price up to the grant date.

The 2023 ESP award was satisfied through the purchase of shares on market.

The liability accrued for the ESP at 30 September 2024 was \$28 million (2023: \$28 million) and was provided for as other employee benefits.

viii. Other plans

Westpac also provides plans for small, specialised parts of the Group. The benefits under these plans are directly linked to growth and performance of the relevant part of the business. The plans, individually and in aggregate, are not material to Westpac in terms of expenses and dilution of earnings.

The names of all persons who hold share options and/or rights currently on issue are entered in Westpac's register of option holders which may be inspected at Link Market Services, Level 12, 680 George Street, Sydney, New South Wales.

ix. Fair value assumptions

The fair value of share rights have been independently calculated at their respective grant dates.

The fair value of share rights with performance targets based on relative TSR takes into account the average TSR outcome determined using a Monte Carlo simulation pricing model.

The fair value of share rights without TSR based performance targets (i.e. unhurdled share rights and restricted rights) have been determined with reference to the share price at grant date. A discount rate reflecting the expected dividend yield over their vesting periods also applies to unhurdled share rights and LTVR performance rights.

Other significant assumptions include:

- Risk-free rates of return of 3.8% applied to TSR-hurdled grants;
- The dividend yield on Westpac shares applied to TSR-hurdled grants was 5.5% for those issued under the LTVR and for those issued under the EIP;
- Volatility in Westpac's TSR of 26%, applied to TSR-hurdled grants; and
- Volatilities of, and correlation factors between, TSR of the comparator group and Westpac for TSR-hurdled grants.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

259

Note 32. Superannuation commitments

Accounting policy

Westpac recognises an asset or a liability for its defined benefit schemes, being the net of the defined benefit obligations and the fair value of the schemes' assets. The defined benefit obligation is calculated as the present value of the estimated future cash flows, discounted using high-quality long dated corporate bond rates.

The superannuation expense is recognised in operating expenses and remeasurements are recognised through OCI.

Critical accounting assumptions and estimates

The actuarial valuation of plan obligations is dependent upon a series of assumptions, principally price inflation, salary growth, mortality, morbidity, discount rate and investment returns. Different assumptions could significantly alter the valuation of the plan assets and obligations and the resulting remeasurement recognised in OCI and the superannuation expense recognised in the income statement.

Westpac had the following defined benefit plans at 30 September 2024:

Name of plan	Type	Form of benefit	Date of last actuarial assessment of the funding status
Westpac Group Plan (WGP)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2023
Westpac New Zealand Superannuation Scheme (WNZS)	Defined benefit and accumulation	Indexed pension and lump sum	30 June 2023
Westpac Banking Corporation UK Staff Superannuation Scheme (UKSS)	Defined benefit	Indexed pension and lump sum	5 April 2021 ^a
Westpac UK Medical Benefits Scheme	Defined benefit	Medical benefits	n/a

a. The 2024 final actuarial assessment of the funding status for UKSS will be available in 2025.

The defined benefit sections of the schemes are closed to new members. Westpac has no obligation beyond the annual contributions for the accumulation or defined contribution sections of the schemes.

The WGP is Westpac's principal defined benefit plan and is managed and administered in accordance with the terms of its trust deed and relevant legislation in Australia. Its defined benefit liabilities are based on salary and length of membership for active members and inflation in the case of pensioners.

The defined benefit schemes expose Westpac to the following risks:

- Discount rate – reductions in the discount rate would increase the present value of the future payments;
- Inflation rate – increases in the inflation rate would increase the payments to pensioners;
- Investment risk – lower investment returns would increase the contributions needed to offset the shortfall;
- Mortality risk – members may live longer than expected extending the cash flows payable by Westpac;
- Behavioural risk – higher proportion of members taking some of their benefits as a pension rather than a lump sum would increase the cash flows payable by Westpac; and
- Legislative risk – legislative changes could be made which increase the cost of providing defined benefits.

Investment risk is managed by setting benchmarks for the allocation of plan assets between asset classes. The long-term investment strategy will often adopt relatively high levels of equity investment in order to:

- Secure attractive long-term investment returns; and
- Provide an opportunity for capital appreciation and dividend growth, which gives some protection against inflation.

Funding recommendations for the WGP, WNZS and the UKSS are made based on actuarial valuations. The funding valuations of the defined benefit plans are based on different assumptions to the calculation of the defined benefit surplus/deficit for accounting purposes. Based on the most recent valuations, the defined benefit plan assets are adequate to cover the present value of the accrued benefits of all members with a combined surplus of \$140 million (2023: \$47 million). Current contribution rates are as follows:

- WGP – contributions are made to the WGP at the rate of 19.5% of members' salaries;
- WNZS – contributions are made to the WNZS at the rate of 17.4% of members' salaries; and
- UKSS – not required to make contributions under the 2021 actuarial assessment.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 32. Superannuation commitments (Continued)

Contributions

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Employer contributions	30	89	30	87
Member contributions	7	8	7	8

Expected employer contributions for the year ended 30 September 2025 are \$29 million.

Expense recognised

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Current service cost	27	26	40	26	25
Net interest cost on net benefit liability	(11)	(14)	11	(10)	(14)
Total defined benefit expense	16	12	51	16	11

Defined benefit balances recognised

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Benefit obligation as at end of year	2,218	2,110	2,169	2,062
Fair value of plan assets as at end of year	2,424	2,320	2,380	2,274
Net surplus/(deficit)	206	210	211	212
Defined benefit surplus included in other assets	215	217	215	217
Defined benefit deficit included in other liabilities	(9)	(7)	(4)	(5)
Net surplus/(deficit)	206	210	211	212

The average duration of the defined benefit obligation is 12 years (2023; 12 years).

Significant assumptions

Consolidated and Parent Entity	2024		2023	
	Australian funds	Overseas funds	Australian funds	Overseas funds
Discount rate	5.6%	4.3%-5.0%	5.8%	5.1%-5.5%
Salary increases	3.5%	3.0%-3.9%	3.6%	3.0%-4.0%
Inflation rate (pensioners received inflationary increase)	2.5%	2.0%-3.2%	2.6%	2.0%-3.3%
Life expectancy of a 60-year-old male	31.9	27.6-27.8	31.7	27.5-27.9
Life expectancy of a 60-year-old female	34.5	29.6	34.3	29.6

Note 32. Superannuation commitments (Continued)

Sensitivity to changes in significant assumptions

The following table shows the impact of changes in assumptions on the defined benefit obligation for the WGP. No reasonably possible changes in the assumptions of Westpac's other defined benefit plans would have a material impact on the defined benefit obligation.

\$m	Increase in obligation	
	2024	2023
0.5% decrease in discount rate	136	135
0.5% increase in annual salary increases	3	5
0.5% increase in inflation rate (pensioners receive inflationary increase)	131	127
1 year increase in life expectancy	46	45

Asset allocation

The table below provides a breakdown of the schemes' investments by asset class.

\$m	2024		2023	
	Australian funds	Overseas funds	Australian funds	Overseas funds
Cash	5%	3%	5%	3%
Equity instruments	43%	9%	43%	8%
Debt instruments	26%	5%	26%	7%
Property	8%	2%	8%	1%
Other assets	18%	81%	18%	81%
Total	100%	100%	100%	100%

Equity and debt instruments are mainly quoted assets while property and other assets are mainly unquoted. Other assets include infrastructure funds and private equity funds.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 33. Auditor's remuneration

The fees payable to the auditor, PricewaterhouseCoopers (PwC), and overseas firms belonging to the PwC network of firms were:

\$'000	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Audit and audit-related fees				
Audit fees				
PwC Australia	28,035	25,859	27,673	25,580
Overseas PwC network firms	5,429	5,712	689	812
Total audit fees	33,464	31,571	28,362	26,392
Audit-related fees				
PwC Australia	2,888	2,605	2,888	2,605
Overseas PwC network firms	279	96	30	-
Total audit-related fees	3,167	2,701	2,918	2,605
Total audit and audit-related fees	36,631	34,272	31,280	28,997
Other fees				
Overseas PwC network firms	69	282	-	-
Total other fees	69	282	-	-
Total audit and non-audit fees	36,700	34,554	31,280	28,997

Fees payable to the auditor have been categorised as follows:

Audit	The year end audit, half-year review and comfort letters associated with debt issues and capital raisings.
Audit-related	Consultations regarding accounting standards and reporting requirements, regulatory compliance reviews and assurance related to debt and capital offerings.
Other	Various services including systems assurance, compliance advice and controls reviews.

It is Westpac's policy to engage PwC on assignments additional to its statutory audit duties only if its independence is not impaired or seen to be impaired and where its expertise and experience with Westpac is important. All services were approved by the Board Audit Committee in accordance with Westpac's Pre-Approval of Engagement of PricewaterhouseCoopers for Audit or Non-Audit Services Policy.

PwC also received fees of \$6.6 million (2023: \$8.7 million) for various entities which are related to Westpac but not consolidated. These non-consolidated entities include entities sponsored by Westpac, trusts of which a Westpac entity is trustee, manager or responsible entity, superannuation funds and pension funds.

Note 34. Related party disclosures

Related parties

Westpac's related parties are those it controls or can exert significant influence over. Examples include subsidiaries, associates, joint ventures and superannuation plans as well as key management personnel and their related parties.

Key management personnel (KMP)

Key management personnel are those persons who have the authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of Westpac, directly or indirectly, including any director (whether executive or otherwise).

Parent Entity

Westpac Banking Corporation is the ultimate parent company of the Group.

Subsidiaries - Note 29

The Parent Entity has the following related party transactions and balances with subsidiaries:

Type of transaction/balance	Details disclosed in
Balances due to/from subsidiaries	Balance Sheet
Dividend income/Transactions with subsidiaries	Note 4
Interest income and Interest expense	Note 3
Tax consolidated group transactions and undertakings	Note 7
Guarantees and undertakings	Note 25

The balances due to/from subsidiaries include a wide range of banking and other financial facilities.

The terms and conditions of related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries are sometimes different to commercial terms and conditions. Related party transactions between the Parent Entity and subsidiaries eliminate on consolidation.

Associates - Note 29

Westpac provides a wide range of banking and other financial facilities and funds management activities to its associates on commercial terms and conditions.

Superannuation plans

Westpac contributed \$535 million (2023: \$509 million) to defined contribution plans and \$30 million (2023: \$89 million) to defined benefit plans. Refer to [Note 32](#).

Remuneration of KMP

Total remuneration of the KMP was:

\$	Short-term benefits	Post employment benefits	Other long-term benefits	Termination benefits	Share-based payments	Total
Consolidated						
2024	22,085,122	613,423	175,780	-	15,481,114	38,355,439
2023	22,430,187	601,682	147,090	1,187,215	13,494,675	37,860,849
Parent Entity						
2024	20,907,779	493,529	175,780	-	14,569,565	36,146,653
2023	21,252,526	487,514	147,090	1,187,215	12,904,703	35,979,048

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 34. Related party disclosures (Continued)

Other transactions with KMP

KMP receive personal banking and financial investment services from Westpac in the ordinary course of business. The terms and conditions, for example interest rates and collateral, and the risks to Westpac are comparable to transactions with other employees and did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

Details of loans provided and the related interest charged to KMP and their related parties are as follows:

\$	Interest payable for the year	Closing loan balance	Number of KMP with loans
2024	1,030,280	32,064,184	10
2023 ^a	741,614	20,443,546	10

a. Loan balance as at 30 September 2023 has been revised.

Share rights holdings

For compliance with SEC disclosure requirements, the following table sets out certain details of the performance share rights and unhurdled share rights held at 30 September 2024 by the CEO and other key management personnel (including their related parties):

	Latest Date of Exercise	Number of Share Rights
Managing Director and Chief Executive Officer		
Peter King	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	635,251
Group Executives^a		
Christine Parker	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	281,151
Carolyn McCann	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	260,824
Nell Hutton	Ranges from 15 November 2029 to 15 November 2030	84,637
Catherine McGrath	Ranges from 1 October 2026 to 1 October 2037	228,294
Jason Yetton	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	397,027
Michael Rowland	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	316,795
Anthony Miller	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	391,789
Scott Collary	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	401,683
Ryan Zanin	Ranges from 15 November 2029 to 1 October 2037	239,355

a. References to Group Executives are only to those who are KMP.

Westpac has not issued any options during the year and there are no outstanding options as at 30 September 2024.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

265

Note 35. Notes to the cash flow statements

Accounting policy

Cash and balances with central banks include cash held at branches and in ATMs, balances with overseas banks in their local currency and balances with central banks including accounts with the RBA and accounts with overseas central banks.

Reconciliation of net cash provided by/(used in) operating activities to net profit for the year is set out below.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Profit after income tax expense	6,990	7,201	5,699	6,691	6,434
Adjustments:					
Depreciation, amortisation and impairment	1,522	1,237	1,581	1,407	1,089
Impairment charges/(benefits)	727	839	524	659	695
Net decrease/(increase) in current and deferred tax	(252)	665	427	(346)	363
(Increase)/decrease in accrued interest receivable	(227)	(730)	(544)	(207)	(657)
(Decrease)/increase in accrued interest payable	802	2,400	794	757	1,863
(Decrease)/increase in provisions	(272)	(173)	(621)	(272)	(162)
Other non-cash items	494	(850)	1,869	738	(499)
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities	9,784	10,589	9,729	9,427	9,126
Net (increase)/decrease in:					
Collateral paid	(2,097)	1,545	(1,524)	(2,057)	1,537
Trading securities and financial assets measured at FVIF	(18,994)	(4,524)	(3,750)	(19,452)	(4,162)
Derivative financial instruments	(836)	4,082	2,451	1,358	4,414
Loans	(35,083)	(27,270)	(36,345)	(32,528)	(25,080)
Other financial assets	(348)	128	279	(231)	94
Life insurance assets and life insurance liabilities	-	-	266	-	-
Other assets	(34)	8	20	2	11
Net increase/(decrease) in:					
Collateral received	(318)	(2,888)	3,643	(181)	(3,092)
Deposits and other borrowings	35,243	24,692	35,054	35,870	23,347
Other financial liabilities	(7,084)	(17,146)	7,120	(5,281)	(18,117)
Other liabilities	-	(12)	11	(9)	(3)
Net cash provided by/(used in) operating activities	(19,767)	(10,796)	16,954	(13,082)	(11,925)

Business acquired

Acquisition of HealthPoint Claims Pty Ltd

On 6 April 2024, Westpac acquired the HealthPoint business through its wholly owned subsidiary Westpac Investment Vehicle Pty Limited (WIV) for a total consideration of \$30 million. The acquired business comprises technology, intellectual property, contracts, employees and associated assets. Goodwill of \$21 million was recognised as part of this business combination.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

Note 35. Notes to the cash flow statements (Continued)

Details of the assets and liabilities over which control ceased

Details of the entities over which control ceased are provided in Note 29.

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Assets					
Cash and balances with central bank	-	18	169	-	-
Loans	-	-	965	-	-
Other financial assets	-	18	66	-	-
Life insurance assets	-	-	2,366	-	-
Tax assets	-	-	39	-	-
Intangible assets	-	55	-	-	-
Other assets	-	-	168	-	-
Total assets	-	91	3,773	-	-
Liabilities					
Other financial liabilities	-	22	34	-	-
Tax liabilities	-	-	36	-	-
Life insurance liabilities	-	-	185	-	-
Provisions	-	1	52	-	-
Other liabilities	-	-	213	-	-
Total liabilities	-	23	520	-	-
Total equity attributable to owners of WBC	-	68	3,253	-	-
Cash proceeds received (net of transaction costs)	-	311	2,284	-	-
Expected receivable (completion settlement)/ deferred consideration	-	-	146	-	-
Total consideration	-	311	2,430	-	-
Gain/(loss) on disposal	-	243	(823)	-	-
Reconciliation of cash proceeds from disposal:					
Cash proceeds received (net of transaction costs)	-	311	2,284	-	-
Less: Cash deconsolidated	-	(18)	(169)	-	-
Cash consideration (paid)/received (net of transaction costs and cash held)	-	293	2,115	-	-

Non-cash investing activities

On 21 December 2023, WNZL issued two classes of AT1 Perpetual Preference Shares to the Parent Entity, Westpac Banking Corporation Limited, totalling NZD1,000 million. The transactions were settled through the redemption of NZD1,000 million AT1 loan capital notes and as a result no cash was transferred. As WNZL is a wholly owned subsidiary of the Parent Entity, these transactions eliminate on consolidation.

Non-cash financing activities

\$m	Consolidated			Parent Entity	
	2024	2023	2022	2024	2023
Shares issued under the dividend reinvestment plan	-	192	-	-	192
Increase in lease liabilities	399	235	244	319	217

On 11 September 2024, Westpac Bank - PNG - Limited (WPNG) paid PGK66 million to minority shareholders, on behalf of the Parent Entity, to acquire 8.74% in WPNG. This was in lieu of the Parent Entity receiving unpaid dividends from WPNG and as a result was a non-cash transaction for the Parent Entity.

On 18 December 2023, \$802 million of WCN6 were transferred to the WCN6 nominated party for \$100 each pursuant to the WCN10 reinvestment offer. Those WCN6 were subsequently redeemed and cancelled by Westpac. On 31 July 2024, Westpac redeemed the remaining outstanding WCN6.

STRATEGIC
REVIEWPERFORMANCE
REVIEWFINANCIAL
STATEMENTSSHAREHOLDER
INFORMATION

267

Note 35. Notes to the cash flow statements (Continued)**Cash and balances with central banks**

The following table provides the breakdown of cash and cash balances with central banks.

\$m	Consolidated		Parent Entity	
	2024	2023	2024	2023
Cash and cash at bank	9,320	13,852	8,961	13,490
Exchange settlement accounts	56,036	88,371	49,276	79,810
Regulatory deposits with central banks	311	299	163	166
Total cash and balances with central banks	65,667	102,522	58,400	93,466

Restricted cash

Certain of our foreign operations are required to maintain reserves or minimum balances with central banks in their respective countries of operation, totalling \$311 million (2023: \$299 million) for Westpac and \$164 million (2023: \$166 million) for the Parent Entity which are included in cash and balances with central banks.

Note 36. Subsequent events

Since 30 September 2024, the Board has determined to pay a fully franked final dividend of 76 cents per fully paid ordinary share. The dividend is expected to be \$2,615 million. The dividend is not recognised as a liability at 30 September 2024. The proposed payment date of the dividend is 19 December 2024.

The Board has determined to satisfy the DRP for the 2024 final dividend by arranging for the purchase of existing shares by a third party. The market price used to determine the number of shares allocated to DRP participants will be set over the 15 trading days commencing 13 November 2024 and will not include a discount.

The Board has also determined to extend the share buyback announced in November 2023 and May 2024 by a further \$1.0 billion to a total of \$3.5 billion. As at 30 September 2024, Westpac has bought back and cancelled 67,665,599 ordinary shares (\$1,812 million).

In addition, on 3 October 2024, Westpac announced it has entered into an agreement to sell its auto finance loans and lease receivables to Resimac Group Limited. The sale is anticipated to complete in the first half of 2025, with an expected transaction value of \$1.4 - \$1.6 billion that will approximate the book value at the date of sale.

No other matters have arisen since the year ended 30 September 2024 which are not otherwise dealt with in this report, that have significantly affected or may significantly affect the operations of Westpac, the results of its operations or the state of affairs of Westpac in subsequent periods.

CONSOLIDATED ENTITY DISCLOSURE STATEMENT

The following table includes details of the controlled entities of Westpac. The entity's role as a trustee, partner or participant in a joint venture (if applicable), of an entity within the Group is disclosed in 'Type of entity'. Overseas companies predominantly carry on business in the country of incorporation. For unincorporated entities, 'Country of incorporation' refers to the country where business is carried on. Where the tax residency of an entity is foreign (as defined in the Income Tax Assessment Act 1997), the relevant country of tax residency is disclosed.

Name of entity	Type of entity	% of share capital held	Country of incorporation	Tax residency
1925 (Commercial) Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
1925 (Industrial) Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
1925 Advances Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Altitude Administration Pty Limited	Body Corporate, trustee	100	Australia	Australia
Altitude Rewards Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Asgard Capital Management Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
Asgard Wealth Solutions Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Bill Acceptance Corporation Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT (Queensland) Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT Financial Group (NZ) Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
BT Financial Group Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT Funds Management (NZ) Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
BT Funds Management Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT Funds Management No. 2 Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT Portfolio Services Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
BT Securities Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
Capital Finance Australia Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
CBA Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Challenge Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Crusade Trust No.2P of 2008	Trust	N/A	Australia	Australia
Danaby Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
General Credits Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
GIS Private Nominees Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
HealthPoint Claims Pty. Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Hyde Potts Insurance Services Pte. Limited	Body Corporate	100	Singapore	Foreign - Singapore
Magnitude Group Pty Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
Mortgage Management Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Net Nominees Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Number 120 Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Pendal Short Term Income Fund	Trust	N/A	Australia	Australia
Qvalent Pty Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
RAMS Financial Group Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Red Bird Ventures Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Reinventure Fund, I.L.P. ^a	Limited Partnership	N/A	Australia	Australia
Reinventure Fund II I.L.P. ^a	Limited Partnership	N/A	Australia	Australia
Reinventure Fund III I.L.P. ^a	Limited Partnership	N/A	Australia	Australia
Reinventure Special Purpose Investment Unit Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
RMS Warehouse Trust 2007-1	Trust	N/A	Australia	Australia
Sailmoor Pty. Ltd.	Body Corporate	100	Australia	Australia
Securitor Financial Group Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia

STRATEGIC REVIEW	PERFORMANCE REVIEW	FINANCIAL STATEMENTS	SHAREHOLDER INFORMATION	269

Name of entity	Type of entity	% of share capital held	Country of incorporation	Tax residency
Series 2008-1M WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2014-2 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2015-1 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2019-1 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2020-1 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2021-1 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2022-1P WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2023-1P WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Series 2024-1 WST Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Sixty Martin Place (Holdings) Pty Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
St.George Business Finance Pty. Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
St.George Finance Holdings Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
St.George Finance Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
St.George Motor Finance Limited	Body Corporate	75	Australia	Australia
The Home Mortgage Company Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Value Nominees Pty. Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Waratah Receivables Corporation Pty Limited ^b	Body Corporate	0	Australia	Australia
Westpac (NZ) Investments Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Administration 2 Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Administration 3 Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Administration 4 Pty. Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Administration Pty. Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Altitude Rewards Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Westpac Americas Inc.	Body Corporate	100	United States	Foreign - United States
Westpac Bank - PNG - Limited ^c	Body Corporate	99.91	Papua New Guinea	Foreign - Papua New Guinea
Westpac Banking Corporation	Body Corporate, partner	N/A	Australia	Australia
Westpac Capital - NZ - Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Capital Markets Holding Corp.	Body Corporate	100	United States	Foreign - United States
Westpac Capital Markets LLC	Body Corporate	100	United States	Foreign - United States
Westpac Cash FIE Fund ^b	Trust	N/A	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Covered Bond Trust	Trust	N/A	Australia	Australia
Westpac Equity Holdings Pty Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Equity Investments NZ Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Europe GmbH	Body Corporate	100	Germany	Foreign - Germany
Westpac Financial Services Group Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Financial Services Group-NZ- Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Financial Services Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Group Investment-NZ-Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Holdings - NZ - Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Investment Capital Corporation	Body Corporate	100	United States	Foreign - United States

CONSOLIDATED ENTITY DISCLOSURE STATEMENT

Name of entity	Type of entity	% of share capital held	Country of incorporation	Tax residency
Westpac New Zealand Group Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac New Zealand Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac New Zealand Staff Superannuation Scheme Trustees Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Notice Saver PIE Fund ^b	Trust	N/A	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac NZ Covered Bond Holdings Limited ^c	Body Corporate	19	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac NZ Covered Bond Limited ^d	Body Corporate	19	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac NZ Operations Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac NZ Securitisation Holdings Limited ^c	Body Corporate	19	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac NZ Securitisation Limited ^d	Body Corporate	19	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Overseas Holdings No. 2 Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Overseas Holdings Pty Ltd	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Properties Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac RE Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Securities Administration Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Securities Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Securities NZ Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Securitisation Holdings Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Securitisation Management NZ Limited	Body Corporate	100	New Zealand	Foreign - New Zealand
Westpac Securitisation Management Pty Limited	Body Corporate	100	Australia	Australia
Westpac Term PIE Fund ^b	Trust	N/A	New Zealand	Foreign - New Zealand

- a. The Reinventure Funds are registered Early Stage Venture Capital Partnerships (ESVCLPs) which are treated as partnerships for Australian tax purposes. Australia's Income Tax Assessment Act does not contain a residency test for partnerships such as ESVCLPs given the income of the partnership is taxed to the partners. The taxable income of the Reinventure Funds is calculated in accordance with Australian tax principles and Westpac's share is brought to account for tax in Australia by Westpac.
- b. The Group has funding agreements in place with these entities and is deemed to have exposure to the associated risks and rewards. These entities are consolidated where the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.
- c. In September 2024, Westpac acquired an additional 8.74%. As at the reporting date, the registration of the share transfer in PNG was still pending. Once this is completed, Westpac's shareholding will increase to 98.55%.
- d. The Group indirectly owns 19% of these entities, however, due to contractual and structural arrangements these entities are considered to be controlled entities within the Group.

STATUTORY STATEMENTS

Directors' declaration

In the Directors' opinion:

(a) the financial statements and notes set out in 'Financial statements' for the year ended 30 September 2024 are in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- (i) complying with Australian Accounting Standards, the *Corporations Regulations 2001* (Cth) and other mandatory professional reporting requirements; and
- (ii) giving a true and fair view of Westpac Banking Corporation ('Westpac') and the Group's financial position as at 30 September 2024 and of their performance for the financial year ended on that date.

(b) The Consolidated Entity Disclosure Statement included in 'Financial statements' as at 30 September 2024 has been prepared in accordance with the Corporation Act 2001 and is true and correct.

(c) there are reasonable grounds to believe that Westpac will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Note 1(a) includes a statement that the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

The Directors have been given the declaration by the Chief Executive Officer and the Chief Financial Officer required by section 295A of the Corporations Act 2001.

This declaration is made in accordance with a resolution of the Directors.

For and on behalf of the Board.

Steven Gregg
Chairman

Peter King
Managing Director and Chief Executive Officer

Sydney
3 November 2024

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記36及び第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」を参照。

(2) 訴訟

当行の事業体は、随時、当行の事業上の行為について提起された訴訟において当事者となっており、重大な訴訟（もしあれば）については、第一部 第6 1「財務書類」の「財務書類注記」の注記25及び／又は第一部 第2「企業の概況」3(2)(b)「主な変更事項」に記載されている。適切である場合には、会計基準の要求するところにより、当該訴訟について引当金を計上した上、財務書類において開示している。

4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務書類は、オーストラリアの会計基準（以下「AAS」という。）に基づいて作成されている。また、当該財務書類は、国際会計基準審議会によって公表されている国際財務報告基準に準拠している。AASは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）と特定の点において相違する場合がある。当該財務書類を日本基準に基づいて表示した場合、財務書類の表示に関して、遡及的な影響のある多数の主観的な決定及び選択を行うことが要求される可能性がある。当行はそのような決定及び選択をしなかった。

当行は、当該財務書類に対する日本基準への調整又はAASと日本基準との相違の数値化を試みていない。さらに以下のパラグラフに記載されている個別の相違以外にも、より重要性の高いその他の相違が存在する可能性がある。当行は今後、このような財務書類の調整又はそのような相違を数値化するつもりはない。

2024年度の財務情報を日本基準で表示した場合、特に以下の事項において、結果的にAASに基づいた場合と相違が生じることが見込まれる。

金融商品

(1)分類及び測定

オーストラリアでは、AASB第9号が、a)資産を運用管理するビジネス・モデルに基づき、また、b)当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみ（以下「SPPI」という。）に相当するかどうかによって金融資産を分類する。

負債商品は以下によって測定されることになる。

- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収を目的として金融資産を保有するものであり、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、償却原価。
- ・ ビジネス・モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的としており、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、その他の包括利益を通じた公正価値（以下「FVOCI」という。）。
- ・ 金融資産の売却を通じて達成される事業モデルの中で保有され、そのキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみに相当する場合には、損益計算書を通じた公正価値（以下「FVIS」という。）。

負債商品は、元本残高にSPPIを表す契約上のキャッシュ・フローがない場合、又は会計上のミスマッチを排除又は減少させるためにFVISで測定するものとして指定される場合にも、FVISで測定される。

以下の場合、持分証券はFVOCIで測定される。

- ・ トレーディング目的以外で保有されており、かつ
- ・ 当行グループにより取消不能な選択が行われている。

それ以外の場合は、これらはFVISで測定される。

トレーディング目的以外で保有される、又はFVISで測定するものとして指定されない金融負債は償却原価で測定され、それ以外はFVISで測定される。

日本においては、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(2)減損

オーストラリアでは、AASB第9号の減損モデルが償却原価で測定されるすべての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券、ローン・コミットメント及び金融保証契約に適用される。

減損モデルの主要素は以下のとおりである。

- ・ 3つのステージによるアプローチを用いて、予想信用損失を認識することが求められる。信用リスクが組成時以降著しく増加してはいない金融資産には、12ヶ月間の予想信用損失に対する引当金が求められる(ステージ1)。信用リスクが著しく増加している、また信用減損が生じている金融資産には、全期間の信用損失に対する引当金が求められる(それぞれステージ2及びステージ3)。
- ・ 予想信用損失は、発生する可能性がある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮することによって確率で加重計算した金額である。
- ・ 利息は、信用減損が生じている場合(すなわち、ステージ3の場合)を除き、金融資産の帳簿価額総額に基づき計算される。

日本においては、なお、売買目的有価証券以外の時価のある有価証券（子会社及び関連会社株式を含む。）について、時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理する。一方、市場価格のない株式等については、実質価額が著しく低下したときに、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理する。貸出金の貸倒引当金の算定は、以下(i)～(iii)の区分に応じて測定する。

(i) 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。

(ii) 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法による。

- ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の支払能力を考慮して貸倒見積高を算定する方法
- ・ 債権の元本及び利息に係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法

(iii) 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(3) ヘッジ

オーストラリアにおいては、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを含む3種類のヘッジ会計が利用されている。公正価値ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は損益として認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジについては、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識され、非有効部分については損益として認識される。ヘッジの有効性テストの方法は、ヘッジ文書において記載されなくてはならない。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、公正価値とキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーの管理を目的としてヘッジ会計が行われる。原則として繰延ヘッジが適用されるが、例外的に時価ヘッジも認められている。

(i) 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益は、当初、損益計算書において認識されず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された際に損益に振り替えられる。

(ii) 時価ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段の両方が公正価値で測定され、その損益は損益計上される。現行の規則の下では、「その他有価証券」についてのみ時価ヘッジが認められている。

ヘッジ全体が有効であると判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰り延べることができる。ヘッジの有効性テストは、ヘッジ手段及びヘッジ対象の主な契約条件が同一であり、また、市場レート又はキャッシュ・フローの変動が完全に相殺されることが予想される場合に省略することができる。

(4)金融商品の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅したとき、あるいは資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を譲渡したときに、金融商品の認識を中止する（例えば、金融資産の無条件の売却など）。資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益を留保した場合には、金融商品の認識を中止せず、この取引は担保借入として会計処理する。逆に、資産の保有による実質的にすべてのリスク及び便益について譲渡も留保もしていない場合、企業が資産の支配を保持しているかどうかを判断する必要がある。支配の有無は、資産を売却できる譲受人の実質的な能力に依存する。企業が支配を喪失したときには資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、継続的な関与の範囲で資産の認識を続ける。

受け取った金額と資産の帳簿価額との差額は、認識の中止時に損益計算書上で認識する。以前、株主持分に計上していた資産の公正価値に係る調整は、損益計算書に振替えられる。取引から新たに生じた資産や負債はその公正価値で認識する。

日本においては、「金融商品に関する会計基準」に基づき、次の3つの要件がすべて満たされた場合には金融資産の消滅を認識しなければならない。

- (i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- (ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できること
- (iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利又は義務を実質的に有していないこと。

(5)未収利息不計上（延滞）債権に関する利息

オーストラリアでは、減損した債権に係る利息は、その債権の当初の実効金利で認識される。この実効金利は、減損を測定する目的上、将来キャッシュ・フローを割引く際にも利用される。

日本において、債務者から契約上の利払日を相当期間経過しても利息の支払を受けていない債権及び破産更生債権等については、すでに計上されている未収利息を当期の損失として処理するとともに、それ以後の期間に係る利息を計上してはならない。

(6)貸付金手数料

オーストラリアでは、貸付の実行又は契約締結に係る手数料収入（及び直接費用）はすべて繰延べられ、貸付金の実効金利に対する調整として認識される。

日本においては、貸付金手数料は発生ベースで計上されるのが一般的である。

(7)不動産抵当貸付金の取得手数料

オーストラリアでは、貸付金の取得のために外部に支払われた手数料等は資産計上され、貸付金の存続期間にわたり貸付金実効金利の一部として償却される。

日本においては、「金融商品会計に関する実務指針」において金融資産（デリバティブを除く。）の取得時における付随費用（支払手数料等）は、取得した金融資産の取得価額に含められる。ただし、経常的に発生する費用で、個々の金融資産との対応関係が明確でない付随費用は、発生時に費用計上することができる。

法定準備金

日本においては、銀行法で、剰余金の配当をする場合には、当該配当の五分の一を資本準備金又は利益準備金として計上することを定めている。これらの準備金の合計額が資本金の額に達した場合には、かかる金額を計上する必要はない。

オーストラリアでは、このような会計処理は要求されていない。

固定資産の減損

オーストラリアでは、有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に費用として認識される。将来において減損損失が減少した場合、減損損失が戻し入れられることがある。

日本においては、「固定資産の減損に係る会計基準」において、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されないが、年に一度及びのれんの減損の可能性が示唆されるときは何時でも、減損テストが要求される。のれんは、減損テストの目的上、資金生成単位に配分される。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、のれんは損益計算書を通じて評価減される。

日本においては、のれんについては、「企業結合に関する会計基準」において、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の損益計算書に費用計上することができる。また、のれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却された帳簿価額の減損テストが行われる。

無形資産

オーストラリアでは、無形資産の耐用年数について「確定できる」又は「確定できない」のいずれかに判断される。すべての関連要因の分析に基づき、事業体に対するキャッシュ・フローを生み出す期間について予測可能な制限がない場合、当該無形資産の耐用年数は確定できないものと見なされる。耐用年数が確定できない無形資産は償却されないが、年に一度減損テストが実施される。耐用年数が確定できる無形資産は、当該無形資産の見込まれる利用可能期間である耐用年数にわたり償却される。

日本においては、一般的に、無形資産は、定額法により償却される。

資産管理事業の取得費用

オーストラリアでは、新規事業の取得に直接的に付随する投資管理事業に関連する費用は、資産として計上され、損益計算書において関連する収益の認識と同様の基準にて償却される。

日本においては、そのような費用は発生時に費用計上される。

金融負債及び資本の分類

オーストラリアでは、負債若しくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定については、AASの指針は1つの包括的な基準であるAASB第132号「金融商品：表示」（以下「AASB第132号」という。）に記載されている。AASB第132号の基本的な前提は、法的な形態よりも契約関係の実質を評価することである。金融商品の発行体が保有者に対し現金、別の金融資産又は企業自身の可変数の資本性金融商品を引き渡す契約上の債務（諸条件に明記のもの、あるいは諸条件を通して間接的に明示されるものの双方を含む。）を負う場合、契約債務の決済方法にかかわらず、当該金融商品は金融負債の定義を満たすことになる。

償還条項のない優先株式、あるいは発行体のオプションにおいてのみ償還可能でかつ発行体の裁量により分配を行える優先株式は、株主持分に分類される。発行体が確定した日又は確定可能な将来の日において確定した金額又は決定可能な金額での償還を求められる優先株式でかつ分配が発行体の裁量において行うことができない優先株式は、負債に分類される。しかしながら、配当を自由裁量で行いうる場合には、当該商品は負債部分と資本部分を併せ持つ複合商品として扱われる。保有者が償還を求めるオプションを有しており、かつ分配を発行体の自由裁量により行うことができない優先株式は、負債として分類される。この他に、区分処理が求められる可能性のある組込プット・オプションがある。

日本においては、負債と資本の区分についての詳細な指針はない。しかし、優先株式等の金融商品は、通常会社法上の法的な形態により負債と資本に分類される。

従業員給付

オーストラリアにおいては、確定給付制度の再測定（数理計算上の差異、及び利息収益と制度資産に係る運用収益の差異を含む。）の全額が、当該損益が発生した年度において利益剰余金において直接認識される。当該金額は包括利益計算書上に反映されている。

日本では、「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、その他の包括利益累計額に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

企業結合

オーストラリアにおいては、AASB第3号「企業結合」の下、

- (a) 買収関連費用は、発生した会計期間の損益計算書において費用として認識される。
- (b) 超過収益及び条件付対価は買収日現在の公正価値で測定される。買収後の事象に関連する、又は測定期間外に行われるその後の再測定（該当ある場合）は、損益計算書において認識されることになる。
- (c) 支配の取得以前に保有していた株主持分に影響を与える段階的な買収は、公正価値で再測定され、その損益は損益計算書において認識される。同様に、支配を喪失した場合、残存持分の公正価値とその帳簿価額との差異はすべて、損益計算書において認識される。
- (d) 支配が保持されている間、非支配持分に係る取引は、持分取引として処理されることになる。

日本においては、「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得関連費用については、発生した事業年度の費用として処理する。かかる取扱いは、支配の喪失をもたらさない非支配持分との取引についても同様である。また、買収会社は、買収後の事象に関連する条件付対価について、その交付もしくは引渡しが確実となり、時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識し、のれんを修正する。

リース

オーストラリアにおいては、AASB第16号「リース」（以下「AASB第16号」という。）に基づき、

- ・ リース期間が12ヶ月超のオペレーティング・リースはすべて、借り手の貸借対照表において使用権資産及びリース債務として表示することが求められている。当該資産及び債務は当初、解約不能なリースのリース料及び延長オプションの行使が合理的に確実である場合の当該オプションに係る期間に支払われるリース料の現在価値で測定される。
- ・ 貸借対照表上のすべてのリースにより、リース債務に係る支払利息及び使用権資産の減価償却が発生する。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいう。ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースについてはオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場は、国内において時事に関する事項を記載する 2 以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

本邦には当行の株主名簿管理人又は名義書換取扱場所はない。

日本の個人投資家又は機関投資家が当行の普通株式（「当行株式」）を売買するにあたっては、株主名簿管理人に代わり、証券会社はその取得窓口となり、当該当行普通株式をオーストラリアにおける保管機関又はその名義人（「現地保管機関」）の名義で当行に登録する。株券は、日本における実質株主に代わり現地保管機関によって保管されている。実質株主には、当行株式の購入に係る窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

実質株主と、窓口証券会社との間に約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名義で外国証券取引口座（「取引口座」）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、当行株式の保管及び当行株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

機関投資家で窓口証券会社に当行株式の保管の委託をしない者は、外国証券である当行株式の取引に関する契約を窓口証券会社と締結することになる。売買の執行、売買代金の決済及び当行株式の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて窓口証券会社と機関投資家の間の契約の条項に従い処理される。

(2) 株主に対する特典

該当なし。

(3) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、当行の取締役会は、ASX上場規則により認められる場合、当行の株式の譲渡を防ぐための要求又は譲渡登録を拒絶するための措置を講ずることができる（ASX上場規則によりその義務がある場合は、当該措置を講じなければならない。）。この場合、取締役会は、株式の保有者、譲受人及び株式仲介人がいれば、それらに対して要求又は拒絶することを書面にて通知しなければならない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 決算期

毎年9月30日

(ロ) 定時株主総会

毎暦年少なくとも1回、決算期終了後5か月以内に開催される。

(ハ) 基準日

当行の株式に対する配当を当行から受領する権利を有する株主は、配当支払のため取締役会が定める基準日における当行の株主名簿上の登録名義人であり、窓口証券会社から配当を受領する権利を有する実質株主は、日本国での同一の暦日現在で窓口証券会社が自社に取引口座を持つ全実質株主について作成した実質株主明細表上の実質株主である。

(ニ) 株券に関する手数料

日本における当行株式の実質株主は、窓口証券会社取引口座を開設し、これを維持するために外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(ホ) 公告掲載新聞名

当行は、実質株主のために、日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続等】

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関又はその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

株式配当、株式分割については、原則として窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主の口座に振り込まれる。ただし、端数株式については、市場で売却処分し、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、実質株主に交付する。

当行株主は、株主としての新株予約権はないが、株主に対して新株予約権が付与された場合には、当該新株予約権は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関又はその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付する。

配当金株式再投資制度は現地保管機関又はその名義人の名義で当行株式を保有する日本における実質株主に対しては適用されない。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替え又は売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(4) 配当等に関する課税上の取扱い

(イ) 配当

日本の居住者たる個人又は日本の法人が支払を受ける配当金については、オーストラリアにおいて当該配当の支払の際に徴収されたオーストラリアの連邦、州その他の地方公共団体の所得税があるときは、この額を控除した後の金額に対して、当該配当の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が一定の状況下で源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率		
配当を受けるべき期間	国内の法人	国内の個人居住者
2014年1月1日から2037年12月31日まで	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日以降	所得税15%	所得税15%、住民税5%

(注記)

2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1パーセントの税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

日本の居住者たる個人は、当行から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

2009年1月1日以降に当行から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当行から当該個人株主に支払われる配当については20.315パーセント（所得税15.315パーセント、住民税5パーセント）、2038年1月1日以降に当行から当該個人株主に支払われる配当については20パーセント（所得税15パーセント、住民税5パーセント）であるが、かかる配当所得（及び一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額の計算においては、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損を控除することができる。

なお、個人株主についての配当控除及び法人株主についての受取配当の益金不算入の適用はない。オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法上の規定に従い、外国税額控除の対象となることがある。

(ロ) 売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。また、上場株式等（及び一定の公社債（2016年1月1日以降））の売買損については、当行株式及びその他の上場株式等の配当所得（並びに一定の公社債の利子等（2016年1月1日以降））の金額（申告分離課税を選択したものに限る）から控除することができる。

(ハ) 相続税

当行株式を相続し又は遺贈を受けた日本の居住者たる個人又はその他法定の要件に該当する個人には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される場合など、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他諸通知報告

当行が株主に対して行う通知及び連絡は株式の登録所持人たる現地保管機関又はその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし（当行は金融商品取引法第24条第1項第1号及び第2号に該当しないため。）。

2 【その他の参考情報】

2023年（令和4年）10月1日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書（自2022年10月1日至2023年9月30日）及びその添付書類：2023年12月15日提出
- (2) 半期報告書（自2023年10月1日至2024年3月31日）及びその添付書類：2024年6月14日提出
- (3) 訂正発行登録書（売出）：2024年7月19日提出
- (4) 発行登録追補書類（売出）及びその添付書類：2024年7月30日
- (5) 臨時報告書¹：2024年9月20日提出
- (6) 訂正発行登録書（募集）：2024年9月20日提出
- (7) 訂正発行登録書（売出）：2024年9月20日提出

¹ 本臨時報告書は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく、最高経営責任者の異動に関する臨時報告書として提出された。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

該当なし。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当なし。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)
独立監査人の報告書

ウエストパック・バンキング・コーポレーションのメンバー各位

財務報告書の監査についての報告書

監査人の意見

私どもの意見では、添付のウエストパック・バンキング・コーポレーション(以下「親会社」という。)及びその被支配事業体(以下総称して「グループ」という。)の財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

- (a) 親会社及びグループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日に終了した事業年度の財務成績について真実かつ適正な概観を与えている。
- (b) オーストラリアの会計基準及び2001年会社規制に準拠している。

監査対象

親会社及びグループの財務報告書は以下で構成されている。

- ・ 2024年9月30日現在の連結及び親会社貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度の連結及び親会社損益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結及び親会社包括利益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結及び親会社株主持分変動計算書
- ・ 同日に終了した事業年度の連結及び親会社キャッシュ・フロー計算書
- ・ 財務書類注記(重要性のある会計方針の情報及びその他の注記を含む)
- ・ 2024年9月30日現在の連結対象事業体に関する開示書類
- ・ 取締役の宣言

監査意見の根拠

私どもはオーストラリア監査基準及び国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」のセクションに詳述されている。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

私どもは、オーストラリアにおける財務報告書の監査に関連のある2001年会社法の監査人の独立性に関する規定、並びに職業的監査人倫理基準審議会のAPES 110「職業的監査人の倫理規定(独立性に関する規定を含む)(以下「当規定」という。)」における職業倫理に関する規定及び国際会計士倫理基準審議会が公表した国際会計士倫理規程(国際独立性基準を含む)(以下「IESBA規程」という。)に準拠して、親会社及びグループから独立している。さらに私どもは、当規定及びIESBA規程に準拠してその他の倫理上の責任を果たしている。

グループ監査のアプローチ

監査は、財務報告書に重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得るよう立案されている。虚偽表示は不正又は誤謬から発生する可能性がある。個別に又は集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

グループの監査範囲	監査上の主要な検討事項

・私どもは、例えば仮定及び本質的に不確実な将来の事象を伴う重要な会計上の見積り等、グループが主観的な判断を行った領域を監査の重点項目とした。 ・私どもは、グループの地域的、経営上及び法的な構造、グループ内の各セグメントの重要性及びリスク特性、グループの会計処理プロセス及び統制、金融サービス業界及びグループが営業活動を行っているより広域なマクロ経済環境等の要因を考慮して、全体としての財務報告書に対する意見を形成するに足る手続を実施したと判断できるよう、私どもの監査の範囲を決定した。私どもはまた、監査チームが複雑な金融サービス・グループの監査に必要な適切なスキルと能力を有していると判断した。これには、個人向け、事業向け及び金融機関向けの銀行業務並びに資産管理サービスの業界に関する専門家、また、IT、保険数理、経済、税務及び評価の専門家が含まれる。 ・私どもは、財務上最も重要な事業部門である、コンシューマー・セグメント及びビジネス・アンド・ウェルス・セグメント、並びにウエストパック・インスティテューショナル・バンク・セグメントの監査を実施した。さらに、私どもは、ウエストパック・ニュージーランド・セグメント及びグループ事業セグメントに関連して、財務書類上の特定の勘定科目に対する監査手続を実施した。 ・エンティティ・レベルの統制テスト並びに実証的手続及び分析的手続を含め、さらなる監査手続が残りの残高及び連結プロセスに対して実施された。これらの事業部門において実施された手続は、グループ全体で実施された追加手続とともに、全体としての財務報告書に対する意見を表明するのに十分な監査証拠を形成している。	・その他の関連するトピックとともに、私どもは、以下の監査上の主要な検討事項を監査及びリスク委員会に伝達した。 －貸付金及び信用コミットメントに関する予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する引当金 －訴訟及び是正に係る引当金並びに規制上の調査 ・これらについては、本報告書の「監査上の主要な検討事項」のセクションに詳述されている。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書の監査で最も重要な事項である。監査上の主要な検討事項は、全体としての財務報告書の監査という観点から、また、それに対する私どもの意見の形成において対応されているが、私どもは各事項に個別の意見を表明しない。さらに、特

定の監査手続の結論に関する記載は、その観点においてなされている。別途記載のない限り、以下の監査上の主要な検討事項は、親会社とグループの双方の監査に関連するものである。

監査上の主要な検討事項	監査上の主要な検討事項に対する監査上の対応方法
貸付金及び信用コミットメントに関する予想信用損失(ECL)に対する引当金	

財務報告書注記10に記載されているとおり、2024年9月30日現在の貸付金及び信用コミットメントに関するECLに対する引当金は、グループで5,084百万豪ドル、親会社では4,402百万豪ドルであった。

ECLは、該当する期間にわたり、債務不履行から生じると予想される回収不足を確率で加重計算した見積りである。これらは、発生する可能性のある結果の範囲を評価し、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮することによって決定される。グループのECL決定モデルでは、信用リスクの著しい増大(以下「SICR」という。)がいつ発生したかを決定するための重要な会計上の仮定、将来予測的なマクロ経済シナリオの見積り、それらのシナリオに対する確率加重の適用、並びにモデルからのアウトプットに対する判断に基づく調整(以下「オーバーレイ」という。)の識別が含まれる。

ECLに関連する監査手続が監査上の主要な検討事項であると私どもが判断した際の主な考慮事項は、以下のとおりである。

(i) ECLを見積る際に使用されたECLモデル及び重要な仮定に関連する監査証拠を評価するための、監査人による高度な判断及び主観を伴う監査手続であること。

(ii) 将来予測的マクロ経済のダウンサイドのシナリオの深刻度及び適用される確率加重に関するグループの判断をテストするための、監査人による高度な判断及び主観を伴う監査手続であること。

(iii) モデルで使用された重要なデータ要素のテストに高度な監査手続が必要であること。

(iv) ECLを決定する際に使用された関連するIT統制のテストに高度な監査手続が必要であること。

(v) モデル、仮定及び判断のテストに必要な監査手続の性質及び範囲が、専門的なスキル及び知識を有する専門家の利用を要すること。

私どもの実施した手続には、グループのECLの見積プロセスに関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、ECLを決定する際に使用されるデータ、モデル及び重要な仮定に対する統制、並びに関連するIT統制が含まれていた。

私どもの手続には、特に以下が含まれていた。

(i) SICRに関連するモデル及び仮定の適切性並びにダウンサイドの深刻度の評価によるECL決定に関するグループのプロセスのテストを支援するために、専門的なスキルと知識を有する専門家を関与させること。

(ii) 将来予測的マクロ経済シナリオに割り当てられた確率加重の適切性をテストすること。

(iii) ECLモデルでインプットとして使用された重要なデータ要素の正確性と網羅性をテストすること。

(iv) オーバーレイの適切性と網羅性をテストすること。

訴訟及び是正に係る引当金並びに規制上の調査

財務報告書注記25に記載されているとおり、2024年9月30日現在、グループは240百万豪ドル、親会社は179百万豪ドルの訴訟、貸付以外の損失及び是正に係る引当金を計上している。

引当金は、潜在的な過去の違法行為に係る問題に関連する顧客への返金額、是正プログラムを完了させるための費用、並びに特定の訴訟及び規制上の調査に関連して発生する潜在的な貸付以外の損失及び費用に関連している。これらの事項からグループに生じうる費用の評価は個別に行われ、グループが適切であると判断した場合には、個別の引当又は開示が行われる。

また、将来の不確実な事象の発生を条件として発生する可能性がある債務、又は経済的資源が移転される可能性が高くない、若しくは又は信頼性をもって見積ることができない現在の債務についても、注記25において偶発債務に関する開示が行われている。

訴訟及び是正に係る引当金並びに規制当局による調査に関連する監査手続が監査上の主要な検討事項であると私どもが判断した際の主な考慮事項は、以下のとおりである。

(i) グループが偶発債務の識別及び必要な引当金の数値化に重要な判断を行い、その判断には、損失が発生する可能性、並びに関連する現金流出の時期、性質及び金額に関連する仮定が含まれていたこと。

(ii) 手続の実施、引当金及び主要な仮定に関する監査証拠の評価、並びに関連する開示の適切性の評価において、監査人によるある程度の判断を伴う監査手続であること。

私どもの実施した手続にはグループの引当金の評価に関連する統制の有効性テストが含まれた。これには、現金支払いの可能性が高い現在の債務が存在し、信頼性のある金額の見積り可能かどうかの判断が含まれていた。偶発債務に関する私どもの手続には、偶発債務に関するグループの識別及び評価に関連する統制の有効性テストも含まれていた。これには、損失が発生している可能性が高いかどうか、及び現在の債務の支払発生可能性が高いかどうかの判断に対する統制が含まれていた。

私どもの手続には、特に以下が含まれていた。

(i) 引当金の数値化及び適用された仮定に関する証拠の評価

(ii) 開示の適切性の評価

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、2024年9月30日に終了した事業年度の原文の年次報告書に含まれる情報から構成されるが、財務報告書及びそれに関する当監査人の報告書は含まない。

財務報告書に関する私どもの意見は、上記のその他の情報を対象としていないため、私どもは、財務報告書に関する私どもの意見を通じて当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。私どもは、報酬報告書に関する別個の意見、グループの気候報告書(Climate Report)に含まれる特定の指標に関する限定的かつ合理的な保証意見、また、私どものサステナビリティ関連情報に係る保証報告書(Assurance Report)に詳述されているとおり、サステナビリティ指標及びデータシートの補足並びに年次報告書の戦略的レビューのサステナビリティのセクションに含まれる特定の指標に関する限定的な保証意見を表明している。

財務報告書の監査に関する私どもの責任は、その他の情報を通読し、その過程で、当該その他の情報が財務報告書又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。

当監査人の報告書日付より前に私どもが入手したその他の情報に関して実施した手続に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。この点に関し、私どもが報告すべきことはない。

財務報告書に対する取締役の責任

親会社の取締役は、真実かつ公正な概観を与えることを含め、オーストラリアの会計基準及び2001年会社法に準拠した財務報告書の作成について、並びに不正又は誤謬による重要な虚偽表示がない財務報告書の作成に必要と取締役が判断した内部統制について責任を負っている。

財務報告書の作成において、取締役会は、継続企業としての親会社及びグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示(該当する場合)及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会が親会社若しくはグループを清算又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体としての財務報告書に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、オーストラリア監査基準及び国際監査基準に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務報告書の監査に対する私どもの責任については、オーストラリア監査・保証基準審議会のウェブサイト(https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf)に詳細な記述がある。この記述は、当監査人の報告書の一部を成すものである。

報酬報告書に関する報告書

報酬報告書に関する監査人の意見

私どもは、2024年9月30日に終了した事業年度の取締役報告書に掲載されている報酬報告書を監査した。

私どもの意見では、ウエストパック・バンキング・コーポレーションの2024年9月30日に終了した事業年度に係る報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

責任

親会社の取締役は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成及び表示についての責任を負っている。

私どもの責任は、私どもがオーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき、報酬報告書について意見を表明することである。

プライスウォーターハウスクーパース

CJ ヒース
パートナー

シドニー
2024年11月3日

(訳文)

独立登録会計事務所の責任の制限

この年次報告書に含まれるプライスウォーターハウスクーパース(オーストラリアのパートナーシップ。以下「PwCオーストラリア」という。)の監査報告書から生じる請求に関するPwCオーストラリアの責任は、オーストラリアのニューサウスウェールズ州の1994年専門家基準法(Professional Standards Act 1994)(改正)(以下「専門家基準法」という。)、並びにオーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会が採用し、ニューサウスウェールズ州の専門家基準審議会が専門家基準法に基づき承認したオーストラリア・ニュージーランド勅許会計士(NSW)制度(以下「NSW会計士制度」という。)に定められた制限の対象となっている。2019年10月8日又は同日より前に発生した事案については、PwCオーストラリアの責任は、前制度で定められた制限の対象となる場合がある。現行のNSW会計士制度は、さらに延長されるか置き換えられない限り、2025年7月12日に期限切れとなる。

専門家基準法及びNSW会計士制度は、PwCオーストラリアによる当行グループへの専門家サービスの履行(当行グループの財務書類の監査を含むが、これに限定されない)において行われた、又は省略して行われなかったことから直接的又は代理的にニューサウスウェールズ州において生じる、又はニューサウスウェールズ州法に準拠する、特定の民事請求に関する損害賠償に関して、PwCオーストラリアの責任を制限する場合がある。

制限の範囲は関連する事案の発生時期によって異なり、2013年10月8日又は同日より後に発生した事案に関しては、監査業務に対する責任の最大額は75百万豪ドルとなっている。

この制限は、背任、不正又は詐欺行為に対する請求には適用されない。

さらに、オーストラリアの他の州及び準州でも同様の専門家基準に関する法律が施行されており、多くのオーストラリア連邦法についても、それら法律に基づく責任を、州法や準州法の専門家基準に関する法律により制限される責任と同程度まで制限するよう改正が行われている。したがって、ニューサウスウェールズ州以外のオーストラリアの州又は準州におけるPwCオーストラリアの行為又は不作為に対する責任は、ニューサウスウェールズ州と同様の方法で制限される場合がある。

これらの責任の制限により、当行グループの財務書類に対するPwCオーストラリアの監査報告書に基づいて、又は関連してPwCオーストラリアに対して下された米国法又はその他の外国法に基づく判決の、オーストラリアの裁判所での執行における損害回復が制限される可能性がある。PwCオーストラリアの資産は、ほぼすべてオーストラリアにある。しかしながら、専門家基準法とNSW会計士制度は広範な司法的検討の対象になっていないため、裁判所によるこの制限の適用方法やこの制限の影響(外国における判決の執行に関する影響を含む)は、多くの点で未検証のままである。

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the members of Westpac Banking Corporation
Report on the audit of the financial report

Our opinion

In our opinion:

The accompanying financial report of Westpac Banking Corporation (the Parent Entity) and its controlled entities (together the Group) is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- (a) giving a true and fair view of the Parent Entity's and Group's financial positions as at 30 September 2024 and of their financial performance for the year then ended
- (b) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

What we have audited

The Parent Entity and Group financial report comprises:

- the Consolidated and Parent Entity balance sheets as at 30 September 2024
- the Consolidated and Parent Entity income statements for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity statements of comprehensive income for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity statements of changes in equity for the year then ended
- the Consolidated and Parent Entity cash flow statements for the year then ended
- the notes to the financial statements, including material accounting policy information and other explanatory information
- the consolidated entity disclosure statement as at 30 September 2024
- the directors' declaration.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards and International Standards on Auditing. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the audit of the financial report section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Parent Entity and the Group in accordance with the auditor independence requirements of the Corporations Act 2001 and the ethical requirements of the Accounting Professional & Ethical Standards Board's APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards) (the Code) and the *International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)* issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code and the IESBA Code.

Our audit approach for the Group

An audit is designed to provide reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement. Misstatements may arise due to fraud or error. They are considered material if individually or in aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

<i>Group Audit scope</i>	<i>Key audit matters</i>
• Our audit focused on where the Group made subjective judgements; for example, significant accounting estimates involving assumptions and inherently uncertain future events. • We tailored the scope of our audit to determine that we performed enough work to be able to give an opinion on the financial report as a whole, taking into account the following factors: the geographic, management and legal structure of the Group; the significance and risk profile of each segment within the Group; the Group's accounting processes and controls; the financial services industry; and broader macroeconomic environment in which the Group operates. We also determined that the audit team included the appropriate skills and competencies which are needed for the audit of a complex financial services group. This included industry expertise in consumer, business and institutional banking and wealth management services, as well as specialists and experts in IT, actuarial, economics, tax and valuation. • We conducted an audit of the most financially significant divisions, being the Consumer segment, Business and Wealth segment and the Westpac Institutional Bank segment. In addition, we performed audit procedures over specified financial statement line items in relation to the Westpac New Zealand segment, and the Group Businesses segment. • Further audit procedures were performed over the remaining balances and the consolidation process, including testing of entity level controls, as well as substantive and analytical procedures. The work carried out in these divisions, together with those additional procedures performed at the Group level, gave us sufficient coverage to express an opinion on the financial report as a whole.	• Amongst other relevant topics, we communicated the following key audit matters to the Audit and Risk Committee: — Provisions for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL) — Litigation, remediation provisions and regulatory investigations • These are further described in the Key audit matters section of our report.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial report for the current period. The key audit matters were addressed in the context of our audit of the financial report as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. Further, any commentary on the outcomes of a particular audit procedure is made in that context. The key audit matters identified below relate to both the Parent Entity and the Group audit, unless otherwise stated below.

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<i>Provisions for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL)</i> As described in Note 10 to the financial report, the provision for expected credit losses on loans and credit commitments (ECL) was \$5,084 million for the Group and \$4,402 million for the Parent Entity at 30 September 2024. ECL is a probability-weighted estimate of the cash shortfalls expected to result from defaults over the relevant timeframe determined by evaluating a range of possible outcomes and taking into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions. The Group's model to determine the ECL includes critical accounting assumptions to determine when a significant increase in credit risk (SICR) has occurred, estimating forward looking macroeconomic scenarios and applying a probability weighting to these, and identifying judgemental adjustments to modelled outcomes (overlays). The principal considerations for our determination that performing procedures relating to the ECL is a key audit matter were: (i) there was a high degree of auditor judgement, subjectivity and effort to evaluate audit evidence related to the ECL model and significant assumptions used to estimate the ECL, (ii) there was a high degree of auditor judgement, subjectivity and effort to test the Group's judgements relating to the severity of the forward-looking macroeconomic downside scenario and the associated weighting applied, (iii) there was a high degree of auditor effort required to test critical data elements used in the model, (iv) there was a high degree of auditor effort required to test relevant IT controls used in determining the ECL, and (v) the nature and extent of audit effort required to test the models, assumptions and judgements required the use of professionals with specialised skill and knowledge.	Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's ECL estimation process, which included controls over the data, model and significant assumptions used in determining the ECL as well as relevant IT controls. Our procedures also included, among others: (i) the involvement of professionals with specialised skill and knowledge to assist in testing the Group's process for determining the ECL by evaluating the appropriateness of the models and assumptions related to SICR and the downside severity. (ii) testing the appropriateness of the probability weights assigned to the forward-looking macroeconomic scenarios. (iii) testing the accuracy and completeness of critical data elements that are inputs used in the ECL model, and (iv) testing the appropriateness and completeness of overlays.

Key audit matter	How our audit addressed the key audit matter
<i>Litigation, remediation provisions and regulatory investigations</i> As described in Note 25 to the financial report, provisions for litigation, non-lending losses and remediation were \$240 million for the Group and \$179 million for the Parent Entity at 30 September 2024. The provisions relate to customer refunds associated with matters of potential historical misconduct, costs of completing remediation programs, and potential non-lending losses and costs connected with certain litigation and regulatory investigations. An assessment of the likely cost to the Group of these matters is made on a case-by-case basis and specific provisions or disclosures are made where the Group considers appropriate. Disclosures are also made in Note 25 for contingent liabilities for possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably estimated. The principal considerations for our determination that performing procedures relating to litigation, remediation provisions and regulatory investigations is a key audit matter were: (i) there was significant judgement by the Group to identify contingent liabilities and quantify required provisions, which included assumptions related to the probability of loss and the timing, nature and quantum of related cash outflows, and (ii) there was a moderate degree of auditor judgement and effort in performing procedures and evaluating audit evidence related to the provisions and key assumptions, and in evaluating the appropriateness of the related disclosures.	Our procedures included testing the effectiveness of controls relating to the Group's evaluation of provisions to determine whether a present obligation with a probable cash outflow exists and can be reliably estimated. For contingent liabilities, our procedures also included testing the effectiveness of controls relating to the Group's identification and evaluation of contingent liabilities, including controls over determining whether or not it is possible that a loss has occurred or whether there is a probable outflow from a present obligation. Our procedures also included, among others: (i) evaluating the evidence of the quantification of provisions and the assumptions applied, and (ii) assessing the appropriateness of disclosures.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report for the year ended 30 September 2024, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon through our opinion on the financial report. We have issued a separate opinion on the remuneration report, a limited and reasonable assurance opinion on specified metrics included in the Group's Climate Report, and a limited assurance opinion on specified metrics included in the Group's Sustainability Index and Datasheet supplement and sustainability sections of the Strategic Review in the Annual Report as detailed in our Assurance Report on Sustainability Related information.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Parent Entity are responsible for the preparation of the financial report in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001, including giving a true and fair view, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the ability of the Parent Entity and the Group to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Parent Entity or the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards and International Standards on Auditing will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf. This description forms part of our auditor's report.

Report on the remuneration report

Our opinion on the remuneration report

We have audited the remuneration report included in the directors' report for the year ended 30 September 2024.

In our opinion, the remuneration report of Westpac Banking Corporation for the year ended 30 September 2024 complies with section 300A of the Corporations Act 2001.

Responsibilities

The directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the remuneration report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the remuneration report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

PricewaterhouseCoopers

CJ Heath
Partner

Sydney
3 November 2024

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

Limitation on Independent Registered Public Accounting Firm's Liability

The liability of PricewaterhouseCoopers (an Australian partnership which we refer to as PwC Australia), with respect to claims arising out of its audit report included in this Annual Report, is subject to the limitations set forth in the Professional Standards Act 1994 of New South Wales, Australia, as amended (the Professional Standards Act) and Chartered Accountants Australia and New Zealand (NSW) scheme adopted by Chartered Accountants Australia and New Zealand and approved by the New South Wales Professional Standards Council pursuant to the Professional Standards Act (the NSW Accountants Scheme). For matters occurring on or prior to 8 October 2019, the liability of PwC Australia may be subject to the limitations set forth in predecessor schemes. The current NSW Accountants Scheme expires on 12 July 2025 unless further extended or replaced.

The Professional Standards Act and the NSW Accountants Scheme may limit the liability of PwC Australia for damages with respect to certain civil claims arising in, or governed by the laws of, New South Wales directly or vicariously from anything done or omitted to be done in the performance of its professional services for us, including, without limitation, its audits of our financial statements.

The extent of the limitation depends on the timing of the relevant matter and in relation to matters occurring on or after 8 October 2013, is a maximum liability for audit work of A\$75 million.

The limitations do not apply to claims for breach of trust, fraud or dishonesty.

In addition, there is equivalent professional standards legislation in place in other states and territories in Australia and amendments have been made to a number of Australian federal statutes to limit liability under those statutes to the same extent as liability is limited under state and territory laws by professional standards legislation. Accordingly, liability for acts or omissions by PwC Australia in Australian states or territories other than New South Wales may be limited in a manner similar to that in New South Wales.

These limitations of liability may limit recovery upon the enforcement in Australian courts of any judgment under US or other foreign laws rendered against PwC Australia based on or related to its audit report on our financial statements. Substantially all of PwC Australia's assets are located in Australia. However, the Professional Standards Act and the NSW Accountants Scheme have not been subject to extensive judicial consideration and therefore how the limitation might be applied by the courts and the effect of the limitation remain untested in a number of respects, including its effect in respect of the enforcement of foreign judgments.